吉田松陰全集

第八卷

山口縣教育會編纂

編輯校訂委員　廣瀨　豐

玖村敏雄

西川平吉

江戸遊學中の書簡（本卷第三二號參照）

吉田松陰全集　第八卷目次

嘉永六年　（二十四歳）

目次

嘉永二年

一　繁澤平左衞門宛　十月二十八日　松陰在萩　繁澤在周防國高森

九月念三(一)の貴翰昨日到來、難有く拜誦仕り候。先づ以て御勇堅に御座成され候段恭賀仕り候。扨は先般御用達て候書籍御返し成し遣はされ、慥かに落掌致し候。陳れば先頃明倫館御用所より別紙の通り策問差出され、勿論爰許の面々は日限も之れある事に付き、既に仕出仕り候。然る處在住(二)等にても心懸の面々は追々指出す様にとの御事に付き、貴君にも右對策差出され度く存じ奉り候。何分御引立の新政迚、工藤・妻木(三)其の外雀躍に罷り居り候段、萬々書外御推察成さるべく候。先づは時氣御伺ひ、來翰御答旁〻斯くの如くに御座候。恐惶謹言。

十月二十八日　吉田大次郎矩方

尙々幾回も時氣御自玉專ら祈り奉り候。且つ對策早々御調へ相成り、後便に差贈ら

（一）二十三日

（二）萩城下以外の在郷住ひの者をいふ

（三）工藤半右衞門・妻木彌次郎。何れも兵學門下生

れ度く存じ奉り候。以上。

鱟澤平左衞門様　研北

別啓

策問の大主意は結末の整治激勵の四字に相籠り居り候様相見え、對策苦心の所と存じ奉り候。

二　繁澤平左衞門宛　三月二十八日（カ）　松陰在萩　繁澤在周防國高森

暖氣の節彌〻御堅榮賀し奉り候。扨は此の間別紙の通り授け相成り候に付き、御名前付出致し候。差急ぎ候事にて御乞合等も得仕らず候。此の段旁〻御承知成し下さるべく候。其の爲め御意を得候。以上。

三月二十八日　　　　吉田大次郎

繁澤平左衞門様

三　山鹿萬介宛（一）　九月十八日　松陰・山鹿在平戸

山鹿家の支流を汲むもの長陽吉田矩方、竊かに先生を欽慕し奉り、百里門下に來拜仕り候旨趣は、矩方が遠祖は浪人衆にて和漢流の兵學を唱へ罷り在り候處、元祖友之允

（一）山鹿素行直系の孫爵にして、家學を繼ぎ平戸侯に仕ふ。松陰は此の年八月下旬藩を出て九州遊歴の途に上り、山鹿流兵學研究のため平戸に赴き面會を求めしも、當時病氣なりしため、との手紙を差出して來意を通ず。（西遊日記嘉永三年九月十八日の條參照）

と申すものに至り、藩の兵學師に召出され、君命にても候や東武へ上り、藤介先生諱(一)高基に從ひ、武教全書一部且つ城築祕事七條・侍用武功祕事四條、幷びに大星傳・三重傳、其の他附屬の書數部迄傳はり歸り、藩中にて其の傳を廣め候由。爾後箕裘の業追々精研仕るべくの處、不幸にして早世打續き、僅々百年の間世次七八をも經、報本の禮曠しうして豺獺に愧づるのみならず、流儀授受も書にのみ殘り、何とも覺束なく、殊に矩方甫て六歳にて父を喪ひ、父執の行なる流儀に老いたる人に便り相學び候へども、稟性陋劣不才未だ其の要領を得ず、間ま臆度あるも徵を取る所之れなく、是に於て執事の門下に遊び、大いに本源を究め度く存じ付き候。固より其の任に堪へざるながらも本分の職逃るるに所なく、遠く元祖を繼ぎ度き微志に候間、伏して祈る、執事藤介先生の意に體認在らせられ、下學矩方如きもの忝くも其の道に親しむべからしめ給はば、矩方感佩如何ぞや。伏して下情を左右に布く。

吉田矩方頓首再拜敬白

山鹿萬介先生　執事

(一) 山鹿藤介。素行の嫡男

（二）長藩士、當時砲術研究のため長崎遊學中なり〔圖傳〕

四　郡司覺之進宛（二）

九月二十九日　松陰在平戸　郡司在長崎

九月十五日の貴翰、同月二十八日相達し、地球圖御返し下され慥かに落掌仕り候。同月十三日の貴翰、同月二十九日相達し、荷物御送り下され、是れ亦慥かに落掌仕り候。先づ以て秋冷の節に御座候へども、彌〻御清榮御勤學の段大賀奉り候。其の地滯留中容易ならざる御世話に罷り成り、尚ほ荷物御送り等に付いては一形ならず御配慮成し遣はされ、感謝無量に存じ奉り候。二に矩方儀過ぐる十一日永昌迄、十二日早岐拾貳里、十三日江向迄八里、十四日平戸城下迄三里罷り越し申し候。就中十三日は雨天に相成り差笠壹本買得仕り候處、至つて邪魔に相成り、此の日僅か八里の道には候へども、皆五拾町壹里にて山坂の險阻計りを通り、且つ行道の人も至つて稀にして途中話相手も之れなく困り果て、今以て苦痛の情得忘れ申さず候。扨て平戸に着き候ては町宿仕り居り候。矩方家の流祖山鹿氏の血統も歴然之れある事に付き、入門相濟ませ候へども、御存知の鈍才何一つ手に入り候事も之れある間布く當惑致し居り候。（中略）（是）非の辨

追々相分り候は當然に御座候。砲術興隆の機會と存じ奉り候は偏に此の事に御座候。若しも右様のせり合も之れなく、事々順に行はれ候はば、足下へ平伏するもののみに相成り、自然惰慢の氣生ず間鋪くとも之れなく、實以て申すも疎かの御事にて候へども、(一)習坎して心亨るの場合深く御熟慮祈り奉り候。足下年少才富み何事にても御志さへあれば、成らずと申す事は之れある間敷く候。若し是れ式の事に御鋭氣挫け候様にては、大業の創始は迚も出來申さず候。但し僕足下を知り候處決して右様には之れある間敷く、(二)含章齋書中のいふ所は文の餘波とは存じ奉り候間、同志惓々の情にて推參の言を進め候段、多情御海涵祈り奉り候。萬一英氣挫け候様の事ども御座候も、古の英雄御覽成さるべく候。險阻艱難程大業を成すに宜しきもの之れなき様存じ奉り候。(三)舜が歷山の險阻艱難は卽ち他日の帝位を得られ候本なり。(四)文王羑里の囚は卽ち他日三分して二を有つの本なり。晉の文公諸國遍歷の辛苦は五伯中に傑出するの基なり。其の外歷代草業の主皆然り。本朝にても賴朝・尊氏・秀吉・德川公の跡を見るに、皆艱難を經てこそ天下も定められ候へ。然れども天下國家を有する上の事にて、今日貴君

(一) 易の坎の卦辭に出づ。習坎は重險の意

(二) 山田亦介、號は含章齋。藩に於ける西洋兵學の先覺者。松陰の義父吉田大助の親友にして松陰に長沼流兵學を教ふ〔關傳〕

(三) 舜は少時歷山に耕して苦勞し、親に孝を盡す。民感じて皆その畔を讓る

(四) 殷の紂王、文王賢にして、諸侯のこれに附隨せんことを恐れ、これを羑里に囚す

の身上には遠く候か。試みに古の聖賢の學を御覽成さるべく候。孔子・孟子の聖賢にても異端の徒にせ(迫)られ候は大形(おほかた)ならざる事に候へども、終に萬世の師表と相成られ候。朱子の學も一時は僞學と稱せられ、天子より禁ぜられ候程の事なれども、今に至りては天下擧(こぞ)つて朱子樣と唱へ候樣相成り候。王陽明など其の學を興し候時は大いに人に罪せられ候處、今に至りては其の學術世に廢せられず候。日本にても徂徠(五)・仁齋(六)・鳩巣(七)など、皆艱難を經たる人と相見え候。佛法にても法華・淨土眞宗等始めには餘程人にせ(迫)られ候由、又近くは西洋流の始め高島四郎太夫(八)德丸原(とくまるがはら)にて打方の節、井上左大夫其の外皆辨駁仕り候由。然る處今は天下一統盛んに流行致し候由。況や僅かに小ぜり合位の事何ぞ懷にはさむに足らん。只だ是(これ)に少しの勉強に因り舊發成され候はば、砲術の興隆終に成らざる事あらんやと存じ奉り候事。

吉田大次郎矩方（花押）

偶々覺えず縷縷數百言御覽をけがし候段、御高許祈り奉り候。以上。

郡司覺之進樣　梧右

（五）荻生徂徠。江戸の人、古文辭學の創始者。享保十三年歿、年六十三。
（六）伊藤仁齋。京都の人、古學先生と稱せらる。寶永二年歿、年七十九。
（七）室鳩巣。江戸の人、幕府の儒官。享保十九年歿、年七十七。
（八）名は茂敦、秋帆と號す。長崎の人。近代西洋砲術の始祖にして、諸藩の求學者多く、伊豆韮山代官江川太郎左衛門の盡力により、天保十二年幕府に召され、その五月府下徳丸原に於て演習を實施して朝野を聳動せ

しむ。後に保守派の讒に逢ひ投獄せらる。慶應二年歿、年六十九

五　兄杉梅太郎宛

十月十三日　松陰在平戸　兄在萩

寸翰拜啓仕り候。寒氣次第に相催し候へども、椿靈萱瑞欣悅仕り候。尙ほ兄弟親戚朋友孰れも別條御座ある間敷く存じ奉り候。小弟頑鈍碌々、舊に仍つて英氣勃々然に御座候。此の節も近時海國必讀書(一)とやら申すもの卒業仕り候。一齋(二)愛日樓文詩抔、時としては讀み申し候。憚りながら尊慮安く思召され候樣祈り奉り候。扨て別封御內用懸への一通は、初めの約束より日數延び候に付いての書狀に御座候。玉木丈人(三)の方へなりとも御賴み冀ひ奉り候。山鹿(四)へも每度參り候間、平戸人の武教全書を讀むは扨も精密なるものに御座候。來月上旬の頃長崎へ出で、郡司覺(之進)と同道にて肥後へ廻り、淸正公へ參り、弟敏(五)の爲めに物言ふ事ども祈り候て歸り候積りに御座候。併し此の儀は追て又々申上ぐべくと存じ奉り候。論語會決(六)して盛んなる事に候はんと察し奉り候。此の度は玉木丈人へは書翰差出さず候間、然るべく仰せ上げられ候樣賴み奉り候。申すも疎かに存じ候へども溫凊定省、壽(七)等迄へも然るべく御致聲冀ひ上げ奉り候。恐惶

(一)　我が國蘭學者の飜譯書及び諸家の海防論策數十篇を編輯せるもの
(二)　佐藤一齋、林家門下の出身にして昌平黌教官、陽明學者。愛日樓と號す
(三)　玉木文之進・叔父にして松陰幼時よりの師
(四)　山鹿萬介〔關傳〕
(五)　啞弟杉敏三郎
(六)　定めしの意の方言
(七)　妹壽子

謹言。

十月十三夜認む　　大次郎

家大兄　座下

(一) 平戸藩家老格の士、名は高行、鎧軒と號す。松陰西遊の際師事す〔關傳〕

六　葉山佐内宛(一)　二月九日　松陰在萩 葉山在平戸

(前文闕) 先生に先んぜられ候段、實以て恐れ入り奉り候。御海容の慮にて御宥恕萬祈り奉り候。委曲別紙に申上げ候へども、此の書は貴答のみ草々申上げ殘し候。恐惶謹言。

二月九日認む　　吉田大次郎矩方百拜

再白

一、先日の御高作、草卒の言御取用ひに相成り御改め成され候由、甚だ恐れ入り候。御書□下され候はば、永く家藏と仕り度く存じ奉り候間、□□□の節宜敷く願ひ奉り候事。此の度弊藩より劍術稽古の爲め八人、槍術同六人、文學同二人、兵學同壹人、江戸差登され候。私儀も淺劣を以て右の人數中に相加はり候譯に御座候。就いては江

戸罷り登り候上は俗事少なく、書生三昧に相成り、却つて書簡等は差出し易く之れあるべくと存じ奉り候。いづれ後鴻を期し奉り候事。

葉山鎧軒先生　執事

尙々千萬失敬恐れ入り奉り候へども、別紙一通岩泉先生（一）へ御轉致祈り奉り候。以上。

（一）山鹿萬介の號〔關傳〕別紙一通は次掲書簡をさす

七　山鹿萬介宛　二月十日　松陰在萩　山鹿在平戸

一筆啓上致し候。春陽の時節、先生益〻御安祥御起居成さるべく恭賀し奉り候。二に矩方事無異消日仕り候、憚りながら尊念を安んぜらるべく祈り奉り候。先づ以て舊冬は御當地參上仕り、諄復御教訓仰せ付けられ、且つ一方ならず御厄害に罷り成り難有く存じ奉り候。其の後肥筑の諸藩遊歷仕り、臘尾迫り候て漸く歸國仕り候處、相續き俗事紛冗のみにて、御起居をも伺ひ奉らず候、甚だ不本意の至り汗背仕り居り候間、御宥恕願ひ奉り候。當春より江戸罷り登り軍學修行仕り候樣主人より申付けられ、其の御地再遊の儀も當分心底に任せず候て誠に殘憾に存じ奉り候。先づは御伺ひ迄草略

仕り候。餘は後鴻を期し奉り候。恐惶謹言。

二月十日　　　　吉田大次郎矩方（花押）

尙々春寒未だ强く御座候間、御玉體御自愛專ら祈り奉り候。歲首以來俗事に取紛れ候て、安藤・天野君などへも一行の信も得差出さず心外に存じ奉り候。萬恐縮し奉り候へども、兵事御集會も在らせられ候はば宜敷く御致意祈り奉り候。兼て禮節不屆ものの失敬のみ申上げ候間、賴む所は海岳の御量を偏に存じ奉り候。草々。

山鹿萬介様

八　村田清風宛（一）

三月五日以前　松陰在萩 村田在大津郡三隅

先日は龍門に登り御教諭縷々之れを承り、本懷に存じ奉り候。扨て又尊語（二）一葉御惠投仰せ付けられ欽領且つ服膺仕り候。芳翰中、「時や失ふべからず」の一語、頂門（ちやうもん）の一針（しん）と厚く忝く存じ奉り候。發程前塵事紛冗仕り拜謝迄、草略し奉り候。尙ほ後音を期し奉り候。情事多緒、禿毫の能く盡す所に御座なく、御炳亮萬祈り奉り候。

（一）長藩の大政治家として有名、當時六十九歳。松陰は江戸遊學の登程前に村田を訪うて教を受けしが、後更に一章の揮毫と手紙を贈らる。これはその時の禮状にして村田との[illegible]を示す現存唯一の文獻なり。

（二）吉田家に現存する、「不レ遂ニ砲技一[illegible]」[illegible]をさす。

尙々申上ぐるも疎かの御儀に存じ奉り候へども、道の爲め御保重祈り奉り候。以上。

矩方再拜

村田松齋先生　帳下

九　叔父玉木文之進宛　三月六日　松陰東遊途中在三田尻 玉木在萩

一翰呈上仕り候。殿樣益々御機嫌克く今日八ツ半時三田尻御着遊ばされ、恐悅至極に存じ奉り候。二に私儀無異到着仕り候、憚りながら御放慮成され候樣祈り奉り候。新山翁の草鞋至つて工相宜く足痛も之れなく、實に軍陣の要需と存じ奉り候。先づは平安の二字申上げ度き迄斯くの如くに御座候。餘は逐々申上ぐべく候。匆々拜頓。

六日　大次郎

尙々叔母樣御病氣逐々御快復と存じ奉り候、御保重祈り奉り候。時節御厭ひ肝要の御事に御座候事。

玉叔父樣　玉机下

尙々杉其の外へ別段申上げず候間、平安無異の段然るべく御致聲賴み奉り候。

一〇　繁澤平左衞門宛　三月八日　松陰東遊途中在高森　繁澤在高森

一翰呈上仕り候。殿樣益々御機嫌好く今朝花岡御發駕遊ばされ、恐悅至極に存じ奉り候。先づ以て貴公樣御多祥賀し奉り候。私儀此の度軍學稽古の爲め江戶差登され、御發駕當日中谷忠兵衞(一)へ同道相賴み出立仕り、今日は御先(おさき)にて御當地到着仕り候。折角御尋ね仕り度く存じ奉り候へども、少し足痛にて自愛仕り居り候。右申上ぐべき爲め斯くの如くに御座候。申すも疎かの御事に御座候へども、時候御自嗇(ごじしよく)祈り奉り候。以上。

三月八日　旅館より　吉田大次郞

尙々幾重も時候御保愛祈り奉り候。

繁澤平左衞門樣　平安要事

(一) 松陰の門人中谷松三郞の實父。富商時能吏の名高し〔關傳〕

二　父叔兄宛　三月二十一日

松陰東遊途中在伏見
父叔兄在萩

一翰拜具。殿樣益〻御機嫌好く昨日伏見驛御着遊ばされ、恐悅至極に存じ奉り候。先づ以て闔門御安寧に在らせらるべく恭賀し奉り候。二に矩方儀道中無異、當驛着仕り候。(一)初五發程已來足痛も餘り病み申さず、竹笨車に乘り候事僅かに兩度のみに御座候。且つ(二)中谷翁起居飲食の微に至る迄、每々配意仕り吳れ候故、大いに仕合せ申し候。憚りながら御放意願ひ奉り候。道中所詮雨勝ちに御座候間、御國抔いかがやと懸念仕り候。しかし菜麥の模樣何國もよろしく米價も下落とかや、一段の事と存じ奉り候。次第に暖氣に御座候へども、御氣體御保重專ら祈り奉り候。餘は後鴻を期し奉り候。恐惶謹言。

三月二十一日　吉田大次郎矩方拜具

一、殿樣御癪痛の由にて、過ぐる十八日兵庫御晝休みへ直樣御留り遊ばされ、私共は兵庫と五里を隔つ西ノ宮へ參り居り、其の樣子之れを承り大いに危疑仕り候處、早速御折合遊ばされ、十九日兵庫御發駕之れあり候。已後彌〻以て御快き由、恐悅至

(一)五日のこと
(二)中谷忠兵衛

極に存じ奉り候事。

一、湊川にて楠公の墓を拜し壹歩(三)たたり候て、舜水の撰ぶ所の贊、碑面の嗚呼忠臣云云の石摺共買得仕り候。歸國の節貴覽に懸け申すべく候事。

一、別紙明石の大砲安置に付いての覺る所を記し候もの、御披覽祈り奉り候事。

一、別紙防(四)藝界の詩、是れ亦同斷の事。

一、大番の儀、今月三日浪華へ到着の由、追々相聞え申すべく候へども、筆末ながら承り合せ候て御聞かせ仕り候事。

杉巖君様
玉丈人様
杉阿兄様

尙々今日一日當驛御滯り遊ばされ候事。

一二　兄杉梅太郎宛　三月二十八日以後　松陰東遊途中　兄在萩

岡崎御泊りの節御供中へ御酒頂戴仰せ付けられ候段舊格の由にて、三月二十七日彼の

（三）金壹歩を費しての意。たたるは祟る即ち思ひがけなく金のかかることを意味す。この碑文石摺は現に吉田家に藏す。
（四）第十卷東遊日記三月九日の條參照

地御泊り、今年も右樣仰せ付けられ候。其の砌り武藝稽古人數幷びに中村勘助・私儀も御本陣召出され、奧番頭より御主意之れあり、御酒頂戴仰せ付けられ候段相授かり候。竊かに案ずるに、武藝人數は御供張へ召加へらるる事に候へば勿論の事にも之れあるべきか、私輩へ及び候は難有き御事と存じ奉り候故、此の手紙書中に封じ込み御覽に入れ候。

大二郎

(同紙)今日御酒頂戴仰せ付けられ候御樣子に付き、御本陣へ只今御出勤成さるべく候。以上。

三月二十七日

西　錄藏

尙々委細の儀に付き、御出勤の上御意を得べく候。以上。

(外封)吉田大次郎樣

中村喜作

(同裹)

(一)大かし間や　增吉

(一)本陣の屋號にて增吉はその主人の名ならん

一三　叔父玉木文之進宛　四月十三日　松陰在江戸　玉木在萩

一翰拜呈仕り候。殿樣益〻御機嫌克く過ぐる九日御着邸遊ばされ、恐悅至極に存じ奉り候。先づ以て御滿堂樣御淸福に在らせらるべく欽慰し奉り候。次に矩方無異到着仕り候、憚りながら御休意祈り奉り候。三百里の遠程古戰跡なども多く經歷仕り、諸藩の城下も多く過ぎ候へども、生質愚魯、加之、官程期あり、何か(二)心せはしく候て感慨の作も御座なく、赧愧の至りに存じ奉り候。去月十八日の芳翰、本月五日豆州三島驛にて追及、乃ち開拆仕り候處、書中に近頃御氣を起させられ候御事之れある段、追々承り度く存じ奉り候。兒初(三)も康寧無異に御座候。交替以來御着府當分至極繁劇の趣に御座候。

一、居住未だ定まらず、今以て中谷方世話に罷り成り居り候事。

一、井上壯太（郞）至つて氣を起し居り、毎度中谷方へ參り候。中谷松（三郞）も中々心懸け申し候。其の外は着當分諸向煩冗にて未だ業を始め申さず候へども、宍道恒太・

（二）何となく心苦

（三）兒玉初之進、松陰の母方の實家兒玉太兵衞の養子にして、松陰の妹千代の婿。後に[illegible]と改む。名は[illegible]

小田村伊之助(一)等學者衆幾輩も之れあり、都合宜しかるべくやと存じ奉り候。總じて當御番手(ごばんて)冷飯株(ひやめしかぶ)(二)の内、江戸の繁劇を見候爲めのみに來り候人は少なきやに相聞き候。第一大番(おほばん)人數の内にも有志多く相見え候事。

四月十三日　大次郎矩方拜

尙々時氣御自重專ら祈り奉り候。令息(三)追々御出精と察し奉り候。憚りながら然るべく御傳聲賴み奉り候。以上。

玉木叔父樣　座右

又申上げ候。杉へ奉り候書中の先考(四)忌辰の詩御評隲(ごひやうしつ)冀ひ奉り候。勿論詩には相成るべくとも存じ奉らず候へども、志を言ふの意においていかがやと存じ奉り候事。

一四　父兄宛　四月二十日　松陰在江戸 父兄在萩

家嚴君・大兄四月四日の二書、今日開拆(かいたく)仕り候。別紙既に相認め候に付き、追啓拜復仕り候事。

(一) 後に松陰の妹壽子の壻となる「關傳」
(二) 當時藩人の子弟が藩吏の行役に食客として從行して京・江戸等に赴く場合を冷飯と稱す
(三) 玉木彥介「關傳」
(四) 先考吉田大助賢良の十七回忌辰の詩。第十卷東遊日記四月五日の條に出づ、參照

一、皆々様御無事の由、一段の事と存じ奉り候事。

一、田原玄周（五）、敏（びん）を療する段承知仕り候。どうぞ物言（ものい）はれかしと御同様に存じ奉り候事。

一、淩河一件、嘸々愉快の事ならんと察し奉り候事。

一、御高作妙。

一、小島六郎（六）・中原喜八賞典、御同慶に存じ奉り候事。

一、兒初（七）無異の事。矩方も亦同斷に御座候事。

四月二十日　　大次郎拜復

尚々此の度は玉木へは終に書得出し申さず候。宜き様賴み奉り候。

杉様

別啓

一、村上仲亮（八）への一書、聞役（ききやく）（九）長崎出張の節藤田作右衛門へなりとも御賴み希ひ奉り候。宅の儀、作右承知にては之れあるべくと存じ奉り候も、北馬町諏訪社の眞脇（まわき）に御座

（五）長瀬賢、蘭學の知識もありし人。敏は弟敏三郎、生來の聾者なり

（六）第二巻一一五頁「小島星に與ふる書」參照

（七）早玉初之進

（八）中村仲蔵の誤記か。第十巻西遊日記及び長崎紀行參照

（九）當時每年蘭船長崎に入港の頃に出張を命ぜられ、外國事情聞取り書の上報告するの任務を帶びし役。九州諸藩及び二三藩のみにこの役を置き、長崎には藩屋敷を設置す。西遊日記參照

候。私儀彼の方寓居仕り候儀は御屋式吉村年三郎も委細承知の事に付き、彼の方にても宅は知れ申し候。此の段御面倒ながら作右へ宜しく賴み奉り候。尙ほ又作右へ出足前參り候へども折節內居仕らず候間、相思の情然るべく御演述希ひ奉り候なり。

一、尺牘(一)の言其の理も之れあるべく思召され候はば、一同へも御見せ祈り奉り候。此の節は何人も御國への書四五通乃至十通計りも認め、何事も廢し居り候人多く候處、實に無益の事にて、遊學は左樣には參り申す間敷くやと存じ奉り候事。大次郞

一五　父叔兄宛

五月五日　松陰在江戶 父叔兄在萩

薄暑の節に御座候へども、益〻以て御滿家樣幷びに闔族御安寧に在らせらるべくと抃賀し奉り候。次に矩方無異消日仕り候、憚りながら御休意祈り奉り候。

一、去月二十五日艮齋翁(二)へ入門仕り候。五の日易經、八の日論語輪講討論、一の日書經講釋に御座候。討論會等も至つて切實にて益に相成り申すべく相考へられ候。中村百合(藏)・勘介(三)・宍道恒太孰れも入門仕り會へ出席仕り候。二の日有備館(四)へ艮齋

(一) 第二卷一一三頁「阿兄に與ふ」をさす

(二) 安積信、通稱祐助、艮齋と號す。岩代郡山の出身にして昌平黌教官〔關傳〕

(三) 百合藏の弟中村勘介

(四) 毛利藩櫻田屋敷にある文武の學館

參り講釋仕り候。是れ亦面白く御座候。

一、馬場へも絶えず出で申し候。御馬多く候に付き、馬の稽古は十分に御座候。

一、宍道恒太、私小屋へ來り申し候。井上壯太(郎)、中谷(小屋)へ參り申し候。

一、氣候の事、御國はいかがに候や。此の地中々今日より衣替は相成り兼ね申し候。所詮雨勝ちにて今日迴勤丈けは衣込なしに仕り候へども、固屋へ歸り候ては矢張り襦半に袷に御座候。御屋敷中孰れの固屋へ參り候ても、皆右の振合に御座候。就いては御國の豐歉の事のみ氣遣はれ申し候。

一、節儉の事、御國彌〻以て相固まり候はんと存じ奉り候。中谷翁などは御着府已來毎朝粥を給べ申し候。料理等も殊の外省略に御座候。矩方も固屋がへ已來飯のみ隣固屋にて炊かせ、料理は金山寺・梅實類に限り、式日は鰹魚と制度を定め、且つ外出仕り少々刻限食時に後れ候ても飯は未だ外にては給べ申さず候。兎角國を出で候ては御國にての儉約氣は早晩となく捨たり候ものと相見え候へども、御國の金錢を御國にて遣ひ潰し候よりは江戸の濱へまき候儀は一入恐れ入り奉り候事にて、苟も

御國恩を考へ候人は其の心得あるべき事と存じ奉り候。

一、兒(一)初無異に御座候。

一、三井善右衛門・藤井太吉・田上宇平太、當月中頃出足にて御國歸着の由に御座候。三人共追々當地にて付合ひ候に付き、彼の人歸り候はば弊況逐一御承知祈り奉り候。

一、東遊日記一本錄呈仕り候。かの記は意に滿たざる所多く御座候へども、着邸の上逐々改竄仕り候ては却つて實意に相叶ひ申さざる事に付き、日を逐うて記し候儘にいたし候外之れなく候間、慚愧の至りに御座候。御電覽祈り奉り候。

一、佐々木生(二)、平田塾(三)にて追々出精にて之れあるべく候間、近況いかがに候や。尙ほ館(四)中兵學場はいかがや。工藤(五)、素水(六)流を說き候や。當地にても有備館にて三の日をトし兵學會始め申し候。過ぐる三日發會、是れは未だ事定まり兼ね申し候。御會(七)も毎月十二日二十三日の御日取仰せ付けられ、既に今月より相始まり候由に御座候。

一、天文臺へも此の內參り申し候。松本父子(八)毎々來り申し候。

一、良師友も未だ得申さず、艮齋の外孰れへも參り申さず候。山鹿素水へは林家(九)同道

(一) 兒玉初之進
(二) 通稱小次郎。松陰在國中の門下生
(三) 萩の私塾、藩儒平田新右衛門主宰す
(四) 萩の藩學明倫館
(五) 通稱半右衛門、松陰の兵學門下
(六) 山鹿素行の末裔にて當時江戸にありて塾を開きし山鹿素水の流儀、即ち山鹿流兵學の傳統をさす
(七) 御前會の略、江戸藩邸に於ける藩主臨場の學會にて、臣下の進講あり。松陰も亦山鹿兵學の進講をなす
(八) 彦右衛門・源四郎の

の約束故、同人所詮差閊ひ未だ得行き申さず候。此の節は通鑑ども閲し居り申し候。

一、伊助翁(一〇)へ頼み中庸會初め候樣相決し居り候。是れは御屋敷中の讀書人を皆會し候積りに御座候。來原良藏・福原孫右(衞門)・坪井竹(槌)等も相加はり候筈にてはずみ居り候へども、其れ翁の惰を如何にせん。是れ等は筆端に盡し難く御賢察祈り奉り候。外に大學會を始め、是れは兩三度も仕り候。其の人數は中谷松(三郎)・井上壯(太郎)・馬來小五郎等なり。益田孫も加はり申し候。是れは愚陋を顧みず誘掖仕り候心得に御座候。

五月五日賀　　　　矩方百拜

家嚴君樣
玉丈人樣
家伯教兄樣

尙々氣候不順どもに候はば別して御自重祈り奉り候。以上。

(一一)黑川・佐々木・大藤・宇野其の外孰れへも失禮のみに御座候。宜しく賴み奉り候事。

別啓

兩人。藩の算數專門の家

(九)林壽之進

(一〇)中村牛莊、藩の儒者〔關傳〕

(一一)松陰黑川は吉田久滿の寄寓せる實家黑川村の森田家を云ふ。佐々木は父の妹の嫁家。大藤・宇野の二家はともに松陰實母の姉妹の嫁家にあたる

一、歸期の事先達て中谷翁より其の意を相尋ね候に付き、出支度歸支度道中ともに日數百日計りも費え候事に候へば、一年にては實に何の事業を成す間も之れなき由相對へ候處、翁も實に然り、就いては兩三年は滯り稽古之れあり然るべき由申し候。中村勘介も右の心得の由に付き旁〻心には決し居り申し候。右の趣片楮申上げ候事。

五日　　大次郎

一六　從叔父兒玉太兵衛宛(一)　五月五日　松陰在江戸　兒玉在萩

一筆啓上仕り候。薄暑の節に御座候へども、殿樣益〻御機嫌克く御座遊ばされ、恐悅至極に存じ奉り候。且つ又御滿家樣彌〻御安全御起居成さるべく珍重に存じ奉り候。萬吉樣(二)逐々生長にて之れあるべくと察し奉り候。爰許に於ても初之進樣彌〻御勇健、每々御世話に相成り仕合せ申し候。次に私儀都合(三)相替る儀御座なく候間、憚りながら御休意希ひ奉り候。申すも疎かに存じ奉り候へども、氣候御用心專一に存じ奉り候。先づは御見舞旁〻斯くの如くに御座候。猶ほ後音の辰を期し候。恐惶謹言。

(一) 實母杉瀧の弟、初之進の父にして妹千代の岳父に當る

(二) 妹千代の兒、卽ち甥に當る

(三) 「要するに」とか「つづまるところ」とか云ふ意。

五月五日賀　　　　　　　　　　　　　　吉田大次郎矩方（花押）

尙々幾重も／＼御用心專一に存じ奉り候。筆末ながら赤穴の姥様（四）へも宜き様御傳聞賴み奉り候。以上。

兒玉太兵衞様　人々御中

（四）赤穴氏は太兵衞の妻の實家、姥様は卽ち妻の母をさす

一七　兄杉梅太郎宛　五月十四日　松陰在江戸　兄在萩

前書東遊日記の事申上げ候へども、書中へ封じ込み申さず候。烏有の御疑ひ在らせらるべく恭察し奉り候。實は其の節牛莊翁（五）へ鳥渡示し候所、只様（六）手間取り書狀仕出の間に合ひ申さず、書狀も其の儘に仕り置き、書改め候間之れなく、據なく失敬に相成り申し候。多罪多罪、恐縮の至りに存じ奉り候。尙ほ又高山彥九郎傳、武士たるものの龜鑑此の事と存じ奉り候故さし送り申し候。卽ち水府會澤常藏（七）の著はす所に御座候。此本藩義勇の衆へも示し候はば、必ず感激發勵する所之れあるべきかと存じ奉り候。此の度藤井多吉御國罷り歸り候に付き、日記・傳とも相賴み差送り申し候。弊況碌々前

（五）中村伊助の號、藩の儒者〔關係〕（六）又「たださま」とも訛つて云ひ、ともに方言にして、大變とかまた常にといふ程の意味（七）通稱恒藏、正志齋と號し、水戸藩の大家〔關係〕

書に在り、今復た及ばず。

五月十四日　頑弟大(一)百拜

家賢兄　案下

一八　養母久滿宛　五月二十日　松陰在江戸　養母在萩郊外黑川村

一筆申上げ候。あつさの節に御ざ候へども、彌〻御無事めでたくぞんじ上げ參らせ候。私儀も道中相かはる儀御座なく御當地へ參り、此の頃は大分をり合ひ申し候、御あんしん成し遣はされ候樣存じ奉り候。扨て又出立のみぎりには大きい御心ぱいをかけ、ありがたくぞんじ奉り候。尙ほ又何よりの品つかはされ忝く存じ奉り候。しよせんけいこ事に寸くわ(暇)之れなく、手紙をも得さし上げ申さず、御無禮の至りおそれ入り候。先づは御見舞旁〻申上げ參らせ候。かしく。

五月二十日　大次郎より

尙々申上ぐるもおろかの御事には候へども、あつさ御用心第一に存じ奉り候。以上。

(一) 大次郎の省略

一九　兄杉梅太郎宛　五月二十日　松陰在江戸 兄在萩

四月二十八夜の芳誨、今月十五日開拆(かいたく)。右に當る答書

一、家嚴君・北堂其の外闔族御安寧の由、拝賀し奉り候。且つ吏務御紛冗の由、定めて淩河の一儀、快事と想像し奉り候。

一、小田吉三郎寫本料一行二十字眞片假名二十九枚が毎枚五厘と覺え居り申し候。楠流第五冊めに御座候。尤も必ずしも遣はさずしても可ならんか、御勘合(ごかんがふ)祈り奉り候。

一、黒川北堂(二)へ漸く一書を呈し候。書翰認(したた)めには容易ならざる時(とき)をささへ、且つ女狀別して閉口に御座候。死に候へば相聞え申すべく、夫れ迄は相斷り置き候間、諸向(しよむき)へよろしく賴み奉り候。

一、小倉健作(三)に失禮の至りに打過ぎ汗背仕り候。嘸々痛心仕り居り候にて之れあるべくと存じ奉り候。小田村生など時々相逢ひ、老母の樣子毎度承り申し候。

（二）篠田久[illegible]をさす。萩の近郊黒川村に居住す

（三）小田村伊之助の弟

【[illegible]】

一、馬術始め候事。

付り、剣も折々遣ひ申し候。

一、會事の多きに當惑仕り候。

一の日、艮齋の書經洪範口義聽聞。

三の日、武教全書初めの方、御屋敷內の部、有備館にて。

四の日、中庸、同前初めの方。

五の日、朝、艮齋易會。繫辭上傳　午後、莊原文助中庸會。中程

九の日、艮齋論語。鄕黨篇

七の日、吳子。林壽(一)・藤熊と。

外

十二日、二十三日、御前會。過ぐる十二日、作戰篇すむ。

二日隔三日隔位、大學會。中谷松(三郎)・馬來小五郎・井上壯太(郎)。

過ぐる十七日より宦官會(二)初まる。是れは太宗問對(三)の講、非番の面々殘らず罷り出で

（一）林壽之進・藤井熊之進

（二）藩主の側役小姓等の讀書會。第十卷一七二頁辛亥日記五月十七日の條參照

（三）正しくは唐太宗李衞公問對と云はれ、武經七書の一

聽聞仕り候。巨田[四]・深栖其の外大分論もいたし候。右の通り一月三十度計りの會に御座候。古賀謹一郎[五]へも參り候。是れは質問のみなり。折角明日より山鹿素水へも參るべき樣林家と申合せ置き候。是れ亦會之れあるべく存じ奉り候。何分會を減(へら)し候はではさばけ申さず候。且つ假初(かりそめ)にも御當地の會は委しく候に付き、集註計りの下見(したみ)にては不意慮多く御座候。又々模樣も御座候はば申上げ奉るべく候。

一、九州圖落掌仕り候。高洲[六]へ宜しく御致聲賴み奉り候。

五月二十日　　大次郎拜具

尚々時下御自玉祈り奉り候。

阿兄樣

(四) 香川惣右衛門、巨田又は甫田と號す。松陰少時の文章の師。深栖は通稱多門、松陰と共に玉木文之進に學び、次いで松陰の兵學門下となる［關係傳］

(五) 名は增、字は如川、茶溪と號す。侗菴の子にして幕府の儒者、又洋學者［關係傳］

(六) 松陰の[illegible]

二〇　叔父玉木文之進宛　五月二十七日　松陰在江戶 玉木在萩

五月二十七日雨天、是の夜九ツ時、本月九日并びに十四日御認めの書到來、欽讀(きんとく)仕り候事。即ち御答相認め候事。

一、闔族御無異何よりの安悦の事と存じ奉り候。矩方も碌々ながら別條御座なく候、御放念祈り奉り候。此の節毎早朝より武藝稽古初まり候迄論語註會讀仕り候。人數馬來小五郎・井壯(一)に御座候。是れは實用に引當て切實に論じ候積りに御座候。既に今朝「父母は唯だ其の疾を之れ憂ふ」(二)の章に至り、遊學の身は取分け此の事に切なる由を論じ、孰れも書を廢して三嘆息仕り候事に御座候。併しながら疾の儀は何とぞ御懸念成さるまじく存じ奉り候。此に居り候間は決して病氣は付き申す間敷く考へられ候。何となれば飯は四合一勺、放飯度を失ふ心遣ひ之れなく、運動は馬場天氣なれば隔日に之れあり、撃劍も形稽古などとぼ〱仕り、又安積(艮齋)・古賀(茶溪)・山鹿(素水)など孰れへ行き候ても一里許りの所にて相應に運動になり申し候。然れば病氣は附かざるが當然に御座候事。或ひと曰く、「御仁恵を以て同風呂に仰せ付けられ候。其の風呂の功大なり。五右衛門据風呂の比にあらず」と。

一、近時海國必讀書(三)・阿芙蓉彙聞(四)とも目錄は私が西遊日記中に記し置き候。かの記は抑入の白木櫃に打込み置き候かと覺え申し候。御閑暇の節、櫃をはね返し御點撿賴

(一) 井上壯太郎〔開傳〕

(二) 論語爲政篇第六章

(三) 當時の諸家の飜譯書及び時務論策を集めしもの。第十卷西遊日記(五二頁)參照

(四) 幕府の儒官鹽谷宕陰の編輯、八册。鴉片戰爭關係記事を收む。第十卷西遊日記(三九頁以下)參照

み奉り候。筆工代の儀は追つて聽紀し申上ぐべく候事。

一、井壯（五）學業の事、近日文學上聽仰せ付けられ候由に付き、壯儀大學科の付出に相成り申し候。右は此の內迄に會濟（六）み申し候。夫れより段々と四書をしらべ申し候。其の他業本は十八史略なり。福原孫右衞門へも參り候由、至極相勵み間斷は之れなく候。尤も右學業に付いて一の案じ付き御座候。激勵せしめ候儀勿論肝要には御座候へども、彼れ既に激勵仕り居り候事に候へば、却つて助け長ずるの弊に至り申すべく存じ奉り候。私共學業も先づは其の憂ひ甚しくやに存じ奉り候。今朝爲政（七）の內「十有五にして學に志す」の章、胡氏（八）の說に「一は以て學者當に優游涵泳して、等を躐えて進むべからざるべきを示し、一は以て學者當に日に就り月に將みて、半塗にして廢すべからざるべきを示すなり」の所にても、其の論仕り候事に御座候。壯太は勿論與四（九）にても其の志の銳果よりして等を躐ゆるの病生じ申すべくと夫れのみ過慮仕り候。もし其の病を生じ申し候へば、必ず半塗の廢に至り候は的然に之れあるべく、就いては壯に說するもの優游涵泳少しの間斷之れなき樣にと誘掖仕り候段

（五）井上壯太郎

（六）二日乃至三日隔てに中台・井上・馬來等の集まり研究せし大學會をさす

（七）論語爲政篇

（八）宋の學者胡寅、字は明仲、世人致堂先生と稱す。論語集註の中にこの說出づ

（九）井上與四郎、壯太郎の父「闇傳」

切要に御座候。俄かに成功を責め候樣相成りては甚だ宜しかるまじく存じ奉り候。是れ卽ち對症の藥かと管見には相考へ居り候間、いかが之れあるべくや。御覽も在らせらるべく候間、蠻語箋(一)の序に西洋學をいたし候心得相見え候。漢學にても志先づたち候仁へは同一理と存じ奉り候。先日井上父執へ復する書(二)に、略ぼ其の意を言ふ、文曖昧に候へば能く其の意に通じ候や否や。尙ほ又御高論御座候はば後鴻待ち奉り候。

一、火事笠の事敬承し奉り候事。

一、治心氣齋(三)弄璋賀すべきの至りに存じ奉り候。重陽の節新幟の一儀、奇特の處置ども御座なくやの事。

一、旅中の拙吟御高覽を經、合作(四)などの御評恐れ入り奉り候。しかし旅中は却つて志氣奔逸にて讀書に泥み申さず候故、吟案を構へ候事も時として御座候へども、當地着仕り候ては會の下見、業本等に日々逐はれ、中々詩文も出來申さず候。「おさきだんな、あとにともがない」の段深く慙愧し奉り候。

(一) 蘭語字典、森島中良、寛政十年に撰す
(二) 第二卷一一七頁「某父執に復する書」をさす
(三) 山田宇右衛門の號、松陰少時兵學の師［關傳］弄璋は男子出生のこと
(四) 詩法に合へる作の意

一、山鹿素水へ入門仕る。(武教全書は何分縱横自在に解き申し候。)彼の人文筆の拙は此の上なく候處、一種のす物にて時名を得候人なり。隨分取るべき事も之れあるべく、著述も甚だ多し。中にも海備全策は艮齋翁の序御座候。至つて譽めて之れあり、艮齋・古賀など當時の兵家には其の右に出づるものなしと稱され候。如何樣之れあるべく候。方今江都文學・兵學の事三等に分れ居り候やに相見え候。一は林家(五)・佐藤一齋等は至つて兵事をいふ事をいみ、殊に西洋邊の事ども申し候へば老佛の害よりも甚しとやら申さるる由。二は安積艮齋・山鹿素水等西洋事には强ひて取るべき事はなし、只だ防禦の論は之れなくてはと鍛錬す。三は古賀謹一郎・佐久間修理(眞田信濃守樣家人。田上宇平太が紹介にて逢ひ申し候。尤も古賀・佐久間知音にては之れなし)西洋の事發明精覈取るべき事多しとて頻りに研究す。矩方按ずるに一の說は勿論取るに足らず、二三の說を湊合して習練仕り候はば、少々面目を開く事之れあるべきかと存じ奉り候。

一、何時の飛脚便か得とは覺え申さず候間、(中村)伊助隣へ移り、飯を西隣佐々木([illegible])・林([illegible])周屋へ賴み候趣、委曲書中相認め差出し候間、未だ達せざるは如何の間

(五) 林大學頭、幕府の儒官。當時は復齋、名は[illegible]の時代に當る

達やと懸念し奉り候事。

但し利害得失になる事にては之れなき故、何方(いづかた)へ違ひても構ひ申さず候事。

玉丈人　座下　　　　頑姪大百拜具復

一、乍浦集詠抄(さほしふえいせう)(一)　二冊　上木

二一　兄杉梅太郎宛　　六月二日　松陰在江戸　兄在萩

此の書を作るは六月二夜なり。

家伯教大兄五月十三日の芳誨へ當る答書

一、江戸にて兵學者と申すものは噂程に之れなき樣相聞き候事。

付(つけた)り、新論(二)は之れあり候へども、未だ手に入り申さず候。官許之れなき書故、書肆へは顯はれ申さず候。

一、五月二十七日平戸邸罷り越し、葉山野内(やない)(三)に相對仕り候。野内が詩數篇を見申し候。孰れも凡作にして且つ瑕疵(かし)多く御座候。其の中一首意味面白きやうなる分左方に錄

(一) 小野湖山編輯。鴉片戰爭の時乍浦に於て抗戰せし支那人の詩を輯む。本卷七三頁參照

(二) 水戸學者會澤正志齋の著、國體論及び時務論策を述ぶ

(三) 葉山佐内の嗣子「關傳」

上仕り候。

素餐空荷聖恩深。慚愧回頭轉切心。退食今朝先解佩。點檢東宮座右箴。

短方案ずるに、卑の字誤すべし。

一、海外新話拾遺(四)一本御買入相成り候由、未だ拜見申さず候。しかし今帝氣を起し候事之れあるやは信ぜず。

一、肥後人宮部鼎藏五月九日江府罷り出で候。是れも稽古のためのみに出で候由、山鹿にて毎々付合(つきあひ)申し候。同志人にて客冬(五)の舊盟を尋ね大悅仕り居り候。近日より同人同道にて浦賀邊巡視仕り候樣申し談じ置き候。昨日願書さし出し置き候。六日七日の頃出足の覺悟に御座候。萬一右留守に飛脚出達も仕るべくやと存じ奉り候故、此の書相認め置き候。委細の儀、歸着後委曲申上ぐべく候。尤も御暇日數十五日に御座候。扨て又素水會日一三六八なり。嗟(ああ)、多いかな。御國武教全書讀方の粗陋、舊年よりも逐々御話仕り候通りの事にて、張註(六)にては他所人には勝て申さず候。明倫館出精の業へも御會面在らせられ候はば、右の段然るべく仰せられ遣はさるべく

(四) 種菜翁著。吉田松陰関係の記事を輯む

(五) 嘉永三年松陰西遊の時熊本にて交を結ぶ

(六) 武教全書は山鹿素行の著せるものにて、吉田家に伝はり来れるもの

候。

一、淺野[一]・齋藤・久保・佐々木諸子逐々學問進み候と遠察し奉り候。御國の讀書何とも都下の風に比し候へば粗陋に御座候。此の段御致聲頼み奉り候。新見も之れあり候はば承り度き段、是れ亦よろしく仰せられ候樣賴み奉り候。

此の方所詮學事多緒、鯉魚を廢し候段慙愧仕り居り候。實は舊態碌々言ふべき事之れなきより起る事に御座候事。

家伯教大兄　玉案下　　　　愚弟大矩方再拜復

尙ほ愚態舊に仍(よ)り候段膝下に言上、幷びに群弟妹などへ然るべく御致聲、且つ又佐[二]孫左翁よりも先便(せんびん)書來り候も、自然留守中飛脚立ち候へば失敬の至りに候段、是れ亦宜敷き樣御演述萬祈り奉り候。尙ほ又林壽(之進)・佐(々木)四郎兵衛家へ御相對の節、世話に相成り候儀御頼み申上げ候。萬縷後信を期し奉り候。

(一) 淺野小次郎・齋藤彥四郎・久保清太郎(松陰の外叔久保五郎左衛門の嗣子、松陰は外弟と稱す)、佐々木龜之助。以上の四人は何れも松陰の兵學門下生

(二) 佐々木孫左衛門。その妻は松陰の叔母に當る

二二　兄杉梅太郎宛　六月五日 八日　松陰在江戸 兄在萩

一、葉山(三)が邊備摘案、治心氣齋へ遣はし置き候間、評じも相調ひ候はば早速御送り頼み奉り候事。

一、坤輿圖識・圖共に便り之れあり候節、御送り越し頼み奉り候。是れはさして急ぎ候儀は之れなく候事。

一、熊本藩横井平四郎(四)なるもの諸國遊學に出で候由、御國へも來り候積りにて宮部鼎藏より矩方へ添書仕り候由、鼎藏申し候事。

六月五日

一、去年以來御話仕り候上杉・細川の內談の書此の節手に入り候故、草々ながら別紙(五)寫差上げ申し候。爰許にても中谷へ見せ候處、伊豆殿(六)へ見せ候樣と巨田(七)へ見せ候間、決して上聽へ達し申すべくやと察し奉り候事。

一、中谷翁此の間は劇病にて懸念致し候處、此の節は追々快復にて役所へも出勤いたし候事。

一、御早下り(八)の評判は今九月にても之れあるべく樣に申し候間、果して然りや、浮說

(三) 葉山佐内〔國傳〕

(四) 名は存、小楠と號す。[illegible]

(五) [illegible]

(六) 毛利伊豆、毛利一門

(七) 一家代家老、吉川[illegible]〔國傳〕

(八) 藩主が豫定より早く國に歸ること

に御座候事。

八日

一、上聽の事、來る十(一)日の御日取に御座候。

一、浦賀行の事早速願の通り御許容遂げられ候。來る十二日より出足の申合せに御座候事。

一、熊本藩御家老有吉市郎兵衛嫡子市左衛門儀、同道仕り呉れ候樣相賴み候事。此の追啓は紛冗に取紛れ思ひ出し次第書續け候間、玉丈人・家大兄へ申上げ候事取雜り候間、各〻當る所御取り祈り奉り候。多罪多罪。御海容賴み奉り候。

一、平岡先生(二)への書彼方へ入門の事申越し候に付き、申すに及ばざる事には候へども早く御達し賴み奉り候。孰れ兼常亘人(三)・小笠原太郎兵衛より先生家へ申越し候由に付き、大いに後れざる樣彼の方へ落手仕り度き氣味も之れあり候事。

一、世木生(四)よりの書過ぐる十五日來る。但し見舞の趣のみ述べ之れあり、其の餘に及ばず、甚だ缺望に御座候。同人學業近狀いかがやと懸念仕り居り候。出足前の仕組

(一) 實は十一日に上聽あり、十三日に松陰等房相視察に出發す
(二) 藩の劍術師範平岡彌三兵衛
(三) 平岡の高足門下生
(四) 通稱熊太郎、名は眞人。兵學門下生

等追々行はれ候や。無益の見舞状差越し候よりは右等の事申越され候様之れあり度き事に御座候間、矢張り俗習の見を免かれざる所之れあり候。尤も一概に斯様申し候はば、人の親切を無にするにも至るべきか。併しながら是れ等の處提酬いたさずしては、學問の進益之れある間敷く候。畢竟學を爲すの氣力光燄に乏しく、世味に濃やかにして滔々乎として俗輩に陥らんのみ。思召し次第御一論成され候て、決定の處承知仕り後日の心得に致すべく候事に付き、此の論先日のさし上げ候尺牘(五)と相連り居り候様覺え申し候。

八日　　　　愚物大拜具

尚々亂筆は御互ひ斷り切られ申さず候。眞平御海容祈り奉り候。

黑川・宇乃・井上の三書御序の節御投込み願ひ奉り候。佐々木・大藤・岡田あたり皆閉口三拜御賴み申上げ候。死にはいたし申さず候段、宜しく御演述賴み奉り候。

書翰は十二鎌、滑稽にて擱筆。

賢伯秋兄　案下

（五）第二巻一二三頁「阿兄に與ふ」の書をさす

二三　兄杉梅太郎宛　六月二十二日　松陰在江戸 兄在萩

六月二十二日

一、今日午後浦賀行より歸着。芳翰直様開拆。此の行東肥人宮部鼎藏同道にて道中益多く愉快に存じ奉り候。過ぐる十三日出足、今日迄十日かかり申し候。宮部が談にて、山陽(一)が前兵兒謠分り申し候。薩人の歌に、「肥後の加藤がくる時は、えんしよあられに鉛だご、それでもいやだといふならば、首に刀の引出物」。又同人話に肥前侯感懷御作の由にて、

堂々大路久荊榛。天以蒼生附我身。腰下常横三尺劍。胸中別蓄一團春。

千秋學術推元晦(二)。蓋世英雄視守仁。寒月寥々小窓下。焚香默坐養精神。

右御聞き成され候や。

一、籌海私議(三)增補の內、陸鬪篇かと覺え申し候、甲冑の事細川氏の制の如くに之れありしかと存じ候に付き、同人へ問ひ候處、肥後藩には三齋公の御製始められ候分之

(一) 賴山陽

(二) 宋の大儒朱熹、字は元晦。守仁は王陽明の名

(三) 鹽谷宕陰の著、一卷

れある由、既に此の節家老持來り居り候に付き、見せ申すべくとの事なり。同人器械制等に至る迄甚だ委しく考究仕り居り、諸事中々及び申さず候。十日の同行に大いに志を起し居り候處に御座候。

一、此の行鎌府二階堂錦屏山瑞泉に一夜宿し、(四)上人に逢ひ十歳の歡を盡し申し候。御無異の段矩方より申上げ呉れ候樣にとの御事に候。宇野よりの書慥かに屆き申し候。尙ほ以て此の後御手翰にても御差出し候はゞ、江戸より便りの處相成り候に付き、尖に相達し申すべく存じ奉り候。上人は近來筆無用にて書翰切々さし出さず、然し安樂に日を消し候と仰せられ候事。

(四) 伯父瑞泉寺住職竹院上人、詳しくは第十二卷所載の傳記參照

二四　兄杉梅太郎宛　六月二十八日　松陰在江戸 兄在萩

六月二十八日

一、今日芳翰開拆、一門御無異放念仕り候。矩方も碌々舊態の事。

一、上覽式の御見分の事初めて承知仕り候。遂々相濟み候や。

一、策問の對、貞右(一)・彌二などいかがや。近來彼の輩鋭氣を挫きどもは致さずや。絕えて無音□□肝要の御役人早速相答へ申すべきの處、左も之れなきは何とも不審に存じ奉り候。

一、小次郎(二)宜しく御傳言賴み奉り候。

一、日記(三)は烏有の疑御尤の儀、失敬の至り畏縮し奉り候。五月十五日三井善右衛門出足の節、藤井多吉へ賴み候間、跡より參り本月の中(なか)許りには御落手と存じ奉り候。

一、尊稿へ氣付申上ぐべきの段敢へて當らず、今朝一覽、御詩作妙と存じ奉り候。

一、私の鄙文錄上仕り度く候間、癖文見るべき御座なく候。稿を草するの手間に頓着仕り候。過ぐる十一日文學上聽、「人の富山に登るを送る序」(四)、艮齋課題「曹參論」(五)、相房漫遊日記(六)等の外格別の文之れなく候。先達て「小島權三に與ふる書」(七)改竄仕り候。「井上父執に與ふる書」(八)御覽遣はされ候や。此の度「中村道太(郎)に復する書」(九)御覽成され候はば、御高論伺ひ度く存じ奉り候。

一、易會も之れある由、一段の事と存じ奉り候。

(一) 小川貞右衛門・妻木彌次郎。共に松陰の兵學門下生

(二) 佐々木小次郎

(三) 松陰の東遊日記をいふ

(四) 第二巻一一九頁に出づ

(五) 第二巻一二二頁に出づ

(六) 亡佚して現存せず

(七) 第二巻一一五頁「小島某に與ふる書」のこと

(八) 第二巻一一七頁「某父執に復する書」のこと

(九) 第二巻一二四頁に出づ

右御答に當り候事。

六月二十八日　　　　　　　　　愚弟大百拜

伯教家大兄　案下

二五　叔父玉木文之進宛　六月二十八日以後　松陰在江戸 玉木在萩

平安の二字は封上に之れある故、之れを略す。

六月二十八日長井(一〇)到着、御書拜讀し奉り且つ近日御國文武とも至つて盛大の樣子承り、滿腔の客氣輪囷として平げ難く御座候事。

○晴雨豐歉の事委細承り大安心仕り候。尙ほ此の餘も逐々御教示祈り奉り候。國を出でては國事を忘れ候段、御國人の弊やに候處、是れ等は第一實意薄きより起る事にて大いに愧づべきか。且つ他藩人に接し見候に、心懸の人は國許右等の事は委しく存じ居り候。右を存ぜざるは迂腐の人といふべし。

○令(一一)甥御壯健、舊に仍り獵好の由、一段の事と存じ奉り候。土作の色想像致し候。因

(一〇) 名は雅樂。要路の役人〔關傳〕

(一一) 玉木彦介をさす〔關傳〕

つて相考へ候、武士は壯健にそだち申さず候ては物前の用に立たざるは勿論なり。尙ほ亦十餘歲に成り候ては根氣强く物に堪へ候樣の修行肝要に存じ奉り候。然る處堅忍と壯健とは常に相因るものに付き、何分其の御心得申すも愚かに存じ奉り候。恐れながら令息君などのそだち樣は梅(太郎)阿兄幷びに矩方等には及ぶまじく、阿兄・矩方等がそだちは尊大人・丈人などには及ばざること多く候段、(一)當時大人・丈人得志中の不幸かと存じ奉り候。何分其の際御勘考の上、安きに居て危きを忘れず、夫の堅忍壯健御求めさせ專一に存じ奉り候。此れ等の事は每々御高論承り居り候事なるに、今更申上げ候は所謂釋迦の前の說法にて不遜にも中り恐れ入り奉り候へども、近來右に付き大いに感發する事ども御座候て反覆に及び申し候。既に肥人と浦賀同行仕り候處、(二)彼の人既に三十餘歲に候へども、每年水をあび候故三度計り五體の皮むけ候由承り、矩方などは膽を寒し候事。天下の大事業を成すも此の一條に根つき申すべきか。

一、(三)伊翁最初よりは大分宜敷く、會日なども餘り延引御座なく候。息子の內、(四)百合甚

(一) この當時父杉百合之助、叔父玉木文之進ともに志を得て官に在り、比較的生活も舊時に比して樂なりしため、却つて子供等の苦勞足らざるを云ふ

(二) 宮部鼎藏をさす

(三) 中村伊助、牛莊と號す［關傳］

(四) 中村百合藏、字は士恭。第二卷一二六頁參照

だ志を起し朝夕相與（あひとも）に切實の大議論仕り候。彼の人武邊氣も之れあり、只今邸中にて第一等の益友に御座候。歸國の上如何にも御試み成され候て、矩方が鑒識（かんしき）不精の處痛く御詰責祈り奉り候。

一、兩三年淹留御尤と思召され候由に付き、彌々（いよいよ）の處中谷（忠兵衞）へ談じ候處、然らば願書壹本出し候樣にと申すに付き、爰許にて近日一書さし出し申すべく存じ奉り候。永短の得失、一心中にも實は錯亂に堪へず候間、長井・中谷・椋梨等へ委曲腹中を相談仕り置き申すべく候に付き、夫（か）の人共歸國の上能々（よくよく）仰せ合され候て仰せ越され候樣願ひ奉り候事。

一、熊本人の書落手仕り候。即刻答書相認め夫（か）の邸人へ賴み置き候。

一、誰人の噓か、一封落掌仕り候。

一、飯田翁（五）の詩邸中の人へも追々見せ候處、窮して後工（たくみ）なるの説多く御座候。右次韻の心持にて、彼の詩の前對整齊ならざる故、古詩かと見誤り申し候、能く見候へば律詩らしく候に付き、細節は略し申し候。着邸已來初めての作にて未だ烹錬（ほうれん）を經ず、

（五）[illegible]

拙陋愧ぢ奉るも至情已むべからず、箇中に認め申し候。

滿腔丹心報國情　滿腔の丹心報國の情、
慷慨空遭海波平　慷慨空しく遭ふ海波の平。
噤口縻足亦何傷　口を噤み足を縻ぐ亦何ぞ傷まん、
依然胸中十萬兵　依然たり胸中十萬の兵。
鮑魚市上狡犬走　鮑魚の市上狡犬走り、
熟菓樹頭黠禽鳴　熟菓の樹頭黠禽鳴く。
君不見有足有口還堪愧　君見ずや足あり口あり還た愧づるに堪へたるを、
相思深夜對孤檠　相思うて深夜孤檠に對す。

右御一唉の種迄に記し置き候。

來書縷々數百千言、難有く存じ奉り候。　頑侄大百拜具

再白

（阿兄へも御傳へ置き賴み奉り候。）
山田亦介より海防臆測（一）送り遣はし呉れ、慥かに落手仕り候。尙ほ又先達て聖武記（二）四

（一）古賀侗菴著。關係人物傳山田亦介の條參照
（二）淸の魏源の著はせる兵學書

冊彼の方へ送り候處、是れ又落手の由、代銀申越し呉れ候樣との事には候へども、右は僅かに拾八匁なれば必ずしも其の償を求めず、臆測呉れ候厚意に報い候て、てうど宜敷く候。右厚意の謝、萬々、萬一同人へ御相對(ごあいたい)も御座候はば宜敷く賴み奉り候。派(三)違ひにて餘り御對(おあい)は之れなくやとは存じ奉り候へども、此の度彼の人へ書遣はし候閒(ひま)之れなき故、萬一の爲め御賴み申上げ置き候。必ずとは申さざるなり、云々。

玉文人　案下

(三) 山田は西洋兵制論者にして玉木は保守的傾向強かりしを以て派違ひといひしなり

二六　葉山佐内宛　七月五日　松陰在江戸 葉山在平戸

六月五日の華翰本月五日落掌、反復敬誦し奉り候。御滿堂樣彌〻御萬福に在らせられ候由、恭喜の至りに存じ奉り候。次に矩方遊學中碌々たる故態憚りながら尊念を安んぜられ候樣祈り奉り候。矩方三月五日國許發程仕り、四月九日着府仕り候。着府已來既に百五拾日にも及び候處、一向御起居伺ひ奉らず、忽ち芳誨に接し惶懼慙愧の極、面熱背汗のみならず、茫然失措(しっそ)仕り候。御書中の趣を以て相考へ候へば、先般も御書

御仕出（かんしだし）に相成り候由、國許へども滯り居り候や、未だ落掌仕らず候間、何とも惶悚此の事に御座候。海岳の高深素より土壤涓滴（けんてき）に於て關（かかは）る事之れなくとも察し奉り候へども、一心の安からざる、せん方なく存じ奉り候。孰れ近々一書差上げ度く存じ奉り候處、先づは御答且つ暑中御伺旁々陋箚を捧げ奉り候事。

一、纂論（一）御展閲成され候由、御過奬恐れ入り奉り候。御詩中にも略ぼ相見え候。敢へて當らざるの儀に存じ奉り候。山縣半七も去冬より病痿にて引籠り居り候間、近日少し快き方の由に付き、御高吟の內右へ當り候分寫し指送（さしおく）り申すべく存じ奉り候。養痾中の一慰之れに過ぐべからずと察し奉り候。萬一纂論の評に代り候御作ども出來候はば、拜誦相願ひ度く存じ奉り候。併し陋編へ類々尊毫を勞せられ候儀は何とも恐れ入り奉り候事。

一、西遊陋稿蕪陋鄙俚（ぶろうひり）の上、旅中の構思迄にて練磨も未だ行屆かず、大方の座上へ删を請ひ候段失敬の至り、深く畏縮仕り候へども、鄙情の儘呈露（ていろ）仕り候は却つて教を乞ふの地と相成るべく考へ奉り候故、草卒を顧みず錄呈仕り候間、何卒深く愚衷を

（一）長州藩儒山縣太華（通稱半七）の著はせる國史纂論

御下察下され候て、御改訂の上御返却萬々賴み奉り候。且つ此の節長齋翁などへも參り候へども、都下の大家は四方より生徒餘分會聚、晩生淺學短方等の如きものは其の說を叩き候事さへ存分に出來兼ね候位の事にて、況して詩文の商量は別して其の教を乞ひ難く、當惑仕り居り候。今鯫生の兎角と評し候は恐れ入り奉り候へども、先生才學優長、辭藻華麗にして、名利聞達を天下に求めず恬然退處し、晩生淺學短方が如きものにても御應答を辱く成され候段、實に依歸すべき處、先生の外復た誰れあらんや。右に付いては何卒此の情御察し下され、先日の稿を始め御叱正偏に祈り奉り候。拙毫情意を盡し難く候間、萬御推察冀ひ奉り候事。

一、別紙尊製七絕、篇々流麗平穩、繰返し朗詠し奉り候。併しながら御過奬の至り、請益に由なく、何とも失望に存じ奉り候。何卒前條の鄙衷御推察祈り奉り候事。

一、過ぐる十三日發足し、二十二日迄相房沿海巡覽仕り候。後鴻委曲申上ぐべく存じ奉り候事。

一、今宵野內君へ先日接見を得、寬々清話相伺ひ候。情況御推察祈り奉り候事。

一、楠本（定太夫）君へも一面仕り候。しかし論議未だ深からず、後會を期し候て相分れ申し候。

右の外申上ぐべき儀も之れなく、酷暑中御自重専一に存じ奉り候。尤も此の書尊地へ相達し候頃は大分秋涼相催すべく存じ奉り候。何も嗣音と期し奉り候。恐惶謹言。

七月五日　吉田大次郎百拜具

二白、幾重も氣候御自玉専一に存じ奉り候。前條失禮の至り何とも恐縮し奉り候。以上。

葉山佐內様　下執事

二七　叔父玉木文之進宛　七月二十二日　松陰在江戸 玉木在萩

覺

一、伊豆七島圖

右は浦賀港口より豆州・武州・房總の沿海形勢・暗礁・淺沙・遠近の里程等明細に

圖し之れあり候。右絶板に相成り候由。

一、八紘通誌三冊

右は坤輿圖識(一)正續編に漏れ候事を著はし候書の由、箕作玉海(みつくりぎよくかい)が父(二)の著はし候書に御座候。嘉永三年新刊なり。

右二書御國へ參り候や。防寇管事にども一本之れありても苦しからざるかと存ぜられ候なり。

よし田

玉木樣

尚々昨夜土州侯御屋しき御長屋少々火警之れあり候。御郭内(おくるわうち)の火事初めて見申し候。土州御屋しきは大名小路にて此の御方御屋しき間遠からず候間、風穏にして早く收まり候段、一段の事に御座候事。

二十二日

(一) 箕作玉海の著。玉海は通稱省吾、地理學者にして、阮甫の養子となる。弘化三年歿、年二十六。

(二) 箕作阮甫、醫家にして洋蘭の學を兼ね、天保十年天文臺譯員に補せられ、嘉永六年以後外國使節應接の事に從ひ、安政三年、蕃書調所教授となる。文久三年歿、年六十五。

二八　兄杉梅太郎宛　七月二十二日以後　松陰在江戸 兄在萩

一、事斯語[1]三部御送り頼み奉り候。是れは肥後御家老有吉市郎兵衛二部、宮部一部、貰ひ受け度き由申す事に付き、中忠[2]・長雅へ相談し候處、方々より懇望の事に候へば、私貰拜領の道理にて差遣はし候とも苦しからざる由決定に相成り候間、何卒後便御送り頼み奉り候。

一、白鹿洞掲示（はくろくどうけいじ）[3]三摺、是れは南部書生江田大之助（良齋塾生）なるものの願に付き、是れ亦御差越し頼み奉り候。

右に付き小野耕（之助）へ頼み候もの餘り多く相成り候はば、事斯語先づ一部御贈り遣はされ、後便の節御送りに相成り候はば、其の趣を以て彼の方へ相斷り置き候とも然るべくやと存じ奉り候。先達てより追々申上げ候內、方正學文粹（ほうせいがくぶんすゐ）[4]・文章軌範[5]は強ひて急需にても之れなく候。坤輿圖識どもは見度く存じ奉り候。何も御都合宜しき樣御取計ひ萬々願ひ奉り候。

一、書經輯錄、萬一相成り候はば、大誥篇より一二冊にても借用仕り度く候事。

一、七月二十二日、筑州[6]・飯小・周政着の事。

（一）毛利の先代藩主齊廣の著述
（二）中谷忠兵衛・長井雅樂〔関傳〕
（三）白鹿洞は唐の始めに江西省廬山の麓に創設されし書院にして宋代には衰微す、朱熹これを再興し學規を掲示して諸生に講ず。この掲示は朱子學の要を盡す
（四）明の學者方孝孺の文粹。六卷。幕末の儒者村瀬誨輔編輯して出版す
（五）宋末の忠臣謝枋得の撰。七卷
（六）家老毛利筑前・藩吏飯田小右衛門・周布政之助

(七) 松本村護國山麓團子巖にある杉家の舊宅、松陰誕生の場所．

(八) 會津藩儒安部井帽山(通稱辨之助、名は褧)の著、二十九卷

(九) 素行の著武教全書中の項目の名

尊大人六月二日の御書翰謹んで拜讀し奉り候。樹々亭(七)田畠立派に守護相成り候由、欣想の至りに存じ奉り候。田圃の事は武士たるもの一日も忘れ間敷き事と存じ奉り候。其の說長ければ略し置き候。

一、伊豆七島圖、現地を見候處、誠に虛妄の圖に御座候。

一、四書訓蒙輯疏(八)、委しくは見申さず候間、長齋などの說と至極よく符合いたし候由。長齋至極よく出來候由申され候事。

一、武教全書張註にても勝てると申し候へども、服し難く存じ奉り候。胸中の成見を以て人を壓倒すると申し候へば鳴程尤もにも相聞え、素より入々論じ候へば一々負けもせず、既に素水翁も少々下問の形にて、近日より戰法・城築七條・大星・三重等の會、別に日を卜し毎月三度宛、宮部鼎藏・秋元但馬守樣內三科文次郎・竹中圖書助內長原武及び矩方と四人講習切磋仕るべくと申す事に御座候。宮部は大議論者にて好敵手に御座候。先達てより主戰客戰先後の論(九)、主戰客戰三者の條先後の論、人質用捨の論等は素水も惶惑して默し居り候樣の事も兩三度計り之れあり、快甚快

甚。素水舊來の門人には長原・三科計りに御座候。長原は頗る讀書の力も之れあり面白く候、しかし氣力は乏しく御座候。此の節聖武記(一)對讀、長原・宮部及び矩方更る更る官邸へ曳受け申し候。それは扨て置き、何分先師以來手澤の存する書多く見ずしては、胸中の成見にて壓倒するも、時ありては窮する事之れあり候。宮部は流(二)書は大分博く見居り申し候。

一、漢文書翰(三)辯論の至りに之れあるべく存じ奉り候間、御氣付筋後鴻待ち奉り候。彼の書は少々謂れも御座候。長井雅樂歸國候はば決して相聞け申すべく候。御熟考萬萬祈々。

家賢兄様　　　頑弟大

二九　父叔兄宛　八月五日　松陰在江戸 父叔兄在萩

庚子游草、中村百合藏歸着申し候上、誰れになりとも御寫させ成され御差越し願ひ奉り候。當地にては多忙にて終に得寫し申さず候間、奥羽行の爲め入用に御座候事。

(一) 淸の魏源の著、兵學書

(二) 山鹿流の書

(三) 第二卷一一三頁「阿兄に與ふ」をさす

（四）平澤元愷の著

（五）楠公碑の石摺、現に吉田家に藏せらる

（六）林眞人の號〔閑傳〕

（七）吉田公[illegible]この二人[illegible]幅[illegible]家にあり

（八）佐藤一齋

（九）小田海僊、百谷と號す[illegible]

漫遊文章（四）も自然好便御座候はゞ、當年中に御送り賴み奉り候事。

七月十七日家長兄よりの書、今月四日落手仕り候。先づ以て秋暑強く御座候へども、擧族御無異珍喜し奉り候。頑兒姪弟碌々修學仕り候間、憚りながら御慮安く思召され候樣祈り奉り候。

一、此の（五）一幅湊川にて買得、當地へ參り候て表裝仕り候。表裝代三匁八分に御座候。懸物類は兼ては飽く迄もきらひに御座候へども、此の幅は玩物の譯とも違ひ座右の銘にも代り候故奢り申し候。幸便に付きさし送り候間、御兩家間其の御志在らせられ候方へ御懸け成され候樣存じ奉り候。百非（六）・均等（七）が畫とは並べ懸けらるるものにては之れある間敷く存じ奉り候。

因みに云ふ、表裝代能々（よくよく）御勘合成され、萬一當地の分手際宜く且つ下直（したね）とも思召され候はゞ、私在留中に少々御仕立（しだて）成さるべくや。先達て村田翁が書いて與れたる額、一齋（八）の書、昔よりあるひやくこく（九）が畫の類、築山にてもらひ

又云ふ、方今御取締りの時節、諸士中專ら節儉相用ひ候節奢りに當り、然るべからざる事かとも考へ奉り候。

一、先達て主丈人より仰せ越され候條件の內、御留守に相成り候ても自然事之れあり候節は御國伺ひに及ばず歸られ候樣の道の事、中谷へ話し見候處、兼て其の道を開き置き候事は六ケ敷く候、併し何か差懸り候事之れある節は、役にて參り居り候ものよりは事容易に之れあるべき由申し候故、夫れ迄に致し置き候。又浦賀行の如く近地へ御暇の事は話し申さず候。既に來早春より奥羽行を計り候積りに御座候處、十ケ月の御暇差免され之れあり候へば、其の上に又兼て願ひ置き候もと相考へ差控へ居り候。來春末夏初にも歸邸仕るべく候間、其の後萬一蓬桑の心起り候へば、御國伺ひを待ち申すべく候事。

宮部詩を見せ候故次韻仕り候。常例の癖詩、御咲柄にも相成る間敷く、却つて御顰眉の種かとも存じ奉り候へども、夫れは扨て置き錄上仕り候。御叱正萬々祈り奉り候。

君不見宇宙振古豪傑士　　君見ずや宇宙振古豪傑の士、

弘量邁志自絶群　　弘量邁志自ら絶群。

(一) 渭水の陽。陽は水にては北をいふ。ここは太公望呂尚渭水の北に漁釣せるをいふ。
(二) 襄陽の隆中山。ここは諸葛孔明が草廬を結びて隠退躬耕せるをいふ。
(三) 六韜三略、即ち兵書をさす。
(四) 三墳五典、即ち三皇五帝の書名にして、ここは古書の意

渭陽隆中漁農伍
有時赫々雷砯磤
當時蛇伏爲何事
眼透韜略與典墳
方其爲龍興雲雨
入則經國出統軍
昇平酾歲息鼓鼙
人傳海外兆妖氛
發言盈庭誰執咎
墩臺礮碩策紛々
世間滔々餬口者
吾且無論狗與鼴
歡古慨今世誰有

渭陽・隆中、漁農に伍し、
時ありて赫々雷砯磤。
當時蛇伏何事をか爲す、
眼は透る韜略と典墳と。
其の龍となり雲雨を興すに方りては、
入りては則ち國を經し出でては軍を統ぶ。
昇平酾歲鼓鼙息み、
人は傳ふ海外妖氛兆すと。
發言庭に盈つるも誰れか咎を執らん、
墩臺礮碩、策紛々たり。
世間滔々として口を餬する者、
吾れは且く論ずるなからん狗と鼴とを。
古を歡ひ今を慨む世誰れかあらん、

鞭策警勵獨仰君　　鞭策警勵(べんさくけいれい)獨り君(一)を仰ぐのみ。

一、國鈔(二)十八匁七分懷中に殘り居り候。浦賀行の節、雨に逢ひ懷底迄濕ひ候故、あのやうに成り申し候。

一、井上與四郎より書來り候處、敢へて當らざるの言のみ多く、嘲弄かとも考へられ、答書眞じめにては相調ひ申さず候故、失禮いたし候間、折も御座候はば宜しく御演述賴み奉り候。壯太郎事頗る事情に通じ居り、同舍に相成り候はば一入世話に相成り申すべく候。此の段をも然るべく御致意賴み奉り候。

八月五日認め置く　　大次郎矩方拜具

房相漫遊日記、長井雅樂へかし候處、誤つて取歸り候に付き、萬一御目にどもふれ候はば御送り賴み奉り候。別に稿本之れなく候。

家嚴君
玉丈人　座下
家長兄

(一) 宮部鼎藏をさす
(二) 毛利藩札紙幣

三〇　父杉百合之助宛　八月九日　松陰在江戸 父在萩

今日仕舞次第、中井次郎右衛門手附彌作なるもの其の外御飛脚となり御國へ差返され候由に付き、一書呈上仕り候。當年は秋暑強く候へども、彌々以て嚴君・北堂を始め闔門御康寧に在らせらるべく珍喜尠からずと存じ奉り候。二に頑兒無異修學仕り候、憚りながら御放念祈り奉り候。扨は傳介事先達て中谷へ申入れ置き候處、此の間も仰せ聞けられ候に付き、又々申入れ置き候間、左樣思召され候樣祈り奉り候。小倉健作到着、同人事英氣勃々切偲の益を得、此の節も一入相勵み申し候。

一貧一富若浮雲　　一貧一富浮雲の若し、
短褐長衫亦詎分　　(三)短褐・長衫また詎ぞ分たん。
任重修文兼講武　　任は重し修文と講武とを兼ね、
業艱審思與多聞　　業は艱し審思と多聞とを與にす。
良朋偲切鞭怠惰　　良朋偲切して怠惰を鞭ち、
疑義推究解糾紛　　疑義推究して糾紛を解く。

(三) 貧者の着物と富者の衣服、即ち貧富をいふ。

斯會斯時寧可失　斯の會斯の時寧んぞ失ふべけん、

遠遊何曾憶鄉枌　遠遊何ぞ曾て鄉枌を憶はんや。

右健作が詩の韵を次し候處、件の如し。御顰眉の種のみ錄上仕り候。

此の度の御飛脚は定めて御發駕の御日取きはまり候やと察し奉り候。併し未だ碇との所承り申さず候。孰れの道近々に之れあるべく候處、左候へば出足人も逐々之れあるべき故、此の書は略々認め置き候間、此の段然るべく御思召し候樣願ひ奉り候。楠公石碑の懸物成就し候に付き、石津新藏へ賴み置き候。其の內にも書狀相添へ之れあり候間、左樣御承知賴み奉り候。秋暑御保養祈り奉り候。

八月初九　頑兒矩方百拜具

又白す、御國秋暑は如何に御座候や。爰許は至つて强く御座候。しかし御屋敷中は勿論、世上にも流行病など之れある樣子は終に承り申さず候間、此の段御放念萬々祈り奉り候。以上。

尊大人　膝下

尚々差急ぎ候内相認め草々突々、多罪至極恐縮仕り候事。

（外封裏）御國三千里への状には珍敷く略封、萬々御赦免伏して之れを祈る。

（外封表）家嚴君　膝下　平安　　　頑児矩方

三一　父叔父宛　八月十七日　松陰在江戸　父叔父在萩

一筆啓上仕り候。殿樣益〻御機嫌克く昨日御發駕遊ばされ、恐悦至極に存じ奉り候。追々御順行と察し奉り候。御國に於ては嘸々御饒（おんきほひ）と羨山敷く存じ奉り候。爰許秋暑甚敷く候處、昨七ツ前より一雨を得、至つて凌ぎ好く相成り候間、御地如何やと遙念仕り候。

一、伊助（一）固屋も固屋中へ取込み、住居申し候。昨日より壯太も參り候。健作・壯太は伊助が舊舍に住ひ候。恒太（二）・大（三）は舊よりの處に居り、各〻四疊半一間宛へ割據、此の節改革當分にて書册衣服共整々堂々といたし之れあり候間、逐々流弊出で申さず候樣仕り度く候。仕舞揚げ候當分暉麗（きれい）なる事、古より然り。其の情況御察し成さる

（一）中村伊助

（二）宍戸恒太（剛藏）

（三）大次郎の略、即ち松陰自身をいふ

べく候事。埒もなき事一笑。

一、阿部善七着、未だ緩話を得ず。

一、隣局林壽(之進)昨日より麻布(一)へ參り候事。

一、炊子は弊舍四人とも佐々木(四郎兵衞)の僕へ相賴み候事。尤も少々は費用、上より立て下さる由。最初にも別に一僕をも立てらるべくやの評も之れあり候へども、却つて煩を拵へ候樣のもの、且つ隣壽(二)除き候へば却つて淋しく相成り候故、隣僕も受合ひ候事を好み候由に付き、一僕は之れなき樣致しもらひ候。然しながら君恩の重き上に又一を添へ候て、報ずる所以のもの一つも之れなく、惶恐仕り居り候のみに御座候事。

一、中村百合藏(三)を送る序、中谷松三郎を送る詩、據なく認め遣はし候へども、意に滿たざる處多く候故、態と錄上仕らず候。他日改竄の上且々辭理相通じ候樣にども相成り候はば錄上仕るべく候。

一、右御發駕恭悅迄斯くの如くに御座候。追々書翰差出し候事に付き、申上ぐべき事

(一) 麻布の長州藩邸、即ち櫻田邸の上屋敷に對して下屋敷といふ

(二) 隣舍の林壽之進

(三) 名は弼、字は士恭「關傳」送序は第二卷一二六頁參照

之れなく候。是れより一入御煩務と察し奉り候。目を拭ふの事も多く之れあるべく、承り候て情願を興起仕り候樣なる事も逐々承知仕り度く願ひ奉り候。

一、昨夜武士訓（四）を讀む。其の内歌多き中に一首、

何事もならぬといふはなきものをならぬといふはなさぬなりけり

一、御發駕後は情思索然、滑稽も出で申さず候。昨日より四人對坐、書を讀む。始終眞じめなり。併し邸中鎭靜に相成り、稽古事しみ込み候方と覺えられ候なり。

八月仲七　　頑大百拜具

杉　樣

玉木樣

（四）熊本の人、井澤蟠龍の著、五巻

三二　兄杉梅太郎宛　八月十七日　松陰在江戸 兄在萩

一、矩方身上の事、梨藤（五）へも略ぼ話し置き申し候。其の趣は、愚意には先づ寅の御下向（六）の節迄と存じ奉り候。しかし父叔兄長尊意如何をも存ぜざる事に付き、御在國中に

（五）[illegible]

叔父等へ右の趣御相談成し下され候樣御賴み仕り候。左候て丑(一)の御登りの節、何分の儀返答承り度く候間、得と御熟話下さるべく候。愚に於ては素より天命に任せ候事には候へども、三年の修業位にて何も出來申す間敷く、天下英雄豪傑は多きものにて、其の上に傑出仕り候事は中々愚輩の鈍才にては俄かに出來申すべくとも思はれず、我れ一歩を往けば寇も亦一歩をゆくの道理、況して愚鈍ものは人の十歩百歩の間に漸く一歩を移し候位の事にては、三年五年には間に合ひ申す間敷く候。夫れ故死して後已むを以て自ら戒め候事に御座候。しかし是れは外に馳せ人に勝を求むる事に相成り深く懲すべき心に御座候間、一體武士の一身成立いたし候事、何とも覺束なく候故、愚劣ながらも緩々居り候はば、何か一つどもは得申すべくやと存じ居り候事に御座候。是れ藤太へ話し候意に御座候間、宜敷く仰せ合され候樣賴み奉り候。

武士の一身成立覺束なき譯左の通り。

一、是れ迄學問迚も何一つ出來候事之れなく、僅かに字を識り候迄に御座候。夫れ故方寸錯亂如何ぞや。

(一) 嘉永六年

先づ歴史は一つも知り申さず、此れを以て大家の說を聞き候處、本史を讀まざれば成らず、通鑑や綱目位にては埒ぬけ申さざる由。二十一史亦浩瀚なるかな。頃日とぼとぼ史記より始め申し候。

一史論類、綱鑑(一)の初めを見候ても多きかな。大家は急需とは申さず候へども、閑暇の節見度く存じ候。

一兵學家は戰國の情合を能々味ひ候事肝要と存じ奉り候。其の情合を味ふは、覺書・軍書・戰記の類、學者輩の埒もなきものと申され候ものの尋思推究の功を加へ候はば、少々自得の處も之れあるべきかに考へられ候。今武教全書中にも其の情境茫然として得心行き申さず候事も之れあり候へども、誰れに問ひても能く通じ申さず候。

一此の二條、志のみにて未だ得果し申さず候。

一經學、四書集註位も一讀致し候ても夫れでは行け申さず候。宋・明・清諸家種々純儒之れあり、中にも周程張朱(二)其の外語錄類・文集類、又明・清にも斯道を發明するの人何ぞ限りあらん。夫れ等の論は六經の精華を發し候ものにて、皆讀むべきもの

(一) 歷史綱鑑補。三十九卷。明の袁黃の撰

(二) 周濂溪・程頤・張栻・朱熹、何れも宋代道學の大家

の由。

此の二條、志のみ。

漢・唐より明・淸迄文集幾許ぞや。皆々全集も見るべからず候へども、名家の分、文粹文鈔ものなどの中に就きて尤なるもの全集を窺ふべし。

輿地學も一骨折れ申すべし。

砲術學も一骨折れ申すべし。

西洋兵書類も一骨折れ申すべし。

本朝武器制も一骨折れ申すべし。

文章も一骨折れ申すべし。

諸大名譜牒も一骨折れ申すべし。

算術も一骨折れ申すべし。

七書(一)、集訟を致し候間折訟は片言にては行け申さず候。是れも一骨折れ申すべし。

武道の書も說く所異同あれども一部ならず。士道要論(二)・武士訓(三)・武道初心集(四)、漸く

(一) 武經七書、卽ち孫子・吳子・司馬法・唐太宗李衞公問對・尉繚子・六韜・三略の七つの兵法書
(二) 伊勢津藩儒齋藤拙堂の著、一卷
(三) 井澤蟠龍の著、五卷
(四) 山城の人大道寺友山の著、三卷

一　此の三部をみる。此の外何ぞ限りあらん。此れも一骨折れ申すべし。

一　右思ひ出し次第に記し見候へども、何一つ手に付き居り候事は一つも之れなし。今から思ひ立ち申すべく候へども、何と定め諸事は棄てやり申すべき事之れなく候。且つ人經學あることを知りて兵學あることを知らず、中谷・椋梨(五)等逢ひ候度毎に經學をすすめ、別れに臨みて殊に叮嚀の意を致し候處、矩方も兵學をば大概に致し置き、全力を經學に注ぎ候はば一手段之れあるべく候へども、兵學は誠に大事業にて經學の比に非ず。且つ代々相傳の業を恢興(くわいこう)する事を圖らずして顧(かへ)つて他に求むる段、何とも口惜しき次第申さん方もなし。方寸錯亂如何ぞや。

體中の骨何本之れあるかは存ぜず候へども、十本許りも折れ候はば、跡はいかをくひ候猫の樣に成り申すべくや。是れも一つの懸念。

其の他世上一統の人に且々(かつ〳〵)並び申し度く候へども、藝術に至りては數を知らず候。詩歌・茶湯・棋・書畫・印・立花・能・謠・淨瑠璃、嗟々(あゝ)、陋なるかな。厭ふべし、厭ふべし。

（五）椋梨松三郎、名は正亮。六月十五日江戸出發、歸國の途につく

僕學ぶ所未だ要領を得ざるか、一言を得て而して斯の心の動搖を定めんと欲す。萬祈萬祈。（後文闕）

三三　叔父玉木文之進宛　八月二十三日　松陰在江戸 玉木在萩

覺

一、平安の事。

右今八月二十三日朝山鹿會、夕方聖武記會讀にて薄暮歸邸、明朝筑前殿(一)其の外出足に付き、書翰認め候間（ひま）之れなく、仍つて件の如し。

八月二十三日　大次郎

文之進様

尙ほ以て前書の趣、杉・佐々木其の外へも御序の節、宜き様賴み奉り候。孰れ近日御飛脚立ち申すべきに付き、萬一用事御座候はば其の方へ申し殘し候。「づくといふはみみづくのこと」、入らざる事ながら。

（一）毛利筑前、藩の家老、毛利家の一門に屬す

一、林子平[三]六無歌の內、板木なしと之れある說承り申し候。子平、海國兵談を著はし候て上梓の念已む事なく候へども、家貧にして心に任せず候處、一人ありて合力の爲め板下（はんした）は書き遣はし申すべき由申し候間、子平大いに喜び自ら人に雇はれ使抔仕り、夜は按摩をうり候て錢をため、拾匁に足り候へば直ちに一枚宛梓に上（のぼ）せ候との話承り申し候。六無の歌の由つて起る所、蓋し板木なしに起り申すべくと考へ奉り候。亦以て子平を想ふべし。

（二）海防論者、名は友直。仙臺伊達侯に仕ふ。海國兵談は寛政三年成りしも幕忌に觸れ、絶版を命ぜられ、子平は禁錮せしめらる。因つて「六無」の歌「親も無し妻無し子無し版木無し、金も無けれど死にたくも無し」を作り、自ら六無齋と號す。寛政五年歿、年五十六。寛政三奇人の一人。

三四 兄杉梅太郎宛 九月十五日 松陰在江戸 兄在萩

前略。殿樣益〻御機嫌好く順々御歸國遊ばされ、近日御歸城と遠想し恐悅至極に存じ奉り候。嘸々闔國士民の志氣競（きそ）ひ申すべく、欽羨の至りに堪へず候。

一、本月五日御飛脚着、同九日木梨並びに小野等着、二書逐々拆開（たくかい）拜誦し奉り候。

一、同十一日伏見より來り候御飛脚立ち、同十三日井上壯・永田健吉・井上簑（六兵衞子）等出立仕り候處、御飛脚事急なり、旁々（かたがた）にて兩度共寸楮をも差出さず、失禮萬恕希ひ

（三）木梨平之允・小野耕之助。小野は[illegible]兵學門下、木梨は[illegible]

奉り候。

本月五日の御書へ當る答

一、御國御靜謐、擧族御康寧、欣慰欣慰。

吉田菊は餘り付合ひ申さず候。

一、御國兩處の火事、仰天。

一、武藝は迚も其の暇なきに付き、凡て休み申し候。且つ兼常（五人）・小笠原（太郎兵衛）歸り候故、教へて吳れ候人之れなく候。

一、中村道太に復する書(一)大半虛喝、論ずるに足り申さず候。流石の大都、天下の人畏るべからざるはなし。併し御高論尤もと存じ奉り候。今に當りて左樣仕り候外之れなく候。

(一) 第二卷一二四頁參照

本月九日來の御書へ當る答

小野生へも未だ得逢ひ申さず候。夫れ故書翰只樣遲く落手仕り候。生九日を以て着府、昨日御狀落手。

一、御用狀登符即ち金五兩爲替の儀申し來り候と存じ奉り候。未だ官府へは懸合ひ申さず候。此の節は懸磬仕り居り大旱の雲霓、呵々。

一、方正學(二)四冊、文章軌範三冊、慥かに落手。

一、二百十日頃風の事大きにしんきんを勞し候處、確報を得、抃躍。

一、乍浦集詠抄二冊上木、横山湖山(三)と云ふ詩人抄す。湖山は山鹿にて度々面會、差したる人物にては之れなく、徒らに詩商人と思はれ候。

右集詠宮部が所藏借讀一遍仕り候。宮部曰く、「慷慨激烈の音少なくして、悲愁慘憺の意多し、所謂亡國の音なり」と。知言と存じ奉り候。

一、與阿武郡行、妙々、羨むべし／＼。三千里外を知るも何の用かあらん、近く二邦(四)の地理人情を精詳にすべし。

一、横井(小楠)其の外又三人來り候由、妙々。何月何日より何月何日迄居り候段相分り候はゞ、後鴻待ち奉り候。東肥人の心懸仰せの如く畏るべく候。宮部などの事、毎度敬服仕り候。今日同人方にて横井が遊歷中宮部へ遣はし候紙面中程少し見申し候。

(二) 方正學文粋、明の學者方孝孺の文粋。村瀬誨輔編輯の六卷本あり

(三) 後に姓を小野と改む。梁川星巌門下の詩人

(四) 周防・長門の二國

奉り候。

本月五日の御書へ當る答

一、御國御靜謐、擧族御康寧、欣慰欣慰。
吉田菊は餘り付合(つきあ)ひ申さず候。

一、御國兩處の火事、仰天。

一、武藝は迚も其の暇なきに付き、凡て休み申し候。且つ兼常（直人）・小笠原（太郎兵衞）歸り候故、敎へて呉れ候人之れなく候。

一、中村道太に復する書(一)大半虛喝、論ずるに足り申さず候。流石の大都、天下の人畏るべからざるはなし。併し御高論尤もと存じ奉り候。今に當りて左樣仕り候外之れなく候。

（一）第二卷一二四頁參照

本月九日來の御書へ當る答

小野生へも未だ得逢(え)ひ申さず候。夫れ故書翰只樣(たださま)遲く落手仕り候。生九日を以て着府、昨日御狀落手。

一、御用狀竝符卽ち金五兩爲替の儀申し來り候と存じ奉り候。未だ官府へは懸合ひ申さず候。此の節は懸磬仕り居り大旱の雲霓、呵々。

一、方正學(二)四冊、文章軌範三冊、慥かに落手。

一、二百十日頃風の事大きにしんきんを勞し候處、確報を得、抃躍。

一、乍浦集詠抄二冊上木、横山湖山(三)と云ふ詩人抄す。湖山は山鹿にて度々面會、差したる人物にては之れなく、徒らに詩商人と思はれ候。

右集詠宮部が所藏借讀一遍仕り候。宮部曰く、「慷慨激烈の音少なくして、悲愁慘憺の意多し、所謂亡國の音なり」と。知言と存じ奉り候。

一、奥阿武郡行、妙々、羨むべし／＼。三千里外を知るも何の用かあらん、近く二邦(四)の地理人情を精詳にすべし。

一、横井(小楠)其の外又三人來り候由、妙々。何月何日より何月何日迄居り候段相分り候はゞ、後鴻待ち奉り候。東肥人の心懸仰せの如く提るべく候。宮部などの事、毎度敬服仕り候。今日同人方にて横井が遊歴中宮部へ遣はし候紙面中程少し見申し候。

(二) 方正學文粹、明の學者方孝孺の文粹。村瀬誨輔編輯の六卷本あり

(三) 後に姓を小野と改む。梁川星巖門下の詩人

(四) 周防・長門の二國

諸國の事大分論じ之れあり候。

一、御發駕後より當地は逐々時候もかんやひ(一)に相成り申し候。尤も九月に相成り申し候ても夏服相用ひ候樣、一應御沙汰相成り候處、御沙汰は蛇足同樣、又候七日より冬服相用ひ候樣仰せ出され候。此の節は良氣候、申分之れなき讀書の時を得候事。

一、同舍齋井上等へ世話に相成り申し候。彼の家へ然るべくの致意賴み奉り候。同人衆私より宜敷き樣申上げ候樣に申され候事。

一、鍛冶橋外の隱者方(二)へ近日は每度參り申し候。此の人は中村百合藏能く存じ候。

一、藤堂侯藩中土居幾之助方(三)へ此の內參り申し候。此れ亦百合藏存じ候。

今宵も忿々に此の書相認め、早晩ながら萬々失禮恐れ入り奉り候事。

一、自得奥義(四)　五冊

一、事斯語、一部なりとも直段御附記し尤も御國金子相場にて

右好便御座候はば御送り賴み奉り候。事斯語の事先書にも申上げ候通り、肥人へ遣はし候分に御座候間。願はくは年內に參り候樣祈る所に御座候。來春か若しくは當

(一)寒合ひ、卽ち暑さが減退して程よき涼しさになりしをいふ方言

(二)安房出身の儒者鳥山新三郎、確齋と號す〔關傳〕

(三)名は有恪、葦牙と號す。津藩儒者。明治十三年歿、年六十四

(四)山鹿兵學書

晩冬よりにても奥羽行を謀り候に付き、熊府人へは夫れより内に一部なりとも附與し置き度く存じ奉り候。

一、奥羽行の事は後便又々申上ぐべく候處、先づ十二月正月の交より正二に三月丈けの事の積りに御座候。

先づは匆々略筆。　　頑弟大

尙々秋冷彌增し候間。兩慈を始め闔門御保重此の事に存じ奉り候。三千里外の遠想入らざる事か。

家伯教長兄　玉梧下

尙々左傳會も之れある由、一段の事に存じ奉り候。同社へ御轉語賴み奉り候、曰く、御國の學は孤陋、讀書も少なし。殊に日本の事に暗しと。

三五　叔父玉木文之進宛　　九月十五日　松陰在江戸 玉木在萩

匆卒に付き突然にして起す。

一、中谷へ只様(ただざま)無音仕り候。別符御賴み仕り候。翁至つての氣懸人(きがかりじん)、老實人にて、御旅中已來容易ならざる世話に相成り候間、然るべく御口演をも賴み奉り候。息松三郎も亦心懸(こころがけ)の人、又實意人にて、是れにも餘程世話に成り候事。

一、井上(一)へ今度も無音仕り候。壯太事同舍に相成り別して世話に相成り申し候。彼れが志を立て居り候事は素より承知致し候へども、同舍已來殊に其の意味能々(よく〳〵)熟識致し候。此の節は歷史綱鑑(二)を業本(げふほん)に致し居り候。鍛冶橋外に隱者(三)あり。其の人故ある人柄の由、頗る士氣成人物に御座候間、其の方へ日々壯太參り申し候、良師に御座候。私共も不斷往來に立寄り候て節義話を仕り候間、良友と存じ奉り候、壯太其の方にては國史略(四)を讀み、左傳の略講を聞き申し候。壯太が學、今の振合(ふりあひ)なれば三年の後には大分出來申すべく候、亦賴むべし。

一、杉より兩度の書へ對し縷々申上げ候故、此の書は略に仕り置き候。御海恕希ひ奉り候。

九月の望　　頑侄大再拜

(一) 井上壯太郎の父與四郎〔嗣傳〕

(二) 歷史綱鑑補三十九卷、明の袁黃の撰。諸種の通鑑を互に補綴し、三皇より元紀に至る

(三) 烏山新三郎

(四) 京都の儒者岩垣東園の著、五卷

三六　兄杉梅太郎と往復

木文兄
經字松陰

九月十九日往
十月二十三日復

兄在萩
松陰在江戸

松島瑞益(五)より健作(六)御世話に成り申すべきに付き、序の節加筆仕り呉れ候樣、毎時

挨拶に及び候事。

承知し奉り候。御相逢の節是れよりこそ世話に相成り候段頼み奉り候。
御熟存のズベラ者故、同舍人の世話に相成り候事、容易ならず候事。

九月十九日　細雨

殿樣益〻御機嫌克く今朝四ツ半時御歸城遊ばされ、恐悦至極の御事に候。

御同樣に存じ奉り候。

折角歸萩の

下況御承知成し遣

[illegible]御儀はえて御座なく、[illegible]に存じ奉り候。且つ御尋ね成され候人々あ之れあり間敷く存じ奉り候。深楠生折々會ひ候事も

人々に緩々逢着、高況承り申すべくと存じ候處、尙ほ以て御留守に相成り候ては如何

御[illegible]候へども[illegible]其の[illegible]難く存じ奉り候。私心事にて存じ異れ候ものは中谷松三郎・中村百合藏のみに御座候。[illegible]

の御樣子や、定めて引續き御出精と遠想致し候。次に當地も異門恙なく消光致し候間、

[illegible]賀し奉り候。

[illegible]は同志故、私を過端仕り[illegible]の儀へ申すべくと遙かに氣遣ひ申し候。近日鎌倉へ一書さし出し候[illegible]に御座候。

御放慨下され度く存じ候。尙ほ又別紙宇野より鎌倉への書狀壹封差越し申し候間、御

[illegible]に存じ奉り候。

便りの節、彼の地差贈り下され候樣御賴み致し候。其の外何一つも遠路申し遣はし候

豈に其れ然らんや。

(五) 通稱剛藏、長藩の醫家。後年航海術を學び長州海軍の功勞者〔關傳〕

(六) 小倉健作、松島瑞益の弟〔關傳〕

樣の條件絶えて之れなく、慚愧の至り之れに過ぎず候。萬、嗣音に在り。

九月十九日
十月二十三日

梅太郎
劣弟大奉復

尙ほ以て兒玉初(之進)御隣局へ參り候とや承り申し候。彌〻左樣候へば是れ又宜敷き（左樣相成り申さず、殘念に存じ奉り候。）御都合も之れあるべく候。第一佐々木四郎兵衞移局仕らざる段、爰元にても大安心に存じ候。尙ほ又先便申越し置き候（先便申上げ此の節御承知存じ奉り候。しかし御難題の儀恐れ入り奉り候。）(一)孔方兄の事の御答待ち居り候。丸橋が胸懷御達察下さるべく候。以上。

家伯教兄
大次郎樣　座下

(一) 錢の異稱

三七　父杉百合之助宛

九月二十一日　松陰在江戶　父在萩

八月念七日の御慈教本月念一日拜受、取敢へず奉復の寸楮相認め申し候。先づ以て作方の儀誠に十分にて五十年以來の豐年の由、何よりの賀すべき事に存じ奉り候。當地

に混り居る他藩人と應接仕り候へば、自然と吾が公國民御取救の爲め早御暇御願等の儀は、何とも御國儲蓄を始め民政向兼て御不行屆やに相聞え申すべくやと氣の毒に相考へ候愚意御座候。殊に早御暇に付いては世上區々の評判之れあり、當年も出潮てやらにて海邊弐拾里計りも田地押流され候とやら、荒唐の風説專ら之れある由、御國に居り候はば御早下りを幸とする氣に相成るべく候處、爰許にては左樣には得思ひ申さず候。就いては年穀大稔、慶賀之れに過ぎずと存じ奉り候。且つ當年は日本國中總じて大豊作、殊に奥羽邊尤も宜しく候由、私事ながら東行の爲めにも大いにきほひ申し候。近年連歳穀物宜しからざる由やの處、今年の豊作誠に賀すべき事に存じ奉り候。元來凶と豊とはかはる〴〵之れあるものとは申しながら、凶續き候へば三五年も凶續き、又豊へ戻り候へば五七年も豊續き候ものにて候や。左候へば當年より始めとして三五七年も豊續き申すべくや。夫れは兎も角も來年の事をいうて鬼に笑はれ候よりは、寧ろ此の機に乘じ當年より始めとし儲蓄の御心組專要に存じ奉り候。是れ則ち武士僅かなりとも殿樣より知行をもらひ百姓共に養はれ、手を拱して美食安坐仕り候君恩國

恩に報い奉り候寸志迄に相當り申すべくやと存じ奉り候間、千萬御疎(おんおろ)かなき事とは察し奉り候へども、一家一族郷黨朋友迄其の志ある人々へは仰せ合され度き御事と存じ奉り候。儲蓄(一)の制は阿兄樣平生御研究の御事にて、妄りに申出で候も釋迦前の說法か、若しくは丸橋前(二)の爲替の類とは存じ奉り候へども、私には新聞と相考へ候故下に申上げ候。先達て山鹿會(三)の節、守城篇(四)兵粮置樣の所にて段々議論之れあり候處、籾(もみ)にて籠(かこ)ひ候よりは糒(ほしいひ)にて籠ひ候方宜敷きよし、諸說に御座候。〔糒は碎き粉に致し置くなり。卽ち道明寺にて仙臺の名品なり。〕籾よりは寒中に製し候糒は蟲附き申さず候よし、一の德。又籾は殼のみ多く量あがり候て宜しからず、糒にて置き候へば量あがり申さず、二の德。俄かに出陣の節抔尤も便なり、三の德。且つ仙臺其の外總じて奥羽邊の米は秋霜降らざる内に刈取る事を主とし候故、未だ青き稻かり候由に付き、別して籾は蟲附くと申す事に御座候。〔是れ御國にては入らざる論には御座候へども、會座の話皆さぜ(五)だし申し候。萬一奥羽籾買入の事ども之れあり候はば亦心得あるべきことか。〕豐後岡藩には早晩頃(いつごろ)よりの事か、御國中口別(くちべつ)とか諸士中口別とか、毎年壹升宛

(一) 第二卷野山雜著中の儲糗話參照
(二) 未詳、當時萩の爲替問屋の屋號ならんか
(三) 山鹿素水宅に於ける會講をいふ
(四) 武教全書の篇名
(五) さぜ又はさでといひ、出すの接頭語、さらけ出す意の方言

糗を造り官庫へ收め候處、近年は粒米狼籍なる事の由。又熊本に清正公の籠ひ置かれたる糗今以て之れあり候處、少しも蟲附・損じ等之れなき由、同藩近來の籠ひは梔子の汁にて米を浸し、梔子の汁にて湯を沸かして蒸し候て糗を作り候由、是れ尤も蟲附かざるよし、熊本人會席にて話し申し候。何分とも如何樣になりともして豐熟の時を失はず、儲蓄之れあり度き樣企望し奉る、企望し奉る。

右の趣玉木其の外へも早速仰せ合され候樣祈り奉り候。一粒にても之れあり候へば、御國の強みと存じ奉り候。吳々も食祿のものは凶荒には百姓を救ひ候心得當然の事に御座候。時か時か再び來らず。

御國にも士人の內有志の人々十輩二十輩も之れあり候はば、申合せ候て一社倉建立いたし度きものに御座候。悲しいかな其の人なし、悲しいかな、悲しいかな。空しく豐年を失はん事悲しいかた。士人の內にて社倉を創建仕り候はば、誠にいと容易事に之れあるべく候。何となれば士は祿あればなり。其の人なし、悲しいかな。

不肖兒矩方百拜具

尊大人　膝下

倘々此の書匆々中相認め、文言不都合、誤說倒轉簡に溢れ、千萬大不敬恐れ入り奉り候へども、默止し難き儀故筆に任せ意を書し、蚯蚓幅を累(かさ)ね候儘差上げ候。何卒御赦免萬祈り奉り候。

三八　兄杉梅太郎宛　九月二十三日（松陰在江戸　兄在萩）

今朝の書を得候處、此の條は無益に相成り候事。

○奥羽行金の事宜敷く御周旋賴み奉り候。夫れに付き一笑。史記の張釋之傳に、「張廷尉釋之は堵陽の人なり。字(あざな)は季。兄仲ありて同居す。訾(し)（讀は貲たり、積財なり）を以て騎郎となる。孝文帝に事へ、十歲にして調せらるるを得ず、名を知らるるなし。釋之曰く、久しく宦となり、仲の產を減じて遂げずと。自ら免歸せんと欲す云々」と。矩方が遊學功を見る所なし。亦此の類なり。

○重陽(一)の日如何の御暮しに候や。御作どもは之れなく候や。回顧仕り候へば、去年今(二)日崎陽(きやう)に在り、今年今日武昌に在り。遙かに思ふ兄弟高きに登る處、茱萸(しゆゆ)兩度重陽

（一）九月九日重陽の節句
（二）王維の「九月九日山中の兄弟を憶ふ」の詩意を取り來て云ひしもの。王維の詩は唐詩選卷の七に出づ。崎陽は長崎、武昌は江戸を意味す。支那の古俗重陽には高丘に登り、又茱萸(ぐみ)を頭に挿し惡鬼をはらふ習俗あり

に負き申し候。詩を爲(つく)らんと欲して閒(ひま)なし。

九月念三　雨天

○先達ての漢文牘(三)取るべき事も之れあるやに仰せ聞けられ、御奬勵の一術とは存じ奉りながら厚辱此の事に存じ奉り候。彼の文に付いては中村百合藏一論文に著はし申し候。愚論とは相反し終に枘鑿(ぜいさく)(四)容れ難く候て終り申し候。御一覽成され度く存じ奉り候。

○久保(淸太郎)生出精に御座候や、唐鑑(五)對讀妙々。しかし一夜に何拾枚程參り候や。早く御運ばせ成され候て、他書へ御移り然るべく存じ奉り候。相濟み候はば言行錄(六)ども宜しかるべくや。古賀(茶溪)の說には史論を讀むは益少なし、多く事實を覺え候方宜しき由にて、古賀は本史を甚だ好まれ、私にも讀み候樣進められ申し候。如何樣事實の始末成敗を熟覽仕り候へば、自(おのづか)ら論を待たざるものに之れあるべく候。久保生など年少才富、二十一史を讀み候樣御すすめ然るべく存じ奉り候。尤も申すも疎かの儀にて別に卓識も之れあるべく、卓識之れあり候はば申し聞かせ呉れ候樣、是れ

(三) 第二卷一一三頁「阿兄に與ふ」の書のこと

(四) 四角な枘(ほぞ)は圓い鑿(あな)に入らず、物の適合せざるをいふ

(五) 宋の范祖禹の撰、二十四卷。唐の歴史に論評を加へし書

(六) 宋名臣言行錄、朱子の著。第五卷二四頁參照

亦頼み奉り候。二十一史の内三史(一)五代史、文よろしきとかや。尤も數遍讀むべし。或る人云ふ、「漢唐宋明代の事最も精しく記得すべし」と。此れ亦其の理ある事なれば御玩味下さるべき様。同人へ御傳言頼み奉り候。且つ日本歴史・軍書類尤も力を用ふべきものの由、或る人に聞き候へども、未だ及ぶに暇あらず。其の人云ふ、「御藩の人は日本の事に暗し」と。私輩國命を辱むる段汗背に堪へず候。此れ等の事承りながら、火吹竹流にて直様人に譲り、人をして大名を成さしめ、己れ遂に其れが爲めに鞭を取りて從ふに至らんとす、遺憾萬々。然れども朋友の義默止し難く、仍つて件の如し。

○(二)勸農固本錄二冊、古本舗にはどこにも餘多之れあるものに御座候間、勿論御覧成さるべく候間、如何様のものに候や。

○金は如何様足り申すべく候。御周旋千萬御面倒欽謝し奉り候。

○事斯語の事先日も申上げ候間、此れ亦丸橋前の爲替、毎々赧々。

○會の様子愉快の御遠想甚だ迷惑仕り候。紙面の事は仰山に聞ゆるものにて、其の實

(一) 史記・前漢書・後漢書

(二) 萬尾時春の著、農業上の制法・規約・檢地・租法・土功・訴訟等の大要を記す

を質し候へば誠に索然たるものに御座候。毎々中谷松（三郎）と其の事をいうて嘆き候間、三千里外へ遊び候へば事々皆虚名を得、國に歸るに至りては人を失望せしめ、少々得る所も併せて泥を塗り候段、實に悲しむべき由申し候。憂懼此の事に御座候。素より大丈夫志を立てて己れを行ふ、志を得るも驚かず、厄して而も憂へざるもの、豈に區々一毀譽の間に念を措かんや。然れども聲聞情に過ぐるは君子のはづるところ、暴かに大名を得るは、古人此れを不祥と申し候へば、矩方が憂懼御垂察萬々頼み奉り候。山田（宇右衛門）先生の退避は常言ながら、終身此の人の上に駕出する事は迚も出來申す間敷く存じ奉り候。

○桑生（三）近況いかに候や。同人事中谷松と懇意にて會ども仕り候やに竊かに察し候事も御座候間、如何や。松は有志の士にて、（某）生等親しく交はり候はば徴之れあるべく候。松學力は左迄捗れも致さず候間、志は迚も久保・淺野（四）諸子の倫に非ず。毅然たる成人なり。尤も學力も淺等より勝るべきか。

○頓と忘れ候は一筆啓上以下の數行、尤も家君へ奉る書中に之れあり候故、今更書き

（三）桑冥齋門人、山田氏學塾先生

（四）赤穂小野寺、名は捷來。江戸門下生。

申さず候。御赦宥祈り奉り候。鄉書に對する每に思意多くして覺えず幅を累(かさ)ぬ。其の愚にして其の禮を略するを憐まれんことを萬祈り候。

九月念三日　　吉田大二郎矩方（花押）

杉梅太郎樣　人々御中

○今年和蘭(一)風說書御覽成され候や。都下にては未だ世間に流傳仕らざる由、世評には當年の儀何故か長崎にて翻譯の節御奉行所へ通辭召出され、奉行前にて翻譯仰せ付けられ、譯稿を止(とど)め候事は差免(さしゆる)されず候由。是れに因り世間に流傳仕らずと申す事に御座候。夫れに付き狐疑致し居り候。御國評判いかがや。

○水府公(二)の明訓一斑抄、今晚寫し終り申し候。

凡そ六則

仁心を本とすべき事

奢侈を禁ずべき事

諫言を用ふべき事

（一）每年一回和蘭船長崎入港の節もたらすところの外國事情風聞をいふ。この年は前年六月入港の蘭船が英米二國の通商を求むる意ある由を傳へたるを以て、幕府その說の流布を恐れ、特に通辭の飜譯を祕密裡に行はしめしを以てその風說書が民間に入手出來ざりしなり

（二）水戶德川齊昭

刑は刑なきに期すべき事

佛法を信ずべからざる事

夷狄を近づくべからざる事

通篇御氣象伺はれ感服敬服。末篇銃船の論にも及び武備に御心を用ひ給ひ、實驗の御論誠に驚嘆し奉り候。御覽成され候や。御手當方(三)には之れあるべきに付き、玉丈人へは珍しからざるか。

百合藏を送る序(四)、御序(まっいで)の節同人へ御渡し頼み奉り候。同人へ委許にて大いに世話に相成り候事に付き一書遣はし度く候へども、何か高論之れなくては空しく寒暄(かんけん)を述べ候迄の書は斷々乎として往復仕らざる約束故、據(よんどころ)なく御頼み仕り候。萬一むざと書翰だし、呵(しか)られ候ては割りに合ひ申さず候由、御口述頼み奉り候。しかし老先生(五)へも折節一書別封の如し、此れ亦御頼み仕り候。

彦根今侯(六)の御歌

こたび國人の折節、領内の民共數多出迎へけるをみて、馬上にてかく讀み侍る。

(三) 外寇防禦の準備を主として司る役所、或は異賊防禦御手當方ともいふ。當時長崎之警固に出勤中なり

(四) 第二巻一二六頁「中村士恭の國に歸るを送る序」をさす

(五) 百合藏の父中村仲助(號は牛莊)をさす〔關書一〕

(六) 井伊直弼

掩ふべき袖の窄（せま）さをいかにせん行道しげる民の草ばに

恵まではあるべきものか道のべに迎ふる民のしたふ誠に

薩摩今侯(一)の御歌

厚き襟重ねて寐ても思ふかな貧しき民の寒き夜な夜な

右二侯の御詠、實に人君の歌と一唱三嘆感涙にむせび、承り候儘火吹竹仕り候。御聞成され候や。

千萬御苦勞恭縮し奉り候へども、先書御頼み仕り置き候庚子遊草の事宜敷き様頼み奉り候。

三九　叔父玉木文之進宛　九月二十五日　松陰在江戸 玉木在萩

中村伊助への狀、僕（しもべ）の往來か又は杉へ(二)なりとも御頼み成され候て、相達し候様祈り奉り候。

百合藏への送序の事は杉へ書中にて御頼み申上げ置き候事。

(一) 島津齊彬

(二) 松陰實家

井上生(三)無異出精の事。

小倉生(四)至つて出精仕り候。しかし稽古の致方田村伊(五)よりども氣付(きづき)申し候やに相見え候間、終日終夜孜々(しし)兀々(こつこつ)として四書集註へ諸本の細註書入のみ仕り候間、此れは得心仕らず候。尤も此の事は毎日相論じ候に付き面從後言の罪は免かれ申すべく候へども、人の惡口に當り候故、聞いた事は御聞きずてに成され候樣祈り奉り候。全く以て他へは御沙汰御斷り仕り候。呉々も同舍へ不滿なる事を三千里外へ申越し候事は內省して甚だ恥ケ敷く、武士道に非ずと存知(ぞんち)しらざるにては之れなく候。

九月二十五日　大次郎再拜

尙々幾囘(いくへ)も御氣體御自重御奉公成され候樣祈り奉り候。以上。

玉丈人樣

又申上げ候。令甥(六)追々進歩と察し奉り候。此の節は詩經どれ程相濟み候や。宍道(しち)恒太(つねた)が弟共每々恒太へ書狀相遣はし候間、年輩(ねんぱい)に合せ候ては感心のものと存じ奉り候。何卒彼れ等が上に出で候樣に御出精之れあれかしと希ふ所に御座候。（彼れ等が上と云ふ所、實は今と心得え申すべきか、上許）

(三) 井上壯太郎〔列傳〕
(四) 小倉健作〔列傳〕
(五) 小田村伊之助の略。小倉健作の兄に當り、後に松陰の妹壽を娶る〔列傳〕
(六) 玉木彦介〔列傳〕

し上と云ふは岑樓の上一寸離るるより天をつきぬく迄上にて之れあるべく候間、其の心得に御座候。

五經讀本、長井・藤井・深栖(ふかす)・蜷川等へ頼み候てさし送り候間、逐々御落手成さるべくと存じ奉り候。春秋經一冊留め置き候間、後便に送り申すべく候。何ぞ御入用の品御座候はば金と一併に御申越し成され候はば、其の處置仕るべく候。

入らざる事御繁用中の御妨げ恐縮し奉り候。併し是れ亦情已む事を得ず候。

認め方の草卒、是れ亦下情御察し希ひ奉り候。

四〇　兄杉梅太郎宛

九月二十七日　（松陰在江戸　兄在萩）

別符仕出し候後、兒玉氏の一符相頼まれ候に付き、又思ひ出し候て左の通り申上げ候。

一、今日松下村塾の惣七(一)着き候かと相聞き候へども、未だ得會ひ申さず候。兩三日の内には事斯語(じしご)其の外落手相成るべくと存じ奉り候。

一、昨二十六日山鹿素行師忌日に付き、素水方にて祭禮之れあり候。但し是れは年々の由。肥後にも宮部（鼎藏）方にて毎年之れある由に御座候事。

（一）舊松下村塾即ち玉木文之進の住宅に居住せし者、恐らくは下僕ならん

一、金の事別封には此の後差越され遣はされ候十兩にて奥羽行相整ひ申すべき樣申上げ置き候へども、能々相考へ會計仕り候處、十兩の金日別一朱宛遣ひ潰し候へば百六拾日の料之れあり候。

一朱の錢、當地の相場にては三百九十文なり。旅中一日の費を計り候處、宿料は三百文なれば餘るべきか。苦遣ひは九十文にては足り兼ね申すべく、是れ大抵の積りなり。

（三）閏二月

奥羽行の日數正二二三（三）と四ヶ月の積りに御座候。尤も年內十二月中旬頃より出懸け常州邊跋涉仕り、漸暖漸北し候樣致し度く宮部申し候處、先づは夫れと決し居り候。左候へば旅中百三十五日計りに御座候。併しながら遊行は兎角前方の積りより日數延び勝ちに付き、丁度百三十五日と積り候ては其の場に臨みさし閊も之れあるべく考へ奉り候。且つ遊歷中珍書奇冊など之れあり候はば、時としては食指を動かし申す間敷きも計り難く、又人を尋ね候にも時として少々の引出物持ち候樣の事も之れあるべく、芬々すり切にては覺束なく候事。

節季、艮齋(一)・山鹿・佐久間各々一分宛入り申し候。

先日の五兩の內、書林のかゝり一兩貳朱程彼の內を取り候積りに御座候。遊具も(笠・合羽・杓入袋・地圖・道中記の類)少々調へ度き品之れあり、彼れ是れ五兩の內少しは、かゝり申すべく候處、月別貳拾七匁にては償ひ返し難く相見え候。節季には少々もらひ候かも知れ申さず候へども、是れは歲內より立ち候へば、立ち候節は未だ下り申す間敷く候。夫れに就き今三兩計りも才覺の道御座候はば十分仕合せ申し候。獨り旅に候へば餓ゑ候時は乞食仕り候も武者修行と申すものに之れあるべく候へども、他藩人同道故自然縣罄の節は人の厄害に相成り候に至るべきも計り難く、其の段を偏に懸念仕り候。右の通りに候へば、十五六兩は屹と耳をそろへ候故、右等の案じ御座なく大いに仕合せ申し候。

此の狀相認め候內に、昨夜着の惣七參り申し候。御送りの事斯語三部九本、白鹿洞學規三枚、書經三冊慥かに落手仕り候。暮に差懸り書翰甚だ草々仕り候。時に雨聲瀟々、鴈語嗷々。

九月念七日　　大二郎

(一) 安積艮齋・山鹿素水・佐久間象山

梅長兄様　玉机下

昨夜史記漸く卒業、通讀愧づべし。

四一　兄杉梅太郎宛　十月二十三日　松陰在江戸 兄在萩

（十月七日）兩三日來小春の天氣牢晴愛すべし。

御國笞刑、背を笞ち候や、臀を笞ち候や。先達て肥人に問はれ候へども知り申さず候。肥人曰く、弊邑にては堀原太左衛門仕置にて臀を笞ち候。左なく候て往々死に至るものの由話し候。嗚呼、國事を知らざる、愧づべし／＼／＼／＼。其の後少微通鑑（二）を讀み候内、唐の太宗、明堂針灸の圖やらみて人の五臓背に連ることを知り、背を笞つこと已めしこと之れある樣覺え申し候。

又漢書刑法志に、「左止を斬る者は笞五百。劓に當る者は笞三百。率ね多く死す」云々。「衞綰請ふ、云々。笞に當る者は臀を笞ち、（如淳曰く、「然らば則ち先時は背を笞ちしなり」）人を更ふるを得ることなく、一罪を畢へて、乃ち人を更ふ。是れより笞者全きを得」と。

（二）少微通鑑、五十卷、宋の學者江贄の編。資治通鑑を節略し、その大要を得たるもの

漢書を讀むに依つて思ひ出し候間、臀と背との處御教示祈り奉り候。兼ての不穿鑿赧顔仕り候。

十月十一日、祖式縫殿着邸。

十月十三日夜、漢書の蕭曹傳を讀む。因つて一愚案を發す。

曰く、「何（一）獨り先に入り、秦の丞相御史の律令圖書を收めて之れを藏す。沛公具さに天下の阨塞、戸口の多少彊弱の處、民の疾苦する所のものを知れるは、何が秦の圖書を得たるを以てなり」と。是れに由つて之れを觀れば、秦の時は丞相御史府に必ず一簿あり、各所の百姓疾苦する所のものを錄するなり。因つて意ふ、本藩既に此れ等の簿あるや否や。（あれば）則ち已む。苟も是れなければ、其の人を待たざるを得ず。長兄願はくは之れを勉めよ。蓋し民の疾苦する所、一二に非ず。兩國の郡數凡そ十數、先づ郡を以て經と爲し、某所は磽确、某所は租重し、或は旱常に害を爲し、或は水常に災を爲す、山の草少なきもの、林の薪少なきもの、海遠くして船通ぜず、路岨にして馬行き難き、乃至は民性の愿黠、民力の强弱、民産の贏縮（等）を以て緯と爲し、一々

（一）蕭何、漢の名臣、高祖を輔けて天下統一に盡す

羅列して細大遺さず、因つて利を興し害を除くの法に論及して一書を著作せば、假令民政に補なしとも、用功切摯、或は他日事を處するの地となるべし。向に妄言を發せしに、幸に容れらるるを賜はり喜幸已むことなし。恩に狎れて又白すも、敢へて佛面を以て長兄を視ざるなり。且つ白面生の迂論、願はくは就きて正す所あらんことを。

矩方頓首

筆に任せて意を書し、初めより草を起さず、蕪陋常に仍る。

著書の要は必ずしも速成を求めず。古老の言、田夫の說、官書の載する所、野乘の記する所、見るに隨ひ聞くに隨ひて、一簿に登錄し、稍々積成して、久しうして大なり。是れ前事に關係あり、故に及ぶ。

中谷翁毎々の話にて決して御承知在らせらるべくと察し奉り候間、翁曾て役目を替りたる時、閑に乘じて御兩國を廻歷致すべくと存じ附き、諸本を比較して精しき御兩國圖を製し候處、間もなく地方手元（二）にてやらに成り、其の宿志を遂げず候故、諸郡御代

（二）兩相府手元役。兩相府大臣の下にありて諸務を管掌する要職

官其の外の官員に會ひ候度毎に委敷(くはし)く話を聞き、右の圖に引合せ見候樣いたし候て、御兩國の大要を知り候由話し之れあり候。右御著述も之れある趣にて、精しき地圖一面之れなくては矢張り茫然として津涯(しんがい)之れなき樣之れあるべきかと存じ奉り候。

十月二十三夜認む

隔夜、易(えき)の程傳(ていでん)會讀。同舍中。

每朝言行錄、同前。同舍人の外兼重(一)讓藏來る。

十月念三夜二更(二)認む　　劣弟大再拜

家伯教兄　座右

尙々追々寒冷相催し最早極寒の裝束に相成り候間、御地いかがや。隨分寒氣御專用(用心カ)專一に存じ奉り候。臘月中旬より東行仕り候へば、此の書は勝々(かつがつ)御答へ參り申すべきか。近日の內御飛脚出足仕るべきに付き、其の節萬々と申上げ殘し候。

(一) 行相府役人
(二) 十時十一時の頃

四二　叔父玉木文之進宛　十月二十三日　松陰在江戸 玉木在萩

一、九月二十四日の御誨音、本月十四日兼重讓藏より落手仕り候。先づ以て闔族平安抃躍し奉り候事。

一、秋來殊に御強健に在らせられ候由、大賀奉り候。此の上ながら嚴寒に至り候ても御辟易成されず候樣存じ奉り候。

一、質行(一)の事は戯謔迄に御座候。或は作し(な)或は輟め(や)、取留め候事にては御座なく候。何人よりか謬傳(びうでん)仕り候と存じ奉り候。

一、詩文の事、是れ亦仰せ下され候て毎々赧顏仕り候。詩は勿論念を絶ち申し候。文も未だ取留めて得學び申さず候。緒餘の事とは申し候へども各々其の法之れある事の由にて、中々卒爾には學ばれ申さず候。來原良藏頗る意を專らにして文を作り申し候、大分出來候由。佐世(四)の家來土屋彌之助(五)若手(わかて)には類少なき由。何樣(なにさま)文は一種の才之れあり、矩方の如きは終に學び候ても無益と存じ奉り候事。

一、御歸城(六)後別して御繁務と察し奉り候。

一、學問の目算荒方(もくさんあらかた)立ち居り候へば、當十二月中旬迄には前漢書相濟み申し候。中旬

(一)、[illegible]行いをさす

(四)、佐世主殿、當組の士にして藩の老臣

(五)、號[illegible]と稱す、藩儒羽賀臺山の門に學びて文名あり

(六)、藩主の歸國入城をいふ

より奥羽、三月の末つ方歸都、夫れより一月歴史、一月文章と隔月の功を致し、其の明年御參府頃より漢學打合（うちあ）いて、西洋翻譯書なりとも一年計り讀み申すべく候。荒積りは立て置き候間、其の時々にて色々と趣向代（かは）り申すべく赧然奉り候事。

一、眞田侯藩中佐久間修理と申す人頗る豪傑卓異の人に御座候。元來一齋門にて經學は艮齋よりよかりし由、古賀謹一郎(一)いへり。艮齋も數々（しばしば）是れを稱す。今は砲術家に成り候處、其の入塾生砲術の爲めに入れ候ものにても必ず經學をさせ、經學の爲めに入れ候ものにても必ず砲術をさせ候樣仕懸けに御座候。西洋學も大分出來候由。會日ありて原書の講釋いたし申し候。一遍やらきき申し候。

一、十二月十五日頃奥羽行出足の約定仕り居り、宮部鼎藏（赭入道と號す、面赤き故なり）同道、常州迄は安藝五藏(二)（柳陰の怪物（はけもの）と號す、宮部が名づくる所）も同道に御座候。矩方（仙人と號す、何の故を知らず）も連れて三人なり。五藏が家主鳥山新三郎（獨眼龍と號す）又本藩人來原良藏等常に相會す、皆慷慨氣節の奇男子なり。五藏文を能くす、中村百合藏が知る所、井上壯太日々參り會讀仕り候。五藏去る後は鳥山へ相賴み候由。新三郎なるもの篤實人なり、情況御推察の爲め、仍つて件の

(一) 幕府の儒官、名は增、字は如川、茶溪と號す。松陰江戸遊學中入門す〔關傳〕

(二) 江幡五郎の變名、彌八とも稱す。後の那珂通高。兄の復仇のためこの行に同道を乞ふ。詳しくは第十卷東北遊日記及び東征稿參照

如し。

十月二十三日

明朝より祖式縫殿出足仕り候由に付き、此の書相頼み候事。

一、兼重讓藏近舍住居。此の節毎朝卯時より朝餐迄、名臣言行錄會讀初め申し候。同舍人の外讓藏來り候事。

十月二十三夜　　　　姪矩方再拜

尙々逐々向寒の節に御座候間、益々御自愛祈り奉り候。

玉丈人樣

四三　兄杉梅太郎宛　　十月二十八日　松陰在江戸 兄在萩

一翰呈上仕り候。天下太平、兩國靜謐、闔門康寧、賀すべし、賀すべし、賀すべし。

鄙況條々舊に依り申上ぐべき事も之れなく、書に臨み悔恥仕り候事。

東遊も日々に近寄り其の心組仕り候事。

御國慨々文武とも振興と遠想し奉り候事。

近日山鹿素水練兵説略一巻を著はし候。序(一)を命ぜられ據なく起草仕り候。後便の節右文さし送り申すべく候事。

都下の政事向緩み候やの風説も之れある様、先日の御書に相見え候に付き、夫れ已來能々心付け見候間、未だ其の徴を見申さず、管見には文武は次第に興起かと存じ奉り候。大御番等調練は日々之れある由、近日の御沙汰にて右調練へ出張の人數へは日別扶持方立て下され候由、御番頭・大御番頭は何程か承り申さず候。兩御番衆は十二人扶持、(軍役扶持にて一人分一升の由、下同じ)大御番衆は十人扶持、與力十人扶持、同心二人扶持の御定と承り申し候。是れは大阪夏の御陣の例とかや。又諸大名下屋敷にての調練執方にも多分之れある由、又浦賀臺場も追々出來變り候由。又劍槍をかたぎ(擔)候もの途中に滿々仕り、孰れを通り候ても中山源八の所謂「試劍聲高數士家」に御座候。群侯も藤堂侯(二)などは英氣勃々の由、是れは豪傑はだと申す事に御座候。土居幾之助と申す大力の愉快なる學者侍講官にて寵遇を得申し候。幾之助へも折々參り議論を聞きて目を醒し申し

(一) 第二巻一二九頁「練兵説略の序」參照

(二) 津藩主藤堂和泉守高猷

候。劍術等の武藝も頻りに御引立之れある由。仙臺(三)侯も明君どもかと考へられ候。筒(四)井紀州も毎々招かれ講論を聽かれ候段、大槻(五)磐溪山鹿にて話し候を度々聞き申し候。奥平(六)侯は佐久間修理信仰の由にて、西洋備調練（そなへてうれん）毎々御下屋敷にて之れある由。又文武とも稽古の爲めにのみ都下へ出で先生家へ入塾いたし居り候もの、孰れの藩にも多く之れあり候。其の他文武の盛は禿筆に盡し難く候間、餘は御推察賴み奉り候。何分とも御國の井底蛙（せいていあ）等吾が藩のみを誇り、例して天下の士を輕んじ候見識にては覺束なく存じ奉り候。何卒君恩の重く國體の隳（おと）すべからざるを察し候て、精勵仕らずては知行をもらひ候御恩報じが出來申さず候間、憚りながら同社中へも此の意御通達賴み奉り候事。

常盤津を學ぶ人、變じて書を讀む人となり、
三味線を引く聲、換りて貝を吹く聲となる。
吉原の衰微も亦宜（むべ）なるかな。

初冬念八夏　　吉田大次郎拜具

（三）伊達陸奥守慶邦
（四）筒井政憲、旗本出身にして幕府の大目付となり、紀伊守と稱す。幕末外交問題に盡力する所多く、安政六年歿、年八十二。
（五）名は清崇、通稱平次、仙臺藩儒。明治十一年歿、年七十八。
（六）、豐前中津藩十[illegible]賤

尙々寒氣彌増し候間、兩尊を始め群弟妹、闔門の衆中御保重成され候様御致聲願ひ奉り候。早晩ながら草卒の認め方滑稽交り、萬々御高免祈り奉り候。

家伯敎大兄　座下

又云ふ、飛脚差懸り候故、玉木其の外へも失禮仕り候間よろしく御賴み仕り候。

四四　某　宛　十一月六日(カ)　松陰在江戸

古人[一]云はく、「儒生俗吏安んぞ事務を知らん、事務を知る者は俊傑に在り」と。士大夫の志を立つるや、儒生も俗吏も爲すべき所に非ず。惟だ俊傑となり得ることを欲するは固より言を待たざる所なり。然るに書を讀み古今を通識せざれば必ず俗吏輩に陷り、又徒らに書肆となれば卽ち亦儒生のみ。兩者皆俊傑の事に非ず。因つて竊かに俊傑の學何如と求むるに、簡にして要を得るにあり。國體を明かにし、時勢を察し、士心を養ひ、民生を遂げ、古今明主賢相の事蹟を審かにし、萬國治亂興亡の機關を洞かにする等の數件事を主本とし、力を竭して萬卷の書を羅網せば、儒生俗吏の二弊を脱

（一）司馬徽、字は德操。蜀漢劉備に仕ふ。事務は正しくは時務に作るべし。第五卷一四五頁參照

抑すべし。然れども士大夫官に當り職に任ずるの時、頭を埋めて蠹蟲となることを得ざるは亦必然の勢なり。因つて讀書上に就いて一簡要を求めずんばあるべからず。其の簡要と云ふも、矩方輩の寡陋にては確定すること能はざれども、先づ皇國の道を明かにするの書、及び聖經賢傳は固より暫くも坐側を離すべからず。此れ等の書を除く外、漢・唐・宋等にて良師友の日に親炙すべきもの數件左に列す。

出師前後表（諸葛公）　上高宗封事（胡澹菴）　爭臣論（韓文公）　與韓愈論史書（柳々州）　上范司諫書（歐陽公）　與高司諫書（同上）　桐葉封弟辯（柳）　審勢・審敵（蘇老泉）　送石昌言北使引（同上）　策略五（蘇東坡）　待漏院記（王元之）　相臣論（明季魏叔子）　上宰相第三書（韓）　至言（漢賈山）　拔本塞源論（明の王陽明）（三）　人に與ふる書、今偶ゝ其の名を忘失す。傳習錄中に收む。　諫官題名記（司馬溫公）　管仲論（老泉）　岳陽樓記（范希文）　凡そ二十篇

此の類尙ほ許多あるべし。今偶ゝ思ひ出す儘書付け置き、伏して取舍を乞ふ。扨て此の類を定め日課を立て、三篇或は五篇を四五回程も朗誦し、然る後官府に登り職事を建する時は、事甚だ簡要にして心氣を養ふの益は日に深かるべきかと竊かに愚考仕り、蛇足の事、妄言の罪を顧みず、區々の心を左右に布き以て知己の厚意に報ぜんと計る。

（三）本書は中世、人に與へて學を論ずる書に出づ

惟だ執事野人獻芹の誠を察せば、何の幸か之れに過ぎん。

長門　吉田矩方拜書

十一月初六夜、燈下之れを草し、未だ淨錄に及ばず。惟だ執事其の愚にして其の禮を略するを憐まれんことを。至願至願。

四五　兄杉梅太郎宛　十一月八日　松陰在江戸 兄在萩

十一月八日夜

一、事斯語三部宮部生へ贈り候處、一部は鼎藏自ら取り、一部は有吉大夫取り(一)、其の一部を以て若殿樣へ獻上仕り候處、若殿樣にも深く御信仰成され座右の銘に當てられ候由、宮部より承り申し候。此の處置有吉が忠志より出で候由。

一、此の節佐久間修理奥平侯の爲めに上總國姉崎へ江戸より十六里許り大砲ためし打方、小銃備等稽古に參り、未だ歸らず候事。

砲　ホーイツスル(二)　モルチール(三)　十二ポンドガラナーデ(四)　六ポンドガラナーデ

(一) 通稱市郎兵衛、熊本藩の家老にして又正義の士
(二) 忽砲、即ち榴彈砲
(三) 臼砲、砲身が極めて短き曲射砲、又天砲ともいふ
(四) カルロンナーデ、即ち一耳蠍と譯するもの。忽砲と臼砲の中間のもの

〔五一〕名は淳、字は[illegible]

右の通りの由。

一、中谷・日野・井上轉任の由承知仕り候。學政向定めて振作にて御座候はんと察し奉り候。

幸便之れある由に付き、何やらかきかけ候次第、夜更け睡度く成り候故、是れ迄にて閣き申し候。平安平安。

四六　兄杉梅太郎宛　十一月二十八日　松陰在江戸 兄在萩

一、固本錄は富民錄とは違ひ申し候。古本店には許多之れあり候間、後便迄り上げ奉るべく候。但し有用の書か無用かは知り申さず候。

因みに云ふ、穆正大が讀書の次第に、農桑の書は元の王禎が農書、後魏の賈思勰が齊民要術・農圃大書・農桑輯要・農政全書・農事直說・農桑通訣・救荒本草・周禮荒政十二法、明の徐汝爲が荒政要覽（同書の作りかへ）・康濟錄・救荒切要等讀まざるべからず。水利の書は武備志中に異域水法と云ふもの是れなり。云々。〔五〕[illegible]と

之れあり候。孰れも迂濶なるものにても之れあるべきか。但し御電覽成され候はば格致の一か。

一、奥羽寒地にて遊歷堪へ間敷くの由、御遠想御尤と存じ奉り候。然しながら十二月十五日爰許出足、笠間・土浦邊より水府等にて年を迎へ、春暖二月頃より奥羽の積りに御座候。且つ安藝五藏も同道の筈に御座候。是れは南部盛岡人なり。山鹿素水津輕人なり。艮齋も奥人なり。(一)就いては奥地の形勢追々承知仕り候故、疎忽の擧は之れある間敷きか。

一、聲聞情に過ぐるを恐れ候段お叱り成され候處、的實の御論頂門の一針感銘に堪へず候。畢竟聲聞を恐れ候は胸中不慊ある所より起る事にて、もし不慊なくんば何ぞ聲聞を恐れん。又不慊あらば聲聞なしとも亦愧づべし。先日言行錄卷の三向敏中の傳を讀み、一の感發仕り候事ども御座候。敏中右僕射を除かる云々、李昌武徑ちに入りて之れを見る、徐賀曰く云々、公但だ唯々、又曰く云々、公但だ唯々、又歷陳して云々、公亦唯々する由。敏中蓋し不慊なき故然り。敏中が事の如きは實に欽慕

(一) 安積艮齋は岩代郡山の出身

に堪へず。併しながら終に是れ及び難し。退きて聲聞を止むるの策已むを得ざるに出で申し候。苦心御垂察祈り奉り候。

右十月念三日の高教(二)の報なり。

一、海防彙議(三)二編借り候て佐世大夫(四)へかし候間、彼の方にて寫し候由。

一、赤井巖三(五)が海防論二冊、兼重讓藏へ同斷、彼の方にて同斷。

一、言行錄前後集、會讀すむ。但し一つも覺えはせんぞ。

一、本月十六日御繼嗣(六)の事難有き御意を以て仰せ渡され候。實に大慶事何事か是れに若かん。先達てより言行錄をよみ、仁宗春秋高く、繼嗣未だ立たず、韓琦・歐陽修數〻爭ひ、遂に英宗を立てて皇太子と爲すの際を見、毎度危懼仕り居り候處、圖らずも難有き仰せ出され之れあり、感涙に堪へず候。

右に付き、定めて此の節は御小姓番頭の評判之れあるべくと三千里外に遠想仕り候。是れ亦他日の太平に關係仕り候事なれば、其の撰容易ならざる事と存じ奉り候。

一、先日の御作安藝五藏に見せ候處嘆稱致し候。少々評點改竄をも加へ候に付きさし

（二）舊全集第五卷五七四頁書簡參照
（三）幕府の醫官鵜田順龍の編輯せる諸家の海防論叢
（四）佐世主殿、諸行相府の高官にして名臣
（五）東湖と同す、高松藩儒、古賀精里門下。文久二年歿、年七十六。
（六）政胤の養子賢胤、後の名慶永。主政嘉山藩主松平慶顕の四

返し申し候。外藩人の交は城府を撤し候て何も丸はだかの付合故、詩文を見せ候ても愉快に御座候。御國の交際は却つて上向繕ひ面從後言多き樣覺え申し候。歸國の上交友の道心得も御座候。既に御作の評にても御想像成し遣はさるべく候。五藏は鳥山新三郎が家に寓し居り候。佐世の家來土屋彌之介弟恭平も亦茲に寓す。宅は鍛冶橋外に在り、御屋敷より近き處にて便利よろしく、毎々茲に會するもの宮部鼎藏・來原良藏・井上壯太(郎)等なり。豪談劇論往々宵分に至る、亦一時の愉快なり。

一、素水著述練兵說略上梓に相成り、序を命ぜられ別紙(一)の通り起草仕り候。(宮部・長原三人序を作る。)彼の書の儀近日發行に相成り申すべく候間、御國へも追々參り申すべく候處、誠に愧づべき事に御座候。素水翁生得粗陋家且つ文盲人にて、其の起草の時に當り長原武・宮部鼎藏等主として改竄いたし、矩方が如きも亦議論に與る事を得、刻苦仕り候へども、淺學菲才の淺猿さ、怪敷き著述が出來申し候。幸に素水大量人にて吾が輩の云ふ所從はざるはなし。是れ三人共の幸に御座候。併し矩方共の議に預り候事は同社中へは御深祕祈り奉り候。既に三人校し候由、書へ記し申すべく候段議論之

(一) 第二卷一二九頁參照

れあり候へども、矩方宮部と是れを辭し候。何となれば餘り事を急ぎ候故熟思の間(ま)合(あひ)之れなく、割普請にいたし置き候事ども之れあり、中々意に滿たざる事ども之れあり、旁々(かたがた)御深祕祈り奉り候。

十一月二十八日夜より同二十九日晝迄　劣弟大

家伯教兄　梧下

此の手紙字甚だ惡し、俄かに愚筆に成り候にては之れなく候へども、筆破れ候故是くの如し。

四七　兄杉梅太郎宛　十一月二十九日　松陰在江戸 兄在萩

出足前にて無音先きへ各々一書遣はし候積りに御座候間、未だ出來申さず候。(二)松本の舊盟輩へも別に修書仕る間敷くに付き、御序の節勉強して歴史を讀み候樣御致意賴み奉り候。併し胡亂(うろん)に讀み過ぎ候ては書蛀するも同樣の段、是れ亦御噂賴み奉り候。

念九　大

(二) 萩の東部松本村、松陰出生の地。舊盟輩とは其の松本村の同學の友人をさす

四八　兄杉梅太郎宛　十一月三十日　松陰在江戸 兄在萩

十一月三十日の追加(一)

一、松平羽州侯の家老切腹の由、誠に美談。

一、淺草御藏前池田屋何がしと云ふ富商擒(いけど)られ候由、是れは怪談。

右等の事、矩方は風說書には拙(つた)なし。必ず他人の書中に縷々之れあるべく、萩府風說も之れあるべしと之れを略す。

玉木へは此の度は失禮仕り候事。宜しく御斷り希ひ奉り候。

大次郎拜

四九　山田宇右衞門等宛　十二月九日　松陰在江戸 山田等在萩　（原漢文）

矩方再拜、山田・山縣二先生(二)、工藤・妻木(つまき)・小川三兄(三)の梧下に白(もう)す。問聞甚だ濶(うと)きも、近狀何如。諸位の書なきこと已に久し。意ふに、强勉問學、復た餘力の他事に及ぶな

(一) 本文は亡失す

(二) 通稱與一兵衞

(三) 工藤晉之進・妻木彌次郎・小川貞右衞門、何れも松陰兵學門下にして且つ學友

からんのみ、喜ぶべし、畏るべし。少年俊才の徒は駸々として進みて已まざるか。夫れ學びて勉めず、勉めて道を失ふ者、天下に之れあり、實に慨くべきなり。俊才の徒は諸位身もて之れに先んじて以て之れを誘掖するに頼りて、亦幸に免かるるを得ん。勉めざる者の情に三あり、曰く、吾が年老いたり。曰く、吾が才鈍なり。然らずんば則ち曰く、吾が才高し、學成れりと。學を爲すの道概論すべからざること、譬へば痴人の前に夢を說くべからざるが如し。然れども初學の弊は大要章句に覊り玄妙に馳するに過ぎず。此の輩晨夕經を講ずとも、少しも心身に益なし。何ぞ況や家國天下をや。是れ道を失ふの大なるものなり。宜しく俊才を誘き、其れをして和漢の載籍及び諸策を歷覽せしむべし。僕、斯の二者に茫乎たり、而して此の言を發す。他人より之れを見れば、必ず曰はん、「瞽者、明を求め、聾者、聰を求むるの類のみ」と。諸位の垂察に攬せ、敢へて辯ぜざるなり。抑ゝ此の道は特り少年を誘くに然りと爲すのみならず、諸位も亦少しく意を留められよ。若し二先生「吾が年老いたり」と曰ひ、一兒「吾が才鈍なり」と曰ひ、二兒「吾が才高し、學成れり」と曰はば、僕の失望亦甚

し。古人曰く、「死して後已む」と。諸位固より之れを知る、何ぞ僕の言を待たん。但し才學を恃みて少成に安んずるは本藩の弊習なり。習は必ず風と成る。風習の人を移すは、豪傑の士と雖も或は免かる能はず。是れ區々之れ說く所以なり。多罪海容あらんことを。

頃ろ薩摩の兵學者肝付七之丞(一)と交はる。肝付好んで邊事を論ず。向に松前・佐渡地方を跋渉し、形勢の梗概を悉す。其の譚聞くべきものあり。曰く、「近歳西洋の船壹岐・對馬の間を過ぎて東上し、松前・津輕の峽を越えて南折するもの極めて多し、未だ其の何の緣故たるを審かにせず。之れを水府の豐田彥次郎(二)に聞きしに云ふ、銚子口を距る百五十里許り、洋中に島あり、加治加(三)と名づけ、歐人場を開きて貿易す、北人は北よりし、西夷は西よりしてここに會す。西夷は本國より支那の浙粤(四)地方に至りて貿易し、又轉じて加治加に至り、而して直ちに本國に歸る、ここを以て未だ壹岐・對馬・松前・津輕を經て西下するものあらず。銚子の船隻會て漂うて加治加に至りしものありと云ふ」と。肝付又曰く、「北國の漕船漁舟、洋夷の奪掠する所となるもの甚だ多

(一) 名は兼武、海門と號す。天文學を以て薩藩に仕へ、嘉永三年東北蝦夷及び佐渡地方を巡遊して江戸に歸る〔關傳〕
(二) 天功と號す、彰考館總裁〔關傳〕
(三) 第五三號書簡參照
(四) 上海・廣東の兩地方をいふ

し。但しこれを官に許せば往々厳責を蒙る、故に大掠に非ざるよりは隠匿して首さず。之れを渡越(五)の船頭に聞く」と云ふ。又曰く、「松前築城の議、二端あり。蓋し松前の地たる、山を背にして海に臨む。海は即ち夷船通行の路、陸地は甚だ狭窄にして進退便ならず、奇伏策なし、箱館に徙るに如かず。箱館は形勢門を爲し、守禦の便あり、宜しくこれに築くべしと。是れ一の議なり。策士論者之れを主とす。松前は祖先の邑する所、士民の安んずる所、今卒然之れを徙さば、勢甚だ便ならず、且つ費す所二十萬金に該る。一二年の入の能く辨ずる所に非ず。一たび徙りて國力を損するは、姑く舊構に因るの便と爲すに如かずと。是れ一の議なり。執政・有司之れを主とす」と。肝付の談此れに止まらざるも、行裝匆忙にして多く及ぶ能はず。抑々僕謂へらく、外夷の姦計、喘々たる怪事、牀(六)を剝きて日に迫る。俗吏迂儒は與に與に論ずるに足らず。兵道に志ある者は其れ漠然として軫念せざるべけんや。諸位以て何如と爲す。

十二月九日　　吉田矩方再拜

東行發軔は本月十五日に在り。行中は星霜便ならず、契濶將に甚しきを加へん。匆

(五) 佐渡・越後をいふ。

(六) 易に出づ、土臺より災迫るの意。

匆の書、情緒何ぞ竭きん。

盟臺諸位　案下

五〇　山田宇右衛門等宛　十二月十一日　松陰在江戸 山田等在萩

今曉郷書至り、小川兄の掣御（せつぎよ）に官たるを審かにす。理として當に疾速に書を奉り之れを賀すべし。然れども鄙意待つ所あり、故に未だ敢へて賀せざるなり。兄幸に昞察（へいさつ）せられよ。

矩方再拜

又云ふ、此の書國に到るの頃は、歳將に改まらんとす。想ふに諸位俗事に奔走し、書架の塵深きこと幾許ならん。天涯の人竊かに之れを憐む。

十二月十一日　矩方再拜

山田先生
山縣先生
工藤兄

亡命決し候は十二日昔なり。此の書は其の前の事故、說及し申さず候。

妻木兄
小川兄

五一　兄杉梅太郎宛　十二月十二日　松陰在江戸 兄在萩　（原漢文）

十二月十五日は赤穂義士志を遂げし日なり。吾れ宮部・安藝二子と東行發軔を約するに、是の日を以てすること已に久し。十五日の前數日、過書(一)の事起る。自ら誓って曰く、「官倘し允さざれば吾れ必ず亡命せん。假令今日君親に負くとも、後來決して國と家とに負かじ。君は燕惠(二)に非ず、親は薛某に非ずと雖も、樂毅(三)・薛包(四)を之れ爲さんのみ」と。既にして佐世大夫に說く。大夫曰く、「且く手元と議せん」と。手元曰く、「過書なくして境を越ゆ、萬一事あるも、確乎として松平大膳大夫の家臣吉田大次郎と稱するを得ざれば、口未だ開かずして膽先づ餒ゑん。安んぞ長州を辱めざるを得んや。縱ひ百千の故事ありとも公許を得るに非ざれば、斷じて擅に允すべからず」と。

(一) 正しくは過所、旅行中の身分證明書の如きもの。
(二) 燕の惠王。
(三) 燕の昭王に仕へ、齊の七十餘城を下せる賢臣。昭王の子の惠王立つに及び讒間に逢ひ放逐されて趙に奔り觀津に封ぜらる。惠王齊に破れ、[illegible]を悔み書謝す、これより毅は燕趙二國の[illegible]となる。
(四) 後漢時代、汝南の人。[illegible]亡き後孝を以て聞ゆ、[illegible]に追ひ出されしも、[illegible]門に[illegible]これを[illegible]す

大夫も亦其の論確(かた)くして志堅なる如きものなく、遂に事を以て國に首(まう)す。而して吾れは則ち自ら誓ひし所を行ふ。君親に負くを顧みざるには非ず、丈夫の一諾苟もすべからざればなり。夫れ大丈夫は誠に一諾を惜しむ、區々の身は惜しむに足らず。待つに國體を辱むるの罪を以てするも辭すべからざるのみ。

辛亥臘(月)十二日　　吉田大次郎

五二　佐世主殿宛(一)　十二月十三日　松陰・佐世在江戸

舌代

(二)此の度の一儀に付き、再應尊顔を拜し候事覺束なく存じ奉り候故、山鹿素行著述一冊進上し奉り候事。

臘月の中三　　不忠不孝　吉田大次郎百拜

佐世大夫　執事

(一) 藩の老臣、後に家老福原家に復歸して越後と稱す。第五卷四三二頁參照。
(二) 東北遊亡命一件

五三　兄杉梅太郎宛　正月十二日以後　松陰在水戸 兄在萩

治心氣齋先生へ左の通り御傳へ賴み奉り候。

先書三年の遊學の一語詰られ候處の議論反覆惜悵、しかし當初一時の言のみ。矩方がする所徐々と御覽成し下され候樣賴み奉り候。

先書拜付說加治加といひしは誤りなり。「カゼカ」とて北亞墨利加州の地の由、平戸にて寫し候北陲杞憂の後に、古賀が詩を寫し候分、先生へかし置き候間、其の中に折加と之れある分卽ち彼の島と申す事に御座候。（之れを水府豐田に聞く。）

淺野兄其の外へ同斷。

宋の蘇東坡の稼說熟讀すべし。必ず深感自ら禁ずる能はざる所のものあらん。萬一之

（三）松陰が [illegible]

れなくんば則ち人に非ざるなり。明時に逢ひ候事故文武の藝の錬磨は努々(ゆめゆめ)此れ迄に滅じ申すまじく候へども、是れ何ぞ恃むに足らんや。尤も恃むべきは大丈夫の志氣なり。近く試みに杜・李・陸(一)の長古を取りて之れを讀むも、其の志す所は皆稷(二)・契(せつ)・皐陶(かうえう)等を以て期待致し候様相見え申し候。諸兄の志す所は何如。杜・李・陸は後人特(た)だ詩人を以て之れを視る。況や堂々たる大國の武士、毛唐人の詩人に愧ぢ候様にては國家の體を如何すべけんや。

水府御牀几廻り百人の事は孰れも承知と存じ之れを略す。

先般選擧の内、張(又三郎)・淺野(小次郎)・八木(傳熊)・日野(英)等の諸兄知面の衆に候外、孰れも一時の俊才の様承り候間、國家の爲め老婆の絮談(じよだん)。其の人不忠不孝にても其の言取るべきは人を以て言を廢せずして可なり。

五四　兒玉初之進(三)宛　正月十八日　松陰在水戸 兒玉在江戸

一筆啓上致し候。餘寒未だ去り兼ね候へども彌々御多祥御所勤在らせらるべく珍重斜ならず存じ奉り候。猶ほ又御國表に於ても皆々様御萬福遠察し奉り候。次に小生事無

(一) 唐の杜甫・李白・宋の陸放翁の三詩人

(二) 周の文王の祖先。契は殷の湯王の祖先。皐陶は舜の時の獄官の長。この三人何れも堯舜時代の名臣

(三) 妹千代の壻。原文外封には兒玉初之進の筆と思はるる左の一文あり。「此の書狀の儀は水戸様御屋敷へ來り候と申す事に候。佐世殿家來御屋敷外に罷り居り候者持參仕り候との事、來原氏より聞二月二十一日請取り候事」。

異遊仕り候。昨冬より水戶邊逗留仕り候。近日より會津地方へ罷り越し候覺悟に御座候。憚りながら御安意希ひ奉り候。此の節は追々御歸國御仕度在らせらるべくとは察し奉り候。先づは殘寒の節御氣體彌〻御自重專一に存じ奉り候。猶ほ長春の辰を期し候。恐惶謹言。

正月十八日　　　　吉田大次郎矩方（花押）

二白、幾重も御氣體御自重專一に存じ奉り候。以上。

兄上初之進樣　人々御中

五五　兄杉梅太郎宛　　正月十八日　松陰在水戶 兄在萩

舊臘十四日亡命已來、雨なく雪なく、一二夜小雨雪あるのみ。本藩も定めて然るべし。(四)筑波山に登り笠間を過ぎ、十九日水府に至り永井政介の家に寓す。二十四日宮部・安藝二子も亦至る。二十九日二子と同じく水戶を發し西山・瑞龍に遊び、佐竹氏の舊跡を經て、正月二日水戶に還る。四日二子並びに政介の子芳之助と鹿島・銚子地方に遊

（四）以下の記事は十卷東北遊日記參照

び、十一日水戸に還る。明後日將に水戸を發し會津邊に遊ばんとす。水戸にて逢ひ候人は皆さるものなり。永井政介・會澤憩齋・豐田彥二郎・桑原幾太郎・宮本庄一郎。藤田虎之助・戸田銀二郎は未だ禁錮中にて得逢ひ申さず候。

會澤の書二葉さし送り候間、篤好の人の手に落し付け度く存じ奉り候。

近日旅中にて往々詩も出來候へども、悉く記する能はず。其の内三首

（一）以下三首の詩何れも東北遊日記（第十卷二〇九頁・二一二頁・一九七頁）に出づ。因つてここは返點・送假名のみに止む。日記參照

（一）足跡遍天下。肩上輕一囊。書畫數十葉。詩文幾百章。詳郡國形勢。寫忠孝心腸。可以資膺懲。可以維綱常。男兒平生志。蓬桑報四方。誰知汗漫遊。家國豈暫忘。（正月四日夜、韻を分つ。）

孤牀半夜夢難成。聽斷四檐點滴聲。回首山河鄕國遠。阿兄今夜定何情。（銚子口に遊び潮來を過ぎ宮本庄一郎の家に宿す。是の夜雨あり。正月六日夜。）

書劍飄然滯天涯。志業未遂歲空加。一身百感向誰說。枉借七字發浩歌。嗟吾天賦原劣弱。闕如雄才與大略。慷慨志氣雖空存。讀書未得涉浩博。文字章句措不精。經濟實用亦無成。舍魚遂併熊掌舍。廿年失策愧此生。家有父兄

郷師友。期レ我甚重吾空負。送レ我之言響レ我耳。三復惟悵吾顔厚。今年之日又將レ除。吾心之感竟何如。中宵思レ之眠那得。剔レ燈且觀太史書。君不レ見先主肉髀悲二歲月一。三分功業永不レ沒。丈夫存レ志豈空死。百年勿レ教二壯心歇一。（十二月二十日夜の作。）

水府の遊歷は大分益を得候樣覺え申し候。是れより先き奧羽地いかが之れあるべくやと存じ候。

矩方が一件に付き來原良藏[二]身を捨てて働き候由、武士道の大節實に敬服感服仕り候。併し矩方が一身實に惜しむに足らず。矩方は良藏子に於ける才學識共に二三等を讓り候人物に御座候。矩方一事に付き、萬一良藏子嚴責を蒙り候樣にては何分口惜しく存じ奉り候。併し武士の義氣に付き、脇より掣肘致し候ても承引仕らざるは必然に御座候。然しながら國家の爲め惜しむべき人物の事故、誠に申上げ兼ねたる儀には御座候へども、身力を御竭し遊ばされ候て御救ひ萬々祈り奉り候。國家素より典刑制度も定まりたる事とは存じ奉り候へども、良藏が士腹は古人の風を欽羨し常套を外れ候事と

（二）松陰の亡命救解運動に奔走して藩當路と折衝せしも失敗し、後に却つてこの事に坐して逼塞を命ぜらる（別冊參照）

察し奉り候へば、父兄様方にも宋・明抔の人物の事思召し出されながら、常套を外し天下萬世をも鼓舞振作致し候様の御一着必ず〳〵祈り奉り候。左候へば矩方縦令道路に死し候ても國家への御奉公、人に對して愧ぢ申さず候。是れ素より年少の客氣、書生の空論より出で候事と愧ぢ奉り候へども、太平の久敷き、氣義将に地に墮ちんとす、讀書人に非ざるよりは眞に之れを知る能はず。氣義の事は天下萬世へ關係し至大至重。窮達禍福、榮辱利鈍は一身一家の事にて至小至輕。伏して祈り仰ぎて祈り、之れが爲め號哭するに至る。幸に憫察を垂下せられんことを。（後文闕）

五六* 小田村伊之助・林壽之進宛　正月十八日（原漢文）　松陰在水戸 小田村・林在江戸

書を辱くす。責めらるるに僕の逋亡を以てせらる。僕の家國に背く、其の罪固より大なり、必ずしも……（中略）……架譚は家國に益なければ多く及ばざるなり。

正月仲八　吉田大次郎矩方再拝

二白、水府に滯ること將に三十許日ならんとす。奥羽發軔は二十日を期す。

＊この書全文第十巻東北遊日記正月十八日の條（二一七頁）に出づ。但し追白を闕く。因ってここには中文を省略す

小田村伊之助様
林　壽之進様

五七　來原良藏宛　　正月二十日以前　松陰在水戸 來原在江戸

近時何如、梁山泊[二]盛んか、大番所にぎやかか。歸裝始まる、整頓遠想仕り候。僕水府の遊學頗る益あるを覺ゆ。逋亡後御上書始末[三]、吾楼[四]・楮入道より承知仕り候。是れ固より男子の常事、僕、兄必ず是れあるを知ると雖も、但だ僕の兄に於ける、弟の學識皆二三等を讓る。兄の身を以て僕に代るは、僕實に之れを惜しむ。然りと雖も千里の外、一片の心、奈何ともすべきなし。且つ兄の男子の事を爲す、亦悅ばざる能はず。深く自ら保重せよ。男子の事特に此れのみならず。

臘十九日水戸に來り、永井政介の家に投ず。二子、二十四日を以て來る。蓋し二子故らに其の路を迂にし、吾れを資用に窘しめて而して資せんと欲せしならんも、僕永井家に投じたるを以て資用未だ窘しまず。二子之れを憂へしに、策終に行はれず、天を仰

（二）江戸佃町西岸の島山新三郎の寮をさす、當時松陰等文人志士の集會所として同志より梁山泊と稱せらる。

（三）松陰亡命處置のための上書をさす。第十卷二〇一頁參照

（四）江幡五郎・宮部鼎藏二人は松陰の亡命出奔より一日後れて十五日江戸出、水戸にて松陰と會合す。

ぎて大息す。

本月二十日を以て水府を發せんと期す。

(一)小倉・宍道・井上定めて勉强と察し奉り候。近日の事業、讀書に在るか、學問に在るか。山縣半藏遠からずして一(二)しを將來せん。

(一) 小倉健作・宍道恒太・井上壯太郎〔關傳〕
(二) 一紙か一詩か不明

五八　父叔兄宛　閏二月十五日　松陰在新潟 父叔兄在萩

(三)正月二十日水戸を發し、二十五日奥州白川に到る。延留三日、安藝五藏と別る。二十九日會津に到る。延留七日。二月十日新潟に到る。此の間雪甚だ深し。然れども寒甚しくは嚴ならず。新潟を出づ、雪絶えて無くして僅かに新潟往來にあるのみ。日野三九郎・中川立菴二人の家に延留三日、佐渡に航せんことを謀る。佐渡に航するには出雲崎を便と爲す。十四日出雲崎に到る。風氣宜しからず、出雲崎に滯ること十三日。二十七日佐州小木港に至る。二十八日相川に至り、滯ること三日。閏月三日小木に至る。又風汛宜しからず、滯ること七日。十日出雲崎に航し、十一日新潟に歸る。將に

(三) 以下の記事第十卷東北遊日記參照

明日を以て新潟を發し羽州の行を爲さんとす。道中大略此くの如し。
和氣淸麿從一位を贈らるるの事、昨年三月十五日の事の由、水戸にて始めて之れを承る。實に數千年の盛典、而して江戸人漠然として語らず。其の京師あるを知らざるこ
と蓋し此くの如し。
會津にて志賀與三兵衞(四)・黑河内傳五郎・原貢へ會面、孰れも壯健。志賀云ふ、當春君侯御不豫一件にて年首狀差出さず候間、岡部・小幡(五)等へ宜敷く申し吳れ候樣申し候間、小幡へ御序も御座候はば然るべく。
四月中には江府へ罷り歸るべきに付き、其の節委曲申上ぐべく、且つ日記拙吟共併せ差出し度く存じ奉り候。俄かに出足思ひ立ち甚だ紛然に罷り居り申し候。程に寄つては大番連中交替後に及ぶべく候間、殘念に存じ奉り候。併し來原良藏國に歸り候はば、矩方心事相知れ申すべし。

客中感懷(六)

三千里外漂泊ノ身。懷レ國思レ家感荐リニ臻ル。縉濱纒ヒレ身ニ等ス君恩ニ。定省幾年負ク慈親ニ。慰レ閑

(四) 一書に小太郎とあり。黑河内・原とともに剛勇にして天保十五年に藩に招聘されて槍術を教へしことあり。
(五) 二人ともに長州藩の槍術師範家。
(六) 第十巻東北遊日記二月十六日二二五（八四）に出づ。

時取二史乘一讀。涙落古來忠孝人。何日應下竭二駑鈍力一。報效得中與二古人一倫上。

新潟に宿す(一)

排レ雪來窮北陸阪。日暮乃向二海樓一投。寒風栗烈欲レ裂レ膚。枉是向レ人誇二壯遊一。男兒欲レ遂二蓬桑志一。家郷更爲二父母憂一。父母憂レ子無レ不レ至。應レ算今夜在二何州一。枕頭眠驚燈欲レ滅。濤聲如レ雷夜悠々。

水府自葬祭式一冊寫し井上壯太郎迄送り置き候間、追々相達し申すべく候間、祭式抔御見合せ端にも相成るべくやと存じ奉り候。

(二)齋藤新太郎御國へも參り候や。追々同人へは懇意に仕り候。既に此の遊歴水戸にて永井政介・阿久津彥五郎、白川の三田大六・會津の井深某・新潟の日野三九郎等皆新太郎が添書なり。

閏二月十五日賀　兄侄弟　矩方

家尊大人
玉叔父　膝下
家伯教兄

(一) 東北遊日記二月十日(一四二頁)に出づ。字句少し異る

(二) 江戸の劍客、齋藤彌九郎の後嗣にして毛利藩士の入塾する者多し〔關傳〕

五九　宮部鼎藏宛　四月二十七日　松陰在伊勢四日市 宮部在江戸

東海の道、筥根(はこね)の嶺・大猪(三)の水、最も其の艱を推す。僕の此の行(四)、念一を以て嶺を越へ、念三に水を涉(わた)る。皆天氣晴朗にして從行者極めて其の便を得たるを喜ぶ。而して僕は則ち憂心隱々たり、時に誹謗を以て自ら遣るのみ。夫れ入りては父兄あり、出でては師友あり、一年の遊學碌々たり。故に我れ其の憂たる亦何時にして消えんや。但だ僕の身體は強健、志氣は奮發、當に進んで以て大敵を壘にすべく、退いて以て連城を保つべし。他年の事業未だ必ずしも寂莫ならざるなり。と云うて、此の言が踐まれざ(五)君に呵(しか)られう。畏るべし／＼。

五十三驛殘る所已に十驛のみ、吾樓(六)の成敗終に未だ知るべからず。兄の江戸を發する、念一に在るか、念七か。吾樓の事既に關けるや。尙ほ未だしや。品川の別れ情事未た了らず、匆々袂を振つて去る。知己の人皆既に散じて天涯に在り。從行者凡そ四人、而して與に此の情を語る者、絕えて一人もなし。願はくは下察せられよ。念七、勢國

(三) 大井川
(四) 松陰歸國待罪の命を受け四月十八日江戸を發す
(五) 「下は」の誤
(六) 江幡五郎の復讐とは兄の仇討の意をさす（註）

四日市驛にて。不悉。　　吉田矩方再拜

尖菴宮部兄

六〇　久保清太郎(一)宛

五月十一日　松陰在山口驛舍　久保在萩松本

不忠不孝の重罪人恙(つつが)なく今日歸着仕り候。親類内兒玉か久保かへ着けと、江戸御留守方より相授かり申し候間、貴家御差閊(おんさしつかへ)も御座なく候はば御厄介罷り成り度く存じ奉り候。尤も重罪人故平人(ひらにん)の御引受にては迷惑仕り候間、其の段御含み下さるべく候。頓首。

十二日實は十一日夜、山口驛舍にて認む　　大次郎

清太郎樣

六一　山縣半藏(二)宛

五月某日　松陰在萩松本　山縣在江戸

若州小濱侯酒井修理大夫家臣伴(ばん)州五郎信友(のぶとも)と云ふ國學者、義士流芳と名づけ義士對話

(一) 久保五郎左衛門の嗣子、後の斷三。松陰の養母久滿は久保家の養女として吉田家に入嫁し、松陰は清太郎を外弟と稱す〔關傳〕

(二) 後の子爵宍戸璣。安田直溫の第三子、松陰と少時より玉木文之進に學ぶ。藩儒山縣太華の養子となり、通稱半藏、名を衡、字を世璣と改む。松陰の亡命一件に盡力す

（三） 鳥山新三郎・土屋蕭海〔關係〕
（四） 堀部安兵衛の妻
（五） 安藝五藏即ち江幡五郎。兄の復仇の成否その他の消息當時未だ不明なり
（六） 村上寬齋。出羽の人、鳥山塾出入の同志の一人。第十卷東征稿參照
（七） 年藏の實家
（八） 膳宰は饗膳を司る役

の類の當時の實說書を集め十冊計り之れあり候由承り候。鳥山(三)・彌之助等好義の人は定めて見候や。糾め方、眞贋の辨別等、善惡の評論承り度く候。其の內に妙海尼(四)が話も一冊之れある由。

五藏(五)の事は聞えんか。寬齋(六)はいかが。兄の嗽病は療治相成り候や。諳誦嘸ぞ流行であらう。文章は書かれるやら。御書狀は二通とも安田(七)迄屆き申し候。彌之助がのも相屆き候段、御致聲賴み奉り候。

從行者二人、皆軍書戰記に精研し、又天下の地形人情に通ず、甚だ益友たり。阪港より舟を發す。同舟者麻布邸に居り候膳宰(八)世良孫槌頗る國史・國語に通じ、且つ其の人物寧外に卓立し、野ならず怪ならず、眞に有爲の人、船中の興斜ならず。

例の二圓金後便にて差送るべくと存じ奉り候。

入らざる事を書くは筆墨紙の費え(九)、且つ讀むもの書くもの容易ならぬ手間損故に略し候なり。山鹿の事千萬御面倒畏れ奉り候。

懷中に付き近藤・小川・金山等にも態(わざ)と書簡出さざるなり。全く八鎌椎(やかましい)故ではないぞ。

（一）津藩儒土井幾之助

（二）通稱小五郎、薺の劍術師範家

（三）土屋蕭海「關傳」

（四）井上壯太郎、血氣を以て科を犯し罪を得て四月十日江戶發歸國す。第十卷三一七頁參照

土居(一)にども御出で成され候や。人に附合(つきあ)ふ流儀か、附合はぬ流儀か。
齋藤彌九郎に然るべき段、馬來(二)先生に御頼み下さるべく候。

半藏足下　　　　矩方拜

岡部・小幡二先生より會津へ書狀參り候や。僕が一禮も言はれたらうか。
此れ以下彌之助(三)に御見せ。
足下金を視ること糞土の如しといふ評判が甚しいぞ。僕は頻りに回護する積りぢやが、僕素より人に逢ふ事も門を出る事も出來ず、且つ言うたかとて信を人に取るに足らず。夫れは扨て置き、大行は細謹(さいきん)を顧みずは勿論の事なれども、小事却つて大害を爲す事もあるなり。故は僕や壯太(四)が樣に追戾されては殺風景ではないか。足下先日の話には近年の内に一遍國に歸りて暫くは鄉先生でもして、父母にも安心させる樣な口振であつたが、其の旨趣の在る所は知らざつた故、聞捨にして置いたけれども、今で思へば中村等が存寄(ぞんじより)でもあつたかと察せられ候。何分父母君さへ御安心ならちよつとに戾らん方が善からう。戾ると足下が人を目下に見る故、學問は上るまい。右中村等が存寄

であつたかと云ふは僕が邪推なれども、若し邪推の通りならば足下此の事を語らず、心中少し拙ではないか。然ることなかれ、趣あらば御答書下されたい。

彌公　足下　　　　　　　　　　　　　　大

六二　山縣半藏宛　八月四日　松陰在萩松本　山縣在江戸

山鹿(五)への贈物一事嘸ぞ御面倒。文章の初まりたは目出たし。

伊(六)豆國の變、僕も亦略ぼ之れを聞く。而して未だ其の詳を得ず。其の詳を得たるは貴牘に接せしに始まる。至喜至喜。但し僕の聞く所を以てするに、呂宋夷船に係る。而して貴牘は國名に及ばず、竊かにこれを疑ふ。彼れ果して呂宋か、余頗る慮る所あり。呂宋は伊斯巴尼亞の所屬に係る。伊は古の強國、能く葡萄牙を驅使し、西は米利堅を闢き、東は亞細亞を略す。天文年間、葡夷數我が邦及び明國を窺ふ、而して伊夷は更に跳梁せり。其の後國勢衰苶して以て今日に迄る、人皆以て復た東顧の念なしと爲す。天保甲辰(七)、阿波の船頭、米利加のカルポニヤ(八)地方に漂到す。該地方はイスパニ

(五) 山鹿素水〔闇傳〕
(六) 伊豆國
(七) 天保十五年甲辰、弘化元年に當る
(八) カルホルニヤ

ヤ所屬に係る。而るにイス人乃ち直ちに我れに達せず、載せて呂宋に到り、更に他夷に託して之れを淸に致し、淸商乃ち之れを我れに送る。余向に謂へらく、若ち其の夷をして、必ず親しく之れを我れに致さしめん。而れども伊は則ち能はざりしなりと。今日の事、更に昔者の意料の外に出づ。悪んぞ伊夷復び英雄閣龍・墨瓦蘭（並びに伊人にして事は職方外紀・坤輿圖識に見ゆ）の如き者を生みて、祖業を恢廓せんことを思ふに非ざるを知らんや。是れ僕が慮る所以にして、兄の國名に及ばざるを疑ふ所なり。（盲人の籬のぞき、人に哂はれうが儘よ。）抑〻齋藤彌九郎は善く洋外の事を談ず。歸都の後は必ず珍話あらん。若し聞くべきものあらば、其の餘を分ちて幽囚の人に與へよ。

半藏さまへ　　大二郎

吾*樓の事、翹企して報を望むこと數日なり。腹中獨り罵りて曰く、「ああ、鳥山・土屋、何ぞ愚騃の甚しき。吾樓の決策は期略ぼ刻すべし。何ぞ一たび宋朝の岳飛(一)を遣りて其の事情を探らざる。誠に是くの如くんば則ち數何を出でずして其の詳を得ん。何

＊　以下原漢文

（一）　岳飛兵を用ふるに頗る奇策あり、嘗て卒を遣はし僞りて商人とし、敵情を探りしことあり。或はこれ等の事をさすか

ぞ二子の此れに及ばざるや」と。後乃ち悟りて曰く、「英雄の事を擧ぐる、機を相て動くのみ。數年の遲速、何ぞ必ずしも區々然として計算を爲さんや。戸澤の別れ、(一)吾れ已に此の子の心鐵石の如きを見たり。傍觀者は宜しく種樹郭橐駝(二)の如く然るべし。二子の心は蓋しここに在りて、余は則ち向に未だこれに及ばざりしなり」と。半藏兄の「賊脱せり」の書を得、大いに悦びて曰く、「必ず吾樓をして大名を成さしめん」と。何となれば善く戰ふ者は、(四)知名勇功なし。賊愈々黠にして吾樓の智勇愈々見るべし。炭漆(五)の心愈々切にして、一點瀕餘の漆は吾樓の上策、僕略ぼ其の説を聞けり。吾樓に數策あり、先づ其の下(策)を試みて中らず、而して上。其の上(策)を用ふるに非ざれば、何ぞ吾樓の智勇を觀るに足らんや。兵法に云ふ、「策は良を必とせず、唯だ其れ多かれ」と。吾樓蓋しこれを聞きしならん。然りと雖も棺を蓋ひて論定まる。此の書の言は不必の言にして、又不當の言なり。知己たるの故に覺えず之れを發し、忽ち悔いて之れを抹す。(六)（[illegible]と云ふも[illegible]にかかる。）

豆國の變、咄々たる怪事なり、僕ここに於て感を得たることあり。嘗て六國史を讀み、

(一) 第十卷三〇四頁參照

(二) 唐の文人柳宗元の文章の題（八家文參照）、勝れたる植木屋は樹木を條り干渉せず放置してその性の儘に伸ばしむるを尊ぶ

(四) 孫子の句。第六卷孫子評註軍形篇參照。

(五) 戰國時代晉の豫讓、主智伯のため趙の襄子を刺さんとし、身に漆をぬりて[illegible]、炭を呑みて啞者の如くなり、[illegible]て癩者の如くなりて仇に近づかんとせし故事より復仇に身を苦しむるをいふ

(六) 原文書[illegible]に[illegible]

こゝまでの文抹殺しあり

（一）山縣半藏の家は藩の儒家にして明倫館の教授の家柄なるを以て云ふ

略ぼ上世の百蠻を威服せしめし雄謨を覯る。國威の衰頽未だ今日の如きの甚しきものあらず。之れを憂へば何如せん。曰く、「本を修むるのみ」と。謂ふ所の本なるもの凡そ五六事、皆甚だ難きの事にして、蓋し講官（一）他日の任なり、兄宜しく思を致すべし。身三千里外に在りては則ち君を憂へ、民を憂へ、士氣を憂へ、國風を憂ふるは、遊學人の常情なり。然れども國に歸るに及んでは、百に一も擧げざるは亦遊學人の常態なり。僕中村百合藏に於て之れを見る。ここに於てか、兄の爲めに切言す、兄幸に其の思を察せよ。兄が今日の憂ふる所は料るに數十事を下らざらんも、兄能くこれを肝に銘じ、これを冊に書し、歸りし後を俟ちて一々擧げ行へよ。切に中村百合藏の爲を效ふなかれ。僕屛居して頗る憂ふる所あり。山野に放歸せらるるを待ちて徐ろに今の思ふ所を果し、以て兄が執經講筵の功業と比較せんと欲す。可なるか。

僕の歸りしこと、山田宇右衞門大いに平かならず、書を與へ切に責めて曰く、「向の亡（命）は他日の大功驗を得るを樂しみしに、今則ち匆々として歸り來る、足下の志確ならず大ならざるを如何ともするなし。而して（交）絶たんと欲せば則ち義として絶つべ

からず、激厲の言を發せんと欲せば則ち復たここに意なし」と。僕老吏に賣られて徒然の歸を爲す、自ら愧ぢ自ら悔ゆる、固よりなり。然れども亦敢へて愧悔の言を爲さず、書(二)を作りて宇右衛門に復して曰く、「向の歸、志の確不確、大不大は僕も亦知らず。但だ退きて自ら其の志を顧みるに、他日の功驗未だ必ずしも甚しくは寥々たらざるなり。則ち今先生の絕を受くと雖も少しも懼れず、何ぞ況や其れ區々の不平なるものをや」と。爾後宇右衛門一言なし。意ふに僕の厚顏を惡みて之れを絕ちしならん。僕幼少より交遊し、其の師たり友たる者は獨り一山田宇右衛門あるのみ。今は則ち其の絕つ所となる。且つ曩日の事、萩中擧つて非と爲し、甚しきものは大二(四)の愚魯、事のここに至るを知らずして之れを爲せりとするに至る。然らば則ち死を免かれて山野に放歸せらると雖も、亦誰れか相從ふものあらん。嗚、僕のここに至る、豈に一大快事ならずや。久しく文を誦せず、前日の得たる所は皆之れを失ふ。獨り蘇東坡の方山子の傳に至りては忘るる能はず。近ごろ陸放翁の七古を取りて之れを咏むに、亦甚だ鄙懷に合ふものあり。呵々。

(二) 第七卷詩文拾遺に出づ。

(三) 唐宋八家文に出づ。方山子は東坡の友人陳慥、字は季常。少時酒劍を好み任俠に事とし、晩節に至りて志を折りて讀書し、晩年世に遁れて山中に隱居す。その著くる所の帽子高くして方、山冠の遺像に似たるを以て方山子と稱せらる

彌介の來書一々熟味□□、御尤の事計り、託する所の件々至極御面倒事なれども、是れも知己の爲めに強ひて堪へ難しとはなんぞ。讀書人大志を立てず、徒らに蠹魚となるは無益のみ。今時の大弊知らざる者なし。今環視して之れを能く救ふなきは膽なきに因るのみ。余常に謂へらく、今の弊を救ふ、都下の火銷様を爲すに非ざれば決して能はざるなり。火銷丁は滿身皆膽、迚も羽折袴で扇を以て見臺を叩く實語教の圖(一)の講釋師様な事ではいけないね。繪の講釋師何の膽か之れあらん。膽たければ邪說の壓却する所となるとあきれてゐる計り。

來原(良藏)が「其れでよいわ」の一語は彌兄(二)御察しの通り未だ耳にせず。料るに宇右衛門と同論ならん。

彌介徒らに歸らずと云ふが第一慰心の事。

八月四日　　清水(三)寓舍にて　矩方

是れ二十三年前僕が生れた日、目出度し。

亞父さま

(一) 德川時代庶民のために作られし修身教科書の如きもの

(二) 土屋矢之助

(三) 正しくは清水口といひ、松木村の字。當時杉家は此處に移住せり

彌介への狀も此の內へ籠めて居る、別段に書かん。(ぬ)
獨眼(四)に與ふる書御致し下さるべく候。

琉球の怪事、未だ要領を得ず、都下の風說何如。彌介東肥の人上村彥太郎と交はるか。彥は隣境の事、必ず珍話あらん。回音是れ待つ。阿兄云ふ、「口はあるか」と。言ふ事がないから言はん。(ぬ) 何方(なんぼう)(五)書いても盡期(じんご)(六)がない。先づ此れきり。

六三　齋藤新太郎(七)宛

九月四日　松陰在萩松本　齋藤在萩中　（原漢文）

九月四日、吉田矩方再拜して齋藤新太郎足下に白(まう)す。三千里を遠しとせずして僻陬の境に來り、循々として人を誨へ、倦まず難しとせず、孔席煖(こうせきあたた)(八)かならず、墨突黔(ぼくとつくろ)まずと雖も、其の意何を以て異らんや。感謝感謝。僕歸國して百餘日なり。客冬逋亡(ほばう)せるの故を以て屛居して罪を待ち、敢へて人と問聞を通ぜず。但だ千古を尙友(しやういう)し、萬國を黃卷縹帙の間に歷覽するのみ。昨(さくじつ)忽ち井上壯太郎の書を得、發(ひら)きて之れを視れば則ち

（四）鳥山新三郎の綽名
（五）幾らといふ方言
（六）「じんご」といひ、「きり」「限」の意の方言
（七）前出、江戸の劍客、この頃劍術指南のため再び萩に招聘せらる。「列傳」
（八）一處に留まることの久しからざる意。孔子・墨翟二人は道を說きて天下を周遊し一處に安居することなかりしを以ていふ。班固「答賓戲」に「聖哲之治、棲々皇々、孔席不煖、墨突不黔」とあり。

賜ふ所の高作一章なり。反覆吟詠するに、懇乎として其の狂を愛するが如く、懃乎として其の情を厲すが如し。ここに於て赧然愧羞して曰く、「甚しいかな、我れの吾が新太氏に負くや」と。僕江戸に在りて數〻足下の下交を辱くす。而して其の東北に遊ぶや、又辱くも所在の名士を卜して書を附し之れを託さる。二者未だ謝せずして又辱くも高章を賜はる。噫、僕何を以て之れを謝せん。江戸に在りしことは暫くこれを舍く。請ふ、概ね東北の遊を擧げて以て之れを謝せん。

僕、刀水(一)を渡り、筑山(二)を越えて水府に至り、先づ永井政介を訪ふ。政介父子は皆奇士、因つて遍く會澤(三)・豐田・桑原の諸士を見るを得たり。志同じうして才各〻長ずる所あり、道通じて學各〻造る所あり。明主士を造るの盛と奸人賢を蔽ふの甚しきとを思ひ、之れが爲めに感憤し、眞に涙も墮つる能はず、心も哀しむ能はざるの嘆あり、而して其の沈滯坎軻にして益〻其の志を養ひ、益〻其の才を老するを見、又其の得る所更に多かりしを喜ぶ。遊を爲すの快、是れ最と爲す。手綱にては則ち阿久津彥五郎、全くは雅ならずと雖も亦全くは俗ならず、且つ交遊を喜ぶの意あり。勿越關を越えて白河

(一) 刀根川
(二) 筑波山
(三) 會澤恒藏・豐田彥二郎・桑原幾太郎「關傳」

の三田大六を訪ふ。大六は魯鈍なるのみ、然らずんば吾れの人を知らざるか。時正に正月下旬、初めて雪に逢ふ、快を加ふること一等なり。會津に到る、井深藏人既に死し、其の子弟松亦善く周旋す。而して藩素より文武の士に乏しからざれば、甚しくは寂寥ならず。奥を去り越（後）に至る。三十（里）の程、數丈の雪、快の又快なり。新潟には則ち日野三九郎城府を設けず、彩章を耀かさず、奇なり奇なり。轉じて佐渡に航す。佐渡は一島嶼にして相川は一村落のみ、亦何をか觀んや。但だ風に沮まれて延留す、乃ち北海の怒浪を觀ること三十日なり。而して始めて新潟に歸るを得。新潟・相川は薩の肝付の壓倒する所たり、妙々。海に沿ひて羽（前）に入り、沙漠を跋みて窪田に出づ。藩江内膳、藩制を以て辭して遇はず、殺風景なり。碇關を越えて津輕に入り、轉じて小泊に至り、松前を睨みて龍飛・平館を過ぎて青森に至る、遂に松前に航せず。恐らくは足下と肝付との笑ひを貽すを免かれざらん。而して猶ほ南部荒曠の野を踏み、松島・鹽竈・仙臺・米澤・二荒・足利の概を觀る。日たる一百二十、程たる四百五十（里）、而して背に一領の甲を負ひ、腰に三尺の劍を横たふ。僕の遊、是くの如きのみ。足下

（四）東北遊日記によれば、藏人に女子あり、無逸に逢ひ、著は茂の周藏のこと見ゆ。弟の字茂は茂の字の誤か

（五）原記ム。東北遊日記によれば、佐渡に航せんとして出雲崎に留まる十一日間、佐渡より還らんとして六日間、風波に阻まる。

（七）通稱七之丞、松隈の人にして兵學者、前に二的誠を跋渉せり、故に懸何といふ。

（二）今の秋田市

の遊の如き能はずと雖も、雪や浪や沙や野や亦以て氣膽を張り才識を長ずるに足れり。而れども足下の附書あるに非ざれば、安んぞ能く是くの如くならんや。

僕賦稟躁浮、未だ嘗て書籍に覃思研精ならず。屛居以來一事の身に到るものなく、一念の胸に介まるなく、頭を埋めて蠹魚となり、心力を此の時に専らにす。其の內を省みて、竊かに自ら才識を長じ氣膽を張りしを喜ぶこと、特に向の東北遊の時のみならざるなり。人皆曰く、「學を博くして後遠遊す」と。僕は則ち遠遊して而る後に學を博くす。逆行順絕、孰れか得、孰れか失、未だ知るべからざるなり。僕の罪は公裁未だ定まらずと雖も、山野に放逐せらるるを得ざれば則ち禁錮身を終へんのみ。之れを要するに今より死に至るの日まで、當に屛居以來の如く然るを得べし。果して然らば、未だ死せざること一日ならば則ち一日の才識を長じ、一日の氣膽を張る。未だ死せざること十年ならば則ち十年の才識を長じ、十年の氣膽を張る。之れを雪や浪や沙や野やに比する、快何如ぞや。狂を養ひ惰を策ち、足下の懇々懃々たる所以のものは愼みてこれを胸臆に藏せん。若し夫れ干城と爾云ふのみならば、則ち僕の才識氣膽未だ嘗

るに足らず。然れども僕は長防の土に生れ、長防の食を食ひ、長防の衣を衣る、遂に當に長防の用となるべきのみ。事なくんば則ち草莽危言して以て死し、事あらば則ち馬革屍を裹みて以て死せん。放逐にも亦然り、禁錮にも亦然り、是れ則ち矩方のみ。抑〻快の最も忘るる能はずと爲すものは獨り水府の諸士のみ。而して政介の子芳介は僕と年齒相如き、而も志氣精鋭甚だ畏るべし、常に僕に勸むるに撃劍を以てし、且つ屢〻足下の名を擧げて之れを稱す。足下歸都の日、若し芳介往いて從はば、幸願くは僕の快と爲し言はんと欲する所のものを語げられよ。尙ほ多筆意を盡す能はざるも、且く留めて後日に在り。時維れ秋冷、境異れば則ち水土從つて異り、萬意に適せざらん。伏して惟ふ、眠食自愛せられよ。

辱知生　吉田大次郎矩方再拜

六四　久保清太郎宛（カ）　十一月上旬　松陰・久保 在萩松本

（前文闕）……（一）六國史を讀み爰に至り、終に退屈して復た讀むことを得ず。此れ迄も度々（四）退屈すれども勉勵して、大丈夫此れ位の事が遂げられでは大事業はならんと勉強すれ

ども、夫れ夫れ大丈夫讀むべきの急務是れのみならず、空敷く斯様の書に精神を費すこと無益なりとて打置きぬ。

貞觀三年正月

朔は常例、一を見て百推すべし。

四日同斷。天皇不御は御幼冲故か。二年も同斷。藤氏專權是れ等の事に原づく。胸くそわるし。且つ內侍に付し奏す、尤も慷慨に堪へず。

七日常例、　八日も亦疑ふらくは常例。且つ正月かしら坊主を呼ぶ事、氣の毒千萬。

十三日除目。くだくだしく讀みても覺えられず。且つ姓族譜、公卿補任を著述校正する積りなれば、此れ等の處甚だ面白けれども、此れ等の事は其の儀に及ばず。只だ外國に關係することを重に見る積り故、此の條等ははね除ける計りなり。

十四日、むだごと。

十六日、難有く存じ奉る事なれども、亦常例となれば左迄目にも留らず候。此れ等の事も類聚國史などの如く書き集め置き候はば、後世君臣上下の遠々敷き所へは攻道具

には成るべく候へども、今は其の儀に及ばず。

十七日、四日に同じ。二十日、此れも格別もなし。只だ異船の來るは長崎と江戸のみにては之れなしと云ふ攻道具迄なり。併し云はずとも今は人皆知つて居る。

二十一日、十六日と同じ。文人の詩も此の時は唐の眞似なるべけれども、宋之問や王維が應制の作と同日の論にて何の趣もなく、君臣の規諫にもならず、只だ景物の美、宮闕の壯を奇麗に並べ立つる迄にて、畢竟諛諂を獻ずるなり。氣の毒なことのみ。某も此の間孟子の會(二)に論ぜし通り、東大寺の修理、僧尼の供養みるものうし。出雲の國司を下知す、少し目を留めみても何の益にもならん(ぬ)。

二十八日、亦常例。

大抵是くの如く一月一年を推すべし、一年十年を推すべし。勉強して讀みたところが、六國史も卒業したといふも名目のみ。前數卷にて此の時の勢と風を略知した上は、先づ他書を讀まんと欲す。全體此の時代の風、君臣とも上飾多く內實少なし。禪位・讓位・尊號・太子冊立・大臣謝表・辭官・奏瑞・賀表・辭賀の類、皆其の實情あるべく

（二）第十卷[illegible]。[illegible]の少年のため[illegible]孟子を講義せしこと見ゆ

とは思はれず。田村将軍[一]薨じて臣なし。□□□□□□□□。悲しいかな。草莽の臣、終天の憾みなり。

（一）坂上田村麻呂

嘉永六年

六五　中村道太郎宛

正月某日　松陰在萩松本 中村在萩　（原漢文）

相臣は上は天子の柄に參し、下は以て庶人に達すべし。國家の利害苟も已むを得ざるに迫らば、則ち天子の法に逆ひ、群臣の怨を犯し、天下の大不韙を冒すと雖も、必ず且つ毅然として之れを爲し、而して敢へて避けざる所あり。

右は明季の魏叔子(一)相臣を論ずるの語、僕常に喜んで之れを誦す。誦すれば則ち頭髮上に衝き、後世の其の人あることなきを嘆く。僕嘗て彼の歷代を觀るに、其の人亦尠からず。而して僕の獨り深く敬ふ者、漢に在りては周條侯亞夫(二)、宋に在りては寇萊公準(三)、明に在りては于忠肅謙(四)。此れを外にしては、漢に劉向あり、唐に狄仁傑あり。請ふ試みに本傳に就いて其の本末を觀られよ。執事も亦能く之れを爲すや否や。人或は謂へらく、劉・狄は蹇々諤々にして、周・寇・于は則ち行々侃々と。其の人

（一）名は禧、字は叔子。明末清節の人、才學最も高く、康熙中博學鴻詞に擧げられしも、疾を以て辭し尋いで歿す。文集詩集世に行はる。

（二）周亞夫、漢の文帝に仕へ匈奴を討ちて大功を立つ。陣中自ら令嚴にして帝と雖も無斷にして入ることを得じ、軍卒をして眞の將軍と嘆ぜしむ。後景帝の代に丞相となり、帝を諫めて遂に[illegible]、[illegible]下獄し、[illegible]死す。

（三）字は平仲、萊國公に封ぜらる。太宗に仕へ、帝と殿中に爭な

奏し、語合はず、帝怒りて立ちしに、帝の衣を引きて復び座につかしめ、事決して後に退かしむ。眞宗の時遼の入寇に際し衆議を排して帝の親征を勸め遂に澶州に幸せしむ。遼乃ち盟を請ふ。後讒により雷州に貶せられて歿す。仁宗の時忠愍と諡せらる

（四）于謙、錢塘の人、字は延益。正統十四年瓦剌の也先入寇して英宗を擒にす。所謂土木の變に兵部尚書なりしを以て英宗の弟郕王（景帝）を立て南遷論者を卻け攻守の策を定む。功最

物の倫(たぐひ)せざるは、亦執事に在りては自ら之れを辨(わきま)ふるなり。凡そ執事の門に伺候する者は、皆禮法に通ずるの士にして、決して非禮非法を以て肯へて執事に聞(ぶん)せず。僕は則ち非禮非法の人のみ、其の言の禮法なきは固よりなり。請ふ遂に之れを陳べん。僕執事の人となりを觀るに、才多くして志足らず、知周(あまね)くして膽盈(み)たず。君子に貴ぶ所のものは志のみ、膽のみ。膽なく志なくんば則ち區々の才知將(は)た何の用か之れを爲さん。執事書を讀み古を學ぶも、尚志張膽(しやうしちやうたん)の事に於て深く力を用ひざれば、則ち執事の才知の如きは庸人俗吏の驚く所のみ、何ぞ具眼の士を服するに足らんや。古人大事に遇ふ毎に卽ち死を以て自ら處する者あり。死の一字は古今の大關係なり、叔子の言も周・寇諸人の事も此れに外ならず。所謂一字符(じふ)なり。願はくは執事書を讀み事に臨む、常に是れを以て自ら勵まば則ち志は由つて以て尙(たか)く、膽は由つて以て張らん、豈に少補(せうほ)と云はんや。西戎尙ほ人彼れの如きあり。今幸に生を皇國に稟(う)くる者亦少しく恥を知るべきなり。

癸丑正月　　吉田松次郞矩方再拜(一)

も多し。後英宗復位するや、貶せられて後さる。後に忠粛と謚せらる

（一）　前年十二月九日亡命の罪を以て士籍を削られ實父杉百合之助育（はぐくみ）となる。この日重輔を松[illegible]輔と改む。蓋し罪偸の身を憚りしならん

（二）　益田彈正親施。長門永代家老の一人にして、年少有爲の重臣。[illegible]門下。後に國相・行相となりて藩事に[illegible]し、[illegible]に[illegible]まつて[illegible]せしこと數々なり

〔關傳〕

（三）　安陵の人、[illegible]

（二）益越州君　執事

右魏禧の語一則及び周・寇の事は僕の常に喜ぶ所なるを以て、錄して以て越州に贈る、亦唯だ草卒中の語なり、人に與ふるに深く擇ぶに暇あらず、徒らに漢唐宋明を引きしは僕が本意に非ざるなり。然れども此れ特だ未だ事已まず。魚を獲て筌を舍つる、詎ぞ傷まん。僕素より越州の知を受け、數々其の下問を辱くす。今僕の身已に是くの如し、緣に因り相見て志を論ずるなし。數千言の文字を作りて以て素知に報いんと欲して、而も事幹錯綜及ぶに暇あらず。且つ謂へらく、苟も能く之れを行はば、一二の言固より已に餘りあり。苟も行ふ能はざれば則ち千萬言を費すと雖も益なしと。錄贈備かに此れのみ、徒らに煩を厭ふのみに非ざるなり。聞く、足下近く越州の爲めに事に從ふと。幸に爲めに此の書を致せ。越州之れを讀み、怡然として心に會り以てこれを胸臆に藏めば、固より善し。勃然として怒罵し、裂きて盡く地に投ぜば則ちこれも善し。昔（三）馮唐漢文（帝）と（四）頗・牧を論ず、千歲の下、人をして歆想休む能はざらしむ。此の風今人斷々乎としてあるなし。知らず越州能く是れあるや否や。

道太中村學兄　硯右　　　　松陰箕踞生矩方拜

六六　兄杉梅太郎宛　二月十一日　松陰在大阪　兄在萩

(一)二月十日未時、舟阪城に達す。髮を束ね湯に浴し、西向再拜して書を修す。去月晦、富海に至り、本月朔、舟に登る。舟須佐の農の上國に遊ぶ者六名を載す。一名梅、一名左、餘の四名は皆老婆に係る。三日、岩國に過り錦帶橋を觀る。四日、宮島に過り嚴島神を拜す。七日、讃岐に過り金毘羅に詣づ。ここを以て行期遲延し、今日を以て始めて達す。皆農等の望む所なり。已に阪に達して聞くに、四五等の日を以て發し、昨日を以て達せる者ありと。僕甚だ恨む。然れども事の前定すべからざる、豈獨り是れのみならんや。

途中二詩を得るも拙甚し。錄上して以て叱正を乞ふ。

(二)金比羅に赴きしときの作

海程十日舟爲レ家。登レ山一日發ニ悲歌一。曾聞此邦駐ニ蹕一。山陵寂莫今如何。（讃岐に葬し崇

となる。時に匈奴入寇す、帝因つて廉頗・李牧のことを問ふ。對へて曰く、漢の法甚だ密にして賞輕く罰重く、將士をして盡力するものなきに至らしめんと。併せて魏尙の寃罪を云ひしに、文帝大いに悦ぶといふ

(四) 戰國時代趙の名將廉頗と李牧の二人をいふ

(一) 以下の關係事項は第十卷癸丑遊歷日錄に出づ、併讀を要す

(二) この詩第十卷三五〇頁に出づ

徳の山陵あり、これをた人に問ふに識る者少なし。神乎佛乎人爭詣。娼家酒樓擅華奢。下瞰鱗々千戶市。銜口惣是金毘羅。下山有寺曰善通。金毘羅を距る二里許り。說是弘法生此阿。以佛混神汝何意。弘法本地佛混を創む、嘗て之れを木居の豐田氏に聞く。名教千載成蹉跎。雨後名分蕩掃地。王法佛法亦同科。嘗て太平記を讀みしに、王法佛法の字面あり。佛法之興皇道衰。滄溟何日廻頽波。

播磨洋の作　九日、洋を過ぐ

無風無浪海面平。阿山淡山淡水煙。楫師說我是播洋。陰風濁浪動覆船。吾曾兩度過此洋。風浪如意船安便。事有天幸何可常。狃安侮險每覆顚。請看萬事自古皆如此。所以包桑之戒存革編。

ここに至りて日沒す。夜、尙ほ船に在り。

(四)兒玉氏日に御徒然遠想仕り候。此の度は書なし、然るべく御致聲賴み奉り候。(五)黑川屋再歸在成され候や。此れへも書なし。玉叔父公へ書なし、此の書電覽を經るも亦可なり。故正日本輿地路程全圖之れなくては不自由故、當地にて相求め申し候。値三百八十錢。夫れ故御遣り成され候に及ばず候。

(三) 第十卷[illegible]頁參照

(四) [illegible]

是れよりの行は大和の五條（此を距る九里）へ過り、森田謙藏(一)なるもの相尋ね、伊勢の津に至り（大和より伊勢へ廻れば餘り路が損にはなるまい）文武の盛を觀し、美濃の國不破郡岩手村に至り、長原武(二)が尚ほ江戸に在るか又は歸國したかを聞き、（武若し國に在らば、相見て晤言妙、而して尚ほ江戸に在らば尤も妙）夫れより東海道の本筋を江戸さして（併し鎌府へ過る）下り申すべくと定算仕り居り候。何も臨機應變にて豫定仕り難くは御座候へども、當月末には是非とも江戸へ着仕るべきに付き、其の上にて委曲申上ぐべく候。申上ぐるも疎かに御座候へども、家嚴君・北堂公其の外樣時季御自資専要に存じ奉り候。小弟健在、御放念成され候樣願ひ奉り候。船燈にて書を裁し、草々常に倍す。

二月十日　寅二郎矩方

杉大兄　案下

治心氣齋先生・久保清（太郎）等へ御會面の節然るべく。來原（良藏）・中村（道太郎）・坪井（竹槌）等へ面別を缺き恨と爲すの段、此れ亦同斷。

追啓

十一日尚ほ大阪に滯り、坩齋阪本鉉之助(三)を訪ふ。飯田七郎右衞門より添書之れあり。

(一) 名は銈、節齋と號す。山陽門下の儒者文人〔開傳〕

(二) 江戸山鹿素水塾以來の友人〔開傳〕

(三) 阪本天山の子、大阪城代所屬の鐵砲方。荻野流砲術家〔開傳〕

鼎齋歳五十許り、諄々善く譚し、其の近著暴母迦農（ボンベカノン）説評題を出し示す、甚だよし。和流砲家には學力彼れ是れ珍敷き人物と存じ奉り候。彼の評題中西洋説妄誕多きを證することと一々確實に思はれ候。然れども強（あなが）ちに西説を惡（あし）敷きとて是非とも排するに之れなく、其の卓論適説を稱せし箇條も御座候。軍艦論もいたし候。其の説西洋風の小様なる船を作り度くと申す説にて御座候。併し海上風潮の事は餘り委（くは）しからぬ人物にて候。鼎齋話には土佐侯（四）頗る富強鑄砲の好制度之れあり、其の法毎年大砲八門宛諸流砲家の申立により、各種の筒鑄造相成り候事、已に數十年前よりの事なり。左候て、其の筒へ千字文を一字宛塡（はめ）られ候由、浦山敷き制度ならずや。かの藩は老侯殊の外砲技に心を用ひられ候由、尤も羨むべし。諸國貧富の論に及び候處、本藩なども今公襲封以來別して御心用ひさせられ富國の擧之れある由。本藩富科に在るは喜ぶべしと雖も、他に貧科に在る者は、本藩の富なるを以て推すべし。嘆ずべきかな。

明日より此の地發足仕り候。

今日背革舗上にて手本一冊を看る、値只だ六十錢、家嚴君愛する所の大橋様（五）に類する故買喩仕り候。

（四）山内容堂。老侯はその養父豐惇をさす

（五）大橋重保、その子重政以來代々大橋流の書道を以て傳はる

家大兄　案下　　寅二郎

六七　父叔兄宛　四月二日（松陰在大阪　父叔兄在萩）

去月念二日河州富田林（とんだばやし）より發する所の書(一)、已に相達し候と察し奉り候。御閤族近狀如何、定めて御無異に在らせらるべく候。矩方去月晦、森田節齋翁に別れ、富田林を發し大阪に出で申し候。（富田林より大阪に至る六里。）前書寫し上げ仕り候森田が齋藤に與ふる書、阪の名家後藤春藏(二)・藤澤東畡（とうがい）(三)へ相談の趣之れあり、矩方之れを携へ昨今日二家へ參り直々（ぢきぢき）相談相濟み申し候。之れに因り明日阪を發し和州八木に至り、谷昇平(四)（號三山）へ一見の積りに御座候。聞く、此の翁甚だ奇人と。森田が大槻磐溪に與ふる書に云はく、「我が大和に谷子正なる者あり、聾にして而も善く書を讀み、經史百家通ぜざる所なし、云々」と。以て其の人となりを想ふべし。扨て夫れより再び五條にゆき森田に逢ひ、然る後勢州に向ひ候て關東に下る積りに御座候。

紀州國變の事、和・河・泉到る處籍々相傳へ、其の始末を承り候。紀州に佞臣あり、

(一) この書今存せず
(二) 松陰と號し、山陽門下の詩人儒者
(三) 讃岐の人、大阪に住す。復古學者
(四) 名は操、字は子正。通稱は昌平が正し「關傳」

山中筑後守と云ふ。先侯の寵を得、賄賂公に行はれ、收斂日に重し。先侯一昨年春薨ず。業時に乘じて山筑を黜けんと欲す。紀州に老侯あり、（今侯より四代前の公なり。一位樣と稱す）仁柔事を斷ぜず、山筑をすつるに忍びず、其の惡を知りながら其の儘になしおかる。而して一昨年冬一位樣薨ず。是に於て山筑の姦邪大いに顯はる。望月某なる者（惜しむらくは其の名を詳かにせず）あり、山筑（及び）其の黨の密書を得、疾走して江戶に到り、幕府に直訴す。紀の御附家老安藤帶刀急に歸國し、更張の事に任ず。首として山筑及び其の黨伊達藤十郎を獄に下す。（大臣を獄に下す、紀州往々此の事あり。本藩は忠厚の政、斷えてなき所なり、尙ぶべし尙ぶべし。）而して其の他の姦は未だ悉く罪せずと云ふ。安藤の臣加藤某（三百石）は名士なり、安藤の施爲多くは其の謀る所に出づと云ふ。山筑・伊藤の奢侈度なかりしこと人々皆爭うて之れを言ふ。彼の人切齒已まず。今侯菊千代才かに八歲のみ。三歌あり、以て此の事を徵すべし。

山筑が按摩の樣な名を附けて上をもんだり下をもんだり　（筑州のことは人皆山筑山筑といふ）

山中が眞黑にした世の中を安藤へ火を灯しけるかな

山中に栖みし狼追出し國は菊千代長は安藤

此の事未だ局を結ばず候處、又一風說に、將軍家父子皆逝す、因つて菊千代君江戶へ入らせらるべくとのこと。（阪本云ふ、「其の事已に四年前より起る。元を天德と號すと云ふ」。）夫れとは別段、淸國廣東西の地方のよし明種(一)の人義兵を擧げ、已に一二の州を取りしきたる由、泉人中左近なるもの語る。而して未だ其の說の由つて起る所を詳かにせず。阪人後藤春藏も亦之れを語る。然れども春藏文人は文人なれども海外の事などは甚だ迂濶言ふに足らず。併しかく所々風說あること或は故あらん。且つ坤輿圖識補淸國條下にては、やそ敎を奉ずるもの竊かに此の志を抱く由相見え候へば、丸に妄說にても之れある間敷きか。此の事治心氣齋先生へ御致聞賴み奉り候。森田甚だ僕の文人たらんを欲す。浪遊中に春又盡く、白駒の過ぐる、立ちて俟つべし。但し文のことは森田へ頗るきき、甚だ益を得候へども、身を茲に委し申すべくとも存ぜず、心志之れが爲め大いに動く。委曲着府の上申上ぐべく候。時維れ初夏、伏して惟ふに御自愛專一に存じ奉り候。旅中匆々、拜書僅かに此れのみ。

四月二日認む　　吉田矩方

尙々大阪に難波邦五郞なるものあり。本と藝人(二)、醫を業とす、亦森田門人なり。僕

(一) 明の王族

(二) 藝州の人

其の家に寓し候事。

家嚴君樣
玉丈人樣
家梅兄樣

以下切斷して良三(三)へ御示し頼み奉り候。尤も御口演にてもよろしく候。

森田に語るに江幡(えばた)の始末を以てせしに、森田大いに喜ぶ。矩方遂に記して一篇の文を爲(つく)り、號して東征日記(四)と曰ふ。森田其の後に題(しりへ)して云ふ。

「辛苦經營僅作(カニ)レ文(ヲ)。文壇建(テ)レ幟(ヲ)獨(リ)張(ル)レ軍(ヲ)。何如炭漆心(ノ)如(シ)レ鐵(ノ)。一劍横(ホシイママニ)衝(ク)陸奥(ノ)雲(ヲ)。

壬子(五)三月念二日、吉田生此の稿を似(しめ)す。余多く讀むに忍びず、漫(みだ)りに一絶を題し以て評語に換ふ。時に余拙堂(六)に與ふる書を爲(つく)る。故に句中之れに及ぶ」

と。

甞て五郎の傳を著はす。僕一見せんと欲して未だ果さず。寄示を辱うせば幸甚。

藤田著はす所の下斗米(しもとめ)(七)の傳も亦却附を願ふ。森田翁、五郎の志を遂ぐるを待ちて江

(三) 來原良藏〔關傳〕

(四) 第十卷東北遊日記附錄東征稿をさす

(五) 癸丑即ち嘉永六年の誤りなり

(六) 僧月性の書齋、清狂草堂と稱す

(七) 名は寧、號は棲鳳、大作の本名

楷兄弟の傳を立て、將眞と合傳を爲らんと欲す。因つて甚だ將眞の事を詳かにせんことを求む。紙窄く言盡くさず、語略するも情は窮りなし。

良藏兄　　寅二郎

森田の著桑梓景賢錄一書、（立傳五篇）敍事簡勁、僕將に携へて江戸に赴き諸家の評を請はんとす。諸家の評畢らば則ち一本を錄贈せん。

六八　兄杉梅太郎宛　四月二十日（松陰在大和國五條　兄在萩）

前二次河・攝より發する所の書相達し候と察し奉り候。先づ以て向暑の節御闔族御多吉に在らせらるべく賀し奉り候。矩方事飄然、行李無異、送光仕り候。本月四日大坂を發し大和の八木に到り谷昇平翁(一)に見ゆ。六日復た五條に到り今日迄留滯。森田にて史記の項羽紀・淮陰傳及び孫子十三篇の文法をきく、甚だ妙、覺えず長逗留に相成り更衣の節忽ち至り驚駭し、發程明日に相決し申し候事。矩方事、文事を治むるに精力を注がんか、又文事を棄絶して專ら韜鈐に用ひんかと心緒錯亂仕り居り候處、近日斷

（一）谷昌平が正しく、三山と號す「開傳」

然一決して急に江戸に向ひ、縉紳を治めんと心定仕り候。委曲着府後申上ぐべく候事。

矩方是れより田井莊之助（齋宮）（二）・八木（谷三山）へ行き、郡山にて安元杜預三（三）を訪ひ、伊勢の津へ行き、美濃より木曾山中を通り江戸へ下り申すべく、今月末までには參り度き心算仕り居り候。然りと雖も凡そ事は豫覩し難かるべく候。誠に孔明の言（四）の如し。

（二）三山門下の儒者、大和國田井莊に寓して子弟に教ふ〔關傳〕

（三）谷田節齋の門下〔關傳〕

（四）諸葛亮の後出師表に「成敗利鈍に至りては臣が逆覩する所に非ず云々」とあるをさす

六九　父叔兄宛

四月二十九日　松陰在大和國五條　父叔兄在萩

谷三山は天下の奇人と謂ふべし。其の人物森田の文中に略ぼ相見え候。今擧げて之れを證せん。森田と大得意の友なり。

谷・藤川に與ふる書中に云ふ。

藤川は大和郡山の儒員なり。谷は同國高取の藩士なり。

「生曰く、二君如何。僕曰く、谷君は耳に聾にして而も心に聰く、博洽比なし、敢へて輕々しく人に許さず。而して藤君を以て一敵國（五）と爲す。云々」と。

大槻磐溪に與ふる書中に云ふ。

（五）一敵國　書目參照

「吾が大和に谷子正なる者あり、聾にして而も善く書を讀み、經傳百家通ぜざる所なし、云々」と。

四月二十九夜、五條驛にて相認む　頑兒姪弟矩方再拜

家嚴君
玉叔父君
家伯敎兄

尙々向暑の節、彌々御氣體御愛護專要に存じ奉り候。

治心氣齋先生・來原兄、近日何如の情態ぞ、久保生亦何如ぞ、別に書なし、然るべく御致意賴み奉り候。作文を學ばんと欲せば、節齋に從ふに如くはなし。節齋文律を論ずる精嚴、毫釐を拆き、而も大眼、全局を一視す、最も其の長ずる所なり。常に金聖歎(一)の語を擧げて云はく、「此の一條、古今の人言及する者絕えて少なし、部に部法あり、篇に篇法あり、章に章法あり、句に句法あり、字に字法あり」と。而れども矩方は則ち服せず。此の段三氏に御話賴み奉り候。

(一) 淸時代の文人、人となり狂傲にして奇氣あり

七〇　谷三山と筆談　四・五月頃　松陰・谷在大和國八木　（原漢文）

唯だ宋註を用ひて四書及び詩書等を讀むのみにして、亦鹵莽の甚しき、本と道ふに足るものなし。

初めあり、節齋之れを删る。

西漢藝文志、寅甚だ之れに服す、如何。

徠翁の辨道學則中、大なる者は大成し、小なる者は小成す。」邪正侃々、仲尼の區域寨がる。」綱目の治國に於ける、性理の修身に於ける、人と我れと皆苛刻に堪へず。」等の說大いに心服す。

＊以下別の紙面に書かれ、原藏さる[illegible]れども斷片なるを以て一括收載す。

著はす所の新論尤も世に行はる。　會澤常藏

大日本史校正の時甚だ功あり。　豐田彥二郎

氣節識見一藩を壓倒す。　藤田虎之助

延于の子。近著四十七士傳、世に行はる。然れども其の人物は前三人に及ばざること

萬々。

青山量太郎

右四人水藩の人物ならんか。

七一　谷三山宛　五月八日　松陰在伊勢國山田　谷在大和國八木

又云ふ、豬飼貞吉、伊賀上野住居のよし。

五月八日勢州山田より一書を呈し奉り候。彌々御多吉御起居在らせらるべく珍喜し奉り候。二に小生恙なく遊歴仕り候、憚りながら御放慮祈り奉り候。昨日津にて齋藤德（一）太郎へ一面、節齋の書相渡し置き候。併し拙堂へは未だ面會せず、尤も彼の書牘の事、拙堂疾に承知の由。扨て山田にて足代（二）氏相尋ね、松田縫殿と申す仁に相會し候。此の御人先生へも曾て一面仕り候事之れあるよし、御盛名得と承知致され候。海外異傳（三）商搉の事話し候處、甚だ一見相願ひ度（後文闕）

（一）拙堂の子

（二）通稱權大夫、伊勢の神官にして國學者〔關傳〕

（三）谷三山の述作、拙堂著海外異傳の誤謬を批正せしもの

七二　森田節齋宛　五月十一日　松陰在伊勢國津　森田在大和國五條

五月十一日勢州津より一書を奉り候。彌々御起居御安靜拝賀し奉り候。矩方恙なく此に至る、憚りながら御休念祈り奉り候。扨て本月六日津に來り候處、七日齋藤徳太郎旅館へ來り、即ち御書牘幷びに國字匡謬（四）書共相渡し申し候。勿論徳太郎父子疾より此の事承知のよし、尤も匡謬の事は未だ聞かざりしよしなり。拙堂に一面を乞ひ候處、纂務中の事なり且つ城内住なれば會ふこと難し、尤も強ひて逢ひ候積りなれば、十日には休日故山莊にて逢ひ申すべくとの事にて、其の段約し置き八日より山田に向ひ一夜宿し、足代權大夫を訪ひ申し候。足代翁甚だ奇人なり。拙堂とは相軋り候樣子あり。先生の書牘なども昨七月頃の稿を寫し祕藏仕り居り候。僕此の度の稿を示し是れ亦寫しとり候。彼の地に松田縫殿なるもの是れ亦足代の同好なり。足代急に呼びに遣はし、其の詳を語り候處、甚だ愉快がり申し候。九日津に歸り、十日齋藤氏の山莊を訪ふ。拙堂きさしに似合はず甚だ溫々なる事なり。是れ君子たる所以か、將た奸雄たる所以か。拙堂云ふ、森田論ずる所甚だともなり、近日復書すべく候間、足下よりも然るべく申し遣はし吳れよ。一に其の言に從ひ申すべくと存じ候。將た又匡謬の一事少しも

（四）當時節齋は拙堂の海外異傳を駁論して拙堂と論戰中なり。本書も海外異聞の譯謬を匡せるものならん

苦しからざる事なり、歐陽公(一)の五代史すら匡謬の作あり、況や吾が輩に於てをや。尤も匡謬發行致し候はば拙堂も之れを見甚だ尤もの事と申したる由、跋中に述べ候様賴み候事なり。もし其の跋彼の方出來申さずば此の方より作りて贈りも致すべしとの事なり。此の敵は敗徴をみて早く降を乞ふこと智とや云はん、黠とや云はん。呵々。

○拙堂往々足代を誹り、足代も亦拙堂を誹る。未だ孰れが是なるを知らず。然れども足代が話に一奇あり。云はく、「拙堂江戸に出で候處、羽倉(二)より書を贈り云ふ、正謙(三)の謙を忘れずして拙堂の拙こそよけれと。拙堂大いに怒り、こつぱ旗本め何をぬかしをるかといひしよし」。然れども拙堂に逢ひしに謙も拙もあり。蓋し海外異傳(四)の爲め一歩を退きしか、抑〻足代の誹り未だ的當ならざるか。

○山田の松田縫殿なるもの大いに此の事を喜び候故、谷翁の商推の事話し候處、足代兩人共に甚だ一見を願ひ候事故、彼の地より三山翁へ贈り候一書を認め候て松田へ與へ、尙ほ松田より委曲申越し候由にて、商推の稿一本を八木へ向けて乞ひに遣はし候筈に御座候。何卒一本彼の方へ參り候はば、足代も一人物且つ天下に交多き人柄故、

(一) 宋の學者歐陽修。薛居正著の舊五代史を改修して新五代史七十五卷を撰す

(二) 名は用九、商堂と號す。幕府の世臣、儒者

(三) 拙堂の名

(四) 拙堂の著、山田長政・濱田彌兵衛・鄭成功のことを記せし書

（五）篠崎小竹、名は弼、大阪の儒者文人。嘉永四年歿、年七十一。

（六）通稱壯右衞、鶴臺門下（遺傳）

甚だ四方に傳播すべく存ぜられ候。

○土居幾之助未だ歸藩せず、豬飼貞吉は伊賀上野に住し候由、并びに相逢はず。憾むべし、憾むべし。

拙堂山莊にて相會するもの備中生一人、美濃生一人、松坂生一人、拙堂甚だ此の事を藏匿せず。三人等の噂にも拙堂甚だ森田の論に服せられ候よし申し候。併し拙堂怒罵の聲を聽かず、遺憾萬々。

河村貞藏を訪ふ事再び、人となり沈深重厚にして氣あり、善く先生を知る者なり。拙堂に與ふる書をも示し候處、曰く、「此れ向に小竹(五)と往復の比に非ず、無かるべからざるの議論なり」と申し候。

○郡山安元(六)生とは一夜旅宿にて談じ候ひしなり。談緒蜂生、甚だ殘情に存じ奉り候。兼て承り及び候通り痘痕滿面、僕と相を同じうし、津々兵を談ずる、僕と癖を同じうす、實に一見舊の如くに御座候。但だ憐れむべく惜しむべきは、父藤右衞門事二月間に臥病起たず。郡山の一人物を失ひ候のみならず、杜預生風樹の感、沾巾に堪へず候。

且つ母も之れが爲め稍や氣力を損じ床に在るよし、加之、杜預生大番組に入り勤番も煩はしく、又同組幷びに組頭の爲めに左支右吾して周旋甚だ勞し候よし。慷慨の者も森嚴の制度には千里の駒の槽櫪に苦しむに異らずとの事なり。藤川於菟馬[一]も一面、景賢錄[二]淨錄相托し置き候事。其の他言ふべき事も海の如く山の如くに御座候へども、先づ後鴻に申し殘し候。今日直ちに出立の積り、殊の外紛冗仕り候。裁書匆々、師に事ふるの道に非ず。萬海恕を祈る。

五月十一日　　吉田寅次郎矩方再拜

節齋森田先生　案下

二白、森君[三]此の節は御地逗留と察し奉り候。此の書相達し候節若し御地に在らせれ候はゞ、憚りながら然るべく御致意願ひ奉り候。

堤老臺[四]へも書之れなく候。梅雨中益〻御自重道の爲め是れ祈る。

拙堂の門人云ふ、拙堂五話を作る積りのよし。文話・詩話・兵話・史話・經話。

（一）後に岡村閑翁といふ
（二）森田節齋の著桑梓景賢錄
（三）通稱哲之助、谷三山の高弟
（四）堤孝亭、第十卷癸丑遊歷日錄（三六五頁）參照

七三　兄杉梅太郎宛　五月二十四日　松陰在江戸 兄在萩

家伯教大兄案下に上る　　劣弟矩方百拜

逐日甚だ暑く相成り、彌〻御闔門御康寧遠想し奉り候。扨て矩方事道中無異、明日着府仕り候。五月朔日、大養徳國五條驛より發する所の書、已に相達し候と察し奉り候。矩方朔日(五)を以て五條を發し田井莊に至り、森哲之介を訪ひ一宿仕り候。二日、八木に至り谷三平を訪ひ亦一宿。三平の學逢ふ毎に之れを奇とす。三日、郡山に至り安元杜預三を訪ひ一宿、亦一有志人。四日、奈良に宿す。五日、伊賀上野に宿す。六日、津に至り河村貞三を訪ふ。八日、伊勢參宮。伊勢の法、必ず御祓を送り來る大夫に宿し候法故、村山へ宿し申し候。足代權大夫を訪ふ。其の人物諄々善く談じ、聞く所に負かざるなり。九日、津に歸る。十日、齋藤拙堂に其の山莊に遇ふ。十一日、水沼久太夫に遇ふ、山鹿流兵家なり。十二日、桑名に至り森伸助を訪ふ。遂に夜中伸助と同舟にて美濃國大垣に至る。是の夜十三日ミエジ(六)に宿す。大垣にて山鹿流兵家山本多右衛門・長齋門人井上莊二郎を訪ふ。十四日、太田に宿す。十五日、大湫に宿す。十六日

(五) 以下道中間のこと詳しくは第十巻癸丑遊歴日録參照。

(六) [illegible]

田邊定輔なる者に逢ふ、村瀨誨輔（一）今は幕府の與力、名を田邊新二郎と改むの二男にて頗る讀書人なり、定輔は同社の一良友なるべし。委曲は後日申上ぐべく候遂に相伴ひて江戸に至る。是の日三戸野に宿す。十七日福島、十八日洗馬、十九日和田、二十日沓掛、二十一日高崎、二十二日熊谷、二十三日蕨に宿し申し候。道中頗る健、又梅雨中にても雨少なく、終日ふり候は才かに兩日のみ。

右此れ迄は蕨驛舍にて認め置き候事。已下は二十四日江戸着後認むる所、詩は拙くとも木蘇の實景眞に此くの如し。

蘇道記事（二）

蘇道梅天不レ耐レ涼。山郷風物異ニ他郷一。新秧插後麥猶綠。方是家々蠶事忙。

二十四日江戸に至り、鳥山新三郎の家に投ず。上野道を通り候故、未だ鎌倉（三）へ參らず。之れに依り明日より彼の地へ赴く積りに御座候。孰れ歸府の後、委曲申上ぐべく候。此の書は安全着仕り候といふ印迄に御座候。鎌倉へは五七日も滯るべきか。

○今年は豐饒なるべしと、到る處皆其の噂あり。郡都督府（四）の悅び知るべきなり。

○今日着懸け齋藤（五）劍客の塾まで參り候處、井上壯太郎は此の節御屋鋪へ歸り居り候由、

（一）字は季德、通稱田邊新二郎、石庵と號す。尾張の人。幕士大番與力田邊次郎太夫の養子となる。昌平黌出役となり、甲府徽典館學頭となる。安政三年歿、年七十六

（二）この詩第十卷三七九頁に出づ

（三）伯父竹院上人鎌倉錦屛山瑞泉寺にあり

（四）長州藩の郡奉行所。松陰の兄杉梅太郎は當時ここに勤務す

（五）齋藤彌九郎

桂小五郎(六)及び松村文祥・赤根才助に逢ひ申し候。文祥特に元服するのみならず、乃ち劍客となる、其の面目甚だ前日と異なり。一笑。

○山鹿素水も無異。美濃長原武も又關東へ再來のよし、美濃大垣にて之れを聞く。

○水戸の天狗黨是れ迄皆々つら扶持(七)なりしが、去冬十二月十九日孰れも祿を賜はるよし。(山本多右衛門之れを語る。)未だ其の何如を詳かにせずと雖も矩方の喜び知るべきなり。長井政介・會澤(其の子熊三召出さる)・藤田(八)(其の子健二郎同斷)の類、曾て遊び候日會面の分は皆首尾よろし。是れ亦喜ぶべきの事なり。此れ伊勢にて足代權大夫が所にてきく。

○治心氣齋先生・來原良藏・久保清太郎等へ然るべく。

○宍道(恒太)・中谷(正亮)・諫早(生二)へもし御會面の節は然るべく。三子へ書を贈る積りなれども、着がけにて未だ及ぶに暇あらず。定めて兵要錄(九)は初りたるらん、英氣は勃々ならんと申せしよし、御傳語頼み奉り候。猶ほ又中谷老翁(忠兵衛)へも然るべくと、正亮へ御頼み仕り候。

○鳥山宅に越後三條の一向僧北條秀英なるものあり、亦奇士。但し一昨年より知る所

(六) 後の木戸孝允〔關傳〕

(七) 面扶持、家族の人數に應じて支給せらるる扶持米

(八) 藤田東湖、この文意によれば水戸黨の當面責者の一人にとれるも事實は面會せず

(九) [illegible]

の人。

〇村上寛齋歸國、社中の一奇人を失ふよし、良藏へ御話賴み奉り候。

玉丈人へ別に書なく候事。

七四　兄杉梅太郎宛　五月二十四日　松陰在江戸　兄在萩

五月二十四日江戸着、桶町河岸(一)寓居仕り候處、御屋しきより瀬能(二)氏荷物柳行李一・文庫一幷びに四月四日の書入手、尊大人幷びに妻木(三)・宮部の書孰れも慥かに受取り、先づ以て御闔族御康寧の御樣子之れを承り大いに安心仕り候。房吉至り、又其の情を詳かにするを得、大喜大喜。今日草々、件々に當り候御答は他日と申上げ殘し候。金の事御國より瀬能迄御送り遣はされ候由、相對の上渡すべくとの申分なり。然る處大和邊にては多くは人の處に寓し候故、多くは費し申さず、出足時の金尙ほ三兩足らずは嚢に在り、御安意賴み奉り候。以上。

五月二十四日　寅二郎

(一) 鳥山新三郎の塾をさす
(二) 通稱吉次郎、藩吏、松陰父の友人。松陰の荷物を藩邸瀬能宛に送り出せしならん
(三) 通稱彌次郎、長藩士、松陰の兵學門下生〔關傳〕

家大兄　案下

(外封)匆々中略封、萬々高許。

七五　瀬能吉次郎宛　六月四日　松陰・瀬能在江戸

瀬能様　　吉田

浦賀へ異船來りたる由に付き、私只今より夜船にて參り申し候。海陸共に路留(みちどめ)にも相成るべくやの風聞にて、心甚だ急ぎ飛ぶが如し、飛ぶが如し。

六月四日

御國へもし飛脚參り候はば、此の書直様(すぐさま)御さしだし頼み奉り候。左候へば、僕壯健にて英氣勃々の樣子も相分るべく候。事急ぎ別に手紙を認むること能はず。

七六　道家龍助(四)宛　六月六日　松陰在浦賀・道家在江戸

僕四日の夜、船を發し候處、甚だ遲し。且つ風潮共に順ならず。五日朝四ツ(五)時漸く品

(四) 熊本藩の儒者、宮部鼎藏の友人
(五) 午前十時

川に到り上陸仕り、夜四ツ時浦賀に着仕り候。今朝高處に登り賊船の様子相窺ひ候處、四艘（二艘は蒸氣船、砲二十門餘、船長四十間許り。二艘はコルベツト、（一）砲二十六門、長さ二十四五間許り）陸を離ること十町以内の處に繫泊し、船の間相距ること五町程なり。然るに此の方の臺場筒數も甚だ寡く、徒らに切齒のみ。且つ聞く、賊船の方申分には、明後日晝九ツ（二）時迄に願筋の事御免之れなく候へば船砲打出し申す由、申出でたる段相違之れなく候。（船は北アメリカ國に相違之れなく、願筋は昨年より風聞の通りなるべし。然れどもかの國書は御奉行御船へ乘られ候へば出し申すべく、左なく候へば江戸へ直に持ち參るべく申すよし。」願筋の外のことにては日本より舟をやりても一向に舟に乘せ申さず候。朝夕賊船中にて打砲いたし、禁ずれども聽かず。）佐久間幷びに塾生等共の外好事の輩多く相會し、議論紛々に御座候。濱田生近澤（三）も參り居り候事。

此の度の事中々容易に相濟み申す間敷く、孰れ交兵に及ぶべきか。併し船も砲も敵せず、勝算甚だ少なく候。御奉行其の外下曾禰（四）氏なども夷人の手に首を渡し候よりは切腹仕るべくとて、頻りに寺の掃除申付けられ候。佐久間は慷慨し、事斯に及ぶは知れたこと故、先年より船と砲との事やかましく申したるに聞かれず、今は陸戰にて手詰の勝負の外手段之れなくとの事なり。何分太平を賴み餘り腹つゞみをうちをると事ここに至り、大狼狽の體憐むべし、憐むべし。且つ外夷へ對し面目を失ふの事之れに過

（一）舊式の中型巡洋艦

（二）正午

（三）石見國濱田の人、通稱啓藏。象山塾生。安政二年歿

（四）通稱金三郎、名は信敬。筒井政憲の第二子。砲術家にして銃隊を率ゐてペリーの國書受領時の警固に當る

ぎず。併し此れにて日本武士一へ(種)こしめる機會來り申し候。賀すべきも亦大なり。佐久間より江戸へ飛脚を立て候故、此の一書相認め申し候。御國へ別に手紙差出さず候間、玉木文之進(五)迄此の手紙直樣御送り下さるべく候。

六月六日　　　吉田寅次郎矩方

道家龍助樣　人々御中

私事も今少し當地に相止まり、事の樣子落着見屆け歸る積りなり。

御やしき內瀨能吉次郎・工藤半右衛門へ此の事一寸御聞かせ下さるべく候。

(五) 玉木は當時唐船方、卽ち藩の海防局に出仕中にして兵事國防に大關心を有す

七七　宮部鼎藏宛

六月十六日　松陰在江戶 宮部在肥後　(前年原漢文)

久しく華翰に接せず、渴望日に甚し。五月二十四日江戸に抵(いた)り、梁山泊(六)に投ず。卽日家兄の書を得、封を開けば則ち貴書あり、喜幸抃躍、急に展べて之れを讀む、未だ數行ならざるに魂を消すこと數〻なり。豈に兄の大故相踵(あいつ)いでここに至る、風樹の感何如ぞや。至痛至痛。向に僕兄の一書もなきを疑ふ、今此の書を讀み覺えず聲を失ふ。

(六) 梁山泊。當時志士の集會所を指してかくいふ

但だ兩尊共に高齢、加ふるに兄が平生の誠孝を以てせしは憾みなからん、別に亦或は少しく慰むべし。僕屛居中言ふべきものなし。昨年十二月八日官裁下り(一)、藩籍を削らる。早春の間に書を呈し、其の詳を言ふ。料(はか)るに已に覽に達せるならん。僕瘦駑と雖も爲すあるの時至る。幸に高念を勞するなかれ。

梁山泊主恙なし、二生ありこれに從ふ。僕居所未だ定まらず、假居す。尊藩佐分(さぶ)利君も亦居未だ定まらず。九日に江戸に來りてより徒らに旅店に在り。僕昨日を以て始めて相見る。其の旅店の便を闕くを恐れ、急に之れを梁山泊に引く。梁山泊の光景頗る繁華を覺ゆ。佐分利君志を洋文に有するよし、僕甚だ心を同じうす。將に相與(あひとも)に之れを謀ること少なからざらんとす。濱田の生一人(二)、僕曾て知る所、此の節兵學修行の爲め江戸に來れり。素より未熟なれども人物孑介(けつかい)、立志甚だ鋭し、亦洋文を學ぶの志あり。濃人長原生も亦僕に先んずる十數日に來府し、交友尠からず。獨り老臺なきを恨むのみ。然れども老臺善(なかよ)しとする所に見(あ)ひ、亦少しく慰むべきなり。

老臺善しとする所の三四君(三)、三四月の交弊國へ御立寄下され候由、僕發程後にて甚だ

(一) 公文書によれば十二月九日。第十一巻關係公文書類參照

(二) 近澤啓藏〔關傳〕

(三) 肥後藩士國友半右衛門・末松孫太郎・永島三平、三月末萩を訪問す。舊全集第十巻遊東日誌參照

残念に御座候。家兄内々拜顏を得、種々御高話拜聽仕り候よし、且つ容易ならざる御厚情の御傳言も之れあり恐れ入り候事の由、委悉家兄より申越し候。僕放廢の身と雖も、幸に父叔兄弟あり、溝壑（こうがく）に轉ぜずして素志とする所を爲すを得、願はくは放念せよ。扨て四君の内佐分利君の外未だ御到着之れなく候。併し近日御着と相待ち居り申し候。

水府の事御同慶に存じ奉り候。一昨年接する所の人物も皆々芽を出したるよし、尤も喜ぶべきなり。

藩人村田（四）が書の事敬承し奉り候。水府老公上書得（とく）と穿鑿の上申上ぐべく候。僕正月二十五日（五）を以て發し、大和に過り森田謙藏・谷昌平（新助事改名）・安元杜預三を訪ひ、留まること兩月に及び、森田と河泉の間に遊ぶ。森田は頃ろ酒を廢し讀書甚だ勉强仕り候。詩あり云ふ、「落魄江湖卅歳餘。放浪詩酒費二居諸一。慨然今日碎レ盃去。欲レ著二人間有用書一」伊勢に過り齋藤拙堂を訪ひ、美濃より中山道通りにて五月二十四日江戸に達す。二十五日より鎌府（六）に至り、六月朔日江戸に歸る。四日乃ち浦賀の咄々

（四）藩の大夫村田清風（剛傳）

（五）實は正月二十六日

（六）伯父竹院上人を訪ふ

たる怪事を聞き、其の夜より浦賀に至り其の樣子を視る。當今列藩の士氣奮起するもの甚だ多し。奈(いかん)ともするなし閣老の犢鼻なく、此の度の一事國體を失ふもの甚だ多きを。有志の士、豈に慨嘆の至りに堪へんや。委曲の樣子定めて御承知成さるべく候。扨て尊藩御軍備の整ひたること聲名都下に譟(さわ)がし。其の他越前侯(一)・岡崎侯など令名あり。佐久間修理、羽倉外記頻りに幕吏へ苦心せしよし、然れども遂に修理を用ひず。其の藩侯(二)の爲めには大いに用をなしたる趣。僕日夜其の家に至り其の詳をきく、中々長髮生(三)も忼慨を起し申し候。僕十日を以て江戸に歸る。是れより兩三日、江戸尤も譟がし。九日浦賀の隣津栗濱(くりはま)にて兩奉行出張、夷の圖書受取の次第僕細かに之れを見る。誰れか之れが爲め泣憤せざらんや。かの話聖東(ワシントン)國なるもの新造の陋邦、乃ち堂々たる天朝を以て屈して之れに下る、如何如何。唯だ待つ所は春秋冬間又來るよし、此の時こそ一當にて日本刀の切れ味を見せ度きものなり。此の度の事列藩の士及び策士論者、打拂に決する者十に七八。噫、惜しいかな。

六月十六日　　　　又故あり名を改む　吉田寅次郎矩方

(一) 越前松平慶永・岡崎本多忠民
(二) 眞田幸教
(三) 佐久間象山

宮部鼎藏殿

山鹿素水安全無異。僕先書甚だ無稽の妄說申上げ、甚だ赧然仕り候。然れども都下も亦此の風說ありしよし。

此れ已下一覽之れを火かれよ。

通高(四)の事、僕江戸に來り始めて其の詳を聞く。鳥山の所へも其の後兩三次は來りし由。併し昨年機を失ひしを甚だ悔い、人に接するを欲せず。鳥山も亦甚だ氣の毒に存じ候。大事を成す迄は暫く聲息を絕し、交友間へも所在を隱す位のことなり。併し英氣裕々勃々たる樣子なり。下妻邊に徘徊するよし。僕一たび之れを訪はんと欲す。然れども春時以來遊んで日を過せし故、未だ及ぶに暇あらず候。鳥山幷びに大淵鼎三・和田修義等より周旋千苦萬辛、甚だ感ずべき事なり。森田へ書の一事、僕森田を訪ひし日委曲申したる事などは必ずしも事結局を待たざるか。僕初め森田を訪ふ、首として老兄御出でありたるかと問ひ候處、御出で之れなきよしに付き僕甚だ之れを疑ひ、江戸にて堅約仕りたる樣子相話し候處、森田大いに怒る。僕因つて兄決して此の信を失ふの

(四) 江幡五郎、後の那珂通高〔關傳〕

事なきを思ひ、料るに兄江戸御發迄五郎の事聞えず、故に再び議論之れありたることなるべしと存じ、森田へ其の故なるべしと申し候處、森田も鳴程夫れ等の事なるべしと後には心解け申し候。當時兄重來の御事は夢にも知らざれども、僕料る所卽ち兄の所謂大事結局迄五郎の書は案頭に閣くべしと申すに符合仕り候。然れども右の通り僕已に之れを言ひたれば、鷄肋集・五郎の書を兄の僕に賜へる書と合併して、僕よりこの故にて遲達に相成りたる段を森田へ申越すは如何。御同意に御座候へば差急ぎ候ことに付き、及ばずとも僕迄御遣はし下さるべく候。已上。

二白

南部侯は當秋登府、奸臣(一)之れに從ふよし。

(一) 江幡の仇敵田鎖左膳

(二) 瀬能吉次郎

七八　兄杉梅太郎宛　六月二十日　松陰在江戸 兄在萩

五月二十四日江府到着、屢次の尊教拜誦仕り候。然る處一寸の書相認め候て瀬能氏(二)へ託し候迄にて、二十五日より鎌府に赴き候。江戸より鎌府に至る十三里、中山道已來

練熟の脚にて安々と朝辰時(三)に發し、日未だ沒せざるに達し候。扨て上人(四)御事堅剛一昨年に倍し、一段の御事に存じ奉り候。黍粉之れを呈し候處、山海數千里の處拜味も勿體なき由の挨拶之れあり。矩方亡命一事は出羽源八より御承知の由、頗る其の詳を悉され候。流石禪學の功其の甲斐ありて、其の論甚だ吾が心を獲たるものに御座候。自後の處名聞利祿の念を斷ち候へとの事、逗留中甚だ殷勤に御教誨之れあり候故、矩方尤も其の志なりと、拙作長篇(五)を出し候處、朗誦一過、大いに喜ばれ候。上人御學力の處昨年(六)は左程に思はず候處、此の節寬々相伺ひ大いに感心仕り候。詩文の論など致し候處、禪理に引合せたる高論も出で、修身の工夫、死して後已むの說などに及び候間、禪說も亦此れに外ならざるよし。昌黎(七)謂ふ所の「形骸を外にし理を以て自ら勝つ」の思ひをなし申し候。又德隣寺(八)小僧惠純なるものも圓覺寺へ參り居り、此れ亦詩作など心懸け候人にて時々出會仕り候。杉家の事能く知り居り候。二十九日、上人・惠純其の他雛僧二人と繪島に遊び申し候。六月朔日、江戸に歸り申し候。二日、御屋しき道(九)家・瀬能を訪ふ。三日、佐久間を訪ひ、初めて石州濱田生近澤啓藏に會ふ。四日、麻

(三) 午前八時
(四) 伯父竹院上人、第十二卷傳記參照
(五) 第十卷三一九頁の長詩をさすならん
(六) 一昨年即ち嘉永四年江戸遊學の年の訪問をさす。ここは松陰の誤記ならん
(七) 唐の文豪韓退之
(八) [illegible]の寺名、惠純は後に還俗して德[illegible]十四世[illegible]となる
(九) [illegible]

布工藤を訪ふ。新山(にひやま)忠右衛門も麻布に引取り居り候。是の日晩方浦賀の警を聞き夜より舟にて彼の地へ赴き候積りの處、風順宜しからず、漸く五日朝四ツ時に舟品川に達し候。是れより陸行にて是の日夜四ツ時浦賀に達す。浦賀の事は委敷(くはし)く御聽に達し申すべく候間、幕吏腰脱(こしぬけ)、賊徒膽驕、國體を失ひ候事千百數ふべからず。佐久間及び近澤生其の他慷慨の徒〔舊知の人なども之れあり〕多く浦賀に會し、日々賊の樣子、幕府(浦賀奉行)四藩(彦根・會津・河越・忍)の守備などを見、彼れを惡み此れを悲しみ、悲憤兼ね至る、九日迄逗留仕り候。御やしきよりは北條源藏・井上壯太郎參り、委細彼れ此れの樣子穿鑿仕り候。二人高才、加之、深重心を用ふること矩方輩の能く及ぶ所に非ず。二人の見聞書定めて御國へも疾(と)く達したることと存じ、矩方が如き淺陋(せんろう)の所見をば申上げず候。浦賀の守備は一昨年矩方宮部と之れを論じて曰く、「幕府虚備を以て天下に唱ふ、天下孰れか敢へて嚮應せん」といひし所に、今日に到り虚備の虚備たる所以、天下の人初めて眼を開きて之れを視る。九日栗濱に於て兩奉行出張、四藩の海陸軍備を設け、夷書引受の次第、國體を失するの甚しき、海外新話中に圖之れある琦善(一)逆將義律(エリオット)との對

(一) 琦善は清の廣東總督、英將エリオットと鴉片戰爭の屈辱的和議を結ばんとせしも、結局主戰派が勢力を得て纏らず

面と同日の話にて、口に上すも尙ほ心を痛む。夫れは扨て置き吾が陣の備方何とも無紀律の極、目に視る尙ほ魂を消す。此れ爭でか醜虜の侮を招かざらんや。此れ等の事も二子の論定めて備りつらん。九日幕方夷船退出の筈の處、直ちに内洋（二）に駛入せし故、幕方より江戸へ向ひ走り回り申し候。横須賀と云ふ地にて井・北（三）と同道に相成り、十日午時櫻田邸に達し申し候。是れより江戸のさわぎ尤も甚し。十三日賊船退帆迄は別邸甚だ混雜のよし、十一十二日には邸に至り明良敦（四）にも會ひ申し候。井上・北條、銃隊を司り手厚く心配致し候。道家が心配（五）にて、佐久間にて大砲貳門買得に相成り申し候。本藩一ノ手の備方故、都下聲名籍々。肥後藩先手物頭都築四郎打拂の事に付き、手强く公邊へはり込み候趣、是れ亦甚だ高名なり。其の後本藩の樣子絕えて承らず。近澤生其の藩の爲めに操練を起し候。其の他諸藩操練を起し砲銃を錬る、家として之れなきはなし。此の類の事書けば覺えず幅を累ね候故、先づ打置き候。矩方居處暫時は鳥山に居り申すべく候。佐久間入塾の事冗費多くして實效之れなき段、近澤生抔頻りに止め申し候。已に近澤も入塾し未だ兩月ならざるに退塾仕り、甚だ不平の條々歷

（二）江戸灣

（三）井上莊太郎・北條源藏。この二人の見聞書は舊全集第十卷浦賀日記參照

（四）正しくは秋良、通稱敦之助。毛利藩の重臣浦靱負の臣〔國傳〕

（五）周旋奔走の意

擧仕り候事に御座候。夫れ故先づかよひで參り候積りなり。

肥人四人分れ來り、第一に佐分利來る。（肥人等詳かに大兄と快論せし狀を言ふ。）矩方之れを鳥山家に引き同居仕り候。永鳥(一)・末松も來り度々出會仕り候。國友も來り候へども未だ面話せず。異變中甚だ繁雜に御座候。前三日より蟹行(二)漸く初め申し候。今日寸暇を得、高教を讀む、乃ち之れが答を爲る（つく）。曰く、小瘡再發絶えて其の患なし、萬放念を祈る。書物類逐一落手。良哉(三)の書之れを讀む、然れども此の騷擾中未だ答ふる能はず。

業餘漫錄(四)・外寇議(五)、今未だ用あらず。

阿武（あぶ）(六)行（ゆき）愉快と察し奉り候。銅山は國益民益、事、成るを仰ぐのみ。

四圓金、瀨能より受取る。

朝議木原を稱す、賀すべし。

宮部の書懇復數百言、先日佐分利に託し之れが答を爲す。

先般河州富田林（とんだばやし）より發する所の書、今以て達せず候や、甚だ惜敷き事に御座候。封中には森田が拙堂に與へて海外異傳を論ずる書之れあり、其の論甚だ雄快なり。

（一）永鳥三平・末松孫太郎・國友半右衞門
（二）横文字即ち蘭學
（三）松岡良哉、長藩醫
（四）業餘漫錄は嘉永四年七月以後五年中に於ける松陰の抄錄にして、舊全集第九巻にその大要を載す
（五）天保十三年十一月佐久間象山の上書
（六）萩の奥地阿武郡、長門の宰判の一なり

都下近日の事に付き浮說甚だ盛なるも、總べて言ふに足らず。但だ來夷の事、先日は話聖東(ワシントン)國に決し居たる處、又一說に「新カルホレニヤ」と云ふ。此の國未だ三十一州の會盟に與(あづか)らず、因つて此の度本邦との互市を初めたれば其の功を以て會盟に交へ申すべきよし、共和政治の總督より命じたるよし風說之れあり。佐久間象山此の說を取る、然れども未だ何如を知らず。夷の國書三通之れあるよし、一は漢文に係り、一は蘭文に係り、一は暎文に係るよし、此れ亦風說。

佐久間云ふ、「西洋醫云はく、病に近源あり、遠源あり。今疾(やまひ)あり、平日血脈粘着する如きは遠源なり、此の頃の暑氣にきけ疾起る如きは近源なりと。外夷の我が邦を辱侮する、何ぞ亦此れに異らんや。蓋し吾れ本と巨艦なし、夷我れを侮るの遠源なり。今夷來る、砲臺法を失ひ、砲門備はらず、凡百の處置、皆其の當を失ふ、是れ夷我れを侮るの近源なり。夷の我れを侮らざらんを欲せば、宜しく意を此に注ぐべし」と。

六月二十日認む　　頑弟　吉田寅次郎矩方再拜

家大兄　案下

嘉永六年

杉・玉木御轉宅(一)の事御安心祭し奉り候。

*治心氣先生・來原(良藏)・中村(道太郎)・□□□□□□(二)其の他有志の諸兄、近日何の狀を爲す。浦賀の事、古今未曾有の大變、國威の衰頽ここに至る、其の由果して何(いづ)くに在らん。僕文化(三)蝦夷の事を以て之れを今日に比す、彼れは荒陬に在り、此れは府下に在り。彼れは後に過を悔ゆるの言あり、此れは後に侮を益すの勢あり。然らば則ち辱の大小、患の淺深知るべきのみ。然り而して幕府の議、塗糊因循、六十六國の人をして貿々焉(ぼうぼうえん)として適從(てきじゅう)する所を知らざらしむ。志を草野に懷く者、何を爲さば則ち可ならん。僕謂へらく、「豪傑の人宜しく力を畜(たくは)ふべし、慷慨の士宜しく心を練るべし。心練れて力畜へば、假(たと)ひ六十六國をして辱益〻大に、患益〻深からしむとも、長防二國猶ほ能く西隅に屹立し、以て天下の望を懸けて其の辱を清め其の患を除く、亦許(あて)にすべきなり。方今昇平三百年、俯察仰觀するに漸く變革の勢を兆(きざ)す。變革の勢の由つて來る所は漸なり、固より一日に非ず。而して本邦中に就いて變革を相するものは百千と雖も吾れ憂なくして可なり。今の變革は則ち然らず、

(一) この年三月、杉家は清水口より新道の借宅へ、玉木は清水口へ移る

* 以下原漢文

(二) 約八字分を一度書きて後、切去りし痕跡あり

(三) 文化四年露人樺太・擇捉等蝦夷地に來寇せしをいふ

頃ろ東西の事宜を熟知する者に就きて蝦夷・蚢蚪を聞けば、則ち皆曰く、「鄂羅（オロシヤ）・嘆咭（イギリス）甚だ急、鄂羅・嘆咭甚だ急」と。又米利堅（メリケン）の憂あり、而して幕議乃ち爾り。是の時に方（あた）りて、一打砲・一揚旗皆幕府の鼻息を仰げば、則ち亦替者の後に緊随して、身を轉じ泥に塗（まみ）るるに類せざらんや。僕廢殘の餘、無用の身、與（とも）に此の事を語るべき者なし。唯だ無用の書を讀み、無用の事を治し、無用の日月を消すのみ。先生諸兄の如きは斷々乎として然らず。故を以て云々すること是くの如し。

寅矩方再拜

筆に任せて意を書す、初めより次序なし。先生諸兄以て是（ぜ）と爲さば則ち請ふ、之れを火（や）かれよ、以て非と爲さば則ち之れを教へられよ。

山縣翁近日如何の狀態ぞ。僕知る所の年少志ある者は、久保・中谷・宍道・諫早等に如くはなきも、未だ一書を修するに暇あらず。竊かに前書を示すも亦可なり。前書治心氣・來・中へ御示し。(三)

（三）山田宇右衛門・來原良藏・中村道太郎

七九　長原武苑　六月三十日　松陰・長原在江戸　（原漢文）

此の人、肥人佐分利定之助といふ者、讀書を好み詩文を善くす、蓋し風流淡雅の士なり。頃ろ大いに志を發し、洋學を修め兵法を講ぜんと欲し、僕と同じく梁山泊に寓す。僕の足下と犯境錄(一)を對讀するを聞き、亦其の伍に入らんと欲す。唯だ足下これを諒せよ。對讀、向に今日を約す、而るに僕會〻他人に勾引せられ今日の約に乖く、多罪多罪。佐分利子は將に足下を訪ひて高論を叩かんとす。便に因りて僕の事に及ぶ。呐亮是れ祈る。六月盡日、矩方白す。

長原止戈兄　足下　　吉田矩方

（外封）西ケ久保竹中圖書樣御邸內　長原武君

（一）夷匪犯疆聞見錄、六巻。夷匪は清人の英吉利を夷狄視せる語にして、清の道光年中英國の南支侵略顛末を記録す。編者未詳

八〇　長井芳之助宛　七月二十三日（カ）　松陰在江戸 長井在水戸

肥藩宮部の知心の友末松孫太郎・國友半右衛門、頃ろ將に尊藩に至らんとす。國友は

文を好み、而して末松は武を修む、皆有志の士なり。僕二子と交はること宮部に異るなし。足下素より宮部を知る、而して未だ二子を知らず。願はくは相與に文を論じ武を較べ、以て二子の志を察せよ。則ち特り宮部の願のみならず、實に僕の願なり。宮部書なし、蓋し二子の發軔事急なるに由るなり、以て念と爲すなかれ。

矩方再拜

順正雅兄

（一）末松孫太郎・國友與右衛門、共に同藩の士

八一　長井芳之助宛　七月二十三日　松陰在江戸　長井在水戸

七月念三、末・國二子、將に近日を以て發せんとす。書を促すこと甚だ急なり。筆を把つて意を書す、意思雜出し、隨つて出で隨つて書く、語に倫次なし。推讀之れ祈る。別に尊大人君に奉る書なく、禮を闕く。萬包容を祈る。

矩方再拜

順正老兄　案下

一筆啓上致し候。秋暑の節彌〻御壯剛道の爲め御精苦賀し奉り候。歲月匆々青柳渡頭

（二）第十巻東北遊日記正月二十一日の條（二三二頁）參照

の涙も亦已に一年半に相成り申し候。僕昨年五月十二日を以て國に歸り、爾後屛居して客臘月亡命の罪を待ち、四方の故人と音信を絶し、與に晤言する所の者は但だ千古萬國の人のみ。然れども書を讀み志を養ふも亦一益なきに非ず。扨て其の冬十二月八日(一)に至り削籍奪祿の命下る。ここに於て閑雲野鶴何れの天にか飛ばざらん。今年正月(二)二十五日を以て國を發し、江戸さして來る。道に大和を經て留まること兩月許り、五月二十四日を以て江戸に達す。事甚だ迂濶に渉る様なれども方今の急務專ら洋學を修め罷り居り候。依然仙人(三)狀態御想像下さるべく候。

○浦賀の事咄々たる怪事、如何如何。定めて奇策妙論、老兄に於ては胸中に鬱勃たらん。僕意ふに扁倉(四)の手と雖も或は匙を投ぐるか。先づ指し當り天下の人心の離れざる工夫、扨て夫れからは宋の寇萊公(五)・明の于忠肅が傳など黑焼にして飲ませ度き人もあり、其の他購艦造砲固より亦天下の通論など、無祿無官の一匹夫の胸中憐むべく、亦笑ふべきなり。

○尊藩の正氣重ねて振ひ候由、在國時より略ぼ承り候へども其の事未だ詳かならず、

(一) 公文書には十二月九日とあり
(二) 第十卷癸丑遊歷日錄參照、正月二十六日とあり
(三) 本卷九八頁參照、松陰に仙人の綽名あり
(四) 戰國時代の名醫扁鵲と前漢時代の名醫倉公
(五) 本卷一四五頁頭註參照

伊勢に至り足代(あじろ)權大夫を訪ひ、初めて其の詳を聞き抃躍に勝へず候處、今般(六)に至り賀すべき事言ふ所を知らず。方今天下此の大快事なかりせば何を以てか固く人心を結ばんや。然りと雖も方今の勢、宋の高宗の時安石(七)已に黜けられ溫公(八)執政の模樣、兒童走卒も司馬君實を知るは知れども、乘舟の譬、調停の說、天下に任ずる者の苦心察し入り候事に御座候。

○宮部・那珂二子の近況、此の二君より御聞取り下さるべく候。

○僕江戸に在り、水戸を去ること近きのみ。然れども餘り天下跋涉に日を送り候ても と存じ候。心は矢丈(やたけ)にはやり候へども、未だ尊藩に至るを得ず、至憾至憾。原甚藏(九)君聖堂に在るよし、屢〻其の才名を耳にするのみ、未だ相會せず。糸井恒四郎君屢〻佐久間修理が所にて拜顏、然れども特(ただ)に面を以て交はるのみ、未だ心を以て交はらず。尤も老兄藤田(東湖)先生の塾に在るよしは之れを其の人に聞けり。至慰至慰。

○戸田・藤田・山國三先生御出府の由之れを承り候へども、一書生突然罷り出るもと差控へ居り候。老兄の朋友、何がし君なりとも御在府遊學の人も在らせられ候や、小

(六) この月水戸齊昭の蟄居謹愼を免じ海防顧問として幕議に參せしむるに至りしことをさす
(七) 王安石
(八) 溫國公司馬光、字は君實、王安石と議合はずして去りしが、哲宗の朝に再び召され、後に宰相八年、安石新法の民害をなすものを悉く除去す
(九) 第十卷二一七頁參照。聖堂は江戸湯島の聖堂にありし學問所、卽ち昌平黌をさす

瀬君は如何、根本君も亦如何。

大次郎改稱、鳥山新三郎家に寓す　吉田寅次郎矩方再拜

長井芳之助樣　御案下

言ふべき事山の如く海の如くなれども先づは後鴻と申し殘し候。二子歸府の上御近狀相伺ひ度く待ち奉り候。兄詩賦を好む、二三長篇を寄示せば幸甚なり。一昨冬昨春間の事、時々胸中に往來す、中にも鹿島海濱(一)・刀根舟中忘れ難し、忘れ難し。

八二　兄杉梅太郎宛　七月二十八日　松陰在江戸 兄在萩

七月念八夜、人定まる後寸楮を呈し候。

先般浦賀港へ來る夷人よりの上書蘭文の和譯五通、漢文五通寫し候て差送り申し候。御熟覽得と虜情御考合成さるべく候。拙奴は扨も／＼天下の事今日と成り來り候はと、且つ悲しみ且つ憤り候のみに御座候。夷人よりの書幾重復讀仕り候ても一として許允せらるべき箇條之れなく、若し是れが許允ある樣にては天下の大變、東海(二)を踏みて死

（一）第十巻東北遊日記參照

（二）戰國時代齊の人魯仲連趙にあり、魏、秦の命を含み趙と共に秦を盟主とせんことを說くを聞き、說客新垣衍を見て曰く「彼の秦なる者は禮義を棄てて首功をたつとぶの國なり、彼即ち肆然として天下に帝たらば則ち連は東海を踏みて死するあらんのみ」と

するの外之れなく候。併し　天朝・幕府にても天下萬世の爲めを思召し、此の事御許允は斷えて之れある間敷ければ、是非とも明春は一戰に相定まり申し候。我が昇平柔懦の士民を以て彼の猖獗狡猾の賊と戰ふ事、兵未だ接せずして勝敗已に判然なり。且つ夷等艦二三十隻も率ゐ來り、伊豆七島初め近海諸島を略し、諸所へ上陸侵掠し、海運の船をとどめ浦賀港へ一隻も我が船の出來せざる如くせば、十日を出でずして江戶中鼎沸し、餓莩相臨み、盜賊並行く如くなるべし。是の時に方りて重ねて浦賀口に進み前請を申ねば如何が決すべくや。然れども此れ自ら幕府の鬼算神籌あるべく候。諸藩の上を考ふるに本藩など特に本國も遠ければ一鹽心に懸り候間、竊かに三策を胸中に藏し候處、未だ敢へて人に對して語らず。御國の定論何如、承らまほしく侍る。扨て亦江戶地の事のみならず、孰れ天下の瓦解遠からざるべし。方今天下疲弊の餘、江戶に大戰始まり、諸侯其の役に驅使せられば必ず命に堪へざらん。且つ又幕府天下の心を失ふこと久し。今般水老公にて舊態を一洗すべけれども、中々[三]扁倉の刀圭にても息の切れたる病人は再生六ケ敷かるべし。御國に於ても定めて天下當今の事情を察し、

（三）本書一八六頁四注參照

有志の人々は夫々心組も之れあるべく候間、定論は承らまほしきなり。扨て叉墨奴と戰ふに陸鬪にては必勝の樣に申す俗人もあり、僕其の說を信ぜず。砲銃陣法は西洋の制、天下の通論なるべし。迚も步法手法等調はずしては、烈敷き砲銃戰には一たまりもたまらざるべし。此の事天下の友人と之れを議し悉せり。願はくは疑ふなかれ。尤も然りと爲さざるの定論あらば承らまほしし。

船艦の製造、心は飛ぶが如くに思へども、草莽匹夫之れを如何ともするなし。幕にも出來る樣なる風聞あり、薩には此の節出來中の由、叉津には薩より蒸氣船の雛形をかり五六人乘位の蒸氣船を試み候よし。近藤虎十郎(一)云ふ、家君大玉新右衛門大いに蒸氣船の事に心を用ひ雛形を作り見たる處、頃ろ中廢せし由。何とぞ同社相謀り是れを試みさせたきものなり。來春の一戰、群臣の屍を原野に横ふるは二百年の大恩に報ずる爲めなれば更に惜しむべきにもあらず、只だ勿體なく思案し奉るは公上の御上なり。何卒有志の士は此の時の事なれば如何になりともして江戶に來り、君公の御馬前に附添ひたきものに非ずや。防長の多士何ぞ悠々するや。

(一) 近藤清石、長州藩の神官、國學者にして史家。大玉新右衛門の第二子。大正五年歿、年八十四

南部の民變も容易ならざるの事に候。一先づは仙臺よりの扱ひにて治まる方に向ひたるよし。然れども連年苛虐の致す所、未だ其の結局を知らず。之れを要するに內變外患常に相倚り、衰季の光景恐るべし、嘆くべし。

頃ろ何人の仕業にや落書様のものあり（二）、錄呈申し候。御鑑定成さるべく候。

狡夷遞書向我期。國家安危正是時。普天率土孰非王臣與王土。協力誓當卻狡夷。」如今上下浴至治。綱紀稍弛弊沓至。第一可憂是蘗薇。臨朝聽政久廢棄。大臣悠々不恤事。小臣營々徒謀利。外臣含憤胸鬱勃。內臣承顏色柔媚。」此弊一洗備始修。造艦購艦非無謀。洋人砲技稱絕妙。器械節制兩無儔。艦砲海防最要物。操演但須及此秋。」古云達四聰明四目。臣是股肱與心腹。平明視朝會群臣。都兪吁咈要輯睦。不然砲雖利矣艦雖堅。皮之不存毛安屬。」君不聞昔時館下諸侯功。佐公軍鋒獨稱雄。原野橫尸武臣常。努力君勿忝先公。

評に云はく、滿腔の客氣使ふ所なし、落筆の際紙に聲あり。

吉田寅次郎矩方

（二）次の詩なきにも、これは何者偽の作、第一卷將及私言附錄に出づ、高方詳解參照すべし

嘉永六年

吉田寅次郎の吉田寅次郎たる所以を知る者は皆此の書を看よ。

前書平生の知己へ御示し願ひ奉り候。此の節事務冗しく作書の閑なし。然れども頑健常に倍す、以て念と爲すなかれ。扨て亦家書も久しく得る能はず、何如やと案じ居り候へども、定めて國家安危の際は何こも同じ繁用なる故ならんと察し奉り候。

七月念八　寅二郎

家伯教兄樣

吾(一)樓依然江戸を距る三十里の東に在り、英氣勃々、前日に比して益すことあるも損ずることとなし。別紙は中谷正亮へ御示し頼み奉り候。且つ中谷に一言あり。云はく、「努力して自ら其の名(二)に負くなかれ。名は是れ實の賓、實なくして名あるは、之れを名を賊ふと謂ふ、惛むべきも亦甚し」と。

(一) 江幡即ち那珂五郎

(二) 正亮の名は楠正成と諸葛亮とを尊敬するより名づけられたるもの、松陰は後に名を實之、字を賓卿とつけその名字説を贈る。第四巻三四九頁參照

八三　兄杉梅太郎宛

八月八日　松陰在江戸　兄在萩

明春の事江戸の光景如何之れあるべくと御想像在らせられ候や。扨も／＼天下の一大

事、今日に立至り憂憤仕り候のみに御座候。執れ明春一戰に就いても幕にも大砲などは追々出來候由なれども、士氣の未だ振はざる事甚しきものなり。且つ盜賊横行の噂之れあり、一戰に及び候はば一たまりもたまり申さざる樣考へられ候。迚も一月と踏留りは六ヶ敷かるべきか。併し此れ等の難處、本藩など諸侯の先となり一度大義を天下に伸べ度きものと石龜のぢだんだ、鄙衷御下察祈り奉り候。就いては別紙(三)の通り草卒の事に及び申し候。八木甚兵衞へ渡す。然る處甚兵衞取計ひにて覺書をば下げ、將及私言は匿名にして君聽に達したる由、幸甚幸甚。然れども此れ等の事に依り吉田寅二郎は出すぎものと謗議喧然、其の災將に量るべからざらんとす。但だ父祖累代食祿の恩を報ずることと今日に在るべくと、人言を恤ふるに暇あらず候。桂小五郎・近藤虎十郎國の爲め努力す、崇ぶべし、崇ぶべし。瀬能(四)老成沈實、善く時勢を論ず、得やすからざるの人物なり。

明春江戸總崩れは當然の事にて言を待たず候間、そがなかに本藩の一軍を獨立して獨往獨來の處置をなさんこと、威を取り覇を定むるも亦此の一擧に在り。有志の士何ぞ

(三) 第一卷所載の將及私言をさす

(四) 瀬能吉次郎〔關傳〕

一度爰に來り、君侯の御馬前にて討死して英名を千歳に傳へざるや。且つ君侯の御備如何にも御手薄く候樣伺はれ候間、御國に罷り居り候人々は何故夫れが心にかからざるや。心にかかり候はば、何故安心をして臍を空にむけて居るろうか。不忠の臣、悪むべし、悪むべし。

北條源藏・赤川淡水(一)も歸國の由、桂・近藤・彌之介(二)など頻りに止め候へども止まり申さず、已むを得ざるの由申し募り候。桂生などは君を憂ふるの心足らざるより起ると頻りに切齒いたし候。肉食者は鄙し、總じて邸中の人一人として憂憤の人なし、嘆ずべし、嘆ずべし。明年二三月に至り候はば初めて氣が付き申すべく候へども、夫れでは間に合ひ申さず候。

長崎魯西亞(三)の事如何。越後新潟へ七月二十六日に異船五艘來るよし、未だ何國なるを知らず。併し英・拂共に參り候樣風說之れあり。

天下は天下の策あり、一國は一國の策あり、一家は一家の策あり、一人は一人の策あり。一人の策を積みて一家の策を成し、一家の策を積みて一國の策をなし、一國の策

（一）中村道太郎の弟、後の贈正四位佐久間佐兵衞〔關傳〕
（二）土屋蕭海〔關傳〕
（三）七月十八日プチヤーチン長崎に來り國書を呈す

（四）山田宇右衛門、松陰幼少時の師。以下の人名すべて舊知友並に兵學門下生。

（五）民父玉木文之進、當時藩の海防局に出仕す。

（六）家老毛利筑前、當時の國相。

（七）老臣益田彈正、松陰の兵學門下（[illegible]）。

（八）長藩士、二人共、[illegible]

（九）[illegible]入道して寂阿と號す。

を積みて天下の策をなし候事、御努力是れ祈る。（四）治心氣齋先生・中村道太・久保（清太郎）・山縣老翁（與一兵衛）・中谷正亮・宍道（恒太）・諫早（生二）・妻木（士保）・兒玉順藏・福原清介如何の模樣をなす、鐵砲は打つか、學問はするか、兵學は止めはせんか、國家の爲め努力此の時に候。（五）玉丈人海防の事定めて御繁務察し奉り候。何分ともに御國の事、（六）筑州腹をする、江戸へも拘らず萬全の備之れなくては叶はず。殿樣御留守にては戰ができん樣では、萬石餘りの知行は只喰なり。今は造舟造砲操練等の儀、江戸伺ひを待つに及ばざるべく察せられ候。（七）越州如何、國の爲め努力し、祖先を忝しめざる積りか。（八）田上卯兵太・東條英安等大砲懸りに成りたる由風說あり、如何。砲銃は西洋に如くはなし、固執するなかれ、固執するなかれ。天下の公論、天下の公論。風と思ひ出し感じ候は菊池（九）寂阿なり。其の歌に

故鄕にこよひ計りの命とも知らでや人の吾れを待つらん

こよひをことしと改作し、吾が歌と爲して可なり。呵々。

八月八日認む　吉田寅次郎矩方（花押）

匇々意を悉さず、後鴻とのみにて閣筆。

家大兄　案下

尊大人・玉丈人へ別に書なし、多罪海恕是れ祈る。

併し西洋砲がよいと云ふと、和流をおしつぶす様に成り、此れ亦嘆ずべし。和流の上手は西洋をやりても上手、西洋の下手は和流も下手、何とぞ二つのものを兼ねて固陋偏執（へんしふ）之れなく、國の爲め一致して努力させかし。然らざれば不忠の臣なり、之れを斬るも可なり。然れども術者は深く咎むるに足らず。之れを用ふるは人の上たる者に在り。

八四　兄杉梅太郎宛　八月十五日　松陰在江戸　兄在萩

前月念六の御手誨、本月仲四接手、久し振りに鄕音を得、繰返し巻返し熟復仕り候處、彌〻御擧族様御多吉珍喜し奉り候。是の日私事遠行し、七ツ過ぎ歸家仕り候。瀨能よ

り御書を送り、且つ今日より御飛脚立ち候由申越し呉れ候へども、遂に一書を作り候暇之れなく、御答書延引仕り候。

一、令妹儀小田村氏(一)へ嫁せられ候由、先々（まづまづ）珍喜此の事御同慶仕り候。彼の三兄弟(二)皆讀書人、此の一事にても弟が喜ぶ所なり。

一、伊藤・野原への傳語鳴程（なるほど）、弟も亦岑參（しんしん）(三)が京に入るの使に逢ふと同様と相考へ候。

一、水府前黄門(四)封事（ほうじ）御覽成され候由、甚だ妙。蘭學一事、成島（なるしま）(五)桓之介海警錄の論、何の靜軒(六)（江戸繁昌記の作者）が蘭學を毀（そし）るの論（佐久間之れが評を作る、甚だ妙）も同一般に御座候。併し是れ亦一時の論のみ。現今洋傑彼猖（やうけつひしやう）切要の務にして目前に迫り候故、水府老公・阿部閣老は勿論、天下有志の人には、迚も海外の情態を知らざれば戰は出來ず、又大砲小銃とも西洋の節制器械を取らざるべからずと通論に御座候。さりながら本邦刀槍の利はどこまでも萬國卓越たること、是れ亦通論なり。

一、佐久間修理聲名籍甚に御座候處、其の本藩より嫉まれ御國へ返され候命下り候處、水府公・阿部公其の他有志の人々、河路左衞門尉・羽倉外記・水府の義黨等深く是

（一）小田村伊之助、字は士毅、藩の儒官。後の楫取素彦（「關傳」）

（二）松島瑞益・小田村伊之助・小倉健作（「關傳」）

（三）唐の南陽の人、天寶中の進士、杜甫の推挽にて出でて仕へ、後に嘉州の刺史となり杜陵の山中に退居し、卒に蜀に歿す。詩人として名あり、唐詩選に「逢入京使」の一首あり、參照すべし

（四）水戸齊昭の幕閣に呈せし海防意見書をさすか

（五）成島柳北と號す、幕府の儒官

（六）寺門靜

軒のこと、常陸の出身、詩文よく、江戸に帷を下し、江戸繁昌記の著によつて江戸を逐はる

れを惜しみ、當今此の人なくば何人か西洋砲銃の事に任じ申すべくや、國家の武備も是れが爲め欠闕するとの論にて、遂に阿部より眞田公へ相談の上江戸へ留まることに相成り候。此れを以て天下の公論御察知願ひ奉り候。

此の時佐久間詩あり。

自ら貽す　（二首）

君恩洪大叵爲量。特命催吾向故鄕。敎逃世上風波嶮。管領山中日月長。

白石淸泉入夢頻。情懷久負故山春。才疎無補當今事。不若歸田終此身。

再び自ら貽す

虛名早已誤侯公。猿約鶴緣還作空。行止非人卽天意。肯將利害撓胸中。

同人又當年春頃の二律あり、付上す。

幾載鯨鯢横遠海。中洲豫備尙依然。孰知兵制從時變。但說軍裝映日鮮。運礟未應須我馬。守城却或要渠船。當今更有無窮事。志士何時安枕眠。」

未見礟臺環海濤。南風四月甚關心。但敎廟略無遺算。應有蕃船報好音。

士庶何爲忘德澤。江山亦自憑妖祲。武昌本是咽喉地。可使犬羊窺領襟。

一、洋夷と戰ふの陣法、弟に定論御座候。今相對し談論することを得ず、殘憾至極に存じ奉り候。孰れの道、大砲小銃西洋法ならでは迚も勝て申さず、本藩人の力を此の事に竭すもの獨り桂小五郎一人あるのみ。道家龍介(一)は之れを信ずること未だ深からず、なまづの瓢箪咬ずべし。齋藤彌九郎、本藩の爲め深く力を盡し申し候。

一、高島四郎太夫(二)も嚴譴御免、江川氏へ御渡し、近日の快事。江川も追々首尾よし。水戸藩人佐久間へ學ぶもの大分之れあり、孰れ天下の兵制一變し申すべく候。

一、浦賀の一件、下曾禰金三郎(三)ぺロトン備、其の拙、論なし。彦根・河越の日本流の備も亦見るべきなし。之れが爲め切齒す。

一、小倉の事、甚だ堪へ難き次第なり。然るべく御致意頼み奉り候。

一、井上壯太、屏居讀書甚だ勉強、喜ぶべし。此れ亦西洋砲の事に付いては大いに心を碎き申し候。山縣半藏一度長齋塾へ尋ね候のみにて、一度も陋寓へは來らず、併し互ひに國家の爲め力を盡すべき身分なれば何も商議致し度きよし、近日書牘を贈

(一) 藩の侍醫家

(二) 秋帆と號す、西洋砲術の先覺者。江川は伊豆韮山代官、通稱太郎左衛門

(三) ペロトンは蘭語にて小隊の意、下曾禰、名は信敦、甲斐守と號す。幕府の砲術家にて、ペルリ來航の際は浦賀受持の砲臺の監督に當る

り申し候。今は唯だ其の答を待つのみ。

一、御國に於ては福原清介・中村道太等此の事に苦心仕り候や。何分天下の大亂近年にあり、何事も打捨て大砲小銃のみ注意專要なり。治心氣齋先生は如何。

一、西洋流を毀(そし)るも知つてから毀るがよし。責(せめ)て三兵タクチキ(一)か兵學小識(二)にても研窮致して上の事なり。飯田(三)にて御借用御熟覽、國の爲め是れ祈る。

一、田上宇平太・東條英安如何なる近狀か、もし御耳に觸れ候はば御聞せ賴み奉り候。

一、肥後藩士永鳥三平も近日より同じく鳥山氏に寓す。

八月十五日賀　吉田寅次郎矩方（花押）

尙々餘は別啓に申上ぐべく、先づは御高誨の御承り迄、匆々。

當年は天下大旱に御座候。此の節新涼相催し候、御自重祈り奉り候。

杉梅太郎様　座下

村田翁(四)の書、此の地へ御送り待ち奉り候。

瀬能へ逐々(おひおひ)世話に相成り候。此の人國の爲め力を盡す、嘉(よろこ)ぶべし、御序に然るべく。

(一) 獨逸人の著、歩騎砲三兵の戰術書。その蘭譯を高野長英邦譯す
(二) 西洋兵學書、四十五巻。鈴木春山の譯編
(三) 飯田猪之助〔關傳〕
(四) 村田清風〔關傳〕

八五　兄杉梅太郎宛　八月晦日　松陰在江戸 兄在萩

一、南部の一揆(いつき)彌増し、今は早や先日より三度めにて人數も十一萬計りにて城を圍み候由、社稷已に六ヶ敷きよし。畢竟民窮するより事起りたるなり、畏るべし。

一、硝石製造、近來如何相成り候や。奥阿武(おくあぶ)(五)・山代(やましろ)邊にて大いに起したきものなり。

一、先日鎌倉老和尚(六)御出府なり、弊寓へ御來駕の所私留守なり、其の明早行き候へば最早御出足、誠に殘念に御座候。併し御健壯の狀は逢はざるも知るべし。又小弟頑健の事も御承知成さるべく候へば先づ可なり。尤も近日より彼の地一遊の積りに御座候。

一、此の節大いに宦官の惡む所となり、邸内に入る事も斷られ申し候。併し先日上書の節は勿論死ぬ覺悟なりしに死にも得せず、國の爲めにも得せず、恥づべく醜(にく)むべし。詩あり、云はく。矩方此の頃の所作笑はざるものは必ず憎む、或は又其の愚を憐むもあり、浮世は樣々。

世道日衰靡(七)。妖夷蔵陸梁。滔々世上人。幾個感履霜。壯士按劍漫自許。馬革裹

（五）萩の奥地即ち、今の阿武郡の山間僻地。山代は岩國の僻地

（六）松陰の母方の伯父竹院上人、第十二卷傳記參照

（七）この詩第二卷急務條議の卷に出づ

屍男兒常。多憂書生閑文章。還論事務向廟堂。如此而死於吾足。直諫先著第一槍。

併し本藩も言路は開け居り申し候。併し水戸及び幕府の言路の開けたることは誠に感服仕り候。一个の書生論にても水府公・閣老などへは一二日ならずして達することなり。然れども言路開けても是れを實事に施すことならねば無益なり。

(一)藤森恭助作海防備論、平假名文、甚だ評判よし。

家伯教兄　八月晦夜、燈下に於てこれを書す。紙盡き油盡きて而も意は未だ盡きず。　頑弟矩拜

小田村へ書を贈るに暇あらず、然るべく。

八六　阪本鼎齋宛(二)　九月五日　松陰在江戸 阪本在大阪

此の人足跡天下に遍く、殊に北蝦夷の事至つて精しく、(三)近藤拾藏以來の一人に御座候。

一筆啓上仕り候。秋冷の節益々御多吉賀し奉り候。然れば此の度松浦竹四郎(四)と申す一

(一) 弘菴又は天山と號す、江戸の儒者、勤皇家。安政大獄に江戸を追放さる。文久二年歿、年六十四。贈從四位

(二) 砲術家、阪本天山の子にして大阪の與力〔關傳〕この書は松浦の下阪に託せし紹介狀なるも、當時阪本は江戸に赴き不在中故、遂せずして松浦家にその儘所藏さる

(三) 近藤守重、通稱は重藏が正し。北境探險家

(四) 探險家〔關傳〕

奇人上國罷り登り候間、此の人海防向の事に付き心懸之れあるものなり。當地に於て小生甚だ厚交に御座候。何卒先生御宅御尋ね申上げ候上御一座の御高話相伺ひ度き存念故、品に應じ然るべく御教誨祈り奉り候。此の人上京の事柄は御直御聞取り遊ばさるべく候。扨て亦同藩人三人數日前此の地發足歸國仕り候に付き、先生に一書を呈し候間、此の方却つて先と相成り申すべきかとも考へ奉り候。前書中委曲申上げ候通り、江戸の武備も勿論未だ修擧仕らず候へども、上國は猶ほ以て御手薄く之れあるべくやと、　天闕の御爲め竊かに恐れ入り奉り候。如何にも先生方の御配慮を以て若狹・紀伊・和泉・阿波・淡路等の武備を全成し、夷等に日本の中を絕たれざる樣仕り度きものと存じ奉り候。扨て亦此の節當地にて甚だ痛心仕り候事は、幕府の腰拔武士が頻りに和議を唱へ候事、誠に一砲丸をも發せざる前にかかる事申出るは彼の翁宋の小人原にも劣りたる見識、實以て口語に絕したる業に御座候。就いては先生此の事に關りたる御論策も在らせられ候はば、此の人へ御見せ遊ばされ候樣呉々御願ひ申上げ候。

一、此の節高みには水府の前黃門公・阿部・久世其の他越前侯など御志も善く合ひ候

て、來春一戰神州の武威を一振作と相定まり候由、先々(まづく)國家の爲め草野の下に抃躍仕り候。然るに筒井紀州(一)・江川太郎左衞門・林式部(二)・佐藤捨藏(三)など人々にも望みを掛けられたる豪傑として和議の說を唱へ候由、憎むべく怪しむべき事と存じ奉り候。一、設樂(したら)縣令は如何なる人物に御座候や、趣次第にて此の人御引合せ冀ひ奉り候。近日松浦出足にて一書を乞はれ、匆々中用要のみ申上げ縮め候。小生抔は來春は及ばずながら一命を抛ちて國家從來の厚恩に報ゆべしと勇み居り申し候。秋冷も彌增し候へば、國家の爲めに重き御身上、吳々も御自玉大事御待ち遊ばされ度く祈り奉り候。恐惶謹言。

九月五日認む　　　　吉田寅次郎矩方再拜

鼎齋阪本先生　御門生中樣

(一) 筒井政憲、幕官、大目付となる。露使プチヤーチンとの交涉以來外交の衝に當りて名あり。安政六年歿、年八十二

(二) 林復齋、名は煒、通稱式部。幕府の儒官、林家第十一代、大學頭となる。安政六年歿、年六十

(三) 佐藤一齋、陽明學者、昌平黌教官。安政六年歿、年八十八

八七　叔父玉木文之進宛　九月十日　松陰在江戶 玉木在萩

心事錯亂筆頭に盡し難く、萬御推察願ひ奉り候。九月十日薄暮初夜、寸暇を得て此

の書を作る。

今の俗吏は天下國家の御大事を何事とも思はず、已が固陋偏執を以て御上の御不覺とも相成るべき事を組立て候事、實に以て痛哭流涕長大息に堪へざる事に御座候。江戸表本藩の武備何とも覺束なき事のみにて、先づ君臣上下否塞して情意通ぜざる事は今に始まらざる事に御座候。來春必ず大敗績は目前に見え候へども、今に太平氣習にて安然日を渉る事、巣幕の燕雀とも申すべく、今は早や悪むに足らず、憐むべきの至りに御座候。扨て又小事とは雖も器械は兵勢に關係在る事最も重きものなるに、邸吏の議論は西洋の事は分釐も用ひず、船は和船、銃は和銃、陣法は和陣法とのみ一圖に凝り固まり、洋説をば一切入れず。剰へ都下の諸名家に一人もかかる愚論之れなき故、風説かは知らざれども、近藤芳一郎(四)を山鹿素水へやり其の説を聞かしむるの論起りしよし。素水が不學無術の佞人たる事は勿論衆目のみる所、殊に此の度和戰の論起りしより筒井紀州に佞し、和議の説を唱へ人心を惑はし、自らの立身出世を謀る悪むべき心術、亦近藤も人意に滿たざる人物なるにかかることとあるは、素水を口實として西洋

一四　近藤芳樹、長藩の國學者、明治十三年歿、年八十

流を破るべき手段と察せられ候。先日は邸中にて海備芻言(一)大分流行、異なる事と存じ奉り候處、今日に至り初めて其の徵候見え申し候。齋藤彌九郎・佐久間修理等も本藩銃砲船馬の事開けざるを甚だ氣の毒に思ひ呉れ候へども、致方之れなく、亦肥後人永鳥三平なども同病相憐むの心にて、其の藩の武備も俗論多きより本藩の事をも頻りに心を用ひ呉れ候。郡覺(二)・道龍・浦家來白井小助など佐久間にて稽古仕り候。桂小五郎・井上壯太郎、齋藤の說を信じ頻りに心を此の事に用ひ申し候。二人の精忠甚だ愛すべし。來原良藏・中村百合藏・粟屋彥太郎等、永鳥等と交よし、毎(つね)に反覆辯論仕り候。何卒何れよりなりとも銃砲船馬の四件、西洋にも勝り候樣いたし度きものと存じ奉り候。清水信濃(三)家來手塚律藏(もと謙藏と云ふ)西洋學も餘程研窮、少しなりとも本藩に報い度き志之れあり候へども、更に其の踪なく、此の節は佐倉侯(四)の方の出入となり居り候。あたら人材を他邦の用に供し候事、如何にも口惜しき事に御座候。西洋砲銃のことは一言にて斷ずべく、故は、彼れは各國實驗を經たる實事、吾れは太平以來一二の名家座上の空言、此の二つを以て比較致し候へば其の黑白判然に御座候。且つ孫子軍形・

(一) 一卷、海防に關する論、西洋兵制の可否、大砲の得失等を論す

(二) 郡司覺之進・道家龍助。ともに長藩士、砲術研究家。浦は藩の老臣浦靱負

(三) 清水美作親春ならん。藩の老臣、三千七百餘石を食む。信濃は同じく老臣國司信濃親相と混同せるものか

(四) 堀田正睦

兵勢の二篇の理を熟覽致し候へば、西洋歩兵隊劍付筒然らざるを得ざるの譯明々に存じ奉り候。全體器械替れば兵制も從つて替ること必定の理に御座候へども、何分にも兵理を辨へざる砲術家を以て、兵理を辨へざる俗吏に說き候ては何も埒明き申さず、佐久間・齋藤などは大分兵理は分りたる男に御座候。扨て亦何如にも言ふに忍びざる事には御座候へども、永島へ水戸の藤田虎之助が申し候には、長州侯は文武の興隆と云ひ、國政筋何も殘す所なき由にて明君と思ひ込み候處、當今の事に到り兵制さへ變ずる事能はざる位の樣子、凡君に相違なしと申し候由。矩方是れを聞き候より甘も筋も之れが爲め碎くるの思をなし、熟〻其の由來を相尋ね候へば、椋梨・周布二人の固陋偏執より君上へ迄も惡名を取らせ候事、如何にも殘念至極、閑背靜夜に此の事を思ひ廻し候へば、椋梨・周布が頭を刎ねて君上の明を天下に顯はすべくかと幾度も〳〵思ひ出し候へども、再三思ひかへ候へば器械兵勢の末事を以て國家の名臣を斃し候にも忍びず、只々慷嘆するのみ。何卒今の武備は江戸諸侯の人數千人と積り、大砲八門〔臼砲六寸迄、十二封度の砲六門、ホウイッツル二十四封度三門〕長さ六尺ほど

（五）[illegible]

（六）[illegible]

劍銃千口　士並びに從者雜卒足輕中間皆隊伍に組込み、邸中の人一人も備に組まれざるものなき樣にいたし置きたきことなり。

和銃十匁百口　十匁筒中り名人を撰び本陣諸隊へ分付し、敵の隊長逞兵を狙擊す。

皆々其の製作善美を盡し候。扨て銃隊砲隊も一々西洋の規則に從ひ、毎日朝六ツより五ツ迄九ツより八ツ迄七ツより六ツ迄と定め、足輕中間に至る迄、是非とも一日一度宛稽古仕らせ候樣致さずては、來春の野戰は出來申さず。又短兵格鬪は本邦の長所なれども、かかる備之れなくては短兵格鬪の士も其の長を施す所御座なく候。又大砲小(一)早(ぼや)議論何とも覺束なし。政府人今以て其の說を主張すると相聞き申し候。何卒俗論を排擊し、フレガツト(二)船二艘ほど來春迄に御買入之れなくては相濟まざる事に御座候。勿論幕府にも三十萬石左右の侯國にはフレガツト船二艘づつは備へさせ度き積りの由なれども、今は幕府にさへ一隻もなき位の事故、諸藩へ號令すると云ふ譯にも參らず、併し何卒諸藩より願はれかしとの議論のよし、水府の天狗(三)山國喜八郎私へ話し申し候。此の好機會あるに政府には船は和船とは何事にて御座候や。實に腸も亦之れが爲め九折するのみ。郡(司)覺(之進)話にも御國は井上(四)・田北は西洋を用ふる積りのよし、一段

(一)　小早船に大砲を裝備せるもの

(二)　三本檣の檣帆走船

(三)　名は共昌、止才堂と號す。兵法に長じ軍用掛を兼ね、正義派の領袖。元治元年天狗黨を率ゐて擧兵し慶應元年越前に斬らる。年七十三

(四)　井上與四郎・田北太中。當時玉木と共に藩の海防係り。第九四號書簡（二二五頁）參照

の事に存じ奉り候。孰れ御國有相の「短ホウイツスル」位にては事の用に立ち申さざるに付き、「長ホウイツスル」「野戰砲六封度十二封度」「ヘキサンス」「二十四封度カノン」「八十封度カノン」等追々鑄造相成らずては相成らざる事に相考へられ候。此の後御鑄造に相成り候はば生兵法は大怪我の本に付き、西洋の原書にてしらべ度量寸尺毛髮もちがはぬ樣にいたし度きものに御座候。飜譯書は度量寸尺の間違山の如くにて引當には相成らざる故、田上・東條等へ(五)切形を命じたきものに御座候。先日兒玉龜之助佐久間へ參り色々話相申し候。第一火藥のこと、第二金合のこと、第三銃隊のこと迄論じ候へども、何分話には成り申さず。兒玉が苦心は西洋には兒童も知る所の規則之れあり、其の規則は兒玉等絶えて知らざれば勿論小供あひしらひにされ申し候。併し佐久間諄々教誨いたし候へども、兒玉未だ心服はせずして還りたる貌付に御座候。何も國の爲めなれば、和流家も西洋法を兼ね學ばせ度きことなり。勿論和流に熟したるものは西洋流をやりても上手に御座候へば、和流先生も左迄屈節にもあらず。若し此の論に歸せざれば國の爲めの忠臣に非ず。

(五) 田上宇平太・東條英庵、共に長藩士、砲術蘭學に通ず。第八二號書簡參照

附り、金合のこと西洋には銅へ錫を交るまでに御座候。銅の性はねばりあるものなり、故に迸炸の患なし。然れども性柔なれば巣中あれ安し、故に錫を入るるは其の性を剛にしてあれざる様にする爲めなり。然れども錫過ぐれば金もろくして又迸炸の患あり。トタンは入らぬものと承れり。是れ耳學なり、未だ深く金類分離術をば學び申さず候間、硝石金合等の事を强ひて分辨せんと欲せば、分離術を學ばざれば事甚だ疎なり。是を以て佐久間が問難一として兒玉子答ふること能はず、徒らに切齒するのみ。

○矩方事頑健舊に依り候間、御放念祈り奉り候事。天下國家危急存亡の際に臨み、平常の言語に暇之れなく候。矩方東奔西走國の爲めの積りにて、其の實は國の益にもならず、愧赧の至りに御座候。

○南部の一揆も已に三發に及び、此の度は十一萬人にて盛岡城を取圍み、役人をも打取りたるとの風說に御座候。尤も此の頃の風說には又扱にて一應退陣したるとも聞え申し候。一揆黨中に辰吉なるもの歲十八、博學多才、之れが謀主たるよし。安

んぞ知らん陳涉(一)・吳廣もかかるものに非ざることを。何分是れにても民政海防一を缺いで成らざる事相分り申し候。

幕府にも櫻の馬場にて大砲鑄建相成り(二)、九ケ所たたら(三)を初められたるよし。齋藤彌九郞・高島四郞太夫等日々出勤、江川の引受(四)なり。併し名目はよけれども其の內には俗論山の如し、迚も來春大敗績なり。特に和議の燼今以て消え果てず、時々燃え起り候由。水府・阿部等の正論にて僅かに維持致し候迄なり。

矩方日々蘭學を修め候へども、中々其の功も墓行き申さず。又云ふ、砲銃船迄は先づは天下の通論、馬に至り絕えて其の說を唱ふる者なし、況や敢へて之れを行はんや。水戶には小金原の牧師を用ふる內存、山國喜八郞內々咄し申し候。

先日赤川淡水歸國、應接始末(五)取歸り候に付き、御一覽成さるべし。實に以てあきれ果て申し候。後に佐久間の跋あり、其の人平生の心事あの通りなり。然るに知らざる者は之れを誹謗して止まず、其の人となりを語りては則ち之れを阿と謂ふ。嘆ずべし、嘆ずべし。

(一) 陳勝、字は涉、秦代の陽城の人。秦二世皇帝の時、吳廣と共に亂を起し大楚と號して自立し楚王となる。秦の滅亡の前導ここに貫す

(二) 八月、江戶湯島櫻之馬場に鑄砲場を設く

(三) 踏鞴の意なるも、ことは反射爐の意に用ひしか

(四) 伊豆韮山の代官江川太郞左衛門、高島秋帆門下の砲術權威者

(五) 久里濱に於ける米使との應接一件の始末書

品川の砲臺追々御承知と存じ奉り候。是れ亦失策の甚しきもの、天下の公論一人の執拗を制すること能はず、廟堂無人と云ふべし。感に觸れ候のみ書記し差上げ申し候。家嚴・家兄には別に書を呈し申さず候間、然るべき樣御傳聞祈り奉り候。先日淡水歸國の節一書を呈し家兄へ當て候間、孰れが先へ達し申すべくや。飯田翁も益々壯榮の由、國の爲め賀すべし。

九月十日夜　頑侄矩方再拜

玉丈人　案下

(一)清水新三郎へ一言の傳聲之れあり候間、御序に賴み奉り候。先年長崎にて初めて新三郎へ面會、數日邸中に居り候節、新三郎往時を思ひ起し嘆じ候は、(二)百姓一揆の時のことなり。謂へらく、「あれ程の大變の伏したれば其の前兆もあるべきに、御兩國食祿の臣幾百千人ぞや、一人としてこれに心付くものなきか、心付かずば不明の甚しきなり。又心付きながら知らぬ貌して日を送り、一人として腹をさしだし直諫極言して、君上の御心を感悟せしむることなく、徒らに君上へ惡名をとらせ候は不

(一) 通稱後に圖書といひ、名は信篤、藩の老臣清水美作の分家にて能吏の名あり。嘉永三年松陰西遊の時長崎聞役なり。この子清太郎は宗家美作の後を嗣ぎ元治の變に責を負ひて自刃す

(二) 天保二年防長全土に亙り暴動起りしをさす

忠甚しきなり。國家士を養ふ二百年、何の御爲めぞや。かかる不明不忠のものに三十六萬石をくひつぶさせ候事、如何にも恐れ多きことならずや」と云ひて涙數行下り候事、今以て肝に銘じて忘れ申さず、郡司(覺之進)生と毎々思ひ出し語り合ひ候事に御座候。然るに來春の大敗績は恐れながら　君上の御身上も覺束なく、さればとて武門の本職、上は　天朝の爲め下は萬民の爲め一歩も轉移遊ばさるべき故なし。かかる場合、昔に前年百姓一揆の段ならんや。新三郎定めて前言は忘れ申す間敷く候、如何やと思ひ居り候と御傳聲賴み奉り候。

八八　兄杉梅太郎宛　九月十四日　松陰在鎌倉 兄在萩

九月十三日、鎌倉に遊ぶ。上人御無事、御放念成さるべく候。十四日逗留、乃ち一書を作る。

外患內亂常に相因ること古より其の例寡からず、今更縷敍にも及ばぬ事なり。然るに今日外患の事誠に迫れり。人々皆海防海防と云はざるはなし。然るに未だ民政民政と

いふ人あるを聞かず。夫れ外患内亂必ず相因ることなれば、海防民政兼擧ぐべきこと固よりなり。

家大兄(一)兼ての御事に在らせられ候へば、此の時に當り憮々御嘆息のみ多かるべく察し奉り候。何分にも四窮(二)は王政の先んずる所なれば、好制度を設け各々其の所を得させ度きものに御座候。西洋夷狄にさへ貧院・病院・幼院などの設ありて、下を惠むの道を行ふに、目出度き大養德御國において却つて此の制度なき、豈に大缺典ならずや。上慢暴下の罪、今の有司は免かれざる事と存じ奉り候。此の度南部の民變も其の由來を尋ぬれば廢立の不順より事起り、事體容易ならざるの事には候へども、重稅暴斂民心を失ふ事、此れ亦其の一大端に御座候。鎌倉邊の民情を察し候ても農民軍役に苦しみ上を怨むこと夥しき事なれば、天下戰爭の秋に相成り候はば民の動搖如何して是れを制すべくや。是くの如き事豈に獨り鎌倉のみならんや、滿天下一般なるべく候。兎も角も厚仁深澤、人心を得ること方今至急の務と存じ奉り候。且つ天下亂離、列國割據の勢近日に之れあるべければ、備藝雲石(三)の流民に至る迄手厚く愛卹いたし置き度き

(一) 兄梅太郎は兼てより郡奉行所に勤めて民政に留意す

(二) 鰥寡孤獨の四種のあはれむべき民、孟子梁惠王下篇に出づ

(三) 備前・安藝・出雲・石見の國

ものに御座候。孟子梁惠・齊宣に對ふるの說、甚だ事務に切なることにて、當路の大臣へ得と呑込ませ度く存じ奉り候。

家大兄伯教尊座下　參る　　　　吉田寅次郎矩方

（四）第三巻孟子梁惠王下篇第五章・第七章參照

八九　兄杉梅太郎宛　九月十五日　松陰在江戸 兄在萩

○近日冷氣なり、而も風(邪)の入る暇もなし。

○郡司武は知らず、覺(五)は佐久間へ追々參り候。砲術家の眞に西洋砲を明むるに志ある者、獨り此の生なり。但だ學力淺薄、俗議を排するに足らず、議論を好まず、磊々の氣象に乏敷きこそ惜しむべし。然れども武政同日の論にあらず。

○孔方兄が盡き候故鎌府へ行き三両借用仕り候、强ひて御償には及ぶ間布く候間、其の序に一書を贈り厚意御謝し賴み奉り候。當年中是れにて憂なし。

○佐久間象山は當今の豪傑、都下一人に御座候。朱に交はれば赤の說、未だ其の何に因るを知らざれども、慷慨氣節、學問あり、識見あり。藤森・鹽谷・羽倉等皆國體を知れる者。大義を辨へし者、象山尤も其の人物なり。

（五）郡司覺之進

○艮齋(一)は俗儒、僕甚だ之れを鄙(いやし)み、絶えて其の門に入らず。林家・一齋・筒井等皆和議を唱ふるの俗儒、艮齋も其の同類なるべし。

○井壯・來良(二)毎度出會。山半(三)へは着府兩度の面會のみ。俗儒の門生・俗人となるは、固より怪しむに足らず。然れども勉强家なり、他日必ず業を成すことあらん。惟だ僕不滿なる事は、方今天下危急存亡の秋、無學桂小(四)・井壯・陪臣土彌・白小等さへ國の爲め力を努む、然るに有學有才、箕裘の儒家にして政の得失を視ること、秦人(しんひと)(五)の越人(えつひと)をみるが如し。是れ不滿なる所なり。粟屋彦太郎近日數〻來る、淺野傳の從弟なり、甚だ奇男。

一、浦家來白井小助甚だ志あり、近日佐久間入門、出精仕り候事。

一、内兵(六)海防懸り、井與除かれし事、實に一怪事。井與は大分西洋砲の用ふべき事、兵制の變ずべき事承知の人物の由にて、賴甲斐(たのみがひ)敷く存じ居り候處、此の人除かれては海防は暗(くら)やみ。守永(七)が口給に任(まか)せ無益の器械出來申すべくと、夫れのみ氣の毒に存じ奉り候。

○越前侯愈〻益〻聲名あり、尾州侯も亦明君なり。九州は肥前は勿論、薩侯甚だ明君、泉侯本多越州小藩にては明君、水野大監物様此の度亞墨利加(アメリカ)へ使に參り度しとの上書

(一) 安積艮齋

(二) 井上壯太郎・來原良藏

(三) 山縣半藏(宍戸璣)、長藩儒山縣太華の養嗣〔關傳〕

(四) 桂小五郎・井上壯太郎、老臣佐世主殿の臣土屋矢之助、浦靱負の臣白井小助

(五) 秦・越の二國相距ること遠く、事に無關心なるに譬ふ

(六) 内藤兵衞。井與は井上與四郎

(七) 守永彌右衛門、荻野流砲術家〔關傳〕

の由、是れ亦有名。藤堂侯は和議の上書の由、是れ甚だ憎むべし。
○佐久間方稽古は劍銃素槊（すだめ）大砲打方の手繼（てつづき）日々盛んに之れあり、近日入門人甚だ多し。又和蘭文典を讀む人の多さ多さ、手後れながらも西洋の事開くること五六年の間に在るべし。西洋兵學の事百ヶ一も未だ日本に開けず。何卒有志の士は力を極めて此の事開け候樣努力仕ること、國家天下の爲め大忠なり。

軍艦の事　礮臺（はうだい）の事　騎礮の事　銃隊の事　騎兵の事

此の五事一も未だ本邦に行はれず、荻野流位にて迚も大事に當るに足らず。併し階梯には屹度（きつと）相成り申すべく候。荻野研究御餘力に西洋の事御學び成さるべく候。兒玉順藏原書讀み候や。原書を讀むは方今の大急務、少年才力人へ御慫慂（しようゆう）賴み奉り候。實は翻譯書は僅かに千百の十一、且つ其の翻書と云ふも杉田成卿や箕作（みつくり）（阮甫）などの名家を除く外誤謬も多きよし、手塚律藏も餘程西書は精研、何卒國用に達し度きものに御座候。

一、阿敵・阿萬〔八〕近日如何やと心に關り申し候。諸葛三顧の圖・甲越雄の圖・神功征韓

〔八〕[illegible]

の圖さし送り申し候。敏・萬へ御與へ賴み奉り候。神功の御雄略を仰ぎ奉り、諸葛王佐の略を考へ、甲越節制の兵を學ばば天下無敵。

一、山陽自贊、美濃の長原武[一]より貰ひ候分差送り申し候。

一、斷璧殘圭一本、松浦竹四郎より同斷、一讀。陳軍門傳[二]差送り申し候。

一、將及私言[三]・急務條議御內覽に入れ候。急務策一則、是れは公然にても苦しからず、兎も角も上國の事氣遣敷く御座候。

一、倭犯事略寫し候故差送り申し候。

九月十五日　　鎌府より歸着、其の明日此の書を作る　　頑弟矩方

尊大人へ書を奉らず、玉丈人へも亦然り。先日福原清介[四]の書來る。其の答仕り候節、丈人へ一書を奉る、已に達し候や。此の書達し候時は赤川生[五]へ託し候書も亦達し申すべく候。久保生[六]如何、西洋學ども初め候志は之れなくや。赤川生も一時は少しく其の志を起し居り候處、周布政が俗論に壓せられたると見え、歸る比には大いに西洋を毀ち居り候。歸國後如何の光景にや。人より善を取るは神州の體、夷を以て夷

(一) 大垣藩士、竹中圖書の家臣、山鹿素水塾にて同門以來の友人〔關傳〕
(二) 清の同安の人、陳化成の傳。化成は江南提督となり、吳淞を守り、鴉片戰爭に英國と力戰して死す
(三) 第一卷所載、急務策と共にこの三書は藩主に上呈したるものなり
(四) 明倫館に於ける松陰の兵學門下〔關傳〕
(五) 赤川淡水〔關傳〕
(六) 外弟久保清太郎

を攻むるは中國の勢、淸介書中に之れを論じ悉せり。矩方甚だ意を同じうす。

家伯敎大兄

九〇　桂小五郎宛　九月十六日　松陰・桂在江戸

秋雨蕭條、御情況何如。僕昨夜鎌倉より中戻りいたし候。明日天氣次第又々參り候積りに御座候。夫れに付き老兄へ御示談申し置き度き儀出來仕り候間、萬々御勞足恐れ入り奉り候へども、今日夜の間弊寓まで御出懸け下されたく候、待ち奉り候。以上。

九月十六日　吉田寅次郎

尙々僕中戻りの事人に知らしめざれば更に妙。

桂小五郎樣

(外封)三番町齋藤彌九郎樣御塾にて　桂小五郎樣　要用　松陰蓬頭生

九一　兄杉梅太郎宛　九月十七、八日　松陰在江戸 兄在萩

鎌倉中風藥の事彼の地にて承り候處、知れ兼ね申し候。他日探り付き候はば早速差送り申すべく候。尤も針灸拔萃とやら之れあり候はば夫れにて事濟み申すべくや。井衛(一)所持は仕らずや。何卒御周旋肝要に存じ奉り候。矩方事は不孝不友の罪人、願ふ所は大兄の能孝能友なるあるのみに御座候。何分此の事然るべく祈り奉り候。以上。

別白

○八月二十五日の芳墨、九月十六日瀬能(二)より屆け呉れ候事。

○先づ以て擧門御無異、欣慰此の事に存じ奉り候。

○犯境錄(三)校正未だ行屆かざるも、天下の事甚だ迫り、及ぶに暇あらず。併し佐久間所持の本、唐本を直に寫し候故、誤も少なし。其の本にて校しかかり候へども未だ果さず。

○山田亦介(四)氣魂衰茶甚だ嘆ずべし。併し中谷(五)・宍道・諫早英氣は挫けず候や。何卒天下の憂は外患に在る事得と承知して、西洋の事を知り西洋の兵事知れかしと存じ候事に御座候。

(一)　井上衛門か

(二)　瀬能吉次郎、毛利藩邸に居住す〔關傳〕

(三)　東匪犯蹕聞見錄

(四)　松陰の少時に長沼流兵學を教ふ。含章齋と號す〔關傳〕

(五)　中谷松三郎・宍道恒太・諫早生二〔關傳〕

○中山道にて平戸藩人に逢ひ、葉山(六)へ一書を贈り、着後平戸邸へ一度參り安藤左兵衛に逢ふ。是の人平戸にて甚だ深く交はる、葉山野内同係なり。

○砲技御研究甚だ妙、矢位立も亦致格の一端なり。併し火矢は事煩にして用少なし、守永と雖も之れを言ふ、實用は實彈・炮鏃彈に如くはなし。西洋譯書御研究今日の至急務、至急務。飯田(猪之助)にて御借覽甚だ妙。海上砲術全書、杉田成卿の譯にてよろし。

○靑翰延引の罪謝する所を知らず、併し東奔西走寸閑隙なし、御海恕是れ祈る。江戸表大砲丁場(おおちょうば)大森にて時々之れあり、詳かには存ぜず候へども十貫め已上一丈左右の西洋砲追々演技之れあり、諸國に比すれば甚だ盛んと云ふべし。然れども本邦の武備是れに留まるかと思へば淺猿(あさまし)く存ぜられ候。

○常陸帶(おび)(七)・筑羽根(つくばね)(八)おろし、瀬能(九)・近虎二人にて寫し申し候。草偃和言(そうえんわげん)(會澤著、代四匁)・廸彝編、上木の分近々流布致し候。

（六）葉山佐内、鎧軒と號す。松陰西遊の時從學す。野内はその塾子〔關傳〕

（七）藤田東湖の著、二巻。（八）[illegible]

九二　江戸の某友宛　九月二十九日　松陰在草津

念九夜　草津驛追啓(一)

水府會澤翁所著及門遺範(きふもんゐはん)一冊(本)、齋藤彌九郎の友人村越芳太郎より宮部と僕と兩人へ呉れ候間、其の外は肥藩の有吉市郎兵衞に取らせ申し候間、外に一部得度きものと存じ候へども江戸中草卒にて其の儀に得及び申さず甚だ遺憾に存じ奉り候。何卒小田村(二)か小倉かへ其の段御話成され候て、齋藤か高松の赤井嚴三(三)かへ賴んでもらひ度く存じ奉り候。定めて水戸駒込御屋鋪の挑字本(てうじぼん)に之れあるべく存じ奉り候。若し板本手に入り申さず候はば、齋藤・村越・赤井樣には自本之れあるべきに付き借用、筆工へ御命じ遣はされ候ても宜敷く候間、小田村・小倉二君仰せ合され然るべく御周旋願ひ奉り候。

御八(や)鎌椎(かましい)事斗(ばか)り恐れ入り奉り候。

(一) 九月十八日江戸發、長崎へ露艦搭乘のため急行す

(二) 小田村伊之助・小倉健作の兄弟[關傳]

(三) 高松藩儒、名は禮、東海と號す。古賀精里門下。文久二年歿、年七十六

九三　兄杉梅太郎宛　十一月二十六日　松陰在周防國富海　兄在萩

別片　富海(とつみ)より

今日午後上船、言ふべき事之れなく、御互に文武忠孝、且つ又國の爲め道の爲め自重自愛せん。言ふべきもの已に盡きたり。

十一月念六日　　頑弟寅

家伯敎兄　案下

九四　横井平四郎宛　十一月二十六日　松陰在周防國富海　横井在熊本

一書呈上致し候。先般は尊藩罷り出で諸君へ容易ならざる御厄害罷り成り、恭謝此の事に御座候。出足の砌りには圖らず御行違に相成り面別を缺き候段、遺憾の至りに存じ奉り候。併し宮部君(四)へ委しく御傳語成し下され夫々承知仕り候。藤田に與ふる詩及び學校問答書慥かに入手、且つ誦し且つ讀み感服仕り、追々藩人へも示し、問答書は世子(五)へも獻じ候樣申し談じ置き候事に御座候。

一、米大夫(六)君の書山田宇右衛門(七)に因つて益田越中へ示し候處、大いに憤勵の樣子に御座候。越中の從事（備頭に付き手元・筆者と號し役編す）手元山縣與一兵衛・筆者中村道太郎と申すもの之れ

（四）宮部鼎藏。松陰は露艦搭乘に失敗し、歸途熊本に立寄り、宮部・野口直之允等を訪ひて待ち受け、同伴して江戸に上る。

（五）毛利敬親の養嗣、當時騄尉といふ、後右府元徳。

（六）米田是容、即ち肥後藩の家老、細川藩の家老、實學黨の首領。安政六年歿、年四十六。贈正四位。

（七）[illegible]號す。[illegible]横井小楠の門[illegible]〔列傳〕

あり、此の三人孰れも藩に於ては有志の士にて、三人申合せ此の先き何とか致すべく候。已に尊藩へ少年兩三輩さし出し候事ども竊かに相圖り居り候間、其の事の落着は未だ知らず候へども、何れ默しては止み申す間敷きに付き、其の趣は米大夫君へ然るべく仰せ上げられ、且つ一行の書藩中を鼓動する事尠からざる段、宜敷く御傳謝希ひ奉り候事。

一、世子の側に出勤候もの長井隼人(一)・飯田猪之助兩人追々話し合ひ候處、兩人心中、世子の側より國家天下の事を議する事甚だ懼るる所なり。然れども來る正月十七日より世子發駕にて參府、兩人御供に付き、着府の上は世子にも天下有志の君へも交を納れられ度き御志は勿論の事に付き、學事講習の上自ら馭戎の事にも及ぶべく、左候へば兩人必ず正論を立て申すべくと存ぜられ候。兩人へ宮部にも御面會下され、其の人物は御見取り通りに御座候。扨て又江戸君側へ人材絶えて之れなく、在國有志の面々深く嘆惜いたし居り候事に候。長井は年來君側相勸め候ものに付き、是れより說を容れ候事尤も以て便とする所に御座候事。

(一) 長井雅樂、後年松陰と意見合はず、公武合體運動の立役者として活躍するに及び、松門同志の彈劾に逢ひ遂に切腹を命ぜらる「關傳」

一、井上與四郎・玉木文之進・田北太中・北條瀬兵衛・中村道太郎追々宮部君へ御面會、孰れも興起の模様に御座候。就中井上は屢〻政府に登り又屢〻罷黜せられ、今學校局に偏安し居り候。此の人物俗吏中の人材なり、又甚だ事を好む。然れども再び此の人に罪を取らせ候ては大いに國に損ある事故、多く責を懸け難く存ぜられ候。尤も冥々の中に力を致し居り候。田中（三）・玉木、海防局にあり。此の二人は力を盡さざるべからず。北條・中村はいまだ半ばは書生中の人なれども、兩人尤も以て奮勵、宮部君の御出で下され候を喜ぶ事限りなし。謂へらく、此れより長藩の事必ず大いに興起せんと抃躍仕り居り候事。

一、先生にも事體に依り御東遊も在らせらるべき趣宮部君より之れを承り、抃躍此の事に御座候。北條・中村へも竊かに話し候處、兩人之れを喜ぶこと限りなし。愚考仕り候に、世子の未だ發せざる前に若し御出でにども相成り、長井・飯田等へ篤と天下の事體を合點致させ置き候へば、弊藩の事甚だ言ふべきもの之れあるべく候。弊藩の事は君公も決して正議に與せざる人に非ず、又井上・玉木等を始め孰れも志

（三）田中、田北太中

あるものなれども、恨むべきは天下の事體に暗く只だ一國の見を離れざる人々に付き、何卒先生の一言を得候はば必ず奮發仕るべくと相考へ候。且つ又御末家(一)・岩國の内にて德山は從來甚だ厚く、近頃は世子御入來の事に付き尙ほ以て親敷く御座候。清末(二)(きよすゑ)も今侯は甚だ有志の御方のよし。吉川當監物甚だ正人にて禮を以て君に事へ禮を以て士を待つ、甚だ尙ぶべき事なり。但だ長府のみ六ケ敷き事體之れあり、甚だ憂と致し居り候。之れを要するに上親しくても下未だ和せず、御末家・岩國とも政事向本藩連れ申さず別々に相成り居り候事由來する所久しく、有志の人々皆眉を顰め申し候。是れは本支ともに皆罪あり。何卒是れ等の事體も一通り御承知置かれ、長防二國一塊物と相成り候樣、本藩幷びに支封の志士へ御教誨下され候はば何の幸か之れに若(し)かん。僕甚だ前途を急ぎ支封に過(よぎ)る事を得ず、至憾に存じ奉り候。此れ等先生に託せざるを得ざるなり。

右十一月二十六日周防富海(とのみ)にて相認め申し候。旅中匆々書辭體を失ふ、萬々御推覽願ひ奉り候。以上。

(一) 毛利の三末家、德山毛利・長府毛利・清末毛利をいひ、岩國吉川氏は支藩と云はる。敬親の世子は德山藩主毛利兵庫頭廣鎭の十男なり

(二) 下關の北部にあり、豐浦郡に屬し、當時の主は毛利元純

十一月二十六日　　　吉田寅次郎矩方（花押）

尙々嚴寒の節彌〻以て御自玉國の爲め道の爲め是れ祈る。

横井平四郎様

米大夫君へ書付呈すべき筈の所、さし付け候て呈し奉り候事甚だ恐れ入り候て差控へ申し候。何卒幾重も御様子相伺ひ候て滞人孰れも興起いたし候段、謝言盡す所に非ざる段、御傳意伏して願ひ奉り候。以上。

九五　兄杉梅太郎宛　　十二月三日　松陰在大阪 兄在萩

佐々並(三)より中村道太に與ふる封中越州(四)への書を付す、達するや否。

一書拜呈し奉り候、闔族彌〻以て御康寧抃賀の至りに存じ奉り候。然れば矩方事十一月二十六日富海出帆、海上無異、今十二月三日着阪仕り候、憚りながら御放念願ひ奉り候。今夜直樣夜船にて伏見迄參り度く候て取急ぎ、草々不具。委曲京師より申上ぐべく存じ奉り候。恐惶謹言。

（三）萩と山口との中間に當る地名、今阿武郡に屬す
（四）益田彈正〔關傳〕

十二月三日　　吉田寅次郎矩方拜

*二白。宮部(一)・野口亦無異なり。

今日晴好、冬意なし。然れども細かに之れを計ふれば、則ち十二月三日なり。今年の日又幾許あらん。天下の事、果して何如ぞや。實に志士長嘆の秋なり。

北條源藏已に歸りしや否や。源藏及び淡水輩西遊の事、已に其の議ありしや否や、物議何如。大抵物議は蒼蠅の乍ち聚まり乍ち散るが如し、固より深く患ふるに足らず。斷じて之れを行ひ、鬼神をして之れを避けしむるに若かず。況や西遊の事、他に故あるに非ず、徒だ學事講習に預るのみなれば、則ち何の嫌疑かあらん。富海より發する所の治心氣先生に與ふる書、先生之れを論ずること如何。瀬兵(二)・道太、計るに英氣勃々ならん、相會するの際、願はくは慫慂するに二弟の西遊を以てせられ、且つ爲めに語げられよ、舟中宮部と新論(三)を讀むこと數過、內に一言懷に觸るるものあり、曰く、「英雄の天下を鼓舞するや、唯だ民の動かざらんことを恐れ、庸人の一時を糊塗するや、唯だ民の或は動かんことを恐る」。此の言以て今日の事を論ず

* 以下原漢文

(一) 宮部鼎藏・野口直之允。倶に肥後藩士

(二) 北條瀬兵衛、源藏はその弟。道太は中村道太郎、赤川淡水はその弟

(三) 水戸學の粋と稱せらる書。會澤安の著

べしと。

家大兄　案下

三白。發する時匆々にして、離別の情戸ごとに陳べ家ごとに盡す能はず、今に至りて憾みと爲す、然れども已に及ぶなし。親戚故舊、凡そ往來知識する所、願はくは爲めに意を致されば、幸甚。

僕頃ろ歌を爲る、云はく。

亞墨奴が歐羅を約し來るとも備のあらば何か恐れん
〔四〕備とは艦と礮との謂ならず吾が敷洲の大和魂

此れを以て人に語る、人咲はざるはなし。然れども今日の事、固より是くの如し。

此の書、舟にて安治川を上る時、作る所なり。

〔四〕第二卷獄舍問答參照

九六　尾張藩人某宛　十二月六日　松陰在京都

未だ拜眉を得ず候へども一書呈上し奉り候。寒氣の節彌〻以て御壯榮御所勤在らせら

るべく恭賀し奉り候。小生共兩人昨日參趨仕り候處、折節御公用中にて拜眉仕るを得ず、殘憾至極に存じ奉り候。何分當節亞米利加一條尙ほ又魯西亞の事、何も一方ならざる事にて吾が國處置の當否にては、御國體にも相關り申すべくやと小生共碌々の一書生ながら深く杞憂仕り候事に御座候處、幕府に於ても萬事水戸老公へ御委任遊ばされ候上は、老公には必ず御英斷在らせられ候事と竊かに忻抃し奉り候處、寅二郎儀九月十八日迄は江戸表逗留罷り在り、所詮群小に沮隔せられ候て老公思召通りにも參り兼ね候段之れを承り愁傷仕り候。其の後十月頃には追々美事も之れある段承り候へども、亞墨利加願筋御聞屆の有無は來春は仰せ出されず、成るべき丈は穩便に計られ候由、尙ほ又魯西亞應接として長崎へ差下され候御役人方も兼て和議主張致され候人々の由に御座候へば、此の分にて來春迄押移り候時は、老公の思召萬分一も行はれざる事と察し奉り候。且つ世間の風說には之れあるべく候へども、津山侯・高松侯・彥根侯抔は深く老公を嫌はれ候やに承り候。若し斯樣の趣追々增長致し候て、萬一老公御引籠りにても相成り候はば、天下忠義の心も一朝に瓦解致し、恐れながら御當家御武

運にも相係り申すべくやと夫れのみ痛心し奉り候。就いては尊藩君公様御賢明の由は恐れながら追々欽慕し奉り候事にて、何卒一日も早く關東御下向遊ばされ水戸老公と天下の事御商議遊ばされ、群小の邪說を推潰し國體を明かにして夷狄を懲しめ候樣の御處置在らせられ度く祈り奉り候事に御座候。且つ越前侯も有志の御方の由に候へば必ず御同腹の御事に御座あるべく、全體御親藩にかかる御賢明の御方御輩出遊ばされ候事は即ち御當代の御厚運に在らせらるべく候へば、倘ほ以て御一致在らせられ度く祈り奉り候。斯樣成り候以上は外樣諸侯方にも數々賢明の御人々も在らせらるべく、是れ亦御一致に之れあるべく、左候へば假令少々群小輩之れありとても天下は磐石の安きに之れあるべくと存じ奉り候。此れ等の趣兼て鼎藏と申合せ置き候事故、段々御伺ひ申上げ候事とは存じ奉り候へども倘ほ又改めて申上げ候事に御座候。扨て又來春亞米利加一條も如何成り行き申すべくや。肥・長兩藩且つ備前・柳川等へ房相の御手當仰せ付け置かれ候事故、此の四藩中數々有志の士も之れあるべきに付き、夫々申合せ當變も國體を汚さざる樣にと之れあり、幕府の仰せ出さるる事堅く相守られ度き覺

悟に御座候へども、自然夫れにて穏便ならざる事にも成り行き候節、群小の議蜂起致し候はば頗る天下の大害と存じ奉り候。加之（しかのみならず）、魯西亜東西へ來り邊釁（へんきん）を生じ候節、幕府の議一定し鐵石の如く之れなくては天下の人手足を措く所之れなく、誠に恐るべきの至りに御座候。左候へば如何にも君公様・水戸老公・越前侯其の他有志の諸侯御一致の上、天下の事御規定之れなくては相濟まざる事かと竊かに恭祈し奉り候。此れ等の趣筆紙の上に相認め候事甚だ以て恐れ入り奉り候へども止む事を得ず大略申上げ候。尙ほ拜眉の上萬々申上げ度く存じ奉り候。

尙ほ又鼎藏事嘸々差急ぎたる事と推察仕り候。私共も甚だ差急ぎ候へども明日明後日迄は逗留仕るべく候。併し夫れにては御嫌疑の筋在らせられ却つて害を生ずべき事體御座候はば甚だ以て恐れ入り奉り候間、此の段御遠慮なく仰せ下され候はば忝く存じ奉り候。以上。

九七　父杉百合之助宛　十二月七日　松陰在京都　父在萩

十二月四日上京、浦賀御受持の事之れを承り、宮部申合せ相分れ、宮部は五日より關東下向、僕は今日迄留京、(一)梁川星巖・(二)梅田源次郎・(三)森田謙藏・(四)鵜飼吉左衛門等を訪ひ、明朝出足、關東へ驅付くるの所存なり。(五)今日の事限りなき御美目、限りなき御大任、奮發興起此の時に御座候。細川・柳川は志士も存じ居り候。備前も大藩其の人なからず。追々申合せ四藩以て幕府の腰脱を維持するは吾が輩の任なり。併し御國東西百里の海岸もあるに、又候浦賀とは幕を怨むる心ある人は、恐らくは皇國を護るの人に非ず、乃ち俗論の士なり、當に速かに之れを排すべし。明朝將に發せんとし、事務紛冗、委曲は後鴻に附し候。國家多事の際御自愛頼み奉り候。

家大人　座下　　頑児矩方

九八　兄杉梅太郎宛　十二月七日　松陰在京都 兄在萩

京師水戸邸鵜飼吉左衛門云ふ、十一月十九日、會澤翁弘道館教授頭取仰せ付けられ、(六)武田彦九郎へ文武懸り仰せ付けられ候。武田は遠山良助の代りか。（　）(七)藤田・(八)戸田改名

(一) 名は孟緯、山本北山門下、詩文を以て鳴る。京都志士の領袖と仰がる。安政五年九月、幕吏の逮捕に先だって急死す。年七十。〔関係〕

(二) 名は定明、雲濱と號す。安政大獄に捕はれ、病死す。年四十五〔関係〕

(三) 森田節齋、大和郡山の人、山陽門下の文人。明治元年歿、年五十八〔関係〕

(四) 名は知信、水戸藩の京都留守居役。安政五年の密勅降下に活躍し、捕へられて刑死す。年六十二〔関係〕

(五) この年十一月十四日、

拜領、戸田は忠太夫と申し候。

京師梅田源次郎事務には甚だ錬達、議論も亦正しく、事務上に付いては益を得るの事も多し。森田節齋上京、頻りに慷慨仕り候。森田は疏豪、策なし、梅田は精密、策あり。但し二人共天下の大計には頗る疎なり。

鵜飼方にて十一月の幕命初めて拜見。扨々幕府の腰頗る脱す、併し維持の任は諸藩に在り。

越前の士山口要人今日上京、梅田方にて一面、越州奮勵の様子感服仕り候。鈴木主税・吉田貞藏(一)江戸へ出府、其の他五十人の精兵をすぐり江戸へ差越さる。此の五十人操演の先生にて、中にも村田巳三郎(二)など其の巨擘(きよはく)なり。越州御觸(おふれ)一通(三)、別紙の通りなり。

越州侯よりの建議大意は、江戸を以て戰地と爲し、海邊の人家引拂ひ、将軍は御陣屋住居在らせらるべし。又城下の盟(ちかひ)は春秋の諸侯すら恥ぢし所、況や将軍家をや。又江戸の人口を減じ、将軍家の御幼子御女儀等は甲府へ差越さるべし。諸侯の奥方も年數を限り合戰中は國々へ差返すべき事。又御親ら先鋒の御願等。○十一月の幕命、御家

長州藩相模警衛の幕命下る

(六) 武田耕雲齋、水戸正議黨の領袖、慶應元年殉難す、年六十三

(七) 東湖、通稱虎之助、この時誠之進と改む

(八) 名は忠敬、この改名迄は銀次郎と稱す。水藩の執政となり、東湖とともに安政二年の地震に歴死す

(一) 吉田東篁、通稱は悌藏。崎門派の儒者にて橋本左内の師

(二) 字は子愼、文峯と號す「關傳」

(三) 原書に別紙なし、下文鎧鑑の事云云なるべし

中へ御觸出しには御添書付之れある由、是れ正大の論なり。幕府を維持するは此の落に在り、然れども吾れ豈に其の後に落つべけんや。越には砲一門に付き、玉藥百發の積り相備はる。夷人も甚だ其の不足を嘆ず。

越州軍艦の事に付き御觸には、軍艦の事は水戸殿御家中へ相談致すべく、蒸氣船の事は薩州御家中へ相談致すべく、乘船の事は土佐御領内のものへ相談致すべしとの事なり。土佐の漂客萬次郎(四)が事なり。

一、智恩院の臣池內大學(五)攘夷論を作る。關白殿下(六)よりの內命を奉じ、將軍宣下の勅使に從ひ關東下向、水老公へ獻ず。勅使三條公・東坊城公(七)皆搢紳中の有志人の趣。右の論に付き御口添在らせられ候筈の由、彼の論は引田よりさし送る約束なり。

今上聖明の御樣子恐れながら承知し奉り候事なり。就中　御製に曰く。

國安く民安かれと思ふ世に心にかかる異國の船

魯西亞の書未だ看ず、大久保(八)其の他より之れを聞く、甚だ難物なり。大意は蝦夷地の境界を正し度しと云ふに始まり、通信通商にも及ぶ。魯西亞蝦夷上陸の事、虛說に非ず、奧羽の諸侯甚だ騷然、越後新發田侯援兵の命を蒙り、急に大阪へ大砲注文、漸く

（四）後の中濱萬次郎。土佐の漁夫の子、天保十二年亞米利加に漂流、米國にて小學校教育を受け、嘉永四年流球に送還さる。この年當府に召され御普請役格となる。

（五）儒者、後同志を裏切り、後日にこ……文久三年大阪に暗殺さる。

（六）鷹司政通。

（七）三條實萬・坊城俊明。……

（八）……

三百目筒三十七門、百目筒三十五門揃ひたる迄なり。大久保之れを話す。土浦と新發(一)田は御親類にて大久保此の事を周旋す。

京師邸にて引田辰之允・山根文之允へ追々申し談じ候處孰れも奮勵、謀る所甚だ同意なり。

岩國玉野(二)泰吉其の外三人へ、長防二國一塊物となり宗枝崖岸の私見を破り度く申し談じ、甚だ同意なり。岩國屋敷水谷讓平、半俗半雅、世用には立たざれども少しの篤實ある人故、社中へ罷り出る筈に申合せ置き候。

前書、北條・中村其の外社中諸子へ御示し頼み奉り候。

治心氣齋先生前田公像贊梁川星巖へ相賴み申し候。星巖詩名世を閙ふ、然れども特に詩人のみに非ず、因つて之れを託す。先生以て如何。

明日此を發し伊勢の山田に過り候て東下仕り候事。

家大兄　座下　　　　頑弟矩方

在り、西洋砲術に心を用ふ。安政六年歿、年六十二。贈從四位

(一) 藩主溝口主膳正直溥、土浦は土屋釆女正寅直

(二) 後の司法官玉乃世履

九九　森田節齋宛　十二月七日　松陰・森田在京都　（原漢文）

前夜の誨、言々語々、胸に徹し心を衝く。然れども僕が犬馬主を戀ふるの心區々已むなし。ここを以て高誨に從ふ能はざるなり。僕が志已に決せり、復た先生に謁せざるなり。且つ今朝梅田源二郎に造り、細かに京師の事情を聽く、因つて憶ふ、南陽公に謁し堤卿を拜するは僕の急に非ざるなり。但だ當に日夜星行して力を關東に致すべきのみと。明朝將に發せんとし、鄕書を作ること甚だ夥しく、先生に謁せんと欲すと雖も、亦暇なきなり。僕、死も且つ避けず、何ぞ先生の怒罵を恐れんや。

癸丑十二月七日　　吉田矩方再拜

節齋先生　座下

拙詩二篇錄して別幅に在り。僕飄然として去る、河山千里、再逢期し難し。鄙誠の注ぐ所、寄せて二首に在り。

〔三〕山河襟帶自然城。東來無日不憶神京。今朝盥嗽拜鳳闕。鳳闕寂寞今非古。空有山河無變更。野人悲泣不能行。聞說今皇聖明德。敬天憐民發至

〔三〕この詩第十卷長崎紀行（四〇五頁）に出づ。文字少しく異る

誠一。鷄鳴乃起親齋戒。祈下掃二妖夷一致中太平上。從來英皇不世出。悠々失レ機今公卿。人生如レ萍無二定在一。何日重拜二天日明一。

一〇〇　鄕人某宛　十二月某日　松陰東遊途中

奉別後は無異に御座候。

一、津にて土居(一)幾之助を訪ふ。幾之助會〻病に臥せしも、勃然出接す、閑談半時許り、志氣撓まず正論なり。詩あり、云はく。

衰宋廟謨和混レ戰。季明經略撫兼レ剿。只因二一字看難レ破。枉把二河山一盡數抛。

一、幾之助云ふ、近國にて尾州大垣盛んなり。

一、山田にて足代權大夫(二)を訪ふ。此の老相替らず矍鑠、志州鳥羽藩の盛を大いに稱し候。

一、權大夫云ふ、近日津の家老(總教)藤堂隼人退役す、人皆隼人を是とし而して君公を非とすと。

(一) 名は有恪、幹才と號す。津藩儒

(二) 名は弘訓、外宮の權禰宜、國學者

一、又云ふ、彼の一藩頗る奮ひ、和議を惡む。然れども君公齋藤(三)の議を用ひて和議を唱ふ。齋藤の門下も皆之れに服せずと。

一、足代家にて一寸之れを見し、鷲津貞助(卽ち毅堂なり)著はす所の克諾篇、至つて快論のよし。然れども讀むに暇あらず。

一、松田縫(ぬひ)殿が閑窓獨語もみる。

一、松田をも相尋ね候。

一、大砲大船西洋制をも御取用ひに相成るに付いては、器械の名所等悉く國語に飜譯致し、又は新たに名を命じ候樣との公儀御書附之れあり、足代にて之れを見る。

一、足代云ふ、尾州侯の后妃は未だ高須に居らせられ候間、二本松より御入なり。御本家御引移りに付き、二本松より御家格も合はざる故に御返し下さるべくやと仰せ入れられ候處、侯云はく、豈に故なくして破緣すべけんやと。是れより二本松にも大いに感喜のよし。全體家格持方と號すること之れなき君侯の由、尙ぶべし、尙ぶべし。

(三) 拙堂。津藩儒

一、尾州にて秦壽太郎を訪ふ、慷慨家は慷慨家なれども疎豪にして深密の談出來申さず候。

一、壽太郎云ふ、鳥羽侯此の度御願濟にて遠州津大廻りにて御歸國と申す事、是れ愉快の擧と云ふべし。

一、尾州近來迄學制純ら冢虎(一)の註を奉じ、今侯の思召にて諸注兼ね用ひ候樣との事のよし、彼の藩人奧田謙藏之れを話す、謙藏は拙堂門人なり。

一、尾藩には和議を唱ふるものは甚だ少なく、皆彼の方へ攻めに行く志のよし、秦が申し候。嗚程、和議臭きことは聞えず。

一、尾侯、水老公とは勿論御同意のよし、田宮彌太郎(二)は勿論なり。

一、東海道にて往々常府等が國に就くを見懸け候、勢州龜山藩など。

一、桑名侯(三)の上書は御國へ流布、何も感心のことなり。果して謀主の人材あり、越前の吉田云々す。併し未だ之れを詳かにせず、逐つて申上ぐべく候。此の書は遍く同志へ示し度く道中にて認め懸け候へども、暇あらずして打棄てぬ。

(一) 塚田大峰、名は虎、信濃の人。尾張藩儒となる。天保三年歿、年八十八

(二) 名は篤輝、桂園と號し後に如雲と改む。尾張藩の執政。明治四年歿、年六十四。贈從四位

(三) 松平越中守定猷

野口直之丞檀那寺の坊主をして謚號を撰ばしめこれを素絹に書して以て携ふ、尙ぶべし、尙ぶべし。

常念軒勇往無退居士

一〇一　來原良藏・中村某宛（四）　冬或安政元年春　松陰在江戶

再び來良・中村に告ぐ。肥人永鳥三平云ふ、「二人の論ずる所甚だ好し、僕も同意なり。然れば學校人の論ずる所は自ら別派なり。此の二派は文武日に盛んに人材日に育するに從ひ、必ず朋黨相攻むるに至り、後來大患害をなさん。近くは熊藩、遠くは水藩、皆此の弊に坐す、懼るべし、懼るべし」と。又云ふ、「二人の志は甚だ感ずべけれども、天下の形勢にもくはしからず、外夷の情狀にも察(あきらか)ならず、兵學に精到なるにも非ず、砲銃の術にも精しからず、其の他何一つ長所の稱道すべきなし。其の無學は惜むべきなり。之れを要するに、白面の書生たるを免かれず。此の二事直言せんと欲す、然れども遂に口に出す能はずして止む」と。前の一事は德山の井上彌太郞に語り、

（四）中村道太郞か

之れをして與四郎(一)に致言せしめしも、後の一事は遂に未だ發せず、因って僕に託して意を致すなり。

寅二拜

今日渡邊春汀を訪ひ、岡田以伯(二)の狀を語る。以伯の書は本月二日を以て之れを達す、然れども春汀留守故逢ふを得ず。爾後浦賀の事あり、今日に至りて初めて相見る。春汀先日妻死し此の節漸く忌明(いみあけ)の由、岡田へ近日書を送る積りなれども、先づ其の內宜しく申越し吳れ候樣との事なり。此の段以伯へ然るべく。

寅

(一) 井上與四郎〔關傳〕

(二) 藩醫、松陰とは親戚關係ありしものの如し

一〇二　兄杉梅太郎宛　正月二日

松陰在江戸
兄在江戸藩邸

一筆呈上し奉り候。然れば家大兄様海陸御障（おさはり）なく昨夜御着府成され候由、扨々存外の意喜悅申す計りも御座なく候。早速瀬能（三）より申し參り承知仕り候間、拜顏仕り度く候へども、頑弟未だ入邸仕り難く至憾至憾。昨夜松浦竹四郎（四）方へ參り宿し、今朝歸り候節は瀬能の使歸り候後に相成り申し候。委細拜眉ならでは申し盡しがたく存じ奉り候。以上。

正月二日　　頑弟矩方拜

杉大兄樣

尙々頑弟は京都・伊勢・尾州へ過り、舊臘念七到着仕り候。瀬能も早速尋ね呉れ候へども相對仕らず、殘念至極に存じ奉り候。以上。

（三）名は正諳、通稱吉次郎、松陰の父の親友

（四）本卷二〇二頁參照

袴*着用仕らず罷り出で候はば、随分御上屋敷へも出で候て宜敷き由に相成り、周布も相對致すべくとの事の由に御座候。梅太郎書添。

＊以下は兄の筆にて本書簡の端に認めあり、文中周布とあるは當時政務役にありし周布政之助なり

一〇三　父杉百合之助宛　正月二十七日　松陰在江戸 父在萩

言ふべき事山の如く、百忙中百一も盡し難し、後便を期し候。

正月二十七日一書を奉り候。先づ以て新春御滿堂様御康寧大賀奉り候。大兄幷びに私とも爰許（ここもと）に於て無異送日仕り候。

十四日已來異船一條にて東奔西走仕り候へども□□奏し難く、天下の□□□□今日に窮まり申し候。江戸を去る□十二里、金澤沖に居然□□夷舶七隻碇を並べ居り候狀態、實に切齒に堪へず、且つ日を逐ひて猖獗の形を顯はし、測量上陸、言語道斷の趣に御座候。穩便穩便の聲天下に滿ち、人心土崩瓦解、皆々太平を樂しみ居る中にも、有志の輩は相對して悲泣するのみに御座候。邸中も夫れに準じ一統（いっとう）氣方は宴安の中に陥入り候。願ふ所は君上御英氣日々御盛の由、蔭ながら難有く存じ奉り候。侍御史（一）の八木、

（一）直目付 八木甚兵衛

（二）政府の周布、（三）浦の内秋良、其の他來島又兵衛・來原良藏輩頻りに周旋、國體を辱しめずと天地に誓ひ居り申し候。（四）郡覺も甚だ感心の趣に御座候。

肥後の（五）長岡監物今日出府、柳河の立花壹岐出府。監物も甚だ行ひ難き事情、千辛萬苦の由。

大砲も此の節に至り始めて鑄造の議決着、晩し晩し。

十五（六）ドイム長ホウイツツル　六門

十二封度野戰砲　二門

六ポンド同　二門

正月二十七日　頑兒矩方

杉尊大人　膝下

一〇四　村田巳三郎宛（七）　二月四日　松陰・村田在江戸

昨夜は卒然拜眉、欣慰無量に存じ奉り候。扨て其の節討論仕り候一儀、一々御高見拜

（二）政府役周布政之助
（三）當役浦靱負。秋良敦之助はその家中。〔關傳〕
（四）郡司覺之進〔關傳〕
（五）肥後藩の家老、正論派の首領、本姓米田、名は是容。本巻二[illegible]
（六）蘭語にて一封に當る[illegible]
（七）福井藩士、夜の名氏[illegible]

服仕り候。併し議論未だ結局仕り兼ね遺憾此の事に存じ奉り候。今早申上げ度く存じ奉り候へども、御用多中と相考へ差控へ申し候。第一尊藩君公様、天下の魁と御成り遊ばされ御出馬の一事御決心の上、水府老公へ御熟話候て、内外列藩の中有志の君へ御出馬の儀然るべき様御談合相成り、肥後・柳川幷びに弊藩等勿論御同意の事に之れあるべきに付き、其の上にて閣老方へ列侯出馬の儀相伺ひ、御免許に候へば夷人取扱方の儀幷びに夷人應接の趣等詳かに其の意を得、若し閣老方曖昧の御答にても之れあり候はば誠忠を盡し、幾應も幾應も反覆推窮仕り、國體を汚さず永く黠虜を懲らし候處へ是非是非歸宿仕らせ、其の上にて列侯轡を並べて御出馬在らせられ候はば、實に皇國の美事此の上なく存じ奉り候。此の一條尊藩より魁を遊ばされ候はでは、天下に誰れ壹人首唱をなし申すべくや。幸ひ今日君公様御巡覽も在らせられ候はば、何卒反覆御建白成され、君公様思召筋竊かに拜承し奉り度く願ひ奉り候。若し此の論徹底仕らず候はば、越州の群臣　天朝・幕府に對し大不忠の論、遂に止み申す間敷くと存じ奉り候。扨て又昨夜拜承仕り候御高見の內、幕府の忠奸黜陟の一論は弊藩などの預り

聴くべき事に之れなく候間、其の段深く御含み下さるべく候。他は萬々、昔、意を盡さず。近日の御回答相待ち候迄に御座候。以上。

二月四日

二白。前段御回答次第、肥後・柳川・弊藩の處は必ず必ず死を以て周旋仕り其の事を成し候間、此の段をも御含み下さるべく候。以上。

吉田寅次郎

外史
村田巳三郎様

一〇五　宮部鼎藏宛　二月晦日　（松陰・宮部在江戸）

近日は所詮間違ひ候て拝話を得ず、渇想の至りに存じ奉り候。一昨二十八日濱田生近澤啓藏が參り候處、永鳥子の事又々申出し候。趣は、先日山國〔一〕へ永鳥の話に及び候處、山國申分には永鳥は最早歸國致し候筈なり、彼の藩人津田山三郎より藤田東湖へ申し候には、永鳥江戸に滞留いたし候ては天下に害を引出し候故、早速米卿〔二〕へ申込み歸國させ申すべしといふ事にて、東湖も至極然るべき事といふ事と申し置き候段山國より

〔一〕山國喜八郎、永[illegible]。

〔二〕[illegible]卿、即ち長[illegible]。[illegible]。

參り候由、右に由つて相考へ候へば永鳥の身跡蹉跎たるも大抵其の淵源相知れ候間、昨年來の苦心水の泡と相成り候ては甚だ氣の毒の事に候。貴兄より米卿へ確と此の一事御糺し然るべく存じ奉り候。近澤が申せし事、直に永鳥へ申し候は却つて同志中に風波を起し候樣にてはと存じ、內々申上げ候。參邸委曲御談合仕り度く候へども、今明日甚だ多事にて心底に任せず、其の內餘り事の後れざる樣にと相考へ、匆々拜啓。

二月晦日

尙ほ以て天下の事も爲すべからず、退いて春秋を治められ候尊慮の由、甚妙甚妙。

宮部鼎藏樣　要用御手拊　吉田寅次郎

一〇六[*] 兄杉梅太郎宛　三月四日　松陰・兄在江戶　（原漢文）

今甲寅の歲より壬戌(一)の歲まで、天下國家の事を言はず、蘇秦・張儀(二)の術を爲さず、退いては蠹魚となり、進んでは天下を跋涉し形勢を熟覽し、以て他年報國の基と爲さんのみ。富嶽崩ると雖も、刀水(三)涸ると雖も、誓つて此の言に負かざるなり。

＊本書は下田に米艦搭乘前、兄を安心せしむるため僞り書きし誓文、第十卷「回顧錄」參照

（一）文久二年。甲寅安政元年より八年間

（二）兩人共に春秋戰國時代の說客、合從連衡の策を以て諸侯を遊說す

（三）利根川の雅稱

甲寅三月四日書す　　　　　　　　吉田寅二郎藤原矩方

杉梅太郎殿

一〇七*　來原良藏宛　三月四日　在江戸。來原在江戸　（原漢文）

僕緊急の事幹あり、必ず老兄を見て商議せんと欲す。因つて檢邸に來りて貴舍を叩く、而るに會々老兄外に在り、遺憾萬々。願はくは老兄明日午前を以て、坪井竹槌を拉して賁臨を辱くせられば、何の幸かこれに加へん。至願至願。今日已に此の事を以て竹槌に語る。竹槌將に老兄の來誘を待たんとす。蘭文典一冊・蘭學逕、携へ去る。願はくは淡水に告げて、怪しと爲すことなからしめよ。

僕明日の午後を以て都を發し、將に鎌府に潛匿せんとす。今日の急務は亞墨に在らずして魯西に在り。故に文化以來の北地の文書を取り、頭を埋めて精研し、將に魯西を待つの長策を立てんとす。如何如何。

（三）本書は第十卷回顧錄三月四日の條と併讀すべし。

一〇八　兄杉梅太郎と往復

三月五日　松陰在江戸鳥山宅　兄在江戸櫻田藩邸

昨夜は御約し致し置き候處、御出で之れなく如何やと存じ候。千代田文庫並びに瑞泉寺(一)へ書狀壹通持たせ差越し申し候間、御受取り下さるべく候。雜荷物取歸り候品御座候はば、此の者へ御渡し然るべく存じ候。御屋敷近邊御出での便(びん)御座候はば、御立寄り下さるべく候。以上。

三月五日

上に
杉梅太郎様

下に
吉田寅次郎様　御直披

(一) 鎌倉の伯父竹院上人のこと。松陰當分鎌倉にて勉強すと兄を僞りしこと第十卷回顧錄參照

(裏書、松陰の復書)

高許

昨夜麻邸(二)より歸り懸け雨になり、跣足故參上仕り兼ねたるにて御座候。瑞泉寺への尊翰落手仕り候。雜物は先づ鳥山へ託し置き申し候。拜復、僅かに此れのみ。

(二) 麻布の毛利藩邸

一〇九　兄杉梅太郎宛

三月十九日　松陰在下田　兄在江戸　(原漢文)

漠々胡塵何日澄　　漠々たる胡塵何れの日にか澄まん、

履霜誰識至堅冰　履霜誰れか識らん堅冰に至るを。

利名世界萬無意　利名の世界萬意なし、

不若禪林去學僧　若かず禪林去つて僧を學ばんには。

弟の近況是くの如し。昨、足を信して下田に來る、亦惟だ柳を穿ち梅を問ひ、飄然ここに至れるのみ。復た國事に念あるに非ざるなり。近日當に別に書を呈すべし。此の書特に草々、願はくは以て念と爲すなかれ。

三月十九日　寅二郎再拜

杉梅太郎様

一一〇　白井小助宛　四月十九日　松陰在江戸獄 白井在江戸

○書生の入牢は近來の奇怪、物議如何。嘸々甚敷き事と存じ、戯れに一首の歌を詠じける。

世の人はよしあし事もいはばいへ賤が心は神ぞ知るらん

一　松陰・金子をさす

○扨て又佐久間翁(一)隣牢にあり、時々聲音は聞え候へども話も出來申さず、嘆ずべし。僕一身は言ふに足らず、翁は一時の人傑、空しく囚繋に陷ること、是れ亦僕が至らざる所、其の罪謝する所を知らざるなり。

○澁木生遠牢に在り、定めて無難と察せられ候。併し果して僕の從容自得せるが如きや否や。

○宿願の届物、今日到着、御面倒の儀察し奉り候。

○同志の人々來原(良藏)・坪井(竹槌)其の外孰れ／＼に居り候や、定めて歸國も浦賀行も之れあるべくと存じ奉り候。家兄梅太郎も定めて浦賀へ參り候事と存じ候。僕少々金子用意仕り度く候間、同志中へなりとも御相談下され度く候。僕初志素より國のためと存じ候處、計拙くして國の害を引出し、剰へ同志へ煩を懸け候事甚だ心安からず候へども、已むを得ざる事故、然るべく御周旋下さるべく候。

　(二)下田獄中、澁木生に示す

將レ身試レ法有レ誰同。相對相知幽閉中。刎レ首斬レ腰任二渠作一。惟期二千歳議論公一。

(一) 象山、松陰の連累を以て入獄す

(二) 以下の詩五首、第一巻幽囚録附録に出づ。尚ほ第十巻回顧録參照

不解夷情何馭夷。夷情深遠酷難知。功業未成將徒死、英雄心緒亂如絲。
隘牢半間交膝居。寢無衾枕食無魚。獄卒有情却憐我。貸看俚俗數編書。
初看夷跡遍街衢。更聽洋元兇有無。一死鴻毛何足惜。惜他日域沒穹廬。
故人待我意何深。贈鏡贈刀又贈金。嗟我計疎忽蹉跌。一朝辜負故人心。
右五首、在都在國の朋友故舊へ申し殘し候間、御傳へ下さるべく候。

四月十九日　　　　吉田寅次郎

白井小助様

二二　宮部鼎藏宛　四月二十四日　松陰在江戸獄 宮部在江戸

先日白生(三)よりの贈金御届け下され候節、老兄・鳥山の書を得、感喜感喜。早速答書相認め候が、達せしや否や。扨て亦昨日町奉行所へ出で候節、畄生及び僕へ饅飯を贈られ、牢に歸りし後具さに貴惠に出でしを詳かにす、且つ獄卒伊八是れが爲め厚惠を贈らるゝ由、彼のもの申し候事に御座候。毎度の高意、過當の御儀と存じ奉り候。獄中も亦

樂しき所あり、願はくは念と爲すなかれ。

一、靖獻遺言(一)の一書、何卒御贈與祈り奉り候。僕死生幽明の間に於て、毫も疑ふ所なし。然れども獄中閑多し、此れ等の書を讀むも亦是れ吾が志を養ふに足るなり。

一、昨(きのふ)、鳥山翁(二)の對(こた)ふる所甚だ妙。僕向(さき)に對へて云はく、「鳥山は此の事を預り聞かず」と。翁の言もし是れに反し候はば、却つて不都合に相成り申し候。此の後再三の責問之れあり候とも、只々前言を變ぜざるを妙と爲す。且つ航海の說は方今書生の通言、有志の士相會すれば往々此の論を爲す、特(ただ)に寅二・松太(三)のみならずと相答へ然るべくと存ぜられ候。此の段内密に申上げ候。不乙。

四月二十四日　　寅二郎

宮部君　足下

一一二　宮部鼎藏宛　四・五月頃　松陰在江戸獄 宮部在江戸

用金の事に付き、先日も御厚情の御書面向(むき)忝く存じ奉り候。友人を煩はす事、誠に痛

(一) 淺見絅齋の著、支那の忠臣義士八人の遺言行跡をあげて、本朝の龜鑑たらしめんとせし書

(二) 鳥山新三郎も亦一應の嫌疑を以て取調べらる

(三) 澁木松太郎、即ち金子重之助の變名

心仕り候へども、今三四程御配意成し下され候はば、誠に難有く存じ奉り候間、萬々宜敷く賴み奉り候。

鼎藏樣　　寅二

一一三　宮部鼎藏宛　五月二十一日　松陰在江戸獄 宮部在江戸

向暑の節彌々御多吉賀し奉り候。扨は近日御歸國の由、珍重に存じ奉り候。下田表の事も如何成り行き候や詳かには存ぜず候へども、天下の事は先づ閣き、御歸國後は申す迄も御座なく候へども、彌々以て武教を以て遊進有志の人々澤山出來候樣御周旋專一に存じ奉り候。

　とくかへりたけき教を弘めて給へ廣き大和に誰れかあるらん

將た又小生事決して御高念を御煩し下さる間布く賴み奉り候。

　すめかみのみことかしこみ身の上はなりゆくままにまかせこそすれ

其の他申すべき事御座なく候。

扨て亦先日は伊八の所迄高足を御勞し候由、恐れ入り奉り候。毎度の儀千萬申上げ兼ね候へども、御發足迄に少々金子御贈りの儀願ひ奉り候。小生事三十日計り熱病にて打臥し居り、先日金子幷びに熊膽御送り下され候節も病中にて、頗る筆を取るに勞し申し候。尤も此の節漸く全快仕り候間、御懸念下さる間布く候。

鳥山翁氣分相、其の後平癒に御座候や。扨て又居所は矢張り桶町に御座候や、轉住に御座候や。後來若し已むを得ざる用事之れあり候節の爲め、御尋ね仕り置き候事に御座候。

又云ふ、御國幷びに江戸の同志へも傳言仕り度く候へども其の儀も仕らず、御察し下さるべく候。以上。

五月二十一日　松陰生

尖庵君

尙々追々容易ならざる御心配を懸け、千萬恐れ入り奉り候。以上。

一一四　土屋蕭海宛　六月二十一日　松陰在江戸獄 土屋在江戸

暑さの砌り彌々御多吉賀し奉り候。牢內蒸氣の地故甚だ清涼にて凌ぎ克く御座候、萬御放念下さるべく候。此の間異船渡來の由、英夷とも申し、おろしやとも申し候間、如何。船數何程、何れの地に泊し候や承り度く候。(四)三崎・(五)大津の諸士嘸々勞勤察せられ候。扨て先日仰せ下され候御書中にて、金子今一兩此の方へ參り候分之れあるやに相見え候間如何。もし其の他にても此の方へ貰ひ受け出來候樣の金之れあり候はゞ、彼れ是れ合して少々御贈り下さるべく候、御賴み仕り候。友人を煩はす事甚だ氣の毒には存じ候へども、相知を賴み、かく申上げ候なり。又申し候、吾が家の父母兄弟孰れも無恙に候や、甚だ情に關り申し候。愚兄杉梅太郎三崎在番仕り居り候間、僕頑健の程然るべく、小田村などより申し遣はし吳れ候樣御賴み致し候。先づは數件の事御賴みのため。草々不具。

六月二十一日　寅拜

安政元年

(四) 當時毛利藩相模警備の幕命を受け三崎に本營を置きて屯戍す

(五) 今浦賀に屬す

蕭海學兄

貴兄御寓居は今以て厩谷秋山氏に候や、御知らせ下さるべく候。

一、暑中飲料等に備へ申し候間、葛粉・砂糖少々使のものへ御渡し下され候樣、是れ亦御賴み申上げ候。

一、夷情の事、何卒新聞少々承り度く候。

一、通りの筆屋文魁堂老鋪に逗留仕り居り候樣承り候間、坂本榮二郎と申すもの此の間出牢、同居にて甚だ世話に相成り候人なり。若し御通行の節御心付も御座候はゞ、僕近況御聞取り下さるべく候。以上。

尤も極く內密の御心得にて御出で下さるべく候。

一一五　土屋蕭海宛　七月十日　松陰在江戶獄　土屋在江戶

尙ほ以て御立合の御目付は先日よりいつも鵜殿民部少輔なり。

近日は暫く消息を絕ち候間、筆硯御多吉賀し奉り候。拙生恙なく在牢、御放念是れ祈

る。昨日久しぶりに井戸奉行へ呼出され御糺し之れあり候。航海の事は國の大禁なる事は百も承知にて、發覺すればかく相成り候は覺悟の前故、下田表にて差押へられ候時より何もかも有體申述べ候事にて、今更改めて申出で候儀は之れなく、尤も昨日の所にて宮部子同意にては之れなくやと相尋ね候に付き、此の儀は絕えて相談致さざる旨申し通し候。又浦賀同心吉村一郎も呼出され候。是の人は拙生佐久間が手簡を携へ神奈川の一郎が旅宿を尋ね、水くみ夫にてもなりて異船に近付きたき趣を相談致し候人物なり。又拙生夷船に投ずる書(一)へ佐久間添削致し候處之れあり、其の稿本官府に上げられ候。是れに付き、ちと六ケ敷き事之れあり候處、昨日相定まり申し候。今日も呼出に御座候間、最早口書相定まり候儀と存ぜられ候。委曲追つて申上ぐべく候。先づは昨日の趣御知らせ仕り度く斯くの如し。濂生快復、今は唯だ濕瘡のみなり。昨日も罷り出で候。先日一書拜呈いたし候處、未だ貴答を得ず、老兄近況如何と御案じ仕り候。其の節借金の儀を申し候間、是れ亦如何。僕頃ろ獄舍に在り、名主添役と申すものに相成り候故、呼出の節は二分或は三分計りも名主より手當致し呉れ、其の他の

(一) 第十卷回顧錄附載「投夷書」參照

事も總じて之れに準じ候故、度々呼出等も之れあり候へば、名主へ對し甚だ氣の毒に相考へ候間、此の段御高察、萬御周旋下さるべく御頼み仕り候。僕も丸に無宿に候へば如个様にても宜しくは候へども、猶ほ是れ藩籍を帶ぶる者なれば、事鄙吝に渉る事は爲すに忍びざるなり。

尙ほ近日小田村へ一書を送り度くぞんじ、駿臺艮塾(一)まで小倉生へ當て、遣はし置き候積りなり。

七月十日　　蓬頭生

矢輔學兄

瓶花を惜しみて

秋風に手折りし園の草花をつぼみながらに散るぞ悲しき

一度はさかせて見たき蓮花手折りし人のあだ心かな

(一)駿河臺の安積艮齋の塾、小倉は小田村伊之助の弟にて當時在塾す

一一六　兄杉梅太郎宛　閏七月十九日　松陰在江戸獄 兄在萩

閏七月十九日在獄中一書相認め候。先づ以て爺孃兄弟を初め闔族康寧、賀すべし、賀すべし。矩方も至つて壯健に在牢仕り候。(二)揚り屋中の事は何も困苦の事之れなく候。殊に近日名主添役と相成り居り候間、萬々御安心願ひ奉り候。

矩方罪案、去月二十五日假口書に相成り候處、口書も思ふ儘に出來、寅次郎が小傳と申すべし。且つ航海して彼れを知るの志明白に書取り之れあり、且つ君家へ累を連ね候事少しも之れなく、夫れのみ難有く存じ奉り候。此の後は刎首に相成り候ても遺憾之れなく候。併し同囚の人々申し候には、(三)高島四郎太夫などの如く他藩へ預けにても相成るべくと申し候。夫れは兎も角も生前に又父母兄弟を拜し候事は思ひも寄らず、因つて永訣の爲めかく申上げ候。固より君恩に因りて今日迄生し候此の身、國の爲めには如何相成り候とも少しも殘念とは存ぜず候。又是れにて父母の名も忝しめ申さず候。但だ父母へ對しては不孝此の上なく恐れ入り奉り候へども、忠孝兩全ならずの古言も之れあり候間、宜敷く御詫、吳々も賴み奉り候。先々右の爲め早々拜書。時候日日秋冷、萬御自重祈り奉り候。

(二) 士分の者の未決囚を留置する所

(三) 西洋砲術家高島秋帆、讒誣に逢ひて天保十三年投獄さる。弘化三年に至り、安部侯に御預けとなりて、幽囚實に十年に及ぶ

閏月十九日　　　　　　　　　　　　　寅次郎矩方

家大兄　案下

心事萬々に候へども、申すも無益と存じ、此れ迄に仕り候。且つ取急ぎ候故此くの如し。

尙々尊書成し下され候へば、小田村へ御遣はし成され候へば相違し申し候。土屋矢之助周旋仕り呉れ候。

一一七　小倉健作宛　八月二日　松陰在江戸獄 小倉在江戸

劍槊學兄　　　　　　　　　　　　　　松陰生

八月二日認む

秋冷彌（いやま）增し候へども、彌々御壯榮御修學成さるべく恭祝し奉り候。拙生在牢健剛常に倍す。萬御放念祈り奉り候。陳（さて）は先達て一書を呈し候處御回音も之れなく、如何の事情やと案労仕り候內、七月十六日蕭海生より金貳圓、書に附し遣はし呉れ候故、定め

し先達ての書は相屆き候事とは察し奉り候。併し藩海の所爲心得難き事ども之れあり、何分事情通じ兼ね候故、又々一書差出し申し候。全體拙生入牢已來同志と疎濶、誠に心情に關り候間、是れは如何なる故に候や。牢內へ書翰を遣はし候事露顯して後禍を生ずべくとの恐れにや、又拙生が志す所、道に合はざる事にて同志より賤惡せられ候か、又物論騷然にして拙生へ志を通じ候ものをば皆人指をさし候樣に之れありや。此の三條の外に何もかく疎濶に相成るべき譯、察し當り申さず候。拙生志す所、爲す所不埒の廉にて、同志よりかく致され候事なれば何も申すに及ばず候。書翰後禍の恐れに候へば決して慮るに及び申さず候間、此の□□□(一)と申し候ものへ得と御相談下さるべく候。兎も角も先書にも申上げ候通り、拙生鄕里の父兄へ折々書問を通じ度くのみ願望する所に御座候間、區々の意中御高察伏して願ひ奉り候。特に拙生儀最初には刎斬の誅と覺悟いたし居り候へども、同牢の人々申し候には刎斬には相成り申すまじく、他藩へ預けにても相成るべき由申すもの之れあり、何にしても生前に又候父母兄弟の面を拜し候事は出來申すまじく、責ては書問にても相通じ度き痴情默止し難く候間、

(一) 原文缺損して不明なれども、恐らく「傳伊八」の三字ならん

御熟慮祈り奉り候。又澁木(一)が事は小田村兄へ申さざる樣、蕭海申し遣はし候。此の儀拙生甚だ不滿に御座候。重之介事身分微賤に候へども、身を捨て國恩に報じ度くと志氣凜然たる事、士君子にも恥ぢざるものに候へば、同志中へ申合せ其の難を救ひ遣はし候こそ朋友の道にも相叶ひ申すべきに、かく取計らひ候事亦何の心ぞや。金數の不足も事甚だ曖昧に存ぜられ候。小田村兄より出で候由にて、初めに二圓、又七月十六日二圓、已上四圓相屆き申し候。其の他如何に相成り候や。併し蕭海も私を營み私を計り候男子とは相見えず、惟々(たゞく)疑慮罷り居り候のみなり。何卒貴兄の御處置萬々仰ぎ奉り候。其の爲め態(わざ)と鄙意を陳べ候なり。逐々冷氣に差向ひ候故、袷衣布子(ぬのこ)樣なるもの壹貳枚御遣はし下さるべく候。尤も仕立等御面倒に候はば金子にて御遣はし下さるべく、何も御都合よろしき方に賴み奉り候。扨て又半紙類御遣はし下され度く賴み奉り候。無事の時少し字にても書き候て相樂しみ居り申し候。

本書中申上げ候趣御承知下され候て、鄉里への書狀御取次成し下され候はば早速相認めさし上げ候間、御答に仰せ知らされ候樣願ひ奉り候。

(一) 金子重之助の變名

起きふしに故郷おもふ吾がこころ文みる人は知るや知らずや

尚々小田村兄へは別に書を呈せず候間、貴兄御口上を以て宜敷く鄙意御通じ下さるべく候、頼み奉り候。以上。

土谷蕭之助[*]が書御覧に入れ候。

兩月三度の御手簡拜誦、益ゝ御多吉欣喜欣喜。早速御答仕るべきの處、金子調達手間取り只樣延引に及び候。今日小田村より金子差送り候間、早速淸川俠子迄御賴み仕り候。しかし外間の事は老兄の知らざる所多く、何も僕に御まかせ下さるべく候。前月金子の事は種々樣子之れある事にて、小田村今迄贈る所の金數に盈たざるは故ある事にて、後日分明相知れ申し候。今日小田村贈る所二圓に御座候へども、瀧木に半ばは與へ候故、右御承知下さるべく候。しかし此の事は小田村の知らざる事に御座候へば、二圓の御受取下さるべく候。此の事は島山・宮部居中に在り、之れを講じ熟せり、必ずしも咨せず。老兄獨りにて瀧木に贈らざる事は老兄も御不安心の事故、かくは取計らひ候なり。小田村の贈る所は悉く老兄に附し、瀧木の分は僕等辨じ候はば事萬全に候へども、煢々孤立の僕何とも致方之れなく、因つてかくは取計らひ候なり。右の通り萬御推察下さるべく候。之れを要するに、僕汗下と雖も私を營み利を計る者に非ざるなり。

* 以下別紙にして土屋自筆の書へ冒頭一行松陰加筆せしもの

尊家双親健在、杉君は當時歸國、是れ亦御佳勝。何分浩氣勃々の語挫けず折れざる樣偏に願ひ上げ候。

坂本榮二郎文魁堂に居らざる由、尋ねても相知れ申さず候。當時墨夷は去帆、しかし和成るは分明に御座候。言はずして可。

七月十六日　　蕭海生

松陰老兄

一一八　小倉健作宛　八月八日　松陰在江戸獄　小倉在江戸

匆々拜書。此の間は呈書仕り候處早速御回音成し下され、縷々の御厚意忝く存じ奉り候。然れば此の度僕居る所の揚り屋名主松平河内守殿家來成瀨藤藏昨日出牢仕り候。然る處、此の後官命如何相成り候かは相知れず候へども、只今の所、僕輩揚り屋中の事を預り居り申し候。然る間、藤藏有合せの金子をば悉く持し去り、其の跡甚だ困窮いたし候に付き、先日御願申上げ置き候衣服の儀は暫く延引にて、少しにても宜敷く候間差急ぎ金子御送り下され候樣賴み奉り候。尤も衣服の儀は孰れ今月下旬には表通

り宥願差出し候間、何卒其の節夫々御配慮冀ひ上げ奉り候。扨て亦其の金相調ひ候節、此の使のものへ弐朱壹片、啣杯料として御與へ下さるべき樣賴み奉り候。以上。

八月八日　　寅二拜

尚ほ先書を以て申上げ候國元父兄へ書を送り候儀、何卒よろしく御賴み仕り候。幾應も思惟仕り候間、何も後患の儀之れある間布く存じ候。扨も前次金數の不足の事は先づ夫れなりになし置かれ候樣賴み奉り候。窮追すれば却つて人を傷け候樣相成り申すべく、君子の忍びざる所なり。

劍架詞伯　座下

秋風漸く起り、讀書の候唯だ此の時を然りと爲す。老兄情事羨むべし、僕の如きは唯だ甘睡夢を樂しむのみ。呵々。

尚々小田村兄へ數々御心配を掛け候段、深く恐れ入り奉り候段御傳話是れ祈る。

一一九　小倉健作宛　八月十四日　松陰在江戸獄 小倉在江戸

獄中へ送り物受取

十一日の書相添へ金貳圓慥かに入手仕り候。外に衣服の入費使賃ともに金三歩伊八(一)へ御與への由、内一歩丈けは此の方へ食物入れさせ申し候。此の間土屋矢之助より綿入壹つ、袷衣壹つ相屆け呉れ、是れ亦落手仕り候。其の他單衣・葛衣(かたびら)丼びに端午前の三兩金は屆き申さず、廉々(かど〳〵)御心配相懸け恐れ入り奉り候。先づは請取旁〻此くの如くに御座候。以上。

八月十四日　　松陰蓬頭生

劍槊老兄

(一) 江戸獄の獄卒にて松陰と外部との連絡使ひをなせる者

一二〇　小倉健作宛　八月十四日　松陰在江戸獄　小倉在江戸

尊書拜讀、僕獄に在りて困迫窮愁を察知、御救ひ下され度く候へども、物議紛々甚だ畏るべしとの御事承知、御厚情辱くぞんじ候。併し僕獄に在りて更に困迫窮愁の儀之れなく、其の樂しとする所を樂しみ罷り居り候。獄中の事を知らざるものは嘸々の困

迫と察し申すべく候へども、飢ゑて食ひ、渇して飲み、靜にして思ひ、疲ねて安し、君子の心安んぞ往くとして安からざらん。萬御放念下さるべく候。扨て物議の事も深察罷り在り候。庸俗は禍を畏ること至らざる所なし、今更怪しむに足らず候。扨て又〔一〕□□度々參り御迷惑の趣承知仕り、甚だ面目を失ひ候。已來は參らざる樣屹度申し聞かすべく候。費用の事專ら文〔二〕侯兄の手より出で候事、僕も甚だ心配罷り在り候。併し是れは國へ御申し遣はし下され候はば、愚兄など何とかいたし與れ申すべきか、御勘合下さるべく候。□□使賃の事も御申越し承知仕り候。是の後もし彼れを遣はし候樣の事之れあり候はば、必ず書狀相添へ候故、使賃に及ばざる由相記し候節は決して御與へに及ばざるなり。鄉書の事御申越し、是れ亦承知仕り候。僕心思竦脫、後患の儀、思ひやり申さず候。併し思を竭し候ても書を遣はし候儀相成らざる上は、夫れ迄の儀に御座候。夫れに付き戲れに歌を作りて云はく、「すめかみのみことかしこみしづかみはなりゆくままにまかせこそすれ」。御安心下さるべく候。先づは貴酬仕り度くかく申上げ候。答書は外の事を省き候樣仰せ下され候へども、覺えず長文言に相成

〔一〕伊八ならん
〔二〕小田村伊之助

り候段御宥恕下さるべく候。以上。

尙ほ以て此の使伊八は是の後さし上げ申さず、若し用事之れあり候はば外に篤實なる者を遣はし候覺悟に付き、此のもの事、嚴敷く御拒絕下さるべく候。扨て又此の度は素より使ちんには及び申さざるなり。

八月十四日　　松陰生

劍樂兄

昨日奉行所呼出し御目付立合ひ、口書判形相濟み申し候。口書如何にも善く僕が心事を盡し、寅次郞小傳と申すべく、是れのみ嬉しく候。

一二一　小倉健作宛　九月二日　松陰在江戶獄 小倉在江戶

逐日秋冷相催し、殊に此の程は雨天勝ちにて過涼を覺え申し候。彌〻御多吉拜賀し奉り候。扨て先月中は嚴しき高翰を得候處、今かく申出で候事厚顏の至りに候へども、萬御海容下され鄙意御高察下さるべく候。勿論此の次はしつこき伊八は差しや

め伊三郎を差上げ候なり。
○十八史略一本舊刻の分にてよろしく候間、何卒御恩借冀ひ奉り候。獄中書籍とぼしくさしつかへ候間、此の段御垂察下さるべく候。外に唐詩選か三體詩(一)か詩格・律髄(二)の類、何にてもよく候故、小本の分一部是れ亦拝用仕り度く候。御都合により久しく置き候事わるく候へば、二十日三十日位にて御かへし仕り、又他本借用仕り候も亦可、御考合下さるべく候。十八史略も僕出牢の頃まで御かし下さるべく候。
○僕方より人を遣はし候儀遍く知れ候ては大きい御心配の由先書仰せ越され、御尤に存じ奉り候。就いて相考へ候には、至極御労足の儀は恐れ入り候へども、先達て申上げ候大黒屋清三郎方迄時々御出うき下され候へば漏洩の患も之れある間布く存じ奉り候。僕所願速かに相達し難有く候間、此の段御考合下さるべく候。以上。
○此の節獄中僅かに文章軌範・詩經・孫子等之れあるのみなり。僕も首を刎ねられ候身分に候へば、獄中にて必ずしも書を讀むに及ばず、論語の「身を殺して仁を成(三)す」、孟子の「欲する所生より甚しきものあり」(四)等にて事足り申し候。併し僕身未だ

(一) 三體唐詩六卷の俗稱、宋の周弼撰す。
(二) 詩格は元の于済撰し、蔡正孫か補足せる聯珠詩格二十卷。律髄は元の方回撰の瀛奎律髄四十九卷。
(三) 論語衛霊公篇第八章に「志士仁人は生を求めて以て仁を害することなし。身を殺して以て仁を成すことあり」と出づ。
(四) 孟子告子上篇第十章に出づ。第三巻三〇八頁参照

必ずしも誅せられず候へば、かかる天の方に蹶すに方り泄々としては相濟まず、假令獄中にありとも敵愾の心一日として忘るべからず。苟も敵愾の心を忘れざれば、一日も學問の切磋怠るべきに非ず。僕生年二十五歳、駒隙の過ぐる、豈に忽せにすべけんや。是を以て辱知足下の如きものへ懇請すること斯くの如し。願はくは足下深察し給へ。僕入獄已來外間の事は絕えて耳にせず候へども、外虜の覬覦は一日として已む時なきは竊かに察知罷り在り候。凡そ生を皇國に稟け候ものの大憂深患、豈にこれに尙へんや。

（一）詩經大雅、板の篇に出で、孟子離婁上篇首章に引用せらる。第三卷一六六頁參照。天歩艱難の意に同じ

○先日宿願もいたし候間、是れ亦小田村兄などの御心配相懸け候事と察し入り申し候。

中秋無月

象山翁の句に

ふらばふれよもののきばは雨しづく月見ぬをりにすむ身なりせば

月を見ばさこそこころのあくがれめなさけありけりうきぐものそら

御一咲下さるべく候。

此の書他事なし、只だ十八史略の事相願ひ度きまでに御座候。此の儀に付き御後患の儀等決して之れなく候間、御案じ下さる間布く候。又是れに付き使賃入れちん求め申すべきに付き、金壹(二)方計り御與へ下され度く候。伊三郎は容貌怪異に候へども決して悪物(わるもの)に非ず、御放念下さるべく候。他は後音に附し候。

九月二日　寅二拜

劍槊學兄

(二) 方金即ち小粒金のこと

一二二　土屋蕭海宛　九月三日

松陰在江戸獄
土屋在江戸

兄もし厚意あらば直に愚兄へ御遣はし下さるべく候。

近日は御疎濶渇想の至りに存じ候。扨て先日の貴書に僕此の度の履歴委しく知らせ候様仰せ下され承知致し候。因つて一文章に相認め御覧に入れ候べき覺悟罷り在り候へども、所詮思ひ熟し兼ね、夫れのみに致し置き候。併し八月十三日御呼出にて僕輩の口書相定まり書判仕り候。其の節鳥山翁も座に在り書取の趣はきき居り候事なれば、同人より御聞取り下され候へば皆實説に御座候。必ずしも別に申上ぐるに及ばざるな

り。別に近作何か（僕が志略ぼ盡しあり候）錄上仕り候間、御點定下され度く候。

因みに申上げ候。烏山近況如何に候や、御知らせ下され度く候。（烏山へ僕が柳行李を置き候。其の中に淡士歴代沿革圖を置き候間、どうぞ御せんさく御送り下され候樣御賴み仕り候。僕讀書、力を得しは實に此の一圖に在り。何卒御賴みいたし候。）

肝要の一事申上げ候。澁木事も先々相替らず罷り居り候趣に御座候。併し同人は大牢と申すに居り候。獄中の區別東西に分ち之れあり、其の東の第一舍は東口揚屋と申し、僕此れに在り、第二舍は東奥揚屋と申し、象山翁此れに在り、兩揚屋とも人數高此の節十一人位なり。第三舍は卽ち東大牢なり、是れを假百姓牢と云ひ、澁生此れに在り。此の牢、此の節人數四十人左右なり。第四舍を東二間牢と云ひ、又無宿牢とも云ふ。澁生初め入牢の節は是れに入り候。此の牢人數此の節八十人にも及び候、至つて惡牢なり。扨て揚屋は人數も少なく且つ身分之れあるものの居所なれば、中にても嚴刻の法をも用ひず候へども、大牢・二間（牢）等は萬事法度嚴峻、之れに居る者の苦想ふべきなり。且つ澁生事御存じ通り弱質、殊に夏已來の病氣にて甚だ羸瘦仕り居り、僕深く憐み申し候へども、一件もの故別牢にあるなり。此れ迄はせんかた之れなく罷り居

り候處、先達て口書相濟み候事故獄吏へ相願ひ候はば僕同牢へ入れ候事も相成るべくやと存じ候。因つて此の節僕居る所の名主本戒と申す人に相談罷り在り候。然し獄吏の常として事を願ひ候には賄賂仕らず候ては事行はれ兼ね候故、何卒金五百疋計り早早御周旋下さる間布くや。此の節先の名主出牢、牢中のものあるに任せ持去り候故、牢中至つて貧乏にて右賂遺の都合も出來申さず候間、足下御深察下さるべく候。併し此の事小田村へ相談仕り候ても得心仕る間布く候へば、桂か來原など浦賀の友人へなりとも御相談下さるべく候。尤も成丈は早き方よろしく候間、貴兄御手元にて御立てかへの御工夫下さるべく候。此の事澁生身上安危存亡のかかる所に御座候。且つ百姓牢などに居るものは博徒盗賊の類過半に候へば、平日に見聞する所心氣を養ひ候事とては露計りも之れなく、澁生も英氣ものには候へども、未だ學問充實仕らず候へば、かかる惡地におき候事如何にもふびんに存じ候。呉々も御深察、金子の儀御世話下されれ度く深囑仕り候。其の爲め早々。

九月三日　　寅二拜

蕭海學兄

二白。先日御頼み仕り候鄕書は小田村迄御届け下され候由、忝く存じ候。併し小倉より僕へ申し遣はし候には、鄕書は先づ延引仕るべくと申し聞け候。蓋し禍を懼れ全を求むること至らざる所なきよりかくは申し候なり。然れば先日の書も小田村へとどこほり、鄕里へは達せずと存じ候。因つて末に錄し候詩なりとも、兄へ御託し申し候なり。

一二三　父杉百合之助と往復　十月二十四日頃(一)　父在萩松本　松陰在野山獄

一、過書(二)はいかが相成り候やの事。

用事之れあり候はば、廉書（かどがき）にして御申越しの事。

詩作は受取の事。

（以上父筆、以下松陰裏書）

一、過書は江戸鳥山新三郎が宅に殘し置き申し候。其の外書籍類も殘し之れあり候。

（一）十月二十四日、松陰萩の野山獄に入る

（二）旅行に際し藩より交附さるる身分證明書の如きもの。正しくは過所と書く

御屋しきへ歸り候節、豐田(三)へ取寄せ度き段賴み候へども、何とも致し呉れず候。瀨(四)能よりかり候沿革(五)の圖も其の内に之れあり候。瀨能へ宜敷く御斷り賴み奉り候。

一、觸廻（ふるまひ）も今日相濟み候。新右衛門(六)と申す人萬事取計らひ呉れ候事。

二十一回兒

(三) 豐田文右衛門、松陰を萩へ護送せし藩吏

(四) 瀨能吉次郎

(五) 漢土歷代沿革圖

(六) 野山獄吏

一二四　兄杉梅太郎と往復　本文兄 細字松陰　十一月一日往 二日復　兄在萩松本 松陰在野山獄

一、二十一回兒とは何と云ふことかや。(七)別紙の通り

一、五十三詠詩、(八)一二三の號は詩を得る序次や。然り。同樣の詩、前なるも後なるも可なり。八號多きは何ぞや。△號同上○號同上は何の印や。

一、獄中濕氣强き處の由に付き、多く嫌念を勞するなかれ。敷皮の心遣も仕懸け之れあり、澁紙も近々出來申すべきの處、先づ其の内蒲團にても敷き、濕氣にきけぬ樣に御用心肝要なり。兎角身體の保護第一と御心得の事。

(七) 第一卷幽囚錄附錄「二十一回猛士」の說參照

(八) 國へ寄せらるる逐次の詩五十七首をいふ。第七卷松陰詩[illegible]

一、書物の入用之れあり候はば、（難有く存じ奉り候。宜敷く御致意。）久保清周旋致すべしとの事。（清太郎氏學富に長進したるべし、畏るべし。）

一、文選壹の巻欠け候て之れなきに付き、二の巻三の巻貳冊差送り申し候事。（受取り申し候。）

一、果物（九つ）差送り申し候事。（拜味仕り候。）（其の實十あり、道にて子を生みしか。）

一、半紙壹帖、同斷。（受取り申し候。）

一、待受に夜着一つ、ふとん一つ、島綿入壹枚、同袷壹枚、地半一つ、島綿入羽織一枚、（孰れも受取り着用仕り候。）ちり紙貳帖、半紙孰れも御受取り相成り度くと存じ候事。（其の外膳具等も同斷。）

一、唐草重ね蓋覆御返しの事。（貳つ返上仕り候。一つは梅肉未だ盡きず。）

以上（風呂敷二つ返上仕り候。）

霜月朔日（赤小豆五合計り御贈り頼み奉り候。寒甚しき時、蕪蔞亭の豆粥も亦可。）二日

（以下裏書松陰）

（一）光武蕪蔞亭に至る、天寒く衆飢ゑ疲る。（二）馮異豆粥を上る。明日光武曰く、「昨、公

（一）後漢の光武帝
（二）光城の人、字は公孫。春秋・孫子に通じ、この時主簿の役にあり、後に陽夏侯に封ぜらる

孫の豆粥を得て飢寒倶に解けたり」と。然らば則ち豆粥を稱して兩德と爲すも亦可なり。呵々。

一二五　兄杉梅太郎と往復　木文兄細字松陰　十一月五日　兄在萩松木松陰在野山獄

二十一回猛士の說、（誠に然り然り、讀みて伏すと雖も亦孔だ是れ昭なり。）喜ぶべし、愛すべし。志を畜へ氣を丼する、尤も妙。然れども今より十八回の猛あらばたまり申さず、多言するなかれ、多言するなかれ。汝の此の言、幕裁綏なりとも、藩議獄に下す所以なり。多言するなかれ、（親しく大兄の面諭を承くるが如し。）必ず族せられん。（三）吾れ願はくは二十一回の猛を以て彼れが二十一代の史を歷觀し、治亂興亡の然る所以を胸中（柳宗元の書を讀み、反覆甚だ服す。）に畜へ、有用の大著述あらんことを。聞く、史馬子長、獄に在りて史記を輯すと。汝亦倣へよ。

○赤小豆五合を送る。（早速之れを作り同囚と之れを共にす。謝有し。）

（三）一族罪せらるをいふ

○鮮肉も亦然り。（雅有し。）獄中久振りにて之れあるべく、（鮮肉食ひ盡して、僅かに磁器を餘す、因つて還呈するのみ。）腹下り申さざれかし。
○象山(一)に答ふる詩、面白し。
○此の内土谷（蕭海）の處にて五古二首、萬國形勢を論ずる書借り申し候。九日(二)の七絶は未だ見ず。（見るに足らず。）他日土谷に問はん。右文は追つて淨寫し差送り申すべし。
○沿革圖、何卒工夫仕り見申すべし。
○阿安(三)が書差送り候。（頗る可。）
○阿萬(四)語を學ぶ、未だ墓（はか）行き申さず、少々宛わかり候。
○壽妹(五)八月二十五日、一男を擧ぐ。（賀すべきの至り、名も亦好し。）名篤太郎、健在なり。
○唐詩(選)掌故、吾が家の分二冊なり。上巻、林家(六)火事の節燒失なり。下巻之れを送る。
○道中短古、面白し。淨寫の分差送り申し候。扨て獄に下るも亦好し、汝の詩文江戸にても書生輩寫し取り候由、（之れを聞き面熱す。）夫れ故土谷生追々取集め差送り度き由申し候。好々（よくよく）敲推

(一) 第一卷幽囚錄附錄「平象山先生送別の韻を歩して拙呈す二首」のことならん
(二) 重陽の節句九月九日、この行間にその七絶一首書しあり、本書簡の最後に別掲す
(三) 弟敏三郎の別名安三郎
(四) 妹千代の子、兒玉萬吉
(五) 妹壽子、小田村伊之助に嫁す
(六) 林眞人、百非と號す。松陰幼時の家學後見人。弘化三年松陰林家に寓居中火災に罹り、所持の書籍を燒失す。唐詩選掌故は千葉芸

いたし御返し待入り候。就いては韵書も入り申すべし。縫吏云はく、「此の度の御吟味に携はり候書類は名上げられ、其の餘は引渡す」と。名上げられ候書は新製輿(地)圖一軸・北地西北邊境圖一・和蘭文典二・譯鍵二・孝經一・猛省錄一・澁生日記一・投夷書草稿なり。(八)り居り候由の處、未だ此の方へ御渡しに相成り申さず、近々の内催促いたし、含英(七)も其の元へどうぞ差送り申すべく候。

澁生疾此の内は至つて危く、命旦夕に在る樣子の處、此の節は些か宜敷き由。此の事甚だ心に關る。

○讀書は墓行き申さざる樣相考へ申し候。有する所頗る反復す。弟固より史を讀みたし、然れども卷帙浩大なる故少し差控へ居り候なり。書物の入用之れあり候はば、周旋は如何樣とも致し申すべく、隨分御出精を待入り候。

○八十封度ペキサンス試發之れあり海中へ落す、獄卒民吉の語る所も亦然り。今日なり。獄中へも聞え申すべし。(九)

今日地震甚し、天意如何。夜に入りて又度々、尤も畏るべし、懼るべし。亦獄中もゆり候や。

○愚昨日再び郡都督府暫吏に補す。先きの日曾て坐ぜられしか。賀すべし。(一〇)

○小瘡如きものの出來候由、病狀を細悉申越され候はば醫藥春以來未だ曾て已まず、或は盛んに或は衰へ、此の節は衰へ居り候。硫黄華甚だ妙、道中にては之れを用ふ。獄中火用心

閣の著、三卷

（七）詩韻含英、四卷。閣崎嶼門の著

（八）松陰の抄錄なり。舊全集第八卷參照

（九）佛蘭西の[illegible]

（一〇）[illegible]

地にては遠慮之れあるべきに付き、丸薬とし用ひたし。(一)岡田へ御相談願ひ奉り候。の手段致すべく候。兎角用心肝要なり。聞く、（久しく獄に在り體弱まるは之れあり、然れども萬症自ら消ゆ、故に性命は却つて久し。譬へば灰に埋るるの火の如し。）久しく獄に在る者は腰膝皆脱すと。五禽の戯にても致し軀體の健在を祈り申し候。

十一月五日

澁紙差送り候間、常に晝夜とも蒲團より下の座下に敷き、濕氣にうたれぬ様肝要なり。

二十一回猛士　座下　　　　學圃(二)

・アンタラコカリ　貳分五り（二分 三分）

甘草末　五り

（以下裏書松陰）

澁生病は初め小瘡滿身遍滿、中々一通りの事に非ず。其の後腹部へ、(三)より出來候。出牢の日うみを出すこと一升計りと云ふ。其の毒は着萩の日には已に盡き瘡口(きずぐち)も愈(い)え候由。江戸を發して數日水氣體(からだ)に生じ咳嗽漸く起り、山陽道下りては水氣もやや解く。然れども咳嗽未だ止まず。弟恐る、咳嗽の餘必ず肺病を起さんことを。何卒

(一) 藩醫岡田以伯、松陰の縁戚に當る

(二) 兄梅太郎の號

(三) 寄り、即ち俗に吹出物の親と稱するものならん

此の容體を良醫に告げて、滋養の劑を投與し度きことなり。併し吾が身すら容れられず、吾が後を憂ふるに暇あらんや。

鎌府へ獄中より一書を呈し候。尤も海外を航する事は上人(四)へは昨秋相談仕りたる事なり。此の度の陥獄の事も委しく申上げ候。因って私出牢の段、一書上人様へ御呈し成され度く存じ奉り候。

(五)令・延喜式一見仕り度く、又本朝の史、年表ものにて委しき分一見仕り度く候。史(六)徴とか申すもの久保子(七)曾て見居り候。是れは如何。何か同人へ御相談頼み奉り候。三書此の度少々筆錄仕懸け候ものの考據にいたし度く候。佐々木四郎(兵衞)翁江戸にて(八)太平年表寫し候。是れも同斷。右四書、便に從ひ何にても御遣はし頼み奉り候。

＊菊英茱實又良辰　　菊英茱實また良辰、
因久易驚風物新　　因久驚きやすし風物の新。
一語堪知古人意　　(九)一語知るに堪へたり古人の意、
每逢佳節倍思親　　佳節に逢ふごとに倍々親を思ふと。

(四) 鎌倉の伯父竹院上人
(五) 大寶令
(六) 丹波篠山藩儒松崎祐之の著、十六巻。神武天皇より後奈良天皇天文十一年に至る編年史
(七) 外弟久保清太郎〔斷道〕
(八) 大野濃城の著、四巻。寛永より寛齊に至る十一代二百年の歴史年表
＊ 原本は二八〇頁三行に同に書しあり
(九) この詩の結句をさす。この句は唐詩選巻の七、王維の七絶「九月九日山中の兄弟を憶ふ」詩の承句として出づ

一二六　兄杉梅太郎と往復　本文兄 細字松陰　十一月八日往 十日復(カ)　兄在萩松本 松陰在野山獄

一、史徴八冊（善著なり、篤好の君子に非ずんば安んぞ能く之れを作らん。道中の辯短古受取り申し候。唐詩掌故一巻受取り申し候。遊紙も同斷、態々御新製厚意限量なし。

一、延喜式十冊

右は瀬能氏にて借り差越す。受取り申し候。九日、十日寒氣殊に甚し、北堂康寧か、冬來咳嗽は起らざるか。佐久間象山甚だ放血を好む、北堂の如きの證は毎々放血せざれば、血液肺を衝き咳嗽を生ずと。是れ象山の說なり、御勸合祈り奉り候。相濟み候はば追々跡より取替え申すべく候。令(一)も手間取り申さず、早々見、明き候はば貸し申すべしとの事。

小瘡藥、同氏より貰ひ候。合せ藥味近々心遣ひ、後便送り申すべく候。此の日には野山荘迄御來臨と承り候、事甚だ匆々、卽答し奉らず。多罪多罪。

十一月八日　　學圃

二十一回士　几下

（以下裏書松陰）

九月十八日弟出牢、麻布邸の假人屋に居る事五日、此の時佐伯四郎右・中屋某・田中周七・岡崎熊吉等六人、貳人づつ番に來り申し候。其の時生田源七も作事方相勸むる由にて番衆の所へ來る、出足前暮過ぎより八ツ時迄話す。源七中々感心なる男

（一）大寶令

子なり。小田村へ切々參り、經を受くる由、大分書も讀み得るに似たり。併し儒者風の議論衆(おほ)し、是れ惜しむべきなり。其の他の人々も心懸け候面々も之れある趣にて、甚だ面白かりし事どもなり。其の節小田村不快にて、倉生(二)も介抱に戻り居り候樣子なり。併し大體快氣に趣きたるとの事なり。其の後如何。

一二七　兄杉梅太郎と往復　本文兄 細字松陰　十一月九日、十日、十一日　兄在萩松本 松陰在野山獄

着萩以來追々沐浴にても致され候や。（しそこ、次。）燈影は相徹し候や。（夜半火早く滅し、且つ格子内暗黑便ならず、日短く夜長きに困ります。）且々夜中の讀書も出來候や。○字書も入り候はば字彙差越し申すべく候。（先づ可なり。）机の類之れなくては讀書抄書等致され候（之れあれば以てこれに倚(よ)るなし、併し吾儕に屬するか。）に不便之れあるべく、是れも入り候はば小さき分差越し申すべく候。併し手狹の處種々（[illegible]えこれに其の儀なし。）さつた取込み候も還(かへ)つて不便、膝を容るるに所なきに至るべきか。○昨日案斤右翁（何の[illegible]之れに[illegible]）(三)へ談し石端明一つ、（[illegible]ん。只[illegible]を[illegible]くえが[illegible]し。）毛中書(おほうひき)貳（内[illegible]書一 唐筆一）・墨老牛切輸(にんきす)致す、筆錄御出精。外に半紙二帖折

（二）小倉健作、小田村の弟［剛傳］

（三）[illegible]

立て候分、毛引(一)も調へ差越すべく、後日送るべしと存じ候へども、獄中閑暇御手製然（手製仕るべきなり。）るべし、依つて厚紙も亦致す。○滸生大分快く（喜ぶべし。）咳嗽も止み候由。（又一棒を賜はる、畏縮畏縮。）○愚前日「多言するなかれ、必ず族せられん」の一言、（因つて云ふ、玉丈人(二)も亦深く弟が所爲を怒れるか。久しく丈人の容子を聞かず、甚だ下念を勞す。）罪を畏れ厄を畏るるの俗論と汝捧腹の後、愚と面話する如しと書せらるるなるべし。然れども汝祿を奪はれ籍を削られ、遂に獄に下る、而も國家に於て亦何を益するか。○謂ふ所の三猛は曰く亡命、曰く下田、其の一は（昨秋の上書(三)、實に死を以て自ら期す、公恩廣大、死せざるを得たり。然れども何ぞ言ふに足らん。）何ぞや。○汝此の擧に付き、（此の事甚だ下念を勞す、併し三日より昨日に至る六日か、甚しくは永からず、喜ぶべし。）嚴君過ぐる三日より差控へ、昨日官許。○沿（待ち奉り候、遲くも可なり。）革圖久保心遣ひ呉れ申すべく、日本史年表亦然り。（是れは先づよし、年代記あらばどうぞ。赤水日本圖(四)、弟の分之れあらば御贈りを乞ふ。）○獄中輸致の度々件々へ當り、落掌の由御記しのこと。（畏り奉り候、此れ迄も大抵は記し候。）○愚舊に依り入らざる周旋に日を消し、（厚意友愛、常に肌骨に徹す。）愧づべし、愧づべし。○瀨(能)翁六國史も入用次第貸し申すべき由、（此の翁へ宜敷く、昨年の大厄介御禮願ひ奉り候。弟此の擧に因り信を世人に失ふこと多し。昨年西遊の時など此の翁にも告げず、翁心或は快からざらん、然れども大度人、尚ほ弟を棄てず。感に堪へたり、感に堪へたり。）漢史は入用次第久(保)生周旋致し呉れるべく候。○汝武昌在獄中の書當地に田生・倉生(五)輩送り呉れず留め置き申すべく抔、蕭海へ申越され候處、中々左様にても之れなく、（弟過てり、弟過てり。然れども郷書遣はし）獄中の

(一) 野紙に仕立てることならん
(二) 玉木文之進
(三) 第一巻収載の將及私言をさす
(四) 水戸の地理學者長久保赤水作製の日本圖
(五) 小田村伊之助・小倉健作

度々飯間、取かぎ出れ間布くやとこ、「起伏しに故郷思ふ吾が心文みる人は知るや知らずや」と申し遣はしき。狀態慕義の樣子迄細恐申越し候。書翰は尙更相𢌞き候。田生も嫌疑多く百喙喋々の中、小倉答書に云ふ、「鄕書の事は御見合せ然るべきなり」と。事を處する實に難く、心を用ふる實に苦しむ、故に蕭海に與ふる書に云々す。然れども今や其の過を知れり。春來周旋大いに力あり。愚以爲へらく、晉の王導周顗を疑ふと（六）事甚だ相知らず、他日田・倉兄弟の爲めに語るべし。田生の功に報ゆる、百方周旋するも愚の力の能く堪ふる所に非ずと。然るに汝渠れが處置を以て心に慊らずと爲すか、再思せよ／＼。詢に然り、詢に然り。○田氏の字典も留守中吾が家に預り置き候。○髮は朝々梳られ候や。梳る／＼。○小瘡藥、服用仕り候、舌に當ることなし。坪井信道秘藥にて瀨翁よりもらひ候アンタラコカリ一分・甘草末一分なり。如も舌へあたり呑み難く候へば、其の段申越さるべく候、甘草を增し申すべく候。一包一日分なり、兩度に御服用。此の藥空氣を受くればきけず、故に箱に入れ、氣をつめ置くなり。

十一月九日

ふたの昆布卷、味好き味、澤山澤山忝く候。壽妹より送る。

梅干も送る。零食り謝く。

（六）王導東晉の中宗元皇帝の謀臣、後に丞相となりしに從弟の王敦叛き、ために罪を得つゝ故友周顗に救解を依頼せしに、顗は表面無情の風を示し、實は表を上つて王導の忠誠を訴へ、これを救ふ。王導知らずして、これを怨ふ、後に周顗の王敦に殺されし時救はず。導後に顗の上表を見て流涕して悔ゆ

（以下裏書松陰）

姪篤太の降誕を祝す（一）

汝父爲レ儒夙絶レ倫。汝有二一叔一皆名レ文。汝之外家世好レ學。汝之生若レ有二宿因一。近世薄俗競二輕俊一。坦々古道多二荊榛一。汝已得レ名稱二篤太一。篤太善篤令二俗淳一。吾聞古人重二胎敎一。能使二生子才過一レ人。況汝口泣目已視。吾爲二此言一汝必聞。

近日詩魔退去して書魔となる、此れ詩に非ざるなり。然れども偶ゝ何を成す、故に錄上す。御一笑祈り奉り候。

末の一解、願はくは阿壽の爲めに一誦せられよ。阿壽少にして褊癖の氣あり、此の氣恐らくは生子の累とならん。然れども今已に子を抱く、決して前日の如きに至らざらん、溫柔寛緩、以て生子を育くみ、以て他日學を爲すの資と爲さんことを。至祈なり。

一、小手桶壹つ、是れは厠をそそぐ器なり、小なるを善しと爲す。

一、古雜巾壹つ、是れ同所を拭ふなり。

（一）小田村篤太郎、妹壽子の子。この詩第七卷松陰詩稿「乙卯舊稿」に出づ、參照すべし

右御序の節御遣はし願ひ奉り候。

今度世子君[一]御乗出等に付き大赦どもは之れなくや。獄中或は甚だ此の事を聞かんと欲す、故に問ふのみ。然れども恐らくは此の事なからんとは察し奉り候。

黒川屋[二]無事か。白(井)小助已に病を免かれしや。

九日、十日、十一日追々書す　　二十一回弟

一二八　兄杉梅太郎宛*　十一月十三日　松陰在野山獄　兄在萩松本

兄の説に従はば僕昨年上書の事に由つて萬一罪を獲候も、亦何をか益せんの譏を免かれず。然らば疏廣[四]や胡廣[五]が如き佞物を聖人とぞ云ふべし。

先書の高教に云はく、「汝獄に下る、國に於て何をか益せん」と。此れ實に頂門の一針、甚だ縮地に入らん。併しかくいへば朱雲[六]の張禹を斬らんことを請ひ、胡銓の秦檜を斬らんことを請ふ、而して一は自後復た仕へず、一は邊裔に貶竄せらる、亦何をか漢・宋に益せん。赤穂義士は讎を復して死を賜ひ、伯夷・叔齊は粟を悪みて餓死す、亦何

(一) 毛利敬親の嗣、[illegible]廣、安政元年三月始めて江戸に上り、同二十八日登城、三月九日再登城、[illegible]元服の式あり、將軍偏諱を賜ひ定廣と改名、從四位下長門守に任ず、敬親[illegible]當時在江戸にありて相州警衛の責に任ず。これ等のことをさすか

(二) 黒川村[illegible]の[illegible]田くま

(三) [illegible]第十[illegible]一月二十七夜の記」の添書なり

(四) 前漢の人、字は仲翁。太傅となりしも、[illegible]立つや後禍を[illegible]

(五) 後漢の

をか益せん。故に君子はかくいはず、聖人は百世の師なり云々と云ふ。是れ弟が輩の爲す所、朱・胡がする所に比すれば、頗る萬全を期す。然れども事敗れて此に至りしは天なり、命なり。是れを以て議せらる、亦何ぞ多言せん。但だ僕が事發覺の曲折は人多く知らざるべし、因つて(一)三月二十七夜の記を作り、高鑒を希ふのみ。

人、字は伯始。桓帝擁立の功を以て侯に封ぜられ、太尉・太傅等を歴仕す。事務に練達すれども權家と婚姻を結びて譏謗を招く
(六) 朱雲・胡銓何れも第十巻四五九頁頭註參照
(一) 第十巻回顧錄附錄參照

一二九　兄杉梅太郎宛　十一月十三日十四日　松陰在野山獄　兄在萩松本

大人曾て此の語を疑ひ給ふ樣覺え候、因つて書附け侍る。

(二)茶山の延齡松の詩に「主翁抱レ栢悅」とかありたるや。

(三)陸士衡の歎逝賦に云ふ、「信松茂而栢悅、嗟芝焚而蕙歎」とあり、是れに本づくたるべし。

此の賦は親戚交友の亡多くして存寡きを歎くなり。蓋し松栢も芝蕙も草木の類を同じくするものなり、故に松茂れば栢も悅び、芝焚くれば蕙も歎く。親戚交友亡ぶれば吾れも共に然らんとするを悼むなり。今延齡松茂れば主翁は栢を抱いて悅ぶ、延

(二) 備後の詩人菅茶山
(三) 陸機、字は士衡。晋の呉郡の人。慷慨の士にして文章を以て聞え、陸平原集あり。詩賦は華藻を以て勝る

齢の字意にもよく叶ふなり。如何。

十三日記す

迪彝編（四）・草偃和言、二書如何成り行き候や。

瀬能氏江戸にて寫し候常陸帯（五）は取歸り候や。

○用事 散藥明朝の分にて盡き申し候。十四日記す。

○用事 延喜式十冊返呈仕り候。後冊拜借の程頼み奉り候。

水府藤田東湖好んで五言古（詩）を作る、象山も亦五言古を好む、皆選（六）の詩に淵源するなり。文選の五古は作詩家の良材なり。併し頃ろ詩魔退去し、其の暇之れなく候。志道又三郎と申す人、弟が隣房に在り、瀬能氏從兄弟の由なり。其の人となり廉潔の樣相見え候。内よりもかまはぬと見えて其の窮則ち甚し、如何なる故にて來りたるにや、今此に居ること四年なり。獄中に居る間は假令悪人にても善人らしく見ゆるものには候へども、志道なるもの一箇の狹小人のみ、決して悪人に非ず。然るに此の地に來る事、弟甚だ疑ふ、御聞及びも御座候や。聞くに及ばぬ事ながら聞かせ

（四）二書共に會澤安の著。本巻三一〇頁参照

（五）藤田東湖の著

（六）唐詩選をさす

ほし。孫子本文御座候はば御遣はし賴み奉り候。江戸獄中にて暗記致し候へども、助字等に到り疑はしく引用に困り申し候。入獄の初め白井小助まで遣はし候下田獄中の詩歌、(一)御覽下され候や。

十四日　　　　とらじ

一三〇　兄杉梅太郎と往復　本文兄 行間松陰　十一月十四日往 十五日復　兄在萩松本 松陰在野山獄

（前文闕）

一、輿地全圖も入り候はば送り申すべく候。

一、(二)北瀬・山與等歸着。北瀬、瑞泉寺上人へ逢ひ汝結局の由相咄し候由。（夫れは安心。）又同人曰く、「海國圖識亞墨利加の分丈け四冊上木成る」と。海國圖識は筑前安倍某が著はす所か。（どうぞ借覽仕り度く候。借覽相成り候はば輿地全圖・(三)地輿圖識を付送願ひ奉り候。）

一、汝武昌在獄中(四)尖菴甚だ周旋いたし呉れ候由、（詢に然り。）一件結句に付き一書遣はし度く存じ候。示し度き詩文にても之れあり候はば、（一詩を賦し申すべし。）封中に入れ置くべく候。

（一）本卷二五二頁參照
（二）北條瀬兵衞・山縣與一兵衞
（三）箕作省吾の著
（四）宮部鼎藏の號

一、昔籍藥餌は勿論其の他筆墨諸器械飲食に至る迄、御遠慮なく申越さるべく候。萬一事我儘に渉るものあらば忽ち一棒を贈るべく、顧慮するなかれ。
厚意、多謝多謝。御詞にあまへ、候樣には候へども、蕎麥粉少し御遣はし願ひ奉り候。同伍五人之れあり、五人と一度同じくする丈け願ひ奉り候。所詮同伍には何か世話になり候故少しく其の意に報じ度く候。往時は新參ものへはたいに財か費はし候由なれども、惡習近時に至り地を拂ふ。

一、春風百花堂主人(五)汝が消息を訪ね、態々弊舍へ來過す、曰く、「宜しく傳語すべし」と。此の醫輕卒なれど、心は還つて敦篤なり。
弟も亦然り。誠に然り。

一、海國圖識も渴望どもに候はば、隨分に借り申すべく候。
前に願ひ候通り。

一、象山・澁生・鳥山・吉村・三郎兵衛等の罪案も手に入り候、如し見度く候はば、貸し申すべく候。
口書には之れあるまじ、御據當日なるべし、如何。あれは度々請知らせ承り候。も

一、小瘡藥能く小瘡を發せしめ、はしから愈し候との由、如何や。
此の說を聞き、初めて悟る、甚だかゆし。

一、大人近日の屛居、日たる短しと雖も、夏來病と稱すること七旬餘、四月二十九日より七月十三日に至る　上に木丈人病と稱するも亦久し。日數詳かに記得せず、蓋し四五旬日を下らじ。愚も模國(六)に在りて屛居し罪を待つこと
かかる事ならんとは察し奉り候へども、之れを耳にして頗る驚く、御屛居稱病中の疑懼察すべきなり。

（五）不明、海國圖識か、或は圖田以往か

（六）相模國

三旬、（四月十一日より五月十一日發程歸國に至る）歸着後屏居七旬餘、（六月三日より閏月十八日に至る）皆官の呼起するを待ちて而る後起つ。

一、延喜式貳拾冊。（落手）○年代記壹冊、（仕り候。）是れは大破にて恐らくは用に適せざらん。○九年（延引（梅太郎筆））（一）母なり。○散藥五日分、（亦落手。）少しアンタラの分量を增す。

右の三品を輸す。

一、此の内以來寒氣殊に嚴し、御自愛是れ祈る。

十一月十四日

十*五日拂曉相達す、直ちに奉復仕り候。先きの藥入れ物返呈仕り候。

二十一同士（九地下）　足下　　學圃（九天上）大兄

一三一　兄杉梅太郎と往復（本文兄細字松陰）　十一月十八日以後（兄在萩松本　松陰在野山獄）

（一）原文この五字抹殺しあり。以下本文左側の點線は抹殺符號なり

* この一行松陰筆

一、北堂康寧、（咳嗽なきは甚だ喜ぶべし、寒中御自愛祈り奉り候。）放血の儀醫員と議すべし。尤も是れ迄も折々放血す、咳嗽も強ひての事なし。

一、（三）田生病快し、十月朔より倉生も長塾へ返る。（心安んずるなり。）

一、汝が學、（是れ尤も喜ぶ所。）大人・玉丈人は敢へて怒らず、大いに怒るは愚一人のみ。

一、（四）起伏しの歌も頓に相達す。其の砌り一誦の餘、大いに吾が心を惱動す。（鳴稚。）

一、篤太を祝する詩、（承知し奉り候。）阿壽に反復講じ聞かしむ。

一、大赦は未だ詳かならず。（同断、もし今にても下り候はゞ、内々御知らせ願ひ奉り候。）

一、（五）小助免ず、（是れ亦安心。）銀十五錢過料。

一、沿革圖差越す、（難有く、宜しく御致意祈り奉り候。）久子周旋、（六）齋宇が本の由。（久子近日の詩文見度く存じ奉り候。定めて大長進と察し奉り候。）

一、（七）赤水日本圖〇机臺脚〇和漢合運三冊〇萬國の形勢を論ずる書〇手桶〇雜巾（殊に御面倒。此の文如何、存外よく出來候樣覺え申し候。）

右の件々送る。（件々落手仕り候。）

（二）富田村

（三）小田村伊之助。倉生は弟小倉健作。長塾は安積艮齋の塾。

（四）本巻二八七頁參照。

（五）白井小助、松陰江戸在獄中に周旋し、藩邸を憚り謫居を命ぜらる。

（六）久保清太郎、齋宇は[illegible]字之助。

（七）赤水は水戸の地理學者長久保赤水作の日本圖。

一、黒川尊北堂も恙なし。亦安心。

一、白井萬里東都に死す、臨終の（後文闕）一唱三嘆、因つて其の詩を割取す(一)、渠れ亦一才物、詩も亦傳ふべし。

一三二　兄杉梅太郎宛　十一月十九日　松陰在野山獄　兄在萩松本

俗なる事一件御相談申上げ候。篤と御勘考の上御答願ひ奉り候。

凡そ獄中には從來弊習之れあり、初めて水に浴す、初めて朱を用ふ、初めて墨を用ふ等、種々に付き觸廻事(ふるまひごと)(二)等も有り來り候由。然れども弟は杉家(三)の兄たる故、是れ等の事も皆々憚り居り候趣なり。然る處、節分(四)の日饗應事、是れ亦舊例なり。然れども致しても致さずとも宜き樣、皆々申す事に御座候。併し弟對へて曰く、「僕も亦世上の辛鹹を知る者、且つ父叔皆官に居り、略ぼ俗吏の家事を知る。かかる所にては夫々の舊例あるものなれば、役柄へ支(さは)らぬ樣取計樣(とりはからひやう)之れあり、何も僕が方寸に之れあり候」と申し置き候。因つてつら／＼愚案仕り候に、獄中にても何やらかやら先輩人には世話になるものに付き、折々は事に付け觸廻(ふるま)ひ候も強(あなが)ち悪例とも云ふべからず、且つは因(ちなみ)

(一) 第七卷松陰詩稿「乙卯舊稿」中に出づ。又本卷三〇〇頁參照

(二) 御馳走すること

(三) 父杉百合之助は當時百人仲間頭兼盗賊改方、即ち今の警察官吏に相當する役にありしを以ていふ。

(四) この年は十二月十八日に當る

にも相成る事に御座候。因って何やらかやらに對し節分の一饗應仕るべくと存じ奉り候。何もかも是れにて事相濟ませ申し候。高見如何。供具は舊例一ならず、或は魚・鮓・差身・汁等相用ひ候も之れあり、長門鮓を食はざること殆ど一年、又舊味を嘗むるも亦可なり。夫れに付き内より魚・鮓等御遣はし成され候儀は却つて人目にふれ然るべからざるか、矢張り新翁(五)になりとも取計らはせ然るべきか、新翁も杉氏の役柄を憚り申すべきか、萬々御勘合。僕所謂世味を嘗め吏家の政を知る、寅二郎が處置に都合致し候様の儀、御答待ち奉り候。是の一條弟が方寸を大人・大兒の前に陳じ候までにて、新翁等が事を知する故、なすもなさぬも亦大人の方寸にあり、新翁へ御相談にも及はす候。

一、(六)福川へ歳暮の爲め來月初頭に一同より肴を遣はし候事古例なり。是れ新入人の世話前なり。尤も是れは出銅なり、總合七八匁位の品を遣はす。出銅集まり候は大晦日迄なり。夫れ迄は取替へ置くなり。是れは新翁へ取計らはせ候なり。新翁へ一同より五匁と外に少し品を添へて遣はす。是れ亦新入の世話、皆々出銅なり。

一、大晦日元二三日、雑煮・飯の菜、是れ亦新入の世話なり。是れも出銅なれども出銅は後に集まり候故、夫れ迄取かへ置かねばならぬ、外に請茶・梅干、元二三日の

（五）[illegible]

（六）[illegible]

分は新入たたり(一)なり。

此の二件に付き手當銀新翁迄御遣はし頼み奉り候。勿論未だ日數も隔り候へども、書記し申上げ置き候なり。

十九日　　寅二

一三三　兄杉梅太郎宛　十一月二十二日以後　松陰在野山獄　兄在萩松本

(二)海國圖誌一卷先日拜用の分寫了、却呈し奉り候。寫し取り候分も附上仕り候間、御一覽の序に原本と御對校成され候はば別して難有く存じ奉り候。勿論原本も草々に寫したるものと相見え誤脫多く、殊に倒置の所之れありやに相考へられ候。御心附成され候所は何卒御なほし頼み奉り候。又後卷明き候はば拜借を祈ると北條に仰せられ度く頼み奉り候。

扨て林則徐(三)・魏源(四)兩人とも有志の士にて、殊に蟹行書(五)に通じたる人なり。如何にも有志の士に蟹行學を勸めて、かかる好書著述させ度きものに御座候。尊意如何。

(一)　祟り、金錢上に關する災難迷惑の意

(二)　清國魏源の著

(三)　清の福建省侯官縣の人、字は元撫。湖廣總督となり、道光十九年欽差大臣として廣東に赴き、鴉片の禁壓、イギリスとの互市の禁止を命ぜし剛直の士

(四)　清の邵陽の人、字は默深。道光の進士、兵學者。第四卷三六頁參照

(五)　歐文橫文字

(六) この年十一月四日、畿内東海大地震あり。江戸に死者續出す

(七) 少水を燒石に投ずるの意、即ち效果なき意

(八) 論語衞靈公篇第三十四章。これ以下書簡原文は漢文

(六)天變にて言路を開き給ふ事勿體なきことなり。併し俗吏輩が其の事を取計らひ候ては何にもなり申さず、昨年程の大變に言路を開き給うてさへ(七)水石に投ずる如し。況や通例の事にては士心にあきたり候樣には參るまじ、勿體なきことなり。

江戸獄中作る所の論語の說一則、思ひ出し候まま記す。

(八)民の仁に於けるや水火よりも甚しの章

生民の賴りて以て生くる所のものは水火なり。苟も一日水火なければ則ち生活を爲す能はず。物の需要に此れより甚しきものあらんや。惟だ仁のみ則ち之れに過ぐ。蓋し水火なきは身死するに過ぎず、仁なきに至りては則ち心死す。身死は初めより心を害はず、心死は身獨り存すと雖も、復た人たる能はず。然れども身死は人能く之れを見、而して心死は則ち視る能はず。故に水火を求むるに之れ急にして或は死を踏むに至れども、而も死を求めて死を踏む者は或は鮮し。惟だ志士仁人のみ生を求めて以て義を害ふなく、身を殺して仁を成すあり。伯夷・叔齊の如き、周の粟を食ふを恥ぢて首陽に餓死する是れなり。孔子蓋し深く世に其の人なきを惜しみて之れを言ふ。而る

朱子(一)は乃ち水火或は人を殺せども、仁は則ち未だ曾て人を殺さずと謂ふ、其の旨を失ふと謂ふべし。

一三四　兄杉梅太郎宛　十一月二十三日以前　松陰在野山獄 兄在萩松本

白井(二)の詩反復誦詠、益々其の志を悲しむ、因つて一詩を作り候。白井は三田尻の飯田七兵衛が家に長ず、行藏(三)常に其の才を稱す。又井上壯太毎々稱譽いたし候。何分一才俊を失ふ惜しむべき事なり。之れが爲め一夜眠を廢す。白井と弟とは同庚なり、弟亦獄に在りて疾めども、病みて死せず。(白井)生は則ち死す。然らば則ち弟永く牢獄に繫がるるも亦不幸に非ざるなり。

白井を哭する詩（二首）

矯々壯士死天隈。向死病中尙思魁。絕命一篇魂不死。勝他身在志先灰。

君恩欲報不知隈。多士叢中誰是魁。如今獄裡聞人訃。竹帛功名心頓灰。

(一) 論語朱註參照

(二) 名は胤永、字は子祚、通稱九郎右衛門。先鋒隊士として江戸派遣中この年病歿す、年二十五。白井の詩といふは絕命の詩、第七卷松陰詩稿「乙卯舊稿」中に松陰のこの哭詩を收め、白井の詩を頭註に附す

(三) 飯田行藏、第十卷三四三頁參照

一三五　兄杉梅太郎と往復　本文兄／細字松陰　十一月二十三日　兄在萩松本／松陰在野山獄

（前文闕）

一、午時の汁若しくは羹を作るは月俸十五錢の内なるべし。朝夕漬物を賒るも亦月俸中か、夫れにてはなかるべし。汝の如き手に一孔なき者は如何ともすること能はざるべし、時々家より輸致すべし。

月俸十五匁の内、七匁壹分薪炭油等の代、殘る七匁九分、菜代として菲薄より戻れ申し候。用を節する時は是れにて足るべし。時々の輸致と申し候てもききのしれぬこと容易ならず存じ奉り候、却つて勿體なきことなり。且つ已に牢に坐す、何ぞ樂よう（樂）な事とせん。もし已むを得ざる節は此の方より申上ぐべく候。

一、（四）志道又鳴程、瀨能親類の由、併し始末の儀絕えて相談なし、夫れ故譯知れず、定めて博奕どもなるべし。岸田吉（右衞門）翁親類てやら云ふことにてもある。

親しく從兄弟にして此れを知し、論むべし。

一、獄中より返書來る度每に玉木へも廻し□丈人へ御覽に入れ候事。

然らば則ち書を上らずとも猶ほ上るがごときか。瞻禮の至り萬海恩を垂れられんことを。

一、（五）幽囚錄一閱、玉木へ廻す。

一、汝近來の詩文歌、書集め置き申すべくと相考へ居り候處、孰れも幽囚錄付錄にいたし然るべくや、付錄には削籍の時の七古あたりより始め書入れ候ても然るべくや、

詩書とに足らず、殊に草々にて錄さざるものゝみなり。[illegible]

（四）志道又□、獄中同門の人

（五）[illegible]第一卷

五十解の五古等も亦然り。（是れは付錄に仕り度く候。）歌は別に致すが宜しきか、（歌に至つては付くまじきなり。）夫れも付錄へ入るで宜きか。

一、孺牛は風呂敷包にして御返し候はば此の方にて洗ひ申すべく、（已に洗ひ了る後々は左樣仕るべし。）獄中にては虱死に兼ね申すべく候。

一、先達てより筆錄致し懸け之れありと申すは此の幽囚錄の事か、（是れなり、是れはもと獄中にて象山必ず斯の記を作れと申し、又出牢の日叮嚀に申す。生前象山に逢ふ事も出來まじ、然れば此の一言永訣なり。因つて其の言に從ひ作りぬるのみ。）別にも何か著述致し懸けあるか。（今三四枚あり、後方に置き度き事あり。此の因緣を以て頻りに象山に示したし。象山云はく、濮上の議、歐公の說甚だ當れり。[一] 然れども行はれず。因つて濮議を作れり。本文それに倣ふべし。）

一、幽囚錄を閱す、前一篇は去年來の事を序する妙なり、讀者をして切齒せしむ。象山獄中血を瀝いで此の詩を錄せしとは氣象凛々、一誦凄然たり。後二篇は議論高遠なれども之れを空文に載するのみ。天下亦誰れか能く此の事を行はんや。萬石ごとに才子一人を貢するは尤も妙法、此の事計りなりとも行ひ度き事なり。朝覲に船艦を用ふるも亦妙法、冗費を省くこと莫大なるべし。[二] 丈人西洋臭きこと大嫌ひなり、後二篇（西洋臭きか。身についた糞はくそうない、あは、、、恐らくは眉を蹙められん。

（一） 歐陽修の「濮の安懿王の典禮を議する劄子」をいふ。唐宋八家文にも出づ。尙ほ第一卷幽囚錄跋文參照

（二） 玉木文之進

（三）佩文韻府、一種の字書
（四）第七巻「[illegible]稿一己卯稿」に出づ
（五）第四巻八[illegible]参照
（六）二十一史[illegible]
（七）四角の穴ある貨幣、錢の異稱となる
（八）[illegible]新右衛門

一、荷物は（江戸方か、支配方か、何れか。）官府より未だ渡し申さず、尤も追々催促はいたし候。如何の故や。

一、白井を哭するの詩、天隈とは天涯のことか、かく用ひ候字例ありや。（隈、くまと訓す、地角など云ふ字あれば天隈もあるべきか。）「隈を知らず」（隈際など連用は（三）韻府の一隈ヶ御考ふる所なし、不通ならんか。せぬか、かぎりの意には用ひぬか。）も些か不合點なり。（見顧ひ奉り候。）

一、（四）友を思ふの詩、玉木より未だ歸り申さず。

一、彥介に與ふる書、（五）（方角意外の喜び、足を企てて寄書を待つのみ。）說き聞かせ候處、大いに奮發致し居り候。此の節答書の吟味頻りに致し候樣子、時々御振子御賴みいたし候。

一、通鑑か綱目かなれば初卷よりか、（六）又亦後漢以下か。（なれば本史みたしと申上げたり。史記、前漢書は先一通り讀み候節、後漢以下。）此の事急務の處先書相認め候節失念。

一、獄中初めて湯を浴し、初めて朱を用ひ、初めて墨を用ふとは何を言ふぞ。（今用朱用墨の變なし。往時は初めのうちは墨を用ふることを許さず、故に初めは朱を用ふるの制あり、月數立ちたる後、墨を用ふるを許す。）

一、二十三夜の書相認め候節、貴狀玉木へ參り居り候に付き饗應も云々申越し候處、（七）孔方兄御遣はし成し下され候て、此の方にて新叟へ示談仕り候方却つて手短かにて宜しかるべく候、追つて員數等今又前書を閱するに其の御元にて（八）柔斤叟へ御示談にて相濟むべしとなり。柔斤へ丸

に托し候か、きめ申上ぐべく候。此の方より差越すべくやの段、御示談候て有無御答相待ち申し候。托し候へば何錢程にて濟むべくや、是れ又御答下さるべく候。歳暮物も其の御元にて直に御示談相成るべくや、何も直に御示談相成り、何程入ると云ふこと凡そ分り次第申越さるべく候。

一、赤豆何度粥に相成りしや、同伍各々米二合餘を出し、僕亦小豆を出し、大いに粥を作ること一回。入り候はば又々送るべきか。又々他日願ふべし。

一、航海の事に未だ服し兼ね候に付き、又々別紙差越し候、御答下さるべく候。

一、小瘡如何や、瀬翁[一]の說に從ひ亦硫黃花三分を加へ先づ是れを御服し、格別效驗之れなく候はば、良哉[二]に示談致すべくと存じ候間、病狀委曲御申越し下さるべく候。

一三六　兄杉梅太郎と往復　本文兄 細字松陰　十一月二十五日　兄在萩松本 松陰在野山獄

一、小切だめ壹つ　俵子[三]・鯨肉皆食すべきの品なり、難有く存じ奉り候。

（一）瀬能吉次郎〔關傳〕
（二）瀬野松岡良哉〔關傳〕
（三）なまこの異稱

一、蓋覆ひ壹つ　　　　　　　一、袷衣壹領

一、散薬

右輸致す。

十一月二十五日　即日到る。

月俸日紙今日致す。

來月分なり。

月俸紙又紙具持方等支配方へでも出で候や、入らぬ事ながら承り度く候。

（外封）二十一回様　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　學圃

一三七　兄杉梅太郎宛　十一月二十七日　松陰在野山獄　兄在萩松本

是の條々は思ひ出すまま書付け侍りぬ、さし當りたる事にてはなし。折ら御座候はばと申すにて候。

一、輶軒書目〔四〕、兵學寮へ奉り置き候間、不用の節一見仕りたし。

一、職記〔五〕、瀬能へかし置き候間、定めて取歸り候と存じ奉り候。

〔四〕[illegible]

〔五〕[illegible]

(一) 名は馨、字は子德、通稱順治。仙臺藩に生れ、昌平黌に學び江戸に帷を下す。詩文に長じ、詩文集鈔の他に鴉片始末一卷、蕃史二卷の著あり。嘉永五年歿、年三十八

(二) 山田宇右衞門〔關傳〕

(三) 箕作省吾著の世界地理書を増補せるもの、四卷

(四) 本卷一八四頁頭註參照

(五) 清の柳谷王大海の著、第十卷三三一頁參照

(六) 久保淸太郎〔關傳〕

一、齋藤竹堂(一)かが○蕃史、艮齋が○洋史紀略等も見まほし。折も御座候はば宜敷く御賴み仕り候。

一、治心氣齋(二)の藏本は孰れか主守するもの御座候や。○坤輿圖識増補(三)一見仕り度く候間、何とか術はあるまいか、たれか所持仕らずや。

一、唐宋八大家文私の木。是れはいかがや、御取歸り成され候や。

一、夷匪犯境錄(四)、土屋生へかし置き候間、取歸り候や。

一、山根文之允・引田辰之允京都撿吏は歸國どもは仕らずや、治心氣齋の前田利家の畫像へ梁川星巖が贊を致し候分、兩人へ賴み御國へ贈り候處屆かざるよしなり。山根がズベラは言ふに足らず、引田も同じくズベラと察せられ候。其の外兩人へ賴みたる事ども總べて水に畫きし如し。

○一、海島逸誌(五)是れも兵學場へ奉りぬ。一見仕りたし。

久子(六)へ御傳へ賴み奉り候。鳥山新三郎は定めて轉宅するなるべし、土谷(矢之助)に問ふべし。鳥山宅へ弟柳箱壹つ置き申し候、其の中に故紙堆くしてあり、どうぞ取寄せ

（七）象山門下生〔開傳〕

（八）歴代唐土沿革圖

（九）通信齋と號す、岡田十松門下の[illegible]にしてその[illegible]を繼ぎて江戸に門戸を[illegible]、[illegible]

度く候。又文章軌範正編三冊、是れは松代藩醫北山安世（七）が持本に御座候、安世へ弟が本、山陽評を記したる分をかし候て、かへて見居り申し候、此れ等面倒事にて頼みはならぬが、もし思ひ出しどもせば夫々落付く所へ落付かせ度きものなり。瀝能の沿革圖（八）も鳥山へ置き候、相知れ候はば瀬翁へ返却仕り度く候。

松平伊賀守藩士常川才八郎と申す人至つて善良人なり、同志の士なり。鹽谷（宕陰）の塾へ曾て寓す、齋藤彌九郎（九）門人なり。もし相逢ひ候はば與に語るべし。桂小五郎なども甚だ懇意なり。〇江戸番手（ばんて）も一年や二年は飛ぶ如くに相過ぎ候ものゆゑ、萬端油斷なく手廣く手を延ばし心を配り珍書珍事等取集め、又名士に交はるべし。かく申し候へば時好に趨り候樣にも候へども、是れは其の人の志一つに御座候。又讀書の暇をささへ候樣にも候へども、ぐづ〳〵陳編をさがし候よりも却つて勝る徑を得るものに御座候。又筆こまめなること甚だ妙訣なり。弟筆ぶしやうにて今更の後悔さきにたたぬ事ども多く御座候。忠告忠告。」 松浦竹四郎は下谷（したや）立花御屋敷表門前矢部何某と申す旗本の長屋に居り候間、轉宅の積りに候ひしが轉宅いたし候や否、

土谷に問ふべし。

○侘山の石一部、○地學正宗一部、浦行(一)相買入れたり、是れも見まほし。

英吉利……(忘れけり)とやら題したる薄き一冊ものも同斷なり。

右三書の事、白井小介に御逢も御座候はば御話成され遣はさるべく候。地理學は弟篤く好み、且つ其の才ある方に御座候。因つて色々の本を見たがるに御座候。

武教全書本書、白井生へ與へ置き候間、捨てはせぬやら。

(二)奉使日本紀行全部松浦竹四郎が本、白井と坪井竹槌へ返却の事を賴み置き候間、返却致し吳れ候や。○序に申す、坪井にもしも御逢成され候はば宜しく。

御末家岩國の生に心懸あるもの共之れあり候はば篤く交はり度き事なり。德山・岩國生には心懸け候ものども追々見受け申し候。恐れながら洞春公(三)の尊意を體し奉り、又論語季氏の首章(四)の事など思ひ合すべし、入らぬ事なれども思ひ出し候まま記しぬ。

(五)孔宣澤山、幾久しくぬくもり道具に仕るべく候。昌邑鑿(六)に御座候や妙味甚だ食ふべし。扨て又(七)王東從母の國什(こくじふ)(渾然、作に合(かな)ふ。)反覆感吟仕り候。返しの心にて一章詠じ候へども、拙

(一) 當役浦靱負

(二) レザノフ奉使日本紀行。文化元年九月長崎に來りし時の紀行書

(三) 毛利元就、三子隆元・小早川隆景・吉川元春に兄弟相和を說きし訓戒をさす。岩國は吉川監物六萬石、德山は末家毛利淡路守四萬石

(四) 章旨は魯の大夫季氏が顓臾を侵略奪取せんとせし時その家臣冉有・季路の二人諫止する能はず、且つ冉有自ら巧言以て過を掩はんとせるを孔子責む

(五) 香煎をいふ

(六) 醬油の

實、副食物に用ふ。
（七）親戚大藤の献稱
（八）鎌倉瑞泉寺住職伯父竹隱上人

作恥ケ敷く、從母へ錄上仕らず候。則ち「いましめの人屋のとざしかたくとも夢のかよひぢ何如でとどめん」。〇獄中追々鎌府（八）の老上人の事思ひ出し、その度ごとに王東從母方を思ひ起し候まま、其の心を述べしなり。江戶獄中作る所の「思學の銘」思ひ出し申し候。「鳥の初めて育つや、則ち啼き則ち飛ぶ。君子の道に志すや、則ち學び則ち思ふ。昔日之れを學び、暮夜之れを思ふ。思へば得るあり、學べば爲すあり。惟だ夫れ昏愚、悠々依々、思はず故に闇く、學ばず故に危し。これを坐隅に銘して、乃の孜々を求む」と。此の銘江戶獄中にて作り候へども、彼の地にては却つて思學兩廢し居り候間、此の地に來り漸く思學兩途の功を得るを覺ゆと記せしは二十五日の暮方なり。日月飛ぶが如く、此の地に來り已に三十日、何の思ふ所ぞ、何の學ぶ所ぞ。

弟が口書來り候や否や、氣にかかり申し候。久子江戶に到り候はば探索仕り吳れ度く存じ奉り候。鳥山どもは所持仕らざるか、松浦竹四郎何も世間の事取集むる男故持ち候も知れず、定めて江戶の生好事はもてはやすことと存じ奉り候。此の度の懸

りは北町奉行井戸對馬守の留役松浦安左衛門(一)と申す人なり。外にも留役のかかり前後兩人之れあり候へども、善く吾が輩の心事を悉(つく)し候は松浦なり。殊に弟が口書は松浦が筆に御座候。

○草偃和言(二)・廸彝編一見仕り度く候。此の書玉丈人如何御評し成され候や。

○二十五日の夜高牘(三)を得、反覆誦讀仕り候。死人に口なしと申す事も之れあり、今未だ死なねども、かかる處へ來り候上は人言もかまひ申さず。柳宗元曰く、「周易の困の卦を讀みて『言ふことあるも信ぜられずとは口を尙(たっと)べば乃ち窮するなり』に至り、往復益ゝ喜びて曰く、嗟乎(ああ)、余家に一喙を置きて以て自ら稱道すと雖も、詬益ゝ甚しきのみ」と。此の言大いに吾が意に合(かな)ふ。併し高牘中に曰く、「當に西洋に渡り間諜細作を爲さんことを請ふべし」云々と。此の義いかが。幽囚錄にも陳じ候通り去年象山御勘定奉行川路(聖謨)の所迄密啓いたし候事之れあり、內購艦の一策あり。其の說過半行はれさうに之れあり、因つて川路より象山へ門人中然るべき少年はなきかと尋ねし故、象山數名を錄し遣はし候中に弟が名も之れありたる趣なり。此の

(一) 第十卷四五一頁參照

(二) 會澤安の著、一卷。朝廷の典章禮經、及び幕府水戸藩の遺訓故實又は歴代名臣の事蹟を歳時行事的に記す。廸彝編一卷も同じ著者、三才・國體・神天・君道・師道の他五倫について平易に說ける假名文論述書

(三) 本卷第一四〇號書簡參照

事内密に象山話し聞かせ候。然る處其の議忽ち裏がへり候故、犯禁の事に及び申し候。然れば幕府に請ふとも免許なきは灼然なり。又來原・桂・赤川三人連署にて西洋遊學の儀を願出で、桂などは行裝とて素袍を誂へ候事などもあり、然れども其の願御沙汰に及ばれざる段にて政府より下げ候。然れば本藩に請ふとも無益なり。謂ふ所の請とは孰れへ請ふ事にや。又序に申し度き事御座候、象山吏に對し未練を申したる樣申すものあり、是れ間違ひなり。弟と澁生が口供には、國禁は百も承知の前なり、古人の所謂「事成らば王に歸し、事敗れば獨り身坐するのみ」と申す心得にて、事成らば上は皇朝の御爲め、下は藩主の爲めにもなるべく、もし事敗れ候へば私共首を刎ねらるるとも苦しからず、覺悟の上なりと、始終申立て候故、甚だ立派にて、吏も舌を卷き、國に報ずる志、さもあるべしと感心いたし候。又象山は然らず。吏云はく、「其の方十年來厚く國家の爲め外寇を患へ、遂に此の度の事に及び候段、其の志は感心なる事なり。さりながら重き國禁を犯す段は恐れ入り候か」と。象山云はく、「御國禁は犯し申さず、昨年貴等再遊の砌にも、風に放たれ候て

彼の地へ渡る段然るべしと申し候。此の段は恐れながら私深く苦心仕り候儀、御察し願ひ奉り候。十年來、間諜細作の急務たる事は心付き候へども、重き御國禁を存じ候故、曾て門人などへもおくびにも出したる事なし。然る處昨年土佐の漂民萬次郎召出され候故、私存じ候には、間諜事も追々官許之れあるべく候へども、廟堂も御多事にて未だ其の儀に及び給はず、併し漂民を永く禁錮するの一事は先づ御舊例を改められたる姿なり。然れば志士外國へ出で候も漂流とさへ名が付き候へば、官にも其のものを御宥寛成され候道之れあり、因つて風に放たれ候様と申したる事に御座候。竊かに廟堂上を察し奉り候に、古法古例に付き據（よんどころ）なくも御沙汰に及ばれ難き事之れある故、何とか術を設け海外へ出で、功をなしかへり、御役に立つべく候へば、法外の意に行はれ候様に苦心仕り候儀に御座候。且つ昨年來の變、神州三千年來の大變故、官にも亦格外の御處置之れあるべく存じ奉り候故、寅等が所行然るべしと申し候儀に御座候。全く御國禁を背き候心底毛頭御座なく候」。對州（一）大いに怒りて曰く、「萬次郎事に付いて、外國漂流のものの禁錮の法弛みたるなどと申

（一）町奉行井戸對馬守

すは、下として上を臆度する段甚だ不屆なり。是れは上様如何なる御深慮在らせられ候事にや、此の方共も存じ奉らざる事なり。術を設け海外に出で、漂流などに名を託し申すべき心底、矢張り國禁を犯すなり。且つ非常の大變とても法例は法例なり」云々。此の論往復甚だ激なり。遂に象山申すには、「かかる非常の節にも、法は法、例は例と仰せらるる儀に御座候へば、一も二も之れなく、私國禁を犯すこと明かなり」と申す。寅は吏に對する毎に云はく、「寅等兩人自分のからだなり、成らば功、敗れば罪、身を將つて法を試み、復た全きを求めず候。修理は人のからだなり、故に何とぞ成敗共に全かれと、千萬苦心仕り候儀に御座候。何卒遇ふ所に因りて情合の異なる所、御深察を祈り奉り候」と申し候。俗吏時務に暗し云々の詩、是れが爲めなり。然れども象山案定まるの日、詩を作りて云はく、「案成千歳無遺憾、不忝君家與我名」と。其の志も亦見るべし。夫れを未練と申すは僻事なり。象山吏に對するの間、奉行を諭し幕府の陋禁を弛べさせんとの志あり、其の言慷慨過激たる事多し。夫れ故幕吏等も悪み、未練の樣申したるに之れあるべく候。象山遂

に亦（自ら）以て罪と爲さず、故に其の語に曰く、「若し罪なくして獄に下るを以て辱と爲さば、不義にして富み且つ貴きも亦榮（ほまれ）とする所に在るか」と。

や、思ひ出し候、對燈私記中の十二條約（一）は初めて聞見、び（っ）くら仰天仕り候。國事嘆ずべし。

御書中の相國の御履歴は割取仕り候。御陣屋入替り嘸ぞ混雜御心配の御事なるべし。四月十日異船見えたるは墨船下田より又々金川へ參り候や、獄中にて略ぼ承り候間、慥かなる事今以て存じ申さず、又南アメリカの商船と申す噂もきき申し候、如何。

小網代はよき船入に御座候。網代の三浦道寸（二）が城跡などあり、三浦の菩提寺へ廻り、三浦の緣記共見たる事御座候、併し入らぬ事。

小瘡も所せん手のはらへ出來、膿を持ち差したる事はなけれどもこまり申し候。併し熱を發し候程の事は斷えて之れなく、滿身はかゆくて小さきつぶかめ出來（三）、うみにはなり申さず候。是れは定めて粉藥の效ある所に之れあるべく候。硫華加味、甚だ妙なるべし。象山甚だ硫華を以て小瘡の妙藥とす。謂へらく、此の地球に復た此

（一）舊全集第九卷の抄錄「二十一回叢書」中に收む。安政元年ペリーと締結の條約書を識す

（二）相模三浦領主、本名義同、剃髮して道寸と號す。北條早雲と互に爭ひ、永正十五年遂に敗死す。和歌を善くす

（三）吹出物の如きものをいふ

れに愈るものなしと。夫れ故最初にそれを乞ひ申し候。併し坪井信道(四)が方とききし故先づ信用仕り候。

象山の法（硫花三分 金硫黄八毛）二味を餅のりにてねりて丸藥とし、朱を以て衣と爲す。（煎藥、接骨・蜀羊泉・山歸來・ホツクボート）

象山の此の法御序に儒生へ御相談頼み奉り候。儒生何ぞ藥を知らん、當に醫生に作るべし。

覺

一、令義解序　壹冊

一、令義解全部　十冊

一、延喜式三十一より五十迄　二十冊

右三書合せて三拾壹冊返上仕り候間、御受取り成し下さるべく候。以上。

十一月二十七日　寅次郎拜

（四）蘭醫、美濃の人。江戸深川に開業して名聲あり、毛利侯召して侍醫となす。門下に俊秀多し。嘉永元年歿、年五十四。

一三八　妹千代宛　十二月三日（松陰在野山獄 千代在萩松本）

安政元年

十一月二十七日と日づけ御座候御手紙、幷びに九ねぶ・三かん・かつをぶしともに、昨ばん相とどき、かこひの内はともし(灯)くらく候へども、大がい相わかり候まま、そもじの心の中をさつしやり、なみだが出てやみかね、夜着をかむりてふせり候へども、如何にもたへかね、又起きて御文くりかへし見候て、いよ／＼涙にむせび、つひに大れなりに寐入り候へども、ま(間)なくめがさめ、よもすがらね(寐)入り申さず、色々なる事思ひ出し申し候。わもじは、父母様やあに様の御かげにて、きものもあたたかに、給物(たべもの)もゆたかに、あまつさへ筆かみ書もつまで何一つふそくこれなく、寒きにもきけ申さず候間、御安心成さるべく候。そもじの御家(一)おばさまも、御なくなりなられ候事なれば、そもじ萬たん心懸け候はでは相すまぬ事、ことにおぢさまも年まし御よはひ高く成らせられ候事ゆゑ、別して御孝養を盡し候へかし。又萬子も日々ふとり申すべく候へば、心を用ひてそだて候へ。赤穴のばあさまは御まめに候や、御老人の御事、萬事氣をつけて上げ候へ。かかる御らう人は家の重はう(寶)と申すものにて、きんにも玉にもかへらるるものに之れなく候。そもじ事は、いとけなきをりより心得よろしきものと

(一) 兒玉家。當時は千代の壻初之進祐之が戸主、舅太兵衛寛備隱居中。尙ほ萬子とあるは長男萬吉をいふ、當時四五歳

おもひ、一しほ親しくおもひ候ひしが、此のほど御文拝し入らざる事までも申し進め候なり。

三日　　　大にい(二)

別にくだらぬ事三四まいしたためつかはし候間、おととさまか梅にい(三)様に、讀みよき様に寫してもらひ候へ、少しは心得の種にもなり申すべく候。扨て御たようの中にも、手習よみものなどは心がけ候へ。正月には、一日どもはやぶ入り出來申すべくや。どうぞあに様の御きう日をえらび參り候て、心得になる噺ども聞き候へ。拙も其の日分り候はば、昔噺なりともしたためて遣はし申すべし。又正月にはいづくにもつまらぬ遊事をするものに候間、夫れよりは何か心得になるほんなりとも讀んでもらひ候へ。貝原先生の大和俗訓・家道訓などは、丸き耳にもよくきこゆるものに候。又浄るりほんなども心得ありてきき候へば、ずゐぶん役にたつものに候。

扨て又別にしたためたる文に付き、うたをよみ候間ここにしるし侍りぬ。

　頼もしや誠の心かよふらん文みぬ先きに君を思ひて

（二）大次郎兄の意。
（三）家兄杉梅太郎。

右のしたためたるは、そもじを思ひ候よりふでをとりぬるが、其のよ（夜）、そもじの文の到來せしは定めて誠の心の文より先きに参りたるにやと、いとたのもしくぞんじ候まま、かくよみたり。

三日

凡そ人の子のかしこきもおろかなるもよきもあしきも、大てい父母のをしへに依る事なり。就中男子は多くは父の教を受け、女子は多くは母のをしへを受くること、また其の大がいなり。さりながら、男子女子ともに十歳已下は母のをしへをうくること一しほおほし。故は父はおごそかに母はしたし、父はつねに外に出で、母は常に内にあればなり。然れば子の賢愚善悪に關（あつか）る所なれば、母の教ゆるがせにすべからず。併しその教といふも、十歳已下の小兒の事なれば、言語にてさとすべきにもあらず。只だ正しきを以てかんずるの外あるべからず。昔聖人の作法には胎教と申す事あり。子胎内にやどれば、母は言語（ものいひ）立居より給（たべ）ものなどに至るまで萬事心を用ひ、正しからぬ事なき様にすれば、生るる子、なりすがた（形）ただしく、きりやう人に勝（まさ）るとなり。物しら

ぬ人の心にては、胎内に含れるみききもせずものもいはぬものの、母が行を正しくしたりとてなどか通ずべきと思ふべけれど、こは道理を知らぬゆゑ合點ゆかぬなり。凡そ人は天地の正しき氣を得て形を拵へ、天地の正しき理を得て心を拵へたるものなれば、正しきは習はず教へずして自ら持得る道具なり。ゆゑに母の行ただしければ、自らかんずること更にうたがふべきあらず。是れを正を以て正しきを感ずると申すなり。まして生れ出て目もみえ耳もきこえ口ものいふに到りては、たとへ小兒なればとて何とて正しきに感ぜざるべきや。扨て又正しきは人の持前とは申せども、人は至つてさときものの故、正しからぬ事に感ずるも又速かなり、能々心得べきことならずや。因つて茲に人の母たるものの行ふべき大切なる事を記す。此の他ちひさきことは記さずとも、人々辨ふる所なれば略し置きぬ。いろはたとへにも氏よりはそだちと申す事あり、子供をそだつる事は大切なる事なり。

一、夫を敬ひ舅姑に事ふるは至つての大切なる事にて、婦たるものの行これに過ぎたる事なし。然れども是れは誰しも心得ぬものなければ申さずともすむべし。扨て

（肝要）かんにやうは、元祖已下代々の先祖を敬ふべし。先祖をゆるがせにすれば其の家必ず衰ふるものなり。凡そ人の家の先祖と申すものは、或は馬に乘り槍を提げ、數多度の戰場にて身命を擲ち主恩の爲めに働きたるか、或は數十年役儀を精勤し尋常ならぬ績を立てたるか、或は武藝人にすぐれたるか、文學世にきこえたるか、何にもせよ一かたならぬことありてこそ、百石なり五十石なり知行を賜はり、子孫に傳へたるなり。その以下の先祖と申すものも、夫々御奉公其の節をとげたればこそ、元祖同樣に知行を賜はりぬる事なり。この所を能々考へ、この一粒も先祖の御蔭と申すことを寐ても醒めても忘るる事なく、その正月命日には先祖の事を思ひ出し、身を潔くし體を清め是れを祭り奉りなどすべし。又一事を行ふにも先祖へ告り奉りて後行ふ樣にすべし。さすれば自ら邪事なく、する事なす事皆道理に叶ひて、其の家自ら繁昌するものなり。もしこのこころえなく已が心まかせに吾儘一杯を働きなば、如何で其の家衰微せざらんや。聖人の教は死去りて世に居給はぬ親先祖に事ふること、現在の親祖父に事ふ如くすべしとあり。今親祖父現在し給へば何事も思召を伺

ひてこそ行ふべきに、世に居給はぬとて先祖の御心をも察し奉らず吾儘計り働くは、是れを先祖を死せりとすと申す、勿體なき事どもなり。

註、婦人は已が生れたる家を出でて人の家にゆきたる身なり。然れば已が生れたる家の先祖の大切なる事は、生れ落つるとより辨へ知るべけれど、ややもすればゆきたる家の先祖の大切なる事は思ひ付かぬ事もあらん、能々心得べし。人の家にゆきたれば、ゆきたる家が已が家なり。故に其の家の先祖は已が先祖なり、ゆるがせにする事なかれ。又先祖の行狀功績等をも委しく心得置き、子供等へ昔噺の如く噺し聞かすべし。大いに益ある事なり。

一、神明を崇め尊ぶべし。大日本と申す國は神國と申し奉りて、神々様の開き給へる御國なり。然ればこの尊き御國に生れたるものは貴きとなく、賤しきとなく、神々様をおろそかにしてはすまぬことなり。併し世俗にも神信心といふ事する人もあれど、大てい心得違ふなり。神前に詣でて拍手を打ち、立身出世を祈りたり、長命富貴を祈りたりするは皆大間違なり。神と申すものは正直なる事を好み、又清淨なる

事を好み給ふ。夫れ故神を拜むには先づ己が心を正直にし、又己が體を清淨にして、外に何の心もなくただ謹み拜むべし。是れを誠の神信心と申すなり。その信心が積りゆけば二六時中己が心が正直にて體が淸淨になる、是れを德と申すなり。菅丞相の御歌に、「心だに誠の道に叶ひなば祈らずとても神や守らん」。又俗語に、「神は正直の頭に舍る」といひ、「信あれば德あり」といふ、能々考へて見るべし。扨て又佛と申すものは信仰するに及ばぬ事なり。されど强ち人にさからうて佛をそしるも入らぬ事なり。

一、親族を睦じくする事大切なり。是れも大ていの人の心得たる事なり。併し從兄弟と申すもの、兄弟へさしつづいて親しむべき事なり。然るに世の中從兄弟となれば甚だ疎きものおほし。能々考へて見るべし、吾が從兄弟と申すは父母の侄なり。祖父母よりみれば同じく孫なり。さすれば父母・祖父母の心になりて見れば、從兄弟をば決してうとくはならぬなり。併しながら從兄弟のうときと申すは、元來父母・祖父母の敎の行きとどかぬなり。子を敎ふるもの心得べきなり。凡そ人の力と思ふも

のは兄弟に過ぎたるはなし。もし不幸にして兄弟なきものは從兄弟にしくはなし。從兄弟・兄弟は年齢も互に似寄りて、もの學(まなび)しては師匠の教を受けし事をさらへ、事を相談しては父母の命をそむかぬごとく計らふ、皆他人にてとゞく事にあらず。此の處を能く考ふべき事なり。

茲に一つの物語あり。吐谷渾と申す夷國の阿豺と申す人、子二十人あり。病氣大切なりければ、弟の慕利延を召(よび)て申すには「汝壹本の矢をとりてをれ」。慕利延これを折りたれば、又申すには「汝十九本の矢をとりてをれ」。慕利延折る事あたはず。阿豺申すには「汝等能く心得よ、一本立なれば折りやすし、數本集まれば折りがたし、皆々一致し國を固めよかし」と。國にても家にても道理は同じ事なり。とかく婦人の詞よりして親族不和となる事おほし、忘るべからず。

右に記しぬるは先祖を尊ぶと、神明を崇むると、親族を睦じくすると、已上三事なり。是れが子供をそだつる上に大切なる事なり。父母たるもの此の行あれば、小伜は誰れ教ふるとなく自ら正しき事を見習ひて、かしこくもよくもたるものなり。扨

て又子供やや成長して人の申す事も耳に入る様になりたらば、右等の事を本とし古今の種々なる物語致しきかすべし。小供の時聞きたる事は年を取りても忘れぬものなれば、埒もなき事を申し聞かすよりは少しなりとも善き事を聞かするにしくはなし。

杉の家法に世の及びがたき美事あり。第一には先祖を尊び給ひ、第二に神明を崇め給ひ、第三に親族を睦じくし給ひ、第四に文學を好み給ひ、第五に佛法に惑ひ給はず、第六田畠の事を親らし給ふの類なり。是れ等の事吾(わ)なみ兄弟の仰ぎのつとるべき所なり。皆々能く心懸け候へ、是れ則ち孝行と申すものなり。

此の書付は阿千代・阿壽(一)等へ示し申すべくとて先日より胸中にたくはへ候處、所詮讀書の閑(ひま)なく夫れきりにいたし置き候。昨朝無事故風(ふ)と思ひ付き認め懸け候。又暮程に見候へば餘り拙き故止め申すべくと存じ候處、夜中阿千代が文を見、涙を流し、所謂鬼の目にも涙とやら云ふし(二)にて、頻りになつかしく相成り候故、拙きながら妹等へ遣はし申し度く存じ候。久しく胸中に蓄へたるを昨風(きのふ)と筆を下し、其の夜千代が文参り

(一) 小田村伊之助へ嫁せる妹。この下が文子にて後に久坂玄瑞に嫁す
(二) 云つたりするにての意、長州にはかかる場合に「し」の字を間に挾む用法あり。

候事、精誠の感通かとも思はれ候。拙きは何んとせう、御閑御座候はば半枚五行位に讀みよきやうに御認め、兩妹などへ御與へ遣はさる間布くや。恐れながら尊大人へ御賴み仕り然るべくや、萬々宜しく賴み奉り候。

三日　　　　　　　　　　　　　　　　寅じ

＊以下の詩歌は原本に錯りてこの間に綴ぢられしものならんも、暫く原本通りにここに入れおく。この詩は第七巻松陰詩稿「己卯稿」に出

姪阿萬に與ふ

萬也當日長不見父一年。已免父母懷。未立師傅前。仲父坐牢狴。晨夕守遺編。愛汝無助之。道古附詩篇。王尊叱九折。孟母樂三遷。分陰師陶侃。一經纂韋賢。忠孝誠可貴。學問爲之先。萬也汝善聽。長江有深淵

大二郎もの

阿妹千世より息萬へ歌よみて給へと申し遣はしければ　　のりかた

たらちねのたまふその名はあだならず千世萬世へとめよ其の名を

發句の事に付き申しこされ候趣承知致し候。どうぞ心懸けられ候へかしとぞんじ候。さして六ケ敷き事にはあるまじく候。存じ候所を申すべし。發句は趣向をたててすべし。題に相應の趣向あるべし。たとへば梅の句なれば梅は體なり、夫れへ橋にてももつてむかふが則ち趣向なり、あとは句作りと心得べし。柳の句なれば柳は體なり、浪は用なり、趣向なり、これへ句作りを付けてすべし。

（五文字）浪にたつ、（七もじ）涼しさ持ちて、（五文字）柳かな

古池に、蛙飛びこむ、水の音　古池は題なり、蛙は趣向なり、あとは句作りなり。

發句はただ心に思ふままを作るべし。

發句には必ず季節と申すものを入れねばあしし。春夏秋冬の類なり。春雨（はるさめ）、春風、秋の暮、冬枯（ふゆがれ）など、其の外秋なれば、菊、熟柿（じくし）、霧、月、うら枯、初鴨（はつかも）、尾花（をばな）、新酒（しんしゅ）、露時雨（つゆしぐれ）などのるゐ、一々數へがたし。此の間（一）當所にて出來たる發句左に出す。

うら枯や、只さう／＼と、夜の風　題うら枯

糸車、手もおだれけり、秋のくれ　同秋の暮

（一）野山獄同囚の間に出來たる作にして、全部が松陰の發句に非ず。第二卷獄中俳諧（三五五頁）參照

初鴨の、行くかた哀し、秋間暮　　同初　鴨

廣野ゆく、吾が袖寒き、尾花哉　　同尾　花

朝霧に、跡先知れぬ、縄手哉　　同霧

闘らずも、木の葉をちらす、秋の風　　同秋　風

珍らしう、呼ばれて擧める、新酒哉　　同新　酒

朝ぎりに、ぬれる帽子や、暮の秋　　同ゆく秋

此のゐゐにて御考へ候て一二句讀みて見給へ。

一三九　兄杉梅太郎と往復　本文兄細字松陰　十二月四日　兄在萩松本松陰在野山獄

十一月念九日の貴狀幷びに幽囚錄の綴添の分受取り申し候。蕭海へ見せ候儀は格別は尚ほ此の言を爲すか。有る間敷く、愚も節角其の積りなり。獄中にて筆墨の儀は頓にも雛翁（二）てやらも道を明け遣り度きものとか噂いたし候やにも聞き候樣に御座候。蕭海は大分文の事を知り候平田の文は、未だ如何なるを知らず、蕭海は文に於ては卓見あり。江戸の（四）藤森大雅は文格に於て甚だ嚴なり、而も蕭海を稱して云はく、「文、老手段あり、後進の補佐」と。や、平田翁とは如何や、法は却つて蕭海が方能く知り居り候や。

（二）周布政之助（「列傳」）（三）通稱清右衛門、潜溪と號す。長藩の儒者なり、後に明倫館學頭兼御用所右筆となる。松陰少時彼に學ぶ（「列傳」）（四）通稱平助、[illegible]天山と號す。江戸に來たり開きて教へ、寛政五年今の[illegible]に抽ばれしも幾くもなく、故ありて放せられ、文久二年歿、年六十四。贈正四位

○來春より讀書の課を立てられ候儀宜敷き御事と存じ候。扨て一年千卷一日三卷餘り（大略ある者、或は精算を缺くこと是くの如し、呵々大笑。）とは些（ちと）算用違ひなるべし。一日貳卷七分七りに相當り候かの樣に之れあり候、算盤なき故かかる違ひは之れあるべく御尤なり。讀書の中にも算盤入り候事も時としては之れあるべきに付き（牙籌を借らんと欲せば則ち在り。）、入り候はば小さき分迄るべきか。○昨日良哉（一）へ行き（數日來大いに佳し。象山甚だ硫黃の功を稱す、）汝の病狀并びに是れ迄の藥を具さに咄し候處（寅數〻用ひ數〻效く、良哉も亦之れを用ふるや。）、醫者の口ぐせにて下地（したぢ）の事は惡く云ひ、アンタラコカリはきけずとて藥を呉れ申し候。格別の藥とも見えず候へども、先づ是れを服され候ては如何之れあるべくや。又此の後の病狀を直（ちき）に良哉へ見せられ候樣御認め下さるべく、兎角難澁の場處に付き、萬一ひどく成りては療養の手段出來兼ね申すべきに付き甚だ心にかかり申し候なり。○草偃和言（到手恭領。）・廸彝篇・泰平年表、以上三冊差越す。太平年表後篇（三）（後編何人の著なるを知らず、寫本を以て行はる。櫻任藏の家に原本あり、任藏多く筆工を養ひ、之れをして此の類の書を寫さしめ、之れを人に賣與す。寅此の書益あるを思ひ、買はんと欲せしに則ち力なし。故に之れを山縣與右衛門に謂（かた）る、時）はあるまじくと申す事なり。右を書き候人は沒收てやら隱居てやらに逢ひ候由。而して天保八年迄之れあり候に付き、其の後覆轍を履み候人はあるまじきな

（一）松岡良哉、藩醫。

（二）大野廣城の著、天文十一年より天保八年、卽ち家康より家齊に至る十一代の事を載錄す。著者の例言によれば、三百部限定出版の上發賣を禁ずと。大野は通稱權之丞、忍軒と號し、江戸の和學者。幕府に仕へしが、靑表紙殿居袋を著して罪を得、丹波の綾部邸に幽閉せられて、天保十二年歿す。

（三）泰平年表後記、寫本二卷のことか。天保十五年より弘化四年迄の事を記す。著者不詳。

に去年七八月頃なり。別に復を償る。り。○彦介書状も送る。又書物三册（紙囊にも亦拜受。）・狀一通・藥一送る。此の内の返什王東從母へ見せ候處、果して大喜びなり。宜しく禮申し遣はし吳れ候樣との事。（英夷長崎へ來り、地を假らんことを請ふの事は江戸獄中に在りて之れを聞く。而れども未だ其の結局を知らず、亦已に其の請を允せしや。）大阪へ來る魯船下田に先達てより廻り居り候由、此の内の津波の節日本人の難船溺人を大いに援け候由。（夷人は皆人の動靜を窺す、而るに吾れは則ち茫然、是を以て吾れ常に鼻を明かされ、夷は常に策を得、悲しむべし。抑々航海の已むべからざる、是に於てか在り。）（四）

扨て此の舟は例の境界正しの舟の處、墨夷・英夷へ通商ゆり候樣子を聞き、境界正しを打置き來る、公役衆は鼻を明け居られ候と云ふ風評もあり。

一、書入れ等の入用に朱もほしく候はば送るべきか。（朱あらば猶更よし。）

十二月四日

一、筆禿し紙盡くるの類、申越さるべく候。（馬鹿を書くものから、紙がみてどうもならん、御序に。）

公儀人小倉（源五右衛門）歸り來る。原・吉原の間にて四日の地震に逢ひ僅かに身を脫するのみ、荷物などは道に殘し置き、何分話しても信ずる人はあるまじき位のことと云ふ。來春の御參府且々調ひ申すべきか、夫れも覺束なしと云ふ。（且つ推察らくは天下の大變革とならん。然れども先に言ふなかれ、嫌せられん。）（五）

（四）十月十五日プチャーチン下田に入港す。

（五）十一月四日[illegible]

一、讀書の課立ちても晝計りにては不便なるべし、油銭を少々出しても燭影の且々字を照すやうになす術はなきか。試みに亲斤叟へ示談いたされては如何。（彼の叟氣掛り人のみ、小豆人のみ。）之れを繼ぐに夜の半ばを以てせば、一年千巻の處、千五百巻も讀み得らるべし。彼の叟は萬端能く周旋し呉れるやら、姦物やら。（此の事、叟に語ると雖も、叟恐らくは允す能はざらん。何となれば事は諸囚徒に係り、獨り寅に私し難ければなり。且つ晝讀み夜思ふも亦自ら好し。文を作り詩を思ふは多くは夜間に在り。若し晝夜並びに明るければ則ち看讀に貪著し、思慮を致すを得ず。姑く前例に仍るに若かず。）

二十一回士　泥　梧下

學圃　雲大兄

五日朝此の書を得、即答是くの如し。別に小切溜（こぎれだめ）あり、御萩（おはぎ）・味柑（みかん）到る、書中に之れを載せざれども祭餘の物なるを知り、一拜して之れを食す。四日の祭事を聞き、三日に急に書を作り、未だ祭らざるに及んで之れを達せんと欲せしが、今此の書を讀むに蓋し達せざりしなり。

一四〇* 兄杉梅太郎と往復　本文兄 細字松陰　十二月五日　兄在萩松本 松陰在野山獄　（原漢文）

前次の復書、𪗱縷（らる）論辨甚だ詳かなり。汝國に報ずるに非常の功を以て自ら期す。其の志は則ち大なり。果然難を侵し勇往身を顧みず、其の氣も亦豪なり。固より人の及び易き所に非ず。然り而して愚は固陋偏執、猶ほ解せざるものあり。故に再び書を修し

＊兄よりの本書簡は十一月二十七日附兄宛の書中に「二十五日の夜高牘を得」云々とある高牘に相違なし。本巻三一〇頁参照

（一）朱雲・胡銓。朱雲は漢の成帝の時槐里の令となり、上書して佞臣安昌侯張禹を斬らんことを請ひ、殿に攀ぢその檻を折つて直諫す。胡銓は澹菴と號し、南宋の高宗に仕へ金の侵略に際し和親を主張せる秦檜を斬らんことを封事を上りて請ふ。ために遠謫せらること三十年に及ぶ。歿して忠簡と謚せらる

て回首を俟つ。愚の悪む所は蹉跌して獄に下りしを悪むに非ずして禁を犯して海を航するを悪むなり。（禁は是れ徳川一世の事、今日の事は將に三千年の皇國に關係せんとす、何ぞ之れを顧みるに暇あらんや。）汝は朱・胡を以て自ら比するも、愚謂へらく、汝の爲す所甚だ朱胡の事に似ず。朱雲は朝廷にて直言し、胡銓は上書して忌諱を辟けず、皆人臣の職として當に爲すべき所なり、禁を犯せしに非ざるなり。朱・胡をして汝の地に居らしめば、當に西洋に渡りて間諜細作を爲さんことを請ふべし、必ず當に卒然禁を犯し海を航するに至らざるべし。然も幸にして西洋を周遊し事情を探索して歸り來るとも、亦吏に對して推究せられ一罪人たるを免かれず。不幸にして絶域に死せんか、人必ず言はん、「吉田寅二、蘇秦・張儀の事を學び、來往遊説せしが、其の説用かれず、憤恚自ら已む能はず、遂に夷狄に降り本邦を害せんことを謀る」と。罵詈將に止まざらんとす。此の時に至りて何を以て之れを白にせんやと。（[illegible]は疑を容れて有り、[illegible]を擁つ者、古も亦之れあり、何ぞ獨り吾れのみならんや。）故に愚謂へらく、計違ひ事蹉きしは幸（而ち又何ぞ憂へん。）なり、不幸に非ざるなり。恐らくは天意或は在るありしならんと。大志是くの如く、意氣是くの如し、之れに加ふるに有爲の才を以てす、退いて同志と家學を講習し此の道を研究し、時を待ちて而して徐ろに建言せば、人の聽信亦將に啻ならざらんとす、（徐の一字、遂に是れ主意。朱・胡復び生ると雖も恐らくは以て徐ろに之れを議せ

ざらん。（趙の武靈王詐りて自ら使者となり秦へ入り、以て秦の地形及び秦王の人となりを觀んと欲す、趙國の大を以て而も間諜に任ずべき者なきか。抑々間諜も亦小事に非ざるなり。魯西亞の伯碌兒（一）の事も亦同じ。）其の效或は間諜細作に倍するものあらん。何となれば則ち會澤（安）の新論・古賀（侗庵）の海防臆測・齋藤（拙堂）の士道要論の如きは瑣々たる小冊子のみ、（紙上の空言、書生の誇る所、烈士の恥づる所なり。）然れども人心を冥々に鼓舞すること豈に小々ならんや。且つ此の國家多事の日に當り、身を致して國に報ずる、何ぞ必ず禁を犯して危を行ふを爲さんや。是れ愚の居常告ぐる所にして諸老先生の教戒も亦是れに外ならず。汝往年本藩の重典に負き、今又幕府の嚴禁を犯す、罪惡一にして足らず。而して存する所のものを問へば、忠誠凜々として殆ど古人に愧ぢざるものあり、其の跡を問へば、則ち狂暴悖亂、適々宗を覆し祀を絶ち、親を辱しめ身を災するに足るのみ、國家に於て未だ其の毫も補あるを見ざるなり。（心と事と違ふもの、天下後世必ず之れを憫まん。）嗚呼、悲しいかな。愚の反復咎責するは、亦所謂備はらんことを君子に望むものなり、固より敢へて沈湎倨傲に比して獄に下る者を排斥するに非ず、亦私情に關りあるが爲めに之れを憾むのみに非ず、國家の爲めに之れを憾むなり。既往の事は復た追ふべからず。汝年富み力優る、中壽にして死すとも、尙ほ今より死に至るの日は生れてより今に至るの年より多し、奮發激勵して過を補ひ先を謝し、國に報じて功を立つる、事尙ほ爲すべ（結尾の一節、深く自ら服膺し、敢へて放過せざるなり。）

（一）第二卷四二四頁頭註參照

きなり。願ふに其の志を持する如何のみ。冀くは熟察せんことを。　修道白す

（以下松陰）

寅小少より郷曲の譽を貪り、又一二の官吏の知る所となる。若し藩の重典を犯して籍を削られ祿を奪はれずんば、必ず柳子厚（三）の禍を得、謗を清議に取らん。柳云はく、「宗元早歳罪を負へる者と親善なり、始め其の能を奇とし、謂へらく、以て共に仁義を立て教化を裨くべし」と。然らば則ち宗元は實に罪ありしに非ず、時に知見未だ到らざりしのみ。寅未だ必ずしも知見ここに到らざれども、亦幸にして子厚の罪なく、子厚に對して愧ぢざるを得。豈に自ら喜ばざらんや。

五日　寅白す

（三）唐の文豪、名は宗元、字は子厚、河東の人。貞元十九年監察御史・禮部員外郎となり、王叔文の黨に坐して柳州刺史に貶せらる。韓愈と並び稱せらるる古文の名家。唐宋八大家の一人。

一四一　兄杉梅太郎と往復　本文兄自筆、朱字松陰　十二月八日　兄在萩松本　松陰在野山獄

（一）玉木大人過ぐる五日模國御備場總都督手元役に轉ぜられ、來春彼の地御越し命ぜらる。（夫れは賀すべし、別に一書を奉り候。）就いては彦介も從ひ行く積りなり。（もちろん。）（先年ご[illegible]とは實に是れなるや。）大野九郎右衛門明倫館頭人に轉じ來春同斷、（[illegible]）其の

（一）[illegible]

代り地方（ちかた）手元內藤兵衛(一)（又出たかい。）なり。扨て丈人餘り無音に付き（是れはく恐れ入り奉り候。）、右吹聽旁〻一書與へ度く候へども實に間（ま）相（あひ）之れなく候、何ぞ氣付筋も之れあり候はば（何ぬなし、恥づべきなり。）何卒御聞かせ候樣、愚より申越し呉れ候樣との御事。

一、此の內歸國の倉氏(二)に行き內々口書の儀相尋ね候處、未だ寫取り相成らず、寫取り候へば、上聽にも達し候事に付き來り候、在府同僚より送り來らば內々みせん、豆(三)州より行相へ送れば之れを如何ともするなきのみ。汝一事の周旋に付き（夫れは妙。）松浦(四)・高橋兩人拜金も餘分なり、加之（しかのみならず）、おくち入りを願ひ候、夫れも官許なる（妙なり。）べくとのこと。（高橋は俗吏なれども松浦は頗る談ずべし。他日用にも立つべきか。）

一、荷物昨日漸く渡し方相成る。（大小さびはせぬか。）

一、下田の詩文其の外は小助(五)主家預けになる初め、（京師の騷擾知るべし。）事何程に至るべくも計り難きに付き盡く火中に投ずと。

一、朝鮮の漂民、（格別字を知った奴も居るまい。）先大津（さきおほつ）と見島へ來る。

一、黑川(六)尊北五日御歸在。

(一) 內藤兵衛は俗吏にして一度黜けられ再び手元役に復歸せしを以てかく云ひしもの

(二) 公儀人（專ら幕府と折衝する役）

(三) 小倉源五衛門 江戸家老毛利伊豆

(四) 松陰の取調べに當りし與力留役松浦安左衛門・高橋吉右衛門

(五) 白井小助、松陰江戸獄に在りし時差入れ等に盡力し、藩邸を蒙り、主家浦靱負に預けらる

(六) 黑川村在住の養母吉田久滿をさす

（七）孫子軍形篇に出づ

（八）[illegible]

（九）[illegible]

一、丈人曰く、幽囚録も一个の西洋周遊の僻心より出で候事に付き、悉く一僻に引付け、宜しき著述ともいひ難し。（〇兵法に曰く、守るときは則ち足らず、攻むるときは則ち餘りありと。〇吾れ彼れを攻めずんば彼れ吾れを攻めん。〇軍をするに間諜を用ひぬ例やある。）さし當る處古は教を爲す所以の具、或は未だ悉く備はらず。（衣食住は則ち備はる、曰く獵、曰く戰、曰く騎戰、曰く築城、未だ其の備はるや否やを知らず。）衣食住の或は備はらざるあるときは廣く人に取らせ給ふこともあるべし、今は教を爲すの具備はらざる事なし、衣食住悉く備はる。夫れに外國に取りたがるは吾が家に衣食の不自由なきに他家の珍玩を羨みしたふ（慕）に異ることなし。閑を得て些（ちと）論じたきとの御事。

一、罪板小本書林になし、四方の閑ひ斗（はか）りの分にても宜ければあり、代壹匁位。夫れにても入らば送るべく、先づ有合せの分、（先づ是れにてすますべし。）横帳之れを送り、御答を待つ。

一、含英（八）〇年代記〇夢の代（九）、（含英、此の節言永編兵備がのなかりなり候。）有合せの處とて一冊〇玉木よりの砂糖こうせん（香煎）〇梅干〇清茶。〆八件之れを送る。（悉く落手仕り候。）

小島萬一も内攻らしき樣のことにてもあらば、（小島大抵全快、もう卓藥を止めてもよし、今五六日分を貰ひ申すべし。）晝夜に拘らず申越さるべく候。

十二月八日

宇野從母より何ぞ送り度く候へども心遣ひ相成り兼ね候に付き、宜敷く賴むとあり、

二錢來る。御序によろしく御禮頼み奉り候。九日拜復斯くの如し。

二十一回士

（以下裏書松陰）

下田獄中の歌

世の人はよしあし事も云はばいへ賤が誠は神ぞ知るらん

下田より囚人となり江戸へ送られし時、泉岳寺の前を過ぎ、義士に手向け侍る

かくすればかくなるものと知りながら已むに已まれぬ大和魂

又去年冬萩を發し、途中二歌を得、之れを肥後人に送る、肥後人能く之れを記す

亞墨奴が歐羅を約し來るとも備のあらば何どか恐れん

備とは艦と礮との謂ならず吾が敷洲の大和魂

因つて思ひ出し申し候、宮尖菴(一)の御状は如何、已めたるにや。

(一) 肥後藩士宮部鼎藏、尖菴と號す。御状とは宮部の松陰江戸在獄中に於ける厚意に對する禮状のこと、第一三〇號書簡參照

松浦・高橋多分拜金せし由、幕吏の貪濁論を待たず。併し幕吏は金をとれば又報をもする。寅等二人居獄の時、囚獄石出帯刀（與力上席、吾が福川の類）(二二)廻る度毎に吾が輩の安否を問ふこと數〻なり。日々廻る。寅病中など日々問ふ、必ず名主へ謂ひて云はく、「厚く手當をして遣り候へ」と。澁生などあの篤疾にても死せざるは獄中にて厚く手當をなせし故なり、亦君恩なり。

二二、福川犀之助、野山獄司獄（囚傳）

一四二　兄杉梅太郎宛　十二月十一日　松陰在野山獄　兄在萩松本

十日の御片牘幷びに南蠻餅共に十一日頂戴、且つ讀み且つ食し申し候。毎度旨(うま)きもの拜味仕り候段恐れ入り奉り候。扨て餅は玉木よりとの御事、是れに付いても驚き罷り在り候事に御座候。當年も最早えい(二三)こもえいやの聲城中に遍き時節に相成り、光陰の疾き事言語に絶し申し候。此の節は世間は嘸かし繁忙にて、各〻東奔西走仕り候事に御座あるべく候處、頑兄事幸に圜牆の内に坐し世の忙敷き事は馬耳の風に致し置き、吉人と日々談話仕り候て、ずんと愉快に覺え申し候。尊大人樣御事は御多忙中にも必

二三、餅搗き

ず早晩（いつも）御看讀は暫くも御廢し成さる間敷く候はんと想像し奉り候。何か珍書どもは在らせられず候や。夢の城一冊、此の內見申し候所、異端の篇などは頗る善く辯じ之れある樣存じ奉り候。佛道の盛んなるは實に嘆息に堪へざる事に御座候。往年水戶へ參り候節、會澤（憩齋）翁法華宗の大患ある事を頻りに申し候へども、一向其の時は心付も御座なく候處、江戶の獄にて日命と申す法華僧と久しく同居仕り居り、其の說く所を承り候に中々俗儒の及ぶ所に非ず。日命素と會津の藩士安倍井辨之助（一）などの朋友にて朱學を學び候人にて、又曩（さき）に公の御小姓も相勤めたる奴なり。今佛者となり居ても、やはり程朱の事などへ引付けて申し候。且つ日蓮宗は多く現世にて說き候故、其の說甚だ理に近き事ども之れあり、尤も夫れ計りなれば强ち害にも之れある間敷く候へども、祈禱事に奇怪を言立て、人を誑（たぶら）かす事大方（おほかた）ならず、日命も已に紛らはしき祈禱の罪にて遠島仰せ付けられ候。尤も獄中にて與に談ずべきは此の僧のみ故、日々議論致し候處、其の英邁雄拔頗る人に過ぎ候男子に御座候。先づは山師なり。然れども之れが爲めに益を得候ことも御座候。書法なども大きに其の說をきき益を得候。且つ獄中

（一）名は裴、字は章卿、帽山と號す。會津藩儒にて、經學は程朱を宗とす。著述多し。弘化二年歿、年六十八

書を學ぶ事不自由、且つ法帖も趙子昂(二)の赤壁賦一冊あり候のみ、今に於て遺憾とす。來年にどもなり候はば、手習も初め度くと存じ奉り候。やれ／＼無益の話に日がたけ申し候。世上は節季(師走)しはすなり、獄中の樣にゆうにはあるまい、先づ閣筆仕るべく候なり。

十一日　寅次郎

(二) もと宋の湖州の人、名は孟頫、字は子昂。元に仕へて翰林學士となる。支那有數の書畫家、詩文も善くす。赤壁賦は宋の文豪蘇東坡の作にて人口に膾炙す

一四三　兄杉梅太郎宛　十二月十二日　松陰在野山獄 兄在萩松本

(三)太平年表此の節讀み申し候、何分細字に困り申し候。併し德川氏文教興隆の功、國史修補の功等最も心を付けて記し之れあり、好書に御座候。是れに付いても感じ候は其の引用の書多くして且つ博き事、吾が輩の淺學申すに足らざることながら、遂に名も聞かぬもの多し、著書の難き事推して知るべし。夢の城は一種の蘭學癖の著かと是れまで思ひ候處、此の程見て初めて驚き申し候。(四)中井兄弟の門人の著はす所と見え候處、何人の作にや、初卷には定めて其の名あるべし、

(三) 本卷三二八頁頭註參照

(四) 中井竹山・履軒の二人。夢の城著者山片蟠桃は此の二人に學び、且つ懷德堂にも學びし人

見度きものに御座候。初學の士に與へ讀ませ候はば頗る眼目を開き申すべく候。大抵知れたる事ながら頗る起予するものあり。○靖獻遺言(一)どうぞ借覽は出來申す間敷くや。弟未だ此の書を讀み申さず、已に夢の城中にも丁寧に其の功を稱し之れあり、何卒一讀仕りたし。

(二)白石の五事略・折焚柴(をりたくしば)・藩翰譜一見仕りたし。併し獄中こそ閑暇無事に候へども、世間は節季が來るとやら言うて嘸かし御忙繁の御事察し奉り候。中々書物どころではあるまい〳〵。

扨も〳〵思ふまいと思うても又思ひ、云ふまいと云うても又云ふものは國家天下の事なり。熟〻考ふるに防長に生ずる衣食は防長人衣食し、日本に生ずる衣食は日本人衣食す、初めより不用の品の外國へ棄つべきなし。御當代になりても諸國より多く互市に來れども、外國無用の物を得て我が國有用の寶を失はんは不便（且つは耶蘇の嚴禁）なる事故皆禁絶に相成り、唐紅毛も船額銀額等を追々に減ぜられ候事どもなり。然るに近比(ちかごろ)又如何なる故にや、華盛頓(ワシントン)・英吉利・魯西亞等の互市を免許に相成りたる趣、後年必ず吾が

(一) 淺見絅齋の著、支那古代よりの忠臣名臣八人の事蹟を述べて顯彰しその遺文をも併せ載す

(二) 新井君美、白石と號す。學和漢に通じ、德川家宣に仕へて幕政に關與し功績著し。著述頗る多し

國の財用乏缺に至るべし。此の事往古の事を以て來今の事察すべし、失計の大なるものなり。若し又互市を拒まんとならば其の備なくんばあるべからず。其の備と申すも海岸へ悉く人數を配りたりとて、徒らに國力を費すまでにて萬夷を制御するに足らず、一時の決策にて夷等を打破り候はば□□□の事容易なれども、夷等船にて東に來り西に去り、出沒起伏或は松前を犯し或は新潟を掠め、上方へ來り西國を擾りせば、終に吾が邦の疲弊を招くべし。兵固より先聲後實するものあり、今大いに船艦を打造し北は蝦夷を收め西は朝鮮を服し、駸々然として進取の勢を示し候はば、群夷自から手を收むべし。何となれば縱令一度近づき少利を得るとも、又其の本國を襲はれん事を恐るるなり。計此れに出でずんば永久を保するの策に非ず。然れども今の幕府にては是れ程の雄略の人なし、悲しいかな、悲しいかな。夷虜の患、吾れ未だ其の底止する所を知らざるなり。

江戸近邊、房・總・相等は先づ今の四藩にて大磐石と思ふべし。本藩の如き南北百里の海岸もあり、夷輩頻りに擾亂せば大抵多事ならん。下田も小田原・掛川・沼津の三

藩皆小藩なれば擾亂を止むるに足らず。新潟は長岡・會津等より援くと云へども會津より三十五六里もあり、佐渡は猶ほ以て孤島なり。伊豆の七島、韮山御代官の支配、をかしくもない。蝦夷地は廣漠、奥羽の諸侯をして鎭戍せしめば疲弊云ふべからず、文化度の事を見て知るべし。且つ奥羽も海岸を抱へぬ大藩は會津・米澤のみ。壹岐を侵されたら松浦の一家で收復せられうか。對馬が宗一家で持ちこたへうか。琉球を取られたら薩摩の罪計りではあるまい、日本國中の罪であらう。伊勢の山田を燒いたら、三千年來の神器はどこへ託せうか。津から十里走つて行くのが間拍子に合ふか。此の故を以てまあ穩便穩便と幕吏が蜂のさすをつまみどける一時の安を偸み、行先の大患を忘却す。若し船艦大成せば外征せずとも、六十六州常山の蛇(一)になりともなるべし。尊說如何。昨年江戸にては私議御左袒かとも存じ候。和戰の得失如何。戰ふ積りならば前の所々防ぎ方如何。

朝鮮の漂船は見島(二)に二隻、先大津に二隻、人數合せて二十七人と申し候處、信に候や。先大津の分十四人、今十二日萩着と申す事に候や。笑はれ申すべく候へども、もし中

(一) 孫子九地篇に出づ。第六卷孫子評註參照

(二) 萩海上十八里の沖にあり。先大津は萩の西部海岸地帶

に漢字を知りたる奴ども居り、淸の國變の事どもは知らぬやらと思ひ候。此の前來りたる時は寅も見に行きしが漢字を知る奴一人も居らず、皆朝鮮いろはを以て日本語を書取りをつたが、唐人送り(三)に付き有志の士長崎には行かぬかと申し候も、當夏船冬船來たやら來ぬやら、明裔の變の成行聞き度き故なり。又叱られ申すべく候へども、漢土の變は大いに皇國に關係する事あればこそ、天平寶字にも安祿山反せしよし聞えければ太宰府に命じて武備を嚴にし給ふ事など思ひ合せ、至つて氣にかかり候。全く以て物數奇(ものずき)にては御座なく候。

(三) 防長沿岸に漂流せる外國人を長崎に連れて行くをいふ。

一四四　妹千代宛　十二月十六日　松陰在野山獄　千代在萩松本

か様の所に居り候ても寸暇之れなく候故、さびしきと思ひ候事もなく、又寒さにも頓着いたさず候間、御あんじ下さるまじく候。御文のおもむきくりかへし見候間、善き心掛の事どもかんじ入り候、隨分ゆだんなく心掛專一に存じ候。又萬子(四)へよみきかせ申しきかせ候事を樂しみにとの事尤もに存じ候。夫れに付き一つ思ひ付きたる事之れ

(四) [illegible]

あり候。日本は武國と申し候てむかしより勇氣を重しと致し候國にて、殊に士は武士と申し候へば別して勇が大切にて、小供へいとけなき折からこの事をしへこみ候事肝要に候。江戸繪や武者人形、又正月や端午に弓矢・のぼりなどかざり候様の事もまんざら遊び事にては之れなく候。又軍書の中にある軍さの繪など小どもに見せ候へば、自ぜんと知らず覺えず勇氣が增すものに候。楠正成ぢやの新田義貞の加藤清正のといふ事、小供に覺えさせ候がよろしく候。又武者百人壹首と申すものも之れあり候、小供に見せ候てよきものに候。紙もつき日もくれ候ゆゑ先づ筆をとどめぬ。　寅

一四五　兄杉梅太郎と往復　（本文兄 朱字松陰）　十二月十七日　（兄在萩松本 松陰在野山獄）

扨て既往は咎めずの戒は思も寄らず、素より咎め候と申すには之れなく、反復辯論するも獄中の御一興とのみ存じ（至極左様に御座候。）往事を論じ越し候處、其の裏書に（一）一日も早く落命せかし（歎れのみ。）と之れあり候を嚴慈の尊覽を經、（以ての外なる事にて却って痛心仕り候。）些と御不興に思召され、遂に北堂御悲歎淺からず候。（二）駟も筆に及ばず、書きつらかし候跡致方はなし、言はざる分とも申されず、（分にするにも及び申さず候。）何卒かか

（一）今この裏書傳はらず。第七卷松陰詩稿「乙卯舊稿」中にこの事に就いての詩あり。今その序のみを左に掲げて置く。「余、家兄に寄する書中に、生は死に如かずの語あり、爺孃に達覽せられて大いに悲念を煩はす。因って此の詩を上りて之れを解く」

（二）論語に「惜しいかな、夫子の君子を說くや、駟も舌に及ばず」とあり、失言の取返すべからざる義。ここは言と筆との相違のみ

（ぬ）ん分に致し下さるべく候。併し論辯も戯謔半分の事毎々の事に付き、汝は強ひて御立腹も之れある間敷くとは存じ候へども、（勿論なり。）二慈の御不興に困り申し候。夫れに付き今朝（以ての外なる御面倒、）出懸け楽叟（三）宅又は野山莊兩所の間、（恐れ入り奉り候。）叟居合せの所迄、此の手紙を以て御斷りに參り申し候。何もこらへい〳〵、（四）（昔を思ひて絶倒す。）袖草をつけい。

十二月十七日朝

御返事を聞きには叟の口振次第、（十八日の朝又讀んで見候間、如何にも迷惑仕り候。）今日下り懸け又は明日なりとも罷り越すべく候間、早く御答御認め下さるべく候。御返辭を聞く迄は二慈への御申譯之れなく安心致し兼ね申し候。鄙懐御推察下さるべく候。（五）（王弇州詩集・詩題苑・宋詩淸絶等御手許に御座候はば御かし願ひ奉り候。）

九増
二十一回學士

九天
學圃
六兄

（三）獄吏新右衛門
（四）子供が遊び仲間に怪我などさせた時、相手に詫びて機嫌をとる言葉。堪忍せよ〳〵、傷口に袖草（袂の底に溜る塵埃、卽ち袂糞に同じ、古来傷口の血止めに使ふ習あり）をつけよといふ意なり
（五）明の詩人王世貞、弇州山人と號す

一四六　兄杉梅太郎宛　十二月十七日

松陰在野山獄
兄在萩松本

以ての外なる高簡拜見、殆ど拜復に困り入り申し候。高誨の如く反復辯論は獄中の一興と存じ候へばこそ、弟も何やらかやら下らぬ事計り書きつらね候處、二慈の御心に

かかり候はんとは思ひも初めざる事に御座候。駟も筆に及ばずとは弟が申すべき事に御座候。立腹はすまいとやら、斷るとやら、何とも恐れ入りたる仰せ聞かされに御座候。何卒二慈に然るべき樣仰せ上げられ候樣願ひ奉り候。筆を提げ紙に臨み候て頗る當惑仕り候餘り申上げ縮め候。百拜。

尙ほ以て是れに御こり成され論辯も戲謔も休み候へば、さびしくて致方御座なく候間、相替らず仰せ聞かされ候樣祈り奉り候。今日は亲叟方も餅付にて獄中へも配り申し候。

學圃家大兄　座下　　寅二

今夜は福は內、鬼は外、安寐して善夢ども見申すべく候。○埒もなき事獄中流行故、弟も顰に倣ひて、

正　二　三　四　五　六　七　八　九　十　十一　十二
阿美理加は奈とて來るか知らねども變の無いこそ御愛□

一四七　叔父玉木文之進宛　十二月十八日　松陰在野山獄 玉木在萩松本

扨て當年も今僅かに相成り、來年は早春より御發程の御樣子に承り候間、嘸々御繁用

想像し奉り候。闇き難き一論申上げ候。軍艦の一事最早誰れも異議なき事とのみ相考へ居り候處、先日阿兄の書中にて相考へ候へば矢張り古來の有懸りにて事足るやの趣當惑仕り候。差當り相州御備所に致し候ても、軍艦之れなくてはほんとの御手當は出來申す間布く候。何となれば浦賀の海關を越させまじと致しても、當正月の如く火輪船にて軍艦を引こじり走り込み候時は小舟にてささへに出で候迚、手も足も屆く事に御座なく候。もし軍艦を以て三崎・浦賀等に備へ置き候はば、夷も跡を取切られん事を恐れ、輕々敷く内には得乘入れ申す間布く、是れ一。相州は房總と相對して守り居り候間、もし夷人房總を犯し候はば坐視して後詰を出さずば卑怯とも申すべく、軍艦なくば後詰も出來申す間布く、是れ二。江戸は極の江後（二）にて神奈川・大津・浦賀・三崎などの所々、軍艦さへあれば中々輙く乘入るる處には之れなく候處、近來安々と夷人乘入れ候は徒らに陸地の臺場を賴み候故（陸地の臺場にて横に走る舟を打留め難きことは西洋人已に之れを論ず、且つ房相相隔たること三里計り、何方臺場を築きても中を通る舟へ屆きはせず。却て果塩漁船の當たるべし）なり、是れ三。伊豆下田へは定めて夷船切々來るべし、此の處大藩の御手當に之れなくては迚も行屆き申す間敷くなど（今小田原・沼津・掛川の三藩にて守る）黑川嘉兵衛申し居

（二）灣の最奥部

り候間、是れも大造事故先づは只今通りに之れあるべきか。夫れは兎もあれ、下田に萬一異變起り候節幕府より御下知之れあり、援兵を出せよとあらば、陸地よりは勿論大廻り三崎より一帆に行かずば相成る間布く、其の時軍艦なくば如何相成るべくや、是れ四。伊豆七島、(一)韮山縣令の支配には御座候へども武備迚は之れなく、若し夷人荒し候節援兵の御下知あらば如何すべき、是れ五。其の他の天下の大計を以て申し候はば四つや五つの事には之れある間布く、何卒軍艦打造の事國の爲め天下の爲めを思召し御建議在らせられ度く千萬祈り奉り候。治心氣齋等も其の志之れありやの趣承り候へども何とも手が付き申さずと相見え申し候。井上壯太輩手塚律藏へ相談仕り候事どもも御座候。併し蘭學書生等は紙上の空論にてつい出來る様に申し候へども中々大業と存じ奉り候。(二)中島三郎助一艘作り候へども自分にも出來ずと申し候間、其の後如何仕り候や。彼れが父清司又三郎助浦賀與力にて度々異舶へも乘移り、特に砲丸疵のある艦へ大工を連れ行きて見せし事ども之れあり、是れより艦の具合過半發明せしと申し候。又薩侯多年苦心の趣彼の藩士より承り候事も御座候。土佐の漂民今御普請役格

(一) 伊豆韮山代官江川太郎左衛門

(二) 本卷四五〇頁頭註參照

（三）長濱萬二郎は船乘のみにて、船を造る事は知らぬとか承り候、如何。水府にも新艦打造相成り候趣承り候間、最早成就仕り候や否や。何卒遍く詢謀諮諏天下の知力を盡し度き事に御座候。又蘭夷へ幕府より御誂の分如何相成り候や、人を遣はし便宜事に隨ひて買はせ候儀第一の捷徑と存ぜられ候間、幕府へ懇請せば御許容ありさうなものとも存じ奉り候。華成頓・魯西亞と已に御和睦の上は御手當は入らん（ぬ）と天下の人々思ひ申すべく候へども、寅は左様には得考へ申さず、戎狄信なきは古よりして然り、今國家閑暇に及んで何卒折衝禦侮の大策立て度き事には之れなくや。若し軍艦事に付き御卓論在らせられ候はゞ、何卒餘緒承りまほしく候、願ひ奉り候。

（四）立春日　　愚侄寅二郎矩方拜

玉丈人　座下

八潮路を輙く互るもろこしの海の城てふなくてやまめや

住吉大明神の御託宣是くの如し、豈に忽諸にすべけんや。

（三）中濱萬次郎の誤聞ならん。本卷二三五頁頭註參照

（四）安政元年の暦によれば十二月十八日

齒莖はれてより逆上の氣味却つて減ず、是れ毒一所に集まるなるべし。

一四八　兄杉梅太郎宛　十二月二十日　松陰在野山獄　兄在萩松本

逐日春陽來復(一)、喜ぶべきの至りと存じ奉り候。扨てさしたる事には御座なく候へども少し寒氣籠り候やにて、暄暖(けんだん)の日には頭痛打ち逆上して頬もえ候へども打捨て置き候處、昨今右の方奥齒の後(但し齒のなきところ)齒莖(はぶ)少しはれ候て、飯を喫するに飯粒當り痛く困り申し候。尤も是れは小事にて構ふ事は御座なく候へども、若し寒氣籠り春に至り害を生ずる様なる事どもはなきものか。何も用心、清涼發汗劑の二三貼も飲んだらよからうと存じ奉り候、如何。

一、十八史略松苗本(二)慥か佐々龜(三)所持と存じ候間、もし當節不用にども御座候はば拜借仕り度く存じ奉り候。是れは弟讀むにても御座なく、富永(四)と云ふ男少しは讀書仕り居り候へども、無用の學計りいたし居り候故、追々談話仕り候内大いに悔恨仕り、責て十八史略からなりとも讀み度き旨申す故に御座候。富永常住詩を作る、大抵癖詩なり。其の内一詩、

(一) 十二月十八日立春
(二) 岩垣松苗校訂且つ序文を附す
(三) 佐々木龜之助〔關傳〕
(四) 同囚富永彌兵衞、名は德、字は有隣〔關傳〕

(五)蠟屐青節又幾時。一年孤枕夢遲々。梅花消息無固問。恕被山禽聖得知。

蓋し室家を思ふの作なり。其の意を飜して曰く、（眞の節作、辨するに足らざれども何も笑柄までに）

(六)蠟屐青節彼一時。世途何必恨依遲。無室無家流落客。天涯那許莫相知。

富永又歌に小功者の事申し候。一首を錄して曰く、

梅が香の吹きかふ軒の春雪は解けぬと告げよ谷の鶯

蓋し幽囚の意思を述ぶるなり。や、無用の辯、節季しゆわす（師走）の忙がしいに、今年も早十日外にやない。二十日晩景認め置く。

二十一回弟

學圃家大兄

(五) 光澤を出せる木履。晉の阮孚屐を蓄し日常着えず蠟を塗りて光澤を出し居りし故事より出づ。青節は青竹の杖。ここは外界を縦横に踏破し得る自由を意味す

(六) この詩は第七巻松陰詩稿「幽囚吟稿」中に出づ、參照すべし

(七) 久[illegible]

一四九　兄杉梅太郎と往復

本文兄細字松陰　十二月二十日往 二十一日復　兄在萩松本 松陰在野山獄

今朝も忙し（世間は節季なるべし。）差當る事計り申し進め候。太平年表早くば尙ほ宜しかるべく候、（半紙さへ御座候へば今一日の功にて相濟み申し候。）久子の世話なり。（受取り申し候。）先づ王弇州一冊差越す。易經傳義八冊、是れ亦差越す。（同斷）些と此の書を御讀み（然れば事の序に讀み、一讀仕り度く候。）吉凶悔吝、進退消長の理、御明らめ候て如何之れあるべくや、程傳共は別して時勢に（水戸の會澤深く程傳を信ず。）

切なる事も多く、易と申すものは誠に誰れの身に取りても宜き物、味稍や深きものかと存じ候。獄中御閑暇の儀に付き篤と御味しめ成さるべく候。日は短し、天下の書は多し、獄中寸暇もなく困り申し候。

昨夜早鐘不慮の儀に御座候、併し早速鎮火、二十一日拜復仕り候。

十二月二十日

立春後頓に春意の生ずるを覺ゆ。餘り寒めよつたら又昨夜來寒風凜々雨雪飄々、又通浦（一）へ韓奴漂到と承り申し候。又先日見島より來り候内には漢字を知るもの一人之れある由、番のもの源七此の内行き候處、天下太平立春大吉と書きたる由なり。

二十一回士

學圃

（一）萩の西隣大津郡の海岸、今の通村

一五〇　兄杉梅太郎宛　十二月二十三日　松陰在野山獄 兄在萩松本

今日御立去り成され候跡、直樣新右衛門參り申し候。卽ち受取書差上げ候。半紙三括、三體詩一、詩題苑三、入蜀記二、宋詩清絕一、煮染、刺身、香物、孰れも受取り申し候。

佳什二首共に妙、大東從母の歌相分り申し候、妙作なり。

鵝黄は直り申し候、小瘡も同斷。

黄紙も人目に觸れ候儀は御座なく候。

詩、是れ迄は書留め申さず、今朝風(ふ)と案じ附き書留め申し候處、高意と暗合。

著述云々、朱子云はく、「古人の書を讀む毎に、敗病紙□に滿ち、著述の念を起すを免かれず」とやら、寅大いに此の語を喜ぶ。書を讀む内には何やらかやら書きたくなるなり。此の節福川にて武林傳(二)借讀、卽ち日本外史評註を作らんことを思ふ。因つて日本外史借用仕りたし。其の外段々又々申上ぐべく候。大急大急、亂筆亂筆。

二十三日　　二十一回弟

家大兄

(二) 本朝武林傳、九十五巻。諏訪忠晴の著

一五一　兄杉梅太郎宛　十二月二十四日　松陰在野山獄 兄在萩松本

二十四日晨起、机に憑(よ)り二十二日の御答申上げ候。寐言に云はく、

　交うつす硯の氷解けにけり梅なき家も春は立ちぬる

寅が居る所は北が輪(闇)なり、故に南窓常に日影を受く。

大ぞらの恵はいとど遍ねけり人屋(ひとや)の窓も照らす日の影

是れ等の閑事は扨て置く。

浦の書の事、王東従母御申し遣はされ候由、難有く存じ奉り候。外蕃通書(一)、折も御座候はば一讀仕りたし。常陸帯(二)随分寫し申すべく候。

著述の事何と申す案じ附きも御座なく候。併し虚名空論の説は寅深く感ずる所御座候て申し候、故は會澤の鹽谷のと云うて新論(三)の籌海私議のと云ふは高名なる著述なれども、其の當今下手守備の策は艦と砲とのみ。さあ大船官許ありたりと云ふ時、此の二人へ就いて軍艦は如何して作るものかと問うても其の作り方は知らず。其の後鹽谷の上書を見るに矢張り蘭人へ購求する策なり。「艦を造るは艦を購ふに如かず、礮を造るは礮を購ふに如かず」の二語、清人魏源、聖武記中にて之れを言ふ。是れは深く外國の事情を知りての申分(まうしぶん)なり。今人の購求の策は皆魏源が口眞似なり、故に是れを虚名空論と申して恥ぢもすれば嫌(いと)ひもする。吾が師象山則ち曰く、「居(四)には則ち我れを

(一) 徳川時代の外交往復關係文書、近藤守重纂輯

(二) 藤田東湖著

(三) 新論は會澤安の著、籌海私議は鹽谷宕陰の著

(四) 居常即ち平常の意。論語先進篇第二十五章にも「居には則ち曰く、吾れを知らず」と出づ

知るなし、若し我れを用ふる者ありとも何の用をか爲さんや。時の可否は如何とも仕難し、但だ用ふる人のあつた時さし閊へぬ様に覺悟する事專一なり。故に先づ蘭學を精研す、愈々精研すれば愈々隔靴搔痒、故に實地に行きて見ること方今の專要なり云云」と。天若し吾が志を憐み、吾が事を成すを得しめば、吾れ豈に碌々夫の虛名空論者と倫を爲さんや。然れども天の憐まざる、如何とも仕難し、據なく恥を忍び著述なりともすべし。象山嘗て獄に在り、長嘆して曰く、「立德企つべからずと雖も立功位は出來申すべしと思ひし故、遂に詩文を作りても稿をなさず。今立功はやむ、且く立言をなさんなり」と。平生の文稿二三篇を寅に示せしなり。立功の出來ねば立言は古今のきまりものなり、笑ふべし、笑ふべし。

一、外史目錄幷びに評註作り申すべくと存じ奉り候。目錄は通鑑の目錄に倣ひ略ぼ事目を擧げ年表とするなり、評註は地名人名を委しく註し、又略ぼ其の得失を二三言につづめ簡約に作らんと思ふ。

一、泰平年表中の外夷にかかる事は別に一冊子に抄錄仕り置き候。是れを本とし外蕃

（一）和名類聚抄、二十卷、源順の著のとならん。この書は廣く事物の和名を集め、遍く群書に照し、出典考證をなす

（二）節用集、二卷、林宗二の著、明應年間の作と傳へらる。一種の百科辭書なり

通書やなにかを讀むに從ひ年序を逐つて書付け、當代外蕃通絕の事跡を簡約見易き樣に仕りたし。

一、又同書中の天下に關係する大事は悉く抄錄仕り置き候。是れを本とし今代の史略を作りたし。

一、先達て武鑑借り申し候。且つ又大日本圖の附錄作るべくと存じ奉り候。延喜式の中の郡名は寫し置き候、追つて和名抄（一）をかり式と對校し、又節用（二）（集）をかりて郡名を對校せんと思ふ。是れは郡名、古今の異同ある故なり。武鑑も節用の武鑑は國わけにして之れあり、あの順にて寫し置き申すべく、是れを付錄に仕るべくと存じ奉り候。

一、漢土沿革圖も旁に書いてあることに刪るべきことあり、增したきことあり、因つて通鑑幷びに二十一史中より抄錄して沿革圖付錄仕り度く候。此の外心中には色々思ひ居り申し候。併し是れ皆著述には非ず、自ら觀覽に便す。且つは是の次手（ついで）に事を覺えん爲めなり。著述に至りては待つことあり、待つことあり。

一、柳行李か破皮籠か一つ御遣はし頼み奉り候。種々ざつた左右に積堆せし故、撥亂反正に困り申し候。尤も是れは急ぐ事には御座なく候。急ぎたり迚かこひの戸を開かねば入れられぬ故、孰れよき序に非ざればいけず、故に御序もあらば新叟迄御遣はし置き頼み奉り候。

一、藥は服用仕り候。風邪已に退き平日と異ることなく、齒莖も大抵直り申し候。清涼發汗は用心の爲め呑み候のみ、尤も昨日の丈け呑み候、最早よからう。

武林傳二十三冊、内初冊と第十冊と缺本恨むべし。此の書諸家譜なり。元祿頃に出來候ものか、赤穗義士の事などは記し之れあり、白石の藩翰譜なければ寶籍なり。文は例の大轉倒大辯譃、併し俗文と思うて見れば簡約にてよし。何分看讀の功未だ足らず、筆を動かす段ではない。古人はどうも博覽羨むべし、羨むべし。泰平年表一書の如きも其の引用する所旁及する所、卷帙山の如く大抵名もきかぬ書のみ。

寅白す

宗夫兄　几下

安政元年

吾れ野山獄に在り、一日堅坐して書を念(おも)ふ、恍恍惚惚、睡るが如く醒むるが如く、忽ち此の文を空中に得、已にして精神初めに復す。吾れ甚だ異(あや)しみ、錄して座右に置き旦夕觀覽す、遂に未だ其の解を得ず。豈に黃卷の人我れに戲れしなるか。

二十一回生誌す

一五二　兄杉梅太郎宛　十二月二十五日　松陰在野山獄 兄在萩松本

死生一樣の看の答音辱くも賜り安悅少なからず、折角懸念仕り居り候。

餅あらば少々御遣はし頼み奉り候。此の内已來同伍中一同煮候故かし申すべき由申す事に付き、十三計り借餅仕り候。大抵皆みたし候樣子故、借餅戻し遣はすべくと存じ奉り候。同伍中乞假相通斯くの如し。哄ふべし、哄ふべし。外に元日分十顆計り入用に御座候。

朱あらば御遣はし是れ亦頼み奉り候。句讀など施し候には墨にては分曉ならず。

朝鮮唐人が頻りに來る由、追々承知仕り候。

八紘通誌三冊、是れも御手寄にあらば御遣はし頼み奉り候。

高作、富永彌兵衞に見せ候處、乃ち

瘦朶衰房不入時。客投幽谷與人違。豈料斜陽殘雪下。一片遺芳有君知。

寅二も亦入らぬ事申し候。

勿言衰晩不趨時。雅致由來與俗違。雪壓寒枝人未問。孤淸先被谷鶯知。

先日獄に御出で成され候節出で候ものは政右衞門と申すものなり。此の類四人あり、一人は楽吏、是れ肝煎なり。外に源七・淸吉と申し候。彼の輩は一人、夜は兩人に

（一）盡きてなくなる意の方言

て相勤め申し候。夫れ故萬一急事あれば獄へ御出で成され候へば、四人の內一人は必ず居り申し候。依つて政右衞門其の外へも、正月に松本邊へ行き候はば杉へも立寄り候へと申す積りに御座候間、先容仕り置き候。○先日大東從母へ呈し候歌大𠦜强に候へども、まどかに⁽¹⁾と申し候事は欠缺なき意、卽ち地福圓滿樂の義なり。然れども寅が謂ふ所の圓滿は福を云ふに非ず、德を云ふなり、三綱四維の如きもの一も欠いでは圓滿ならぬなり。祝は德の圓滿欠缺なきを祝するなり。從母に上る書中に此の意を言はんと欲して取急ぎ差置き(さしお)ぬ。馬鹿を言ふ間に二十五日の入合の鐘。

（一）第七卷松陰詩稿中の和歌の所に出づ。卽ち「まどかにと祝ひ初めにし鏡餅君が心を照してぞみる」

一五三　父杉百合之助宛　十二月二十五日　松陰在野山獄 父在萩松本

二十四夜四更燈下の御慈敎反覆拜覽仕り候、且つ喜び且つ咲ひ膝下に侍するが如し。年內は敎の如くたつた六日、閑事は來春に仕るべく候。其の用事に云ふ、靖獻遺言慥かに落手仕り候、嗚程思ひ出し申し候。昨年頑兒が愚說にて使に渡し御貽りに相成り候。彼の人常に座右に置き熟讀感伏の由、篤志の事に存じ奉り候。又新論も御會讀せ

られたる由、一段の御事に存じ奉り候。栗山の保建大記、三宅の中興かん言（頓と忘れ仕り候、三宅観瀾の作。かんの字鑑か）などは孰れも善き著作に御座候間、又々使に渡し御貽り事ども御座候はゞ、彼の類を御遣はし成され候ては如何やと風と思ひ附き候儘申上げ見候。他は來年になりて縷々申上ぐべく存じ奉り候。

韓退之の浮屠文暢に於ける妙喩、鳴程、韓の佛を信ぜずして浮屠に交はる心もち思ひ知られ申し候。蘇仙新著、米顚(三)書願はしき事に御座候。夫れに付き歐陽(四)の千字文御遣はし願ひ奉り候。歐陽詢の西成宮醴泉銘とか云ふもの和刻もあるよし、唐楷第一と稱するよしに付き江戸獄にて注文致し候處、其の明日出牢仕り候。直價何程仕り候や。安くば得度きものに御座候。硯の事は小硯にても相濟み候へども、大硯猶更妙、晉他の囚人も硯位持たぬものはなき様子なり。然れば案叟も差して否みはす間布きか。

二十五日　　兄寅百拜

(三) 米芾、宋の襄陽の人、書家として名あり

(四) 歐陽詢。隋に仕へて太常博士となり、唐の太宗の時弘文館學士たり。書を善くす。

一五四　兄杉梅太郎と往復　本文兄寅字松陰　元年末或二年正月頃　兄在萩松本 松陰在野山獄

鯨肉一鉢差送り申し候。（難有く拜味仕るべきなり。）書物ども入用之れあり候はば裏書に申越さるべく候、（文選初めの方二卷願ひ奉り候。）紙も亦（一帖計り願ひ奉り候。）然り。今日兵學上覽、（喜ぶべし。）山鹿流も十人斗り付出（つけだし）人數之れあり、講釋講義問條等之れあり候。

虱の長袷衣・長架衣・綿入羽織等へ登り申さざる內、（敬承し奉り候。）地半毎々洗濯いたし度く存じ候事。（疎懶生御察し恐れ入り奉り候。）

二十七日

*先達て夜着・布とん其の外衣類等受取り申し候。

*この一行松陰筆

一五五　兄杉梅太郎と往復　（本文兄　細字松陰）　元、二年頃　（兄在萩松本、松陰在野山獄）

覺

一、御自著文集（是れは如何に候や、參り申さず候。）　壹册

一、地はん　壹枚

一、み憐（りん）　壹德

一、魚肉　　壹入物

右の通り持たせ差越し候間、御受取り下さるべく候。以上。

逐*一落手仕り候。

* この一行松陰筆

一五六　兄杉梅太郎宛　元、二年頃　松陰在野山獄 兄在萩松本

養病料相談書

一、病は老壯强弱に拘らず、いつ之れあるべくも計り難き事に候處、當所は醫者も藥も思ふまゝならぬ場所柄に候へば、若し自然この事之れあり候ても其の期に臨み如何とも仕るべき方便御座なく候。據（よんどころ）なく非命に陷り候事も之れあるべきを案じて談に及び候事に付き、是れも雨の降らぬ内に巢を作ると申すべきなり。

一、此の銀病氣の手當の事に付き申し談じ、病用の外には一向用ひ申す間敷く、又病氣の節自分掛込み置き候分の外相用ひ候儀、借貸の儀は勿論無用たるべし。扨て又閒運の節は掛込み置く分、殘りなく當人持ち歸るべき事。

一、毎月銀五分を定めとし掛込み置き申すべく候。尤も其の時の都合次第にて過不足も心の儘に仕るべく、又餘儀なく差閊(さしつか)へ候へば懸込み申さざる事も勝手次第たるべき事。

十日朝追書

一、用水はんどう(一)の蓋⊥の如きもの御有合せ之れある間敷くや。手水(てうづ)の用水を黠猫(かつべう)めが吾が堅臥の時を窺ひ來り、肆意(しい)に痛飲、誠に憎むべし、且つ塵埃の落込み候患も之れあり候故、近日風(ふ)と案じ付く。⊥をかへ候はば已に塵埃の患なく、黠猫も亦其の姦を容(い)るる所なし。兎角城郭堅固ならざれば、外物之れを侵す、何ぞ獨りはんどうのみならんや。呵々。右二件敢へて急ぎはせず。

一、無用の辯申し候。北條五代記(二)に云はく、「賢臣二君に仕へず、黑色變ぜざるを以て鐵漿(かね)とすといひて、侍たる人は老若ともに齒黑をし給ひぬ。昔關東敵味方合戰し首實檢の時はぐろの首をば侍の首とて先上へ掛けたり云々」。寅寡聞にして、此の論何の書に出づるを詳かにせず。扨て當今婦人人に嫁するに、齒必ず鐵漿を施すは、

(一) 水甕をいふ

(二) 江戸の商賈三浦五郎左衛門茂信の著、自著見聞集三十二卷の中より小田原に關するものを節抄せるなり

蓋し亦烈婦二夫を更へざるの義のみ。古人教を物に寓すること此くの如し、尙ばざるべけんや。（檳榔樹の服の如きも亦色變ぜざるの義のみ。）但だ此の事古老の申し傳へどもは之れなきものか、亦何の書に出づるか、御見聞及びどもは御座なくや。伊勢貞丈(三)故實に精覈なり、雜記中必ず此の事に論及せるならん、寅未だ之れを見るを得ず、憾みと爲す。併し此の儀は確據なしと雖も誠に世教に益あり、宜しく群妹等の齒を指して以て喩ふべきの事にや。

九日の明くる朝　　　　　　　　　　寅

家學兩大兄　案下

（三）名は平藏、安齋と號す。幕臣小姓番士、有職家。特に武家故實に詳し。著書極めて多く、貞丈雜記も之の一なり

安政二年

一五七　兄杉梅太郎宛　正月元旦　松陰在野山獄　兄在萩松本

新年の御吉慶目出度く存じ奉り候。尊大人樣・大孺人樣を初め御滿堂宜敷く御超歳大賀奉り候。獄中も一夜明け候へば春めき申し候。別紙二、書初一、蕪詞一、御笑正希ひ奉り候。先づは新禧拜賀の爲め此くの如くに御座候。恐惶謹言。

安政二年正月朔旦賀　寅次郎

家大兄　案下

尙々幾重も目出度く存じ奉り候。相替はらず拜正の儀、東西御奔走察し奉り候。扨て今朝雜煮を食ひ、遣りきれん事山亭(一)にての如し。是れ戲謔の初め、初笑初笑。詩あり、曰く。

眠足何用迎新正　眠り足り何ぞ新正を迎ふるを用ひん、

（一）山亭　舊團子巖にありし杉家の舊宅

雜煮滿腹腹雷鳴　　雜煮腹に滿ち、腹雷鳴る。
要知新年吉兆處　　知るべし新年吉兆の處、
且聞善歲萬歲聲　　且つ聞く善歲萬歲の聲。

一五八　妹千代宛　正月元日　（松陰在野山獄　千代在萩松本）

弟妹の爲めに新年の祝儀申し候。善くきき候べし。
先づ新年御目出度う御座ります。宜い御年を召しましたらう。○扨て新年とは、にひなとしと云ふ事ぞ。にひなとは新（にひ）な着もの、新な道具等にて考へて見よ、あかも付かず、きずもない立派なものをいふぞ。着物や道具の新なは分りたが、年がにひなといふではちつと不分りではないか。そして又其のにひなが目出度いとは、尚更不分りではないか。分らずば申さう。年も舊びるとあかも付くてや、きずも付くてや、夫れでにひなとしが御目出度いてや。凡そ人といふものは氣持が六ケ敷いもので、節季しゆわす（師走）に成ると、えい今（こ）としは今わづかぢや、破れこぶれぢや、來年からこそおのれと

云ふではないか。夫れが年のあかつき、きずついた所ぢや。扨て一夜明けると氣がしやんとして、心からにひになるものぢや。そこで新年御目出度いではないか。併し右のかうしやくで新年の譯は分つたが、まだ御目出度いのが分るまい。目出度いといふが一たい六ケ敷い事ぢやてや。目と云ふは目玉の事ではない、目玉共が元日から出たら、ろくな事ではあるまい。目と云ふは木のめ、草のめの事ぢやわい。木草のめは冬至からして、一日一日と陽氣(はるのき)が生ずるにしたがうて、草も木も萠(もえ)出づるなり。この陽氣と云ふものは物をそだつる氣にて、人の仁愛慈悲の心と同樣にて、天地にとりても人間にとりてもこのましき氣なり。故に陽氣が生じて、草も木もめがでたいと思ふが御目出度いなり。夫れで新年の御目出度いも分るではないか。前にも申す通り、一夜明けると人の氣がしやんとして、破れ氣もきたな心も皆洗ひ揚げて、人の本心なる仁氣慈悲の心も出てくる事、てうど草木のめの出ると同じ事ではなきか。夫れ故新年御目出度うござります。」宜しい御年を召しましたらうと云ふも、この心で考へて見れば分る。小供の時分には人が年をとる〱云ふから、なんでもいつの間に取るやら合

てんが行かざつた。寐た間に取るに違ひはないが、どう云ふものやらとばかり不審に思うて居たが、今で考へて見れば夫れは眞の小ども心であつた。よいとしと云ふは外な事ではない、やはり右の氣がしやんとするのがよいとしを取つたと云ふものぢや。此の考がないと、百になりても二百になりても、一もほんとの歳はとりはよせん(一)。夫れぢやから小供のをり、こんな子は歳をどこへ取るかよと云うてしかられた時、とんと言譯は出來はせん。言譯が出來ん筈ぢやわ、取る時からほんとに取らんものを。夫れ故歳を取る事も序手(ついで)にかう釋せう。歳と云ふものは、柄(から)だ一杯へ取るから、先づ心へ歳を取れば是非善惡の分別もつかねばならず、耳へ歳を取れば是非善惡の聞分もせんねばならず、目へ歳を取れば是非善惡の見わけもせんねばならず、口へ歳を取れば是非善惡の申しわけもせんねばならず、あたまへも足へも、どこへもかしこへも、取らねばならぬこそ年なり。是れが先づ新年の御祝儀申し初めなり。尙ほ書初めいたし候。此の譯大兄(二)様に能々(よく／＼)御聞き候べくなり。

○孟子は平旦の氣さへ賞玩す、況や新年の氣をや。賀せずして已むべけんや。

(一) 能くせずの方言

(二) 杉梅太郎をさす

〇阿久・阿安[三]、手習は出精するか。書初ども見せ見せ。歳徳[四]さまへ上げたか上げたか。

安政二年正月元日

一五九　兄杉梅太郎宛　正月七日　松陰在野山獄　兄在萩松本

五日の二書、彦介[五]が書共拜見仕り候。差當る所拜復仕り候。玉丈人より助銀（たすけぎん）との御事、恐れ入り奉り候。彦介加冠士冠の禮御講釋御忙の御事と存じ奉り候。併し御謙譲の高意是くの如くに候へば、寅等の如きもの亦何をか言はんやなれども、寅も心を盡し見度く候間、三加[六]の講義いたし遣はし候ては如何之れあるべくや。若し以て可と爲さば小學御遣はし賴み奉り候。是れに付き一笑話御座候。高坂昌宣[七]曰く、「智者と物識とは違ふなり、故は松木桂林學問して書を能くよむにより、諸葛孔明の事を尋ねて候へば、孔明百姓なれども大将是れをかかへんといかにも慇懃なる出立（いでたち）にて諸葛がやどへ身づから行き給へども、二度は留守とて押返し云々と申す時、甘利が同心すの原惣左衞門來る。其のもの智謀大剛の譽を感じ一入慇懃にあしらひ候へば、桂林、すの原が

（三）阿久は妹壽子、阿安は弟敏三郎の別名

（四）歳徳神、陰陽師の稱する神。所謂塞りの方角に對し明の方を司る神、惠方ともいひ、萬事に福ありとて祭る。ここはその神棚をさす

（五）従弟玉木彦介

（六）朱熹の著はせし小學の敬身篇に三度冠を加へてその度に祝言を述ぶること出づ。ここはその講義をさす。三加とは先づ緇布冠、次に皮弁、次に爵弁を加ふ。

（七）武田信玄の臣高坂昌宣、甲陽軍鑑

を擇す

歸りたる跡にて、何とて小身なるものを慇懃になさるるとて不審なり。そこにて我れ等存じ候は、松木口と心はあはぬなり、本に向ひ談義するは物識なり、心のいたりたるを智者とこそ申すらめ」と。寅の如きは亦桂林に類するなからんや。然りと雖も說あり。昌宣は智者なり、智者固より亦物識に待つことあり、則ち寅何ぞ獨り謙せんや。呵々。

黑川尊北早々御出萩成され候との御事、新年の御慶宜敷く賴み奉り候。緩々御逗留成さるべく候様存じ奉り候。〇孫(一)翁へ昨年來大御無音仕り候。然れども此の地は非講禮の地、宜敷く御挨拶希ひ奉り候。

(二)神鏡磨きの儀如何之れあるべくや。磨師へども御命じ成さるべくとの事に候や。鏡の本體は明なり、今は則ち鏽澁彼の如し、將た之れを何と謂はん。然れどもむざとしたることをしては本質を損じ申すべきの恐れも御座候。どうぞ神威のうせぬ様如何様にも御賴み仕り候。

餅十うとあれど十五來り申し候。定めて子を生み孫を生みたるに之れあるべし。鯨・

(一) 佐々木孫左衛門、親戚の一人

(二) 第四卷一〇四頁「古神鏡の記」參照

（三）妻木𤄃次郎〔關傳〕

（四）明倫館兵學寮にて松陰に代つて山鹿兵學研究生の指導周旋をなす

（五）何程の意の方言

（六）[illegible]

（七）[illegible]

香物・煤紙四括受取り申し候。法帖見え兼ね候や。昔妻木（三）へかし候事も御座候、定めて未だ戻さぬなるべし。因みに云ふ、妻木如何の狀、相替はらず兵學寮（四）周旋いたし候や。

經學の御論定めてか樣の御諷意とは察し奉り候。弓矢を取るに四十已前は勝つ樣に、四十已上は負けぬ樣にと信玄全集に之れあり候。又客氣は烈火の如し、熾なりと雖も久しうして衰ふ。寅もし客氣ならば四十にもなりたらば衰へ申すべくに付き、御案じには及ぶ間布きか。又浩氣は錬鐵の如し、愈〻鍛へて愈〻堅し、死すとも銷せず。寅若し浩氣ならば亦御案じには及ぶ間布きか。且つ寅今一間の室に在り、何方（五）狂しても三寸舌と三寸管の外、手も足も出はせぬ、亦御案じには及ぶまじきかと云へば故らに高說に反するに似たり。併し怡々を失はぬ樣にとて易を與ふなど涯なき御眞情、狠なること狼の如く、猛なること虎の如きものも感伏仕り候。遺言（六）へ書入れ候文天祥の詩、素人なる段落を切り、今更後悔。あれは二句一解にて、換韻の所、段にて、通篇三段なり。扨て又楅（七）兼て御知音に御座候や、片山翁門下にて中々學問心懸け候趣に御座

候。少しは讀め候や。遺言も一見仕り度く申すよしに付き鳥渡(ちよつと)かし申し候。此の書如何なる惰夫も志を立つるの作と存じてなり。

楽叟へ五匁、郡夫へ二匁、節季に一同より與へ候のみなり。玉木元服の祝頂戴仕り候。廣折(ひろをり)(一)は定めて柳箱中にあるなるべし、未だ來らず。此の内のは富永が書初(かきぞめ)をせいとて呉れ候故、書初仕り候なり。乃ち急に友を思ふ詩(二)を錄し申し候。

六日

阿文(三)・阿安等書初か何か遣はし候へと申すこと賴み奉り候。

扨て玉丈人の御發程も正月内と申し候へば、最早さしせまり候間、未だきまり申さずや。

七日朝

昨夜熊皮を入れ呉れ候。今朝舒べて之れを敷く、中々愉快なるものに御座候。値何程仕り候や。狐皮は御返し仕り候。○湯を受けるため田子(たご)壹つ御送り賴み奉り候。是れ迄は湯を受けるにたらひへ受け候へども、夫れにては甚だ不具合なる故田子を求め申

(一) 安藝・長門に產出する紙、竪一尺六分、横一尺六寸ほど

(二) 第七卷松陰詩稿「乙卯稿」中に出づ

(三) 妹文子、後に久坂玄瑞に嫁す

し候。尤も田子有合せ候はば早く御遣はし成され度く、左候はば此の内の柳行李一同に入れ呉れ候様、亲叟申す事に御座候。已上。

高韻に和する眞似仕り候て、

獄中無二一事一、(四)晏起聊迎レ春。倘勝レ紫陌裡。終日走二黃塵一。

○今日人日如何。(五)

一六〇　兄杉太梅郎宛　正月八日　松陰在野山獄　兄在萩松本

(六)海國圖識御買入妙々、數十月を待ち候へば必ず世間へも出で申すべく、強ち差急ぎ候に及ばずと存じ奉り候。新論追附、(七)何卒一見仕り度く候。寅等常陸に遊び候節、會澤此の作ある事は申し候へども、未だ脱藁仕らざる故見せられぬと申し候事。

書目錄、流石御法案先生、寅も先頃よりか樣仕り度くと存じ居り候へども、例の疎慵性打捨て置き候。已來は便宜毎々此の錄を往來させ申すべく候事。

千字文・淸榮・五部濟、三品慥受候事。

（四）第七巻松陰詩稿「乙卯稿」中に收む。

（五）正月七日を人日といふ。

（六）著者未詳、本卷二七三頁參照。

（七）會澤安著。新論も固[illegible]なく、出版せ[illegible]。[illegible]實は安政四年に出版せらる。

筆は見(げん)に有合せの唐筆にて宜敷く御座候。尤も唐筆最早脱冠、一本願ひ奉り候。仙人掌上は小字には甚だ好し、倣京式は少し次なり、尤も大字を書くには却つて好し。又江戸通町の文魁堂に小文筆と銘之れある眞なしの筆、江戸獄にて日命(一)始終相用ひ候、甚だ手習によき筆なり。若し熊舗・城舗等へは來り居り申さずや。

一、常陸帯御遣はし成され候はば寫し申すべく候。

一、蝦夷圖委(くはし)敷き分(ぶん)長崎にて大木藤十郎てふ奴、清新(二)へかし候に付き、慥か寫し取り候と覺え申し候。新、權要に列し、且つ大槩劇知るべし、此れ等の事も尋ね難かるべし。尤も山與(三)深知友の事に付き、若し寫し取り置きども仕らずや、此れ以て急ぎ候譯にも御座なく、御序ども御座候はばと申すに御座候。

人日の尊書に復し申し候。

八日朝、大急大亂書なり。

學圃家兄　案下　　　　寅

(一) 江戸獄にて同囚の日蓮宗の僧

(二) 長崎聞役なりし清水新三郎

(三) 山縣與右衛門

一六一　兄杉梅太郎と往復　本文兄／細字松陰　正月八日往／十三日復　兄在萩松本／松陰在野山獄

黒川尊北は玉木の支度手傳に御出で(四)の儀に付き、同家御出足迄は御滯留にて之れあるべく候。尊北より宜敷くと御致意なり。因みに云ふ、愚が心得には尊大人と稱するは他人の親を指し稱する事と相考へ、尊北も其の心にて書き候事なり。左なく候へば、大、既に尊稱、又尊を加ふる、蛇足なり。尊大人は貴樣の御親樣と申す意と相考へ居り候。尊說如何。言なし。

神鏡も亦鏡なるか。鏡に候へば磨し候時は下地の水銀を落し、新たに水銀を付け候事に候故、刀劍の如く硏ぎ地金を損じ候儀は之れある間敷くと存じ候。然る處先日御言合に及び候は、神鏡と申し候へば猥りに賈人の手へ渡し候も勿體なきと申す儀ども之れ全く左に非ず。あるべきかと存じ候。尚ほ又右は大神宮藤崎八幡の御神體に候や、又は神前に釣り之れあり（定めて是れなるべし、然れども古物、果して何如を知らず。）候鏡に候や。且つ又懷中の內に御供米の樣の物之れあり候處、右は如何なる謂れの物に候や。大いに誤る事先日申上げ候通りなり。〇御手習の入用に白反古ども入り候はば差越し申すべく候。先づよし。〇大祥の詩、終りの四句は二句每に換韵に候處、矢張り四句にて一段と申すものに候や。今體一首一韵、長篇〇福原は(五)知

＊この書松陰の入手遅れしこと第一六四號書簡參照
（四）玉木文之進及び彥介の月二十日萩を發して相模の戍營に赴く

（五）野山獄[illegible]

面にて途中にて目禮致し候。仰せの事に付き、人柄の儀は得と存じ申さず候。○廣折(一)の事は間違ひに御座候。舊年より送るべくと考へ居り候に付き廣折へ御認めの詩候に付き、例の紙を早やか様の事に遣ひ潰し候と存じかく申し候事に候。夫れは大間違なり。尤も此の後廣折の御入用候はば差送るべく候。○熊皮は初めは百三拾目とか申し居り候由、田中直と兼々敷皮の儀話し置き候に付き、同人追々ねぎり殺し呉れ候て、縮まる處四拾五匁に手に入れ候。愚、瑞泉寺(二)にて熊皮の敷皮を見、宜き物と羨敷く存じ居り候處、(却つて寅が物となる、御困難なり。)料らず手に入り大いに喜悦致し候。御手入肝要に候。(承知仕り候。)○今日北條へ行き、通鑑の儀周旋いたし借り置き候、明日差越すべく候。唐本の分、孰れの比迄之れあり候や得と覺え申さず、漢の文帝あたり迄濟み候かとは存じ候へども慥かに之れなきに付き、漢の初めより借り候。尤も此の節は全部明き居り候様子に候へども一度に多分は借り難く、先づ貳十冊借り置き候。自本の何時にても見られ候本は先づ跡へ廻し、通鑑を專業に致され、(承知仕り候。)早々御卒業相成り候方然るべく存じ候。○今日矢之助(三)へも立寄り、幽囚錄は如何致し候や相尋ね候處、隨分宜敷く出來居り氣膜(*魄)も慥かに候間、却つ

(一) 半紙の一種
(二) 鎌倉の伯父竹院上人住持の寺
(三) 土屋蕭海

て手を入れ申さざる方然るべく存じ候、尤も序些と面白く之れなき様相考へ候に付き御再思然るべく、孰れ評を下し申すべき由、旁〻噂致し候に付き、再思の處記し差返し呉れ候様頼み置き候。＊（氣韻と書くべし。）

正月八日

近比裏書は止み候や。（四）（又仕り候。）○熊皮は如何に候や、（甚だ妙、復た狐皮を待たす。）尤も暖かなる事は狐皮の方暖かなる由申す人も之れあり候。此の方にても狐皮差したる入用は之れなきに付き、御入用候はば又々其の御地に送り候も可なり。○古田子（五）送り申し候。（序に入れて貰ひ申すべく候。）

二十一回生（十三日）

學圃

無＊一書（尊の字の論一言なし、故に名と爲す。）

文・安（六）が書併せ到る。

（四）兄の書の裏に書きて返書するなき[illegible]

（五）[illegible]たご、[illegible]

＊[illegible]下松陰[illegible]

（六）[illegible]

一六二　兄杉梅太郎と往復

本文兄細字松陰　正月九日往十一日復　兄在萩松本松陰在野山獄

今日案叟も來る、酌杯。

蝦夷圖は土屋の分之れあり候へば、右にて濟み申すべくや、清新(一)の分は又格別の物に候や。

紙の儉約にて反故へ追々書狀認め申し候積りに御座候。隨分譯は分り申すべく、其の代り字は大きく書き申すべく候。大分りく。

瀬能にて玉の緒(二)の話致し候處、歌は始めの內はやたらに讀み候方宜しく、餘り詞の詮議のみ致し候ては却つて歌が出來申さず、其の內何は何とは申され或は申さる閒敷くと案じ付き候節々、詞の本を以て詮議致し候方宜しと申し候。愚曰く、詩にても何にても同樣の物、左樣こそ之れあるべく候。妙論妙論。

犯境錄は矢之助が所に之れある由なり。取返し申すべきか。捨たりさへせねば可なり。

正月九日
十一日復

二十一回生　學圃

(一) 清水新三郎

(二) 本居宣長の著、詞の玉の緒。てにをはの規則を說ける書

一六三　叔父玉木文之進宛

正月十日頃　松陰在野山獄　玉木在萩松本

寅頃ろ(三)甲陽軍鑑を讀み申し候處、左の趣感心仕り候。

武田信玄甲斐に起り、信濃・飛驒・駿河・上野を併せ、上杉・北條・織田・徳川と隣を爲す。常に謂へらく、災は不虞より大なるはなしと。故に關東・越後・美濃・尾張・三河諸國の遊士を招き、其の國俗軍略を審かにす。其の關東・三河・越後・美濃に備ふる、必ず敵に隨ひ才を擇ぶ。又其れをして敵將の擧動必ず悉く條にして之れを上らしむ。ここを以て一隅に割據すと雖も、其の坐して天下の成敗を策すること、遠く中國・西國の如きもこれを掌上に指すが如し。其の心を用ふる、亦勤なるかな。

然れば當時天下一國にて候へども掎角應援の都合も之れある事に御座候へば、信玄の用心專要の事かと存じ奉り候。御相備の三藩(四)は申すに及ばず、浦賀奉行の人となり、又下田の備向、奉行の人となり、關八州諸藩且つ當今有名の大藩の武略殘る所なく、これを掌上に指す樣御穿鑿遊ばされ候儀、申すまでも御座なき事とは存じ奉り候へども、國の爲め萬祈る、妄言の罪を避くるに暇あらず候。扨て信玄程の弓取にては謙信の事は左成の計なしとし、家康は若大將、氏康・信長固より其の敵に非ず。然れば四方の

(三) 高坂彈正撰。武田信玄に關する雜多の記錄。信玄の一生大小百三十餘の戰、軍法軍律を網羅し、騎術人目山の法をも記す。

(四) 肥後細川藩・柳河立花藩・岡山池田藩の三藩、長州藩とともに房州相州地方の警衛に任ず。

弓矢形義(かたぎ)もさしてせんさくには及ぶ間布くの所、其の心を用ふる事一方(ひとかた)ならず。されば當時天下一國、敵とする所は華盛頓(ワシントン)なり、鄂羅斯(オロシヤ)なり、英吉利なり。彼れを知り己れを知る、急務にては之れなくや。併し是れは上に在る者の慮、囚奴の與(あつか)り聞く所に非ざるなり。

右は玉丈人に上(たてまつ)らんと欲し草し懸け候へども、何も釋迦に向つて說法するは足を添へて蛇を畫くに類せずや。故に打置き申し候。さりながら、かく書き立てたるものを反古にするも本意なければ、書中へ置き申し候。御一覽、寅舊病又發すと御一咲希ひ奉り候。

政右衛門と申すもの高須にて承り候由にて、今月十六日には御發程と申し候。併し家兄書中未だ一字の發程期日に及ぶあらず候へば、是れも信じ難し。尤も先達て家兄書には丈人も正月中に御發程と之れあり候へば、政右衛門が申す所も一寸四方灸所か、兎も角も御繁劇の程想像し奉り候。去る五日彥生加冠(一)一段の御事と存じ奉り候。御祝の品惠ませられ頂戴仕り候。扨て相州の戍(まもり)、色々御心算も承り後學に仕り度く候へど

(一) 玉木彥介、元服加冠の式を擧ぐ

も、凶奴の淺猿さ侍坐教を奉ずるに由なく至憾至憾。寅が下愚昨年來關八州の形勢を熟觀し、又彼の地の事を相考へ候處、外夷も先づ無事なればそれ萬々一事ある時は將軍家は定めて甲斐の身延山へ逃込み申さるべきか、若し事此に到り候はば、假令へば竊かに幕議をきくに此に至る、悲しいかな。人君社稷に死するの義明かならず、悲しいかな。唐の玄宗の蜀に幸するが如く、甲斐の地甚だ蜀に似たり大河以北堅城なかるべし。關八州河北に似たり。然れば相州一國を以て睢陽の張巡・許遠[二]とならずんばあるべからず。相州は睢陽の江淮の蔽となるとは異れども、鎌府三浦形勝の地、此れに堅城あれば虜深く江戸に入るを得ず。もし入る時は此れより其の後を絶つに甚だ便なり。此の他關八州獨り常陸の人心頼むべし。善く相州と掎角をなさんものは是の國にしくはなし。常陸・相模善守善戰する時は關八州假令瓦解土崩するとも、巡遠が如く節に死するに至らずして獨に幸する禍を還すべし。〇玄宗と將軍と對言することと假りに云ふのみ、稱呼の不當を咎め給はざれば幸甚。是れ相州御備場を守るの大主意大覺悟に之れあるべく存じ奉り候。又相州は廣元公・季光公[三]の尊墳もある所、本藩舊緣因なきに非ず。然れば如何にも彼の地の人心を收攬して緩急用を爲す樣仕立て置き度き事と存じ奉り候。[四]隱州の遠祖は蒲冠者範頼にて、範頼の菩提所金澤の何寺とか寺號忘却仕り候、彼の寺へ隱州より付届けもあるよし、瑞泉寺主の話なり。亦一好因緣。彼の地御引受け申は勿論の事、若し又御交代に相成り候後までも人心吾れを思ひて忘れざる事、昔時源家を慕ひし如くあらまほしく候。寡言すべきことには之れなけれども、君公后妃夫人世子其の他諸寄江戸に居給ふに萬々一の事ありて脫去せんと欲する時、熊飛心を貳にせざるの上三十名許りもあらば玄々と箱根・荒井を越えて脫去たるべきかとは思へども、策は多きにしくはなし。相州邊の土寨に心を寄れに歸するものあらば、武相より海に航し一帆にて浪華に上らば亦一奇策ならん。

（二）安祿山の亂に睢陽を守る。城陷り兩名賊に執へられ屈せずして共に死す

（三）大江廣元の子、毛利四郎、入道して西阿と稱す。左近將監・藏人となり、實朝に事へ、鎌倉に[illegible]、年四十六。大江の姓を改めて毛利と稱せし人。

（四）[illegible]藩、永代家老の一人

一六四　兄杉梅太郎宛

正月十一日頃　松陰在野山獄 兄在萩松本

龜手書(一)〔一法案仕り候。狀背の故紙中を見れば大人の書に何番何番とあり。是れはよけれど何番の書何事を云ふと云ふこと覺えがたし。故に書中の面白をかしきことを擧げて名とす。妙ではないか、妙ではないか。〕

今日は莊(二)まで玉趾を枉げられ候由、難有く存じ奉り候。尊書拜復仕り候。簡本(三)は深祕と云ふ、承諾し奉り候。後來處する所あらん云々。寅謂へらく、緩々之れを謀るを妙と爲す、迫急は必ず事を敗ると。書翰簿受取り申し候。寅は則ち門を分ち仕出記と爲し、受取記と爲す、如何如何。田子（たご）の書(四)未だ來らず。田子來りし由は亲申し候。定めて亲方にあるべし。人日書(五)は今日尊覽に入るのなるべし。熊皮尊と云ふ書は返したるかと覺え申し候、慥か幾錢計りかと御尋ね申し上げたる事も之れあり。字の論(六)未だ來らず、供米の書來らず、是れは伊勢大神宮の御供米なり。去年西行の時永鳥三平貽る。○捨（す）たり候氣遣は之れなし。亲頗る事に習ひ、決して散じはせぬなり。尤も渠れ少しく卒爾（そつじ）もの、且つ氣懸人にて東走西奔事幹百出、故に往々書狀懷中して來て懷中しながら去る様な事あり、咲（わら）ふべし。寫本煤紙の事、寅も左樣思ひ申さぬにてもなし、四

(一) 第一六一號書簡參照
(二) 野山獄
(三) 藩學明倫館の藏書をいふ
(四) 第一六二號書簡をさす
(五) 第一五九號書簡をさす
(六) 字の論、供米の書、何れも第一六二號書簡參照

五枚寫し候分は先づ止め置き申すべく候。海國圖志もさまで急ぎはすまい。圖識一・大槪の詩一・欲見書目一・往復日記一、受取り申し候。白黄半紙受取り、十八史略六冊返呈仕り候。寅も一讀仕るべく存じ居り候へども、通鑑(七)來り候故讀まずして已む。春寒頗る嚴、然も梁山泊(八)無衣に勝ること遠し。書を作るに手龜む。故に此の書を龜手書といふ。

大槪の詩即ち返呈仕り候。(小學一册返上候。)遺言講義共三冊返上仕り候。○六規(九)腹藁の時は隨分尤もらしく考へ候へども、草を立てて見れば斯くの如し。かかる事書いて遣りても左まで興起の種ともなるまいか。三加(一〇)の章も講義出來兼ね候。國什(一一)一篇例のやたら讀み仕り見候。尤も六規にても宜敷くば、發程(一二)の間に合ひ候樣改錄し遣はすべきか。何も御一覽願ひ奉り候。何分俗諺にて書き候へば分りよくは候へども、冗長になりてどうもたらず、且つ人道の要領孔孟二先生に大抵言ひ盡され候。二先生の口にもれ候ても、歷代の先生方が皆言はれた。唯だ退いて讀みさへすれば此の上なし、此の上なし。○思ひ出し候、岡田(一三)の發程は何日頃にや、やたら讀み仕り候。

(七) 第十一卷野山獄讀書記によれば十二日より讀み始む。
(八) 江戸の[illegible]
(九) [illegible]
(一〇) [illegible]
(一一) [illegible]
(一二) [illegible]
(一三) [illegible]

浦山し心の儘に踏み行かん春の東の山の霞を

近日一紙へ認め贈るべくと存じ奉り候。

小切溜二・蓋覆一返上、大蓋覆は此の間より留め置き候。

ひ相模に赴かんとす

（一三）藩醫岡田以伯亦相模に赴かんとす

一六五　兄杉梅太郎宛　正月十四日　松陰在野山獄　兄在萩松本

追憶書[一]　十四日朝

昨夜は澁生[二]の事を追憶する爲め頗る通宵眠を廢し、遂に一法案仕り候。渠れ已に死す、如何ともすべきなし。願はくは渠れが墓直（ちき）に金子重之介墓なりと明々に刻し、人をして知るべからしめたし。若し先墓に合葬するか、又、、、信士などと刻し候ては甚だ惜しむべき事なり。又寅、月俸内にてなりとも非常の儉節を用（も）つて、金百疋を拈出し寄附となし、若し諸友中にも之れを助け呉るるもの之れある時は望外の幸なり。是れを以て一燈臺を墓前に置き、追憶を慰めたきものなり。見（げん）に昨冬の臨時銀八匁計り殘り居り候、今年中痛く節し候はば百疋を得るに於て何の難きことか之れあらん。至願

（一）この書簡原書は士規七則の初稿士規六則の反故に認めあり

（二）澁木松太郎、即ち金子の變名。今萩市保福寺には「贈從五位金子重輔之墓」といふ碑が建立しあり。その墓前に「寄附吉田氏」と刻せる花立二基あるは松陰の寄進によれるもの

至願。此の事件白井小助・土谷矢助に託し御計らせ成さるべく候。萬々一寅非常の赦に逢ひ、生前復た天地父母を見るを得ば、必ず灘の墓を求めて之れを奠り、願はくは草をして認むべからしめん。

追憶書　十四日朝

一六六　兄杉梅太郎宛　正月十六日　松陰在野山獄 兄在萩松本

大人書・中士（[illegible]）・香もの・醬實・十餅・五橙・檜定規、皆落手仕り候。千代の書受取り申し候。且つ橘二枝忝く存じ候。大人に奉る、及び阿妹に與ふる書は追つて思ひ、後便に付すべく存じ奉り候。今度の便りに鎌府(三)へは定めて書が參るべくと存じ候て二詩を錄し申し候、封中へ御入れ頼み奉り候。鎌中の僧侶皆寅の名を知り、爭つて其の詩を傳ふ、則ち笑ふべきなり。就中歸源院の歸源（御國人なり）は竹院上人の深知なり、頗る氣あり、旱魃の來るや先づ數石を糴ひ、以て人民狼狽して來り託する者に備ふ。又惠純(四)（[illegible]）好んで惡詩を作り、北條源藏(五)と善し。思ひ出し候、昨年寅、名利無心の詩を

（三）鎌倉瑞泉寺竹院[illegible]（四）[illegible]の寺、[illegible]世守[illegible]となる。〔語釋〕（五）長藩士。嘉永六年より[illegible]松陰と[illegible]全集第十卷「北條源藏[illegible]

上人に示せしに、上人詩あり。

勸ムレ君ニ學業勿レ多ク求ムル一。志士臨ンデレ時ニ意欲スレ忙ナラント。處々ノ山林飄落ノ後。靑松閑却ス萬人ノ憂。

一六七　兄杉梅太郎と往復　木文兄　御字松陰　正月二十五日　兄在萩松本　松陰在野山獄

玉木には留守は國司〔一〕へ一宅に相成り候に付き過ぐる二十二日轉宅、彼れ是れ大繁忙。夫れ故未だ追悼狀の處置も得及び申さず候。重之助の死は十一日にて御座候。〇〔二〕久子發程、來月十七八日頃。〔三〕瀨翁去年江戸にて御發駕前御小納戸〔四〕手子へ轉役、今年も御供にて御番手に御座候。此の翁每事貴樣の事申し候。宅にての屛居に候へば不斷咄し及ぶべきこと至極戀しく申し候。發程前迄には一書御修し成され候はば、至極宜しかるべくと存じ候。〇良藏交代なり。郡覺〔五〕は此の間藤井百合に問ひ候處不分りに申し候。椎事も知らず。〇丈人富海よりの御左右之れあり候。

（頭注）夫れはよきこと、折角如何相成り候やらと愚慮仕り候。流石法案先生のより集り。扨て國司にも便なるべく一擧兩便、善至れり。　緩々にてもよろしく候。　嗚程　ごばんて　寅も折角左樣存じ候事に御座候。　承知仕り候。　嗚程　即日富海まで御出では扨ゝ强路程なり。

〔一〕玉木文之進妻の實家
〔二〕久保清太郎〔關傳〕
〔三〕瀨能吉次郎〔關傳〕
〔四〕藩主の衣服及び日常の調度を掌る役、手子とは手傳の意にして、その下役なり
〔五〕郡司覺之進〔關傳〕

（六）默霖に萬吉に與ふる詩を記せし書狀ならん。詩は本卷三三五頁に出づ。又第七卷松陰詩稿乙卯稿「[illegible]萬吉に與ふ」詩參照。そこには「一萬也當如何」と出づ。

（七）詩編の句か。前記參照。

（八）宮部鼎藏書狀。

（九）小田村伊之助。

（一〇）佐藤寛作より兄梅太郎に宛てたる書簡か。

（一一）[illegible]作と稱し、[illegible]一回[illegible]。

阿萬狀（六）に「萬也當曰長」、長はたけの意か、（別に出す。）長ずるの意か。「道」古附詩篇」は古道の倒置にてはなきか。「王尊叱九折（七）」は知らず。御解し下さるべく候。○尖荏狀（八）は去（大阪よりの方却つて早道なり。）年より吉田吉五郎根役より大坂差引方兼帶、彼の地登り居るに付き、同人へ頼み越し、肥の藏屋敷へ送り呉れ候樣頼み越し候。跡にて考へ候へば江戸にて（宮部が同志木挽町の邸に。）伊之助（九）よりなりとも頼み候はば、（大崎の邸に詰む武兵衛、此の人篤實ものなり。）肥邸には尖荏同志の人もこれあるべくやとも思ひ候へども、（大津に佐々淳二郎のみ。）是れは跡愚案、先年大坂より送り候分も屆き候と思ひ申し候。尙ほ又愚へ當る御手紙（一〇）其の儘封じ込み申し候。○蠑川翁孰れに聞き候や（孰れに聞き候や不審なり。）歸途中の短古見度き由請ひ申し候。何卒御面倒ながら今一通り御淨寫下さるべく候。下地の分其の儘貸し候ては萬一紛失の節致方之れなく候。翁案外氣ぜはしい、早々御調（ととの）へ下され候はば仕合（しあはせ）せ申し候。今日御調へ下さるべく候。明朝又々來り申し候。○伊之助が詩・狀とも御見せ致し候。

織田軍記（一一）、彥介が借り候分之れあり候。（何卒借用仕りたし。）御覽候はば差越し申すべく候。

小緣高一つ持參致し候、是れは昨日北堂(一)の誕生日なり。御邪魔祭し奉り候、卽ち頂戴仕り候。其の段北堂へ御申上げ願ひ奉り候。

正月二十五日

繁忙狀　繁忙に困しむなり。*

受取る。
彥助狀・短古草案。受取る。

差越す。

今日も愚、莊迄參り候。毎々御勞足恐れ入り奉り候。卽日拜復仕り候。

奇士

學圃

大兄　　　寅二

（一）實母杉瀧子をさす

* 兄梅太郎筆

一六八　兄杉梅太郎宛

正月二十六日　松陰在野山獄　兄在萩松本　（原漢文）

家伯教大兄に上る書

文侯(二)の詩幷びに跋を辱示せらる。文侯自ら謂へらく、栖々遑々として、志業成るなし、家挙を擧げて君の家を煩はすと。文侯兄弟(三)、學問夙に成り、寅等常に切磋の益を得。寅の鄆獄(四)に繫がるるに及び、兄弟周旋甚だ到る。則ち文侯吾が家を煩はすに非ず、吾

（二）小田村伊之助、松陰妹壽これに嫁す

（三）松島剛藏・小倉健作【關傳】

（四）江戸傳馬町の獄

が家乃ち文俟を煩はすのみ。然れども親戚の義、相愛相助を主と爲す、吾れ彼れを煩はし、彼れ吾れを煩はす、亦何ぞ較べん。但し吾が家學問文章文俟の如き者を婿と爲すを得、永く斯の義、斯の美を失ふことなからん。寅、一語を認めて向に文俟を煩はせるものを謝せんと欲す、而れども身牢狴に在り、未だ敢へてせず。願はくは大兄幸に寅の爲めに此の意を致されんことを。不乙。

正月念六日　　頑弟矩方白す

一六九　兄杉梅太郎と往復　本文兄　細字松陰　正月二十八日　兄在萩松本　松陰在野山獄

昨日は不圖の對面にて（爾の時寅の心も亦驚愕す、喚ふべきなり。）(五)番人の誰何を畏れ候に付き些と狼狽致し、言はんと欲する所を言ふ能はず、見んと欲する所を見るに及ばず、遺憾遺憾。只外向きの結構牝牛宮(六)の如く、（善く狀すと云ふべし。）熊皮に坐して兀然たるを見候斗りに御座候。此の内より追々福(七)へ心安く相成り候に付き、何心なく一歩一歩と近寄り遂に對面を得候事に候。跡にて新(八)叟輩何とか申しは致さずや（何とも申さず、寅も亦故らに何とも申さず候。）と存じ候。右の樣子に候はば又々紛れ込み對面致さるべくやと存じ候。併し餘

（五）松陰入獄以來初めて僅かに對面す
（六）牛小屋
（七）司獄福川犀之助
（八）獄卒新右衛門

り毎々にてはいなみ申すべくも斗り難きに付き、當分は樣子を見合せ申すべくと相考へ候。高說如何や。〔至極左樣に御座候。〕御察知の所も之れあり候はば御聞かせ下さるべく候。扨て昨日は前段の通り狼狽に付き、秋敦(一)狀の御答も出來居り申すべきの所、〔寅亦忘却。〕其の間合にも及ばず走り歸り、跡にて自ら捧腹致し候事に候。〔御同樣。〕尙ほ又昨日は出勤懸け通鑑借用の周旋致し、下(さが)り懸け莊(二)へ立寄り候積りに候へども、朝束髮彼れ是れ隙(ひまど)取り候に付き、通鑑へ廻り候間合之れなく、出懸け莊へ參り候事に候。下り懸けには土屋へ行き候處、蕭海他行に付き得逢はず、追悼狀(三)其の儘留守へ賴み置き候。夫れより澁生へ饅頭面を貸し燒香致し候。○爲兄(四)へ〔爲兄よりの御加筆承知し奉り候。〕御傳言申し候處、兄よりも宜敷く加筆致し候樣との事に候。外史、多四郎見明き候はば返し呉れ候樣申し候間、〔別紙に出す。〕御返し下さるべく候。尤も此の餘も御熟覽致され度く候はば、又々他所にて借用の手段之れあるべく候。御答に御申越し下さるべく候。○福宅行き候度毎に咿唔(いご)の聲致し候。犀どもや、〔犀なり、出精はする樣子なり。又一弟あり。(五)〕誰れや、獄中へも聞え候

(一) 秋良敦之助〔關傳〕

(二) 野山莊　即ち獄屋をさす

(三) 金子重之助病死に對する有志の追悼文詩募集に關する書狀

(四) 高須爲之進、松陰の從兄〔關傳〕

(五) 犀之助の弟高橋藤之進、又貴之助と稱す〔關傳〕

や。（前段昨日對面の儀、内輪(うちわ)へも何よりの宜敷き土産に御座候。

内閣秘傳字府（六）一冊（何卒御座度きものに御座候。）古本の分銀二歩に候處、例の三ヶ月相濟み候後の小遣殘り（夫れは如何樣にも相成るべし。）を引當に致し候てなりとも買得致さるべくや。至極御懇望の書に候はば、其の引當の有無に拘はらず候ても都合繕かの儀に付き、如何樣とも相成るべくやとも相考へ候。是れ又御答下さるべく候。此の内の右筆池（善筆なり。）は如何の筆に御座候や。小文筆も（必ずしも要せざるなり。）御渇望に候はば、伊之助へ賴み越し候はば大番交代の節には迄り吳れ申すべく候。是れ又御答下さるべく候。

口羽善九郎（裏判より地方御用書役御仕組懸り係）　内藤萬里助（御時宜方御仕組懸り係）　宮城（惣衛門）（同役御帳方）（御仕組懸り）　入江宇兵衛（裏判筆者）

右の面々明日仕舞次第登坂致し候。此の度の（七）御仕組に付き、是れ迄の御借銀の利下げどもやと察せられ候。

正月二十八日　　二十九日夜來る、朔日拜復。

（六）明の黄臨（字は子揚）著、支那歷代名家の書法論を輯めしもの。

（七）[illegible]

（八）[illegible]

狼狽狀　昨朝の對面に狼狽するなり。（兄筆）

今日出勤懸け通鑑借用致し置き候間、明日差越し申すべく候。別紙月性詩作差越し御見せ致し候事。（少し留め置き度く候。）通鑑は此の節能美預り居り候。隆廣も宜敷くと傳意致し呉れ候樣申し候事。（承知仕り候。）

日錄（一）の事を隆廣知らず、（必ずしも要せず。）胡亂（うろん）の事申し候に付き、溫公の表（二）を開き指示し候處、左樣の物之れなき由申し候。不納得（ふなっとく）には存じ候へども、初對面の儀に付き夫れ切りに致し置き候。○今日下り懸け莊へ立寄り候積りに候處、他の事故出來（しゅったい）に付き不能の儀、夜中奴を柔宅迄遣はし候、則ち通鑑貳十冊、煮染（にしめ）一緣高（ふちだか）持たせ候事。

正月二十八夜　　毎々御馳走に相成り申し候。

二十一回猛士

學圃　大兄　　小切溜返呈仕り候。

外史九册返上仕り候。十二三、十四五、以上二册留め置き候。

（一）宋の王安石の日錄　（二）宋の司馬溫公の上表

一七〇　父杉百合之助宛　正月晦日　松陰在野山獄 父在萩松本

家大人　膝下　　頑児矩方

正月も最早今日切りに相成り、今日も最早今時切り（時已に巳ツを過ぐ、故に云ふ）相成り、已世間には追つて日が永く相成り候や。獄中にても暖氣催し候故、春に相成り候事は承知仕り候へども、何分にも仕事が計取り申さず候を以て相考へ候へば、まだ春に成り申さざるかと疑ひ申し候。扨て玉丈人も追付御着坂成され候はんと遙想仕り候。併し所詮風雨故御不順どもにては御座なくやと察し奉り候。此の節渡氏其の外御學事ども色々御座候やら、何か御珍籍ども御覽成されず候や、官務御繁多に御座候や。

風と江戸獄中の事思ひ出し無用の緒仕り候。江戸獄に下り候は一愉快事にて、獄中の事今にても折節思ひ出し一咲仕り候事に御座候。獄中の規則誠に面白きものにて忘れ難く御座候。併し夫れは扨て置き、寅未だ曾て德川氏の御恩と申す事は存じ申さず候間、下獄後初めて幕府人を愛するの政を存じ感服仕り候。今其の大略申上げ候。醫藥の事、又寃枉を察すること行屆き候段感心仕り候故、別紙に大略書付け申上げ候。本夫れに付き入らぬ事も思ひ出し書付け申し候。御一咲の種にも相成り申すべくやと存じ奉り候故、此くの如くに御座候。

其の外獄中の法則面白き事のみにて、寅獄中に在る時其の法を樂しみて他事を忘れ申し候。

（一）江戸獄毎日

朝六ツ過ぎ戸前を開く。此の時粥・ねば・茶（茶は揚り屋計りなり、他獄には給せず）、煎湯二種を給す。粥は願物と云ふ。是れ總人數へは給せず、病人の人數を照し願に因りて是れを給す。故に是れを願物と云ふなり。煎湯一種は病人の症に對し各〻に給す。外に御並と云ふあり。是れは獄中陰濕の地にて疫癘濕瘡の氣流行する故、用心藥の爲めに給するなり。（煎湯の時は御立合・書役來り監す。鍵役は當番所迄來るのみ。總じて戸前を開くことあれば、御立合・鍵役當番所に來る。戸前を開くには當番三四人來り開く。）五ツ時、飯・味噌汁・飲湯を給す。此の時御立合・鍵役各〻一人來り監す。（御立合と云ふは八町堀同心なり。南北奉行より萬事監察の爲めに出役せしむるなり。鍵役は牢屋同心の中より追々年功を積んで此の役に登る。獄吏中にて重き役なり。寅在獄の時六人なれども一人は久しく屛居せし由にて五人現勤なりし。）飯卒る頃、買物をすべき由にて張番の者來る。食し卒る頃、御食事方（亦牢屋同心なり）廻る。曰く、「御食事はよろ

（一）以下の記事第二卷野山雜著「江戸獄記」（二八六頁）參照

しいか」と。

四ツ時、湯水を給す。一獄に湯二田子（たご）、水二田子宛なり。揚屋（あがりや）にては四斗桶二箇を設け、一箇に湯を溜め置き、追々一箇に注ぎ足して四斗桶を風呂とす、妙甚し。

同時、藥を給す。六ツ過ぎと同じ。

同時、醫者來る。本道醫者一人づつ留宿する故、急病あれば朝暮夜間を云はず、願出次第來り給す。然れども定（きま）りて來るは四ツ時なり。此の時は本道二人來る。外療は二日置に來る、一人なり。

同時、呼出（よびだし）あり。呼出とは兩町奉行・寺社・御勘定・加役方に呼出さるるなり。尤も呼出の事は、朝戸前の開かぬ前に當番（本牢屋同心なり、六人づつ相詰め居る）より觸れ渡す。呼出の時、揚屋に居る身分の者は（幕府同心以上、諸藩は徒士以上、揚屋に置く）輿に載す。平者（ひらもの）は「もつこう」に乘す。牢屋同心宰領して出役す。但し加役方は加役方の同心迎へに來る。呼出の事も朝よりは分らず、又もつこうにも乘せず、歩行せしむ。尤も重罪人はもつこうに載す。是れを當りもつこうと云ふなり。

九ツ時、ねばを給す。
八ツ時、煎湯を給す。六ツ過ぎ及び四ツ時と同じ。
同時、願物を給す。六ツ過ぎと同じ。但し此の時は赤小豆粥なり。
七ツ時、飯及び汁・飲湯を給す。一に五ツ時と同じ。
同時、湯水を給す。四ツ時と同じ。
暮前、膏藥を給す。
六ツ前、戸前を閉づ。一日の事、大略此くの如し。病人の事は最も厚く顧みる。其の人によりては三度の藥の外に又別煎と云ふを給す。此の別煎尤も效驗あるを覺ゆ。
又夜六ツ半、曉七ツ半、鍵役廻る。曰く、「揚屋御替もないか」。答へて曰く、「今晩高若干人、一同相替りません、難有い仕合に存じ奉ります」と云ふ。其の他夜は一時、半時に當番柝を擊つて廻る。曰く、「揚屋」。答へて曰く、「御難有う」。是れは獄中夜五ツより曉六ツ迄、一時一人の夜番不寐のもの答ふるなり。
湯日と云ふことあり。夏月は每月六度、春秋は五度、冬時は四度なり。是の日は朝四

ツ時、揚屋は湯四田子、水二田子なり。尤も七ツ時の湯水なし。他の牢は（大牢・二間牢を云ふ）別に浴室あり、獄を出で浴室に入りて浴す。

御廻りと云ふことあり。内獄奉行石出帶刀（御頭と稱す）日々廻る。朝戸前を開きたるより晩戸前を閉づる迄に廻れば、獄中より「申上げます、朝高若干人」と云ひ、朝戸前を開きたる時の人數高を云ふなり。其の後呼出等あり、又は新入等ありて、現人數に増減ありとも夫れには拘らず。晩戸前を閉ぢてより六ツまでの間に廻りあれば、「申上げます、只今若干人」と云ひ、此れは現人數を擧ぐるなり。六ツより後に廻れば、「申上げます、今晩高若干人、一同相替りません、難有い仕合に存じ奉ります」と云ふ。又兩町奉行の與力見廻り衆と唱ふる官員あり、是れ亦毎日或は隔日に廻る、亦云ふこと之れに同じ。但し夜廻るとも、一同相替りませず云々の語は云はず。御徒士目付、是れ亦一日挾み二日挾みには廻る。是れは自ら云ふ、「御手當はよいか、申立つる儀はないか」と。獄中對へて云ふ、「申上げます、平日表御役人中樣より御手當宜敷く、御食事・御煎湯に至るまで一同行屆きまして、難有い仕合に存じ奉ります」。その時

總人數一齊に「一同——」と大聲を發す。已上數件獄中より云ふことは、名主(一)或は添役之れを云ふなり。又懸り奉行にて詮議筋不行屆の事あるか、又久しく呼出なき故呼出を願ふか、其の外申出で度き事あれば、頭見廻り、御徒士目付・御目付等廻る時自ら進みて願ふ事をゆるす。是れをはひ出し願と云ふなり。御目付廻る時は御徒士目付從行す。呼びて云はく、「御目付衆御廻り、御手當もよいか」云々。下同じ。答語亦同じ。兩町奉行月番に非ざる方、月に一度廻るなり。

寅初め謂ふに、幕府の政、慘刻少恩と。然るに絕えて然らず。大抵一定の律あれども、罪案を作る時二三件づつは其の罪を輕くす。其の大略を云はんに、寅同居の徒、博徒長吉は全く役人手向なり。然れども口書には云はく、「其の役人なることを知らず、他の博徒來り襲ふと思ひたり」とのことなり。保科の臣澁谷算之允は妻子を殺し養母を傷く。然れども口書には、母取りおさへに出でたるに心ならず刀が當つたと。妻の不義を憤りて殺すを罪とせず、因つて遠島に處す。是の類枚擧に暇あらず。又幕の能吏の名あるは、大抵死罪に非ざるものは早く詮議をすませ出牢せしめ、大辟(二)以上は手間

(一)獄内囚人の自治制を認めありしを以て、囚人間に於て作りし役名

(二)重き刑罰、死罪

を懸けて詮議をなす。大抵の罪を糺すに六ヶ月に過ぐることなし。寅四月十五日下獄、時に囚人十三人許りあり、九月十八日出牢の日迄に皆一人も殘らず出牢仕り候。其の内或は出で或は入るもの、前後通計して五十人にも及び申し候。何故に能吏は久しく獄に囚人を置かぬかと申し候へば、獄に居ると自然と悪事の工夫が付き、又諸國諸州の悪黨と切磋致し候故、度々牢に入るほど大膽に相成り申し候。牢に這入り候て悪に懲り候ものは餘り見も聞きも及び申さず候。此の事御深察希ひ奉り候。

本藩下牢の事は存じ申さず候へども、野山莊の如きは若し病人ありてもろくな醫者もなく、又醫者の來るは眞のとどめを刺しに來る樣子なり。然るに幸なる事は十二人の囚徒一人も病身なるものなし。蓋し久しく獄に居れば自ら無病になるものと申し候。是れは江戸獄中にても其の的證を見たることに御座候。且つ此の莊は段々承り候に、遠島などして趣あるもの來る事多き樣子なり。然れば流罪は死罪より一等輕きのみなり。今此の莊に居るもの遠島より重ければ、死罪を去ること殆ど稀なり。然れば茲に居る人は病氣等にて非命の死を致すとも左迄惜しむに足らず、且つ僅々たる人數、國

に於て素より損益なし。但し下牢は然らず、罪を待つもの多くして、萬一牢死多き時は惜しむべきことなり。尤も古萩[一]の地は卑濕ならず、是れ大いに江戸の傳馬町より優る所以なり。

御座敷 旗本衆の牢・百姓牢・女牢。此の三牢別にあり。然れども今皆空圄。

外さやと云ふ格子なり　御廻りの時是れより入る

是れより出る（尤も夜間には外さやの外に廻る 晝にても時宜により外を廻るなり）

東二間牢　四間

東大牢　五間　只今百姓牢此に在り

東奥揚屋　三間　象山これに在り

東口揚屋　二間半　寅此に在り

當番所　二間か

西口揚屋　三間半　今女部屋

西奥揚屋　三間　只今空牢

西の大牢　五間

西の二間牢　四間

往來

(一) 萩の町名、獄舍の在りし町

囚徒の數日々多少あり、概算すべからず。然れども寅居る間、大略東口揚屋十人より十五人位、東奥揚屋是れより一二人多きのみ。東大牢三十より五十位、東二間（注）七十より九十位、西女牢八九人より十三人位、西大牢・西二間牢、是れ加役方の囚人なり、各〻八九十人許りあり。總合三百人に充つること少なし、折々は三百人に過ぐ。百姓（注）・加役・無宿の囚人は病氣なれば溜りへ遣る。品川・淺草兩所にあり。其の外獄中の事枚擧に暇あらず。寅謂へらく、政刑は國の大事と。故に尤も心を留めて之れを詳かにす。

一七一　兄杉梅太郎宛　正月某日　松陰在野山獄 兄在萩松本

久保より何よりの品下され其の器物返上仕り候間、悪しからず御禮賴み奉り候。
〇經學へ基かぬ學文にては捌け申さずとの御事、寅も左樣思はぬにても御座なく候。象山翁經學者にて、往年從遊せし時も論語を熟讀すべき由段々かたり、寅其の時は甚だ然らずと申し、歷史を讀んで賢豪の事を觀て志氣を激發するに如かずとのみ申し居

り候處、象山云はく、「夫れでは間違が出來る」と。然れども遂に其の言に從はず。

象山又羽倉(一)を隨分譽め候へども、道を論ずる時は其の徒らに歷史に耽り經術に疎なるを謗り、又兵を論ずれば其の徒らに漢土を知りて西洋を知らざるを謗る。象山と同じく獄に繫がれし時、交代寄合本堂內藏助家來何がし(二)が事を論ずるにも、春秋の大義を以て、「學に深きに非ざれば是(ここ)に至り難し。彼れ無學ものにや、其の善く是れを爲すは奇なり」と。何某百姓牢へ入り且つ一夜居りたるのみにて出牢せし故、姓名等も審かにせず、遺憾とす。生國は加州人のよし。其の復讐の事實は母に密夫ありて其の父を殺す、其の子怒つて出奔し謀を盡し、遂に其の密夫を殺すを得たり。此の處六ケ敷き所にて、密夫を殺せば實の母も必ず官より罪を得る事灼然なり。然れば實父の復讐はなしたれども、又實母の命を失はすること孝子の道に非ずと。此れ流俗の見なり。浮屠日命なども此の俗見を免かれず。象山則ち春秋の大義を擧げて曰く、「實母と雖も已に賊に黨するは亦讐なり、斷然決せずんばあるべからず」と。象山每事經術を以て事を論ずる、此くの如し。扨て其の何某は頗る奇なり。對吏の時、吏、母の狀を問ふ。何某唯だ云はく、「其の所在を知らず」と。吏之れを置きて復た問はず。蓋し孝子の心を保全するなり。又肥後に到りし時、橫井平四郎(三)が黨某、頻りに寅に經學を進む。又平四郎が學風も大略承り置けり。朱子學をすると言ふ日には、今の明倫館あたりの風では少し憾みあり。夫れで寅も一つ遣(やつ)て見ようかと思はぬにてもなし。然れども史を觀るの益あるに若かずと思ふ心遂に止まず。已に孔子も空言より行事が親切著明として春秋を作り、孟子も動(やや)ともすれば、伊尹・周公・伯夷・柳下惠を初め昔聖賢の事實

（一）諱は用九、通稱外記、簡堂と號す。學者にして幕官。老中水野忠邦の時納戸頭となる。嘉永以降海警の事起るや「海防私策」を草して攘夷を唱ふ。

（二）江戸幕府の家祿三千石以上の旗下にて小普請金を上納する無職のもの

（三）名は存、小楠と號す。嘉永六年十月、松陰熊本にて面す「關傳」

のみを稱道す。然れば心を勵まし氣を養ふは、途に賢豪の事實にしくものなし。抑〻高說の經學へ碁かぬ學文にては捌けぬとある捌けぬ廉々何事にや、詳かに教を承りたし。今竊かに其の件々を擧げて見、又論評を下すこと左の如し。

一、經術に通ぜざれば、道を見ること分明ならず。平生は忠孝節義も罵れども、大節に臨みて保し難し。

寅は謂へらく、道は見得て分明、踐み得て眞切ならんことを要す。分明と眞切とは經書を讀む讀まずにあらず、平生の工夫覺悟にあり。必ず死生の途に於て分毫も惑ふ所なくば、其の大略を得たり。寅此に於ては見得て分明、敢へて古人に恥ぢず。況や靖獻遺言や外史の平氏傳（此の間みる所に就いて云ふ）を見るに付けても、愈〻益〻激昂す。

一、經術に通ぜざれば、斷じ難きの事を斷ずる能はず。人間の事には六ケ敷き事あるものなり。本邦南北朝、又神器の論、又北條や尊氏の譜代の家來の處置、又異國にても歷代の篡讓、三國[四]の正統、其の外色々あり。

寅は謂へらく、春秋は讀まざるべからず。其れ以下歷代の史を歷觀し、其の斷じ難

（四）漢末の魏・蜀・呉三國

き所は古人の衆論を以て己が工夫を加へば、人間の大義自ら明かならん。又經書を讀むに勝らんか。

又經學と云ふにも和漢とも色々あり。古今の衆說を湊會折衷して或は考據をなし、或は援引をなして一家の說を立つるものあり、又純一に朱學(一)を尊奉し、理や性や氣や心や天や太極(二)や五行や陰陽やのことを、根を尋ね葉を拾ひ精研するもあり。又大義のある處を專らに論じ、春秋(三)を主とし又三禮(四)等を究め經濟有用の學をするも亦經術なり。高說、經術とばかりありて其の詳を云はず。其の言簡奥、寅等の如き悟る能はず。願はくは更に其の詳說を得たし。全體歷史家者と云へば重みがなく、經學者と云へば高大なる故、兎角經學經學と云ふ惡習あり。是れは僞作なり、尤も惡むべきなり。凡そ學問と云ふは手博きことにて、寅自ら才力を顧みるに中々博學と云ふ（令には數經に通ずるを博學と云ふ、亦其の意なり）ことは迚も出來難し。先づ歷史學とか朱子學とか、春秋か書經か易か。（漢の世專門の學あり。寅謂ふに、眞に精研せんと思はば皓首に至るとも一經か二經の外は迚も及び難し）根本とする處を定めねば相成らず、あれもやりかけ、これもかじりくさしにして頓と首張りくさし、帶には短し手拭には

(一) 宋の朱熹の學說
(二) 天地未だ開けざるの時をいふ。宋の周敦頤に宇宙の根本義を解せし太極圖說あり。所謂宋代理學の好んで研究せし學說
(三) 書名。孔子の魯國の記錄を筆削せしもの、五經の一
(四) 儀禮・周禮・禮記

長し、糞どしにするは惜し、仕様(しやう)のなき代物(しろもの)と相成るべし。何も御教示待ち奉り候。正月早々から多忙多忙、外史も讀まねばならず、詩も作りたし、(小幡川の本のよし)信玄全集も借つたし、遺言(五)も覆讀し懸けた。入蜀記(六)一讀甚だ面白し、今一讀と思ひ候。中庸も初めの方二三枚讀懸けあり、大學は一讀 詩も吟詠したし。扨て夫れに又どうも唐土の歴史が讀みたい。喜ぶべきは春永(はるなが)／＼。

(五) 淺見絅齋の靖獻遺言
(六) 宋の詩人陸游の紀行書

一七二　兄杉梅太郎宛

正月(カ)　松陰在野山獄 兄在萩松本

(前文闕)

兄上に御無事と申す事。

何月何日より杉へ來ると云ふこと。

何々の書物を習うたと云ふこと。

日夜手習學問怠らず心懸け候と申す事。(後文闕)

一七三　兄杉梅太郎と往復

本文兄　細字松陰　　二月三日往　四日復　　兄在萩松本　松陰在野山獄

一昨日暮前荘へ立寄り毎度御苦勞に存じ奉り候。織記(一)貳冊受取り、夫れより亲宅へ行き、前像狀(二)・外史九冊・織記三冊・小切溜一、并びに狼狽狀の傍書(三)受取り申し候。〇外史を全部とは些御不詮鑿刻論刻論、併し負けなり。にては之れなくや。初めより足利記之れなく候。〇光圀卿御箇條拜見感服し奉り、則ち最前景山公の讐書(四)たとへがきとは何ものぞ。又全部の類か。と並べ壁に糊し申し候。〇景山公の書感服の餘り數通寫して人々へも與へ候處、孰れも感服の趣に御座候。是れは何にて見られ候や、空覺えどもか。御製も難有き　獄卒民吉へ寫し與へ候處、民吉乃ち脇にて光圀卿のを寫し來る。御製なり。是れも同斷。

江戸獄中の記面白く反覆見候處、實に丁寧の御扱ひに候。未だ德川の天下を失はざるこのゆゑ數々あり、一概にそしりがたし。所以何か譯あるべし。故はワシントン・ロシヤのこと起りしより兩方とも應接など一人もかはらず、其の他役人替りもなし。宋・清人の申し候樣に虐政計りにては迚もも ては致す間敷く候。にまさること萬々。然れども論ずれば如何程も論ずることあり。江戸獄は餘程難儀の物の樣承り候處如何や。〇四五年このかた大いに樂になりたると申す事なり。獄中の定め無宿〔是れは百姓牢へ入り申し候〕牢には牢法あり、百姓牢は半牢法、揚りやは無法なり。先年山王の事にて御中間の者入牢致し大いに苦しみ候樣承り申し候。澁生などは初めの程大いに苦しみ申し候。寅は苦しむ所なし。且つ寅が行く迄は口揚屋は空牢なり。去春汝下獄の始め齋藤新太郎金三十兩之れなくては寅二一郎此の夏中には象山寅と同罪、同居すべからぬ故、口揚屋始まり候。故口揚

(一)　織田軍記
(二)　前田犬千代の肖像畫に關する手紙ならん
(三)　本卷第一六九號書簡
(四)　水戸烈公齊昭。讐書とは壁書の書誤りならん

りやの名主は頭にて頭を「頭とは添役なり」つとめ居り、已に象山を知り、又箕が常人に非ざるを知る故、之れを待つたと他に命を取られ候由申す由も聞え候。嘸々難儀の暮しなるべくと氣遣ひ居り候。畢なり。且つ三人共に手當囚人なり。手當囚人とは牢人の峠鍵役來り云はく、「口揚屋牢人がある、北の御懸りで松平大膳云々……此の囚人は御懸りよりも手當の事が申して參つたから厚く手當を致して遣はせ」。其の外色々様々奇話あり。瀧生の如き顔る初めの程は苦しむ、是れ構むべし。

且つ又去冬大屋(五)にて、下獄の初めは難儀致し候處、後には佐久間・汝・瀧(六)三人格段の御あひしらひに相成り候てより樂に相成り候由、承り候かと覺え申し候。是れは愚が聞違ひや、矢張り右の通り上よりの御手當は之れあり候ても、初めの比(ころ)は隨分難儀之れあり候や。扨て江戸獄右の様子に候はば御國獄にては却つて苦敷き方にて之れあるべくや。實に御國罪人の御扱ひ慘刻と申すべく、且つ江戸のは法實に面白し。其の元にも名主添役勤められ候由に付き、今晩高若干人云々申立てられ候や。追々申立て候。面白き事に付き、内にては眞似致し候。〇ねばは、ざる飯の湯の事とか先達て申越さると覺え候様に候、然りや。然り然り。扨て相州にて異船渡來の節、夫々(それぞれ)出張場處の御焚出し、ざる飯にて候。扨て江戸獄、前の幅何間と云ふ事、一局一局夫々御書記(かきしる)し之れあり候處、奥への入りは何間(七)之れあり候や、序に承り度く三なり

(五) 萩郊外の地名、松陰江戸より送られ、十月二十四日着、この日大屋にて家族と對面す
(六) 瀧生以下篩むべし迄米筆、即ち四日の書なり
(七) 松陰が何の事を指して皆に云と書きしものなり

候。座は疊敷き之れあり候や。疊は敷き之れあり、揚屋は月に三枚、西二間は月五枚か、願により下され候なり。且つ又罪案の書き樣實に好し、心得べき事なり。野山昔は廻した由なれども、今はめったに廻らぬと申す事なり。莊も下横目ども時々廻り候や。福岸も廻り候かの樣承り候處如何。は番所迄は時々來る趣なり。且つ又三月(一)二十七夜の記・江戸獄記(二)の類宜敷き談柄に候。今一應御讀み候て些文言御直し候はば然し其のまあひあればまだ／＼談柄山の如し、それ書付けたし。尚更宜しかるべくと存じ候。〇犬千代の事、尖菴の說何に基き候の段、山縣翁(三)に進ひ別紙に太閤記・信長記・織田軍記の三說を摘錄し置き候。何卒相成る事ならば(四)久子になりとも御賴み、館中の藩翰譜(五)前田氏の下の說をかき入れてもらひたきもの。候節質し見申すべく候。高島(六)は罪、八幡(七)どもや、又は外に何ぞ御不審の儀も之れあり候や。國の密事外國へ洩れたると武器を多くたくはへたるは異心にてもあるかとの御不審なり。阿部虎之允樣へ御預け。扨て右四郎太夫・土佐の萬次郎、近年召出され候迄は牢に居り候や。萬次郎は上人家へ引きわたされ他國出牢差留めらる、萬次郎に限らず外國漂流皆斯くの如し。他人これをみてから／＼と笑ふ。(八)秋敦至極用心者に御座候。月性の詩、秋良君示さる。横濱會盟………と詩題に書き居り候處、已が名を消し又月性が爲めに其の作なる事をかくし候て曰く、「吉田先生六御嫉ひの事、然れども大志ある者は小事を愼み置くべし」と申し候。〇煮染(松陰朱引)〇昌邑鹽(同)(九)、右持參致し候。扨て明四日には下り懸け立寄り申すべき覺悟に罷り居り申し候。

(一) 第十巻回顧錄附錄參照

(二) 第二巻野山雜著參照

(三) 山縣太華か〔關傳〕

(四) 久保清太郎

(五) 新井白石の著、諸大名の家譜を記す

(六) 高島秋帆〔關傳〕

(七) ばはん、即ち密貿易の意

(八) 秋良敦之助〔關傳〕

(九) 醬油の實

十二月三日

武獄狀　東武の獄のことを面白しとするなり。

謙藏[(一〇)]御傳意の趣、御書面共の儘留守へ渡し置き、其の後逢ひ候節承知仕り候由申し候。

六十代の事、百花堂先生へ問ひ候處、繪本太閤記に詳かなりと。信長記二冊同氏にて借り差越す。

高島が一件もの熊城徳次郎は高島同樣一諸侯へ御預け相成り候處、御預け中亡命せし罪に因りて、又候入牢、憂音なりしか。夫れは忘れたり。

二十一回奇士　　學圃

(以下裏書松陰先生筆)

東獄紀にもれたること多し。中にも朝、食事相濟むころ御食事方(是れも牢屋同心)廻る。曰く、「揚りや「御食事はよろしいか」と云ふ。又夜六ツ半、曉七ツ半、鍵役廻る。曰く、「揚りや御替りもないか」。答へて曰く、「今晩高若干人一同相替――」。其の他夜は一時半時に當番柝を撃ち廻る。曰く、「揚りや」。答へて曰く、「御難有う」。是れは獄中夜五ツか曉六ツ迄一時一人の夜番不寐(ねず)のものの答ふるなり。四日裏書終る。

昨日傍書仕りかけ候處圖(はか)らず拜面。故に傍書の墨字は昨日仕り、朱字は今朝仕るな

(一〇)佐々木謙藏、杉家に出入して仕居し、親戚なり(關係)

り。

一七四　兄杉梅太郎と往復　本文兄細字松陰　二月四日往五日復　兄在萩松本松陰在野山獄

覺

一、餅貳十。

右岡の佐々木(一)より御差越しに候條、御受取り成さるべく候。以上。五日郡夫辛より持ち來る。

二月四日　早速鮎子など入れて煮て給べ申し候。

二十一回士　學圃

(一)佐々木謙藏の家ならん

一七五　兄杉梅太郎と往復　本文兄細字松陰　二月七日　兄在萩松本松陰在野山獄

民七は字を知り心懸け候者にや。心懸とも申し難し、併し小器用なる奴、印など刻し候、無法には候へども中々よくやり候。此の内圖識補を携へ居り候。書は福屋と往々借貸するの使となすのみ。

江獄、疊を月々三枚五枚願に依り下され候はば、疊多くて守護も成り申す間敷く候。此に一妙あり。疊誠に煎餅の如し。「朱子曰く、『言ふこころは薄きなり。』」故に二枚を腹合せにして綴り合し敷く。又古疊を積み重ねて高さ三尺許りとし是れを見張りと云ひ、名主此に坐臥するなり。百姓牢などは見張り幾所もあるよし。如何。

藩翰譜(二)前田の所借り差越し申すべく候。(夫れは難有く存じ奉り候。)○扨て獄の一室の前毎に小さき薄縁り樣の物(あれは肝煎其の外來り引する時に爲めたり。)敷き之れあり候。是れは何の用に相成り候や。

此の内參り候節半減墨池を抱く。一局一局にて何か書取り候體に相見え候、如何。(朝夕兩度買ものに出づ。)○一昨五日黑川へ行く、宜敷くと申す事なり。(承知し奉り候。)○明日下り懸け立寄り申すべく候に付き明き入物(いれもの)、書物類明き候分之れあり候はば、其の節取歸り申すべく候。○通鑑一同數十冊、奴に持たせ候ては却つて痛み強かるべく候に付き、明き候分貳三冊宛にても便次第自ら取歸り申すべく候。衣類はよごれは致さずや。(未だなり。)干大根・煮染持參致し候。(受取り訖る。)□□□年禮に來り候はば封銀□□申すべく存じ候處、參り申さざるに付き其の御元へ差越し置き候はば御與へ相成るべくや、如何。(然らば御遣はし成さるべく候。)

(二) 新井白石の著。慶長五年より延寶八年まで八十年間、萬石以上の諸侯三百三十七家の傳記沿革を集録す。

二月七日

幽囚錄淨錄仕り懸け候。

即日拜復此くの如し。

二十一回奇士

學圃大兄

一七六　兄杉梅太郎宛　二月十六日　松陰在野山獄 兄在萩松本　（原漢文）

事固より小に似て大に、大に似て小なるものあり。一賤奴僞言(一)を以て我れに加ふ、其の事小と謂ふべし。今吾れ一死を以て之れを卻（しりぞ）く、亦甚だ大ならずや。然れども道は天地に亙り古今に通ず。眇々たる微軀、以て之れを扶持せんと欲すれば、其の心亦苦し。小果（はた）して小ならず、大果して大ならず。

安政乙卯二月十六日感ずる所ありて書す。　吉田矩方

（一）その内容未詳

一七七　久保清太郎宛　二月十九日　松陰在野山獄 久保在萩松本

寸楮を呈し候。貴兄發程も日々近寄り御繁劇の程想像し奉り候。先づ以て劣生歸着以來書籍の一事一方ならず御周旋下され感銘仕り候。一聲の謝も陳べず、不本意高許是れ祈る。扨て御東行に付き劣生舊友左に條錄いたし候。御閑暇の節、夫れ〳〵御尋ね成され候はば亦旅況を慰むるに足らんか。肥(後)生松田重助、木挽町の邸に居る是れ同志中の一傑なり、寅紹介して象山の門に入る。轟木武兵衛、大崎邸に居る是れ亦同志中の一敵國、老實なり

（二）松陰自書、幽囚録を信濃の佐久間象山に送らんとし、久保に託す

（三）象山の甥にして又門下生［illegible］

のにて程朱學熱心なる人なり。之れを要するに兩人とも君子人にて又密謀の出來る人なり。因みに云ふ、幽囚録の事も（二）御周旋下され候はゞ御面議却って妙ならん。肥人等皆好猾朋黨の中に苦心し付けて居り候故、物徒鈍厩敗を取る事は少なし。且つ貴兄より松田に示し松田が處置に任せ置き候はゞ、兄と松田と皆罷なきか。（美）濃生長原武深容下と御尋ね成さるべく候。其の人となり善良謹厚にして兵學を好み候。且つ久敷く都下に寓し候事故、萬端功者なり。萬御相談成され候てよき人なり。若し强ひて其の短を論ぜば狂豪の氣なし。石（見）生近澤啓藏、立志狷介、正直自ら居り、但し惜しむらくは人を容るるの量なし。兩人皆寅莫逆の交なり。航海一事に付き、深く二人を欺くこと多し。一昨年九月江戸を發する時及び昨年三月江戸を發する時、皆告ぐるに實を以てせず。已むを得ざる事とは申しながら、深く二人に負くを悔い候。此の意御傳へ下され度く候。（安）房生鳥山新三郎兩國向にて御尋ね成さるべく候。毎々御話仕り候通り廉潔好義の人なり。此の仁御尋ね成され候はゞ、小田連藏・村上寛齋兩人の近況御尋ね下さるべく候。松浦竹四郎、市井中の人たるを免かれず、切に君子人を以て責むることなかれ。然れども奇士なり、四方の新聞得候爲めに御交はり成さるべく候。櫻任藏は志士なり。然れども是れ深く世機を曉り和光同塵中の人物なり。（三）北山安世好んで奇異の見を立て、事拘泥多し、寅と事を論じ毎々白黒氷炭なり。然れども其のオ

識は寅に勝ること數等。蟻川賢之助は高論大議なし。但し礮碩の技、蟹行學等に別才あり、蓋し得易からざるなり。松平伊豆公の臣常川才八郎善良の君子にして心を時事に留む、與に論ずべきの士なり。凡そ寅交はる所大略右の如し。人物の鑑、當否御勘合下され度く、此の外交遊する所、今悉くは論ぜざるなり。人に交はるの要は別紙送序(一)中述ぶる所、御高察然るべく候。尤も願ふ所は長原・松田の二子御熟察之れあり度く候。又長原の友人大垣生山本某(二)亦山鹿氏の學を修むる者、蓋し志士なり。鳥山に御尋ね成さるべく候。京師人梅田源二郎は歸京仕り候や。是れは靖獻遺言にて固めたる男、人物の鑑を好み、切直の言を好み、亦事情にも通じたる所あり、但し酒徒なり。江戸に滯り居り候はば御訪問成され然るべき人物なり。之を要するに、前數人皆有志人なり。有志人は交はり候ても氣遣之れなく、輕薄もの・風流人・遊蕩人と交はる程危ふき事はなし。(三)人を知るは、帝も亦之れを難しとす。然れども已に眞に志あれば、無志(青蟲、譬へば猶ほ蟲蟻のごとし)のものは自ら引去る、畏るるに足らず。併し志勵まざれば却つて蟲蟻に制せられんとす。寅と兄とは宴安一朝の故に非ず、故に縱言ここに至る、願はくは忽(ゆるが)せにすることなか

(一) 第四卷一七頁「久保清太郎の東役を送る序」參照

(二) 山本多右衞門

(三) 書經皐陶謨に曰く、「皐陶曰く、あゝ人を知るに在り、民を安んずるに在り。禹曰く、云々、惟れ帝も其れ之れを難しとす」と出づ

れ。

二月仲九日　　二十一回生

清太兄　此の書、兄深くこれを胸臆に蔵し、切に泄露することなかれ。

手塚律蔵[四]何卒御國用に供し度くと兼々同志共申合せ候事に御座候。御含み成さるべく候。

一七八　妻木士保宛　三月二十七日　松陰在野山獄 妻木在萩

（本文の前に、第四巻野山獄文稿「妻木士保に復す」の書あり。今略す）

殷景仁[五]、學びて文を爲(つく)らず、敏にして思致あり、口に義を談ぜず、深く理體に達す。國典朝儀、舊章記注に至りては撰錄せざるなし。識者其の當世の志あるを知る。通鑑晉紀四十

劉湛[六]、弱年より卽ち物を宰するの情あり、常に自ら管・葛[七]に比す。書史に博渉し、文章を爲(つく)らず、談議を喜(この)まず。王劉裕甚だ之れを重んず。同上宋紀一

諸甫は如何にも善き思召なり。假令盡く誦んぜずとも亦熟讀すべし。熟讀さへすれば

（四）本巻二〇六頁参照

（五）南朝宋の文帝に仕へ累遷して尚書僕射に至る。文成と諡せらる。

（六）字は弘仁、南朝宋の人。殷景仁の薦により文帝に仕へ、丹陽尹たり。後に彭城王義康と結びて誅せらる。

（七）管仲・諸葛亮

（一）宋の欽宗及び高宗に仕へ宰相となる。金の入寇の時主戰論を唱ふ。忠定と諡せらる

（二）名は亮、字は同甫。宋の光宗の時の人。經世時務論を主とする實學者

（三）明の兵家、戚繼光、紀效新書を著はす

（四）武經七書

（五）明倫館の山鹿兵學生をさす。妻木は當時松陰に代りて兵學寮にて兵學門下生を指導中なり

（六）地誌五卷、箕作省吾著。弘化二年刊

（七）將帥の位に登ること。

古人の書いて置いたことは皆面白し。中にも李綱(一)の文、陳龍川(二)の文、又南塘子(三)の膽氣篇（删定紀效新書に載す）等實に今日の事務に的切なり。有志の人々へ熟復させ度き事なり。七書(四)正文校字の事、是れ亦熟復の一方便なるべし。扨て又輿地の學、後進生(五)御誘掖專務と存じ奉り候。坤輿圖識(六)一部にても精讀すれば其の益少なからず、其の次は略ぼ古今を知らねばならぬ故、國史略・元明史略等課業の如くして次を逐うて後進へ御讀ませ成さるべく候。其の外仕事甚だ多し。兵の勝敗は衆寡强弱に在らず、只だ兵機を得る事大眼目なり。古人少を以て衆を敗り、弱を以て强を敗る者少なからず、是れ皆機の存するあり、和漢古今なし。右等の大戰を十ケ條計りも抄錄成され、間々論評ども加へ置き候はば、他日登壇(七)の人に付し其の機を知らしむる一助ならん。申し度き事多けれど紙盡く。（此の事鄙說甚だ長し、他日を待つなり。）

一七九　松本源四郎(八)宛　三月某日　（松陰在野山獄　松本在萩）

一、人に交はる事は有の儘なる事を貴ぶ。「(九)之れを知るを知ると爲し、知らざるを知

らずと爲す」と申す事、御服膺專要に候。知らぬ事を知つたふりするは申すに及ばず、知つた事を入らぬ謙退するも却つて其の人物が城府深阻なる樣に見えて宜しからざるなり。

一、池部翁[一〇]は御聞及びも之れあるべく、老篤實人なり。萬事實意を以て御問難成さるべく、輕薄なる事にては松本が人物の落つるのみならず、長州の恥なり。

一、永島三平御尋ね成さるべく、此の人は善く人物を奬勵する人なり。宮部にて御聞ひ成され候はば相分り候。

一、礮術(はうじゆつ)をも御兼學成さるべく、小生、算の事も礮の事も存ぜず候へば、かく申す事口に憚り候へども、礮を學ぶもの算が不得手にて素より一寸も相成らず。されば礮の算には又夫々(それぞれ)術も之れある事に付き、事の序、礮をも御兼學成され候はば兩便に之れあるべく候。

一、人の話を徒らに聞かぬ事と、聞いた事見た事、皆書留め置く事、肝要の心得なり。先づ二簿を作り、一簿は日錄とし出家より家に歸るまでの事を日を追うて錄す。一

韓信壇に登りて大將軍の命を拜せし故事に基く

（八）長藩の人文曆數師範の家。當時肥後に留學せしとす

（九）言語篤敬篇に出づ

（一〇）肥後藩士池部啓太

は雜錄とし見聞の諸件心得になる事、有志奇節の人名等小まめに錄し置くなり。見た事は見捨て、聞いた事は聞捨てと申すは小兒の寐もの語り、更に取るに足らず。

松本生　几下　　　寅

一八〇　叔父玉木文之進宛　四月十三日　松陰在野山獄　玉木在相模

（前文闕）…申すべくと相共に勉勵罷り在り候事に御座候間、御一咲冀ひ奉り候。此の節通鑑兩晉より宋・齊の間へかかり申し候。是れに付き大いに感慨仕り候。秦・漢已來西羌・北胡の害止む時御座なく候へども、五胡十六國悍然中土に割據仕り候儀は實に晉已來に御座候間、其の由を尋ね候へば畢竟國內互に權を爭ひ利を征り候より事起り候。孫子（一）には同意と云ひ、吳子（二）には先和と云ふ、此の事にこそ之れあるべく、其の末に至り候ては蒙古・滿洲に丸取にせられ候事も人の方の事にて世話をやくには及ばず候へども、幽囚中世事謝絕、心目を書籍に曝し候へば、人の方の事も昔の事も何か心にかかり申し候、御咲察祈り奉り候。何分にも「兄弟墻（三）に鬩げども外其の侮を禦

（一）孫子始計篇に出づ。第六卷孫子評註參照

（二）吳子圖國篇に先づ和を說けるをさす

（三）詩經小雅、常棣の篇に出づ

ぐ」、周公先生の高作打ちずんじ候へば天下の務相知れ申すべきか。下手の長談義講座の妨げと閣き申し候。申上げ度き儀之れあり候へども後鴻に附し置き候。傳へ承り候へば氣候あしく往々罹病を免かれざるよし、萬々御自寶祈り奉り候。

四月十三日　　寅次郎再拜

玉丈人　座下

(四)上宮田陣營邊度々往來し、或る時は(彦根の時なり)營内へ入り候事も之れあり、略ぼ其の樣子想像し奉る。濤聲枕を打ち、夏風海より來る、尤も想ふべきなり。但し涼しき所、江戸詰よりは夏の凌ぎは一段可なるかとも察し奉り候。

（四）相模の地名。長州藩警衞に任ずる前は彦根藩戍衞す

一八一　兄杉梅太郎宛　四月二十四日（松陰在野山獄兄在萩松本）

獄是帖　義、終りに見ゆ。

今宵は清狂(五)上人杜錫の由、就いて一書を呈し候。諷經講法御苦勞の段、上人に然るべく御謝遜賴み奉り候。○誰生を榮するに一偈を以てするの事、是れ亦呉々御賴み遣は

（五）[illegible]、[illegible]上人

さるべく候。幽囚錄に題する詩など必要に非ず候。故は寅次をして中壽（ちゅうじゅ）ならしめば獄に繋がること猶ほ三四十年なるべし、立言不朽企てらるまじき事にも之れなく、彼の錄などは固より數ふるに足らず。但だ澁生已に黄泉の客となり候へば、何を以て不朽を謀らんや。去るものは日に疏（うと）きの習ひ、至痛にたへず。因つて錄に題する詩の代りに是非とも一詩を手向け呉れ度く、深願此の事に御座候。且つ良藏・蕭海・道太皆の諸友にも此の趣御話し、一首づつ作り呉れ候はば、寅方にて取集め一冊子（一）に認め申すべく候。今に及び諸君の詩文出來之れなくば、待つべき時之れなく候。上人歸鄕も差逼り候處何も申すべき事とては之れなく、唯だ何か殘り多き樣に存じ候。國の爲め道の爲め自重之れあり候樣御傳意賴み奉り候。〇經（二）板紙、御便宜の節御貽致希ひ奉り候。〇國家の事、囚奴の言ふべき所に非ず、然れども上人の定論篤と承知仕り置き度く候。鄙見は處置の急は孟子に若くはなし。其の要二つ、萬民を安んず。天下の才を得るにあり、多士を來たす。」其の規模は六十六國一塊石となり、萬國の夷輩を勦撫（さうぶ）せしめ、五大洲の陋名を除き天朝の佳名を賜ふ。」大禁物は日本內にて相征し相伐す

（一）第二卷寃魂慰草參照

（二）縱橫の罫ある原稿紙をいふ

ること誠に恐れ多し。」魯・墨講和一定す、決然として我れより是れを破り信を戎狄に失ふべからず。但だ章程を嚴にし信義を厚うし、其の間を以て國力を養ひ、取り易き朝鮮・滿洲・支那を切り隨へ、交易にて魯國に失ふ所は又土地にて鮮滿にて償ふべし。長崎に來るものは其の事體を審かにし、絶つとも勦するとも何ぞ策なきを憂へん。扨て國論を一定せしめ、本藩より頻りに幕府に御建白之れある事急務之れに過ぎず。然る時は幕議善なれば必ず本藩を以て良き枝柱と賴み、不善なれば憚る所ありて敢へて放恣なるに至らず。之れを要するに神州の大福之れに過ぎず、幕府への御忠節は卽ち天朝への御忠節にて二つ之れなく候。上人法話中、往々幕府・水府等を誹謗の口上之れありたる樣、獄奴輩承り歸り誠に痛心仕り候。何分二百年來の大恩も之れある事、夫れは扨て置き、今幕府を易へ置く事を反覆思惟仕り候へども、徒らに天下を擾亂するまでにて未だ其の人物出で申さず候。幕府に御隨從の上は、幕府に少しも隔意之れなき樣仕らず候ては神州の不幸、外夷心を生ずる本に御座候。

因みに云ふ、本藩人は機に乘じて(三)蘖を修復せん事を志さざるものなし。是れ人心止

むを得ざる所とはいへども大義に暗きなり。成るべき丈けは淺野家へも手を添へてなりとも、御政道よくなれかしに御座候。是れ等、大義を知らぬものの淺間しき猿智惠、猿智惠。「積善の家、餘慶あり」(一)の字、妙々。

豐太閤程の雄才にてさへ、惜しいかな天下分爭の日に生れ候て神州の撥亂に手間取り候故、遂に明國手に入らずして歿せられ候。況や今國內に事起り候ては外國へ手はのび申さず、大機を失ひ、洪秀全(二)等が淸國を僞定し朝鮮も滿洲も隨從して、彼れより先に我が關を款き(たた)候はば、大遺憾之れに過ぎず候。何卒此の論を以て幕府を一動し度きものなり。併し此の度御參府には事間に合ひ申す間敷くや。此の後の御參府迄には是非是非國是一定仕り度く願ふ所なり。惜しいかな上人に面話出來申さず、上人の定算慥かに承知仕らず、上書も未だ看了仕らず、殘念に御座候。尤も當路諸公………士夫のみにて、天下を任ずる人乏しく、有志の諸子天下を任ずる志のみにて萬國を勦撫する志乏しく、(なきとは申されもすまい)此の事空言に屬せんも知るべからず。寅、五大洲を周遊して諸國勦すべく撫すべきの形勢を初め、風教攻守等迄研究し大畫を立てんと欲せしに、

(一) 易の文言傳に出づ。「積善の家には必ず餘慶あり、積不善の家には必ず餘殃あり」

(二) 淸の道光帝の時廣西桂平縣に起りて太平天國を建てしが遂に敗れて自殺す。第二卷淸國咸豐亂記參照

天助けず、人祐けず、遂に茲に至る。昔戚南塘(三)、人を撰ぶに尤も福相を貴びたり。天下の事、固より薄命の者の能く辦ずる所に非ず。寅と澁生とは素と薄命の人、加之(しかのみならず)、下才粗膽、其の敗るる固より當に一笑に堪へざるべく候。先づは是れにて大意大抵相分り申すべくとて閣筆仕り候。

是れ野山莊中の定論、寅一人の見に非ず、故に之れを獄是と謂ふ。國是は及ぶ所に非ず、爲めに獄是帖を作る。

一八二　土屋蕭海宛

四月二十五日(カ)　松陰在野山獄　土屋在萩

高文反復拜誦、意味の深遠と云ひ、字句の雕琢(てうたく)と云ひ、殊に短文中幾多の轉折、實に妙手と云ふべし。寅輩の語之れに比すれば小兒の一二三を數ふるごとし、愧づべきの至りたり。拙文(四)「一騎士あり」の一節、起手とすべきよし、是れ亦高見、衷の思ふ所(五)に非ず、散服散服。「以て吾れに贈りて曰く」已下、甚だ六つかし。淳二[illegible]中より何か云はねば、ふわかりなり、云ひては餘り暴露なり、如何すべき。又其の下の節、上

(三) 明の兵家、戚繼光。嘉靖中屢倭寇を防ぎて功あり、[illegible]書となる

(四) 第一巻[illegible]「佐々淳二郎前田公の肖像を贈れるを謝するの詩並びに序」をさす

(五) 常人の[illegible]ぶところにあらずの意。易の渙[illegible]に出づ

へすがり候て具合宜しからず候へども、是れ亦意思に盡き申し候。前稿に右の件々錄し、又候（またぞろ）高覽に入れ候。塗鴉滿紙御海恕下され度く候。扨て高文を論ずる處、矮人の(一)觀場、高意に當るや、否。

諸子、兄に從ひ文を學ぶ者多きよし、愚兄より承知いたし、欣抃此の事に御座候。何卒國の爲め御勉勵、有志の士多く相成り候樣、兄に非ざれば誰れか其の事に任ぜんや。天下の大機會を失ひ今は早や砲も銃も急務に非ず。（此の事一言の盡す所に非ず。）但だ民心を維持し士氣を發勵するのみ、事たり候へども、世道名敎の四字、朝暮御服膺申すも愚かに存じ候。幽囚中夜々孟子(二)を講ず、同囚皆々憤勵し戎狄を視ること豺狼の如く、諸夏を見ること兄弟の如し。ここに於てか人心の磨滅すべからざるを知る。申すに及ばぬ事に候へども、筆に臨みて覺えずここに至る。

先頃月性出府、淡水(三)諸子來遊、皆賀すべきなり。

二十五日

呉々も天下の大機、當に十年の外に在るべし。努々（ゆめゆめ）御ゆだん之れなく、有志の士御

(一) 人の見識なきに喩ふ。朱子語類に出づ
(二) 講孟餘話かくして生る
(三) 赤川淡水〔關傳〕

仕立て成され度し。可祝。

郭林宗[四]好んで奨（さかん）に士を抜くの類、今の時にあらまほしき人なり。

一八三　久保清太郎宛　五月二十五日　松陰在野山獄　久保在江戸

平生の交友御知らせ下され度く候。

清太郎兄套語は略す。五月二十五日　寅拜

幽囚錄の事に付いては一方ならず御周旋下され候趣、淺からず感拤仕り候。尙ほ此の上宜しく御願仕り候。貴兄稽古事の道も開け候趣、是れ賀すべし。別紙は鳥山新三郎へ御相對の事御座候はば、宜敷く御取計ひ下さるべく候。

脇から思へば寅二も幽囚中さぞゆう（憂）な事であろうと思ふべけれど、光陰箭の如く、學業進まず、困り果てたるものに御座候。併し時か時か再び來らずと、日夜孜々仕り居り候。申す迄も之れなく候へども、貴兄にも時を失はぬ樣に御心懸專一に存じ候。最早梅雨も晴れかかり、已に田植の時を失へり、今正に山の草を取る時なり。又此の時

（四）郭泰、後漢の人。博く墳典に通じ、家に居りて教授す、弟子數千人。善く海内の人士を品題して、而も危言せず。故に黨錮の禍起りしも林宗獨り免かる。

を失はば秋穫も出來申す間敷く、物皆然り、學を甚しと爲す。尤も氣體保護は萬事の基たり。赤川二生・齋藤生・桂小五郎など逐々東行、互に御切磋相成り候事なるべし。

(別紙)

書翰前後の套語頓と忘却仕り候、萬海恕あれ。

先頃恭平(一)生歸國、老兄三月十五日の書轉致、反復拜閲、相替らず御壯榮の御事恭抃し奉り候。小生獄中孤坐、古人と日夜臂を交へ、甚しくは寂寥ならず、萬御放念願ひ奉り候。海外は相替らず風塵漠々に相聞き候所、漢文(二)の時に當りては和親も長策にや。草間の愚夫愚婦は一日一日無事にさへ渉り候へば、何の考もなく打過ぎ候事こそ淺猿(あさまし)く存じ奉り候。萬々一拂蘭西・英吉利へ和議相調ひ候はば、神州は鄭(三)の晉・楚に夾(はさ)まるる如きものに之れあるべし。併し是れ等の事囚徒輩多言仕るべきにも御座なく、梵鐘鑄換、軍艦打造、松前(四)替地等件々、在上の君子千萬御苦心恐れ入り奉り候。老兄今以て番町御在居に御座候や。來書には獨坐冗紛と之れあり候間、定めて後進從學も多分にて例の呫嗶(てふひつ)(五)事に之れあるべく察し奉り候。藩人赤川・桂兩生先達て御地罷り出で

(一) 土屋恭平、蕭海の弟

(二) 漢の文帝、專ら民を德化するを務め善政を布ける君主

(三) 支那戰國時代の小國にして、穆公以來每年隣接の强國晉・楚二國の侵略を被らざることなかりしといふ

(四) 安政元年幕府箱館奉行を置き、同二年二月更に松前崇廣を內地に移封し、舊封を官に收む

(五) 佔畢と同じ、讀書のこと

（六）小田連藏・村上寛齋
（七）來原・土屋

候に付き、鄙況老兄の許へ達し呉れ候様内々頼み遣はし置き候。尚ほ又久保清太郎と申す人も東役、此の人僕通家に之れあり、且つ同志中にても別して熟懇のもの故、右三人輩へ御託し下され候へば萬事消息礙なく候間、左様御承知置かれ度く存じ奉り候。連藏（六）・寛齋の諸友如何罷り在り候やと遙想仕り候。此の地にて良藏（七）・矢之介等孰れも別狀之れなき由にて、折々は内通も仕り候。僕獄中孰れも禁呵するものは之れなく候へども、藩法を敬し候心持にて、未だ他方へは嘗て往復事も仕らず、宮部・永鳥などへも態と書翰差控へ居り候次第に御座候。夫れ故不本意ながら老兄より先鞭を著けられ、悵然少なからず存じ奉り候。右の次第ゆゑ象山とも市司邸一別後一字の往來なく、夢中其の人を見るの外何事も已み果て申し候。何か申上げ度き事も山の如く候へども筆に臨みて言を忘る、先づ是れまでに仕り置き候。此の後も前三人在都中は何事も咫尺の如く影響の如く御座候故、後鴻に殘し置き候。頓首。

五月二十五日　　　　　　　　二十一回生拜（近日の號）

確齋老兄　案下

輿地圖・沿革圖慥かに相違し候。往昔は圖に依り此の地を經歷せんと欲す。今は只だ枕に憑り、圖を觀るのみ。世事浮沈、一咲に堪へず。

一八四　月性宛　六月二十六日　松陰在野山獄 月性在周防國遠崎　（原漢文）

圜牆一間、ここに飲食し、ここに溲溺す。烏飛び兎走り、陽去り陰來るも交渉あるなし。想ふに上人は方且に大聲壯語して、勢山嶽を傾け、氣湖海を呑み、草木魚鼈をして其の間に游泳生植せしめ、而も自ら其の所以を知らざるならん。聞く、林隱士(一)猶ほ貴地に留まり、秋敦介(二)も亦其の邑に在りと。計るに旦暮往來し、益〻其の氣勢を張りて、其の語聲を壯にせらるるならん。僕の如きは氣益〻折け、勢益〻沮み、其の語聲の細弱なる、蚯蚓の如く、蟋蟀の如し。強ひて東に向ひ一叫せんと欲して、而も能はざるなり。然れども平生の志、確然不拔、愈〻益〻同囚と切磋す。近日獄中駸々として風に向ひ、其の未だ學に就かざる者十に僅か二三なるのみ。乃ち司獄(三)に至るまで亦來りて業を請ふ。皆言ふ、「四十年前、浮屠大癡獄に在り、亦善く書を以て人を誨ふ、

（一）林藤橘〔關傳〕
（二）秋良敦之助〔關傳〕
（三）福川犀之助〔關傳〕

事傳へて今に至る、而來未だ曾て今日の盛あらざるなり」と。假に僕をして天年をここに終ふることを得しめば、則ち數十年の後、安んぞ獄中乃ち一二の傑物を產することなきを知らんや。昔、王豹(四)淇に處りて、河西善く謳ひ、緜駒(五)高唐に處りて、齊右善く歌ひ、華周・杞梁(六)の妻は善く其の夫を哭して國俗を變じたり。僕世に棄てられ復た士君子の林に齒する能はずと雖も、猶ほ或は此の輩と比並すべけんか。但だ上人よりこれを視れば、猶ほ爝火の皦日に於ける、涓流の大海に於けるがごときのみ。然れども途に通塞あり、勢に難易あり。乃ち爾く幸に蔑視するなかれ。林隱士に與ふる書一通、併せ往かしむ。幸に意を致されよ。且つ願はくは此の書を併せて敦介に轉示し、僕の今日を知らしめられんことを。

寅白す

六月念六

清狂上人　座下

(四) 春秋時代衛の人、歌謡を善くし、黄河西域地方の人、皆これに化して謳ふ
(五) 春秋時代齊の人
(六) 共に春秋時代齊の人、莊公莒を伐つ、二人軍中にて戰死す。（孟子告子下篇第六章參照）

一八五　小田村伊之助宛　七月十四日　自野山獄 在萩小田村

新涼日々人によし、讀書の候正に此の時に御座候。益〻御清勵想像し奉り候。小生頑然舊に仍る、御放懷下さるべく候。扨て先日は御高作拜見、何卒小生へ下され候分御改錄賜はり候樣希ひ奉り候。村田翁(一)を哭する詩、雄篇大作甚だ觀るべし。小生これに付き案じ付き候事之れあり。翁は近代の人物、物故いたし候事實に大慟すべき事なり、但だ傳ふべきは其の行實なり。蕭海生(二)へも傳を立て候樣に申し遣はし候間、彼の生は紛冗且つ甚だ精勤も致さぬ趣に候間、能く其の事を成すや否やを知らず。夫れは成るにもせよ、漢文に撰び候へば自ら簡淨に作り立て候ゆゑ、事實も漏脫多きは免かれぬ勢に付き、何卒學(三)中有志の士も餘分に之れあるべく候へば、貴兄其の總裁をなし、翁の行實一篇を眞假字位に出來候はば甚だ妙なるべし。僕眼中の人中谷正亮(四)・小川甚兵衞など幸ひ各〻其の父の傳說も之れあるべきに付き、此の兩人などへ託し、其の聞く所の確實なるものを輯錄せしめば亦良材料も出來申すべく、此の段御勘合成さるべく候。實に翁の行實は翁を傳ふるのみならず、國家更張の美擧も是れに因りて傳はり申すべく、且つ後來、政に當るものの心得になる事も之れあるべく候間、何卒御心を盡

(一) 村田清風を哭する小田村の詩、舊全集第四卷「詩文評」中に收む。清風はこの年五月二十六日歿す、年七十三

(二) 第四卷四九頁「土屋矢之介に與ふる書」參照

(三) 藩學明倫館をさす

(四) 中谷忠兵衞の子。忠兵衞は清風に最も親近せる藩の能吏〔關傳〕

され候樣國の爲め希ふ所に御座候。扨て幽囚奴輩が色々申し候事も實に以て恐れ多く候へども、國家の事如何成り行き候や、虜氛漠々、志士高枕の時に非ず。第一志士心を協へ候はでは、迚も事は出來申す間敷く候。嫉妬猜疑の心根を絶滅する事大急切の事、上下貴賤茲に心付き候もの幾許ぞや。萬後次に附し候。不乙。

十四日　　寅二郎

尙ほ以て先日阿兄へ託し候河野某(五)の書、誠に御面倒の至りには御座候へども、飯田生などへ篤と御示談下さるべく候。河野の人となり僕深く洞悉す。褊狹小狡の所も多し、但だ其の才用ふべき所あり、且つ義に遷り易き一種の質あり、亦愛すべきのみ。僕敢へて之れを馭すと云はずと雖も、此の人を得て頗る益あり。因つて思ふ、天下才なきに非ず、用ふる人なきのみ、哀しいかな。

文候大兄　足下

一八六　久保淸太郎宛　　七月十七日　松陰在野山獄 久保在江戸

安政二年

（五）野山獄同囚河野數馬

六月十七日恩兄に與ふるの貴書、轉じて獄中に至る。壯志奮然、人をして意を强からしむ。向(さき)に來原良藏に示すに、足下を送るの序(一)を以てす。良三評して云はく、「清太の役は蓋し大番(おほばん)(二)なり。大番所の弊は兄の熟悉する所、安(いづ)くにか豪傑の士を得て之れを挽回せん」と。意蓋し序中此れに及ばざりしを咎むるなり。豈に足下の僕の言を待つ者に非ざるを知らんや。但し君子は和して同ぜざる、固(まこと)に難しと爲す、而して和最も難しと爲す。足下幸にこれを思へ。○書中に誰れを師とし、誰れを友とすると言はず、是れ甚だ怪しむべし。後信幸にこれに及べよ。石州の近澤啓藏如何。鳥山・長原・蟻川諸子何の狀を爲す。見聞する所あらば、幸にこれを聞かせよ。○信濃の髯叟(三)近來如何。僕、近文を抄し、足下まで贈り申すべく候間、足下御處置にて髯叟の評を請ひ候樣の妙計は之れなくや、後便御知らせ下され度く候。○別に錄する所の一律、御一笑下され度く候。自然御序も之れあり候はば、鳥山・長原に御示し下され度く候。

七月十七日　　二十一回生

「人(四)にして不仁なる、之れを疾(にく)むこと已甚(はなはだ)しければ、亂するなり」。是の言、英雄男

(一) 第四巻一七頁に出づ
(二) 江戸藩邸に在りて藩主護衛の任にあたる士
(三) 佐久間象山をさす
(四) 論語泰伯篇第十一章に出づ。不仁を疾み過ぐればその人遂に身の置き所なく亂をなすに至るの意

兄忘るべからざる事。

又白す、先日の幽囚錄、象山に達し候や。評言致し呉れ候はば此の上なき喜幸と、蟻川に御相談下さるべく候。

清太賢契

一八七　來原良藏宛　七月二十二日　松陰在野山獄　來原在萩

先日湯淺生(五)貴宅罷り出で候由にて、老兄御西遊の事獄中へ寄聲致し候ゆゑ、一書を走らせ申すべく存じ奉り候内、貴書を得、匆卒ながら拜復し奉り候。西遊は僕も深く慫慂仕り度く存じ候。故は英雄逸群の士は知らず候へども衆人の情勢にて相考へ候へば、郷土に居付き候ては俗事蝟聚、學業墓行き申さぬものに御座候。且つ他邦に居り候へば物毎に付けて志氣を發勵致し候。次には新聞異識も之れあるべく候。因つて相考へ候に、先づ鹿兒城へ銜懸け御出で然るべく存じ奉り候。薩は御考へ通り、近時軍政更張、特に大藩明主、定めて藩中觀るべき事も多かるべく、人物も乏しかるまじく、特

(五) 湯淺祥之助。兵學門下生、安政二年兵學入門起請文を提出す、[illegible]

に琉人の風聞等も心得に相成るべき事之れあるべく存じ奉り候。尤も御志は矢張り蟹行學に在らせらるべきに付き、彼の藩、僕其の人を知らずと雖も、青木醫師(一)など定めて知るべし、有名の蘭學家を御指し然るべく存じ奉り候。彼の藩の風として我が官府より御賴みと申す事に候へば厚く周旋仕り候故、鹿兒城と御決着相成り候はば官府より一書御乞ひ然るべく存じ奉り候。幸ひ長崎聞役(二)も此の節出張に之れあるべく候へば、如何樣とも御手都合は出來申すべく存じ奉り候。左(さ)なく候て萍水の御遊歷なれば御無益に之れあるべく候。

因みに云ふ、薩人某自ら云ふ、往年軍艦造立に付き、宇和島侯(三)より御賴み之れあり見に參り候分は君侯目見(めみえ)も之れあり、造艦廠內の樣子等も逐一指示し候ひし、肥前より內々にて來り候分へは少しも見せ申さず云々。是れ弊藩の流儀なりと申し候。先づ鎭西にては兩肥よりも薩國手厚き樣相考へられ候ゆゑ、右樣御決着、妙なるべし。人物は知り申さず、併し肥前にて枝吉平左衞門(四)必ず御尋ね成さるべく候。僕も一面識のみにて悉(くは)しくは存じ申さず候へども、奇男子と存じ奉り候。

（一）長崎醫青木研藏、シーボルト門下の蘭學者「關傳」

（二）本卷二一頁頭註參照

（三）伊達宗城

（四）佐賀藩國學教諭、枝吉經種（號は神陽）ならん

長崎人物拂底憐むべく、愚魯語るに堪へず候へども、大木藤十郎(五)は御尋ね然るべく存じ奉り候。英・拂の新聞なりとも之れあるべく存じ奉り候。外に宮部の朋友一人醫者にて奇なるもの之れあり、再遊(六)の節連夜快談仕り候處、（何の春庵とか申し候。）其の名を忘る、併し是れも浮躁淺露、且つ學識あるにも非ず、但だ其の氣愛すべきのみ。長崎御滯り、蘭學なれば阿部魯菴に之れあるべく候へども、長崎は實に寂寞の鄕、花實共になく、港口の形勢御一覽成され候へば、早速肥後に航し薩摩に入るにしくことなし。

序に申し候。

幽厄後妙に人名を忘る、他なし、僕の將に東海に入らんとするや、曝骨裹尸、萬々自ら期す。故に癸丑八九月後接する所の事、都べて意を加へず、是れ忘を致す所以なり。御憫笑下さるべく候。

且つ本藩人多く薩國を踏み候もの之れなく、老兄此の行嚆矢となる、亦一快といふべし、如何如何。扨て湯淺・郡司東遊、喜ぶべき事には御座候へども、甚だ氣遣はしく相考へ候。夫の人の子を賊し候はねばよきがと存じ候。湯淺生不學は深く憂ふるに足

（五）天明五年長崎に生る、洋式砲術家。松陰西遊の際交游す〔西遊日記〕。
（六）嘉永六年九月十八日江戸發、露艦搭乘を目的に長崎に赴きしとき。第十卷長崎紀行によれば、この醫者は高見春菴ならん

らず候へども、輕佻は甚だ氣遣はしく御座候。特に下曾禰塾[一]中なども武夫血氣の寄集りなる事知るべし。吾が師象山常に云はく、「嚴師友なくして都下に遊ぶは人を賊ふ(そこな)もの十常に八九」と。僕人の遊學を聞く毎に、一は則ち以て喜び、一は則ち以て憂ふ。何卒然るべき人物あらば、兩生の事を東都へ託し遣はされ候樣賴み奉り候。

二十二日　寅二郎

良三樣

拜復匆々、尙ほ又先日大失禮の評語後悔少なからず存じ奉り候處、却つて謝言仰せ下され恐縮の至りに存じ候。

一八八　土屋蕭海宛　七月二十四日　松陰在野山獄 土屋在萩

尙ほ以て愚兄も近々登門仕るにて之れあるべく、愚兄に賴み置き候事も御座候間、御聞取り下さるべく候。

[二]縣氏北陲日誌一閱、獄中にて糾力繕寫致し候ゆゑ、原本返璧仕り候。事奇文奇、人を

(一) 本卷一七〇頁頭註參照

(二) 山縣半藏、松陰の友人。その北陲日誌は嘉永六年幕府役人に隨行して蝦夷樺太に行きしときの日記。第四卷七八頁參照

して躍然たらしむ。併し好尚各〻異なり。山林泉石を記する處、柳州を學び候積りにて、作者は得意に之れあるべく候へども、拙生が不文にては模寫皮相に趨り塗抹仕り度き處多し。尤も妄言は打置き、有用の冊子、篤志の人々へは傳示致し度く存じ候。扨て又先日拜借の蝦夷地圖御不用の節五六日を（二三日にても可なり）限り、再覽相願ひ度く存じ候。蝦夷地勢瞭然、日誌を讀むに苦しみ申し候。

此の冊子持たせ差出し候鯫生（そうせい）は福川司獄の弟高橋藤之進と申すものに御座候。獄に來り業を請ふものにて、僕厚く悴（たへり）みる所なり。頗る讀書には資稟近き方に付き、何卒成立致させ度く存じ候。先日より貴兄へも拜謁仕り度く存じ居り候事故、此の書を持たせ差越し申し候、然るべく御鞭策下され度く御賴み致し候。先づは右の爲め、不一。

二十四日　　松陰生

蕭海學兄

一八九　久保清太郎宛　八月三日　（松陰在野山獄／久保在江戸）

安政二年

八月三日

天下昇平、君上萬福、賀すべし。扨て此の度砲家湯淺祥之助出府、此の生僕一面なしと雖も司獄福川某親友にて、毎々獄中にも質問などに來り、僕甚だ其の成立を望み候間、其の地にては貴兄に萬端相談致し候樣申し聞け置き候事に付き、然るべく御示導下され、猶ほ長原・近澤・蟻川三子に御引合せ下さるべく候。此の生輕俊且つ不學に候間、此許にて來原良藏なども案じ、何卒造立致させ度くと申し居り候。此の趣貴兄にも御承知にて、沈着剛毅の氣を養ひ、且つ學事御督勵下さるべく候。是れ亦國の爲めなり。木梨某へ附飯（一）にても仕り度き趣なれば、同人御同志の趣、殊に妙なるべし。長原武・近澤啓藏・蟻川賢之助には別紙直に御示し下さるべく候。近日蟻川に御面會に候や、別紙象山の韻に追和するの詩（二）信州に送り度く候。其の他文稿一冊遠からず象山に遣はし度く候間、評にても仕り呉れ候儀相捌け申すべくや、蟻川に御談じ下さるべく候。

（一）冷食と同じならん。即ち有祿の士に食客として江戸・京坂へ從行することか

（二）第七卷松陰詩稿「獄舍吟稿」に出づ

一九〇　桂小五郎宛　八月四日　（松陰在野山獄　桂在相模）

湯淺生砲學修業の爲め江戸罷り越し候。相營(三)へも立寄り候趣、御一面御座候はば御鞭策賴み奉り候。本藩砲家愚鈍無志、實に切齒に堪へず候處、幸に一郡司(四)生あるのみ。湯生無學にも候へども志氣奮然、且つ賴むべきは年少、何卒一旗を立てさせ度く候。幽囚中より願欲いたし候。江戸上邸にて大番久保淸太郎（久保生僕通家にも之れあり特に小少よりの知己、象山翁への事など深く周旋致し呉れ候。御出府候はば是れ亦御激攻下さるべく候。此の人外濶にして内明、必ず能く事に堪へん）僕同志の仁に付き、此の生の事重疊賴み遣はし候間、別に然るべき人御座候はば足下より書を附し御遣はし下さるべく候。尚ほ此の生の標準は直に御聞取り、且つ御氣付の儀御申し聞かせ下さるべく候。四日の書も盡き、暮色窓に入り候節、此の書を作る。

八月四日　　松陰

桂兄　足下

時に秋色日に深く讀書の候是の時を然りと爲す。

（三）相模の戍營
（四）郡司覺之進［關傳］

一九一　久保清太郎宛　八月五日　松陰在野山獄　久保在江戸

松浦多氣樓主人(一)に時々御逢の事も御座候や。若し御逢御座候はば蝦夷圖一葉御貰ひ下され度く候。追々貰ひ候へども、悉く好事の爲めに奪ひ去られ、今に至り甚だ悔い申し候。加賀人豐島某の蝦夷全圖、甲寅の摺本（すりほん）も藏し候へども、地名遺漏之れある様にて諸圖參考致し度く候。㕝は未だ出來申さずや、後便御知らせ下さるべく、且つ價直も御印（おしる）し下さるべく候。楠公の書一葉浦氏(二)所藏、某氏摸彫致し候。因つて松浦氏に贈り候様致し度く候。外に二葉、烏山と長原に同様御賴み仕り候。因つて思ふ、烏山の病は如何、殘炎殊に甚敷く、御地も定めて同然ならん、別して苦惱遠想致し候。往年烏山病中、斷鹽にて赤小豆を飯に混じて喰ひ、時あつて甘藷數箇を食ひ日を消せられ候事など、別して想像致し候。然るべく御致聲下さるべく候。以上。八月初五

寅

清太老臺

(一) 松浦竹四郎、蝦夷地探險家。松陰の友人〔關傳〕

(二) 藩の行相浦勒負

一九二　富永有隣宛　八月二十六日以前　松陰・富永在野山獄

今日閽ひ替(三)の事に付き少し御立腹筋も在らせられ候樣御口振りも之れあり、耳にはさまり居り候。小生事、何に依らず入らぬ心配仕り候生れ付故、定めて出過ぎたる奴と思召し候にても之れあるべく、御尤の御事に存じ奉り候。實以て小生出過ぎ候心配も仕り候事之れあり、此の儀にて御連中樣御立腹にても相成り候へば、小生においては素より覺悟の前に御座候。尤も一年兩度の閽ひ替は先例にて、是非是非致し候積りに福印(四)申し候。吉村氏(五)を向へと申す事は、實は小生氣付筋申し候。小生心持には御向方井上豐屋雨先生、所詮學問事御氣に入り申さざる樣相考へ候ゆゑ、此のなりにて參り候はば如何なる事出來申すべくや、吉村君御向へ御出で成され候はば此の處程克く御取計ひ振り之れあるべくと存じ候事に御座候。且つ先の閽ひよりは却つて近く候故、會事等の辨利も宜しかるべくと存じ候。猶ほ又追々燈の道も永夜になり候はば、御互に工夫仕り度き含みに御座候處、此の御ケ輪(四)計りに讀書人之れありては、往々御向方より差支りも起り申すべくやなどと案じすごし候故、實に出過ぎたる心配仕り候譯に御座候。此の上は吉村君御引立にて井上などにも追々御修行も成さるべく、小生心持は兎

（三）野山獄の囚人宗牲へなさす。富永は同獄囚

（四）同獄福川犀之助

（五）同囚吉村善作〔關傳〕

も角も、野山屋敷中學問起り立ち、無事靜謐にして彌〻士道相勵み度き存念の外露塵も御座なく候。出過ぎたると仰せられ候へば十口(一)(とこう)も之れなく候へども、是れに付き少しにても身の勝手に仕り候事も之れなく、私心の取計ひ仕り候事も之れなく、一統のため學問興隆の爲めのみの取計ひの積りに御座候。申すに及ばぬ事に御座候へども、少し思召も如何(いかが)に存じ候事之れあり、推して申上げ候。若し小生心得違ひ御座候はば、御教導仰ぎ奉り候。又福(川)も年少には候へども實によき心懸(こころがけ)のものにて、此の中へ文學流行は甚だ喜び居り候趣に存ぜられ候。今日初めの所は實に月が(二)例の鹿の木きんにも相違之れある間布く候。先づは貴慮(三)相伺ひ度く此くの如くに御座候。

けふ　　　　とら

(一) とやかく申譯もないとか、辯解の術もないといふ意

(二) 松陰のことを富永に中傷せし者ありて、その人のことを隱語にてあらはせるものならん

(三) 本書に對する富永の返書は舊全集第五卷第二四五號書簡參照

一九三　兄杉梅太郎宛　八月二十六日　松陰在野山獄 兄在萩松本

燈火の事追々御心配成し下され難有く存じ奉り候。併し獄中の事情詳密御承知成されず候ては御案じ之れあるべく候間、略ぼ申上げ奉り候。吉村・河野及び頑弟三人志を

同じ力を叶へ、獄中の風教を興し候積りにて、吉村は發句を以てし、頑弟は文學を以てし、外に富永子書法を以て人を誘し候。今は此の三種の内なにかを學び申さぬ人迚は之れなく、且つ孰れも出精の趣なり。此の勢にて三五年を過ぎ候へば必ず大いに觀るべきもの之れあるべくと相互に喜び居り候。然る處日々短景に差向ひ、實に日中のみにては何事も墓行き兼ね候ゆゑ、何卒夜燈の所、學事相勵み候節は見渡し[四]相成り候樣相願ひ度く、尤も是の儀に付き厄害事起り申すべくとの案じも之れあるべく候へども、此の儀は獄中にて堅く申し談じ後患之れなき樣仕るべし。又福川兄弟[五]にも夜中時としては參り候て然るべくと存じ奉り候ゆゑ、吉村・河野・井上[六]へも示談に及び候處、一同欣喜の事に御座候。先づ夜燈を點じ讀書書學等にても仕るべくと申すものは、右三人・富永・頑弟位に之れあるべし。然れば此の五人申合せ厄害に相成り候事は仕出し申す間布き段申出で候はゞ、夫れを見途[七]として見渡しは相成らざるものに御座候や。此の段福川へ御相談遣はされ度く存じ奉り候。頑弟より直に申し候事も容易なる事には御座候へども、左候ては福川子遠慮の廉も之れあるべく存じ奉り候ゆゑ、先づ口振

（四） 見逃しの意

（五） 福川犀之助と高橋藤之進（岡部）

（六） 井上喜左衛門

（七） 目標、目ざすところの意

（一）それとなく當つて見る意の方言
（二）家替一件にて同囚間に紛糾を來せるをさす
（三）飲酒のこと
（四）獄中內職に紙撚を作ること
（五）途方もない意の方言

り御にびき[一]成され候樣賴み奉り候。

又申し候。先日獄中一亂[二]、定めて福川にも心配の事に之れあるべくと堪へ難く存じ奉り候。併しあの亂は覺悟の前のことにて、私心中に見込之れありたる儀に御座候處ゝ果して見込に違はず、獄中益〻文教興隆仕り候。吉村子、井上と隣家に相成り、南北兩伍とも同樣一致、喜ぶべきの至りに御座候。此の見込あればこそ腹をするゑ、先日の一亂をも態と引出し候儀に御座候。以上。

二白、匆々相認め御不分りには御座あるべく候へども、此の書直樣福川へ御示し遣はさるべく候。

二十六日　　寅二郎

往昔含盃[三]事盛なる時は、撚[四]より が忙敷きと申立て夜燈を願ひ、撚は撚らずして盃を含み、或は蠟燭を燈し酒を飮み、又益に獄中へ燈籠を燈したる抔、どへうしげな[五]事も之れありたる由なれども、今は時勢同じからず、且つ一同申合せ厄害引起さざる約定にて、萬一約定に違ひ不法の事も之れあり候へば、連中より互に氣を付け合ひ候樣致

すべく候。
富永子書法趙子昂を祖とし、尊円(六)親王を宗とし、筆頗る健、論頗る密、又能く人を導く、妙々。尤も少しは獨り其の身を善くするの氣味之れあり、獄中の風を挽回致すべくとの志は乏敷き方なり。吉村・河野二子深く此の事を以て任と致し居り候なり。

(六) 伏見天皇の皇子、青蓮院門主となり天台宗座主に補せらる。書道に長じたまひ、御家流の祖と稱せらる。

一九四　來原良藏(七)宛　九月九日以前　松陰在野山獄　來原在萩松本

松田重助在阪の趣に承知いたし候。御都合次第御尋訪成され候儀と存じ奉り候。轟木武兵衛今以て在江戸と察せられ候。右兩人へ御相對も御座候はば、鄙狀然るべく御演述頼み奉り候。吾樓(八)又候出府の由、嗟愕此の事に御座候。右に付き鄙見書き付け久保清太郎へ遣はし候間、高見如何。浦氏(九)も東役、秋良も從行、來島も行き、兄亦行く。桂・赤川二生も江戸へ出づる事難きに非ず、去年の光景想像すべきなり。今月朔(一〇)日の大令は實に以て事體重大、安叡慮の三字、公上滿腔の心、臣子たるもの何を以

(七) 來原は九月九日[illegible]、十月二日江戸に着く。

(八) [illegible]

(九) [illegible]

(一〇) [illegible]

て對揚し奉り申すべくや。幕府の處置悉く叡慮を安んじ候はば論にも及ばず、左なく候はば天下の大、悉く公上の身上にあり。節を立てて始を倡（とな）へ、艱を濟ひて勳を立つる、公等の責なり。公若し爲すあらば、寅在獄中椽（たるき）の如き大筆を提げて以て待たん。

寅二郎

一九五　久保清太郎宛　九月二十六日　松陰在野山獄　久保在江戸

蟻川に然るべく御傳聲下さるべく候。書を贈るも憚りあれば、一詩（一）を賦し簡に代へ候。毎度象山と往復に付き相煩はし候儀堪へ難く存じ候。蟻川土州へ參り候趣は江戸獄中にて象山より承知致し候。湯淺生其の御地へ到着致し候や、蟻川にども相尋ね候や。象山を憶ふの詩（二）、若しも便宜あらば封中に入れ遣はし呉れ候樣、是れ亦蟻川に御頼み下さるべく候。白井小助も程なく御地へ到着に之れあるべく候間、象山に參り候儀好術之れあり候はば宜しきがと存じ候。曲足子（三）より書を得、回復も仕り兼ね、是れ亦一詩を賦す。（四）梅曰く、此の分は先づ預り置き申し候詩の事なり。此の人の事に付き、來原良三東行の節託し候事も御座候

（一）第七巻松陰詩稿、獄舍吟稿「同門生蟻川賢之助を憶ふあり」の詩をさす
（二）第七巻松陰詩稿、獄舍吟稿「九月十八日象山先生を憶ふあり云々」の詩をさす
（三）江幡五郎、詩は同じく獄舍吟稿參照
（四）兄梅太郎。この割書は兄の加筆

間、申すに及ばざる事に候へども、友生の胸間推察致し呉れ候様御致聲下さるべく候。
鳥山母大病の由、駭くべし。長原は如何。

九月二十六日

二十一回生

天下戶口の數を知り度く相心懸け候へども未だ其の術を得ず、象山などに御話下さるべく候。三善清行(五)の封事に、「國朝の課丁は奧羽の宰する九國に課する外、三十萬に滿たず」と。制度通(六)に、文獻通考(七)の日本考の八十八萬三千三百二十九課丁を引き、「課丁の外詳かに見るべからず」と。是れは一條院の時僧奝然(八)(ちやうねん)宋に入る時記する所にして宋史に出づ。

地學正宗に日本民口一千五百萬、江戶戶數七十三萬、民口一百萬とあり。是れは江戶と京との多寡にても信ずるに足らざること明かなり。幕府にては明かに知れたる事に之れあるべく、竹四郎(九)・櫻任藏など知るべきか。又水府にては決して承知なるべし。便宜もあらば淡水(一〇)に御申越され度く候。

(五) 文章博士。延喜中時弊に關する意見(封事)十二箇條を上る
(六) 和漢制度の沿革を考證論說す。伊藤長胤の著
(七) 元の馬端臨撰す。杜佑の通典を擴し、宋朝の制度最も詳密なり
(八) 圓融天皇の永觀中入宋、太宗帝に優遇せらる。大藏經五千餘卷を得て歸朝す
(九) 松浦竹四郎(圖像一)
(一〇) 赤川淡水、當時水戶藩邸中なり(圖像一)

一九六　桂小五郎宛　九月以後　松陰在野山獄　桂在相模

(一)軍艦の事に付き、土屋生へ御申越しの趣、委曲生より知らせ、扨々御痛心の事察し奉り候。有司慢惰、書生輕易より事の破れと成り候事此の一條のみに之れなく、萬端熟慮深思に非ざれば誤ること往々之れあるべくと存じ候。併し軍艦の儀は預る所に非ざれば先づ置き、勝(二)・中島(三)隙(げき)を生ずべきの勢浩嘆の事に御座候。往年江川・象山兩家の隙、足下にも御存じ通り、有志の士は悉く慷慨いたし候所、今又勝・島亦斯くの如し。全體國家の起隆せざるは皆朋黨より事起り申し候。方今墨・魯・暗・拂の四患大抵荷に餘り候上、國威を一振興し古朝廷の姿に復せんとする如何にも容易ならざる事、特に人材拂底の折柄、勝にもせよ島にもせよ、皆得難きの才なるを、兩犬相嚙み勢兩立せざる樣の事にども若しか萬一相成り候はば天下の爲め惜しむべし。二子眞に國を憂へ眞に夷を惡むならば、廉頗・藺相如刎頸の交を爲せし故事を思ひ出し、相互に協心戮力國威を張り虜患を平げ申すべき事なるが、如何あるべくや。併し幕府許多の人才中には幾許か朋黨も之れあるべく、已に河路(四)長崎戻りに神奈川にて伊澤(五)へ相對致し度

(一) 舊全集第五卷第二四七號、九月九日附桂小五郎よりの書簡參照

(二) 勝安房、幕末の兵學家、蘭學者。日本海軍の創始者

(三) 中島三郎助、木鷄と號す、下田奉行與力。蘭學に通じ且つ砲術家

(四) 川路聖謨、幕府の勘定奉行、安政元年には應接全權として長崎にて露使と交渉す

(五) 伊澤政義、幕末長崎奉行としてオランダ使節に應對す。後に浦賀奉行・下田奉行・普請奉行・大目付・町奉行に歷任す

くと申し候へども、何故にや御用繁を以て辭せしと承る。此の類定めて枚擧に暇あらざるべし。是れ神州の大患、士大夫の嫉妬私心ほど畏るべき夷狄は之れなく候。此の節宋元通鑑を讀み、宋一代の治亂存亡を相考へ候に、全く王安石より宋は亡びたりと申すも理と存ぜられ候。安石も其の罪ここに至ることは自ら知らざる所に之れあるべし。されども宋起りてより太祖・太宗・眞宗・仁宗・英宗までは、小人もなきには非ざれども、先々(まづく)君臣上下都合心力一致にて行ひ候所へ、神宗に至り專ら安石に任じ新法を行ひ、其の議に同ぜぬものは賢人君子も惜しまず黜罰貶竄を快くし、其の議に同ずるものは奸佞の小人をも進用せしより、呂惠卿・蔡京・章惇など大奸物並び生じ、物の類を以て聚まる習にて遂に小人が小人を引き、又引き又引き候て徽宗・欽宗に至り、女眞(六)に生取(いけど)らるる事にも成り行き、南宋となりても其の餘毒は益々甚しくて宋遂に滅す。其の間には賢人君子林の如く出で候へども、其の賢人君子の中にも幾つか又黨を分けて相爭ふ。已に程子(七)・東坡などの如きもの往々之れあり、況や小人と君子の爭は尚ほ以て申すも更なり。其の中にも劉安禮(八)・范純仁(九)などの如きは實に賢人中の賢

(六) 金國の舊名

(七) 宋の大儒程頤(伊川先生)と文豪蘇軾。この二人同じく經筵に在り。軾は諧謔を喜び、頤は禮法を以て自ら持す。軾常にこれを譏侮す。司馬光の死するや、偶々當日明堂に慶事あり、軾それを了へて弔はんとす。頤これを不可として譏る。これより二人の間に隙を生じ、各々の門下もまた互ひに攻撃す。十八史略宋哲宗の條參照

(八) 宋の[illegible]の人、[illegible]州の[illegible]を守り[illegible]あり

(九) 仲淹の次子、字は堯夫

夫。仁宗皇祐の時の進士、王安石新法を施せし時數次上言す。哲宗の時諸州の知として惠政あり。徽宗の時卒す。忠宣と謚せらる

（一）坪井九右衛門。この年八月の要路大宮の異動に際し、退隱中より拔擢されて行相府に列る。元來俗論家なれども、當時松陰は遂議家と誤信せり

人、君子中の君子とぞ申すべき人にて、正直中道を行ひながら始終孰れの黨にも入らざるは、仰ぎて餘りある賢人君子なり。何卒相與に劉・范などを以て先生と致し度き事なり。宋朝の事は過ぎし昔事（むかしごと）にて論にも及ばず、幕府の事は天下今日の憂なれども、力に及ばざる事なれば詮方なし。唯だ慮るべきは本藩の事なり。當今水藩・肥藩等の朋黨の患は足下熟知の通りなるが、悅ぶべきは本藩にのみ未だ此の患なく、同德同心君臣一體なるは何より目出度き事なり。然る處此の度坪井氏（一）拔擢、足下等積年の赤心と君上の明斷をどことなく感孚仕るらんと、如何計りか國の爲め拜賀し奉り候。併し今日が治亂の界なり。坪井子の方寸にあることなり。何となれば此の人素より明敏才能の名を得たれば惡み嫉ふ人も亦少なからず。中には賢人君子にても此の人を惡み嫉ふもあるべし。夫れ故此の人の方寸が正の上も又正、中の上も又中と申す樣に之れなくては必ず朋となり黨となるなり。此の處が誠に大切なることとなり。若し毫末程も正ならず中ならず、私恩私讐をむくい候事之れありては一人の事に非ず。本藩幾久しくの病根今日より生じ申すべし。且つ一二年は氣遣なく候へども、三年五年と行ふ間に

は日々人の氣に入る事計りは行ひつづけられぬものゆゑ、必ず異同の論も蜂起するものなり、謹むべし、恐るべし。天下太平の時なれば兎もあれ、かかる國歩艱難人才拂底の節には一才一能小善小知ものにても惜しき只中に候間、賢人君子の同士打は申す迄も之れなく、假令小人なればとて能あらば其の才能丈けは用ひ盡して、其の害に逢はぬ様に致し度き事に御座候。此の論は今日に始まる事には之れなく候へども、平生以て同志と御講究成さるべく候。宋朝の衰弱を見る毎に餘所事ながら涙を絞り候事多く、何如にも才を妬み能を忌むは志の狭小より起る事にて。方今君公には洞春公(一)の遺志を繼紹遊ばされ候思召は御發駕前日九月朔日には御直書附も出でたると承はる。此の大業中々妬嫉の狭量にて出來候事には御座なくと存じ奉り候。妄言多罪。

尚々僕兎角妄言相濟まざる事にて、毎々家叔・家兄などより戒められ候事ゆゑ、近時は三緘(さんかん)口の積りなれども、讀書の感と憂時の感と知己の感と逢ひ、三緘變じて三感となり、又々斯くの如し。御一見後是れを胸臆へ藏し下され、書は火に附せられ度く存じ奉り候。

(一) 毛利元就

凡そ世に事を言ふあらざるなく、時に令を下すあらざるなし。然れども升平至らず、昏危相繼ぐは何ぞや。令を設くるの本、實に非ざるが故なり。（一）劉宋の周朗の語 平時既に忠言直道なし、緩急詎（いづく）んぞ肯へて節に仗（よ）つて戰に死せん。（二）趙宋の陳公輔の語

一九七　久保清太郎宛

十月十八日　松陰在野山獄　久保在江戸

宋の哲宗元符二年、賢妃劉氏を立てて皇后と爲す。（三）鄒浩疏諫し、新州に羈管せしめらる。（四）田晝これを途に迎ふ。浩、涕を出す。晝、色を正して之れを責めて曰く、「志完をして隱默して京師に官たらしむとも、寒疾に遇ひて汗せずんば五日にして死せん、豈に獨り嶺海の外のみ能く人を死せしめんや。願はくは君此の擧を以て自ら滿（もだ）ゆことなかれ。士の當に爲すべきもの未だ此れに止まらざるなり」。浩、茫然自失すと。此の節宋元資治通鑑を課書と致し候内、讀みて茲に至り、往年來原良藏僕がために屢〻語り、僕江戸に再遊の時良藏見送り呉れ候筈の所、折節風邪にて出づる能はず、此の事を書に認め僕が遠行を勵まし候事など思ひ起せし所へ、御地地變（五）の事相聞え錯愕謝か

（一）劉宋は南朝の宋のこと。周朗、字は義利。奇雅を愛し風義あり、孝武帝の時上書して得失を陳述す。後に殺さる。
（二）趙は宋の姓。陳公輔、字は國佐、欽宗の朝に右司諫となり、高宗の時禮部侍郎となる。議論剴切、惡を疾むこと仇の如しといふ。
（三）字は志完、時に右正言たり。頻りに上疏して皇后冊立の禮を追停し、別に名族を選ばんことを乞ふ、容れられずして官を削られ新州に左遷せらる。徽宗立ちて復た右正言となる。卒

らず、其の内君上様諸殿御無異に御座遊ばされ候段欣抃、乃ち別楮等相綴り候。扨て兄などは御無事の由承り降念仕り候。然る處死傷も段々之れありとの事、悲しむべし、憐むべし。中にも木梨某など兼て佳士の様承知致し居り候處、即死と承り痛惜いたし候。大丈夫矢石の下に死せずしてかかる非常の變死に遇ふ事、特に口をしき事ならずや。併し是れにて死を惜しみ恥を忍ぶの人の少しなりとも合點行けかし。此の度滿都の死傷如何計りの事かは未だ存ぜざれど定めて夥敷き事に之れあるべく、墨・魯夷輩三四の船艦を乘取り候とも、此の度の百分一も死傷は之れある間敷く候。爰が孟子盡心篇において懇ろに正命・非正命を辨じ給ふ所以ぢや。されば寒疾不汗の死も命なり、嶺海の死も命なり、地震の死も命なり、矢石の死も命なり。死生のみならず僕が岸獄、兄が都邸の類、命に非ざるものなし。命は人力人智の及ぶ所に非ず。故に是れを天に歸し天命と云ふ。天命なる上は天に任せ置きて人は只管道義をのみ守りさへすれば、死生窮達、順受素行、驚くにも恐るるにも及ばず。此の義は言はずとも兄等も兼て御修行の筋なれば眞識あるべし。但だ僕近來特に此れ等の所を冷煖自知する

するや忠と論ぜらる。第五巻一九六頁参照

（四）字は承君、西河縣に知として直諫あり。常に忠と氣節を以て相激勵す。後並に事に知たり

（五）十月二日江戸地方大地震あり焼失家屋數萬、人畜ノ被害甚大なり

故覺えず云々す。

象山より復書ありし由、日夜足を企てて其の來るを待つ、寅が喜び其れ言ふべけんや。

(一)桂生重陽頃の消息を得、湯淺生の事に及ばざる故深く怪しみ居り候所、兄の書にて湯淺も恙なく着邸の儀承知安心致し候。湯淺へ託し候桂生へ與ふる書、幸便を以て浦賀の桂生手元へ相屆け呉れ候へば甚だ妙と僕が申せし由、湯淺へ御噂下され度く候。此の書達し候頃は兄等も驚き定まるの時と存じ、急務にもあらざることをも陳述致し候間、事情に達せぬ奴と御咲ひ下さる間敷く候。

湯淺生の事永原へも御相談下され候趣忝く存じ候。生稽古の儀申すに及ばざる事に御座候へども、愚慮陳述いたし候間御商議下さるべく候。愚說他に非ず、御嫌な事に御座候へども(二)――――――大砲手つづきと小銃洋陣一人前の事は申すに及ばず、三人十六四十八人位の指揮出來る丈けに、差當り大急ぎにて稽古致させ度く候。大砲手つづきは十四五日もかかり候はば大抵手に入り申すべく、小銃陣は大分骨が折れ申すべく候。洋陣の得失は紙上にては永々しくて盡し難く候へども、假令役に立たぬ事

(一) 桂小五郎

(二) 原書この間約十字程空白なり

にもせよ、只今三十五十の人數を打任せ錬り立て候丈けに手に入れさへすれば、湯淺も天晴一人才にて必ず用ふる所あるべし。右大砲小銃の二伎を專務とし、尙ほ閑暇多き事に付き讀書勉勵之れありたし。扨て下曾禰(三)も十分の益なきにや、實は僕が意中は蟻川(四)へ入門させ度く存じ候。但し下曾禰は大家、蟻川は飯生なるに、蟻川へと一途に申し候ては公平の筋に之れなく、偏黨の沙汰の樣生等も思ひ申すべくと念を遣ひ、下曾禰と申し遣はし候、實は蟻川の方却つて妙なるべし。併し蟻川にても下曾禰にても皆可なり。只だ肝要は前の二伎を急務と存じ候。其の他讀書は兄等勉勵すべし。尙ほいいい譯書等出精して讀ませ度き事なり。時に永原・蟻川・近澤・怪物(五)等孰れも無難にや、御知らせ下され度く、鳥山未だ歸らぬか。

十月十八夜、之れを書き終らぬ內に最早第一鷄。

（四事）

扨てかかる無前の變災なれば、無前の處置も之れあるべき事なり。禍を轉じて福となすも今日にあり。胸中思ふ事あれども只今人村職に當る、且つ在邸の志士斷から

（三）本卷一七〇頁頭註參照

（四）象山門下の儒者、蟻川賢之助

（五）江幡五郎

ず。何ぞ囚徒の云々を待たんや。且つ三百里を隔てては何事も機會に後れ候故無益なり。されど二事を申す。

一は冗兵を汰する事。

江戸冗兵雜卒多く、非常の時の手足まとひなり。武技あり膂力ありて軍伍に編すべきものの外悉く罷還し、邸中は悉く精とすべし。今試みに其一端を云はんに、兄等各〻一僕を置く、缺くべからざる如し。然れども修行人は五人十人にて一僕にて事足れり。先鋒・親衞二隊も亦然り。公等殿に上り、殿を下る、必ずしも僕を率へず(したが)して可なり。殿居するに夜具を持ちて出づるは有るまじき事なり。非常の時の事なれば、孰れ御使者に往くも無僕にて可なりなどと云へば狂妄の様なれども、滿邸の冗兵を汰すると云ふ日には、か程に論ぜねば大節目の論も出來ぬなり。千人のもの五百人にて精錬は千人に倍す。是れ兵は精を貴び衆を貴ばざるの論なり。此の論戰勢・兵制・器械・錢穀・陣營等に就いて甚だ關係あり。兄兵を學ぶ者なれば吾れ敢へて縷述せず。

二は屋舍を減ずる事。

冗兵既に汰すれば屋舍も亦自ら減ずることを得。先づ第一公上も當御在府中は御不便利ながら、麻布邸にて御濟ませ遊ばされ、世子各殿も勿論なり。上邸の方は大抵崩れ儘にて可なり。又小屋舍も風日さへ且々支へ候へば足れり。二人催合は四人、四人も八人と致し、是れ亦申すまでもなく即ち只今の通りにて一年や二年は相過ぎらるべし。大番兩人一小屋定法なる所へ、四人も八人も相小屋なれば自由ならざる様存じ候へども、修行人・先鋒隊も同じ大番の士にて一小屋十人程づつ先年居り候事なり。此れ等は只今の有様なれば所詮申す事も語る事も入り申さず。第一上邸内あの様に小屋小屋立ちつどひては、實に何かの時の混雜無用心思ひやられたる事に御座候。陣屋は空地を外に取り、城は空地を内に取ると申し候へども、江戸邸は即ち城の様なるもの、且つ外に取るべき空地なければ内に空地を取る事論にも及ばざる事なり。

此の二事は一時の策に非ず、異變を慮り永久へかけての論なり。只だ行はるべき機

會、今日にしくものなし。此の機會を失ひ多くの材木を聚め工徒を募り、大營造に取懸りし上はせん方なし。兄此の事は良藏などと謀り、國の爲めに力を盡し給へ。瀨能翁も必ず此の說あるべし。故は世子殿御造營の時も、君公同殿にても然るべき段頻りに主張せり、察するに孰れへか竊かに建白したる事もありたるなるべし。都下は實に利を爭ふの地にして、癸丑・甲寅兩歲(一)、諸家各々砲を鑄造せし時、錫價の騰貴、阪商の鬻ぐ所に比するに雲泥の違ひなりし。然れば今日各邸營造物力凋弊の秋、賈人機に乘じ財利する、知るべきなり。當御在府中只今の形にて一石一木をも動かさず、巳歲(二)御參府までに三分一位の御營造あらば、國用においても亦便あるべし。僕幽囚已來時事三緘口なれども、非常の變に逢ひて豈に默止すべけんや。兄更に深察長思せよ。初めに田畫・鄒浩の事を引くも無益に筆を勞するに非ず。

(一) 嘉永五年・安政元年
(二) 安政四年

一九八　小田村伊之助宛　十月二十二日　松陰在野山獄 小田村在萩

拜復仕り候。相變らず循々御誘導、職事御精勵の由、抃賀の至りに存じ奉り候。寅事

蠹魚〔三〕を生と爲す、亦已むを得ざるの一奇のみ、却つて勉强には吐香するなど御過許敢へて當らず、敢へて當らず。村田翁の一事〔四〕御尤に存じ奉り候。併し何卒御閑暇もあらばと祈る所に御座候。阿戎彥介〔五〕へ申し遣はし候葉山が話の事御尋ね下され、却つて赤面仕り候。併し葉山が申す所にては隋の王通〔六〕が王珪・魏徵を取立て候由、毎々申し候。何も確據は覺え申さず候。貞觀政要〔七〕には如何ありしや、忘れ申し候。此の間通鑑にて氣を付け候へども、其の事之れなく、隋書の本傳にて闕し度き事に御座候。王通は即ち文中子にて、王陽明深く其の論を稱すること、傳習錄にても相見え候。葉山は一齋門下にて陽明信仰故、文中子をも稱し候事に御座候。又今日宋元通鑑〔八〕にて見候へば、陳同甫〔九〕も孟子以後唯だ王通と申し居り候。右に付き兼て愚案仕り候漢已來の人物を論ずるに、古賢皆宗旨ある樣相考へ候。

〔一〇〕董仲舒は程朱の取る所。

〔一一〕揚雄は〔一二〕韓文公の取る所。

〔一三〕賈誼は〔一四〕蘇家の取る所。

〔三〕いふのこと、諸葛生香ないふ。
〔四〕第一八五號書簡參照。
〔五〕篠崎玉木か。
〔六〕字は仲淹、隋の文帝の仁壽中太平十二策を上りしが用ひられず、退いて河汾に教授す。房玄齡・魏徵・王珪等王佐の才其の門より出づ。門人謚して文中子といふ。
〔七〕唐の太宗と群臣と政事を論じたる語を輯む。呉兢の撰、十巻。
〔八〕明の薛應旂編す。[illegible]十巻。
〔九〕名は亮、同甫は字。南宋の學者。[illegible]

(一)諸葛侯は陳同甫の取る所。

此の類枚擧に勝(た)へず候へども、之れを要するに各家宗旨ある樣相見え候。高論如何。鄙稿高評下され候由、厚く忝く存じ奉り候、何卒早く御投示、足を企(つまだ)てて待つ。又夏時五古一篇御投示下され候分、御改錄投ぜられ候はば千萬難有く存じ奉り候間、御面倒にはあらせらるべく候へども、深く祈る處に御座候。(二)半藏へ久しく問聞を絕し、甚だ本意に負き候事に御座候。實は廢錮の人、世と通ずべきの道なし、强ひて通ぜんとすれば其の人を汚辱するの譯と存じ差控へ居り候事にて、何樣の親交も彼れより一字なきものは絕えて是れよりは書を寄せざる積りに御座候。敢へて交義を遺(わす)るるに非ず、義宜しく然るべしと存じ奉り候。御序に此の意然るべく御噂、失敬の段御謝述下され候はば難有く存じ奉り候。扨て北陲日誌は矢之介より傳示にて一本寫し留め仕り候。唐太(からふと)の誌も御示し下され同樣寫し留め仕り度きに付き、數日留め置き申し候。北陲萬里往きて其の地を踏む者絕えて少なく、而して踏みて其の事を記する者最も少なく、記に至りて其の文に巧なる者、吾れ未だ曾て之れを見ず。右は半藏に刱(はじ)まる。顧(おも)ふに

以て對ふ。時務經世家なり

(一〇) 大儒、漢武帝の時賢良策を上る。江都相たり

(一一) 成都の人、字は子雲、前漢の學者。後に王莽に仕ふ。太玄・法言・方言等の書を著はす

(一二) 韓退之

(一三) 洛陽の人・漢の文帝召して博士となす。後に遷されて長沙王の太傅となる。其の著に新書あり

(一四) 蘇東坡

(一) 蜀の相、孔明

(二) 山縣半藏、後の男爵宍戸璣[關傳]

亦本藩の榮なりと寛話頼み奉り候。別に少し申し度き事も御座候、短跋になりとも仕り候て正を乞ひ申すべく存じ奉り候。
江戸地震驚くべく懼るべきの至り、右に付き二策を草し懸け候へども、阿兄に叱られ直樣塗抹仕り、今更申出で苦しく候。短古一篇是れ亦阿兄へ示し置き候間御一笑下され候はば妙なり。
河野（數馬）氏の事に付き飯田生へ御噂下され候由、御面倒の御事恐れ入り候。同人へ申し聞け候處厚く感謝、即ち別紙の通り申し遣はし候故、是れ亦御覽に入れ候。全體河野の事體如何に候や。僕熟〻其の人を觀るに甚しく惡むべきの人に非ず、盆成括とは申すべきか。然れども其の才あるは捨つべきにあらず。未だ君子の大道を聞かざる處は、一人に備はらんことを求むべきに非ず。渠れ在獄八年亦久しと謂ふべし。一擧手一投足の勞を忘れ、之れを清波に轉ずるもの之れなきは憐むべし。親族中の議論如何に候や。只だ親兄の恕せざるのみやにも承り候間、此れ等の事情御聞知の事どもは御座たく〻や。愚意を以て相考へ候に、孰れか一人保任する人ありて歸宅せしめ、郊外に

（三）第四卷七七頁「哈喇呼仕略記に跋す」參照
（四）本卷四五八頁の二事をさすならん
（五）河野の尊攘運動の一件をさす
（六）戰國時代の人、少しく才ありて未だ大道を聞かざるものといはる。第三卷講孟餘話下篇第二十九章（四八六頁）參照

おいて筆師などもさせ家事を經營せしめば、事自ら便なるべく思はれ候。且つ盛世一人才をも捨てぬ美意にも叶ふべし。此の儀樽俎を越ゆるに似たれども、思ふ所陳ぜざるも不本意と存じ奉り候故、區々此くの如し。多罪不乙。

二十二夜　獄燈下　寅白す

文侯兄　足下

尙ほ篤(一)令愛、日に增し生長と存じ奉り候。何れの日にか庭(二)に趨り禮詩を問はん。父母の心は人皆之れあり。不宣。

一九九　月性宛　十月頃(カ)　松陰在野山獄 月性在周防國遠崎　（原漢文）

鈔詩の任、僕其の人に非ず、敢へて謝辭す。僕虛誕を爲す者に非ず、文詩に於て實に見解なきなり。僕生平志す所、文詩に在らず、故に未だ嘗て精意ならず。後に韓文(三)の極めて大開大闔（たいかふ）なるものを讀みて之れを喜び、是れより文に段落あり、章法あるを知りたれども、而も未だ敢へて力をこれに致さず。幽囚來（このかた）始めて好んで文を作る。然

(一) 小田村の子篤太郎
(二) 孔子獨り立てる折に、子の鯉、庭を趨り過ぐ。孔子止めてこれに詩を學ばんことを教ふ、他日再び庭を趨りしに、今度は禮を學ばんことを教へし故事に基く
(三) 韓退之

れども讀書抄書を以て主と爲し、文に至りては特に餘事、乃ち之れを爲るのみ。文已に然り、況や詩をや。僕、詩を論ずる亦專ら所謂大開大闔なるものの、志氣を長ずべく情領を振ふべきを喜ぶのみ。而して始め頗る是れを以て得たりと爲す。已にして白(四)集を得て之れを讀み、其の三四十以前の詩を觀、益〻自ら信ず。寖く讀みて其の晩年の作に至れば則ち渾然として痕なく、前の大開大闔の如きもの少なし。ここに於て茫然自失し、謝疊山(五)の粗より精に入るの言を思ひ、前時の見の未だ得たりと爲さざるを知る、而れども未だ深く自ら信ずる能はず。故に大開大闔の渾然無痕に如かざるを疑ふと雖も、而も渾然無痕のものは之れを讀むに欠伸して睡り、大開大闔のものは之れを誦するに踴躍して叫ぶ、其の自ら信ぜざること是くの如し。是れ僕の鈔詩の任に勝へざる所以なり、其の大、已に斯くの如しと爲す、其の細知るべきのみ。豈に虚謙ならんや。且つ僕の空疎なる、實に慚づべく悲しむべし。向に借る所の詩觸(六)に就いて之れを論ぜんに、第一に收むる所の鍾嶸(七)の詩品、一句も曉らず、何ぞや。文選の一書、猶ほ未だ悉く讀まず、況や諸家の本集をや。故に其の品目、的なりと雖も、評隲精な

(四) 唐の詩人白樂天の詩文集、白氏文集といふ

(五) 宋の謝枋得、字は君直、疊山と號す。忠直正義の士、元の世宗の時拘囚せられ食はずして死す。文章軌範を撰して有名なり

(六) 詩話の叢書、清の朱琰の編。五卷。その第一卷に「詩品」収めらる

(七) 梁の人、天監中晉の安王の記室たり。詩品三卷を著はし、古今の五言詩を評し漢魏以來百二十人の優劣を論ず

りと雖も、猶に示すに金を以てするが如く、金銀銅鐵其の品を分たず。滄浪詩話(一)に至りては、上西漢より、下北宋に至るまで通じて之れを論じ、而も盛唐の如きは之れを論ずること特に密なり。而して僕は則ち僅かに濟南の一選(二)を知るのみ。李・杜の本集すら且つ未だ讀まず、司空圖(三)の詩品、皎然(四)の詩式、多くは泛論空語(はんろん)にして並びに曉り難き所、樂府(五)(がふ)の詞旨に至りては、徹頭徹尾漫として一語を曉らず。痴人夢を說くも恐らく未だ此くの如きの甚しきにあらざらん。空疎此くの如し、而も傲然として人の詩を鈔して自ら以て得たりと爲すは開闢以來未だ曾て有らざるの事、今乃ち之れを辭す。豈に虛謙と爲さんや。然りと雖も僕も亦ここに止まる者に非ず。將に二十年の力を以て務めて詩法を學び、二十年後天地未だ隆覆せず、華夷未だ顚倒せず、上人未だ寂せず、猛士未だ仙ならずんば、始めて其の意に酬いんのみ。筆を提げ燈に對し、覺えず譃(たはごと)を爲す。多罪萬恕、御火中專要なり。某白す。

(一) 宋の嚴羽の選。詩觸第二卷に收めらる
(二) 唐詩選
(三) 字は表聖、唐の懿宗の咸通中の進士、禮部郎中に至る。詩品二十四卷を著はす。詩觸第一卷に收めらる
(四) 唐の僧。文章儁麗、顏眞卿・韋應物と並び重んぜらる。その著詩式は詩觸第一卷にあり
(五) 前漢武帝の時之れを立て文人を集めて詩賦歌謠を作らしむ。後世其の調に倣ふものを樂府といふ。詩觸第四卷五卷に樂府についての詩話出づ

二〇〇　月性宛　・　十一月一日　松陰在野山獄　月性在周防國遠崎

（五）安藝の勤王僧〔開傳〕

十一月朔夜一書を呈し候。

獅坐愈〻萬福賀すべし。獄奴舊に仍る、放念是れ祈る。江戸大地震驚くべし、未だ詳悉を得ず、疑懼此の事に候。併し君上各殿御機嫌克く御座遊ばさるる由は恭抃に存じ奉り候。默霖師(五)今に貴地滯在の由、因つて一書を贈り候間御示し下さるべく候。僕文事の交甚だ少なく切磋の功闕如に困り居り候處、此の人を得、饑渴の飲食におけるがごとし。何卒往〻(ゆくゆく)反復仕り度き存念に御座候間、此の意上人よりも御噂希ひ奉り候。一二の知己も之れあり候へども、文事等は長ずる所に之れなきもあり、文事を撤開するもあり、又文事のみに區々たるは僕輩とは合ひ兼ね、不離不拘中にて一種の活所ある人は實に得易からず。特に默霖の如く胸中吐露して隱諱なき人は不易得中の不易得といふべし。かくありてこそ良友切磋の益はあるものと篤く感銘いたし居り候事に御座候。詩稿一冊錄上仕り候。御呵正の儀伏して願ひ奉り候。霖師へも同樣御賴み仕り候。舊稿も一井に御改削御贈廻待ち奉り候。時事の感千百啻(ただ)ならず、詩中にも十一を著はし置き候間、御一咲祈り奉り候。呵々。

十一月朔夜

清狂上人　座下

先日毛顆子[一]數根頂戴仰せ付けられ謝する所を知らず。併し夫の子を倩（やと）ひ此の節少々抄錄ものいたし懸け候間、御出府の折には御目に懸くべくと存じ奉り候。是れ寅の公に謝する所以なり。呵々。

(一) 毛筆

二〇一　母杉瀧宛　十一月三日(カ)　松陰在野山獄 母在萩松本

(前文闕)…悶じく存じ奉り候。扨てあね様[二]にも御目出たき御樣子承り、明けしくれし其の期を相待ち居り候間、何卒御支（さは）りなう御渡り成され候へかしと夫れのみねんぐわんに御座候。安三[三]も大分字が出來だし、よろこび入り參らせ候。お文[四]は定めて成人仕りたるにて之れあるべく、仕事も追々覺え候や、間合間合に手習など精を出し候樣仕り度く存じ奉り候。先づは此の間の御うけ、且つ御見舞申上げ度く、荒々かしこ。

三日　　寅二

(二) 兄梅太郎夫人龜をさす。十一月六日に豐子を分娩す
(三) 啞弟敏三郎の別名
(四) 妹文、後に久坂玄瑞に嫁す

おかか様

尚々（なほく）大藤・宇野兩伯母様御無事と存じ奉り候。ささ木より毎々よきものをもらひ難有く存じ奉り候。御便りのせつによろしく頼み奉り候。以上。

二〇二　妹千代（五）宛　十一月六日　松陰在野山獄 千代在萩松本

御文拜し候。去年のこの頃には歸國いたし候事に付き、何か思ひ出しなつかしくとの事御尤に存じ候。此の間小田むらよりも同様申し來り、是れよりは取紛れ返じも致し申さず候間、宜敷く御噂下さるべく候。扨て杉姉様には御安ざんのよし、御同様めで度く存じ候。何卒日々生長いたせかしと祈り候事に御座候。そもじ・小田村（六）などは勿論、小供もこれあり申すまでも之れなく候間、愚兄等も次第にをひ（甥）めひ（姪）はん昌に相成り候處、元の如くのもくあん（みゝ）にておぢい（伯父）の名目も恥かしき事に困り入り候。そもじなども其の心得かんに（肝）よう（要）に存じ候。赤穴（七）ばい様御まめに御ざ成され候やら、宜敷く御噂下さるべく候。江戸大地しんに候處、玉木御父子様御無事の由めで度く存じ候。月

（五）児玉祐之の妻

（六）千代の子等をさす

（七）児玉家の親戚、ばい様は婆様の意

月の御因み會(一)も引きつづき之れある様子、けつこうの御事に存じ候。
九年母御送り下され忝く拝味致し候。御文の中に小春と之れあり、定めて發句の心持に候や、至ごく面白く存じ候。則ち直し候て、

ささ鳴の聲聞かまほし小春かな

　歸り花

小春日にさくを待つなり歸り花

と致し候間、句になるかならぬかは余も亦知らず。御わらひ下さるべく候。
ささ鳴といふは鶯の冬なくこと、歸り花は櫻桃などの花冬さくをいふ。

六日

寅

(一) 毎月一度位親戚の子女相集つて修養に努めし會合、いつ頃誰れが起せしものかは不詳

二〇三　土屋蕭海宛　十一月六日　松陰在野山獄 土屋在萩

時維れ霜降、筆硯御佳勝大賀大賀。扨て夷虜日に驕り膺懲の典も高閣と察せられ候。

（二）天漢中匈奴に使す。單于之れを降さんとすれども屈せず留まりて苦節十九年、昭帝の時歸るを得、典屬國となる
（三）後漢の明帝永平中、節を持して匈奴に使して拜せず、單于怒れども屈せず。建初中、大司農となる
（四）後漢明帝章帝の時西域を征し、留まること三十一年。定遠侯に封ぜらる
（五）[illegible]
（六）[illegible]

孰れ通信是れ厚く、吾れよりも使節夷國へ差向けらるる事體に到るべきは必然なり。先日の幕諭にも既に其の端緒之れある程の事なり。僕竊かに謂へらく、干戈にて撻伐すること出來ずとも、辭令にて其の膽を破る事亦一術なきにもあらず。先頃通鑑を讀むにつけても、前漢の蘇武（二）、後漢の鄭衆（三）・班超（四）、慕容燕の梁琛（五）、元魏の李順（六）・于什門（七）、唐の顔眞卿（八）、後唐の姚坤（九）等に至りては反復感嘆いたし、抄して一書となさんと思ひ候へども、先づは後日へと讓り置き候處に此の間の幕諭を承り、慨然として宋元通鑑を抄し候所、別冊（一〇）の如し。足下幸に鑑定せよ。此の抄、奉使の人に益あらんか、將た益なからんか。扨て亦抄例に於て疑ふ所あり。凡そ使者の稱すべき事三端、一には敵情を察し還る、二には舌鋒敵を挫く、三には苦節死を甘んず、此の三端なり。就中敵情と辭令とは時々變化するものなれば守株すべからず。故に抄するを用ひず。只だ苦節死を甘んずる所のみ抄すべくかとも存じ候。是れ等の所高見承り度く、尙ほ委曲家哥（一一）へ託し置き候、御聞取り下され度く候。

霜降月初六　　　　　　二十一回生

胡支學兄　足下

評語も贅旒に付き悉く削去し、、、、――。。。。。のみ存し置き候積りなり。尤も圈批抹の別、別冊にては未だ精覈（せいかく）ならず、追つて改寫の節改むべし。

此の狀を頓と昨日落し申し候。定めて御疑惑在らせらるべくと存じ奉り候。

二〇四　養母久滿宛　十一月七日

松陰在野山獄
養母在黑川村

此の程は御出萩なされ候よし、寒さの折別して御くらうの御事に御座候。しかし御きぶん御支（さは）りもなういらせられ候よし、めでたくぞんじ上げ候。扨て又けつこうの品御惠み遺はされ、人（ひと）やの寒さ相しのぎ御禮申し盡し難く存じ上げ候。杉にもめでたくたん生相濟み、此の上なき事に御ざ候。扨て又ゆる／＼御たい留成され候樣存じ上げ參らせ候。用事ばかり、あら／＼かしこ。

七日　とらじ

母様

才策あり。太武、赫連昌を伐ち大いに昌の軍を破りしも順の謀による。又涼州に使する十二度、太武其の能を稱す

（七）名は簡。使して馮跋を諭す、聲氣甚だ厲しく拘留せらるる二十四年。後送還せられて治書侍御史を拜す。太武詔を下して之れを蘇武に比す

（八）開元中出でて平原太守たり。安祿山の叛亂に平原獨り完し。李希烈の反に會ふや脅かされて屈せず、卒に害に遭ふ

（九）姚洪の誤りか。後唐に仕へて指揮使となり、閩

此の文差上ぐべくと相したため候へども、もはや御歸在の御やうすうけたまはり、あとより送り申し候。倘ほ又此の品は餘りけい少御無禮に存じ奉り候へども、折ふし人よりもらひ候ゆゑさし上げ申し候。尤も此のうち(二一)へ一應入れ候ものにて別して御無禮には候へども、眞平御ゆるし御ねがひ申上げ候。寒さの節ずゐぶん御用心專一に存じ上げ參らせ候。

二〇五　兄杉梅太郎宛　十一月七日　松陰在野山獄　兄在萩松本

令娘降誕、爺孃の御悅び拜察し奉り候。卽ち短古に其の意を陳述仕り候、併し拙鄙恥づべきの至りに御座候。兩尊へ然るべく御申上げ願ひ奉り候。

(二二)虺蛇夢祥吉。設レ帨門之右。命二名頻乃祖一。洗二兒倩隣婦一。端麗貌可レ想。蛾眉與二蝤首一。合家沸二歡聲一。酒食旨且有。乃叔在二圜牆一。賀詞忽衝レ口。預期才色美。堪レ當二君子偶一。且祈康而寧。遐壽及二黃耈一。吾族素盛大。得レ爾昌二厥後一。先知親意悅。更知祖寵厚。

川を守る、豊璋これを招かんとせしに應ぜず。後遂に執へらる、潜大いに罵りて死す

(二〇) 第十二卷宋元明鑑紀奉使抄の中、宋元の部をさす

(二一) 獄内をさす

(二二) この詩第二卷松陰詩稿（己酉文稿）中に出づ、參照すべし

別啓

佐々木・玉木・大藤・宇野諸伯母様追々御來光在らせらるべく候間、頑物健在、佳兒降誕、時季御保愛等の事云々仕り候由、御致聲頼み奉り候。扨て又言を待たざる事には之れあるべく候へども、東國地震に付いては瑞泉禪寺へ御見舞參り然るべきか。果して然らば寅も何とかこね付き申し度く候。時に左の通り願ひ奉り候。（後文闕）

二〇六　默霖宛　十一月中旬頃　松陰在野山獄　默霖在周防國遠崎カ

蒲(一)と高との事御尋ね申上げ候處御知らせ下され、知れたる事を疑ひ赧然尠からず存じ奉り候。吾が公卽位の事は春秋經の公卽位に原づき候處如何、秦漢以前の稱呼は後世の證となり難き事も多く、太子の字の如き、戰國間にては諸侯にも用ひ之れあり候へども、後世太子は天子に用ひ、世子は諸侯に用ひ候樣相見え候。足下の字の如き、舊君に對し用ひたる事もある類枚擧に勝(た)へず候へば、卽位の字も後世は諱むべきか、御知らせ下さるべく候。天日・皇天等の字、泛然(はんぜん)(二)彼蒼を指し候節は闕字(三)にも及ぶ間敷く

（一）蒲生君平・高山彦九郎のこと

（二）詩經に「彼の蒼たる天」と出づ。天の意

（三）文中に貴人の姓名の上を一字分だけ明けおく書式

や。西夷天主を尊ぶ故、其の書中に上帝・皇天、必ず擡頭(四)を用ひ候へども、是れは外夷の事論ずるに及ばず。本邦にては　天日嗣を指し候外は擡頭を用ひずして可ならんか。偶然疑を生じ候故御質し申し候。貴見如何。

（四）天子貴人の名を敬し改行して一番上に書く書式

二〇七　久保清太郎宛　十二月二十七日　松陰在萩松本　久保在江戸

別啓

舍弟義卿(五)事も本月仲五日、寛命にて歸宅仕り、闔族は勿論同志中も悉く欣拜致し候。併し幕府より蟄居申付けられ候身分に付き、外人交際は勿論詩文贈答等に至る迄深く愼畏を加へ候樣との事に御座候。自身にも歸宅致し候上は一層愼畏せずしては父兄の憂憫を起し候事と深く相含み居り候事、御承知下さるべく候。陳は信濃の北山安世氏(六)より老兄に當り候書翰一通、先月間郡司生に託し御示し下され、卽ち舍弟に見せ候處、信濃の近況を得、殊の外大慶致し候。先づ以て象山老師壯健無異、加之、數年人の爲めに勞役し、自己の學、心に任せざりし闕漏を此の節補ふ云々の樣子、天下の爲め深

（五）松陰のあざな。本書は杉家蔵品中に松陰文稿を擇り、其後太郎の名前を借用して出せしもの。
（六）佐久間象山門下、同傳。

く抃躍致し居り候。且つ老師猶ほ且つ斂遜斯くの如し、況や鯫生末學吾が輩をやと一層激昂致し候。彼の書中、金生(一)を挽する詩も之れあり、生が不幸は舍弟甚だ痛惜致し、特に此の般の寛命に就いても生が事のみ悲しみ候處、大作を得て生が一死不朽、黄泉の下定めて瞑目すべしと三復感涙睫に承け候程の事に御座候。幽囚錄の簡に過ぎて盡さざるの處數十言增補之れあり甚だ感服仕り候。何卒其の他の處も北山に賴み、稿本に逐一謄寫を請ひ度くと頻りに願望仕り居り候。此の事老兄御處置に之れあり候間、蟻川賢之助とか申す人に御相談下され度く候。此の他老兄迄申し遣はし度き事も種々之れあり候へども、歲亦暮る、來陽に附し置き候。若し好便ども御座候はば、信濃へ前書の趣御申し遣はし下さるべく候。且つ北山・蟻川二子に反復面倒を掛け候事を呉呉貴兄より御謝述下され候樣、舍弟御賴み仕り候事に御座候。用事のみ別啓此くの如し。

念七日　修道拜白

淸太老兄　足下

(一) 金子重之助。詩は第二卷系魂慰草參照

二〇八　金子重之助遺族宛　　某月某日　松陰在野山獄 遺族在萩

覺

一、金百疋

右は菲薄の至りに候へども、當正月重之助殿物故已來、日用鹽噌の料格別に省略せしめ寄附致し候。往前(ゆくさき)改葬の節は牌銘にても建てられ然るべきに付き、其の費用へ加入下され度く、僕が宿願に候。此の段神位へ御知らせ下され度く候事。

寅

二〇九　某　宛　　某月十二日　松陰在野山獄 某在萩

此くの如く御傳言賴み奉り候。

(一)藤貞甫關東行の事實許御座候や、兵學の爲めと申すは奇特の心懸(こころがけ)、感伏仕り候。併し江戸兵學者地を拂ひ、長大息此の事に御座候。されば東走西奔人の話の端を聞き

(一) 齋藤貞甫、松陰の兵學門下(門人)

かじり候ても、誠に勞して功なき事に御座候。因つて貞甫の爲め三策を畫す、能く信じて之れを行ふや否や。上策は和漢の學を廢絕し、杉田成卿(一)へなりとも入塾し、蘭學三年するに如かず、是れ大業大功なり。其の次は下曾禰(二)へなりとも入塾して砲術專一に研窮し、餘暇、史書を博涉するに如かず、是れ中策なり。東奔西走話柄を多く拵へ候に至りては策の下なるものなり。寅、兵學修行として江戶に行くもの三人を知る。長門に吉田寅次郞、越後長岡(三)に河島鋭二郞、石州濱田に近澤啓藏なり。三人皆下策を行ふ、嘆惜すべきの至りなり。方今大抵兵を唱ふる者三あり。一に曰く、和兵家。甲越諸家の兵を談ずるもの、此の人體孤陋特に甚し。且つ多くは虛誕を說き且つ文盲なり。二に曰く、書生兵を譚ず。明淸諸家を基本とし、或は歷代の史書を博涉し、又西洋の譯書などかじりくさし說を立つ。三に曰く、西洋兵學。是れ亦二あり、一は原書家、一は譯書家なり。原書家は多くは醫生なり。譯書家は多くは砲術家なり。兵家多しと雖も、此の三家に過ぎず。學校多しと雖も前三策に過ぎず。貞甫、何策に決して何家に從ふか、承り度く存じ奉り候。其の上一言の贈仕るべく候事。

都下象山と云ふ一大星を失ひ書に臨む毎に感

(一) 德川末期の蘭學者、名は信、成卿は字。天保十一年天文臺の譯官となる。後辭して家居し砲術書の飜譯を事とす。安政六年歿、年四十三

(二) 本卷一七〇頁頭註參照

(三) 戊辰戰爭には川島億二郞と稱し軍事掛として官軍に抗せしが、後ち姓をも三島と改む。明治時代に縣內に郡長を勤む

紙に堪へず。蓋し彼の大星、國の光輝たること細きに非ざるなり。象山名は啓、一名大星。

返す〳〵も洋學專要に存じ奉り候。書生兵家・和兵家は（書生）空論無定策に非ざれば（和兵）舊套墨守、今日の用に適せざるなり。但し西洋目今實用の所深く研窮の上、地に隨ひ人に隨ひ、變じて之れに通ずるは其の人に存するなり。併し遊學年限短く候へば（三年以内を云ふ）原書成業の間之れある間布くに付き、砲術家か書生兵家か御入塾然るべく存じ候。古賀謹一郎へどもの入塾宜しかるべし。其の外鹽谷・安井などか。都下の先生を以て自ら居るもの、其の論說甚だ辯、然れども未だ必ずしも其の實あらざるなり。御深察肝要。

十二日　寅

贈言も致し度く候へども、差懸り其の間之れなく、此くの如くに御座候。若し善く其の師を擇び、其の術を選び候はば、贈言も亦蛇足のみ。

東武は天下の大都、譬へば百貨の肆（みせ）に有らざる所なきが如し。然れども鑒識精嚴に非ざれば、人の騙瞞を受け贋を認めて眞と作（な）すを免かれず。是れ學者の大戒なり。因つて此の詩を錄して贈と爲す。

(一)泰山丘垤不レ難カラレ知リ。行潦江河非ズレ可キニレ欺ク。周道君看ヨ三百里。平々何曾テ有ランニ多岐一。
亦知愛に賴るのみ。　寅

二一〇　兄杉梅太郎宛　菜月十八日　松陰在野山獄 兄在萩松本

先日御賴み仕り候吉村子(二)手裏(てのうら)水蟲の事、其の節泛然申上げ候のみにて後悔仕り候。此の節尤も劇(はげ)し、既に他の治療を施し候積りの所、夫れは先づ差やめ然るべく、近日靑木(三)が說を承り遣はすべきよし、氣付申し置き候故、折角其の事重ねて御賴み仕るべくと存じ候へども、今日御經過之れなく、明日は亲直(四)にて御用捨成さるべきかと存じ、かく申上げ候。就いては一つ書(がき)の三件御尋ね吳々賴み奉り候に付き、御繁務中へ申上げ兼ね候へども、吉村子苦しみ甚し、且つ同囚の同志同病相憐の意御察知賴み奉り候。

一、發泡の事は如何
一、服藥の事 付け藥等貰ひたし
一、食禁の事は如何

別後良藏に與ふるの書御一見の上御渡し賴み奉り候。
(五)和漢年契かる方便は之れある間布くや。

(一) この詩第七卷松陰詩稿乙卯稿に「貞甫の東學を送る」の題下に出づ
(二) 同囚吉村善作
(三) 藩の蘭方醫靑木研藏［關傳］
(四) 獄吏新右衛門の當直の意
(五) 淺野高藏の著、一卷。神武天皇以降寛政年中までの和漢の年表

十八日　　　二十一回寅再拜

若し清木氏明日にも藥を下し候はゞ、莊(六)へ御投込み千願萬願。匆々。

杉様

二一　口羽徳祐宛(七)　某月六日　松陰・口羽在萩

簡堂(八)の修禊の詩、一唱三嘆、象山の詩、短を以て之れを行る、俯仰低佪、情思餘りあり。然れども未だ月性の長句大篇の縱横馳突するが如くなる能はず。吾れ象山をして一たび目を寓せしめざるを恨む。蕭海の評、亦象山を以て之れに比す、先づ吾が心を獲たり。寅願はくは月性に此の詩を手錄し、蕭海に評語を手錄せんことを請ひ、之れを座右に置き亦將に象山を思ふの意を慰めんとす。伏して請ふ、大兄之れを謀れ。

蕭海評語中、上人之外の四字削るべし。上人當日の會に與る者に非ざるなり。結語、「今此の詩を讀むに、見る所正に吻合す」などといたしては如何。然れども蕭海、乳臭の語と謂はんか。御一笑。

(六)　野山獄

(七)　名は親之、杷山と號す（關傳）

(八)　羽倉簡堂、修禊は三月上巳をいふ

夙より思ひ付き候村田翁に簡する詩に曰く、「士氣振如レ鬼」。鬼はやはり虎などとしたる方よろし。鬼は鬼神の鬼、鬼を以て夜叉と爲すは特に邦人の語のみ。山陽の外史中、鬼作左(一)・鬼盛政(二)等の字を用ふるは、是れ直に世俗の稱する所を用ふ、故に妨げざるのみ。然れども中井氏(三)の如きは則ち夜叉作左に作るとかや。

六日

二一二　河野數馬(四)宛　二・三年頃　松陰在萩松本　河野在野山獄

一、櫻材高須の分出來仕り候、因つて差出し候間、千萬御面倒ながら宜敷く賴み奉り候。洲の字、須の字に御刻し遣はさるべく候。字は總じて分りやすき樣に御賴み仕り候。須の字、卽ち五車韻瑞(五)差出し申し候。

一、一帳(六)差出し置き候間、御間合に御用に達し置き候。書物御付け記し遣はさるべく候。御面倒ながら富永・吉村君へも此の段仰せ遣はされ候樣賴み奉り候。此の節書物をしらべ候て、自本へは皆御願ひ仕り候印章を押し置き候。

(一) 德川家康の臣、本多作左衞門重次
(二) 信長の臣、佐久間玄蕃
(三) 中井竹山、大阪の儒者。逸史その他著述多し
(四) 野山獄にて同囚たりし人、篆刻を善くす
(五) 明の稜稚隆撰す、百六十巻。經史子集賦の五部に分ち、毎字二字三字四字の熟字を列し、一々其の出典を明かにす
(六) 第十一巻書物目錄參照

河野様　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　寅二郎

殿様深川[七]御湯治中、深川十景てやら出來候て悉く御詠歌遊ばされ候由、其の内一首

　　東廬山鐘

山寺の露と消えぬるなき人のかたみとぞ聞く入合の鐘

亡國[八]を弔ひ給ふ、悲愴に覺え申し候。

　又正明川へ石橋御懸け觀月橋と命じ給ふ、御歌あり。

里人も今としの秋は橋の上まつに甲斐ある月を見るらん

（七）長門國大津郡にあり、今湯本温泉あり

（八）深川湯本に大寧寺あり、大内義隆陶に叛かれここに自殺す

二一三　外叔久保五郎左衛門宛　正月二十一日　松陰・久保 在萩松本

（一）會稽山人へ傳言仕り度き件々

桂へ託し候書は諸友に簡し濫木の爲めに挽詞を求め候短文（二）なり。赤川（淡水）へは書を託せず、白井（小助）へも書はなし。文稿一冊見せ呉れ候樣賴みたる迄に御座候。近澤物故、憐むべし。（三）櫻・村上の事愉快、紀事の所丈け別に寫し置き、遍く藩中へ廣め候積りなり。櫻、金を獄中に贈る事、厚意勤渠なり。清太（郎）君にも若し其の人に遇ひ給ふ事ども御座候はば、然るべく御謝述賴み奉り候。扨て又連藏（四）も僕の爲めには定めて周旋の事に之れありつらんと察し居り候。其の他書中の逐一承知仕り候へども、近日丸々應酬を絶し候事に付き復書仕らざる段、清太君まで御申し遣はし賴み奉り候。

永原（武）氏よりも舊稿・（五）隱憂錄末二寫、克くこそ贈致仕り呉れられ候段厚く御謝述、且

（一）鳥山新三郎

（二）第二卷寃魂慰草冒頭の文なるべし

（三）櫻任藏・村上寛齋、[illegible]

（四）[illegible]

（五）[illegible]

つ病氣保重在られかしと遙念仕り候段をも淸太君迄御申し遣はし賴み奉り候。

正月二十一日　　松陰生

外叔丈人　案右

二一四　河野數馬宛(カ)　三月十二日　松陰在萩松本　河野在野山獄

薄暮源七(一)來る。武學拾粹(二)原本二、御寫しの分壹包、萩鑑(三)一冊、毛板木(四)一、いづれも落手仕り候。御手紙は未だ拜見仕らず候へども、孰れも難有く存じ奉り候。淸狂が詩二冊差出し申し候。此の類先日富永君へも出し置き候間、仰せ合されいづれ樣になりとも御寫し賴み奉り候。餘は後便申上ぐべくと存じ奉り候。以上。

三月十二日　　松本の無名氏

獄中先生　足下

(一) 野山獄卒

(二) 星野常富の著、八巻。士操・要器・帯甲・陣營・成功・採候・用馬等を說けるもの嘉永六年刊

(三) 慶長五年より天保五年に至る間、歷代藩侯並びに萩藩に關する大小の事を記す

(四) 格子罫ある原稿紙用版木

二一五　山縣半藏宛　三月十六日　松陰在萩松本　山縣在萩

先日は遠方御過訪難有く存じ奉り候。其の節御約し申上げ候外蕃通書(五)十冊、先方へ其の趣申し遣はし候所、寛々(ゆる／＼)御覧成され候様申し候に付き、即ち持たせ差上げ申し候。又唐鑑(六)六冊、是れは先時中村百合藏子より借用致し候。御世話ながら彼の方へ御戻し成し下され候様頼み奉り候。且つ又同子へ瀾城鑑(七)初めの方參り居り候間、此の節少々入用御座候に付き、差返され候樣御申し下さるべく候、頼み奉り候。日後又尊寄迄少年差出し候樣仕るべく候、旁〻右申上ぐべくのみ。萬略。

□□十六日　　　　　　　杉梅太郎(八)

尚ほ以て先日御願仕り置き候二書亦宜敷く御頼み仕り候事。

(外封)
山縣半藏樣

外蕃通書十唐鑑六相添

二二六　杉梅太郎・松陰より小田村伊之助宛　三月十六日

杉・松陰在萩松本
小田村在相模行途中

大坂より御出書の分赤川忠次郎より落掌、且つ同人より御血色も宜敷き趣承知仕り大

(五) 近藤守重の輯めし徳川幕府の外交文書
(六) 宋の范祖禹撰す、十二巻。唐の高祖より昭・宣までの史實を撰りて論評す。我が國にては呂祖謙の注せし二十四巻本行はる。
(七) [illegible]に同じ
(八) 兄の名を借用す

いに降念仕り候。其の後は如何御座成され候や。追付（おつつけ）御着陣にて之れあるべく存じ奉り候。御留守并びに近親中殘らず恙なく消光仕り候間、御掛念下さる間布く存じ奉り候。御歸城も彌々明後十八日の御樣子に相聞え申し候。追々歸着の人も之れある由、御內用も江戶にて撰ばれ、昨日とか西ノ宮御着の由。扨て只今の樣子にて候へば、御留守も兒玉(一)老翁抔も隨分氣を付け候趣にて、至極宜敷き都合に御座候。左候へども私方に疎かにして兒玉へ讓り置き候儀は少しも御座なく候、旁々何も御安心下さるべく候。〇御周旋成し置かれ候漢書も手に入り難有く存じ奉り候。〇御國御賞美も過ぐる七日に仰せ出され、太華(二)翁一生米貳拾五俵、伊助(三)翁貳拾石御加增、其の外澤山、書き盡され申さず候。萬一御見合成され度き儀も御座候はば、阿武（あんの）新作（しんさく）方へ同茂一郎より總人數付（づけ）差送り申し候。申すも疎かに候へども、隨時御氣分御用心專一に存じ奉り候。他は後鴻に讓り候。恐惶謹言。

三月十六日　　梅太郎

尙々幾重も御用心〳〵。

(一) 親戚兒玉太兵衞

(二) 山縣太華「關傳」

(三) 中村伊助、牛莊と號す。儒者「關傳」

伊之助様　人々御中

附＊啓

此の書相達し候頃は少しは御落着と察し奉り候。時に平根山在番の士粟屋英次郎と申す人、有志の人にて讀書も好み候由。小郡在住にて兼て御話致し候富永彌兵衛知己の様に申し候間、英次郎人となり、且つ富永を評し候口振等御聞かせ下さるべく候。扨て富永出獄の策も種々周旋致し候へども、未だ蓁々敷く參り兼ね、俗論に困り果て申し候。

士毅大兄　座下　　　　　　　　　　　　二十一回生

＊大坂にて北條へ托し置かれ候御狀未だ屆き申さず候、定めて追つて參り候にて之れあるべく候。

二七　妻木士保宛　　三月十七日　松陰在萩松本　妻木・山縣在萩

鬱陶敷く御座候へども文候倍々御清適賀すべし。扨て望蜀の望も恐れ入り候へども、

＊ 以下松陰筆

（四） 相模國三浦半島にあり

（五） 周防國吉敷郡にあり、今小郡町

＊ 以下兄の追記

（六） 通称蔵太、兵学門下。萩備前山麓兵学場にて松陰に代りて指導す

東萊讀詩記(一)借用の手段御座ある間布くや、又詩經鳥獸草木の和名精確に論ずるの書は何書之れあるべくや、是れ亦御藏本ども借用は出來申すまじくや。旁〻宜しき樣願ひ奉り候。

半藏樣　辱知生

右の狀千萬御面倒に存じ奉り候へども山縣子へ御見せ願ひ奉り候。又外にも借書の事同子へ頼み置き候間、相運び候はば兵學稽古日に松下の少年輩へ其の事御通じ、半藏の寮(二)へ取りに參れと御差圖(おさしづ)頼み奉り候事。

三月十七日

妻木士保兄

二一八　妻木士保宛　三月二十一日　松陰在萩松本 妻木・山縣在萩

此の壹通先書一同妻木兄へ御頼み、山縣半藏君へ御遣はし下さるべく候。

慶長十八年十一月十六日江戸御屋敷御臺所に於て不慮の喧嘩出來の處、市左衛門事無

(一) 呂氏家塾讀詩紀、三十二卷。宋の學者呂祖謙(號は東萊)の撰

(二) 明倫館内の半藏の居寮

二の覺悟を以て卽時に仕伏せ、其の身疵を蒙り相果て候。御兩殿聞し召し屆けられ不便に思召され、之れに依り御褒美として嫡子長五郎に對せられ、二十石宛行はれ、其の上名字遣はされ侍に準ぜられ候。翌十九年二月十七日榎本伊豆守元吉・井上四郎左衛門元以より安田長治郎へ當る奉書之れあり、巴城鑑に出づ。

右の事實若しや貴實家(三)の御事にては之れなくや。又長五郎・長治郎同人か異人か、若しくは一人の誤りにどもはなくや。又別の事實古文書どもあらば御示し成し下さる間布くや、賴み奉り候。

(四)周南先生集「張氏族譜の序」に久左衛門元貞とあるは孰れの張氏へ當り候か、御攷どもは之れなくや。吾が家の傳書(五)註解は張久右衛門の著と云ふこと、昔石津新右衛門と云ふ老翁に承り及べり。其の家今孰れたる事を問はざりしは今に遺憾なり。

二十一日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　辱交生

（三）山縣の實家は安田氏

（四）山縣周南、[illegible]

（五）吉田家に傳はる山縣[illegible]

二一九　久保淸太郎宛　　三月頃　　松陰在萩松本　久保在江戶

原城紀事　島原河北喜衞門著　十二冊

此の書島原一揆の事及び洋教の害、洋教の禁等の事まで、明・淸の書を引證し詳かに之れありたる樣覺え候。往年櫻任藏の所にて見候事御座候。何卒得度く候へども其の術もなし、今錄して兄に示すのみ。

＊此の本寫本にても大部ものに候へども大分懸り申すべくと存じ候、何卒手に入り候樣心配之れあるべく候。

＊以下淸太郎の父五郎左衞門の添書

二三〇　小田村伊之助宛　春　松陰在萩松本　小田村在相模

一、鎌倉瑞泉寺にて藏書は種々之れあり候ゆゑ御借觀成さるべく候。夫の寺の徒弟に元薩藩士なる梵誌と申す僧之れあり、此の人近況は聞え申さずや、何國に居り候段知れ申さずや、御尋ね下さるべく候。歸源院も御尋ね成さるべく候。惠純と申す圓覺寺學寮に居り候僧あり、此の兩人亦本藩人なり。

一、浦賀にて中島淸司(一)御訪ひ成され度く候。此の人僕曾て一兩面、頗る古武士の風あ

(一) 中島三郎助の父にして浦賀奉行與力たりし人。本卷三四八頁參照

る様覺え候。

一、桂小五郎へ僕近狀御話下さるべく候、又其の近日の學藝も承り度く候。浦賀にて東條同居の由。

一、湯淺祥之助（三）が事、逐々桂氏へ申し遣はし候事も之れあり、此の生涯に輕俊、用を爲さざるか、御鑑定下さるべく候。桂は如何申し候や、如何なる事相學び候や。僕が持論にては西洋西洋と申す內、書籍のみに拘り候よりは銃陣の法習熟し、五十三十の人數の師長出來候丈けに致させ度く候。彼の生學力も弱く候所へ寫本や原書等にのみ拘り候はば何業か成るべき。尤も讀書の功を加へしむべきことは勿論なり。

一、大津（三）の內田戸村名主永島庄兵衛同居喜多武平和流砲家にて讀書もあり、矍鑠たる老武士あり。又神奈川宿の永島源吾と申すもの、庄兵衛同姓、坂東第一の閙兜なり、亦七十有餘の老夫なり。

一、下田組頭黑川加兵衛用人藤田愼八郎、水戸人にて豪談洛なり。下田、甲寅夏黑夷退帆後又々來り候夷船の數等御知らせ下さるべく候。

（二）本卷四三五・四四一頁參照

（三）今相模の上賀田に屬す

一、乙卯蘭人別段風説書、桂氏へ御聞合せ下さるべく候。

一、野村番藏へ賴み置き候獄舍問答(一)御請取り、御開封御一見、桂氏へも御見せ、其の末御返却下さるべく候。過當の論御叱正下さるべく候。

一、江戸にて永原武御尋ね成さるべく候。居所は久保承知仕り候。西ケ久保竹中圖書頭邸内なり。

一、大橋順藏(二)も上書幷びに隣疝臆議の趣にては先づ正論の士と相見え候。

一、㖒・拂近來怨を解き候趣に相見え候所、其の始末如何。御聞糺も御座候はば御知らせ下され候樣賴み奉り候。

一、健作兄(三)へ獄中已來の厚配を懸け候高情謝し盡し難き故暫く置き、近況如何。又八家文は御返し下さるべく候。

墨夷貢獻書

△一、(甲號)ネウヨルク地名物産記

△一、(乙號)合衆國地圖

(一) 第二卷野山雜著中に收む

(二) 江戸の人、訥庵と號す。思誠塾を開き子弟を教育す。尊王攘夷の念強く秘かに王政復古の策を立て京都に密奏し、日光宮擁立運動にも關係し坂下事件にも斬姦狀を草せりといふ。文久二年七月獄中に病歿、年四十七。贈從四位。隣疝臆議一卷はその著なり

(三) 小倉健作「關傳」

一、海濱の圖

一、墨西可（メキシコ）戰傳　林へ贈る、一に阿部へ贈るとあり。

一、同國內戰圖　　同　　同

一、亞美理駕（アメリカ）開國史記　四卷

△一、合衆國各省地圖　乙號と同書ならんか。

一、亞墨理駕林禽圖　數本

△一、亞美理駕紐約（ニウヨルク）物產誌幷びに圖　甲號と同書なるべし。

一、亞美理駕各信館名　一本

一、農政　二卷

內教田植樹養畜法則圖

一、建造光樓譜　二本

此の光樓は海邊に建て在り、夜船望見して能く埠に入る。

一、立國戰場圖傳　一　松平泉州へ贈る。

一、蘇約省政典誌　一　松平伊賀守へ同。
一、書籍　一　久世へ。
一、米尼索得省土石譜　一　內藤へ。
一、圖　一
△一、亞美里駕蘇約土產圖傳　十六卷　甲號と同書か。
一、合衆國大會館史記　四卷
一、蘇約省大小會館日記
一、蘇約省律例
一、做火輪機法則　一本
一、數省地理圖
一、蘇約省書院の書

二三一　久保清太郎宛　四月十九日　松陰在萩松本　久保在江戸

唐突の願、唐突の書、多罪萬謝。

密啓

近文二篇錄上致し候。外に二十一回猛士說（一）・三餘說（二）の二篇は客秋白井小介に附贈致し候文稿中に之れあり候故之れを略す。文稿は既に信濃に往き候はば特に妙、若し未だに候はば共に四文信濃に御遣はし、且つ三餘讀書と七生滅賊との八字を四字宛半截（はんせつ）の剡紙（三）に（半紙より小なるも亦可なり。紙も剡尚ぶ必とせず、便に隨ふを妙と爲す）揮毫の事、象山翁に御賴み遣はし下され度く切願に御座候間、何卒蟻川子に御商議、北安世（四）迄仰せ遣はされ候はば何の幸かこれに尙（くは）へん。至囑至囑。右の書、姓諱欵題等には及び申さず候間、此の儀も御申越し下さるべく候。象山の近況絶えて耳に入らず候處、定めて健雅の起居には之れあるべくと遙想致し候。御聞及びも御座候はば御知らせ下さるべく俟（ま）ち奉り候。

陳化成（五）の書、追々探索仕り候へども、手に入るを得ず候ひしが、去月間初めて版木を借り候故、獄中に賴み打摺り仕り候處可なりに調ひ候故、三葉此の便に贈上致し候。内一葉御世話ながら信濃に御送り下され度く候。是れは往年僕翁に約し置き候へども、

（一）第一卷幽囚錄附錄參照

（二）第四卷二九頁にあり

（三）唐紙の一種、竹紙

（四）北山安世、象山門下

（五）清朝の人、蓮圃と號す。江南の提督となり、鴉片戰爭の時呉淞に戰死す。忠愍と謚せらる

爾後東西流離宿諾致し候。左まで懇望にもある間敷きかなれども、積年胸中に滯り居り候故、其の諾を果し候て始めて心に慊るを得たるなり。又一葉は蟻川に御贈り下され候はば妙と爲す。餘一葉は則ち兄の自ら取るに任すなり。

因みに云ふ、僕曾て一葉を以て長原に贈る、長原大いに悅び、因つて工に命じて陳公の肖像を製し、合裝して一幅と爲し、僕に介し象山に贊詞を需む。象山乃ち舊作「陳平軍門傳を讀む」の一篇を錄し與へらる。此の幅今に長原の所藏なるべし。僕粗ぼ其の文を暗記致し候へども處々慥かならず、何卒一通御錄致是れ祈る。又云ふ、長原病稍や平かか、長原暑を畏ること虎を畏るるが如し。向暑の候加養之れあり候樣御致意下さるべく候。

初夏仲九　辱知无名

久保淸太賢契　足下

二二二　久保淸太郎宛　五月二十四日　松陰在萩松本　久保在江戶

先日より愚按之れあり、今夜楮に上（のぼ）せ候。別事に非ず、貴兄來春御交代にて御歸りに候はば百日位の御暇御願ひ成され、水戶・日光・相模・伊豆（下田）・伊勢（津山田）・大和（谷昌平・森田謙藏など）京師・大坂等御遊歷成され候はば如何。行裝は槍と僕（しもべ）とは散遣し奚囊（一）竹杖尤も奇ならん。隨つて路費も當り前の道中より餘り多くは懸るまじく、一男兒此の志を同じうするもの之れあり候はば、更に妙ならん。僕此の說を發するは、何卒大和國八木（高取の近所）にて谷昌平と申す聾にして學ある人あり、（海外異傳商推の作者）此の男子の死なぬ內に十日十四五日なりとも其の談御聞き成され候はば、鴻益之れあるべくと存ずる故なり。僕此の人を見ること三四度のみなれども、聞きたる事今以て耳に殘り、讀書中往々思ひ出し何かに付け發明之れある樣覺ゆ。是れに由り申上げ候事なり。いかん／＼。

五月二十四夜

今から申すはちと早過ぎ候樣なれども、孰れ御留守方にては運び申し難き事なるべければ、急に申上げ候譯なり。御一決の上御答成さるべく候。

＊簡書先生の氣付相談に預り候所、未熟の其の方他所へ行き候ても格別修行にも相成る間敷くと

（一）詩を入るる嚢

＊以下書簡の文久保五郎左衞門之書

存じ候へども、又と申す儀も六ケ敷きに付き、何卒序に參り候樣にと達て申す事に付き、家內は至極不同意にて候へども其の方次第、都合纔かの事に候へば夫れも一笑と存じ候。□□の惣吉はいかが仕るべくや。兩人にて候へば安心致し候。彼の方と合よく申し候。先生氣付の通り荷物は歸る人に相賴み、僕も暇を遣はし候へば道中の雜徒入も之れなく、其の金を以て大方相濟むべく、尙ほ足らぬ處壹兩位にて相成る事に候へば最も安き事にて候。何卒齋藤を勸め同意ならば思ひ立ち申さるべく候。只だ一人ならば餘り好まぬ事にて御座候。已上。

二十五日　五郎右門(一)

尙々百日と申すは餘り日數懸り候に付き、五十日位にて然るべくと存ぜられ候。

清太郎殿

(一)久保五郎左衞門は又五郎右衞門とも稱す。ここは後者の略なり

二二三　土屋蕭海宛　六月三日　松陰在萩松本　土屋在萩

蕭海學兄

(二)坂生志氣凡ならず、何卒大成致せかしと存じ、力を極めて辯駁致し候間、是れにて一激して大學來寇の勢あらば、僕が本望之れに過ぎず候。若し面從腹誹の人ならば、僕

(二)久坂玄瑞、當時松陰と文通を始め、松陰これを激發せしむるため、その文章を駁擊せしものと見ゆ「關傳」

が辯駁は人を知らずして言を失ふといふべし。此の意見以て何如と爲す、何如と爲す。

三日　　松陰生

二二四　月性宛　六月六日以前　松陰在萩松本　月性在周防國遠崎

[三]欄板早速御贈り下され拜受仕り候。誠に佳刻目を拭ひ候。上人虎口[四]を免かれたりとて世上大評判、顔翁[五]も英雄の脚色を學ぶの積りゆゑ迚も上人を罪せずと、僕は頓により安心致し居り候へども、過慮の輩多く捧腹に堪へず。併し上人幽囚せば僕が好匹儔と待ち居り奉り候處、案に相違、殘念殘念。

同夜亥後、蚊軍倥偬中之れを書す。

狂上人　案下　　無名愚物

二二五　養母久滿宛　六月十四日　松陰在萩松本　養母在黑川村

僕に與へ給ふ毎旬韻長篇は今に御錄詩賜はらずや、渴望し奉り候。

（三）後年松下村塾にて常用せる十行二十字の罫紙の版木は、月性より貰ひし事、門人天野御民の著「松下村塾零話」(山口縣教育會本全集第十巻參照)に記せり。この欄板とは恐らくその版木なるべし。

（四）月性當時法話の常にて[illegible]せしことどもありしなら[illegible]

（五）[illegible]

おかか様　寅二郎

一筆申上げ參らせ候。暑さつよく御ざ候へども御きぶん御支りなう御座遊ばされ候はんと存じ奉り候。私事も相替らず馬鹿ばかりにて日を暮し申し候。扨て承り候へば、(一)小島氏には思ひ懸け之れなき御事、嘸々どなた樣にも御なげきに入らせられ候御事と御たへがたく存じ奉り候。早速御悔(おくやみ)をも申上ぐべきはずに御座候處、只(二)さま御無いんに相成り申し候。小島氏へも森田(三)へも宜しく御噂成され候樣に賴み奉り候。先づは御悔ばかり申上げ殘し候。當年は別して暑さに御座候間、何卒御きぶん御用心遊ばされ、餘り御力の落ち申さぬ樣成され候樣千萬いのり上げ參らせ候。先づは荒々申上げ候。以上。十四日

(一) 養母の姉の家
(二) 大變とか、大層とかの意の方言
(三) 養母の實家

二二六　來原良藏宛　七月三日　松陰・來原 在萩松本

高翰拜閱、意中の人物と申すは兄の忖度(そんたく)の通りに違ひ申さず候。然れども彼の書面人へ御見せ成され候とは、扨々痛心の至りに御座候。區々の身は刎斬(ふんざん)せらると雖も萬々

惜しむに足らず候へども、國家の大事を容易に議し候樣にては政體を輕んじ候樣に當り、相濟まざる事にて、是れを痛心仕り候。然れども後悔先に立たず候へば、先づ此の意を御心に留められ、後來の御心得に成され候樣存じ奉り候。拜復のみ。不悉。

七月三日　　　　　　　　　　杉梅太郎[四]拜復

來原良藏樣　御親拆

二二七　久保清太郎宛　七月五日　松陰在萩松本　久保在江戸

先師[五]の文集之れあるべき事に存ぜられ候。是れ亦長原へ御聞合せ下さるべく候。總じて先師赤穗謫後のもの、尤も得難き樣に存ぜられ候。

素行先師著書

一、兵法神武雄備集　自得奥義集

一、山鹿語類内　山鹿自讚

一、兵法或問　（內初册欠、長原子ども所藏ならば御寫取り下さるべく候。工へ命ぜられ候ても宜敷く候。此の分之れあり候。）＊

（四）兄の名を假用す

（五）山鹿素行

＊ [illegible]

・一、武教要錄　毀版（久保筆）

・一、聖教要錄　同前（久保筆）　＊（此の分も之れあり候。此の分古寫本其の所在を失ふ。貴兄御覺えどもは之れなくや。若し都下にて御目に觸れ候はゞ御購求下さるべく候。）

一、配所殘筆

右家藏の書

外に　先哲（久保筆）　治教餘錄　武教餘錄　手教餘錄　當用集

手鏡要錄　・武教本論毀版（久保筆）　武教三等錄　治教要錄　・治平要錄　修身要錄　・備＊（修イ）教要錄

。謫居童問＊（是れ等の書に却つて妙はあるべく思はる。）　四書諺解　・四書句讀　・七書諺解　・武事記　武教餘談　・百結字類

中朝事實二本（此の書何卒得度き存念に御座候。）＊（原本あらば御寫させ下されたく候。）　古今戰略考　・武類全集（一に書に作る。）　兵法要鏡錄　師弟問答　足輕左右　辨惑論　當用集　一騎武者受用　八箇條一子相傳之極祕　子孫傳錄　修身受用抄　古戰折本職分記　神武雄略

右の類、書目ありて現書なし。僕年來祖先の典籍保守亡狀、殊に五年以來瑣尾流離、是れ等の事益〻疎放に相過ぎ候。近日來前愆を償ひ候存念にて少々取調べ候積りに御

座候。萬一都下にて古本など御目に觸れ候事も候はば御購求下さるべく候。此の段永(一)
原子へも御噂下され度く候事。

七月初五　　寅二拜

二二八　土屋蕭海宛　七月六日　松陰在萩 松本 土屋在萩

雨來久潤渴想日に深し。唐突ながら御尋ね致し候。剳記(二)の二字、好解は之れなくや。字典には剳は鍼刺なりとあり、字彙には剳子の事を擧げて其の義を審かにせず、別稿出し候間御評正仰ぎ奉り候。又莊子中に「親父其の子の爲めに媒せず」と申す語ありたる樣覺え候へども、座右現書之れなく候間、御面倒ながら何篇に出づる(三)と云ふことと前後の文、數句とも御門生へ御記させ下さるべく候。唐士沿革圖、佐々木生より戻し呉れ候樣申し候に付き、御返し下さるべく候。幽囚錄は今に歸り申さずや。繕本を哭する諸作を集蒐し、生が行狀を前に附け置き度く候處、(四)行狀、幽囚錄の外副本之れなく困り申し候、何卒然るべく御賴み致し候。已上四事申上げ度くのみ。不一。

(一) 長原武、山鹿素水門下〔列傳〕
(二) 第三卷講孟餘話跋文參照
(三) 莊子寓言篇二十七に出づ
(四) 金子生 [illegible]

七月六日　　　囚奴

蕭海詞伯

尚々先日は鄙文の高評下され、新志跋の評(一)、兄の常論、僕亦新志に因り其の然るを信ずるなり。

今年も復た已に七夕なり、白駒の嘆、今に始まらざる事に御座候。噫、春草の夢何れの時にして覺めん、一大長息。

(一) 第四巻一〇一頁「虞初新志を讀む」の文の評をさす。土屋のこの評は舊全集第三巻丙辰幽室文稿に載す

二二九　久保清太郎宛　七月十九日　松陰在萩松本　久保在江戸

五月十四日の書來り未だ答書差出さざる内、六月二十二日の書來る。因つて兩書の御答延引ながら申上げ候。寫本類追々御運び成され候由、勉強畏るべし。小早川公傳・遐邇貫珍(二)等孰れも落手致し候。水府の雷震(三)大愉快、どうぞ是れにて雨がやめかしと存じ候。南部の御屆書一讀、是れも朝陽の鳳鳴と申すべきか。併し是れ式の瑣事を天下の人籍々傳說するとは、皇國の武威扨々に御座候。諺に云ふ、「百姓が人を切つた樣

(二) 香港に於て發行せられし一種の外國新聞の譯書

(三) この年四月二十五日、元家老結城寅壽を死罪に側醫十河祐元を斬罪にその他奸黨を各〻處分せしをさすか

な」と。是れを今日の事に喩へばいかん〳〵。朝鮮の事、萩にても頻りに風説致し候。

群犬聲に吠ゆ、一笑すべきなり。

鳥山の病、誠に憂念仕り候。寸翰、病を問ひ度く候へども、幽囚中故敢へてせず候間、御序然るべく御傳へ下さるべく候。癸丑・甲寅等にも夏中は所詮不快には之れありたれども枕に伏す程の事迚は餘りなかりしが、當年の病は右等の比には之れある間敷く、誠に氣候不順彼れ是れ難苦想ふべし。長原は都合達者にて御座候や。是れも鳥山に匹敵すべき病容、三百里外兎角按勞仕り候。寅次囚居すと雖も、健啖豪談前日に比すれば更に甚し。二君に此の趣御傳へ下され度く存じ奉り候。且つ叉長原に象山の文の禮、克々御申し下さるべく候。

以下別啓

象山の事[四]駭愕の至りなり。然れども人海の風波何ぞ怪しむに足らん。群鷄一鶴宜なり相忌むこと。別紙拙文[五]一道御一覽下さるべく候。是れ坪翁に與へ候處、坪翁も是れは大議と申したる由。併し其の理には伏したるならんか、足下御深思下さるべし。僕自

〔四〕象山の[illegible]なりしことをさすか。
〔五〕坪井九右衛門に與へ、この象山の事件を論ぜし書。第四巻一三四頁參照

ら爲めに云ふに非ず、亦專ら象山の爲めのみにも非ず、唯だ本藩に在りて當然の事と存じ候。桂小五郎(一)、東條英安と同行にて出府致し候由、時々御相對成され候や、若し御相對にども候はば、此の書御示し下さるべく候。他人には必ず御示し下さる間敷く候。左候て桂生仰せ合され幕府の內議御探索下され候はば最も妙なるべし。坪翁も假令此の理に伏し候とも、幕府の事體等には闇き事ゆゑ、多分大議と云ひて高閣に束(つか)ね居り候にも之れあるべく、兄等幕府の容子を洞察し、坪老に一策を贈られ候はば誠に妙ならん。此の議僕より發するは頗る不體裁に候へども、象山の近況を承り駭愕の餘り、又復た茲に及ぶのみ。兄此の意を知り給へ。

七月十九日　　杉梅太郎修道(二)

久保清太郎樣

此の書の達する比(ころ)は秋氣益〻深かるべし、向島の七草は如何。又云ふ、尊大人相替らず御壯榮、文學甚だ御勉强、道の爲め喜幸此の事に御座候。併し吾が輩青年生恥づべし、畏るべし。

(一) 二人はこの頃迄相模にあり

(二) 兄の名を假用す

僕が反古類鳥山より御受取り下され候由、扨々鳥山は容易ならざる面倒事と遙察致し候。御序(ついで)宜敷く御禮申し下さるべく候。右の内にある書物は多分永鳥三平の分と覺え候。併し一先づ御取歸り下さるべく候。三平も先般藩にて罪を得候由、（國事を他に洩らしたる罪にて逼塞）最早赦免にや、承らず候。夫れ故一應僕の所に預り置き、他日好便宜を得候節、掛け合ひ候樣致すべく候。因みに云ふ、僕亞墨行[三]の節、唐詩選掌故上下二冊鳥山より貰ひ、幸にして捨(す)たりもせず、御取上げにも逢はず、今に座右に置き朝夕披閲致し候。然る處、當日甚だ急遽にて中の冊を遺し候間、何卒完備致し度き存念に付き、此の趣を以て鳥山に御乞合せ下さる間敷くや、御頼み仕り置き候事。

[四]五藏、折には鳥山にども行き候や、歸參ども出來候はば此の上なき妙なり。

（三）安政元年三月下田踏海の時をさす

（四）安藝五藏、關ヶ江藩五郎のこと

二三〇　梁川星巖宛　七月二十四日頃　松陰在萩松本 梁川在京都　（原漢文）

右藩僧[五]、慷慨、義を好み、天下を以て己が憂と爲す者、僕相與(あひくみ)すること甚だ深し。僕大罪の餘、痛く自ら閉鎖して敢へて知舊に接せず、獨り此の僧或は時に闌入す。關吏亦

（五）月性上人をさし、本書はその紹介文の意

一時の權に從はざるを得ざるなり。間〻談先生に及ぶ。僕輙ち「轉海書來已十年」(一)の句を以て對ふ。僧點頭すること之れを久しうす。此の次、僧、事(二)に因りて京に上り、遂に將に先生の門に踵らんとす、緩晤を賜はらんこと僕の願なり。僕の同罪生重輔病亡す。願はくは一章を投じて其の魂を慰められんことを。佐久間修理近況益〻困しむ、先生之れを審かにするや否や。委曲は僧の口述に付す。

(一) 嘉永六年ペリー渡來を聞きて作れる星巖の七絶の結句。弘化元年蘭人が書を齎して警告して以來十年なるに海防の策なきを慨きしもの
(二) 第四巻一五六頁參照

二三一　土屋蕭海宛　七月二十六日　松陰在萩松本 土屋在萩

送序(三)一篇書認め候、文字は御存じ通りの蕪陋、殊に議論習氣に陷り甚だ體面を失ひ候樣、自ら慙ぢ入り候。然れども是れは何んとせう、尤も立言措辭失體の所あらば御遠慮なく御教示下さるべく候。早速改め候樣致すべく候。兄何卒大手筆を揮ひ京華人の耳目を奪ひ給へ。京華人をして長門に文人なしと曰はしむるは亦武門の恥なり。御工夫然るべく候。已上。

七月二十六日　松陰生

(三) 月性上人の京師に赴くを送る序即ち第四巻一五五頁の文をさすならん

二三二　久保清太郎宛　七月頃　松陰在萩松本　久保在江戸

毎々御懇書下され難有き仕合（しあはせ）に存じ奉り候。是れよりは大いに御無沙汰打過ぎ赧顔の至りに存じ奉り候。此の度の飛脚も差向（さしむき）にて承り、御答書詳かに具する能はず候。其の内時下國の爲め御自重專要に存じ奉り候。以上。

杉梅太郎（四）

久保清太郎樣　侍史

一向僧月性（五）、京師より御用召申し來り候。渠れが法話、名教に益あるよし、其の聞え高き故の事と相聞き候。此の事淡水（六）・小五郎等に便あらば御知らせ下さるべく候。

梅太郎又云ふ

水府の書目委（くはし）く御書記し下され辱く存じ奉り候。下學邇言（七）、中村百合藏が本を借り寫取校讀了る。但し論政の篇は未だ來らず、故に寫すを得ず。

（四）兄の名を假用す

（五）月性は八月上京す

（六）長川淡水・川小五郎（當時）

（七）水戸の會澤安の著。政體・學問・人倫等を論じたる書

二三三　月性宛　八月上旬以後　松陰在萩松本 月性在京都

覺

公卿中の有志方梁翁(一)善く知る、追々御知らせ下さるべく候。

一、梁川(二)の書は蛇足と考へ打置き候。

一、大垣の小原仁兵衛近況、大垣の近政等承らまほし。

一、岸和田の客寓先生相馬一郎(三)、人は大山師と云ふ、僕は有用の人と思ふ。京醫新宮良貞の仲間なり。同領熊取谷の土豪仲左近、人は其の鄙吝をそしる、僕は則ち之れを奇とす。是れは廣瀬・奥野などよく知る人。

一、森田謙藏折々は上京致し御對談ならば、鄙況御知らせ文章御見せ下さるべく候。併し一字も許しはすまい。

一、谷三山は迚も病きゆゑ、上京はすまい。萬一御遇ども候はば、然るべく。

一、梅田源次郎未だ歸京せずや、此の人僕大知己なり。然るべく近況御噂下さるべく

(一) 梁川星巖

(二) 梁川宛紹介狀、前出第二三〇號書簡のことならん

(三) 第十六卷、癸丑遊歴日錄、二月二十三日、三月十三日、四月三日の條參照。以下の人名、この遊歴時に相知となれるもの多し

（四）名は彦博、敬所と號す。京都の儒者、後に津藩主の賓師となる。弘化二年歿、年八十五。

（五）本卷五四二頁頭註參照

（六）第二卷南園咸豐亂記參照

（七）松陰かねて孝子木原松桂翁に三餘讀書七生滅賊の八字の揮毫を依頼す、今萩松陰神社に藏す。ここの書の禮とはその揮毫の禮をさす

（八）木原松桂の子にて萩の[illegible]門下の儒者、[illegible]

（九）山縣大貳。[illegible]へ、後江戸に出でて[illegible]

候。下總の人物在京蘭醫竹内生亦奇なり、梅田の同志。

一、伊勢にて豬飼（四）敬所翁の年譜必ず頼み奉り候。

一、伊勢僕が知る人は土居（拙堂は一面のみ。）・河村貞藏（一兩面にて甚だ服す）などなり。一身田の家里新太郎は才人、曾て一宿す。吾が姓名を記するや否や。山田の足代・松田縫殿などは熟知なり。

一、雲上明覽（五）の事。

一、咸豐記（六）謄寫にては誤脱に困り候間、一俠豪の書肆活版にするものはあるまいか。果して然らば、赤川淡水の姓名悉く黒くすべし。

一、廣島松桂翁（七）書の禮、宜敷く御演述頼み奉り候。

一、愼齋（八）へ劄記序并びに上人の詩淨錄の事。（後文闕）

二三四　默霖との問答筆語　八月十四、五日頃　松陰在萩松本　默霖在萩　（原漢文）

（松陰）僕寡聞にして大（たいに）式（九）の事嘗て幕府の斷罪文を一讀したるのみ、未だ其の人となりを詳かにせず。他日卿子新論なるものを讀みて以て上人の言を徴せん。

の大義を唱へ、明和四年斬らる。年四十三。贈正四位。
(一) 正しくは資善錄ならん。太田方齋の著
(二) 土屋蕭海
(三) 眞宗僧、肥前光明寺住職。秋香亭、風月樓等の號あり、詩歌書畫を能くす。萬延元年寂
(四) 龜井道載
(五) 葉山佐内〔闕傳〕

上人前日教ふる所の論孟・師善錄(一)、僕今に至れども未だ其の書を目にせず。何人の著はす所にして計幾本あるか、幸に之れを道教せよ。

(默霖) 師善錄は備中の人の著なり、上木あり。忠臣孝子を擧げて聖語を折中するなり。論語(孟カ)は日本因州の人庄兵衞の著なり、未だ木に上せず。

(松陰) 僕在獄の知己富永有隣、僕稱奬甚だ務め、口焦げ脣爛るれども人未だ吾れを信ぜず。上人幸に爲めに一書を通じ、以て僕の言の當否を斷ぜられよ。松如(二)の門人高橋藤之進は司獄福川犀之助の弟なり、書を以て託を爲さば、事必ず諧はん。

(默霖) 足下已に之れを稱す、隨つて之れを信じて可なり。僕、書を獄中に投ぜず。往復の書中、僕の心事を吐露し、其の人其の意に盈たざれば、則ち書を致して悔を生ずるなり。僕平生人と書通せず、其の之れを通ずる者數人のみ。尊文中に就いて其の人を詳かにす、亦足れり。且つ志王事に在り、尤も賀すべきのみ。

(松陰) 平戸の拙巖(三)、人品何如、一二語之れを聞けり。龜井(四)門人某は縣駿太郎なり。才は葉山(五)より高くして、實は葉山より下し、然れども亦平戸人の傑なり。

（默霖） 拙巖は僧なり、能く老侯に媚ぶるなり、人物太だ佳し、唯だ氣概に乏し。駿太は病甚し。

（松陰） 敏鎌（六）の書略ぼ之れを聞けども、未だ之れを見るを得ず。僕の太華（七）に於ける相知ること深からず。寧んぞ能く翁の書の爲めに其の侮を禦がんや。假に其の侮を禦ぐとも、翁は必ずしも悅ばざるなり。僕向に書を以て翁に致して講孟餘話の評を求む、太華、評語幷びに附錄を著はして贈らる。翁老いたりと雖も、議論勁めたり。但し僕の論と徹頭徹尾氷炭啻ならず。故に相知ること上人の如きと雖も敢へて翁の評を示さず。自ら其の短を護るに非ず、翁の爲めに其の短を護るなり。僕、餘話を以て安藝の木原愼齋（八）に示して序を求む。上人東上のとき藝を過りて一讀し、爲めに一言を揭げられんこと至願なり。上人之れを許すや否や。

（默霖） 清〔狂〕月性、餘話を讀む、大意已に之れを領せり。敏謙上木あり、他日之れを目る、可なり。

（松陰） 僕上人と語らんと欲するもの甚だ多し。餘話中已に其の大半を出す。上人何ぞ

（六） 中島嶺足の著。我が神道古學の尊きことを主張し蘭學者漢學者の外國に心醉するを警戒したるもの

（七） 長藩の老儒山縣太華。第三卷講孟餘話評論參照〔列傳〕

（八） 阪井虎山門下の儒者。月性・土屋蕭海と舊交あり、從つて松陰と文通す〔列傳〕

僕の爲め之れを一讀せざる。

（後文闕）

二三五　默霖宛　八月十八日　松陰在萩　默霖在萩　（原漢文）

有志の士時を同じうして生れ、同じく斯の道を求むるは至歡なり。而れども一事も合はざるものあるときは已れを枉げて人に殉ふべからず、又、人を要して已れに歸せしむべからず。ここを以て反覆論辨餘力を遺さず。而して其の或は順ならざること痛腫の身に在りて一日も自ら措く能はざるが如し、人間慘戚の事何を以て之れに加へん。然れども人は人の心あり、已れは已れの心あり。各〻其の心を心として以て相交はる、之れを心交と謂ふ。僕と上人との事、是れなり。上人、園に名づけて奚疑（一）と謂ふ、蓋し淵明歸去の義に取れるなり。然れども淵明に取る所のものは、國亡びて賊に臣たらざるに在り、歸去に取るあるに非ざるなり。而して上人は其の奚疑を取る。僕私かに心愴然として之れを悲しむ。已に又佛澄（二）に取りて自ら比す。僕素より史に暗く、座右

（一）陶淵明歸去來辭の末尾に「夫の天命を樂しんで復た奚ぞ疑はん」とあり

（二）天竺の人、本姓帛。玄術に通ず。永嘉中洛陽にゆく。石勒の軍に從ひ勝負吉凶を言ふに皆善くあたる。勒、僭して皇帝と稱し、澄を敬すること益〻篤かりしと云ふ

又横書なし、未だ遽かに佛澄の人となりを擧ぐる能はず。但だ胸中略ぼ謂へらく、昔の佛圖澄、神咒を誦し鬼神を使ひ嘗て石勒の召に應じて燒香誦咒し、蓮花を鉢に生ぜしめしもの、是れ其の人ならんか。上人是れを以て自ら比す、其の世を棄て世を弄する、知るべきなり。則ち其の今日人に文詞を與ふる、之れを神咒眩術と均しうす、初めより上人の眞腸實心に非ざるなりと。愕然之れに驚く。噫、上人の心は吾が心に非ざるなり、吾れの心は上人の心に非ざるなり。上人の心は一筆、一人を誅し、吾れの心は一誠、一人を感ぜしむ。是れ兩人の心途に同じうすべからざるなり。人間慘戚の事何を以て之れに加へん。然れども今世僕と同ずるもの何ぞ其の同は議論の同にして心腸の同に非ずとのみ限らんや。上人の如きに至りては議論同じからざれども心腸は同じ。則ち是れ心交たる所以なり。抑〻上人亦僕の議論の今世と同じく而して心腸は則ち上人と必ず未だ不同を必せざるべきを知るか。果して之れを知らば則ち慘戚の事、願ふに亦至歎ならずや。□日書至る、偶〻家祭に値ひて薦奠多事、回復此れに止む。

二三六　默霖と往復　（本文松陰、行間及び文末細字默霖）　八月十八日 十九日　松陰在萩 松本 默霖在萩

＊以下（イ）（ロ）（ハ）等の對應符號は、ここに該當する原文の上欄書を文末にうつせることを示す

僕、上人の書を讀む數十篇、具さに上人の心を知る。上人、僕の書を讀む數十篇、蓋し亦具さに僕の心を知らん。然り而して一事の合はざるものあり。餘り殘念さに今朝の答に及び候處、漫（みだ）りに他事を引くと思はれ候由、益〻＊（イ）殘念なり。枝葉の論は林の如くなれば皆々打置き、先づ僕心を改めて申すべし、善く聞き給へ。

僕は毛利家の臣なり、故に日夜毛利に奉公することを練磨するなり。毛利家は天子の臣なり、故に日夜天子に奉公するなり。吾れ等國主に忠勤するは卽ち天子に忠勤する（已上のことは我れ初めよりしる。）なり。然れども六百年來我が主の（ロ）忠勤も天子へ竭さざること多し。實に大罪をば自ら知れり。我が主六百年來の忠勤を今日に償はせ度きこと本意なり。然れども幽囚の身は上書も出來ず直言も出來ず、唯だ父兄親戚と此の義を講究し蠖屈龜藏（くわくくつきざう）して時の至るを待つのみ。時と云ふは吾れ他日宥赦を得て天下の士と交はることを得るの日なり。（ハ）吾れ天下の士と交はるを得る時は天下の士と謀り、先づ我が大夫を諭し六百年の罪と今日忠勤の償とを知らせ、又我が主人をして是れを知らしめ、又主人同列の人々をし

て悉く此の義を知らしめ、夫れより幕府をして前罪を悉く知らしめ、天子へ忠勤を遂げさするなり。若し此の事が成らずして半途にて首を刎ねられたれば夫れ迄なり。若し僕幽囚の身にて死なば、吾れ必ず一人の吾が志を繼ぐの士をば後世に殘し置くなり。子々孫々に至り候はばいつか時なきことは之れなく候。今朝の書に「一誠兆人を感ぜしむ」と云ふは此の事なり、御察し下さるべく候。僕口上にて呶々することは（尤も、尤も。）生來大嫌ひにて右等の事も常には申さず候へども、上人の事故申出で候。僕がこれに死ぬる所を默して見て呉れよ。（き毛髪迄堅ちしなり。感じて泣くはことなり。）天朝の堯舜たること、征夷の莽操(一)たることは吾れも固より知る、知ればこそ學問を勉め心腸を磨し他日爲す事あらんとなり、征夷の罪惡を日夜朝暮口にせざるは大いに說あり。今幽囚して征夷を罵るは空言なり、且つ吾が一身も征夷の罪を諫めずして生を偸む。されば征夷と同罪なり。我が主人も同罪なり。已れの罪を閣きて人の罪を論ずることは吾れ死すともなさず。故に前の云ふ所の時を得る迄は、吾が心腸の工夫と親戚の教諭のみなり。他日主人を諫めて聞かざれば諫死する迄なり。(二)三仁の中にて僕が師とするは比干(三)一人のみ。假令主人が聽かざればとて、箕子

(一) 王莽・曹操。二人ともに逆臣。王莽は西漢平帝の時の大司馬、帝を弑して位を奪ひ國を新と號す。曹操は東漢獻帝の時兗州の牧より入りて丞相となり、天子を挾んで天下に令す。魏公に封ぜられ、爵を進めて王となり、子丕を王太子と爲す。德川征夷大將軍を此の二人に譬ふ。

(二) 殷の紂王の時の仁者箕子・微子・比干の三人をいふ。比干は紂王を諫めて殺さる。

や微子の如く吾が主人を去つて他國へは仕へは得せず。是れ吾が一身のみならず子々孫々へ傳へ、皆々比干たらしめ申し候。比干たらずして箕微たる者は、吾が子孫とは致し申さず候。此の一條は僕(チ)天地神明の照覽を受けて一心に誓ひ居り候。我が主人我が直諫を容れて六百年來の大罪を知る時、我が主人より諸大名且つ征夷をも規諫を盡すなり。征夷の事は我が主人の君には非ざれども、大將軍(リ)は總督の任にて二百年來の恩義一方ならず、故に三諫も九諫も盡し盡すなり。盡しても盡しても遂に其の罪を知らざる時は、已むことを得ず、罪を知れる諸大名と相共に天朝に此の由を奏聞し奉り、勅旨を遵奉して事を行ふのみなり。此の時は公然として東夷は桀紂と申すなり。今の東夷假令桀紂にもあれ、我が主人も我が身も未だ天朝へ忠勤を缺き居りたれば、征夷の罪を擧ぐるに遑あらず。唯だ已れ(ヌ)の罪を顧みるのみ。上人へ極々不足なるは、上人の心は一筆奸權を誅するに在り。是れ孔子春秋を作るの意なれば悪しとは申さず候へども、今天下の危急累卵(ル)の勢申すに及ばず、中々筆を弄する所にてはなし。上人今日征夷を以て桀紂とすれば、我が主人など（諸侯にまれ士人にまれ、王家を奉ずるの心あれば我れ欲するなり。）も(一)飛廉・悪來とするならん。桀

(一) 二人は父子、紂王の諛臣。武王殷を亡ぼすや海隅に驅つてこれを戮す

毀壊を云ふこと勿れ。

紂廉來に向つては（これこその人あり。故にその人をこそ悟らせたらば千人萬人諭したるにまさる。平生の作文この意に非ざることなし、篇々みなこれなり。）一言半語の規諫は死すとも出さずとの貫意なり。然ればとて今日の其の隙に乘じ興起を企つる者は天下の賊なりとの御見識なれば、今の時遂に（一）（足下此くの如し、故に我れも不平なり。）是の一箪の外王民（二）の王民たる所以なきなり。僕此の御心を餘りに殘念に存じ、覺えず佛澄に比せしは實に（過言には非ず、足下文をあやまりよむなり。前後の文勢にてよくしれる文を曲げて誣れな誣ふるを云ふ。）過言妄言なり。然れども周亡後の夷齊（三）、晉亡後の淵明（四）に似たり。餘りに殘念なことではなきか。僕實は上人へ今一層忠告致し度くあれども、迚も上人の從はざるならんとて是れ迄（ワ）申出さず候。然れども今夜に至りては實に忍び得ず候。上人の論にては實に獨行特立なり。桀紂廉來へは一言も諫めぬとありては、吾れ等の如く主人持ちたる者は絶えて相謀らざるの勢なり。僕上人の獨行特立を悲しむには非ず、人の善に遷り過を改むるを塞ぐ道理なるを悲しむなり。人善に遷らず過を改めずんば、一箪（これぬ亦一說あり。）姦權を誅すと雖も姦權依然たり。朝廷興隆の辰も期すべからざるたり。夫れでは誠に上人を以て僕は（カ）誠に賴み少なく存ずるなり。何分僕が感悟の鄙說再三熟考下され御採用なされば、誠に天下の蒼赤、祖宗の神靈いかばかり目出度からん。上人を見て論じたけれども、藩人は皆繩墨を以て僕を縛り心底に任せず候。

〔二〕默霖の覺
〔三〕伯夷・叔齊
〔四〕陶淵明

＊原文は對應本文の上欄に朱書せらる

(イ)＊ ○僕此の書を兩度よむ、其の中に泣きし所あり、微笑したる所あり。終りに至りて泣くに涕も出ぬほど胸塞がれり。○昨日も松如が家に歸りて後も中心怏々として樂しまず候。僕妄りに人を稱せず、學雅なりとも文巧なりとも、其の志大丈夫の人に非ずば稱せず。しかるに僕が足下を尊信する、中々言に述べがたし。然るに一事の合不合とて上人の心僕の志に非ずなどいへり。又志の大異なる由を前書に云へり。幾度見るとも其の意なり。僕は志の同不同を爭ふことといやなり。人は人の志あるべし。吾れは我れなり。しかれども王室を奉ずるものは、其の心至誠より出るなれば同志と云ふこと概して知らるるなり。あまり不平なる故又一書を贈る。今朝屆きたか。

(ロ) これもよくしるところに候なり。僕等は祖先のことにて惡むところなり。平生言へることとならぬゆゑに、その心を以て之れをみれば實に肺肝を徹視して、その言の味大いに出で我れをして泣かしむるなり。

(ハ) 他人もその心あり、況や足下をや。

(ニ) 僕も足下を惜しむこと甚し、故に之れを慰む。其の言、客秋文を評せし答中に在り、心を留めて之れを察せよ。一死は太だ易く、生は太だ難し。これも常人の死を畏るるとは大いに異ること、言はずとも互の心にあることなり。

（ホ）元來僕昔體の文を好まず候。平生人に與へたる文は覺樹院と家大人と在原と足下斗りなり。東平には止むことをえざるゆゑに、此に一通をおくらんとす。然るに足下とは毎度に及ぶこと、義卿（一）なればこそ我れ之れを致すなり。我が心も察し給へ。

（ヘ）曾に爾り。たとひ罪人とならずとも此の心ありたし、況や幽室の人に於てをや。このことを一生忘るることなかれ。多分言ひたけれども一言にて盡せり。

（ト）これも胸照して見れば學ぶ人これなり。これに就いて矢野茂太郎の話あれども、只今はこれにておく。委しきこと他日呈すべし。

（チ）左様なる心なくては志とは云はれぬ〳〵。時によりて變ずるは丈夫の志に非ず。

（リ）これは尤もなることに候。我れは將軍の祿を食まず、諸侯の臣に非ず、之れを喜ぶのみ。

（ヌ）義卿に在りては誠に然り、誠に然り。感服。

（ル）しかり〳〵。しかるに本意のところ着眼なし。僕一言すれば天下皆暢舌す。何ぞすすめられんや。一人守るところあり。しかれども大義興らば明日にても出でて、ことをなさん。

（ヲ）これはそこつなることあり。表に王を敬する爲して自然興らんとする諸侯に三四人もあるべし。我れこれを云ふなり。その論長じ、一々言ふも面白からず候。

少々事起れば義兵にて直に復古になるやうに思ふ人あり、淺き慮なり。これにも大いに論あ

（一）松陰のあざな

れども言はず候。

(ワ) ここで告げてくれること尤も感心なり。

(カ) さにてはなし、僕胸中數千萬言あり。しかれども天下に於て誰れには心のままにこの志を話せんや。平生鬱々として樂しまざるなり。たとひ少々王室を奉ずる人ありても、その心堅き人に乏し。屢〻試むること五年なり。僕も王室に志を傾けたるは五年前のことなり。それより已前は大義はしらず候、色々感じ申し候。これらも僕久しく心に在りしことなり。しかるに今此くの如くなるはいかがなれば、これは足下の洞察を仰ぐ。僕が見たきは面貌には非ず、ただ一事言ひたきことあり、書通にては行はれず候。天、義を絶たざれば則ち他年互に胸中を照さん。此くの如きのことなれば、ここにはなほ云はず。

○　八月十九日　木文松陰、行間及び文末の細字默霖評語あり、感拜す。

(イ)貴稿は未だ半途に候へども、御急ぎ故御返し仕り候。多端の談は閣置(さしお)き「(ロ)一筆姦權を誅す」と「一誠兆人を感ぜしむ」幕府大名より士農工商まで掛けて兆人と云ふなり の界、今一應御出足迄に御答へ下さるべく候。此の論遂に合はざれば僕に於ては差支なく候へども、上人よりは必ず僕を(ハ)絶交すべし。天地間有數の知己と絶交する心誠に慘戚に堪へず。御熟慮下さるべく

候。僕貴文を評し實に一徭をも獻ぜず。慙愧慙愧。然れども（是れ亦其の情を知る今之れを尤むべからず。）貴文を調（一）するなどは存じも寄らず候。僕をして貴文を調する程ならば（もはやよし、合點仕り候。）、何を以て心血を灑ぎて此の大論を發せんや。且つ僕が人品を熟覽せよ、豈に人を調する様の輕薄輩ならんや。白書皆一葉、書極めて諧に似たれども、其の心血の所上人必ず知らん。

（イ）昨日作りし書狀にこのこと云へり、今は卷をえたり。

（ロ）一筆のことも一人にして千萬人にこたへるなり。しかれども足下呑込はすまじ。僕が用意は後の興る伯者（はしや）を醒まして天子を敬せしむる工夫なり。一生この志は變り申さず候。

（ハ）われは絶せず。足下絶するやの意迄は昨夕の書中に之れを言へり。昨夕二書あり、後の分なり。今朝落手ならん。この意は前書中羊角露（きざし）はれてあり。

○（松陰の附記）

右默霖は一向宗の僧なり。耳一向聞えず言舌不分りなれども、志は至つて高し。漢文を以て數度の應復之れあり候處、終に降參（二）するなり。此の人は藝（州）宇（三）土濱の產なり。

（一）調弄、からかふ意
（二）[illegible]が降參する意
（三）今の長濱

二三七　默霖宛　八月十九日(カ)　松陰在萩松本　默霖在萩

此の間已來胸中鬱々たり、昨夜抔は眠を廢し候程なり。然る處、只今梅太郎歸り復書を一讀す。雀躍懽抃言ふ所を知らず、横涙之れに從ふ。默霖と吾れと同志たること疑なし。質(ただ)さざれば道著はれず。初めて上人の本志を得たり。是れ迄は上人の皮相のみなりし、愧づべし。上人の首領を以て萬世の大義を明すこと貴意領したり。僕等を以て飛惡(一)とせざること貴意領したり。此の上は僕が志と何ぞ同じからざらん。少々事起れば復古が容易と思ふは淺慮と云ふ、僕も同樣なり。深慮は心腸の精錬にあり、僕日日是れを修行するなり。鏡(二)は忝く自ら心上を照し申すべく候。

富永(三)の事も貴意次第なり。貴意中少しにても合はざるあらば、答へざるも可なり。答ふる時は一益あるべし。故に僕に於ては富永に益を得させたし。富永は決して禍を惧るる人にはあらず、然れども貴意次第なり。八字は慥かに僕より達し申すべく候。

天、良縁を假さば他日相見るべし、良縁なくば天上にて相見るべし。僕狗死すと雖も一片の精神萬古不滅、上人も同樣なり。然れば天上の相見も期すべし。但だ天下纍卵

(一) 飛廉・惡來
(二) 默霖より贈られたる鏡。現に吉田家に存す
(三) 富永有隣

の勢、僕の所見申し度く候へども藩法に縛られ果さず候。

二三八　來原良藏宛　八月二十九日　松陰・來原在萩松本

僕、默霖を信ずること大方ならず、先日は禁を破り度々往復、鴻益を得候。老兄の月旦にて彼の學を評すること何如。是れに付き拜晤の時もあらば申し度きこと多し。老兄を益せざれば則ち必ず僕を益するなり。

八月二十九日　松陰寅

二三九　默霖宛　九月一日　松陰在萩松本 默霖旅行中

客月念四日の書忙手拆讀、反復上人の厚情に感泣、謝する所を知らず候。一々申すも暢舌に近ければ略す。奚疑園の事は僕が曲說、佛澄の事は僕が誤讀、何も辨ずべき樣なし。兩條とも前次(四)の貴書にて悉く發蒙致し候。今書又々詳悉仰せ下され、忝く其の賜を拜し候。このの ちは復せずして可なり。誤讀は粗心と淺見に坐するなれば、當に

(四) 舊全集第五卷第三〇五號默霖よりの書簡をさすならん

往(のち)は之れを愼むべきのみ。前次實に未だ王民[一]の王民たる所以を知らざりし故、强ひて當世の用とせんとせしこと、佛澄を以て誣ふるの起りにて、僕前言の失、多く此の中より來る。然れども今亦其の非を曉る、幸に懸念するなかれ。此の事上人蕭海を上る前夜略ぼ申上げ候。多言を待たずして上人蓋し之れを知らん。

○高教多少の事あり、一々感銘、然れども一句に盡し畢る。「五六年中、讀書を務め神氣を養ひ、以て朝廷を崇奉するの素志を堅固にし、切に妄動を禁じ、切に冗語を誡めん。其れ是れのみ」と。

僕[二]三餘七生等の意、素より茲に志なしと謂はず。然れども操を立つること固ならず、兎角安に出で冗に渉る、嘆ずべし。因つて一話あり。上人念六夜囘錫萩に入られしことは卽夜承り候。是れより先き僕深く厚意に感じ、須佐[三]へ向け一書を贈らんとせしかども都合宜しからず候處へ幸ひ御囘錫故、例を破りて一面すべしと色々父兄に向ひ議論も致し候へども、官禁弛め難く、僕鬱悶炎發、五内(ごだい)焚くるが如し。而して上人書を留めて高踏す。之れを讀みて憮然、結末に至りて茫然自失、噫、是れ亦妄動なりしと

（一）默霖の號

（二）松陰に三餘說・七生說あり。第四卷二九頁、一二七頁參照

（三）萩の東北、日本海岸の邑、益田彈正の采邑

て絶倒致し候。是れ上人の慮る所ならん、然れども上人は放狂に託して優悠せらるるよし。僕は絶えて放狂せず、却つて妄動にて時々神氣を鼓舞するの氣味もあり。唯だ前に云ふ所の感銘に至りては決して徒然には屬し申さず候。御氣遣ひ下さる間敷く候。

巳下別事

上人は定めて御存知ならん、且つ他人より見ては笑ふべき事なれども、鄙藩にては榮例故申上げ候。鄙藩にては先祖洞春寺殿(四)永祿三年、　正親町院御卽位の料を獻ぜられ候時の舊例に任せ、今に至るまで勸修寺家(五)執奏あり。每歲年頭歲暮の御祝儀白がね百兩づつ之れを獻ぜられ、女房奉書も勸修寺家に對せられ差出され候等の事に感じ候にや、主人代々　天家尊崇の志は厚くあれども、所謂時勢時勢の腐儒俗吏に事々誤られ申し候。就中甲寅秋攝津の海へ魯賊の船來り候節、家臣共と會議の上、早速物頭一組京城守護の爲め上京致させ、　天氣伺をも仕り度く願出で候處、是れは關東の差圖に任すべしとの事故、關東へ申達し候處、關東の敎には　天氣伺には及ばずとの事にて、物頭は一組を率して空しく歸る。他の大藩いかがありしにや、僕之れを詳かにせず。

（四）吉川九郎[illegible]

（五）[illegible]

鄙藩主人　天朝を尊奉するの微衷は斯くの如し。其の事ならざるは僕輩臣民の罪なり。且つ又事の起源存ぜず候へども、鄙藩世子(一)近年長門守に任ぜられ、　天朝より口宣下され候。是れ亦鄙藩にては曠古の事にて、　九重の叡慮何如と只々感泣惶恐するのみ。僕此の事他日云ふべし。僕　天家に心を傾くるも、初發は是れなり。多言すれば涙涙、當主の特恩を受け候事海嶽未だ比する所を知らず。小少より講筵に侍し親しく奬勵を蒙りし身分にて、特に當主の志は全く　皇室を奉ずるに在り。　皇室に於ても鄙藩を視ること洞春寺殿の舊時に異らせ給はざるにやと、彼れを思ひ此れを思ひ候へば、寢て寐られざる程に骨髓に徹し勿體なく候。尙ほ是れに就いては申し度きこと多しと雖も、他日天緣を得るの日ならでは申し難く候。此の物語は知らざる者へは必ず／＼御無用に御座候。前に申上げ候通り他人より見ては咲ふべき事なれども、鄙藩にては獨り然らざるなり。富永より上人へ呈し候書も一見仕り候、御復書之れなき由も默識せり。有隣も折角復書なきを怪しみ居りし樣子なり。兩度の御傳語は其の儘差越し示し申し候。且つ上人深く足下に感ず、自今愈々益々　皇室を尊崇あらば往復を假らずし

(一) 世子定廣(後の元德)安政元年三月九日從四位下侍從長門守に敍せらる

て默契の日あらんと御申しなるよしを繰返し申し遣はし置き候。有隣頗る敏慧、他日必ず自ら悟るの時あらんと存じ候。此の書貴寺へ向け持出し置き候。何れの日か上人の手に到らんや、到るの日僕が故態を認めて給へ。贈らるる鏡は時々取出し、自ら照して高心を照さんと欲するのみ。

九月朔日認む　　二十一回寅再拜

安藝王民默霖公　座下

菊

千里經て香なり届けや菊の花

此の菊僕の手栽なり、然れども亦天公の雨露を受けて發(ひら)くもの。

潤(うるほひ)は御園に均し野邊の菊

二四〇　土屋蕭海宛　九月十二日　松陰在萩松本 土屋在萩

(三)江風山月書樓記（全文略）

(三) 第四巻一七二頁に出づ

此の文麤确甚敷く侍れど、立意は聊か沈潜せし處も御座候ゆゑ、痛く御斧鑿下さるべく候。冗語俚言御塗抹を希ふ。但し此の文道德先生の大禁忌に候へば、滔々たる士林誰れにか示し申すべき。老兄の斧鑿を得、是れを名山に藏せんのみ。委細家兄より御聞き下さるべく候。

九月十二夜　劣弟寅拜

二四一　久保清太郎宛　九月十七日　松陰在萩松本　久保在江戸

九月十七夜

去年の地動(一)僅かに靜まるや靜まらぬに、今年は又大風大浪(二)とは扨々膽の冷えたる事に御座候。併し御無難賀すべし、賀すべし。鳥山翁(三)はいとほしき事ども申さん方もなし、されば迚翁の肉骨親戚もなければ孰れに向つて弔言せん。畢生尊王攘夷の志も九泉の下に埋れたとは口惜し〳〵。長原も鳥山の物故には驚嘆ならん。

清太老兄　寅

(一) 安政二年十月二日江戸大地震あり
(二) 八月二十五日關東地方大暴風雨あり
(三) 鳥山新三郎七月二十九日歿、年三十八〔關傳〕

二四二　小田村伊之助宛　九月十七日　松陰在萩松本　小田村在相州

八月二十五六の變事到來、扨々驚愕の至りに御座候。併し膋中先々御無異、老兄にも御壯盛の御様子抃賀し奉り候。倉皇中の御覺悟筋感心仕り候。粟屋の事も御申越し成し下され遠からず歸國と相待ち申し候。今夜怱卒多言に及ばず、只々老兄の壯盛を賀するのみ。何も後便と萬々略々。

九月十七夜　寅

士毅老兄　足下

二四三　久保清太郎宛　九月十八日　松陰在萩松本　久保在江戸

武學拾粹(四)に云ふ、「武士平日の覺悟は地震火災等にて顯はる」と。固より老兄の事、蓋し其の言を信ずるなり。

九月十八夜

（四）星野常富の著、八卷。士道・學問・治甲・武備・武功・將略・用兵の七篇に分ち武道の綱要を論じたる書。

今日は癸丑[一]の歳僕江戸を去り長崎へ向ひし發程の日なり。是の日朝象山へ別れを告げ、品川の武藏屋と云ふ酒肆にて鳥山・永鳥と飲別、神奈川に至りて宿せし日なり。今昔の感筆頭に集まり、孤燈に對し此の書を作る。又海外行三年には事を成して歸るべしと象山に約せし事もありしに、最早三年幽囚、何事をかなす、是れ一層の感なり。因つて一首[二]を鳥山へ手向け候積りなれども、只今經營慘澹中にて此の書に間に合ひ申さ（且々結草差送り申し候。孰れ攻竄、後便に差出すべく候。）ず候事。

信州の事幾重も御世話恐れ入り奉り候。强ひてと申す譯には御座なき故、深くは御心痛下さる間布く候。蟻川へも心配を懸け厚く感佩致し候段御致聲下さるべく候。

九月十八夜　　寅

二四四　益田彈正[三]宛　九月二十七日　松陰在萩松本　益田在萩

昨日來原良藏來り、學校の弊幷びに更張の要等論辨致し候處、良藏申し候は、僕甚だ學職に罷り成り度く相願ひ仕り居り候、此の內彈正樣へも書生に罷り成り度き段直（ぢき）に

（一）嘉永六年
（二）次掲第二四五號に出づ
（三）この年四月以來國相即ち當職となりて國元藩政を總理す

申上げ置き候間、私においては如何考へ候や。尤も平田新右衞門(四)御除き成されず候ては舊弊を改め更張を施し候に必ず差障り出來申すべき由申し候。至極同意の論に御座候間、執事に於いては如何思召しにや。私愚按には良藏事、都講(五)の任に然るべき樣存じ奉り候。氣根強く讀達者に付き、諸生引立屹(きっ)と出來申すべく存じ奉り候。只今の都講宇野庄兵衞は朴直の人物にて隨分宜敷きに付き、御小姓か御祐筆に仰せ付けられ度く、左候はば兩人共其の所を得候譯に御座候。庄兵衞學職は其の長ずる所に之れなく、讀書も拙く、大いに苦しみ居り候。されば迚捨つべき男には之れなきに付き、良藏と入替にども仰せ付けられ候はば適當と存じ奉り候。何分學校は人材の田地に御座候所、只今の如く荒れ果て候ては人材の生育甚だ以て覺束なく、三善清行(六)の所謂「凍餒(とうだい)の郷(七)坎壈(かんらん)の府」と申す姿に相成り、甚だ以て氣の毒千萬に存じ奉り候事。

九月二十七日　　　　松下内奴寅二白す

(四) 名は淳、字は子厚、滄浪と號す。嘉永三年明倫館學頭座御用取計を命ぜられ、後に教諭となる

(五) 明倫館都講即ち舍長に當る

(六) 平安朝の學者、文章博士、大學頭を兼ね、文學參議宮内卿となり延喜十八年卒、年七十二。延喜十四年勅に依り上りし「意見封事十二箇條」は古來時弊策の尤なるものと稱せらる

(七) 不幸不運の集る所

二四五　久保清太郎宛　　九月二十九日　松陰在萩松本 久保在江戸

鹽谷翁の高山・蒲生合傳、御手に觸れ候はば御錄贈下さるべく候。此の文名譽の作なり、水戸に在りて曾て一目す。

（一）烏山確齋を挽す

幽閉秋深多感傷。天涯又遇訃新喪。獄庭半面人千古。盟社三年夢一場。孤墓來祠遙骨肉。生芻往弔隔參商。知君身後關心處。傳世忠魂在奉王。

富永有隣近作二絕

拋鏡長吁涙自垂。滿腔雷霆欲驚誰。蒼黃面色鬅鬠髮。只有書聲似舊時。

擊膝燈前歌欲狂。數行悲涙滴衣裳。名傳青史寧爲慚。曾曝黃沙始有香。

有隣は當世視ること希なる奇節の士なり。惜しいかな、坐獄脱する能はず。

九月念九日　　寅

淸太足下

二四六　吉村善作・河野數馬宛　十月以前

松陰在萩松本　吉村・河野在野山獄

（一）第七卷松陰詩稿、丙辰秋冬稿中「烏山確齋を挽す」參照

寫木の事に付き申上げ候儀聞し召し別けられ、大安心仕り候。以後私より願ひ候分は代料は悉く御預り置き申すべく候。序に申上げ置き候、堪へ難きの、心配の、返報のと申す御挨拶は丸に御斷り仕り候。御互に武道を以て御因み申上げ候上は艱難困苦は互に救ひ合ひ候は申す迄も之れなく、膳の前の箸なる事に御座候。然れども私も手足をほだされ候身分なれば、千思ひ候事の二つ三つも行はれ申さず、心に於て安からざる事のみに御座候。況や色々の心得も詰り國のため君の爲めにて、いつかは命さへあらば三君子(一)方は松本人に致し、松本一村より長門、長門より山陽道、山陽道より日本國中へ押出で忠孝節義の風俗を引起し、萬國の犬羊共を平げ度き存念は命限り根限り忘れは仕らず、若し少しなりとも其の愚心を不便と思召し候はば、いつか松本に會し候日には御力を添へられ候様伏して願ひ奉り候。夫れ迄は先々(二)御預け仕り置き候。一笑。

吉村君御藥の事は御相應に御座候はば、御遠慮なく御存分御用ひ成さるべく候。尤も藥など肝要養生の根本に御座候處、若し少しにても御遠慮御座候ては宜しからず候故、

（一）吉村・河野及び福永有輔をさす。この三人を松下村塾に招きて子弟教育を共にせんとの願ありしなり。
（二）このお預けは同国三君子を松本に招きたく微意を述ぶることとをお預けするの意。

貴君様より御藥料差出され候様、御願ひ仕るべく候。左候へば良哉(一)にも夫々(それぞれ)都合宜敷く、且つ却つて御用捨なくて宜しく様存じ奉り候。尤も現ものは御預り仕り置き候内より差出し候故、少しも御心配成さる間敷く候。夫れ故少しも御用捨なく御服用成され候様、偏(ひとへ)に御進め申上げ候。藥袋便りに御遣はし待ち奉り候。

吉村様　(二)世子告文は立派に御出來に相成り誠に難有く存じ奉り候。　松本村

河野様

吉村君御藥は必ず御用捨成さるべからざる様存じ奉り候。

二四七　土屋蕭海と往復　本文松陰 細字土屋　十月九日　松陰在萩松本 土屋在萩

一、後漢書(三)三冊完璧致し候。査取仕り候。殘り二冊此のものへ御渡し下され候様御頼み仕り候。乃ち專介へ附す。三國志(四)は高橋生此の節讀み候や、此の節門生讀み候故追逐貴覽に呈すべく候。後漢書の例に仍り借用出來申すべくや、御尋ね致し候。

又唐書(五)は御手寄に御座候や。持參致さず候。(六)裴度東都に留守せし時、晉公淮西河朔の功以後は老病を以て數く機政を辭し、司徒中書令を以て終られ候故、留守の時は最初に之れ東都の綠野堂を治す。野服蕭散、

(一) 藩醫岡田良哉

(二) 先代藩主毛利齊廣、世子の時天保二年防長百姓一揆に會し感ずる所あり、藩士に示す書二篇を作る。これを藩人稱して世子誥文といふ。

(三) 南宋の范曄撰す。後漢歷代の史書

(四) 晉の陳壽撰す。魏蜀呉三國の歷史書

(五) 新舊唐書の二種あれども普通は宋の歐陽修宋祁の撰びし新唐書二百二十五卷本をいふ

(六) 唐憲宗の朝淮蔡の亂を鎭し功により晉國公に封ぜらる。帝崩じて文宗を迎立す。官を罷

めて綠野堂を作り白居易・劉禹錫等と觴詠す。卒して文忠と謚せらる

〔七〕 裴度晉國公に封ぜられたればいふ

〔八〕 [illegible]田良哉

あるべきか、何分遺忘、頃日相しらべ貴命に副ふべく候。
人間の事に關せざりし事、晉(七)公の本傳に相見え候よし、此の事大功の前に候や、大功の後に候や、胸中諳(そら)んぜざる故、本傳一見仕り度く候。借用の術どもは之れなくや、是れ亦御尋ね仕り候。尤も老兄の胸中素と一部の新唐書を藏有し、更にこれを笥中に置かざるなりか。課業碌碌書御高恕。

十月九日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　寅盟臺 上に

虎皮下

蕭海學兄 拜復 座下 下に

二四八　河野數馬宛　十月十二日　松陰在萩松本　河野在野山獄

一、良(八)哉より愚考一篇送り申し候。御心に叶ひ候はば御藥用成さるべく候。只さま延引に相成り御堪へ難く存じ奉り候。

一、寫本追々御送り成し下され、難有く存じ奉り候。代料早々差上ぐべきの事、此のころ大つかへにて如何とも致方御座なく候。下旬には必ず差出し申し候。諸君へも

宜敷く御斷り賴み奉り候。

一、愚兄事、過ぐる六日より美禰郡(一)へ檢見に參り、今日罷り歸り候。是れは今の郡奉行云ふ、「郡方(こほりがた)に居るもの諸郡の形勢知らではすまぬ」とて郡方役人を此の度諸郡へ出し候。

一、山代(やましろ)(二)都合役日野良藏大坂頭人に轉じ、代り乃美權左衞門なり。是れは先達て山代に少し一揆形のことあり、さる事にも之れなく、早速治まり候へども此くの如し。

十月十二日

半紙三帖指出し申し候。

花逸君　案下　寅

二四九　小田村伊之助宛　十月二十日　松陰在萩松本　小田村在相模

風災(三)後二豎の御厄に罹らせられ候由、甚だ遙念仕り候處、漸々御快復賀し奉り候。併し善後の御治養專要祈り奉り候。先日鄙文の高評難有く感銘、乃ち獄中へ傳示致し候。

(一) 長門國に屬す

(二) 岩國川の上流にして石見の州界に連る地。當時代官所あり

(三) 八月二十五日の關東地方暴風をさす

獄事別紙道太[四]に與ふる書にて御察し下さるべく候。在獄人十二人中七人脫繫、河野も恙なく歸家仕り候。本月十六夜なり。三田尻にも丸に天野へ任せ候趣にて、格別此の餘嚴勵の處置も致さざる事と相見え候。河數[五]大悅の樣子、老兄へも然るべく申上げ呉れ候樣申す事に御座候。但だ有隣生依然囚奴、權奸の一隻眼惧るべし。併し當人の爲めには却つて奮勵勉強も致すべし。然れども友人は則ち忍びざるなり。

小田村士毅老兄　座下

近日例の婦人會の節、武家女鑑を讀み申し候。御一咲。阿座上勝・佐々木謙歸着、老兄の近況相聞き殊に安悅。

二五〇　月性宛　十月二十一日　松陰在萩松本　月性在京都

[六]處淵老上人老健、天下の爲め賀すべし。〇秋元[七]天民と云ふ人、國學者と見ゆ。近日其の著伊勢濱荻と云ふ冊子をみる、大いに上人の說に似たり。又其の撰嘉永三十六歌仙を見る。此の人何國人や、もしや伊勢どもか、御知らせ下さるべく候。八月二

（四）第四卷一八二頁「中村道太に與ふ」參照。

（五）河野數馬。

（六）近江の[illegible]、[illegible]上人と稱せらる。

（七）[illegible]、幕末國學者。野々口隆正・伴信友に師事す。又安政中西洋型[illegible]の模造を[illegible]。[illegible]

十四日大和守殿[一]より御目付岩瀬修理へ御直渡しの書附、定めて御覽なるべし。僕近來喪心、此の類の書を見ても驚きもせず、嘆じもせず。

前便華翰飛來、上人得意の狀掬すべきなり。大賀大賀。雲上明覽[二]謹んで拜受仕り候。蒙古源流[三]同斷、此の書當分僕方に留め置き申すべく候。野田翁も上京の由、因つて憶ふ、上人撰ぶ所の文四先生[四]、一半は相逢ひ、一半は徒に其の墓と其の子とを見るのみ、桑滄の感他人と雖も之れなき能はず、況や上人をや。遙想遙想。金子重輔行狀[五]、野山獄にて作りし分餘り麤确故、此の般少々釐正を加へ候故呈上致し候。御呵正下さるべく候。道太に與ふる書一道[六]亦錄上仕り候。僕宿願相達し囹圄殆ど虛、他人より之れを見れば咲ふべき事なれども、僕の悅び知るべし。就中往に上人へ煩はし候桔梗菴[七]も脫獄歸家、別して安心仕り候。但だ富永有隣事、夏頃の難局紛淆、此の次の擧に洩れ未だ囚繫を免かれず、奸權の一隻眼懼るべきこと是くの如し。然れども天尙ほ有隣の多く書を讀まんことを欲するも未だ知るべからざるなり。藝國杵原子[八]今に報なし、渴想、桂嶋生[九]も未だ何とも申越さず、久保翁も每々噂致され候。

(一) 久世大和守廣周、老中の一人
(二) 帝室皇族公華等の氏族紋所を記述したるもの。天保八年印行、編者不明
(三) もと蒙古人の撰。乾隆年間、館臣勅を奉じて漢文に書く。蒙古の起源沿革を記せるもの
(四) 月性撰の今世名家文鈔に關西の四家として篠崎小竹・齋藤拙堂・阪井虎山・野田笛浦の文を收む
(五) 第一卷幽囚錄附錄に出づ
(六) 第四卷一八一頁參照
(七) 河野數馬ならん
(八) 木原愼齋[闕傳]

十月二十一晩間

松陰生寅再拜

清狂老上人

（一九）松崎武人、後の赤根武人。

二五一　中村道太郎宛

十月二十二日　松陰在萩松本　中村在萩

世良孫槌（二〇）云ふ、此の度塙氏群書類聚後編上梓の積りの由、其の中に江氏系圖（二一）之れあり候處、長府說に從ひ秀元君（二二）御正統を繼がせられたる樣之れあるよし、甚だ氣の毒なるものに付き改めさせ度くとの事。乃ち塙の稿本にも候や、別紙二括り贈り申し候。然る處、此の二括り中にては秀元君の所有樣相見え申さず候。世良に面話ならでは不分明なり。特に小生公系の學甚だ不案內、如何ともすべからず。因つて先日世良へ申し遣はし候は幸ひ兼重氏（二三）在府の事に付き商議して一駁議を作り塙へ投じ、何卒本藩の恥をなさぬ樣にと申し置き候。然る處、世良事兼て兼重と相知り候や、詳かならず、萬一因循にて二子歸國にては甚だ殘念に御座候に付き、老兄より兼重へ此の趣仰せ遣はされ下さる間敷くや。甚だ相煩はしく候樣に候へども小生より直に申し遣はし候事相

（二〇）長壽十にして國學典故に詳し。

（二一）大江家の系書、永正ー頃編せらる。群書類從系譜の部に收む。

（二二）毛利秀元、本家長府毛利の祖、毛利元就の四男元清の子。

（二三）兼重讓藏か。

成らざるに付き、呉々御願ひ仕り候。以上。

十月二十二日　寅二

道太老兄　案下

世良の贈り候二括りも附往仕り候。

二五二　小田村伊之助と往復　本文松陰 細字小田村　十一月二十日　松陰在萩松本 小田村在相模

下田細索の策、妙、毛利庄(一)の事も實に然り。何卒老兄一生と謀り、試みに願ひ給うてはいかん。夫れ位の事は御國へ申し參り候はば運びさうなものと局外見には相考へ申し候。如何如何。細索以下の件、官命是れ望むも敢へて請はざるのみ。

十月八日の書拜讀、件々高論、就中貴地各所の砲門燎臺僕も亦嘗て經歷して之れを目(み)しに實に高說の如し。水戸の國勢も實に長大息、日本史の事は熟商の上御答申上ぐべく候。僕頃ろ本居の古事記傳を讀む、亦一益。末幅教ふる所の靜止の學感銘、然れども願はくは慮るなかれ。僕不平と、是れ之れを傳ふる者の妄なり。僕心太だ降れり。僕一安心の地あり。

(一) 今の相模國愛甲郡。大江廣元この地を領し、その子季光ここに居りて姓を毛利と改む。毛利家發祥の地

澶淵(二)の役急を告ぐる書、一夕に五たび至る、而れども寇萊公一たびも封を發(ひら)かず、飲笑自如たり。是れ宋の了不了は眞宗の一心に在りて區々たる虜塵の動靜に在らざるを知ればなり。僕今日是くの如き觀を作(な)し、書を讀み古を稽(かんが)へ、(其れ然り、豈に其れ然らんや。)其の他を知らず。而して何の不平か之れあらん。呵々。○令息の事御氣遣ひ成され候由、御尤に存じ奉り候。(他日の賢愚未だ知るべからず、但だ其の孱弱、丈夫の群中に伍する能はざるを慮るのみ。拘兒の情此くの如し、兄輩或は其の癡を嗤はん。)昨十九日青木研藏來視、何も御氣遣之れなく、只だ尋常の兄輩より萬事少し後(おく)きのみと申し居り候、御安心成さるべく候。委細研藏より申上げ候筈なり。(何ぞ勤の渠なる。)此の度の使には恐らくは間に合ひ申す間敷きか。○八大家・書經輯錄纂注、萬一健(三)兄の方にて相知れ候はば、明春久保清太歸國の節に御託し成し下され候樣御周旋は相成り申す間布くや、試みに御願ひ申上げ候。○椋梨(四)罷め三宅之れに代る。(所謂梟を以て梟に代ふるもの。恐らくは福惠有隣に及ばざらん。)有志の士少しく聲を伸ぶべし。獄中の有隣之れを聞きて喜ぶことと見るべきなり。老兄も來春御交代の由賀すべし。何卒疾速歸國、松下の村學を起し給はばと待ち奉り候。(僕亦少しく意あり、獨り塾內の網羅を懼る。)僕近ごろ久保翁の爲めに松下村(五)塾記を作り、(意ふに大文字あらん。盍ぞ速かに垂示せざる。)略ぼ志す所を言ふ。此の事老兄の歸を待つのみ。來春清太も歸るべし、夫れ迄には有隣も運ぶべかし。左候はば旁々一振の機到來と幽囚生の心匠御憫察下さる

(二) 宋の眞宗の時契丹兵を擁して至りこの地を圍む。眞宗親征して破る、寇準(萊國公)時に宰相として親征を薦す

(三) 小倉健作

(四) [illegible]、十一月十三日、右筆役を免ぜらる。[illegible]

(五) 第四卷一二六頁に出づ、二〇年九月の作

べく候。學校も新山見島軍用方に轉じ、（之の子にして斯の任あり、便ち蚊にして山を負ふもの。）天野謙吉之れに代る、學生も少しは意を强うせしよし。

十一月二十日　　寅拜復

寒溪の號は（喜ばず、故に然る所以を請ふ。）

士毅村先生　机下（松陰兄）

二五三　久保清太郎宛　十一月二十四日（松陰在萩松本　久保在江戸）

貴地櫻(一)・桂諸君鳥山(二)の爲めに墳を修するの擧、早速同志中へ相話し候處、孰れも高義敬服、因つて鳥山と舊ある人々各々南鐐(三)一片づつ出し其の費を助け度き存念にて、乃ち別紙の人々差出し申し候故、贈上仕り候。輕少の至りには候へども、懷舊の至情宜敷く櫻・桂二君へ御演述下さるべく候。此の外にも同情の人數三人之れあり候處、此の度は取急ぎ間に合ひ申さざる故、後便に附し候。碑文の事五藏(四)に託して然るべき段、爰許同志同說なり。又僕謂へらく、助費の諸人宜しく其の姓名を墓背に鐫るべしと。

（一）櫻任藏・桂小五郎
（二）鳥山新三郎この年七月二十九日病歿す
（三）銀貨
（四）安藝五藏即ち江幡五郎（吾樓）

是れは徒らに其の名を要するには非ず、題名あらば他日子々孫々に至り或は其の墓を經、父祖の知舊鳥山子の墓たるを認むるに便ならんとのみ。此の事必ず御建議成さるべく候。墓の所在何地にや、是れ又御知らせ下さるべく候。頓首。

十一月二十四日　修道[五]拜

清太樣

(五) 兄の名を假用す

(別紙)

鳥山確齋碑の事、櫻・桂申し談じ誌を僕へ書かせ候心構と久保清より申し來り候。是れより先き碑誌は是非吾樓に託し度くと久保へ申し遣はし置き候。此の程は最早相違しつらめ。幸ひ櫻・桂など其の事に任じ吳れ候へば、東道主ありと云ふべし。諸盟募金もあらば急々に致し度く候。鄙算愚兄へ陳白致し置き候。

覺

土屋蕭之助　來原良藏　二十一回猛士　中村道太郎　中谷正亮　杉梅太郎

右各〻金貳朱づつ合せて三歩金送上致し候、御落掌下さるべく候。以上。

二十四日　　　修道拜

清太足下

二五四　小田村伊之助宛　十一月二十五日　松陰在萩松本　小田村在相模

月性上人に贈る

三樹陂(一)月波樓の清集に、中村水竹戲れに墨夷(二)の舞を爲す。上人其の國風を亂るを怒り、劍を拔き起ちて舞ひ吊燈を斫斷す。滿堂之れが爲めに肅然たり。

心血滿腔忠赤凝。杞憂如レ此豈狂僧。酒間嫌レ覿二侏儒舞一。起把二單刀一斫二吊燈一。

風雨樓頭燭涙堆。此筵今夜是離杯。從二他醉一拔二五郎(三)劍一。驚殺莫レ愁歌莫レ哀。座に歌妓數名あり。

春濤(四)森魯直拜具　尾州起の人

此*の二首にて當夕の情狀御推察成さるべく候。

刀は即ち秋良の帶ぶる所、

(一) 京都三本木。第四卷一九五頁參照
(二) 俗に大津節と稱す、「アメリカ來て云々」の歌、神奈川縣大津にて流行す
(三) 正宗の刀
(四) 尾張一の宮在、起村の人、梁川星巖の門に遊び名家と相交通して詩名高し。明治二十一年歿、年七十一。
* この行の終りまで月性の筆、以下松陰筆

り候。數日來官事蝟集御無沙汰打過ぎ候。御賴み置き候獄中生富永彌兵衛の一條、御主人公様[一]の方最早御解き下され候や、御答渴望罷り在り候。別紙記文一通御目に懸け候。近日松下一邑奮起の機會、同邑久保翁など頻りに勵精に之れあり候。天何ぞ松下の爲めに一奇士有隣の如き者を惜しむを得んや。何卒天意御體認、道の爲め國の爲め御周旋下され候様賴み奉り候。尤も貴君胸中自ら安んぜざる所にても在らせられ候はば致方之れなき儀に付き、其の段御答下さるべく、左候はば又一手段仕り候故、默然御傍觀にて宜敷く御座候。但だ貴君平生國家の爲め人材を愛惜するの御心事故、呉々御賴み申上げ候譯にて、尋常請託の如く御引受け下され候ては甚だ迷惑の至りに御座候。拜參委曲申述ぶべき筈に御座候へども、多繁略儀ながら書中を以て申上げ候。餘は後日拜鳳と申上げ殘し候。頓首。

十二月十三日　　梅太郎[二]

秋良君　机下

尚々本文の趣呉々も御賴み仕り候。今日天下の事一日を後れ候はば十日を失ひ、百

(一) 當役浦靭負をさす

(二) 兄の名を假用す

日を失ひ候はば千日を誤り候。時勢は申す迄も之れなく、邑中の機會是れ亦時か時か再び來らず、旁〻一日千秋の想ひ御察し下さるべく候。小田原評定にては事はかてぬ〳〵。

(一)農家益三冊返璧仕り候。只様(ただざま)留め置き忝く存じ候。

二五七　某　宛　〔一　冬〕　松陰在萩松本

(二)一篇詩賦見ル二精忠一。擊膝狂歌氣象雄ナリ。天下賢材今日急。斯人寧ゾ可ケンレ死ス二囚中一。

右有隣の詩の後に書して人に示す。

秋良が此の事を任じて呉るれば、余固より大筆を(一)剡藤に揮ふを辭せざるなり。

(一) 豐後の人。大藏永常の著、農事書

(二) この詩は舊松陰詩稿「丙辰秋冬稿」中に出づ

(三) 詩賦に[illegible]

二五八　月性宛　〔三・四年頃〕　松陰在萩松本　月性在京都

君江戸に到らば一事を成して歸ることを皇天后土へ誓言あるべし。功なくして徒死するは寅二も亦善く之れを爲す。上人たるに足らざるなり。

妄りに人を稱許すべからず。上人の一言、往々將に匠石(一)の眄、伯樂の顧の如きを爲さんとす、豈に愼まざるべけんや。

右二條、是れ贈言なり。

二五九　某宛　三年以後　松陰在萩松本（原漢文）

奉使抄(二)一冊、僕嘗て獄に在りて抄する所、久しく以て鷄肋と爲せり。今國家多事にして使星奔馳す。此の冊思ふに當に世に用あるべし。伏して願はくは官暇或は把つて一見せられんことを、亦以て思を廣むるに足らんか。

七月二十一日　寅白す

(一) 匠石はよく石をきる工人、伯樂はよく馬を鑑定せし人

(二) 朱元明鑑紀奉使抄。第十二巻に出づ

安政四年

二六〇　久保清太郎宛　正月十五日　松陰在萩松本 久保在江戸

中風不發用心藥　本町　御影堂五郎兵衛

芝口露月町 新道柄鮫師　鮫屋　新兵衛

右の藥壹袋御買得希ひ奉り候。

一、燒物三つ組杯、下の分大きさ凡そ金尺にて四寸の差渡し位にて、品相下品手厚き分一組。

一、一昨日も申上げ候辨當箱三つ程。

但し必ずしも例のにて之れなくとも、小さき手輕き分之れあり候はば御見合せ願ひ奉り候。

右千萬御面倒恐れ入り奉り候へども、御歸りの節希ひ上げ奉り候。後便代金差出し申

(一) 山鹿素行の著

(二) 嘉永四年

(三) 川路聖謨、幕府の能吏

(四) 名は用九、通稱外記、簡堂と號す。文久二年歿、年七十三

すべく候との事、家兄より申出で候。

新年萬福、千里同風。

中朝事實(一)二本慥かに相屆き欣慰無量、早速綴調仕り、永く匱笥に藏し候。長原氏にも然るべく御挨拶成さるべく候。長原は弟を喪ひ候とは扨々いとほしき事。長原一兄一弟ありと覺ゆ。弟は劍客にて秋元侯邸に入塾致し候ひし人ならん。彼の人ならば僕も知面生にて剛健に見え候人なりしが、泉路の客となりしとは惜しむべき事なり。長原に弔言、且つ人柄右に申し候に相違なきか、御尋ね下さるべく候。○辛亥(二)の頃か、奈良の　聖武天皇の山陵を賊が毀(こぼ)ち候事ありしに、其の節河路左衛門(三)彼の地奉行なりし故、羽倉(四)より書を與へたる事あり。其の書長原所持にて當時一見致し候へども寫取り申さず、今に至り殘念に存じ候事に御座候。右書今に長原所持ならば御寫し下さるべく候、又しれずば羽倉の方なりと御聞合せ下さるべく候。毎々色々御面倒恐れ入り候へども宜敷く願ひ奉り候。○柳宗元の非國語、館中を承り合せ候へども之れなき由、草行本は之れなきものか、又柳文中に收入かとも思ひ候事御座候へども、柳文も全部

未だ得かり申さず、東坡志林(五)も後人全集に收め候と申す事にて、非國語も斯樣の事か、此の事態と御詮議には及び申さず候へども、讀書生御出會の節御尋ね下さるべく候。柳州(六)の天を論ずる、大いに吾が心を獲たり、千古の同志と賴母敷く候。非國語中にも其の種の說ある樣に宗元の自序に相見え候、無用の事も筆の序に申上げ候。頓首。

正月十五日賀　　寅拜

呉々も目出度く候。以上。

清太兄　足下

（五）明の陶雲孫輯す。蘇軾の手に隨って記する所、もと著作にあらず、一種の隨筆

（六）柳宗元

二六一　小田村伊之助宛　正月二十六日　松陰在萩松本　小田村在相模

老兄瓜期(七)日近し、何も御歸國の上と相待ち申し候。去臘松島(八)尊兄も一寸御中もどり成され、至極御壯健賀し奉り候、一夕拜話を得候。同じころ京都梅田源次郎來萩、學校(九)へも度々參り候よし、諸先生大いに感心の樣子に相聞き申し候、最早歸京すべし。同人事京師吾が藩邸監兵戶九郎兵衞翁大いに懇意のよし、老兄御歸途、京師御立寄り成

（七）任期の滿つること

（八）松島瑞皐、剛藏、小田村の兄

（九）藩校明倫館

され候はば、梅田の事は宍戸へ御尋ね成され候はば相分り申すべく候。清三朝實錄採(一)要、萩青林に之れなく候間、一本御取歸り成さる間敷くや、御歸りの上御不用に御座候はば孰れか取り申すべく候。小兒輩へ十八史略・元明史略(二)の次に此の冊を與へ度く存じ奉り候。○先日申上げ候へども、片紙へ書付け候ゆゑ草卒の折若しや取外(とりはづ)しもしつらんと阿兄申し候故、又申上げ候。佐藤(三)が書御讀み成され候由妙々、僕も此の節大いに其の書を愛し申し候。農政本論・經濟要錄は寫して藏し居り候故、二た重(へ)になり候ては無益に付き、他書を御取歸り成さるべく候。山桐祕錄など最も一見を欲し候なり。匆々不乙。

正月二十六日　寅二再拜

小田村老兄　案下

尙ほ以て遠からず拜眉仕る儀には御座候へども、其の內長路の山河隨分御自嗇專一に存じ奉り候事。

（一）村山芝塢・永根永齋編す、寛政九年刊行。清の太祖・太宗・世祖三代の事を述ぶ

（二）後藤世鈞の著、四卷。寶曆元年成る。十八史略の續編たらしめんとせるもの

（三）佐藤信淵、通稱百助。農政經濟に通ず。嘉永二年歿、年八十二。第四卷二八六頁參照

二六二　久保清太郎宛　正月二十六日　松陰在萩松本　久保在江戸

夫臘京師梅田源次郎來游、正月中頃迄逗留致し候。滿城心服の樣子に相聞き候。松下村塾の額面も賴み候て出來申し候。

中朝事實逐々研究、感激の至り罷り居り申し候。謄寫の勞、御歸鄉の上拜謝申上ぐべく、原本借出し呉れられ候永原氏の恩默止し難し、因つて拙抄一本淨寫させ差送り申し候間、同氏へ右禮として御贈り下さるべく候。

扨て鳥山は死ぬし、いかんせん、老兄御歸國成され候へば永原と又疎濶に相成り候間、御歸後迚も毎月必ず一次は書翰御往復成され候樣、兼て御約定成し置かれ候はば妙ならん、何如。蟻川（西）は近況如何、信州の情狀少しなりとも相分り候はば、御歸後御高話に相伺ひ申すべく候。蟻川へ何か一品差贈り度く去年より思ひ候へども、遠路心に任せず候處、御地にて紙か干魚（ほしうを）か何なりと御國產の品（凡そ金貳朱銀のもの）御贈り成し下され候樣には相叶ひ申す間布くや。至極御面倒の御事に御座候へども、丸に御賴み仕り候。用事の外閑筆。

（西）蟻川賢之助、東山門下、開塾。

正月二十六日　寅二拜

清太老兄　足下

家兄は閙忙さに書なし。

二六三　月性宛　正月二十六日　松陰在萩松本 月性在京都

改歳已來大いに御無沙汰打過ぎ申し候、眞平御海恕下さるべく候。舊冬は安藤・廣瀬(一)二家澁木生を哭する詩御贈致下され、難有く御厚情謝し奉り候。廣瀬の詩殊に其の用意に服し候。尙ほ又後藤・梅東(二)二家も哭詩出來候よし、御周旋の段感銘し奉り候。足を企(つまだ)てて其の到るを待ち居り候。尤も御地にて軸にども相成り候事に候はば、此の方へは寫しにて御遣はし成され候て宜敷く御座候。再應諸家の筆を勞し候儀心を安んぜず候。石山(三)・鷺森(さぎのもり)の法話、中興上人(四)垂蹟の地、上人の苦心想ふべきなり、竊かに賀す、竊かに賀す。回顧錄(五)の事は意外の儀、併し何も禁忌に觸るるも觸れぬも命のみ。抑々脇坂先侯の賢は痴叔僭竹院僕の爲めに其の寺社奉行役中の一事を言ふ。想ふに今侯も

(一) 安藤秋里・廣瀬謙。何れも詩人儒者。澁木生を哭する詩は第二卷幽魂慰草參照

(二) 後藤松陰・山田梅東。第二卷三八八頁參照

(三) 攝津の石山本願寺址(所謂大阪城)即ちここでは大阪のことをいふか。鷺森は紀伊にあり、本願寺別院あり

(四) 蓮如上人、名は兼壽、眞宗第八代中興の祖と稱せらる

(五) 第十卷參照

其の父を忝しめざるか（辱か）。所司代にかかる人あるも神州の幸運と云ひつべし。舊臘梅田源次翁來遊、坪翁（六）へも相對、算通りに行はれ候よし、何事か承らず候へども蔭ながら大慶仕り候。滿城中大いに心折の由、妙甚妙甚。學校へも度々罷り出で候。尤も學校・水哉（七）にて上人を罵つたと云ふ風評あるなり。上人を憎む人々は上人梅田と深謀ある故由は露しらず、梅田を引きて口實とするもあり、笑ふべきの甚しきなり。併し（讒する）中には又是れを以て梅田を上人へ讒する人もあるまじきに非ず。心に非ずと云ふとも淺慮より爰に至る事毎々あり。申す能はざる事には御座候へども必ず必ず御信用成さるべからず。小人の讒間提るべし、又小人に非ずと雖も事業に心なき人は、志士の苦心は知らず候。此の行梅田の苦心大形（おほかた）に非ずと僕に於ては遙察仕り候。是れ等の事も最早梅田歸京、頓に御承知とは察し奉り候。又咲ふべき一事あり、梅田の着實議論大いに學校の道德先生を伏し、先生より梅田抑留の願に云はく、「慷慨節義を唱へ候少年摧折の一助にも相成るべく」云々の由。松崎生（八）舊臘に至り引つゞき二三書參り候へども今に復書も致さず候。赤根方へ養子となる積りなるに、夫れも急に行はれ難く、當春上人の許へ往く覺悟など之れあり候。養子の策は

（六）坪井九右衞門水哉

（七）坪井の號、ここはその亭をさす。（第四卷三六〇頁參照）

（八）後の赤根武人、周防國大島郡柱島の[illegible]の子、[illegible]

（一）阿月のこと、即ち浦氏の采邑

僕初めより失計と存じ候。上人の許へ參られ候はば天下の人材となり候樣望む所に御座候。若し敦木[一]一邑に籠牢されては惜しむべき事なり。此の事同人僕所へ在寓中都見相語り候へども其の意に通ぜざると見え、歸鄕の後又養子の事を謀りたると見え候。

〔ここをよく聞かぬ人は國に負くと思ふなり。然れども全く左にあらず。已に天下の人材とならば桂島の賢者可なり、敦木の儒生可なり、本藩の武士可なり、二國に生れたる者は固より二國に死すべく、日本に生れたる者は固より日本に死すべきことは更に論ずるにも及ばず。〕

舊臘の二書にも亦其の事を揭出し之れあり候故、僕敢へて對へざるなり。上人の意はいかん。僕頃ろ人に謂ひて曰く、「儒人は浮屠出家を以て君父を棄つると爲し、深く之れを罪責す、然れども佛教の興隆、儒道の衰頹、皆此の一事に由る」と。十年不忠不孝の身は乃ち百年大忠大孝人たる事を人の知らざること殘念なり。松崎生も眞に志あらば爰に心ありたき事なり。何如。

正月念六日　　寅再拜

清狂老上人　座下

拙稿淨錄僅々數首、恥づべきの至りなり、附呈仕り候。何卒御叱正の儀祈り奉り候。外に今一稿座下に呈置し、未だ高評を得ざる分之れあり候。御同樣御願ひ申上げ候。御寓京中別して御繁劇とは察し奉り候へども、上人の歸國も近からずと相考へ候ゆゑ

必ず必ず頼み奉り候。

（一）第四巻一八〇頁「益田丹下に贈る」參照

二六四　益田丹下宛　二月一日

松陰在萩松本
益田在萩

草々相認め千萬失禮、萬御推讀下さるべく候。

拜復、命の如く未だ拜眉を得ず候へども、夙に聲名欽慕、特に愚兄を以て毎度御寄聲下され忝く存じ奉り候。客年の蕪言(一)御謝言下され、却つて汗面此の事に御座候。盛稿の事委細愚兄より申上げ候樣、僕詩賦の事は至つて白徒にて愧づべき事に御座候へども、同志の研究は彼れ是れ之れなき事と相考へ拜見仕るべき段申上げ候譯に御座候。此の意前以て申上げ置き候間、御切磋下され候樣深望仕る事に御座候。月性に贈るの一律、語氣勇健誦すべし、敬服。尚ほ追々申上ぐべく候。昨夜已來愚兄寒疾にて打臥し居り候故、御答申上ぐるを得ず候。失禮御宥恕下さるべく候。頓首。

二月朔日　松陰生

御風呂敷も留め置き候。

尙ほ半紙百葉落手仕り候。早速調へ(一)させ差上ぐべく、壹束貳束位は造作なく相調へ候間、御遠慮なく御遣はし成さるべく候。已上。

丹下君　足下

(一) 原稿紙用の版木にて印刷することならん

二六五　叔父玉木文之進宛　三月九日　松陰・玉木在萩松本

阿兄在郷中は家庭の様子も甚だ濶焉(くわつえん)にて、丈人御事御盛にて御出勤成させられ候とのみ察し居り候處、昨日阿兄より承り候へば先日已來些(ちと)御不快に居らせられ候由、甚だ掛念仕り候。素より御藥治等御懇かは御座なき事と存じ奉り候へども、何卒御愛護專要の御儀に存じ奉り候。先づは御見舞のみ、草々拜啓仕り候。

三月九日　頑侄寅二拜具

玉丈人　膝下

二六六　久坂玄瑞宛　三月十六日　松陰在萩松本 久坂在萩

（三）大江廣

口羽君の書繰返し熟讀、至極感服致し候。併しながら一二妄言仕るべく、取捨は君に在るのみ。僕文を論ずる、常に簡切を尙ぶ故、人と論合はず。素より君の參考に成るべくとも覺えず候。藤氏・平源・北條・足利・織豐等の引證、我が毛利氏にとりて切(せつ)ならぬ樣に覺ゆ。設けて言はば征夷府にて太政大臣を兼ねらるるなど、諫むる時の議論に似たり。是れ深意もあるべけれども未だ思ひ得ず。理氣の論、盈滿の戒も切に覺えず。吾が公の賢明の如きは決して少將中將に因つて德行の御改めあるべきに非ず。「抑〻吾が毛利氏」以下初めて的切を覺ゆ。覺阿公（三）の一典尤も的當、但し其の結語の所、今一層心を用ひたし。「祖宗是れを以て其の上を諫めて臣子乃ち顧みる、是れを以て吾が君に勸めて可ならんや」などとありたし。武鑑の論は的當、然れども全篇通論すれば冗長を患ふ。若し鄙意にて此の題を作らば文中「彼れの之れを榮(ほまれ)とするは則ち似たり、而して其の之れを羨むものは則ち非なり」の一語を敷衍すべし。其の大意を云はば「近古諸藩の封土、皆これを幕府に受く、且つ既に一定して復た增加すべからず。獨り官爵はこれを天朝より頒たれ、其の異數、等を超ゆ。彼れ其の之れを榮と

する、亦似たらずや。然れども吾れ眞に皇室に大功偉勳あり、　天子睿感ありて特に詔して之れを賜はりたれば、則ち誠に榮なり。今は則ち然らず、何一つ皇室に功もなくて、叨(みだ)りに異數に預るは却つて天朝の官爵を戲とするに似て恐れ多き事なり。況や更に之れを羨むをや」と論じ詰めて、扨て夫れから「其の內を忽せにし其の外に馳せ、隣國の尊貴を羨む云々」の失計なるを陳じ、「天下の賢俊を擧げ、天下の才能をして文武の道を修め、仁義の政を明かならしむ」等の事を論ずるも可なり。大體五六百字にて了すべし。然れども是れは自ら僕が家數のみ、他人に向ひて陳ずるに足らず。薄(いささ)か以て下問に答ふ。惡しからず御傳達是れ祈る。

三月十六日　　寅

玄瑞兄　足下

二六七　小田村伊之助宛　四月六日　松陰在萩松本　小田村在萩

昨夕は久し振りに邃論を得、鬱胸一洗仕り候。今日は德民(一)罷り在り候故、外蕃通略(二)差

(一) 增野德民、村塾門下生〔關傳〕
(二) 第十二卷參照

出し正を乞ひ候積りに御座候處、遺失致し候。乃ち持たせ上げ候間御痛縄祈り奉り候。一三朝易知錄(三)八本入手仕り候。昨夕は何事も盡し兼ね候間、又々御閑暇を待ち奉り、一二著實論相伺ひ度く、拙慮も質し奉り度き儀ども御座候。先づは草略高許あれ。

四月初六　寅二

小田村盟臺下

(三) 集今集第九卷一七五頁に松陰との書よりの抄錄を收む。清三朝の實錄を記せし書、村山・永根二人の編

二六八　土屋蕭海宛　五月二十一日　松陰在萩松本 土屋在萩

拙文(四)御面倒ながら今一評して吳れ給へ。

昨日は令弟態々御來過、且つ拙文高評、感謝萬々。改竄皆的當、敬服致し候。就中、「復び復讎を以て請ふ」は、前と照して文法整齊尊竄妙なり。又初の字仰せ下され、青天を開きて白日を覩る如く、此の賜謝し難し。今武斷を以て三の初の字並びに之れを削る。昨、童子の爲めに項羽紀(五)を講じ略解す。上文に事實あることを下文に追述する時は、史公(六)多く實接を用ひ、初の字を點せず。此の法枚擧に堪へざると申す。內姑

(四) 烈婦登波調文一章稿をさす、第四卷四五九頁參照

(五) 史記の項羽本紀。(六) 太史公即ち史記の作者司馬遷

く一二を擧げば、漢の三年の所「漢の將紀信漢王に說いて曰く、云々」、是れは上文乃ち陳平の計を用ふより（疽）背に發して死するまでの一小段、他事を插みしなれば「漢將」の所實接論なしと云はば「漢王御史大夫周苛・樅公をして云々」の頭、又次の「漢王の滎陽を出でて云々」など、二年の末文にも「楚彭城に起り」、「項王の彭城を救ふ」、「漢王の彭城に敗るる」、皆追述なれども、前に其の事あるを承くるゆゑ實接なり。若し兄の言を得ずんば是れ等の事も空しく打過ぎ、他日大局面に臨み、初の字千百ありても書盡され間敷くあるべかりしなり。「初め龍に先妻の一女あり」(一)の所も再考すれば僕の文不通なり。兄の書中に云々せらるるも無理ならず。但し一女を乞兒に匿すは當日の夕方の事なり、前以ての事にあらず。因つて初の字を削り預の字を時にと改め候。何如之れあるべくや。兄の疑は蓋し預の字より起れり。殊に知らず、預の字は僕の紀事其の實を失ふ所なり。其の他貴竄「幸吉と大いに怒り」を「之れを知る」とするは十口(二)之れなく、「大いに怒り」にては不通なりし。午夜は餘りくどかりし。自ら見てもをかし。「烈婦已に反り」の二句實に云ひすごし、「既に發」も同じ。「又請ふ云々」は冗雜、語を成さず、貴竄を得、乃ち讀むべきなり。其の他皆當る。

(一) 第四卷四六〇頁五行目參照

(二) 兎や角云ふに及ばずの意

但し「北陸を穿ち」の穿の字僕偶〻未だ見及ばず、若しや新に過ぎはせぬか。「爺〻華」は矢張り堅に致し置き候。夏蟲の氷を疑ふは慚づべく候へども、ありふれたる方に致したし。先日の「人皆以て華と爲す」も矢張り榮に致し置き候積りなり。餘り愚ならんか、如何。結語「其の久しくして泯滅せんを恐る」と致し候。「其の志、其の久しく」ちと具合惡き樣にはあれど、此の處簡に致したし。因つて諫官題名記(三)を思ひ出して此くの如し。之れを要するに是れ皆小事言ふに足らず候。蕭海徵りせば、吾れ其れ被髮左衽(四)、侏儁鴃舌、慚づべきの至りなり。

五月二十一日　寅

梅樹を持たせ貴命に應じ候。因つて一咲す、梅を愛するは後人の事かと思ふに、說苑(五)に、越より、齊か晉か、なんでも中原の國へ、梅花一枝を送りたる事あれば、越は昔より梅の名物と見え候。

二六九　岸(六)御園苑(カ)　閏五月上旬　松陰在萩松本　岸在三田尻

（三）宋の學者政治家たる司馬温公の作りし文

（四）論語憲問篇第十七章參照

（五）漢の劉向の著、二十卷、古賢先哲の言行逸事を記す

（六）周防國[illegible]田[illegible]役人、園藝に精しく又盆栽家なり[illegible]

(一)掌中神字箋返完候。奇説感ずべし。菊池公の書肥後人讀取り候分之れあり候處、只今相見えず候。是れ等の書を讀む事素人にて毎度困り候。楠公書中の相懸(あひがかり)兵粮米矢銭等の事の一條なども讀み兼ね候。高説如何。木原松桂は廣島京橋に居住の由、其の子愼齋、月性親友にて、月性へ毎度往復致し候。愼齋の書一通貴覽に入れ候。松桂の事二三の奇談あり。今に毎日手習致すよし、其の法白箸にて厚き木板に習ひ候由、毎月白箸二三寸許りもちび候よし。又雪駄の金を積年拾ひ集め一俵計りあり、是れにて甲冑を鍛ふ積り。又俗に云ふ犬神付き・狐付きの類甚だ松桂を恐る、其の手を握れば大抵落つるよし。短少の老人なるが、是ればかり膽强き人は未だ見ずと月性のはなし。泰(二)平年表其の外の作者、余も積年疑うて未だ聞かず。續編は山縣與一兵衞へ先年勸め寫させ候。去年頃成就の由、近日社中にて寫し取り度き心構なり。近日申し進ずべく候。(三)如不及齋續群書―、(四)續先哲―の未だ詳かならず、(五)甘雨亭六集多分上梓なるべし。目錄左の如し。

鳩巣書批雜錄三卷　貞齋鈴木

(一) 大國隆正著、平田篤胤の日文傳に基き正體とおもへるものを寫し出せる書

(二) 本巻三二八頁頭註參照

(三) 如不及齋は藤森大雅の號、續群書―は何を示すか不明なれども、或は大雅の如不及齋叢書をさすか

(四) 東條耕の著、續先哲叢談ならん

(五) 板倉勝明の編、安政三年上梓。近世名家の著にして寫本にて傳はれるものを集む

秦山隨筆　五　秦山谷重遠

○(入用ならばいつにても示すべく候。)原城紀事も成就致し候。原本は御小納戸へ御買入れに相成る筈なり。

○默霖、誠に今時比類なき貞烈の男子なり。其の人となり略ぼ知られ候や、片楮貴覽に入れ候。是れにて察し給へ。北山安世書一通、安世は佐久間象山の姪なり。此の書實は去る人の代筆なり、見給へ。怪物とある一書は江幡生なり。右三通一咲の爲め貴覽に入れ候。

○先大津、烈婦(六)立碑の舉あり。此の事定めて衛介(七)より承知せらるべし。

○涙襟集(八)・銃術問答、只樣延引致し候、卽ち返完候。

○會澤の退食閑談(話)見られたるか。矢張り弘道館記の解なり、尤も眞假名にて認めあり。

此(九)の度久保生取り歸る。二連(一〇)異稱も取り歸る。

○睥睨集と題し中古名將の短冊を模刻したるもの、曾て河內遊中に見たり。洞春公・小早川公・大内持世・義隆等のもあり、見られたるか。(後文闕)

(六) 名は登世、第四卷討賊始末參照。

(七) 靜間衛介、先大津代官所の役人にして和歌を善くす。

(八) 赤穗義士小野寺十内の妻におくりたる消息文を集めたるもの。[illegible]編す。

(九) 久保は[illegible]

(一〇) [illegible]

二七〇　山縣半藏宛　閏五月十八日　松陰在萩松本　山縣在萩

先日正を乞ひ候外蕃通略少々考訂仕り度き事御座候間、一應御返却賴み奉り候。彼の稿中々に蕪陋今に始まらぬ事とは申しながら正を長者に取るに足らず、慙愳少なからず候。且つ又江戸獄記も相濟み成され候はば、一併御投還願ひ奉り候。筆末申上げ候、昨日の一震、山陽道にては希有の事と存ぜられ候。幸に爾後雨に遇はば則ち吉なり、太甚（はなはだ）しきに至らざるは賀すべし。匆々不乙。

閏月十八日　杉梅太郎（一）

山縣半藏様　用事

（一）兄の名を假用す

二七一*　吉田榮太郎より富永有隣宛　閏五月二十九日　吉田在萩松本　富永在野山獄

松陰先生御申し成され候もの數々報ずべき事之れあり候へども、頃日至つて繁鬧（はんたう）に付き筆を取らるる能はずと、依つて僕をして代筆せしむ。

* 本書は門下生吉田榮太郎が松陰の代筆をせしもの。行間の加筆は松陰なり

第一報ずべき事は（去年蝦夷國において初めて米生ず、依つてこれを幕府へ差出す。幕府之れを天朝へ獻ず。天子これを聞し召し給ひ、餘り米を公卿達へ賜ひしならん、本藩京都御留守居宍戸九郎兵衛太方（郎カ）にて少し許り得え、殿様へ獻ぜしむ。君にもこれを拜食し給ひしとなん。是れ北條瀬兵衛の話なり。是れ則ち志士の血精、彼蒼に感應せし事もあるか。默霖葦冥々中に功なしと云ふべからず。

此の間の御書中△水野筑後守（二）〈△水野侯云々は是れ間違にて此の度御勘定奉行〉長崎奉行兼帶、其の外御目附岩瀬伊賀守已下長崎御配下、奉行・目附長崎へ下るは何故か聞糺しの上申上ぐべく候。奉行、十六日宮市（三）泊り、御目附二十日同所泊り、御目附泊り候節佐波川川留めにて兩日宿せし處、此の御方出張三田尻役人に申し候は、拙者共只今より飛船をかり出立致すべしと申し候に付き、役人申し候は飛船は三艘の外之れなく候、御馬乘せ苦しく思ひ申し候（と申し候）處、いや〳〵夫れは御前方御不案內、向島において大船直附ちよくつけに致し申すべく、此の度は出給の儀に候、國守樣御丁寧の段は承知仕り候、宜敷く御禮賴み入ると申し殘し、直樣飛船に乘じ向島さして漕出し申し候。此の度は奉行も目附も出給の儀とか申し候て、道中迚も本筋のみを通らず、或は山に登り或はあぜ道を通り、

（二）水野忠徳、この度命じ四月十五日發（三）今の山口縣防府市の一部、又佐波川は防府市の東部を流る

此の地は何を産するや、如何なる俗か抔具さに問ひ候て矢立紙取出し付け通り申し候。夜は机を出し燈を挑(かゝ)げ、皆々何やら書き申し候。定めて其斯々にて聞き候處の件々を懇ろに書くと相見え申し候。又此の度は少しもグヅル抔申す事は決して之れなき由。グヅル輩の宿は別に一軒之れありと見え候。宮市にても奉行より宿の亭主を呼び、某の家(グヅル輩の泊る宿)には決して迷惑事も之れあるべく、是れを彼の宿亭主へ遣はし呉れ候へとて卵子五つ紙に包み候て差出し候由、やさしきことか、一笑。

一、坪翁(一)轉役の儀惜しむべき事に候。昨年已來御仕組(おしぐみ)(二)破り、又江戸震災の取計ひ、岩(三)國の出府事等委細御承知の通り、又徳山の家老(今名は忘れ候)儀、先年御當家より御聲ども掛りたるか、徳山にて蟄居、私に計り難きと見ゆ、是れ迄度々政府へ申入れ相成り候へども、政府果斷なる能はず候所、去年御在府中差免され故(もと)の如く相成り申し候由、是れ亦坪翁の僉儀より出でたると相見られ申し候。又老中に成りては寄組(よりぐみ)(四)在郷住居相成らざる古例の處、此の度佐世氏在住の願差出され候に付き、坪翁判斷書に洞春公已來土着の制を引き且つ御役は一時の事、貧は永代へかかり御奉公の妨げに

(一) 坪井九右衛門、多方面に亘りて藩政の改革を施し、些かやりすぎの點もあり、殊に村田清風派の反對を受けて黜けらる。松陰は當時坪井支持なりしため、本文に於ても辯護せしなり

(二) 御仕組とは藩の財政整理、節倹方法企畫等をする意にして長州藩には御仕組方なる役あり

(三) 岩國藩主吉川監物、毛利の支藩

(四) 高祿の士を錄して寄組なる一階級を置き、大組の士を統轄す。藩の老中格の高官となり得る門閥家

も相成る儀など大議論ありて、遂に願の如く差免されたる由、是れも俗吏の得せぬ事、又勸農産物の儀毀譽得失相半ばするとは申しながら、今日に在りて必ず爲さざるべからざるの事務（なれば）、事務を知るものに近し。且つ此の一事に因りて士民中農學の志を起す者往々これあり、仁人の言利廣とやらんに似たり。人固より賢人君子にあらざれば少々の失策も私心もなきとは云ふべからず。されど奇材は奇材にて、今秋君侯江戸御參勤の節にても如何樣なる變あらんも計り難し、付いては此くの如き奇材人之れなくては安からざることに候。何故にかくはなりしや。是れ地方の纒墨の議論、奇材の士を猜むより起る事か、何にせよ心得ぬことにこそ。

一、月性儀も近々の内歸國の樣子御座候。同師南遊のことは南遊紀行迄（南遊記行は只今見え申さざるに付き、其の代りに宇津木の傳寫迄り申し候。）申し候間御覽成さるべく候。又道聽祕說も迄り申し候。是れは眞皿虛言でもあらざるか、御鑑定下さるべく候。前條水野のことも是れ等よりのことよりの風評に出づと思ふことあり。但し祕說の終りに江戶引受けの役人現名あり、是れは必ず虛談なるべし、水野も岩瀨も西下するにて知れたり。修理が受□して伊賀守なり。

（五）左傳昭公三年に「君子曰く、仁人の言其の利博きかな云々」と出づ
（六）江戶方に對して國の政府をいふ
（七）□□集第九卷二十一同藏書中「南遊日記」存す

（一）當時の地方行政區劃の一單位にして後の郡に相當し、各宰判に代官を置く。今も熊毛郡あり、周防國に屬す

一、家兄十六日（前五月）より十日の內暇にて、熊毛才判（さいばん）（一）麗田村親姻の家へ參り申し候。其の節阿月へ過り秋良敦之助方へ參り、色々快談之れあり候由、中にも去年浦氏御加增の節、百姓共迄酒を賜ひし處、百姓共皆「國の神樣吾が神樣へ、千代の賜もの我れ我れ迄も、治まれる世に千石召さば、異國の退治は幾萬石ぞ」と歌ひしとなん。案ずるに土民安んぞ能く此の歌を作らん、此の作者は知るべきのみ。先年も阿月波戸築立の節、秋良が「神と君との惠みの阿月、風も和らぎ波靜かなり。鶴も千年龜萬歲の、浦は常盤の松と竹、そこついはねに石居（いはす）ゑ堅め、千代も八千代も此の浦繁昌」と作りて歌はせしと申すこと之れあり。其の歌忘れず今に至る（と）まで喜びさへあれば打寄り歌ふ由、彼れ平生南郡人の一癖にて樂を好み音曲を喜び、兎もすれば心にくきことする男子なり。

右松陰先生の梧下にて承り候まま書し申し候。

後の五月二十九日　　榮太郎再拜

富永先生　玉梧下

二七二　山縣半藏宛　六月六日　松陰在萩松本　山縣在萩

一、詩經品物攷五冊(一)

右、只樣留め置き申し候、返璧仕り候間御落手願ひ奉り候。先日愚兄より御願ひ申上げ置き候菅茶山後編御手元に在らせられ候はゞ、御借渡(おかしわた)し是れ亦願ひ奉り候事。

六月六日

尙ほ來る九日を以て小田村子の盛會、拙房を以て處と爲し候よし、其の節は定めて鴻益を得べくと待ち奉り候なり。

縣半藏老臺下

（一）岡元鳳の毛詩品物圖攷のことか

二七三　中村道太郎宛　六月二十一日（カ）　松陰在萩松本　中村在萩

有隣の誓書貴意に當り候よし、拙に於ても雀躍此の事に候。此の餘羽仁氏(二)說破の事も御任せ下さるべき段望外の慶(よろこび)に御座候。申す迄も御座なく候へども、人材を收攬する

（二）[illegible]

今日なれば且々間に合ひ申し候。事に臨みて藏人(一)を授けても鎭西八郎(二)や惡源太(三)は受けはせぬぞ。君能く此の事を了して呉れ給はば、其の報いには他日中原に鞭弭を把る時三舍(四)は得避け申さず候へども、一舍半丈けは避けて以て報ぜん。頓首。

二十一日　　二十一回

二七四　中村道太郎宛　六月頃　松陰在萩松本　中村在萩

大江氏土師氏(五)の論御高評窺ひ度く候。先達ては黜陟の事相決し一段の事に御座候。右に付き僕の爲め枉げて有隣の事を果して呉れ給へ。浦(六)行相の惑ひを秋良を以て解して、行相の口上にて水哉(七)へ云うて貰ふも可ならんか。又三宅(八)氏、人の託を苟且にせざる男子なること僕素より知る、兄誠心を注ぎて託し呉れ給はぬか。此の兩策皆行はれずば有隣も吾れも未だ時機到來せぬとあきらめて屛氣せんのみ、幸に諒察せよ。奇士有隣の如きは、天の吾が藩を惠みて之れを囹圄に幽する所以、あなかしこ〳〵。此の事僕が急にするを兄は定めて咲ふべし。然し兵は神速を貴ぶ、待つて居ても目途

(一) この事保元物語巻二及び日本外史巻二参照
(二) 源爲朝
(三) 源義平
(四) 昔の行軍は三十里にして舍る、三舍を避くとは九十里を退く意にして謙遜する意なり。左傳の僖公二十三年の條に出づ
(五) 桓武天皇の朝に神別土師氏を改めて大枝氏となす、淳和天皇の時大枝本主、阿保親王の子音人を養子とせり。貞觀中音人上表して大枝を大江と改む。毛利氏は大江氏より出づ
(六) 行相府大臣浦靱負
(七) 坪井九

右衛門、沐蔵と號す

（八）三宅忠蔵、當時國相府右筆の役にあり

（九）松陰は安政四年夏頃富永有隣の免獄運動に尽力す。本書は有隣の半紙十六枚に亘る長文の獄中記との稿本に、松陰自ら書き加へたるもの。その一行目に百合之助

（一〇）［illegible］

はなし。且つ小人の隙に乗ずる、髮を容れず、小人は兎角權家の愛を受くるものなり。柳宗元尸蟲（しちゆう）を罵る文あれども、後世の天道樣は能く尸蟲の白（まう）すことを聞きはるぞ、用心すべし。同夜。

道太樣　　　　　　　　　　寅

二七五　富永有隣宛　夏頃　松陰在萩松本　富永在野山獄

（九）此の分取急ぎ分けて寫し候ゆゑ誤脱もあり、御書き改め福川へ御見せ成され候て、取次いで呉れるか呉れぬか、御閲紏（きゝただ）し成さるべく候。兒直書の分は僕方に留め置き、物を云はせ申し候。此の上は命かぎり、こんかぎり、各〻力を出すべし。

＊此の副書愚父百合之助不落着に付き削り申し候。

二七六　中村道太郎宛　七月十三日　松陰在萩松本　中村在萩

先日は圖らず奇會、鴻益を得申し候。其の節借用仕り候淡水書・とはの文書（一〇）返上仕り

候。淡水の書沈著痛快、併し今となりては達する亦益なきか。扨て有隣(一)一件容易ならざる御苦辛謝すべきを知らず。何も至誠石を貫くの義あり、天道未だ地に墜ちず、甲斐甲斐敷く存じ奉り候。愚兄今日罷り出で候様申し候ゆゑ、委細申上げず候。頓首。

十三日　寅白す

道太老兄

二七七　岸御園宛　七月二十八日(カ)　松陰在萩松本 岸在三田尻或萩

雲陣茶話寫させ候に付き、小倉(二)へ贈らるべく候。○川角(かはすみ)太閤記二冊丈け貴覽に入れ候。○小金原御狩記(三)一巻返璧。○先(さき)大津烈婦(登波)寫貌一條御周旋忝く候。討賊始末相濟み候はば御取りかへし下さるべく候。○正氣歌の解の事、富永有隣へ託し申すべく存じ候。「志賀月明夜」は如何様有隣撿出の通りなるべし。此の所太平記など見候はば詳細に相分るべく候へども、座右に之れなく未だ撿せず候。○有隣歸着の事便も御座候

(一) 富永有隣遂にこの月上旬獄を免され、松下村塾に引かれて賓師となる

(二) 小倉の國學者西田直養

(三) 嘉永二年徳川將軍下總小金原に狩をせし時の記なるべし

はば世良[四]へ御報知然るべく候。二十八日

　　正氣歌[ホ]

志賀月明夕。陽作二鳳輦巡一。

八月、高時使を京に遣はし、天皇及び皇子入道尊雲親王（親王は帝の第三子、帝特に之れを寵し、幼にして兵部卿を拜す。後薙髮し、天台座主となり大塔に居たまふ。時の人大塔の宮と稱す）の海島に如かんことを請ふ。法親王天資勇武、兵術に達し劍法を善くす。乃ち策を進めて曰く、陛下夜に乘じ南都に幸し、更に御衣を近臣一人に假し、陽りて車駕山に幸するの儀を爲し以て賊兵（鎌倉の兵及び六波羅の軍士）を欺きたまへ、山徒之れを禦がんと。ここに於て大納言師賢（花山院公）帝と詐り之れに赴く。賊兵鋭を盡して追撃甚だ急なり。法親王自ら僧軍に將として之れを拒ぐ。帝潛かに笠置山に幸す。（帝、京を出づるの日先づ南都に幸し松蒲寺に入り鷲峯に次り而して笠置山に至りたまふ。乃ち詔し伊賀・伊勢・大和・河內等の兵を徴す。）中納言藤房（其の族稱は萬里小路）及び其の弟季房等之れに從ふ。師賢亦尋いで行在に至る。

右　八月以下、國史略を鈔して以て之れを質す。

右は國史略[五]四の卅十六丁の裡にあり。（後醍醐天皇元弘元年なり。良哉の說も恐らく此の事ならんか。

（四）世良孫槌、長藩士、國典に通ず

（ホ）富永有隣の檢出及び筆なり

（五）神代より後醍醐天皇[illegible]

二七八　岸御園宛　七月二十八日頃　松陰在萩松本 岸在三田尻或萩

小倉西田主よりの復書御廻し下され忝く拜見、敵國降伏の事好く相分り申し候。〇雲陣茶話は手元にて寫させ候に付き、直樣此の分小倉へ御贈り下さるべく候。尤も返さるるに及ばざる段仰せ遣はさるべく候。雲陣夜話は山鹿素行の兵法神武雄備集に收入之れあり、世間何國にも之れあるべく、且つ彼れは徒らに處方の書なれば格(前カ)角考據の助に相成るべきものにある間敷きに付き、贈らずとも相濟むべく候。尤も先方へ一應御問合せ然るべく候。〇筑紫日記僕甚だ垂涎仕り候、何卒仰せ越さるべく候。其の外の五考も追々乞求仕り度く候。蓬萊考は察する所平田(一)翁の扶桑國考の類かと思はれ申し候。漫(二)筆は貴藏四冊の後は出來申さずや、補史備考は一冊のみか、御尋ね越し御尤に候。此の類余當節の急需なり。〇川(三)角太閤記の事十卷の樣承り候處、五卷迄上梓、原本紀伊より出で候由、隨分考據に備ふべく覺え候。是れは上梓に付き最早小倉表などには流布に之れあるべく、就中森(四)於亂と申す事所々に相見え候。漫筆に引く天正記(五)と相合し面白く覺え候。五卷にて天正十年より十四年頃までの事相見え候。社中に寫

(一) 國學四大人の一人たる平田篤胤
(二) 直養漫筆
(三) 信長記について天正十年以後秀吉の一生を詳述せし書、著者川角某は永祿・天正の實戰を經し人といふ。寫本として傳り、嘉永三年の紀州藩儒三宅碩及び江戸の儒安積艮齋の序あり
(四) 森蘭丸
(五) 天正軍記ともいひ、九卷。武田の滅亡より信長弑害、秀吉統一の事を記す。太田和泉守牛一の編

し置き候に付き、近日貴覽に備ふべく候。○吉見正賴の、朝鮮滯陣日記などはつまらぬものには候へども、當時の書なれば萬一考據の端にも相成るべきかと存じ候。若し先方望まれども候はば寫させ贈るも亦可なり。貴着次第御問合せ然るべきか。

西田の書御返し致し候。○正税帳は全く急ぎ申さず候。鈴木氏(六)右樣の存立之れありとは誠に結構の事なり。何ぞ横奪して其の用を缺き申すべけんや。西田書中、隆景公の御事書流しに之れあるは鳴程貴說の如く、急卒の誤落なるべし、尤むるに及ぶ間布く候。

（六）防府大神宮司鈴木高鞆、國學者なり

二七九　吉田榮太郎より櫻井幸三郎宛（松陰年）　八月三日　吉田在萩　櫻井在信濃國松代

小生儀義卿(七)隣家住居且つ舊緣故之れあり、甚だ其の知遇を受け日夕幽居に立入り其の志を同じうし候處、此の度出府仕り候に付き、義卿より別稿一章相托し、折を以て極密象山平先生へ達し呉れ候樣呉々相賴み候。昨年久保清太郎（是れも義卿及び小生の隣居に御座候）在府の節（松代）蟻川賢之助君に託し、北山安世子まで音耗を通じ候處、蟻川は歸國、（[illegible]）北山は西遊

（七）松陰のあざな

にて一面、瑞錻は小田村伊之助の兄なり。小田村は義卿の妹婿。と承り候へば大いに力を失ひ候。然る處七月上旬頃、令兄純藏君御事弊藩御出で下されゝ杉梅太郎宅にて久保清太郎・小田村伊之助抔御一會之れあり、其の節僕末座に在りて事を執り、賤名を陳ぶるに及ばず、遺憾に存じ奉り候。然れども令兄尊王攘夷の御素志は竊かに感銘し奉り候。其の節承り候は、松代北山氏へ貴君御滯學在らせられ候由、北山氏西遊後は如何せられ居り候や、若し今以て松代御滯りに候はば、別稿の儀然るべき御都合も御座候はんと察し奉り候。扨て又貴家恒川才八郎君と御隣居と申す事、令兄御話に御座候處、恒川君御事、義卿江戸にて知己と申し候に付き、此の趣御商議下され候はば忝く存じ奉り候。義卿近狀近論象山先生へ教を乞ひ度く相含み居り候へども、松代藩の事狀相知り難く差控へ居り申し候。令兄へ託し近文四五篇差出し候。令兄御歸國の上は先生へ達し候樣致すべしとの御約束に御座候。先づは右の條件御託し申上げ度く、是くの如くに御座候。不盡。

八月三日萩府に於て書す　　吉田秀實再拜

松代御藩　櫻井幸三郎樣　人々御中

二八〇　岸御園宛　八月四日　松陰在萩松本　岸在三田尻或萩

先日申し遣はすべくと存じ候所、取紛れ打忘れ申し候、西田へ寫本の事とう／＼申越され候や。寫本料は僕より出し候積りに候、委細御聞かせ下さるべく候。○烈婦寫貌の事誠に好都合に行はれ、御周旋忝く候。月性圖丈け出來候、則ち貴披に入れ候。○倜儻筆記(一)二冊返璧。○出定笑語(二)讀み終り候。然る處別に見たがり候もの之れあり候に付き、御急ぎ之れなく候はば今少し借用仕り度く候。實は印に岸氏圖書と相見え候故御藏本と存じ、無斷已に人にかし申し候、多罪。尤も御用ならば早晩(いつ)にても返上致し申すべく候。○四日

世良の歌感吟、御序に然るべく御傳へ下さるべく候。

(一) 吉田稔麿(倜儻と號す)の著
(二) 平田篤胤の著、佛教を嘲笑せし書

二八一　吉田榮太郎宛　八月十二日　松陰・吉田在萩松本

若し曾子(三)の心あらば即ち赤比(四)の身首分裂と、手足を啓くと一般なり、然らずんば則ち

(三) [illegible]
(四) [illegible]

牖下に老死するも亦刀鋸の僇辱と何ぞ異ならん。

今度三生の誓文御示し(一)に預り感心致し候。之れに仍り前書陳明卿の語書附け候、時を以て三生へ御申し傳へ然るべく存じ候なり。

安政四年八月十二日　　二十一回生

吉田無逸　足下

二八二　月性宛　八月十五日　松陰在萩松本　月性在周防國遠崎

松下村塾寄題の尊作、此の度御贈り待ち奉り候。有隣然るべく申上げ候様囑望仕り候。村中頗る振起の勢相成り申し候。有隣至極勉強に御座候。討賊始末、周布(二)取込み一向戻し申さず、世間に出さぬ様にとの事にて僕手元に副本之れなく大困り、原稿塗抹の分は松洞(三)書き候。而し附錄は終に原稿之れなく致方なし。他日周布より戻り候時も御座候はば差贈り致し奉るべく候。幽囚錄は寫させ、松洞に附し申し候。回顧錄は未だ出來申さず候。後便差上ぐべく候。右用事のみにて他事に及ばず、閣筆仕り候。頓首。

(一) 第四卷三四〇頁「吉田無逸を送る序」參照。三生は市之進・音三郎・溝三郎の三不良少年をさす

(二) 周布政之輔〔關傳〕

(三) 松浦松洞〔關傳〕

八月十五日　　寅拜白

清狂老上人　座右

尙々觀月の尊興何如。尊作松洞へ御託し下さるべく候。

二八三　秋良敦之助宛　八月十五日　松陰在萩 秋良在周防阿月

雨後彌々御堅剛御座成さるべく珍重に存じ奉り候。二に小生儀且々(かつ／＼)無異消光仕り候間、憚りながら御放慮成し下され候樣存じ奉り候。扨は此の度近所に罷り居り候松浦松洞（當村椎本の畫師）と申す畫師、方今の孝子義人の像を畫き候志之れあり、大津のとわ、小郡(をごほり)のい(一)し、深浦のまさよりして廣島の木原松桂に至り候積りにて、其の間有志の士に交り志氣を勵まし度き所存にて出懸け候に付き、御地罷り出で候はば何卒相應に御激勵成し遣はされ候樣賴み奉り候。餘は彼の者より御直々聞し召され下さるべく候。申上ぐる能はず候へども、秋冷相催し候時分柄、別して皇國の爲め御自重專一に存じ奉り候。猶々御面倒の御願ひ申上げ恐れ入り奉り候。先づは右御願ひ申上ぐべき爲め早々斯く

(一) 孝女お石、孝女の二人のこと、第四卷四五七頁參照

の如くに御座候。書外後鴻を期し候。恐惶謹言。

八月十五日　杉梅太郎修道(一)

尚々幾應も國家の爲め御自重專一に存じ奉り候。尚ほ白井小助子御地迄御歸在の由、定めて御健在と察し奉り候。歸萩の上拜眉を待ち居り申し候。不一。

秋良敦之助様　玉机下

(一) 兄の名を假用す

二八四　吉田榮太郎宛　八月二十八日　松陰・吉田在萩松本

一、上張地一

右菲薄の至りに御座候へども、聊か御東行の餞(はなむけ)に致し候。拙者家の紋を出し度くも存じ候へども、其の儀憚り之れあり差控へ申し候。圖らず昨年面會已來一方ならず御世話に相成り、毎々申し候樣偶然とは申しながら貴所と稱號を同じうする事如何にもよしありげに覺え候。拙者身上は御存じの通りにて已に自ら決定致し居り候へども、後來の所貴所ならでは孰れか微志を繼ぎ申すべき。兼ても申し述べ候通り別に其の人あ

らば貴所力を添へられよ、若し其の人なく候はば貴所が卽ち其の人と存じ候。此の度御身上も少しくくつろがれ候事に付き、何卒天下國家の爲めと存ぜられ候て、拙者心願筋御取繼ぎ下され度く賴み入り候。此の度の東行、前條の論より見候はば無用の大有用と拙者において甚だ欣喜に存じ候。申すも愚かに候へども萬事御油斷なき樣御出精致さるべく候。天下國家の御事は中々一朝一夕に參るものに之れなく、積年の至誠積みにつみての上ならでは達するものに御座なく候。贈り物は菲薄と雖も、愚心の注する所は菲薄には之れなく候。深々御垂察下され候はば本望之れに過ぎず候なり。

安政四年八月二十八日　　吉田寅次郎（花押）

吉田榮太郎殿　足下

（一）[illegible]○[illegible]照
（二）宇津木[illegible]共甫[illegible]八郎[illegible]大獄[illegible]獲[illegible]られ[illegible]と[illegible]

二八五　長原武苑　九月二日　松陰在萩松本　長原在江戸

(一)華翰貴珍難有く拜受仕り候。(二)宇津木の傳其の外別して感銘仕り候。〇河角(かはすみ)太閤記至極面白く覺え候。六卷已下謄寫相成り候はば、秀實へ寫せと申し置き候。

藩友久保清太郎滯府の節は度々懇命を得、感銘の至りに存じ奉り候。同人歸國の節御託を受け候關原合戰記只樣稽延（早速上梓ありたし、最早成就に候や。）、何とも申譯之れなき次第に御座候。實は再應誦讀仕り候へども、僕史學未熟の上、關原の事別して不詮鑿、行文措詞は都合間然すべきもの御座なくに付き、其の儘にて返璧仕り候。尤も處々誤字等は撿出次第書記し置き申し候。千里外態と御示し下され候處、一言の報も仕らず、汗顏至極に存じ奉り候。扨て此の度此の書を託し差出し候人物吉田榮太郎（名は秀實、字は無逸。僕爲めに名字說を作る(一)）僕舊來緣故之れあるものにて、身分は輕賤に候へども頗る志氣ある故、僕視ること猶ほ阿弟のごとし。（若し又）何卒御門生の列に御加へ御教導賴み奉り候。（此の生同志紹介候はば亦生が託と思召され下され度く賴み奉り候。）僅かの在府にて取留め候修業も出來難く候へども、年少の事、別して光陰を惜しみ候樣御教示賴み奉り候。小生近況總べて此の生熟知仕り候に付き、御聞取り下さるべく候。清太も日夜對梧、每々老兄の御事御噂申上げ候。萬々不悉。

九月二日　　二十一回生拜白

永原老大兄　案下

(一) 第四卷二九七頁參照

尙々秋冷別して御保重成さるべく候。近來御壯健に御渡り成させられ候や、頗る遙念仕り候事。

鳥山は物故、赭(二)入道は一向消息なく、天地頗る寂寞を覺え申し候。僕同居友富永有隣の事、榮太の口上に在り。

(二) 宮部鼎藏の緯名

(三) [illegible]

二八六　桂小五郎宛　九月二日　松陰在萩松本 桂在江戸

杉原辰之助組の者自稱吉田氏　榮太郎秀實字は無逸

此の生僕甚だ愛する所、前途期すべしと存じ候。僕鑑定の處は此の生の名字說其の外書き與へ候詩文にて御承知下さるべく、老兄御目鏡に乘り先々有用と思召され候はば、然るべく御教示賴み奉り候。此の生心事、小生近況、直々御聞取り下さるべく候。外に小倉健作の事、此の生へ任せ置き候、趣次第御指示賴み奉り候。其の他宜しきを計り齋藤父子・櫻任藏・(未だ歸府せぬか。)松浦竹四郎などへ御紹介、小生の近況相通じ度く、邸中にても來島など同斷、相模へ參り候はば來原同斷、其の他內外有志のものへも然るべ

く御賴み仕り候。僅かの在府、迚も讀書と申す程の事は覺束なく、唯だ天下の人物を閱（けみ）し其の末議を聞き候儀肝要と賴み奉り候。七月の間土屋生への御書轉讀仕り候。時勢論も申し度く候へども、論も亦無益と閣筆仕り候。不盡。

九月二日　矩方拜白

桂小五郎兄　足下

二白、天下國家の爲め一身を愛惜し給へ。閑暇には讀書を勉め給へ。外に老兄に申すべき事之れなく候。村田良菴へ(一)（同居生）富永彌兵衛より添書致し候。是れにて洋學處の光景能々（よくよく）見て歸れと仰せ付けられ候様賴み奉り候。富永が事榮太より御聞取り下さるべく候。

(一) 村田藏六、卽ち後の大村益次郎。當時江戸に塾鳩居堂を開き蘭書を講じ、又蕃書調所の教授方となり、飜譯に從事す。

二八七　伊藤靜齋宛

九月上旬頃　松陰在萩松本　伊藤在馬關

此の間松島瑞益貴地迄出張、定めて高門へも罷り出で候事と存じ候。粗ぼ同人へも申し含め置き候處、此の畫工松浦松洞生なるもの同志のものに付き、高門へ罷り出で候

様申付け候。此の生事は僕附序(二)一篇あり御覧、尙ほ當人口演仕るべきに付き御聞取り下さるべく候。偏に老臺を西道の主と相賴み候存意に付き然るべく御周旋、棄(か)れが志の達し候樣萬々屬し奉り候。

先大津(いまおほつ)烈婦(發逆)とはの事、松洞より御聞取り下さるべく候。賤著討賊始末中貴地へかかり(係)候事共もあり、必ず御一見下さるべく候。序と碑文とは錄して鐵(三)軒先生へ贈り度く候へども、此の度は其の儀に及び兼ね申し候。

東論語林の事、先年より御願ひ申上げ候通り初卷の外之れなく、後卷の處貴家の御藏本に御座候や、又は御實家の分に候や。御實家は何と申し候や。相分り候はば此の方より直に借用仕り候都合も之れあるべくと存じ奉り候。小倉西田直養（通稱止左衛門と申す）は兼て御承知成され候や。追々著書も傳覽、大和魂の男子と察せられ候。此の度松洞罷り越し候積りなり。松洞が有用圖卷へ栽せ候樣の人物、貴地にて一兩人御示し下され度く願ひ奉る事なり。忠孝・奇節・碩學其の外非常の所業ある人共なり。用事右に止まる。隨分御氣體御保重專要に存じ奉り候。頓首。

（二）第四卷三二三頁參照

（三）葉山佐内、平戸藩士。佐藤一齋門人（儒）

靜齋君　足下　　　　寅二拜白

二白、松洞の事幾重も御厄害に御座候へども、亦名教の一助と思召し御周旋下さるべく候、賴み奉り候。

二八八　月性宛　　十月二十二日　松陰在萩松本 月性在周防國遠崎

爾來貴況何如、遠想に堪へず候。九月十六日先大津(さきおほつ)烈婦出府、拙家へも兩宿し討賊(一)の始末承り質し候。拙著少々改竄の所も御座候。此の節脫稿仕り候へども、未だ副本之れなく差上げ難く候。弊室にて拜謁を得候少年榮太郞駕に從ひて東行、九月十日廣府(二)にて愼齋(三)氏へ一面仕り候所、松桂老翁は月頃より痢病煩はれ候よし、甚だ案勞仕り居り候。近況御承知成され候はば、どうぞ御報知待ち奉り候。秋良も兩度程參り、近日の一快に御座候。松洞生は多分鎭西行と察せられ、一向音耗を絕ち候。永政新樂府(四)は何人の作に候や。或は云ふ、福山の門田(五)と、果して然りや。此の外申し度き事頗る多緖に候へども、後鴻に附し候。不備。

(一) 第四卷討賊始末參照
(二) 廣島
(三) 木原愼齋。松桂はその父にして孝義に厚きを以て當時喧傳せらる「關傳」
(四) 嘉永安政の新樂府を集めし書ならん、編者未詳
(五) 門田樸齋、名は重隣。一時菅茶山の養子となりしことあり、茶山・山陽の門下

十月二十二日　　　　　　　　　　寅二拜白

清狂老上人

久坂生相替らず勉強と相見え候。近日の文藝を見るに僕輩瞠若のみ。

二八九　叔父玉木文之進と往復　十二月十一日　松陰・玉木在萩松本　木文松陰裏書玉木

追々御書中の意を以て伏察仕り候へば、去留(一)の儀に於て高案在らせられ候様伺ひ奉り候。因つて明の馮夢龍が智囊(二)中の一條を左に錄し御勘合の一端に備へ奉り候。

熙寧中、新法(三)方に行はれ、州縣騷然たりしに、邵康節(四)林下に閑居す。門人故舊の仕官する者、皆劾(五)を投じて歸らんと欲し、書を以て康節に問ふ。答へて曰く、「正賢の者の當に力を盡すべきの時なり、新法固より嚴なれども、能く一分を寬くせば、則ち民一分の賜を受けん、劾を投じて去るとも何の益かあらん」と。

丈人此の說を以て如何思召し候や、後便に仰せ下され候はば、亦講學の鴻益と待ち奉り候。其の爲めに、不乙。

（一）玉木は吉田代官中、安政四年九月、職務上の過失の爲め遠慮仰せ付けられし事あり、去留の儀とはこの事に關係あるかに見ゆ
（二）書名、機警才敏の事類をあつむ
（三）王安石の青苗法をさす
（四）名は雍、字は堯夫、宋の神宗の朝の人、富弼・司馬光等と相從遊し、薦められて官に補せらるゝも仕におもむかず。其著に皇極經世等の書あり、康節と諡せらる
（五）彈狀の一、言書、安石に對する所の彈劾狀なり

師走仲一夜　　　　二十一回頑姪寅

玉丈人　座下

(同紙裏書)

邵子の門人故舊皆才徳出衆の人なるべし。一分を寛くせんと欲せば則ち其の事を得べし。愚等が鈍物に比すべきに非ず。愚が明倫館にありしとき嘗て四書大全(一)を見て意へらく、本註は周南曰く位、細注は佐々木慶藏曰く、繁澤權右曰く位のことと思ひしに、其の後歴史綱鑑を見て宋の名賢の人となりを窺ひ知り小注人と雖も輕んずべからざるの合點が參り、初めて宋學に執心、徂徠學中より只だ一人山根吉之允と申す先生へ入門いたし候。兎角故人を引きて自から比するにも僭上のことあるべし。愚近來己れを顧みるに抱關擊柝の才のみ。然らずんば則ち闇子岩下(二)の一老圃のみ。幸に古人を以て誚られ候を御宥免祈る所に御座候。以上。

(一) 明の胡廣等勅を奉じて撰ぶ。三十六卷。四書の註釋書

(二) 松本村護國山麓にあり、杉家昔この地に住み、玉木も同居せしことあり、松陰等もここに誕生す

二九〇　某　宛　　某月某日　松陰在萩松本

最初の問答取るに足らず候へども、序に示し申し候。

最初の愚問

（三）以下の各條は烈婦登波の事に關係あり。第四卷記載始末參照

（四）大津郡名は瀧部村[illegible]の記述一致を[illegible]

一、（三）甚兵衞・勇助は瀧部村宮番とあり、幸吉と同社の宮番にや。
一、浪人もの止宿させし事、田舍にて宮番等旅人宿ども致し候事か。但しは三人のもの男立（をとこだて）などにて自然浪人もの抔參り候か。
一、枯木は石見浪人と云へば夫れにて相濟み候。併し石見にて何の御領の者に候や。其の素性の事申し傳へども御座候はば承り置き度く候。石見生國なるに安藝に母居るは石見にて宗門切られ候故の事にや。
一、とわ事幸吉へ嫁（とつ）がせしは何年に候や。
一、甚兵衞即死には之れなき樣見ゆ、何日程して絶命にや。三人遭害の時、とわ素より家にのこり居たるなるべし。此の時夫幸吉を迎へに自身參りたるや、大變はいつ何より承りたるか。
一、常陸國若柴村へ禮奉公として留まる事一兩年とあり、凡そ何年何月頃より何頃迄に候や。
一、龜松年齡天保七申の何才に候や。松五郎申上げに市右衛門三男とあり、（四）（即ち大抵來歴一件手本綴の

記分を云ふ。記に二男とあり。いかが。

一、天保七年より十三年迄、とわ事組合どもへ預け之れありたるにや。久保平右衛門書に當分松五郎方へ留め置きたる様相見え候。七年間同様に候や。左なく候はば已後又々彦山へ尋ねに罷り越す「べき」*勢ひに相見え候。其の事之れなきは如何。

一、龜松事歸國已後、行付き分り申さずや。

一、とわ申上げに若柴村にて病氣快氣の上國々尋ね廻り備前迄歸り又常陸へ行反し其の後龜松へ密通と相見え候。又目明松五郎が申上げには長病後にて急に出足も出來ぬ内龜松へ密通とあり。並びに誤りにて來歷筆記の快氣の上、上總・安房を廻り若柴村へ反り候後密通と云ふを正しとせんか。尤も龜松同道、再度常陸へ參りたるよしは彌々相違之れなき事にや。

一、枯木が女子千代は彦山の山伏の家に直様嫁となりたるか、又他へ嫁したるにや。

一、幸吉の敵を尋ねにと出立ちし時は病は素より未だ全快には之れなく、力めて出でたる事にや。

*「　」は原文の儘

二九一　岸御園宛　四年頃　松陰在萩 松本／岸在萩或ハ三田尻（カ）

（本文闕）

清の乾隆三十九年に出來たる四庫全書簡明目錄(一)を見るに、

古文孝經、漢孔安國撰、日本信陽太宰純音

七經孟子考文補遺、西條掌書記山井鼎(二)撰、東都講官物觀(三)補遺

朱竹垞文粹卷五「清朱彝尊(四)著、尾張村瀨氏編次」

右兩書を載せたり。

跋吾妻鏡と云ふ文あり。

右兩條、此の處に書き入れたし。

二九二*　小田村伊之助宛　四年頃　松陰在萩／小田村在萩

一、銀貳拾四匁　並べ賃

（一）書籍を經史子集の四部に分ちて四箇所の室に藏む、四庫全書總目二百卷のうち解題を削り去つて簡便にせるもの二十卷

（二）字は君彝、崑崙と號す。紀伊の人。足利學校に行き古鈔本及び宋槧の諸書を校勘すること三年、[illegible]七經孟子考文[illegible]を作る。伊豫西條侯の儒官となりて[illegible]

（三）[illegible]荻生北溪、名は觀

（四）字は錫鬯、竹垞は號。康熙中翰林院に[illegible]明史を修む。[illegible]

但し壹枚に付き三匁づつ、八枚の代
一、同貳拾三匁五分　摺賃
但し百枚に付き五分づつ、三百部表紙共に二千七百枚
一、同三拾匁　綴賃
但し壹部に付き壹分
一、同三匁　絲代
〆八拾目
壹部に付き貳分六り六も（毛）餘に相當り候。
昨日の分は間違ひに付き此の分政府へ御出し下さるべく候。
士毅老臺下　寅拜

小田村伊之助の説明書附しあり、それによれば、本書は鹽谷宕陰の著「大統歌」を塾にて活刷せし際の計算書にして、藩政府より若干の補助あり、小田村その間の周旋をなすと

二九三　小田村伊之助宛　四年頃　松陰在萩 小田村在萩　（原漢文）

右井上喜左衞門の書なり。（一）脱島の擧、本末其の事あり、特だ阿座上某の讒に罹り、而

（一）井上の書は闕失す。井上は松陰野山獄在囚中の同囚の一人、嘗て島流しに遭ひ脱島して獄に投ぜらる

して庄屋唐突にこれを官府に達す。官府乃ちこれを野山に投ず。情實憐むべきなり。然れども事已に十二年前に在り、今未だ必ずしも究尋せず。但だ島中の有罪者は復航するを得ず、官府蓋し文法あり。然れども文法の外豈に一種の活套なからんや。是れ僕の呑々たる所以なり。幸に之れを兼重(三)に語れ。寅白す。十日。

[illegible]

解題

本卷には松陰二十歲の嘉永二年より二十八歲安政四年末に至る九年間の松陰より某宛並びに某との往復書簡二九三通を收めた。配列は總べて年月日順に從ひ、その不明なる場合は大體の推定の結果概ね年月日確定書簡の後に置いた。兩年又は兩月に亙りて判然せぬものはその前年又は前月の終りに置いた。

各書簡の見出しは勿論編者の附せるものであるが、宛名の呼稱は成るべく一般に通用せるものに從ふこととした。

本全集使用の原本は一々眞蹟と校合を經た舊全集に據つたが、原文は純漢文の場合もあり、大部分は和漢混淆文であるものを、今回は全部和文に書流した。全文が漢文の場合は特に見出しの下にその旨註記したが、混淆せる場合はどの部分が漢文なることを一々註するに堪へないので省略した。但し特に長文に亙つて漢文を含んでゐる場合のみ便宜頭註を附したところもある。尙ほ舊全集には他人より松陰宛の書簡を收載したが、今回は總べてこれを省略したので、篤志の讀者には舊全集を參照せられんことを希望する。

書簡中に出て來る松陰の詩は、それが他の一成書中又は第七卷松陰詩稿に重出する場合は、原詩に單に返點・送假名を附するに止めて、重出個所を上欄に註し、書簡以外何處にも見えない詩にのみ書流文を併載し、必要の頭註を附した。又原文虫喰ひ其の他破れ等にて不明の個所は罫圍み□を以て示した。

本卷の書流し並びに校訂、頭註は委員廣瀨豐が擔當した。

昭和十四年七月十日印刷
昭和十四年七月十五日發行

吉田松陰全集第八卷

編纂者　山口縣教育會（やまぐちけんきょういくくわい）
右代表者　齋藤彦一

發行者　岩波茂雄
東京市神田區一ツ橋二丁目三番地

印刷者　白井赫太郎
東京市神田區錦町三丁目十一番地

印刷所　精興社
東京市神田區錦町三丁目十一番地

發行所　岩波書店
東京市神田區一ツ橋二丁目三番地
電話九段(33)一一八七・一一八八番
〜一一八九・一一八〇番
振替口座東京七四四一六番

（岡山製本）

小店出版物中、萬一不完全な品（落丁・亂丁等）がありました節は、御手數乍ら遠慮なく御申出下さる事を御願ひ致します。たとへ御讀後でありましても、早速お取替致します。